

大日本生産党の研究―近代日本の「右翼」運動と政治―

岡 佑哉

目次

序章 「右翼」研究の現状・課題と大日本生産党	1
第一節 本稿の問題意識	
第二節 「右翼」研究の現状と課題	
第三節 大日本生産党への着目と各章の構成	
第四節 玄洋社・黒龍会―「右翼」運動前史―	
第一章 「大正デモクラシー」状況における内田良平・黒龍会の変容	33
はじめに	
第一節 対外問題の影響―大正三年騒擾事件・第一次世界大戦―	
第二節 国内政治問題への介入―宮中某重大事件・白蓮事件―	
第三節 関東大震災への対応と黒龍会拡張の模索	
おわりに	
第二章 内田良平「純正普選」運動と大日本生産党の結成	61
はじめに	
第一節 「純正普選」の論理	
第二節 「純正普選」運動の展開と敗北	
第三節 加藤首相暗殺予備事件と内田良平の運動方針	
第四節 『国難来』にみる内田良平の危機意識と政党政治批判	
第五節 「右翼」運動結集機運と大日本生産党の結成	
おわりに	
第三章 大日本生産党の組織・政策・『改造戦線』	89
はじめに	
第一節 幹部・周辺人物について	
第二節 組織形成過程	
第三節 主義・政策	
第四節 『改造戦線』及び『維新戦旗』・『維新運動』の紙面分析	

おわりに

第四章 大日本生産党結成初期の大衆運動……………136

はじめに

第一節 満洲事変への反応

第二節 結成直後の大衆運動

第三節 『改造戦線』に見るテロ認識

第四節 五・一五事件後の運動方針

第五節 労働運動への関わり

おわりに

第五章 影山正治と神兵隊事件……………165

はじめに

第一節 影山正治の思想形成

第二節 「右翼」学生運動から大日本生産党へ

第三節 影山正治のテロ認識

第四節 神兵隊事件と影山正治の逮捕

第五節 「愛国戦士救援」運動

おわりに

第六章 「時局協議会」・日中戦争にみる「右翼」運動の分裂……………193

はじめに

第一節 天皇機関説排撃事件における三六倶楽部との接近

第二節 「時局協議会」にみる「右翼」大同団結の模索と挫折

第三節 日中戦争期における「右翼」運動分裂の顕在化

おわりに

第七章 近衛新体制と「観念右翼」……………225

はじめに

第一節 新体制運動と「革新右翼」・「観念右翼」

第二節 大日本生産党の新体制批判
第三節 選挙法改正問題と「観念右翼」の「家長選挙」制論
おわりに

第八章 アジア・太平洋戦争の開戦と「観念右翼」 249

はじめに
第一節 独ソ戦前後の情勢と大日本生産党周辺の時局認識
第二節 アジア・太平洋戦争開戦と影山正治の東條内閣批判
第三節 翼賛選挙と「思想団体」大日本一新会への改組
第四節 大日本一新会の活動と「戦争協力」
おわりに

第九章 日本の敗戦と大日本生産党系（大日本一新会・大東塾） 274

はじめに
第一節 「英霊公葬」問題介入の論理と実態
第二節 戦局悪化への対応の諸相
第三節 日本の敗戦と大東塾十四烈士自刃事件
おわりに

終章 大日本生産党の歴史的位置と今後の展望 301

第一節 各章のまとめ
第二節 大日本生産党の歴史的位置
第三節 今後の展望

関連年表 315

参考文献 321

初出一覧 335

凡例

- 一 本文について、年代表記は西暦（元号）年とし、註の史料・文献の出版年は西暦のみとした。人名には適宜旧字体も用いた。
- 二 引用文は、基本的に新字体に改めた。仮名遣いは原則原文のままとした。
- 三 引用文の中略は……、言葉を補足した場合は「」、判読不能な文字は□で表記した。傍線は筆者が補ったものだが、傍点・ルビ・改行は原文のままである。
- 四 「鮮人」・「貧乏人」・「ルンペン」・「乞食」など、差別的な意味で使われた用語も史料の歴史性を考慮してそのまま引用した。

序章 「右翼」研究の現状・課題と大日本生産党

第一節 本稿の問題意識

一 問題関心

本稿「大日本生産党の研究―近代日本の「右翼」運動と政治―」は、黒龍会主幹内田良平（一八七四～一九三七）を総裁として結成された「右翼」団体「大日本生産党」（以下、生産党）を通して、近代日本における「右翼」運動の形成・展開とその歴史的位置づけの一端を解明することを目的とする。

筆者の基本的問題関心は、近代日本にとって「右翼」運動とは何だったのかという点にある。

いうまでもなく、近代日本は、維新以降の急速な国内変革と対外進出を始めた明治期、第一次世界大戦とロシア革命の衝撃を受け「デモクラシー」・「革新」のうねりが生まれた大正期、恐慌による経済不安と満洲事変・テロ・クーデターに揺れた内憂外患の昭和戦前期、日中戦争長期化による対欧米関係の悪化とその帰結アジア・太平洋戦争に至る昭和戦時期と、まさに激動であった。

その中で、大正期以降、在野の立場で「国家改造」・「維新」を掲げる勢力として形成されたのが「右翼」運動であった。自国・自民族の世界観や行動を正当化する自民族中心主義（エスノセントリズム）は、古くて新しい問題である。近代日本の「右翼」運動は、「国体」論・「大アジア主義」などの独善的ともいえる世界観や対外進出正当化に象徴される近代日本の「欲望」を体現者した存在であった。

本稿は、「大正デモクラシー」・「革新」の時代であった大正期から昭和戦前・戦時期にかけての政治史の流れを意識しながら、「右翼」運動をその中に位置づけることを目指す。本稿の分析対象である生産党は、「大アジア主義」者として日露開戦運動や孫文らアジア独立運動の支援などを行い、日本の対外進出を志向した内田良平を総裁に結成された。詳細は本論に譲るが、その特色は、活動の担い手として昭和期に登場した日本国民党や大東塾塾長となる影山正治（一九一〇～一九七九）などの若手が参加したことである。生産党は、対外問題が関心の中心だった黒龍会とは異なり、大衆運動を模索しつつも、一部党員が神兵隊事件（一九三三年）に関与するなど、「国家改造」運動に爪跡を残した。さらに、

天皇機関説事件（一九三五年）や二・二六事件後の「右翼」大同団結の模索、日中戦争以降の防共・排英論の展開、近衛新体制（一九四〇年）批判を繰り広げた「観念右翼」の一翼を担い、翼賛選挙（一九四二年）後も翼賛政治会（唯一の合法政治団体）への参加を拒否し、「思想団体」大日本二新会として活動を継続するなど、戦前日本の「右翼」運動の代表例ともいえる。

しかし、後述するが生産党の研究は少ない。それは、「右翼」研究の課題と密接に関連している。以下、分析対象としての「右翼」の定義を行い、「右翼」に関する先行研究を整理して課題を明確化した上で、生産党をとり上げる意義を指摘したい。

二 「右翼」の定義

一般的な戦前の「右翼」のイメージは、テロやクーデター事件を起こした危険な人物、思想弾圧を推進した勢力、北一輝・大川周明といった思想家が影響力を持った、荻田胸喜などの「狂信的」（フアナティック）な天皇崇拜、アジア侵略の尖兵、戦争支持、侠客・運動家専従で無職、などが挙げられよう。このイメージは間違いではないが、引つ張られ過ぎては正確な位置づけはできない。「右翼」には様々なタイプ（思想家・学者・運動家）がおり一概に括れないのである。

「右翼」という語の辞書的理解も確認してみよう。『国史大辞典』の「右翼」の項目では、玄洋社から幅広く源流と隆盛を叙述するが、戦時期には「翼賛体制」に「収斂され」とする⁽¹⁾。確かに、二・二六事件のような事件は戦時期には起らず、多くの「右翼」も戦争に協力する。しかし、生産党は大政翼賛会に反対し、その後も「収斂」されることはなかった。戦時期における数少ない政府批判の一例として注目すべき事実である。

先述のイメージ全てを「右翼」とすると何が起こるか。例えば、青年将校・言論弾圧をする特高警察・満洲進出を担った官僚・戦時体制を支えた翼賛会の末端参加者など「一億総右翼」ともいえる概念の拡散を招いてしまう。「右翼」研究の基礎文献の一つ、堀幸雄氏の『最新右翼辞典』（柏書房、二〇〇六年）の問題点がそれに当る。この辞典は、堀氏の長年にわたる研究の集大成として価値が高く、筆者も多くを学んだ。しかし、この辞典は「右翼」といわれる人物・団体以外にも、矢部貞治（東大教授・政治学者、近衛文麿のブレーン）などの項目も存在する。確かに矢部は戦時体制を支えた人物ではあるが、「右翼」とするのには留保が必要である。繰り返すが、「右翼」イメージの裾野の広さは分かるが定義は

拡散してしまう。

では、分析概念としての「右翼」はいかに定義すればよいか。本稿では、以下の四点に留意する。

①基本的には、在野の立場で大正〜昭和期にかけ国内的には「国家改造」・「昭和維新」・「天皇親政」・「君側の奸の除去」・共産主義・資本主義批判などを主張し、政治運動を繰り広げた個人・団体を指す⁽²⁾。その行動様式は、当時「浪人」(「国士」・「壮士」などとも)と呼ばれた。内田研究の初瀬龍平氏は、浪人を「一種の職業政治家」・「社会体制の中核からはみ出たものの極限」⁽³⁾と評した。近年、浪人という行動様式に着目した松本健一氏は、浪人を「高位高官に上がらないながらも「天皇に忠なるもの」である」⁽⁴⁾と定義した。松本氏は、丸山眞男氏による浪人の解釈⇨テロリズムにより日本を「ファシズム」化させた一因の「無法者」(アウトロー)という限定的な意味で用いるのではなく、テロとは縁の遠い運動家なども浪人であるとした⁽⁵⁾。筆者もテロに関与しなかった運動家も重視する。

②日本の「右翼」の思想的な柱は、「国体」論と「大アジア主義」にある。「国体」論とは、「万世一系」の天皇・皇室、記紀神話・日本歴史や明治憲法・教育勅語などに代表される「天壤無窮」・「万邦無比」の「国体」(日本は天皇を中心とした大家族国家)の称揚・護持を根本とする議論である⁽⁶⁾。そして、「大アジア主義」とは、日本を中心としてアジアで連帯し欧米に対抗しようとする思想を指す。しかし、当時はこのような「国体」論・「大アジア主義」的な思想を持つ者自体は多いので、思想だけで「右翼」とするのは不十分である。

③本稿では、運動としての時代性も重視する。運動としての「源流」は、周知の通り民権団体から「大アジア主義」へと傾斜した玄洋社(頭山満ら)や、玄洋社出身の内田が結成した黒龍会(一九〇一年)とされる。ただし、明治〜大正初期には「右翼」という呼称は一般的ではない(宮中某重大事件の史料『倉富勇三郎日記』では「壮士」という語)。さらに、筆者は政治史との関わり⇨時代性を重視する。つまり、「右翼」運動は、第一次世界大戦・ロシア革命を経た一九一〇〜二〇年代以降、国内の政治・外交・経済を批判し、重臣・政党政治・財閥の打倒による天皇中心の国家への改造や、満洲事変といった大陸進出を主張する勢力として形成された点を意識したい。換言すれば、「右翼」運動は玄洋社から自明のごとく続いてきたというのではなく、時代状況に影響を受け形成・展開した歴史的存在と考えたい。

④また、「右翼」は当時の官憲史料(内務省警保局保安課編『特高月報』など)で「国

家主義」・「農本主義」・「国家社会主義」として動向が危険視され追跡されている。当時の権力側が警戒していた勢力を「右翼」として捉える必要がある。最期の元老・西園寺公望の私設秘書原田熊雄（男爵）による『西園寺公と政局』には、昭和戦前・戦時にかけて宮中周辺が「右翼」の動きに神経を尖らせていたことが伺える記述が頻出（不穏な動き、対外強硬論による国際的な懸念など）する。要路が「右翼」を一つの政治勢力として存在を憂慮・警戒していた点が現れている。

すなわち、本稿では「右翼」を以下のように定義する。

①基本的には在野の立場で「国家改造」・「昭和維新」・「天皇親政」・「君側の奸の除去」・

共産主義反対・資本主義批判などを主張し、政治運動を繰り広げた個人・団体。

②思想的な柱は天皇制を称揚する「国体」論と、欧米に対抗するためのアジア連帯を志向する「大アジア主義」。

③第一次世界大戦・ロシア革命を経た一九一〇～二〇年代にかけ、国内の政治・経済・外交問題を批判し、重臣・政党政治・財閥打倒による天皇中心の国家への改造や満洲事変など大陸進出を支持する勢力として形成された「歴史的存在」。

④当時の官憲史料で「国家主義」・「農本主義」・「国家社会主義」として動向が危険視され追跡され、当時の権力側に警戒されていた勢力。

以上、①「在野」という立ち位置・②柱となる思想・③形成の時代性・④他者からの認識の四点に基づくこの定義に則り議論を進めたい。

第二節 「右翼」研究の現状と課題

一 個別の「右翼」研究

まず、個別の「右翼」に関する研究状況と課題を見ていくが、そもそも日本の「右翼」に関しては、同時代的に動向を探る官憲や、ジャーナリズムの分野などで関心が払われてきた⁷⁾。

筆者のテーマ上の基礎文献『伝統的右翼内田良平の研究』（九州大学出版会、一九八〇年）を著した初瀬龍平氏は、内田を例に「右翼」についての思想・行動・政治的文脈を

最も体系的に検討した研究の一つと筆者は考える。初瀬氏は、戦後（一九八〇年までの段階）の「右翼」研究を網羅した整理を行ったが、その中で「右翼」研究は研究者のスタンスによって次の五タイプに分類できるとした⁽⁸⁾。

A型…心情的共感者による評伝

A型…心情的には一定の距離を置きつつ一部「右翼」に「革命」思想を見出す評伝

A B型…心情的には切斷しつつ一部「右翼」に「革命」思想を見出す研究

B型…「右翼」思想の機制（仕組み）を分析する研究

C型…政治過程を重視して思想・行動を分析する研究

初瀬氏によれば、Aであるほど対象の心情を感覚的に理解できる反面、行動を政治過程に正しく位置づけにくくなる。Aは松本健一氏の北一輝論、A Bは橋川文三氏の昭和維新論を指す。Cであるほど科学性は増すが思想の心情的形成過程は分析しにくい。初瀬氏は、特にAに欠ける思想史的研究（B）や政治過程を重視する研究（C）の進展の必要性を指摘したが、筆者もその見解に同感である。

個別の「右翼」に関する評伝・研究で優れた成果は枚挙に暇がない⁽⁹⁾。だが、「右翼」研究の問題点の一つに、思想家・運動家個人ではなく団体に即した研究が行いにくいことがある。その点については、「ファシズム」論研究の安部博純氏の指摘がある。安部氏は官憲史料での「右翼」団体の分類変遷を整理し、時期により調査対象となる団体自体が解散・自然消滅するなどして変わってしまうことが多いとした⁽¹⁰⁾。この事実は「右翼」団体の離合集散の激しき、一つの団体を長いスパンで分析することの難しさを表している。団体に即した研究としては、一九七〇年代末から有馬学氏や永井和氏による中野正剛が結成した東方会の研究などがあつたものの多くはない⁽¹¹⁾。

二〇〇〇年代になると、団体に着目した研究も増えた。福岡の創生会を例に、地域政治社会における「国家改造」運動を解明した平井一臣氏の研究⁽¹²⁾、天皇機関説排撃事件や近衛擁立に動いた元軍人の小林順一郎（三六倶楽部）に着目した五明祐貴氏の研究⁽¹³⁾、塩出環氏の三井甲之・蓑田胸喜ら原理日本社研究や竹内洋氏・佐藤卓己氏らによる蓑田全集の編纂など⁽¹⁴⁾、従来はあまり注目されてこなかった団体に着目した諸研究が増えつつある（詳細は後述）。

本稿は、生産党の思想・運動を通して、「右翼」研究の課題の一つ、思想家・運動家個

人の分析への偏りという状況を修正することを目指す。生産党は、満洲事変勃発前に結成され、内田の死（一九二七年）後も敗戦まで活動を続ける。その意義は、政治史的には「大正デモクラシー」から「ファシズム」期、もしくは「革新」の時代、戦間期から「総力戦体制」期という、一九二〇～四〇年代というスパンを一貫して検討できることにある。

二 日本近現代史研究と「右翼」

では、なぜ「右翼」研究において、北一輝・大川周明など多彩で豊富な研究が存在する人物と、あまり注目されてこなかった人物・団体というアンバランスな状況が続いたのか。もちろん、北・大川らの思想が持つユニークさや影響力の大きさを否定するつもりはない。しかし、近現代史研究の諸潮流における、「右翼」の位置づけの問題も無関係ではないと考える。以下、「大正デモクラシー」論・「ファシズム」論・「革新派」論・「総力戦体制」論という議論の中で、「右翼」がどのように位置づけられてきたのか、あるいはこなかったかを考察したい。

① 「大正デモクラシー」論と「右翼」運動

「大正デモクラシー」論は、戦後民主主義の源流として大正期を中心に政党政治の発展、「民本主義」などの思想や、普選運動・女性解放運動などが隆盛を迎えたことを重視する議論である。この議論において、「右翼」的な思想・運動は、デモクラシーの批判・対抗勢力、崩壊・「ファシズム」化に導いた一要因とされた。

例えば、鹿野政直氏は「デモクラシーのほころ、理性」が「狂気」のまえになぜあれほどにもろかったのか……デモクラシーを崩壊にみちびいた内的要因はなにか⁽¹⁵⁾を解明すべきとして、大本教の近代への反発や天皇への帰一、青年団運動の「ファシズム」へのゆらぎ、大衆文学の「日本のなるもの」への傾斜⁽¹⁶⁾という民衆の「自生的」価値意識⁽¹⁷⁾「土俗」的精神⁽¹⁸⁾がデモクラシー期の「底流」に存在したと指摘する⁽¹⁹⁾。つまり、デモクラシー崩壊の要因という意味で「右翼」的な思想に着目した。

しかし、「大正デモクラシー」にとって「右翼」思想・運動は、あくまでもその崩壊要因であり、「右翼」自体に関心が払われてきたとはいえない。この点、「大正デモクラシー」論の批判として、有馬氏は、デモクラシーか否かという基準ではなく、一九一〇～二〇年代の国内問題はナショナリズムの再編として描くべきとして、「大正デモクラシー」概念を使用しなかった⁽²⁰⁾。有馬氏は、「大正デモクラシー」論が見落とした要素を指摘した

のであった。

本稿は、内田ら黒龍会も大衆動員への期待や普選問題、社会運動としての組織化の模索など、「大正デモクラシー」論が関心を払ってこなかったデモクラシー状況の影響が、一九二〇年代の「右翼」運動形成に繋がったことをあきらかにしていきたい。

② 「ファシズム」論と「右翼」運動

(ア) 「超国家主義」論と「右翼」

「ファシズム」論とは、昭和戦前・戦時期における日本の政治・社会が「ファシズム」化したと解釈する議論である。この議論に基づく「右翼」研究は多い。実際、初瀬龍平氏の内田良平研究は、生産党の結成を内田の「ファシズム」への適応の模索として位置づけた⁽¹⁸⁾。

この点について、丸山眞男氏は先駆的に、戦前の「右翼」は明治以来の国家主義が極端な形となった「超国家主義」者であるとした⁽¹⁹⁾。つまり、近代日本を貫く国家主義の帰結であるとして連続性を重視した。確かに、黒龍会の内田が総裁となる生産党は、玄洋社を源流とする点においては明治と連続している。

対して、橋川文三氏の「超国家主義」論は、昭和の特異性を重視する。橋川氏は、丸山氏への異議として、血盟団などテロに走った「右翼」には、昭和初期の政治・経済・社会問題を打破するため、テロによる既存の国家の破壊・改造を志向する思想が見出せるとした⁽²⁰⁾。なお、血盟団の意識に踏み込んだ分析は、安田常雄氏の研究も重要である⁽²¹⁾。

これら、丸山氏・橋川氏の議論に関し片山杜秀氏は、丸山氏が「ウルトラ・ナシヨナリズム」としての「超—国家」主義、橋川氏が明治国家を超越するという意味の「超国家—主義」として「右翼」を論じたと整理した⁽²²⁾。

筆者は、生産党という明治以来の運動家内田と若手運動家の集合体を題材とするため、丸山氏の近代日本を貫くナシヨナリズムという問題意識は有効と考える。実際、丸山氏は先駆的に生産党Ⅱ「右翼」の社会運動化の画期という示唆を行った(後述)。一方、橋川氏の議論は、クーデター未遂の神兵隊事件に連座した党员影山正治の意識・行動(第五章)を考えるにあたり、影山における既存の政治・経済体制を破壊したいという「衝動」こそ、従来の国家主義と異なる「超国家主義」であると考える。

(イ) 軍部と「右翼」

軍部と「右翼」運動の関係は、軍人のクーデター計画との関わりで指摘されてきた。

例えば、銃撃された濱口雄幸首相の療養中に起きた三月事件(一九三一年、宇垣一成陸

相を担ごうとする計画)や、満洲事変直後の十月事件(同年、荒木貞夫内閣を目論む計画)における、橋本欣五郎ら佐官級のグループ「桜会」と大川周明の連携はよく知られている(230)。

青年将校による二・二六事件へ帰結する流れについては、筒井清忠氏が研究状況を整理している。大正期の北・大川ら老壮会から、北・西田税に影響を受けた青年将校運動、血盟団などテロ事件の展開過程や二・二六事件の位置づけが示された(24)。

また、クーデターとは無縁な「右翼」と軍人の関係という点では、塩出環氏によれば、原理日本社の三井甲之が皇道派(特に柳川平助中将)と親密で、陸軍の依頼により思想善導のための時局講演(一九三七年)も行っていたことから、「ファシズム」化における思想善導や言論統制の面では相互補完的だったと指摘している(25)。

このように、「軍部」と「右翼」については、大川などクーデター計画への関与や、三井の様に将官と人脈を築いて思想善導の一翼を担ったものがあきらかになっている。

(ウ) 労働運動の「ファシズム」化・農本主義

「ファシズム」研究における「右翼」運動の隆盛を物語る事実として、満洲事変や共産党系の弾圧を機に労働運動が「ファシズム」化し、農民運動にもその影響が波及していったことが指摘されている(26)。

また、農本主義思想について、権藤成卿・橋孝三郎といった思想家が血盟団事件や五一五事件に影響を与えた(橋の場合五・一五に関与)ことや、「国体」論との親和性が強かったことなどから「ファシズム」イデオロギーの一種とされてきた(27)。

以上のような様々な成果を生んだ「ファシズム」論だが、その「右翼」研究の問題点は、二・二六事件を境に関心が低下してしまう傾向が挙げられる。それは、日本「ファシズム」の特徴を述べた古屋哲夫氏が、「右翼」は日本の「ファシズム」化の過程において牽引主体の軍部に比してあくまでも「副次的要素」だったと評価したことからもうかがえる(28)。

日本の「ファシズム」化は、全政党が解散し大政翼賛会が成立した近衛新体制が指標とされるが、戦時期以降は「右翼」の分析自体が低調になってしまう。

筆者の関心は、テロを起こそうとした影山などの運動家のみならず、テロを擁護しつつも二・二六事件にも関与せず戦時期も活動を継続した(後述)生産党という団体である。

生産党の活動は、むしろ青年将校運動や軍部の派閥抗争とは距離のあるもう一つの昭和超国家主義の姿である。後述の「革新派」論との関係を踏まえると、戦時期も活動をしてきた点が重要である。

③ 「革新派」論と「右翼」運動

「革新派」論とは、伊藤隆氏が提唱した概念で、大正〜昭和戦前・戦時期の政治史は、現状打破（＝「革新」）を志向する左右の運動家・軍人・官僚・政治家らにより牽引されたとし、「ファシズム」概念を不要として論争を呼んだ。

伊藤氏は「現状打破」・「革新」を指す政治勢力のうち、「復古」的要素（天皇などの「伝統」を強調）が強い民間政治団体を「右翼」と位置づけ、ロンドン海軍軍縮条約反対運動において勢力として結集したことや、日中戦争期までの「右翼」諸団体の対外観などを先駆的にあきらかにした²⁹⁾。また、有馬氏は通史叙述において、近衛新体制批判を行う「右翼」＝「観念右翼」（「精神右翼」とも）と、推進派の「革新右翼」という分裂状況を注目すべき問題としてとり上げた³⁰⁾。このように、政治史において「観念右翼」の存在を重視した意味は大きい。

しかし、有馬氏は「革新派」論の抱える問題点も指摘していた。すなわち、「革新派」が政治過程をリードしたという政治史把握は、戦時期に至っても常に「革新派」対非「革新派」の対立軸を設定し続ける必要性が生じてしまう点を指す³¹⁾。実際、伊藤氏は「新体制派」と「観念右翼」の対立について、「昭和十年代後半においては、「復古―革新」派のより復古的な部分は「現状維持」派化し」たと把握している³²⁾。

これらの問題点は、新体制期の「観念右翼」・「革新右翼」という分裂状況を指摘したにも関わらず、「革新」の担い手ではない「観念右翼」にはあまり関心が寄せられなかったことに繋がった。つまり、「観念右翼」論は、個人・団体に即した政治上の位置づけが必要であり、その対象として戦時期も活発に活動した生産党は最適な団体の一つと考える。

④ 「総力戦体制」論と「右翼」運動

「総力戦体制」論とは、戦時期日本の体制は、その国家統制的な政策や制度が戦後に影響を与えたとする議論である。ただ、「右翼」への関心は低く、そもそも、総力戦思想の対極にいる「ファナティックな「日本主義」」³³⁾は検討の対象にされなかった。

以上、各研究潮流の議論をとり上げたが、「ファシズム」論・「革新派」論は「右翼」運動に関心を持ちつつも問題を抱えていた。その点、地域政治社会における「国家改造」の思想・運動（地域の「右翼」運動）を分析した平井一臣氏は両者の問題点を指摘する。

「ファシズム」論・「革新派」論という「日本ファシズム論争」の当事者双方に不満を感じるのは」いずれの立場も、日本の国家主義運動がなぜ一九三〇年代に入って部

分的にはあれ大衆運動の様相を呈して国家改造運動として展開したのかという点について、十分な解答を提示しえなかったのではないかと考えられるからである。……いわゆる「日本ファシズム」論の場合には、……ドイツやイタリアとの比較という観点から「下からのファシズム」は非常に「矮小なもの」と把握され……当該時期の運動のもっていた力学や裾野を十分視野に入れることができなかつたといえるだろう。これに対して伊藤の「革新派」論以後の一連の実証研究は、当時の日本政治におけるイデオロギー的布置状況を俯瞰することを可能にしたものの、なぜ一九三〇年代に国家主義運動が「国家改造運動」として展開し、それなりの影響力を發揮したのか……については十分説得的な論証を行わなかつたように思われる。(34)

平井氏は、「ファシズム」論は「下から」の要素を軽視し、「革新派」論は政治史の俯瞰図は描いても、運動の中にはあまり踏み込まなかつたとした。換言すれば、「ファシズム」論は日本の「ファシズム」化が、「革新派」論は政治過程をリードした「革新派」(軍人・官僚・政治家)が、それぞれ主たる関心であるため、一九三〇年代以降の国家改造運動(「右翼」運動)の歴史的評価は未だ不十分ということである。平井氏も創生会という福岡の団体を分析したように、筆者も生産党という団体に着目してその課題に込めたい。

三 近年の「右翼」研究の進展と課題

先述したが、二〇〇〇年代以降、従来注目されてこなかつた思想や団体の研究が次々と発表された。以下、詳しく見ていきたい。

① 地域政治社会における運動

まず、その嚆矢は、平井氏が「ファシズム」論・「革新派」論の課題(実態面に踏み込んだ研究・地域での運動)に込めるべく、清水芳太郎・創生会という福岡地域における運動に着目し、玄洋社人脈との系譜や清水の思想・運動の実態を説明したことである(35)。これは、かつて「ファシズム」論が軽視した「下から」|| 地域からの運動の重要性や、「革新派」論が俯瞰した「革新」的な民間運動の実態の一つを示した。

② 原理日本社の再検討

また、先述の原理日本社研究も進んだ。蓑田胸喜の機関説批判や帝大肅正運動における苛烈な論敵攻撃が「悪名高い」、彼らの論理・運動を解明する動きは、まず主宰者三井甲之

の重要性を強調した塩出環氏の成果がある⁽³⁶⁾。また、竹内洋氏らによる蓑田全集の刊行や共同研究は、他の同人（英語学者の松田福松・社会学者の赤神良譲ら）も検討した⁽³⁷⁾。塩出氏は「ファシズム」論に依拠し言論弾圧を支える民間の思想・運動、竹内氏らは帝大肅正という大学批判の背景・実態の解明という視点の違いがあるが、「右翼」研究の進展を示した。

③近代日本「右翼」思想の通史的叙述

かつて、三井甲之の思想を先駆的に検討した片山杜秀氏は、二〇〇〇年代になり近代日本の「右翼」的思想の展開・帰結を描いた。片山氏は、昭和期の錦旗革命論（天皇を担ぐ革命）・大正教養主義の影響（安岡正篤による指導者の人格陶冶重視）・独特の時間認識（天皇制国家の現状肯定）、「中今」概念）・身体論への傾斜（三井の「たなすえの道」など）に注目した⁽³⁸⁾。結論として、革命の頓挫→現状追認という「何重にもねじれた思いが積み上がって、互いの思いを牽制し合い、にっちもさっちも行かなくなってしまったのが、日露戦争後から「大東亜戦争」期に至る右翼的な思想の、全部ではないけれど、かなり重要な流れなのではないだろうか。」とした⁽³⁹⁾。筆者も、「右翼」思想の一つの流れとして首肯するが、生産党に即して考えると、戦時期も近衛新体制批判などを行い、少なくとも現状追認・翼賛体制への収斂とは違った展開も重要と考える。

④「国体」論（「皇国史観」）研究

そして、注目すべき成果として「右翼」の思想的柱の一つである「国体」論（特に歴史観）「皇国史観」研究が大きく進んだ。

昆野伸幸氏は、大川周明・平泉澄などの「皇国史観」に代表される近代の「国体」論が、総力戦という時代的要請の中で、国民の主体性發揮を重視する「新しい国体論」（記紀神話を相対化し神代と歴史を分離する議論）を生み、三井甲之ら「伝統的国体論」（記紀神話を重視する明治以来の議論）と対立したことをあきらかにした⁽⁴⁰⁾。また、長谷川亮一氏は、文部省の修史事業政策に着目して「皇国史観」の形成と流布の様相をあきらかにした⁽⁴¹⁾。

昆野氏・長谷川氏の成果は、「国体」論という「狂信」・「非科学」・「非合理」とされた思想の歴史的展開を問い直す意義があった。昆野氏は思想史の面から、文部省『国体の本義』や国民精神総動員運動のような「日本的総力戦体制構築の背後では伝統的国体論と新しい国体論が、神話に対する態度の違いを背景に、国民の客体化、主体化をめぐり、昭和十年代を通じて対立を続けていた」ことを解明した⁽⁴²⁾。筆者は、この「国体」論の対立と「観念右翼」・「革新右翼」の対立が、どのように呼応したのか、あるいはしないのかと

いう点も重要と考える。

⑤ 「観念右翼」論

筆者は、近衛新体制に反発するなど、戦時期の政治史で独特の位置にいたとされる「観念右翼」の存在を重視するが、近年研究の進展がみられた。井上義和氏は、「革新派」論を念頭に、検討が不十分だった「観念右翼」が戦時期に体制批判勢力たり得たことを、東大系「右翼」学生運動団体「日本学生協会」・「精神科学研究所」の反東條運動と、その弾圧に焦点を当てあきらかにした⁽⁴³⁾。また、先述の五明祐貴氏は、井上氏の研究が発表（二〇〇八年）される前に、近衛新体制期に「観念右翼」の一翼を担ったとされる元軍人グループ三六倶楽部の小林順一郎（生産党顧問にもなる）の、天皇機関説排撃事件と二・二六事件前後から近衛内閣成立までの思想・行動をあきらかにした⁽⁴⁴⁾。

井上氏らの研究は、「革新派」論以後も実態の解明が進まなかった「観念右翼」論の可能性を開いた。ただし、井上氏の扱ったグループは、新体制運動や大政翼賛会に対する反応に直接関わるわけではない。本稿は、生産党を例に新体制運動から翼賛会成立・翼賛選挙（一九四二年）という政治状況への対応を位置づけることができる。

⑥ 「デモクラシー」から「ファシズム」の連続的な把握

さらに、戦間期の社会思想の全体像について、福家崇洋氏は「大正デモクラシー」期から「ファシズム」期における普選論・国家社会主義論など様々な思想を題材として、いわゆる「大正デモクラシー」と国家社会主義者の親和性・連続性を指摘しつつ、「日本主義」運動の展開において生産党もとり上げた（後述）⁽⁴⁵⁾。福家氏の研究は、従来の「ファシズム」論・「革新派」論が注目してこなかった思想・運動が持つ意義を解明し、当該期の思想状況を鮮明にした。筆者は、「右翼」思想・運動を検討する際の福家氏の姿勢（「大正デモクラシー」期を重視）に学びつつ、生産党を題材にして戦時期も分析対象としたい。

⑦ 宗教史・都市民衆史などから

「右翼」研究への示唆は、宗教史や都市民衆史といった領域からも得られる。宗教史の分野では、「右翼」の宗教的な過激思想・行動を題材にしている。例えば近年、大谷栄一氏は血盟団について、信仰に根ざした結びつきの強さと過激なテロ行為から、一種の「宗教セクト」と位置づけた⁽⁴⁶⁾。栗津賢太氏は、日本の戦局悪化以降の「英霊公葬」問題を検討し、大東塾の神式統一論を「国体」的死生観の徹底化と評した⁽⁴⁷⁾。また、神道史の分野からも、今泉定助や戦前期の葦津珍彦・神兵隊の天野辰夫といった、「右翼」運動と接点を持った人物の、「国家神道」とは一線を画す思想が解明されつつある⁽⁴⁸⁾。

都市の底辺・下層労働者という視点からは、松沢哲成氏は、一九一〇年代末〜関東大震災後にかけて土建業者が反社会主義の「右翼」的色彩を帯び、労働力調達以外に争議潰しなどを行うようになったとし、黒龍会の自由宿泊所設置と職業紹介もとり上げた⁽⁴⁹⁾。藤野裕子氏は、大正期の政治集会が大正政変のような暴動（もしくは暴動への期待）を伴うものから、普選運動では秩序化の傾向を示したことを解明し、当該期の黒龍会もその流れに沿っていた点を指摘した（第一章でも触れる）⁽⁵⁰⁾。

「高等遊民」問題の研究において、町田祐一氏は、高学歴であるが資力のない「高等遊民」が左・右の社会運動に参加し、「右傾化」した若者が「右翼」運動の担い手の供給源となっていたことを指摘した⁽⁵¹⁾。本稿との関連でいうと、國學院大学の学生として生産党に参加し神兵隊事件で逮捕される影山が該当する。

これら下層労働者や「高等遊民」研究からの指摘は、「右翼」運動の指導者のみでは語りきれない、末端の担い手をも含めた位置づけが必要であることを示す。生産党についても一党員の実態として影山に注目する。

⑧従来注目されてこなかった人物への着目

さらに、二〇〇〇年代以降、「右翼」運動史上・政治史上注目すべきでありながら、専論すらなかった人物の思想・行動の研究も発表されている。その端緒は、神兵隊事件の資金担当だった安田鍔之助（東久邇宮附武官）の研究や三六倶楽部の小林順一郎の研究（先述）であったが、二〇一〇年代になると、さらに愛国勤労党の中原謹司や、「右翼」ジャーナリスト綾川武治などの研究も発表され、事例が豊富になりつつある⁽⁵²⁾。

では、以上のような近年の研究進展の背景は何であろうか。

それは、研究潮流において「ファシズム」論か「革新派」論かという二項対立ではなく、様々な議論の可能性や課題を引き継ぐ形になったことが大きいと考える。例えば、「大正デモクラシー」から「ファシズム」期の連続性を意識した思想史（福家氏）、「革新派」論の残した課題である「観念右翼」への着目（井上氏）、近代日本を貫く「国体」論自体の再検討（昆野氏）は、その好例である。

ここで、現状の「右翼」研究の課題を整理すると、①「右翼」の離合集散の激しさと、それによる同一グループを長期的分析の難しさ（安部博純氏）、②運動の実態面にまで分け入った分析の必要性（平井一臣氏）、③戦時期の運動の分析の重要性が挙げられる。

③の戦時期の重要性については、先駆的には一九八〇〜九〇年代に「ファシズム」論の立場に基づく提言もあった。須崎慎一氏・渡辺新氏は、二・二六事件後の合法主義による

「右翼」運動（「漸進ファシズム」）の規模・影響力の大きさを指摘していた⁽⁵³⁾。実際、日中戦争以降、元老西園寺周辺も「右翼」の「跋扈」を危惧した⁽⁵⁴⁾。

ただ、須崎氏らの提起は「右翼」研究に活かされてきたとはいえない。筆者は、生産党に即して、「右翼」運動にとつての戦時期の重要性という提起に応答したい。それは、昆野氏による、戦時下の「合理的」国民観（高度国防国家）のため国民は動員対象」と「国体」論（「神がかり」・「非合理」的な思想）の関係を説明する必要があるという提起⁽⁵⁵⁾への一つの解答にも繋がる。

以上のように、「右翼」研究は、個別研究への偏重と同一グループの長期にわたる分析難しさという問題を抱えていた。この現状は、かつての位置づけの問題、すなわち「右翼」Ⅱ「大正デモクラシー」に反発、且つ「ファシズム」化の副次的要素という評価や、「革新派」論における「革新派」への関心の偏重も原因だった。そして、二〇〇〇年代以降は、その課題を克服しようとする様々な成果が発表され「右翼」研究は進展した。

しかし、玄洋社・黒龍会をルーツに持つ生産党（および改組後の一新会）という、「右翼」運動の「代表例」ともいえるべき系譜の研究は抜け落ち、取り残されてしまっている。本稿は、その課題を克服する一歩となることを目指す⁽⁵⁶⁾。

第三節 大日本生産党への着目と各章の構成

一 大日本生産党への着目

本節では、生産党に着目する意義を述べ、各章の構成を掲げたい。

生産党は、一九三一（昭和六）年六月に結成されアジア・太平洋戦争期に「大日本一新会」と改組して活動を続け、敗戦時にGHQの指令を受けて一九四六（昭和二一）年一月に解散し、二代総裁吉田益三（一八九五～一九六七）や影山正治が公職追放となるまで続いた。これは、離合集散の激しい「右翼」団体にあつて、「政党」として活動を開始し、アジア・太平洋戦争中は「思想団体」として衣替えしながらも翼賛体制に収斂されなかった例として注目すべき事実である。

また、生産党の中心人物は、近代日本における「右翼」の代表的運動家たちである。

初代総裁の内田は明治期より日露開戦運動や孫文支援などを行った黒龍会の主幹として知られる。内田の片腕として党を運動・財政の面で支えた二代総裁吉田益三は『大阪経

『済新聞』社長で新体制批判の急先鋒であった(第七章)。國學院大學の学生として黨員となつた影山(のち大東塾塾長、歌人)は、神兵隊事件に参加するなど急進的な行動で知られ(第五章)、戦時中も戦後にかけても大東塾で活動した人物であった。彼らに着目することで、「右翼」運動の担い手各世代の思想や行動の特徴も分析可能となる。彼らは「浪人」を自任するものの、内田は土族意識を持ち定職・公職に就かなかつた職業運動家であり、吉田は新聞経営という実業家の側面を持ち、影山は自我の問題に煩悶する青年と、それぞれ個性が際立つ。

本稿が強調したいのは、生産党が「右翼」運動の形成という歴史的展開の重要な要素であったことである。その点、丸山眞男氏が先駆的に重要な指摘を行っていた。

第一期「丸山氏によるファシズム運動の時期区分、第一次世界大戦〜満洲事変前のこと」においてまだ一部の物好きというような色彩を脱しなかつた右翼運動は、ここに軍部とくに青年将校と結びついて急激に政治的実践力を発揮するに至ります。右翼運動史において、この意味でエポックを画するのは、昭和六年に、――満洲事変の直前ですが――結成せられた、全日本愛国者共同闘争協議会と大日本生産党の誕生であります。ここではじめて分散的な右翼運動をもっと統一的な政治勢力にしようという動きがはつきりした形で現れたと同時に、ファシズム運動が単に左翼運動に対する反動という消極的なものから脱却して一つの社会運動としての性格を露呈して来るのであります。……大日本生産党は黒龍会が中核となり、主として関西の右翼団体を吸収して出来た団体で、とくにその下部組織に労働組合を持っていた点で、従来の浪人的右翼運動からの前進を示しております。神兵隊事件が圧倒的に生産党系の人々によって起されたことはこの党の実践性を示したものです。(57)

丸山氏は、生産党結成が「右翼」運動における「社会運動」化の画期であり、「右翼」が政治勢力として、反共主義以上の意味を持つ運動を行う勢力となったことを示唆した。筆者は、この示唆を問題意識として継承したい。

細かい整理は本論に譲るが、生産党自体の先行研究は多くない。

初瀬氏は、内田研究において存命中の一九三〇年代前半を中心に生産党の政策・活動や内田の思想を解明した(58)。楠精一郎氏は、日本の「右翼」がナチスなどと異なり、政權獲得に至らなかつた要因(大衆化の不徹底)を解明するという関心から、内田存命期を中

心に生産党の組織と活動を検討した⁽⁶⁰⁾。

両者に共通するのは、内田存命期への偏りである。近年、福家氏は、日本主義から国家社会主義までの「右派社会運動」の展開を解明する際に、生産党の結成を機関紙『改造戦線』を使用して分析し、国家社会主義系の津久井龍雄や労働運動家の堂前孫三郎が参加するなど、戦線統一の模索であったことを指摘した⁽⁶⁰⁾。

このように、生産党の専論は少ないが、実は他の研究において「右翼」の典型として登場している。

一九三〇年代初頭においては、先述の丸山氏の示唆（生産党結成＝右翼の「社会運動」化の画期）や福家氏の戦間期社会思想研究をはじめ、河西英通氏は影山正治ら生産党若手が党の大衆化のために文学運動を追及したことを指摘した⁽⁶¹⁾。

天皇機関説排撃事件（二・二六事件前後では、立憲君主制の運用を研究する増田知子氏が、機関説排撃において生産党の活動が逮捕者を出すなど「戦闘的」であったと評し⁽⁶²⁾、加藤陽子氏は陸軍中堅層と政治を検討するなかで、二・二六事件後に「右翼」運動の大同団結を目指した「時局協議会」が、橋本欣五郎（予備役大佐）・小林順一郎（三六俱樂部）と吉田益三（生産党）を中心に結成された点を指摘した⁽⁶³⁾。

日中戦争期においては、永井和氏は一九三九（昭和一四）年の排英運動の隆盛を解明し、「右翼」の対外硬論が「防共」論と「排英」論で分化するなか、生産党は「防共・排英」論であったことを指摘した⁽⁶⁴⁾。近衛新体制においては、赤木須留喜氏が翼賛会に至る経緯・制度を解明するなか、政府主導で「大アジア主義」を唱える団体を統制する官製の「大日本興亜同盟」に対し生産党が参加を拒否したことを指摘した⁽⁶⁵⁾。

これらの様々な指摘は、「右翼」団体の一典型として生産党の思想・行動のユニークさを表すが、前後とその後の連関・脈絡は手つかずのままである。本稿は、政治上で指摘レヴェルに留まる生産党の諸活動を正確に位置づけることを目指す。

以上のように、本稿の問題関心は、生産党の結成から解散までの活動を解明し、従来の「右翼」運動研究の課題克服を目指す。それは、個別人物のみではない団体に即して、且つ大正（昭和戦前・戦時期を一貫して検討することである。さらに、本稿は「大正デモクラシー」期から「ファシズム」期・「革新」の時代とされる昭和戦前・戦時期の政治史を「右翼」という社会運動から描くことでもある。

二 各章の構成

では、本稿の各章の構成を掲げる。

「第一章 「大正デモクラシー」状況における内田良平・黒龍会の変容」では、「大正デモクラシー」期の内田・黒龍会を通して、一九二〇年代の「右翼」運動形成の前提となる思想・行動の変容をあきらかにする。その際、対中問題や第一次世界大戦の影響という外的要因と国内政治問題や関東大震災の内的要因に分けて考察する。

「第二章 内田良平「純正普選」運動と大日本生産党の結成」では、内田の一九二〇年代における思想・行動を通して「右翼」運動形成の一断面をあきらかにする。具体的には、「純正普選」運動（一九二五年）と生産党結成の関係を再検討し、明治以来の大アジア主義者が「右翼」結集の機運に対応し「国家改造」運動に参入する契機を考察したい。

「第三章 大日本生産党の組織・政策・『改造戦線』」では、生産党の組織・政策の形成と変遷、事実上の機関紙『改造戦線』の特徴をあきらかにする。その際、吉田益三（二代総裁・黒龍会関西支部長）、八幡博堂・鈴木善一（日本国民党系、影山正治、小林順一郎（顧問）ら、幹部や周辺人物について紹介し、総裁内田の思想と政策の関係、支部結成の実態、『改造戦線』の記事分析を通して、次章以降の基礎作業として生産党の組織の全体像を描き出したい。

「第四章 大日本生産党結成初期の大衆運動」では、一九三〇年代前半の合法的大衆運動に焦点を当てる。具体的には、全国遊説・阿久津村事件・吉田の総選挙出馬、『改造戦線』による生産党のテロ認識、五・一五事件後の合法運動、労働問題との関わりから、生産党の大衆運動とテロ事件の関係を考察する。

「第五章 影山正治と神兵隊事件」では、影山の思想・行動に着目し、一学生が「右翼」学生運動から生産党に入党し、神兵隊事件参加に至る過程を跡づけて一党員の実像をあきらかにし、事件後の生産党及び『改造戦線』が展開した「愛国戦士救援」運動から、生産党と事件参加者の関係を検討する。

「第六章 「時局協議会」・日中戦争にみる「右翼」運動の分裂」では、「右翼」大同団結の模索と挫折の過程から、反新体制派の一翼を担う「観念右翼」形成の背景をあきらかにする。具体的には、天皇機関説排撃事件における活動、二・二六事件後の時局協議会結成、日中戦争期における近衛新党運動への反応や対ソ・対英関係をめぐる「右翼」運動分裂の加速をとり上げる。

「第七章 近衛新体制と「観念右翼」」では、近衛新体制と「観念右翼」の関係をあき

らかにする。具体的には、「革新右翼」・「観念右翼」の対立の発生、新体制運動から大政翼賛会成立における生産党の新体制派批判、翼賛会成立後の選挙法改正問題での「家長選挙」制要求といった翼賛体制形成との関わりを重視し、「観念右翼」とは何だったのかを考察する。

「第八章 アジア・太平洋戦争の開戦と「観念右翼」」では、アジア・太平洋戦争開戦前後の情勢への「観念右翼」の対応をあきらかにする。具体的には、独ソ戦前後の対米関係に対する生産党周辺の時局認識や動向、日米開戦時における影山の東條内閣批判、翼賛選挙と翼賛政治会成立における総選挙「黙殺」と大日本一新会への改組、一新会改組後の活動と「戦争協力」の実態をとり上げる。

「第九章 日本の敗戦と大日本生産党系（大日本一新会・大東塾）」では、「右翼」（「観念右翼」）が戦局悪化と敗戦という非常時にどう対応したのかをあきらかにする。具体的には、「英霊公葬」問題、吉田益三の地方情勢調査、大東塾の徴用拒否事件や若手軍人への啓蒙、敗戦時の大東塾十四烈士自刃事件を例に検討したい。

「終章 大日本生産党の歴史的位置と今後の展望」では、各章の要点を整理しつつ、研究史整理の諸論点にも即して、近代日本の「右翼」運動と政治について議論をまとめたい。最後に、今後の展望についても触れたい。

つまり、第一～二章は「大正デモクラシー」とされる状況が「右翼」運動の形成にどう影響を与えていたのか、第三～五章は一九三〇年代前半「国家改造」運動における生産党の位置づけ（大衆運動とテロの関係）を説明すること、第六～九章は、昭和一〇年代の政治史に「観念右翼」勢力を位置づけることをそれぞれの課題とする。

第四節 玄洋社・黒龍会―「右翼」運動前史―

一 玄洋社と頭山満

本節では、大正期の前提として、内田の出身母体玄洋社、師匠格の頭山満、内田の略歴や黒龍会の諸活動を概述し、「右翼」運動形成以前の「大アジア主義」運動の様相を整理する。

まず、玄洋社の精神的指導者とされた頭山の経歴を紹介する⁽⁶⁶⁾（表一）。

頭山満は、近代日本における「右翼」の「大物」と言われた人物である。「大アジア主

義」者としてアジアの独立・革命家の支援を行ったことで知られる。彼は、福岡の黒田藩士の子として生まれた。福岡の女医・儒学者高場乱の私塾で儒学を学びつつ、西郷隆盛に傾倒していた。萩の乱（一八七六年）に参加しようとして捕えられたため、西南戦争で死亡せずに済んだとされる。西南戦争後、板垣退助の影響で仲間と福岡に民権結社を結成し、玄洋社（後述）の母体となる。玄洋社は、その後国権論・「大アジア主義」の運動にシフトしていく。

頭山は、一九四四（昭和一九）年に八九歳で死去するまで、公職に就かず「浪人」として生きた。初瀬氏によれば、その影響力は「隠然として大」であり、玄洋社では終生役員には就かなかったが精神的指導者であった。対外的には、明治以来の日清・日露戦争、日韓併合などを支持し、日露戦争では近衛篤磨（一八六三～一九〇四、公爵・貴族院議長）らの対露同志会に加わり開戦を求めた。「大アジア主義」者として、アジアの革命運動に対しては政府と対立しても支援した。晩年は様々な団体の顧問に就任した。生前から伝記が出され「頭山翁」として世間から一目置かれる存在として知られた。

最初、頭山・玄洋社研究は、終戦時のハーバート・ノーマン（カナダ外交官・歴史家）の玄洋社Ⅱ軍国主義「元凶」論か、葦津珍彦（神道家）など生前の頭山と面識を持つ立場からのものだった^{〔67〕}。一九九〇年代以降は、松本健一氏など一定の距離を置く客観的な評伝も発表された^{〔68〕}。

頭山の思想的特徴とはどのようなものか。

嵯峨隆氏によれば、頭山は東亜同文書院の前身日清貿易研究所を創設した荒尾精（一八五九～一八九六、陸軍軍人）や近衛篤磨の影響を受けた^{〔69〕}。頭山がアジア問題に関心を深める契機は荒尾との交流であり、後年荒尾を「大西郷以後の大人傑」と激賞した。また、近衛の対外認識（白・黄の人種間競争に備えた同人種同盟を提唱）を評価し、アジアの連帯と欧米の駆逐を唱えた。

また、趙軍氏によれば、頭山の思想的柱は尊皇論と攘夷論に基づく「興亜思想」であった^{〔70〕}。尊王論とは、「天皇道」Ⅱ天皇・国家の賛美・神格化であり、日本によるアジア・世界の「統一」をも当然視した。欧米のアジア侵略を憎む攘夷論は、アジアの運動家支援に繋がった一方、「日本の指導下」での同盟を主張するなど、「大アジア主義」典型の二面性を持っていた。

では、玄洋社の組織の特徴をみてみよう^{〔71〕}。

玄洋社の「憲則」は、「皇室の敬戴・本国の愛重・人民の権利固守」の三条であり、「人

民の権利」という表現をみると、民権団体としてスタートしたことがわかる。

結成初期の活動を支えたメンバーは、「玄洋社三傑」の箱田六輔（「民権の関脇」と呼ばれた）・平岡浩太郎（内田の叔父、初代玄洋社社長）・頭山や、進藤喜平太（三代社長、戦後の福岡市長進藤一馬の父）、内田の父・良五郎らがいた。

玄洋社は、一八八〇年代後半には、民権論から国権論に軸足を移して対外問題に取り組んだ。昭和期には、長生した頭山を通じて存在感を維持した。一九四六（昭和二一）年一月、GHQの指令で「超国家主義団体」とされ解散した。最後の社長は進藤一馬だった。

玄洋社の実態について、石瀧豊美氏は、その「幅の広さ」について、単なる「右翼」の源流、政治結社、「侵略主義」という見方をはみ出す「もつと他の何か」があることを重視している⁷²⁰。

玄洋社のメンバーは、旧黒田藩士とその子弟・中学修猷館の卒業生であり、延べ六三〇名いた（名簿は、石瀧氏が作成した）。また、支援者・協力者も多彩であった。

杉山茂丸（実業家・浪人）は、要路（伊藤・山縣・桂・寺内ら首相級など）との仲介役となった。外交官の山座円次郎は、日清戦争時の天佑俠を支援した。廣田弘毅（のち首相）は、一高入学のため上京する際（二八九八年）、平岡浩太郎から学資を受けた。中野正剛（衆議院議員、東方会）は、戦時中に東條首相批判により割腹自刃したが、遺書は頭山宛であった。緒方竹虎（朝日新聞社主筆、戦後自民党）もこの人脈に連なる。会員以外では、中江兆民が頭山の友人として知られた。宮崎滔天も民権論者だが孫文支援者であった。

玄洋社の長きにわたる孫文への支援（一八九七〜一九一六）は、初瀬氏によれば①惠州挙兵（失敗）の準備（一九〇〇年、内田・宮崎滔天らが参加）、②辛亥革命の支援（一九一一年、東京で杉山茂丸・内田が革命干渉反対を説き、現地に頭山・宮崎・犬養毅・北一輝・葛生能久が赴く）、③孫文失意のときの救済（犬養・頭山ら）と三度のピークがあった。

しかし、大正期以降の玄洋社の活動は政治的には停滞した。

それは、創設メンバーの高齢化や死去もあるが、組織の性格が福岡出身名士たちの「県人会」的な緩やかな集まりに変容したことが大きい。実際に、一九三六（昭和一一）年には「財団法人玄洋社」となった。その前年発行された機関紙『玄洋』創刊号をみても、時評以外は、頭山満・杉山茂丸交友五〇年の詳報や、福岡で玄洋社が運営する柔道場の紹介など非政治的な内容であった⁷²¹。「黒幕」「秘密結社」というようなイメージは正確ではなく、あくまでも活動の中心は明治〜大正初期であり、昭和期は組織としてではなく緩やかな人脈として機能したと考えるべきであろう。

このように、玄洋社は民権団体としてスタートし、日本の対外発展（日清・日露戦争支持）やアジア独立・革命など対外問題に関心を持ち活動した。大正期になると組織としてはなく、頭山など人脈として機能し、昭和期には財団法人化して福岡出身の士族・修猷館出身者らの交流団体となった。

二 内田良平と黒龍会

次に、本稿の中心人物内田良平について紹介する。まずは略歴を掲げる（表二）。

内田良平は、下級武士内田良五郎の三男として福岡市に生まれた。頭山や叔父の平岡浩太郎らの影響で、若くして国権論者としての自覚を持ち、日清開戦前に東学党支援のための有志「天佑侠」に参加した。日清戦争後の三国干渉を契機として対露問題を最重要課題と認識し、対露調査や開戦を喚起するため、同志と黒龍会を結成（一九〇一年）し主幹となった。内田と黒龍会は、満洲朝鮮の調査活動・対露開戦論・日韓併合への関与・孫文支援などを行った。大正期以降、内田は頭山に次ぐ「浪人」の大物として知られるようになり、昭和期には本稿で中心的検討対象となる大日本生産党の総裁として「国家改造」への意欲を高めた。ただ、結核を発症し（一九三二年）、徐々に療養が中心となっていき、日中戦争勃発直後の一九三七（昭和一二）年七月二六日に死去した。

ここで、研究状況を整理するにあたり、「大アジア主義」と内田について触れておく。筆者は、「右翼」運動について、内田ら明治以来の「大アジア主義」者の一部や日露戦後以降に自己形成した青年層が、第一次世界大戦後に「国家改造」・「革新」・「維新」などを唱え形成される運動と考えている。よって、明治以降の「大アジア主義」思想・運動自体は、直接的な検討対象というより前史・背景という位置づけである。

内田の研究は一九六〇年代以降、「大アジア主義」への評価（問題性）をめぐる検討から始まった⁷⁴⁾。その関心に連なるものとして、一九八〇年代以降、内田とアジア問題に特化した韓相一氏の研究や、政治外交史の立場から内田の活動に言及した波多野勝氏の研究がある⁷⁵⁾。黒龍会結成から日露開戦時までの活動については蔡敦道の諸成果が有益であり、福家氏による北原龍雄（元社会主義運動家）と黒龍会の関係、スヴェン・サーラ氏による黒龍会の組織・ネットワークの研究も進んでいる⁷⁶⁾。

続いて、内田良平の史料・活動について紹介しよう⁷⁷⁾。

史料については、一九九〇年代に入り、内田良平文書研究会編『黒龍会関係資料集』全

一〇卷（柏書房、一九九二年）及び『内田良平関係文書』全一一卷（芙蓉書房、一九九四年）が出版され、基本史料へのアクセスは容易になった。後者の原本は現在、国会図書館憲政資料室にある。

では、少年く青年期から順に活動を見ていこう⁷⁸。

内田は、幼少期から家庭・親戚・地縁など極めて濃厚な勤王的・国権論的雰囲気を経験し、一〇代にして自覚的な国権論者であった。叔父の平岡の援助で東京遊学する際、正規教育は受けず柔道・ロシア語を学んだ。二〇歳の青年内田は、日清開戦前に東学党支援の有志「天佑侠」に参加した。その後のロシア調査は、三国干渉により次なる敵をロシアと定めたからであった。天佑侠までは玄洋社の枠内で動いていたが、それ以後は独自活動である。ロシアから帰国後、宮崎滔天から孫文を紹介され、惠州挙兵計画に対して資金集めをした。これは、日本の満洲確保の布石という意味だった。

そして、内田は対露開戦論の喚起のため、一九〇一（明治三四）年に黒龍会を結成した。「創立趣意」からその目的をみてみよう。

独、露、英、仏の敏活なる夙に機微の存し勢力の在る所を看破し、海に航し、山に悌し、千里争い来り以て我東洋の地を蹂躪するや久し、……蓋し西比利亞及び満洲朝鮮の百年われに於て緊密の関係を有するは復た論を俟たざる所、而かも世之れを等閑に付し、禍機すでに逼るの今日に在て猶ほ一人の天下に呼号するなきは抑も亦何の故ぞ、顧ふに彼土の地形と情態とを審かにせざる所あるに由のみ……因て茲に大局の趨勢を察し、刻下の現況に慨し、胥謀して以て黒龍会を起す、要は其視察「満洲・朝鮮の情勢のこと」の結果を示して世人の警醒を促すに在り政事の得喪は勿論、風俗、人情殖産、地質の外、万般の事に及び、博く採り、厚く積み、学理より、実地より之れか研究を施し、之れが説明を加へ、然る後ち来と今とに於て当に経営すべき事業を択び、満腔の心力を傾注して勇往猛進せば、其れ或は百年鞏立の策を決し、万里雄飛の地歩を拓くに庶幾からんか。⁷⁹

黒龍会は、アジアに進出する西洋列強への危機感、特にロシアが進出を目論むシベリア・満洲・朝鮮について、日本人の情勢理解が乏しいことを問題視し、調査活動を行い国家の方針を決定することを目的に結成された。会名の「黒龍」は満洲の黒竜江（アムール川）のことである。

黒龍会の主要メンバーは、内田・吉倉汪聖・宮崎来城（趣意など執筆）・葛生東介・能久兄弟・権藤震二（権藤成卿の兄）・秋山長次郎ら、玄洋社・天佑侠・中国革命支援・シベリア活動の同志達であり、千葉出身の葛生など福岡出身に限らない。

初期の会員は三〇〇名前後であった。趣旨に賛同した「賛助会員」には、犬養毅（孫文支援者としても知られる）・頭山・平岡の他、中江兆民や自由党左派の大井憲太郎もいた。黒龍会の特徴は、出版活動を活発に行なったことである。

機関誌は、『黒龍会会報』・『東亜月報』・『内外時事月函』・『亜細亜時論』と誌名を変えつつ一九二一（大正一〇）年まで続いた。また、歴史書編纂も行い、『西南記伝』全六卷（一九〇八〜一九一一年）、『東亜先覚志士記伝』全三卷（一九三三〜三六年）を発表した。黒龍会が作成した満洲・シベリアの地図は、軍事目的でも使用されたという⁽⁸⁰⁾。大谷正氏によれば、『西南記伝』の執筆は、川崎三郎（紫山）という「大アジア主義」者のジャーナリスト・史家（徳富蘇峰と共に山縣の伝記など執筆）であった⁽⁸¹⁾。このように、初期黒龍会には様々な「大アジア主義」者が集まっており、会員の性格は多岐に亘っていた。

日露戦後は、日本の大陸進出に呼応しつつ、孫文支援を行った。

日露戦争の講和時、内田はロシアの国情に明るいこともあり政府案に反対しなかった。日韓併合については、満蒙も含む「亜細亜聯邦」樹立の第一歩と考えて政府に接近し、親日団体「一進会」を動かし「日韓合邦」運動を展開した。この時は、併合に関わる藩閥政治家（伊藤・山県・寺内ら）と連携した。

また、辛亥革命勃発の際、内田は資金工作などをしたが、その目的は共和政の樹立ではなく、日本の影響下にある政府を樹立することであった。革命当初、藩閥政治家たちは国際関係を考慮して慎重論だったため、内田と彼らの離反は進んだ。

有馬氏は、日露戦後〜大正期の通史で大陸問題をめぐる頭山と内田の違いを指摘した⁽⁸²⁾。頭山は最後まで孫文を支援するが、内田は袁世凱政権樹立を期に革命派を見限り、逆に清朝残存勢力を利用して満洲の保護国化を主張するなど、中国の南北分立を辞さなかった。第一次世界大戦では、中国への影響力拡大の好機として英国を背後に持つ袁世凱の排除を主張した。シベリア出兵（一九一八〜二二年）においても、反ロシア革命に加え、満蒙領有も期待して支持した。しかし、一年後には望み薄と判断し撤兵を主張した。内田のアジア問題へのスタンスは、ロマンチックなアジアの革命家への無私の援助などではなく、日本の生存・発展のためという、徹底した現実的判断が優先された。その点は、頭山との大きな違いといえよう。

山之口公一氏によれば、併合後の朝鮮に対しては、中国・朝鮮の民族自決意識の勃興には終始理解を示さなかったが、朝鮮統治の改善を求める「同光会」を結成して、朝鮮人参政権・自治権の付与を主張した⁸³⁾。ただし、その批判は日本への「同化」の徹底という意味での批判であった。

以上のように、内田は福岡出身という紐帯を持つ明治以来の玄洋社がルーツだが、自身の対外的危機感(対露問題)を契機に玄洋社以外の同志も含め黒龍会を結成し、様々な対外運動を行っていた。その「大アジア主義」は、日本の指導的立場からの進出・連帯・同化論であった。次章以降、国内問題に徐々に関心が傾斜していく過程を追う。

註

- (1) 『国史大辞典』第二巻(吉川弘文館、一九八〇年)一七〇頁。
- (2) 初瀬龍平氏は、「右翼」が持つ特性をボーヴォワールの議論を援用し「右翼性」という概念で説明した。政治目標に関わるものとして、①対抗思想としての「反共主義」、②口号としての「反資本主義」、③日本の場合「天皇主義」、④統合原理としての「全体主義」、⑤対外的に「国家主義的ナショナリズム」、思考様式・心性として、①「エリート主義」(大衆蔑視ふくむ)、②「観念論」、③「反主知主義」、④「神秘論」、⑤「死の優位」を挙げた(初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』九州大学出版会、一九八〇年、「前文」)。
- (3) 同右、一四頁。
- (4) 松本健一『昭和史を陰で動かした男——忘れられたアジテーター・五百木飄亭』(新潮選書、二〇一二年)「序章 浪人とは何か」一三頁。
- (5) 同右、一五〜一八頁。
- (6) 塩出環氏は、日本に「文化的・宗教的な至上価値」を置き、天皇を「至高化・神格化・絶対化」して「国体」をすべての行動原理とする思想を「天皇・国体原理主義」とした(塩出環『天皇「原理主義」思想の研究』、神戸大学大学院国際文化科学研究科須崎研究室、二〇〇七年、「はじめに——問題の所在、なぜ原理日本社か?」)。
- (7) 戦前の体系的な「右翼」運動研究として、馬場義統『我国に於ける最近の国家主義乃至国家社会主義運動に就て』(司法省調査課『司法研究報告書集 第一九輯 一〇』、一九三五年)がある。また、アジア・太平洋戦争開戦まで東京在住だった米国ジャー

ナリストによる「右翼」研究もある（ヒュー・バイアス／内山秀夫・増田修代訳『刀水歴史全書 六九 昭和帝国の暗殺政治―テロとクーデタの時代―』、刀水書房、二〇〇四年、原著・一九四二年）。戦後の官庁による「右翼」研究としては、公安調査庁『戦前における右翼団体の状況』上・中・下（公安調査庁、一九六四年）がある。堀幸雄氏による一連の「右翼」研究の集大成が堀幸雄『最新右翼辞典』（柏書房、二〇〇六年）である。

⁽⁸⁾ 初瀬前掲書、「前文」四七頁。

⁽⁹⁾ 二〇〇〇年代以降も、堀真清『西田税と日本ファシズム運動』（岩波書店、二〇〇七年）、伊藤隆『評伝 笹川良一』（中央公論新社、二〇一一年）、萩原稔『北一輝の「革命」と「アジア」』（ミネルヴァ書房、二〇一一年）、クリストファー・W・A・スピルマン『近代日本の革新論とアジア主義―北一輝、大川周明、満川亀太郎らの思想と行動』（芦書房、二〇一五年）などが発表されている。

⁽¹⁰⁾ 安部博純「戦前日本における国家主義団体の類型」、『北九州大学法政論集』第六巻四号、一九七九年）六三頁。

⁽¹¹⁾ 有馬学「東方会の組織と政策―社会大衆党との合同問題の周辺」、『史淵』一一四号、一九七七年）、同「戦争期の東方会」、『史淵』一一八号、一九八一年）、永井和「東方会の成立」、『史林』六一巻四号、一九七八年）、同「東方会の展開」、『史林』六二巻一号、一九七九年）。

⁽¹²⁾ 平井一臣『「地域ファシズム」の歴史像―国家改造運動と地域政治社会』（法律文芸社、二〇〇〇年）。

⁽¹³⁾ 五明祐貴「天皇機関説排撃運動の一断面―「小林グループ」を中心に―」、『日本歴史』六四九号、二〇〇二年）、同「小林順一郎の思想と行動―二・二六事件から近衛内閣成立まで―」、『日本歴史』六六七号、二〇〇三年）。

⁽¹⁴⁾ 塩出前掲書、竹内洋・佐藤卓己編『日本主義的教養の時代―大学批判の古層』（柏書房、二〇〇六年）、植村和秀『日本への問いをめぐる闘争―京都学派と原理日本社』（柏書房、二〇〇七年）、片山杜秀『近代日本の右翼思想』（講談社選書メチエ、二〇〇七年）。

⁽¹⁵⁾ 鹿野政直『大正デモクラシーの底流―「土俗」的精神への回帰』（NHKブックス、一九七三年）二五頁。

(16) 同右、各章。

(17) 有馬学『日本の近代 四 「国際化」の中の帝国日本 1905～1924』(中央公論新社、一九九九年)「プロローグ 日露戦後という時代」。

(18) 初瀬前掲書「十章 大日本生産党―ファシズム運動への適応―」・「十一章 ファシズム思想への適応」。

(19) 丸山眞男「超国家主義の論理と心理」(『増補版 現代政治の思想と行動』、未来社、一九六四年、初出一九四六年)。

(20) 橋川文三「昭和超国家主義の諸相」・「昭和維新とファシヨ的統合の思想」(『昭和ナシヨナリズムの諸相』、名古屋大学出版会、一九九四年、初出一九六四・一九七四年)。

(21) 安田常雄「『血盟団』事件の発想と論理」(『季刊社会思想』二巻三号、一九七二年)、同『日本ファシズムと民衆運動』(れんが書房新社、一九七九年)。

(22) 片山前掲書「第一章 右翼と革命―世の中を変えようとする、だがうまくゆかない」。

(23) 近年の成果では須崎慎一『日本ファシズムとその時代 天皇帝・軍部・戦争・民衆』(大月書店、一九九八年)、刈田徹『大川周明と国家改造運動』(人間の科学社、二〇〇一年)、堀真清『西田税と日本ファシズム運動』(岩波書店、二〇〇七年)に詳しい。

(24) 二・二六事件の研究は多いが、最新の成果は筒井清忠『敗者の日本史 一九二・二六事件と青年将校』(吉川弘文館、二〇一四年)。テロ・クーデター事件に繋がる動向の研究整理は、同「二・二六事件と昭和超国家主義運動」(同編『昭和史講義―最新研究で見る戦争への道』、ちくま新書、二〇一五年) 一一二～一三九頁。

(25) 塩出前掲書、「第4章 三井甲之の周辺と人脈」。

(26) この点を重視する通史として、森武磨『日本の歴史⑳ アジア・太平洋戦争』(集英社、一九九三年) 九五～一〇一頁。

(27) 農本主義研究の状況については、船戸修一「農本主義」研究の整理と検討―今後の研究課題を考える―(『村落社会研究』第一六巻第一号、二〇〇九年)に詳しい。また、近年の農本主義的「右翼」思想家研究には長山靖生『テロとユートピア―五・一五事件と橘孝三郎』(新潮選書、二〇〇九年)、菅谷務『橘孝三郎の農本主義と超国家主義―もう一つの近代―』(岩田書院、二〇一三年) などがある。

(28) 古屋哲夫「日本ファシズム論」(『岩波講座 日本歴史 二〇 近代 七』(岩波書店、

一九七六年)。

(29) 伊藤隆『昭和初期政治史研究—ロンドン海軍軍縮条約をめぐる諸政治集団の対抗と提携—』(東京大学出版会、一九六九年)、同「右翼運動と対米観—昭和期における「右翼」運動研究覚書—」(細谷千博・斎藤真・今井清一・蠟山道雄編『日米関係史 開戦に至る十年(一九三二〜四一年) 三 議会・政党と民間団体』、東京大学出版会、一九七一年)。

(30) 有馬学『日本の歴史 第二三巻 帝国の昭和』(講談社、二〇〇二年)。井上義和『日本主義と東京大学—昭和期学生思想運動の系譜』(柏書房、二〇〇八年)、「革新派」論ではないが、源川真希氏は近衛新体制の思想を分析するなかで、「精神右翼」の翼賛会批判をとり上げた(『近衛新体制の思想と政治—自由主義克服の時代—』、有志舎、二〇〇九年)。「革新右翼」・「観念右翼」の詳細は第七章で検討する。

(31) 有馬学「戦争と啓蒙—〈政治史〉と〈思想史〉の架橋—」(『九州史学』一五〇号、二〇〇八年)。

(32) 伊藤隆『昭和期の政治 「統」』(山川出版社、一九九三年)一六頁。

(33) 山之内靖・成田龍一、ヴィクター・コシユマン編『総力戦と現代化』(柏書房、一九九五年)一九四頁。

(34) 平井前掲書、八頁。

(35) 同右、各章。

(36) 塩出前掲書。塩出氏は別稿で、三井と原理日本社の大衆組織「しきしまのみち会」についても検討し、ロンドン海軍軍縮条約〜満洲事変前後が活動期であったことを指摘した(同「三井甲之と原理日本社の大衆組織—「しきしまのみち会」の場合—」、『古家実三日記研究』第五号、二〇〇五年)。

(37) 竹内・佐藤編前掲書、植村前掲書、片山前掲書。

(38) 片山前掲書、各章。

(39) 同右、二二六頁。

(40) 昆野伸幸『近代日本の国体論—〈皇国史観〉再考』(ぺりかん社、二〇〇八年)。

(41) 長谷川亮一『「皇国史観」という問題—十五年戦争期における文部省の修史事業と思想統制政策』(白澤社発行・現代書館発売、二〇〇八年)。

(42) 昆野前掲書、三二二頁。

(43) 井上前掲書。

(44) 五明前掲論文「天皇機関説排撃運動の一断面」・「小林順一郎の思想と行動」。

(45) 福家崇洋『戦間期日本の社会思想——「超国家」へのフロンティア』(人文書院、二〇一〇年)。

(46) 大谷栄一『近代仏教という視座 戦争・アジア・社会主義』(ぺりかん社、二〇一二年)、「Ⅲ 越境する近代仏教」第二章 交錯する超国家主義と仏教—宗教的セクトとしての血盟団—。

(47) 栗津賢太「戦没者慰霊と集合的記憶—忠魂・忠霊をめぐる言説と忠霊公葬問題を中心に—」(『日本史研究』第五〇一号、二〇〇四年)。

(48) 武田幸也「今泉定助の皇道発揚運動」・藤田大誠「葦津珍彦小論—昭和初期における一神道青年の軌跡—」・東郷茂彦「天野辰夫の天皇観・神道観について」(國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』、弘文堂、二〇一六年)。

(49) 松沢哲成『天皇帝国の軌跡—「お上」崇拜・排外・排外の近代日本史—』(れんが書房新社、二〇〇六年)「第二章 天皇帝国の構造」第2節 寄せ場と底辺・下層労働者——一九二〇年代を中心に」。

(50) 藤野裕子『都市と暴動の民衆史—東京・1905—1923年—』(有志舎、二〇一五年)「第三章 屋外集会の変転——日比谷焼打事件から一九二〇年代普選運動まで」。

(51) 町田祐一『近代日本と「高等遊民」——社会問題化する知識青年層——』(吉川弘文館、二〇一〇年)「第一部 「高等遊民」問題の再熟」第四章 昭和初期にかけての「高等遊民」と思想運動」。

(52) 吉野領剛「昭和初期右翼運動とその思想—神兵隊事件における安田鍊之助の役割—」(『法政史学』第五七号、二〇〇二年)、五明前掲論文「天皇機関説排撃運動の一断面」。「小林順一郎の思想と行動」、田上慎一「右翼政治家」中原謹司試論—愛国勤労党から信州郷軍同志会へ—(『法政史学』第七八号、二〇一二年)・同「信州郷軍同志会と中原謹司—選挙母体としての再検討—」(同右、法政大学史学会報大会発表要旨)、佐々木政文「愛国勤労党南信支部組織準備会の活動と反資本主義思想—本号所載「森本州平日記」の解題にかえて—」(『東京大学日本史学研究室紀要』第一九号、二〇一五年)、木下宏一『近代日本の国家主義エリート——綾川武治の思想と行動』(論創社、二〇一

四年)。

(53) 須崎前掲書、渡辺新「日本ファシズムと右翼農民運動―千葉県皇国農民自治連盟を事例として―」(『土地制度史学』二七卷三号、一九八五年)、同「日中戦争期の国家主義団体と農民運動―愛国労働農民同志会農村部の研究―」(宇野俊一編『近代日本の政治と地域社会』、国書刊行会、一九九五年)。

(54) 日中戦争期の「右翼」の戦争拡大・反英論が「右翼」のみならず大衆にも拡がり為政者を苦慮させた(原田熊雄述『西園寺公と政局』第七卷、岩波書店、一九五二年)。

(55) 昆野前掲書、一一頁。

(56) 「右翼」ではなく「左翼」の分野においては、黒川伊織氏による第一次共産党研究が、「党史」という縛りを離れ、思想・運動の実態・位置づけを行い、東アジアにおける「帝国に抗する社会運動」としての可能性を描いた。思想的立場は両極にあるが、「右翼」研究においても、思想・運動の検討を両輪とした姿勢は参考にすべきと考える(黒川伊織『帝国に抗する社会運動―第一次共産党の思想と運動―』、有志舎、二〇一四年)。

(57) 丸山眞男「日本ファシズムの思想と運動」(丸山前掲書、三五〜三六頁)。

(58) 初瀬前掲書「十章 大日本生産党―ファシズム運動への適応―」・「十一章 ファシズム思想への適応」。初瀬氏は、内田が新たな組織結成という「脱皮」を志向していたと指摘するが、「ファシズム」への適応の試みという把握である。

(59) 楠精一郎「大日本生産党の組織と活動」(『高崎経済大学論集』第二五卷二・三合併号、一九八三年)。無産階級を取り込む志向と末端のズレ(栃木支部が争議で地主側)や支持基盤の弱さ(吉田益三の総選挙落選)、政権獲得への関心の低さを挙げた。

(60) 福家前掲書「第七章 右派社会運動とクーデター未遂事件―国家社会主義運動と日本主義運動に焦点をあてて」。

(61) 河西英通『近代日本の地域思想』(窓社、一九九六年)二七七〜二八七頁。

(62) 増田知子『天皇制と国家 近代日本の立憲君主制』(青木書店、一九九九年)二七五・三〇〇頁。

(63) 加藤陽子『模索する一九三〇年代―日米関係と陸軍中堅層』(山川出版社、一九九三年)二二三〜二三五頁。

(64) 永井和『日中戦争から世界戦争へ』(思文閣出版、二〇〇七年)二六五〜二七〇頁。

- (65) 赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』(岩波書店、一九八四年) 四〇六頁。
- (66) 初瀬前掲書、三二二頁。
- (67) 葦津珍彦『大アジア主義と頭山満』(日本教文社、一九六五年)、長谷川義記『頭山満評伝 〈人間個と生涯〉』(原書房、一九七四年)。玄洋社への過剰なイメージ(軍国主義の「元凶」)や事実誤認(廣田弘毅は玄洋社員なのにそれを否定する)については、石瀧豊美氏が詳細に指摘している(石瀧豊美『玄洋社・封印された実像』、海鳥社、二〇一〇年、「I 今なお、虚像がまかり通る玄洋社」)。
- (68) 松本健一『雲に立つ——頭山満の「場所」』(文藝春秋社、一九九六年)、井川聡・小林寛『人ありて——頭山満と玄洋社』(海鳴社、二〇〇三年) など。
- (69) 嵯峨隆『頭山満と大アジア主義』(『国際関係・比較文化研究』第一一巻第一号、静岡県立大学国際関係学部、二〇一二年)。
- (70) 趙軍『大アジア主義と中国』(亜紀書房、一九九七年)「第一章 「皇アジア体制」をめざした興亜思想——頭山満の場合」。
- (71) 初瀬龍平「玄洋社と黒龍会——国権主義・アジア主義」(趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄編『講座 東アジアの知識人 第二巻 近代国家の形成——日清戦争と韓国併合・辛亥革命』、有志舎、二〇一三年)。
- (72) 石瀧前掲書。
- (73) 【資料②】『玄洋』創刊号(昭和十年六月一日)(石瀧前掲書、三〇七〜三二二頁)。
- (74) 曾村保信「内田良平の中国観——辛亥革命より大正初期まで」(同編『近代史研究——日本と中国——』、小峰書店、一九六二年)、同「アジア主義への警告」(『中央公論』、一九六六年六月号)、同「内田良平の『露西亜論』」(『歴史と人物』、一九七三年七月号)、半沢弘「東亜共栄圏の思想——内田良平を中心に——」(『思想の科学』第五次二二号、一九六三年)、楠原利治・北村秀人・宮田節子・姜徳相「『アジア主義』と朝鮮——半沢弘「東亜共栄圏の思想」について」(『歴史学研究』二八九号、一九六四年)、姜在彦「朝鮮問題における内田良平の思想と行動——大陸浪人における「アジア主義」の典型として——」(『歴史学研究』三〇七号、一九六五年)、西尾陽太郎「日韓併合後の内田良平」(『史淵』一〇〇号、一九六八年)、竹内実「日本人の中国観——内田良平の場合——」(尾藤正英編『中国文化叢書 一〇 日本文化と中国』、大修館書店、一九六八年)。
- (75) 韓相一『日韓近代史の空間——明治ナショナリズムの理念と現実』(日本経済評論社、

一九八四年)、波多野勝『近代東アジアの政治変動と日本の外交』(慶應通信、一九九五年)「第一部 東アジアの政治変動と日本」第一章 フィリピン独立運動と日本・「第二章 南進から北進への転換」・「第三章 日韓併合運動——内田良平と対外硬運動からみた北進論の政治的成果」。

(76) 蔡数道「黒龍会」結成についての一考察——初期会員の政治的性格分析を中心として」(『中央大学大学院研究年報』二九号、一九九九年)、同「天佑侠」に関する一考察」(『中央大学大学院研究年報』三〇号、二〇〇〇年)、同「黒龍会の成立——玄洋社と大陸浪人の活動を中心に」(『法学新報』第一〇九卷一・二号、二〇〇二年)、同「アジア主義」に関する一考察」(『中央大学社会科学研究所年報』八号、二〇〇三年)、同「日本の「アジア主義運動」——黒龍会の朝鮮進出を中心に——」(『法学新報』第一一〇卷第九・一〇号、二〇〇四年)、同「日露開戦運動に関する一考察——黒龍会を中心として」(『法学新報』第一一一卷第五・六号、二〇〇五年)、駄場裕司「後藤・ヨツフェ交渉前後の玄洋社・黒龍会」(『拓殖大学百年史研究』六号、二〇〇一年)、福家崇洋「北原龍雄と「黒龍会」」(『キリスト教社会問題研究』第五四号、二〇〇五年)、スヴェン・サーラ「大正期における政治結社——黒龍会の活動と人脈」(猪木武徳編著『戦間期日本の社会集団とネットワーク——デモクラシーと中間団体』、NTT出版、二〇〇八年)。

(77) 初瀬前掲書、二〇三・三七五〜三七七頁。

(78) 特に断りが無い限り、初瀬前掲書「第一章 青年期まで——玄洋社の影響——」、初瀬前掲「玄洋社と黒龍会——国権主義・アジア主義」二二一〜二三四頁による。

(79) 「黒龍会創立趣意」(『黒龍会会報』第一集、一九〇一年三月、三〜四頁、内田良平文書研究会編『黒龍会関係資料集』第一巻、柏書房、一九九二年)。

(80) 黒龍会編・伊藤正基等著「最新満洲図 附交通解説」(黒龍会、一九〇一年、国立国会図書館近代デジタルライブラリー)。

(81) 大谷正「歴史書と「歴史」の成立——『西南記伝』の再検討——(1)」(『専修法学論集』一〇〇号、二〇〇七年) 四八〜六四頁。

(82) 有馬前掲『日本の近代 四 「国際化」の中の帝国日本 1905〜1924』七八〜九〇・一二六〜一三六頁。

(83) 山之口公一「黒龍会・内田良平の同光会活動」(『日本法政学会法政論叢』三二二号、一九九六年)。

序章別表

表一

頭山満略歴

1855 (安政 2) 年	黒田藩士筒井亀策の三男として出生、幼名・乙次郎 (のち母方の頭山家へ)
1871 (明治 4) 年	高場乱 (女医、儒学者) の興志塾に入る
1876 (明治 9) 年	萩の乱に際し、同志とともに捕らえられる
1878 (明治 11) 年	西南戦争後、板垣退助と面会、民権論を聴き、福岡で向陽社をつくる
1880 (明治 13) 年	玄洋社に改称、社長・平岡浩太郎 (内田の叔父)、頭山は役職に就かず
1884 (明治 17) 年	日本に亡命した金玉均を擁護
1889 (明治 22) 年	大隈外相の条約改正に反対、社員の来島恒喜が大隈を暗殺未遂
1892 (明治 25) 年	松方内閣による選挙干渉に加担
1897 (明治 30) 年	孫文ら革命派を支持
1903 (明治 36) 年	対露同志会 (近衛篤磨・佐々友房・小川平吉ら) に参加し、日露開戦を主張
1915 (大正 4) 年	インドのラス・ビハリ・ボースを匿う
1920 (大正 9) 年	宮中某重大事件で杉浦重剛らと婚約破棄反対
1931 (昭和 6) 年	大日本生産党顧問
1936 (昭和 11) 年	玄洋社が財団法人化
1944 (昭和 19) 年	死去、葬儀は芝増上寺

石瀧豊美『玄洋社・封印された実像』、初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』「前文」32頁をもとに作成。

表二

内田良平略歴

1874 (明治 7) 年	黒田藩士内田良五郎の三男として福岡市に出生、幼名甲 (1902 年良平に改名)
1892 (明治 25) 年	叔父の玄洋社社長平岡浩太郎を頼り上京、東方語学校でロシア語を学ぶ
1894 (明治 27) 年	日清開戦前、「天祐侠」に参加し東学党に協力
1895 (明治 28) 年	ウラジオストックで柔道場を開く傍ら情勢調査 (ペテルブルクへ)
1901 (明治 34) 年	黒龍会を結成し主幹、対露開戦論
1909 (明治 42) 年	親日団体「一進会」と「日韓合邦」を主張し併合に協力
1911 (明治 44) 年	孫文の辛亥革命を支援 (1913 年に見限る)
1918 (大正 7) 年	浪人会として吉野作造と立会演説会
1920 (大正 9) 年	大阪に「大和農民団」結成、宮中某重大事件
1921 (大正 10) 年	「同光会」結成、朝鮮統治批判、機関誌『亜細亜時論』停刊
1922 (大正 11) 年	白蓮事件で柳原家批判
1923 (大正 12) 年	関東大震災、無宿労働者を滞在させる自由宿泊所設置
1925 (大正 14) 年	「純正普選」運動、加藤首相暗殺予備事件で逮捕 (のち無罪)
1926 (大正 15) 年	朴烈・文子事件で政府批判
1928 (昭和 3) 年	「恐るべき議会中心主義」を発表し民政党批判、「養正義塾」開設
1929 (昭和 4) 年	ロンドン海軍軍縮反対運動、日本国民党顧問就任
1931 (昭和 6) 年	大日本生産党総裁、満洲事変支持
1932 (昭和 7) 年	夏頃から結核治療開始 (翌年～療養に専念)
1934 (昭和 9) 年	大本教主導の「昭和神聖会」副統管就任、日韓合邦記念塔建立
1935 (昭和 10) 年	天皇機関説排撃事件で排撃論
1937 (昭和 12) 年	日中戦争勃発、死去 (7 月 26 日)

初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』をもとに作成。

第一章 「大正デモクラシー」状況における内田良平・黒龍会の変容

はじめに

本章の目的は、「大正デモクラシー」状況における内田良平・黒龍会の思想・行動の変容をあきらかにすることである。その際、対中問題や第一次世界大戦の影響という外的要因と国内政治問題や関東大震災という内的要因に分けて検討する。

一九一〇年代を経て、一九二〇年代後半（昭和期）に入り盛り上がりを見せ始める「右翼」運動は、従来の明治以来の「大アジア主義」運動と異なり、「国家改造」・「昭和維新」などを掲げ、国内の政治・経済・社会問題を解決することを目的とした。その意味において、「大正デモクラシー」期の内田の思想・行動は、「右翼」運動形成の前提を見いだせるヒントとなると考える。

まず、本章に関わる大正期の内田・黒龍会の研究状況を確認しよう。

第一次世界大戦と内田の関係については、初瀬龍平氏による詳細な対外問題（開戦に乗じた満蒙保護・独立論や大戦後のシベリア出兵論など）の検討がある⁽¹⁾。宮中某重大事件・白蓮事件などの宮中問題については、内田・頭山満らの宮中某重大事件への関与が、天皇制の運営という「密教」部分への介入であったとする評価（初瀬氏）や、白蓮事件について内田の柳原白蓮批判を「大正デモクラシー」への危機感を表しているとの評価（滝沢誠氏）がある⁽²⁾。関東大震災と内田・黒龍会に関しては、初瀬氏が社会主義者・朝鮮人殺害を「肯定」したことを指摘したが、被災した労働者へ食事・宿泊施設「自由宿泊所」・「自由食堂」の事業についてはほとんど内容の検討は行っていない⁽³⁾。この自由宿泊所事業は、黒龍会が労働者との接点を持ったという点で重要な出来事と言える。松沢哲成氏は下層労働者と「右翼」の関係を検討する中で自由宿泊所にも触れている⁽⁴⁾。

近年、大正期の黒龍会については、スヴェン・サーラ氏によって機関誌を通じた政界・軍などのネットワークを築いた時期であったこと指摘される⁽⁵⁾。さらに、民衆史の立場からは藤野裕子が、示威行動や末端労働者と黒龍会の関わりについて、「刑事裁判記録マイクロフィルム（東京弁護士・東京第二弁護士会合同図書館所蔵）」（早稲田大学中央図書館所蔵）を活用し、大正三年騒擾事件（革命後の対中政策などを具申するため黒龍会や「国民主義的対外硬派」の政治家らが結成した対支連合会の集会在暴動に発展）で、黒龍会幹部が大衆動員により山本権兵衛内閣の倒閣を期待していた点を指摘した⁽⁶⁾。

従来、内田の思想・行動は「大正デモクラシー」状況への反発・対立としてのみ描かれてきた。しかし、国内改革論や震災における労働者の生活問題への関心などは、彼らが自意識は別にして、「大正デモクラシー」状況だからこそその反応だったのではなからうか。このように、「大正デモクラシー」期の内田の思想と行動が、どのように大日本生産党（以下、生産党）結成（一九三二年）と関わるのかは検討の余地がある。

本章では、「大正デモクラシー」期における内田・黒龍会の変容をあきらかにするため、具体的には対外問題と国内問題に分けて考える。前者は、対中問題をめぐり黒龍会が大衆動員を目論んだ対支連合会の運動や第一次世界大戦後の内田の国内改革への関心の高揚という思想的变化、後者は宮中某重大事件（一九二〇～二一年）や白蓮問題（一九二一年）という国内政治問題への介入や関東大震災（一九三三年）への対応（末端労働者用の施設「自由宿泊所」・「自由食堂」設置）をとり上げる。

以下、第一節では、対支連合会の運動で発生した「大正三年騒擾事件」と第一次世界大戦後の内田による国内改革論、第二節では、宮中某重大事件・白蓮事件への介入の実態、第三節では、関東大震災における内田・黒龍会の対応と末端労働者との接点をあきらかにする。

第一節 対外問題の影響―大正三年騒擾事件・第一次世界大戦―

一 対支連合会と大正三年騒擾事件の発生

本節では、結成以来、対露・朝鮮・中国問題を活動の主眼に置いていた黒龍会が、思想・運動に変化を見せる契機のうち、対外問題の影響をとり上げたい。

まずは、辛亥革命後の満蒙権益確保を目論む中で、世論喚起をめざした対支連合会の活動が、黒龍会の従来の運動方法（意見書・メディア・要路工作）のみならず、屋外集会が引き金となった大正政変（一九一三年二月）の影響を受けて、大衆動員を意識しはじめていたことを指摘したい。その際、大正三年騒擾事件（一九一四年）に着目する。

対支連合会とは、黒龍会をはじめ対中問題に関与する団体や「国民主義的対外硬派」の政治家らによって、一九一三（大正二）年七月に結成された団体横断的なグループである（一）。その組織構成は、事務を取り仕切る常任幹事に黒龍会の葛生能久（史料中、本名の修吉と記述）、資金を担当した内田は幹事ではなく評議員に就任し、その他黒龍会の同人や

「国民主義的対外硬派」の大竹貫一（代議士、資金も提供）らが幹事を務めた。藤野裕子氏によれば、内田が幹事に就任しなかったのは、内田と藩閥政治家のかつての距離の近さ（朝鮮問題など）に反発したメンバーに配慮せざるを得なかったからだという⁽⁸⁾。藤野氏が指摘する通り、この対支連合会は時に藩閥とも協力しながら対外問題に動いていた黒龍会と、大衆のエネルギーを藩閥政治打倒や対外問題に活用しようとした「国民主義的対外硬派」の合同という側面を持つ。

対支連合会は、政府に対し満蒙権益の確保を要求していくが、内田にとっては同年三月段階で孫文と袁世凱の妥協により孫を見限り、権益確保・大陸進出の方策を再検討せねばならない時期であった⁽⁹⁾。対支連合会としては、同年九月の南京事件（日本人居留民殺害事件）以降、出兵を求める強硬論を主張するなどしていたが、翌一九一四（大正三）年一月の海軍の汚職が発覚したシーメンス事件以降、山本権兵衛内閣の退陣を求めていく。

同年二月一〇日、対支連合会は野党の立憲同志会・国民党・中正会の内閣不信任決議案提出に合わせ、山本内閣打倒の国民大会を日比谷公園で開いた。大会のあと、一般の参加者たちは帝国議会へと誘導され、議事堂を包囲した際に警官と衝突し、夜には街頭を占拠して路面電車の進路を塞ぎ、約一〇〇〇人が中央新聞社を襲撃した⁽¹⁰⁾。

この暴動について、黒龍会の葛生ら国民大会運営者四〇人も騒擾罪で検挙され、内田良平や伊藤知也（立憲国民党代議士）・田鍋安之助ら黒龍会メンバー、五百木良三（瓢亭・俳人）ら対支連合会の参加者なども取り調べを受けた。警察は、暴動を起こすために国民大会を開いたと考え、対支連合会の常任幹事として事務を担う葛生が首謀者と疑った⁽¹¹⁾。

二 裁判記録にみる黒龍会の運動観

ここで、この事件の裁判記録の聴取書などから、黒龍会の運動観が大正政変後の大衆動員を意識したものに变化していたことを指摘したい。

まず、藤野氏もあきらかにしたことだが、対支連合会の常任幹事だった葛生は、国民大会にいかなる期待を込めたのか。

大会ヲ開クニ就テハ私ハ警官ノ干渉モアロフシ場合ニヨレバ身体ノ検束ヲ受クル事モアロウカ国家ノ為メニハ万難ヲ排シテモ当初ノ目的「内閣不信任案可決」ヲ貫徹セシメントノ非常ノ覚悟ヲ懷テ居マシタ

…：日比谷又ハ議員附近ノ集マツタ群衆ハ決議文ノ公表委員ノ議會訪問議院内ノ模様ノ報告等ニ因リ其氣勢ヲ熱シテ多少ノ喧噪ハ免レザル事ト予想シテ居マシタ
□手段ノ如キハ焼打ノ様ナ極端ノ手段ノ許ニ極端ノ結果ノ起ル事ハ固トヨリ希望スル処ハナク可成穩健ナ手段ニ因テ目的ヲ達シタキ希望デシタガ群衆ガ熱スレバ勢ヒ警官トモ衝突シ暴行ヲモ致シ騷擾ヲ来ス事ガアルダローガ爾ウスレバ其騷ギハ自然ニ議會ニ知レ渡リ反対派ノ議員ガ恐怖心ヲ懷キ会ノ目的ヲ達スル事ガ出来様換言セバ詰リ議員ヲ恐怖セシメ威嚇セシムル為メ群衆ノ騷擾ヲ利用スル計画デ大会ヲ起シ其目的ヲ達セント企テタモノデアリマス併シ内閣顛覆ハ其利用ノ直接ノ目的デハナク寧ロ從タル結果ト考ヘテ居マシタ⁽¹²⁾

葛生は、最初から暴動の発生を希望していた訳ではないと述べる一方、警官との衝突・自分たちの検束などが起きることも予想していた。暴動が起これば、議員たちに「恐怖」を喚起して内閣不信任案に影響を与えるのではないかと期待した。この葛生の考え方をみると、中国問題という対外問題への対応の中で、大衆動員の圧力で政局を動かそうとしていたことがうかがえる。つまり大正政変のような大衆のエネルギーを利用する新しい政治運動の方法を意識していたのである。

葛生は予審調書においても、そもそもの黒龍会の設立趣旨(ロシアに対抗する国論喚起)や運営資金(主幹の内田・会費・寄付・出版)についての説明をはじめ、対支連合会の運営実態(黒龍会十有志議員ら)を説明しつつ、騷擾の発生については、倒閣を積極的に煽ってはいないが発生を予測しており、不信任案反対派の議員もこちらに同調するのではないかと期待した旨を供述していた⁽¹³⁾。その証拠に、対支同志会に同調する野党議員には事前に桜の徽章を送って、大会参加者が見分けられるようにしていた⁽¹⁴⁾。

しかし、その後の葛生は上申書を作成し、反対勢力の煽動に憂慮していたことや、対支連合会の方針で騒ぎを起こさないよう集まった人々に酒食を提供しなかったことを主張して、あからさまに暴動に期待をしていたとは述べなくなる⁽¹⁵⁾。第三回の聴取では、初めの供述と上申書の矛盾を問われ、最初の供述はあくまで会の意向であり、上申書が葛生個人の考えであるとの説明を行い、暴動によって前年の南京事件に対する出兵が実現することを狙ってもおらず、群衆を議會に差し向けることに関しても、自分ではなく対支連合会の何人かは考えたかもしれないとした⁽¹⁶⁾。

結果として葛生は「放免」となった。「騷擾事件に関する弁明」なる文書では、対支連合

会は世間の理解を得るため今後も継続するとして、事件のような騒ぎを起こす積りはないと述べつつも、自分を検束したがために大会手配に齟齬を来したとの見解も付け足した(17)。

内田の国民大会における役割はいかなるものか。この事件では内田も取り調べを受け、対支連合会での役割や資金について、遊説に参加していることや、自身の収入源として日本刀の鑑定・販売による売り上げを挙げた(18)。久留米から大会に参加した板垣太郎なる人物の一行は、内田が以前遊説に訪れた際に意気投合し、国民大会に呼ばれたことを葛生が述べていた(19)。この経緯は、参加者集めの実態の一例を知ることが出来て興味深い。では、幹部以外の黒龍会会員はどのような意識で大会に加わったのか。

吉井武夫(二四歳、早稻田大中退)という青年は、そもそも事件の一年ほど前に頭山満邸に出入りを始め、その縁で内田を紹介され黒龍会にも出入するようになったという(20)。吉井は、政友会の壮士に対しての護身用に脇差を所持していたり、また国民大会での暴動を予想していたという(21)。注目したいのは、吉井がなぜ大会に参加したのかという説明である。

私ノ意思トシテハ群衆ガ立憲的ノ示威運動ヲスルノデアレバ之ニ加勢スル考ヘデアツ
タノデス(22)

私ハ文明ノ示威運動ヲスル積リテ新聞ニモアル通りロンドンノ婦人参政権ノ運動ノ様
ナコトモ適例デス(23)

吉井は、国民大会への参加は「立憲的」であり「文明」の「示威運動」であるとの認識を持っていたようである。末端の会員の一人の例を見ても、この時期の黒龍会において対外問題について大正政変を模倣した運動方法が意識されていた。

このように、「大正三年騒擾事件」では、黒龍会は対支連合会幹事の葛生や末端の会員も大衆のエネルギーに期待を抱き国民大会を開催していた。彼らの関心の主たるものは対外問題であったが、その運動観は大正政変の影響が色濃く表れていた。

三 第一次世界大戦後の内田良平の時局認識

欧州での世界大戦の勃発は、これまでの帝国主義列強の競争の帰結であった。膨大な死者・敗戦国の君主制崩壊・ロシア革命など、その衝撃は大きかった。ここで、第一次世界大戦がもたらした、内田の言説の変化を黒龍会機関誌『亜細亜時論』⁽²⁴⁾掲載の時評で検討しよう。

一九一八（大正七）年五月の内田による論説「大日本興国策」では、第一次世界大戦を経た世界についての認識が述べられる。

歴史家の所謂る西力東漸の時代は今回の欧州大戦を期として其終を告げ、之が反動として將に東力西漸の時代を現出せんとするは、吾人の明らかに看取する所なり。：今日一帝国政府の下に在りて、何等一物の自給自足さるゝもの無き状態に陥りたるは、全く為政者が其施設を誤れる結果なり。此等の点は目下刷新の急に迫れる大問題の一なりと謂う可し。更に最も重大なる問題は畏れ多くも皇室に関する国民思想上の問題なりとす。

我皇室が万世一系世界無比なるに係らず、我國民思想の間に西洋の民主主義や社会主義等が侵入し来りて民主主義は世界の大勢なるかの如き議論を敢てするものあるは、之れまた学問の独立せざる結果にして、東洋固有の学問を棄てゝ、西洋の学問を丸呑みにせるが為に此の如き悪風潮を醸したるなり。⁽²⁵⁾

内田は、第一次世界大戦を経た世界について、西洋列強の文明がアジアに伝播する「西力東漸」の時代から、「東力西漸」の時代へと転換したと解釈した。内田は、それに併せて日本国内の「刷新」が必要と考えているが、特に西洋思想を「丸呑み」するような日本の思想状況も問題視した⁽²⁶⁾。つまり、内田の意識では「大正デモクラシー」への危機感が存在した。

しかし、内田が自覚しているかは別にして、同年発生した米騒動について、民衆による暴動に一定の意義を見出す見解を述べた。

今回米価暴騰の為大騒動が起こつたが、之は起るのが当然で、若し起らなければ其は不思議である。なぜかといふと米は日本人の常食で、之がなければ一日も生活して行けないのが日本の国柄である。……今度の暴動なども聖代の不祥であるには相違ないが、押金宗に墮落しかゝつて来た日本を、天が戒めた一種の清涼剤と見れば有難い

がする。……然し之でも目が覚めないで、相変わらず成金熱に浮されたり、益々拝金宗に傾いたりすると大変な天罰がくる。殷鑑遠からず露西亞の革命を見るがよい。実に恐ろしいことである。(27)

内田は、米価高騰による米騒動の発生を「当然」とし、「聖代の不祥」としつつも「拝金宗に墮落」した日本を戒めた「二種の清涼剤」と表現するなど一定の理解を示していた。「成金熱」批判やロシア革命への強い警戒感がうかがえる。そして、困窮した小作人が田地を売り地主が土地を兼併する状態を危惧し、対策として「小作法」の制定も主張した(28)。ちなみに、ロシア革命に関しては、有馬学氏が黒龍会としてシベリア出兵を主張し、亡命政権のセミョーノフに期待をかけるも、形勢が悪くなり応援する価値が低下すれば見限る、その言説の変容ぶりを皮肉交じりで紹介している(29)。内田が孫文を見限ったことは既に触れたが、彼らの現実主義的な発想が色濃く表れているといえよう。

四 内田良平の国内改革論

さらに、内田は国内改革論を提起し始めるようになる。一九二〇(大正九)年二月には、内田は普選問題についての見解を表明した。

丁年に達すれば、選挙権を與ふると云ふ事も不合理であれば、家長のみに選挙権を與ふると云ふ事も亦不合理である。……西洋では貴族や僧侶の専横が甚だしく……国民は一斉に起つて参政権なるものを獲り得たのである。……所が日本は左様な事はなかつた。唯だ欽定憲法に拠て陛下が選挙権を下さつた……下さるものならば貰つて置くのと云ふので戴いて居るのだから、選挙権の有難いものであるか否やが分らないのも無理はない。……真に国民が自覚すると云ふのには今暫くの時日が必要である。(30)

内田は選挙権について、日本は下からの参政権要求の歴史が未経験であるため、国民がその価値を理解するまでは時期尚早と主張していた。この段階では、普選容認ではあるが普選即行論ではないことがわかる。注目すべきは、国民の政治参加の重要性に関して肯定的な点である。

普選問題に限らず、種々の改革私案の発表も活発化する。内田は、六月には「徴兵制度

改革私案」を発表した。

現在の徴兵制度の不備なる点は何処にありやと云ふに、抽籤漏れと徴兵忌避の二事実が其れを裏書きして居る。而して前者は形式的不備に基因し、後者は精神的不備に淵源する。此の不備を整え欠陥を補ふ為めには、宜しく兵卒生活を愉快安固ならしめ、壮丁に対する家庭の負担を皆無ならしめねばならぬ。軍隊の教育をして精神の修養と身体の鍛練とを並び行ふて遺憾なからしめるの傍ら、兵營の収容力を増大して合格壮丁の悉皆を収容することに努めねばならぬ。此の意味に於て我輩は軍隊を全然国民学校化すると共に、徴兵年齢を満十八歳に改正せよと主張するものである。……日本は今に於て其の軍隊を根本的に改革して国民学校化することに依て国民の改造を断行するに非ざれば、国家将来の進展は到底失望たるを免れない。……満二十一歳を以て適齡とする現在の徴兵制度は、……就学者から云へば最も頭腦を働かすべき時期を兵營裡に鍊体本位に過ごし、就業者から云へば、漸く自ら選びたる実務の初習時期を兵營裡に方面違ひの勤務に日を送ると云ふ有様で、共に優良なる国民を造る上に於て中途の一大障碍たるや明白である。……我輩は徴兵適齡満十八歳制度を主張すると共に、義務教育限度を中学校までに増進して、其の修学費用を全部国庫の負担とし、中学修学年限を四個年に短縮して遅くも満十七歳を以て卒業し得る学制に改正せんことを主張するものである。(31)

内田は、徴兵における抽選漏れを「制度的欠陥」、徴兵忌避の問題を「精神的欠陥」とし、現行の徴兵年齢満二二歳は、就業者・修学者が途中で兵營生活に入ることになるという問題点があるため、徴兵年齢の一八歳への引き下げと、義務教育限度を一七歳修了に改革する、軍隊の「国民学校化」を主張した。

さらに、翌月には、「国民教育改革私案」を発表し、「徴兵制度の改革の徹底」のため、中小学校の制度改革による「壮丁の素質改良」を主張し、武士的精神訓育・常識的普通教育・軍事教練を教育の柱とすることを唱えた(32)。このように、第一次世界大戦後の内田は、様々な国内改革論を提起していたことがわかる。

対支連合会での黒龍会の大衆動員の試みに加え、自身の国内改革論の提唱と、内田はまさに初瀬氏という通り「脱皮」しかけていた。しかし、黒龍会の活動は一九二一(大正一〇)年頃、転機を迎える。一〇月を最後に『亜細亜時論』が停刊となつてしまった。その

事情を推測すると、最終号(第五卷一〇号)の発刊が「遅延」したと「編集後記」にあり、財政的な理由と考えられる。

ちなみに、内田は「国体」に反する者への「天誅」という暴力は肯定していた。

一九一八(大正七)年夏の「白虹事件」(『大阪朝日新聞』攻撃)から、これを批判した吉野作造との立会演説会において、内田・田中舍身・佐々木安五郎らは浪人会として吉野と対決したが、吉野の感想や学生ら聴衆の間では、内田らは敗北したと評される。だが、白虹事件における黒龍会の池田弘の行動(大阪朝日新聞社社長の村岡龍平を襲撃し中島公園の石灯籠に縛る)は言論圧迫ではないと認め、「君民一致の美德」發揮を双方努力することを合意したことは⁽³³⁾、内田らにとって敗北とは必ずしも捉えていなかった可能性もある。

以上のように、大正三年騒擾事件において黒龍会は、対支連合会幹事の葛生や末端会員も大衆のエネルギーに期待して国民大会を開催していた。彼らの関心は対外問題であったが、その運動観は大正政変の影響を受けていた。第一次世界大戦後における内田は、黒龍会機関誌『亜細亜時論』誌上で、大戦が「西力東漸」の終わりを告げる出来事であり日本の「刷新」の必要性が浮上したと認識し、普選論(普選時期尚早ながら選挙権拡大容認)や徴兵制・教育制改革私案(徴兵制の徹底と義務教育改革)を発表するなど、世界大戦を期に国内改革を志向するようになった。

第二節 国内政治問題への介入―宮中某重大事件・白蓮事件―

一 宮中某重大事件

本節では、「大正デモクラシー」期における皇室の危機ともいえる宮中某重大事件や白蓮事件の内田らの対応をとり上げる。

一九二〇年代に入り、内田は対外問題とは異なる政治問題にも関与を始める。その最初が一九二〇(大正九)年年末〜翌年春にかけての宮中某重大事件である⁽³⁴⁾。この事件は、一九二〇(大正九)年、山縣有朋ら元老と宮内省が、皇太子裕仁親王と久邇宮良子女王の婚約(前年内定)について、良子の母方島津家に「色覚異常」遺伝の可能性が判明したため、その解消を検討した。だが、久邇宮家側に辞退を拒否され、宮家を支持する杉浦重剛や頭山・内田ら民間勢力の批判に阻まれ、逆に中村雄次郎宮内大臣の辞職と山縣の事実上

の失脚をもたらしたとされる。

事件の発端は、一九二〇（大正九）年夏だった⁽³⁵⁾。山縣は、平井陸軍軍医総監から色覚異常遺伝の可能性を伝えられ、一〇月、山縣・松方正義・西園寺公望の元老が婚約解消論で一致し、十一月には中村宮相が侍医寮に命じた調査でも遺伝の可能性ありと結論づけた。これを受け元老らは、皇族筆頭の伏見宮貞愛親王に事情を伝え、伏見宮に久邇宮の説得を依頼した。

このような皇室に関わる問題については混乱が生じたのは、大正天皇の病状が悪化し皇室の家長としての判断が不可能であったこと、良子の父・久邇宮邦彦親王の抵抗、倫理学者の杉浦重剛（東宮御学問所御用掛、裕仁・良子に進講）の存在が挙げられる⁽³⁶⁾。

婚約内定の事実は、一九一八（大正七）年、最初の御沙汰書として宮内省から久邇宮家に伝えられ、翌年、宮内省から内定の旨を伝え、世間にも公表されていた⁽³⁷⁾。遺伝問題による辞退の求めに対し、宮内省の策謀と解釈した久邇宮邦彦親王は反発した⁽³⁸⁾。しかし、一二月には宮内省と無関係の眼科専門医の意見も遺伝の可能性を指摘したため、元老・宮内省は久邇宮も辞退を受け入れざるを得ないと考えるなど、解消論（「純血論」）が優位と思われた⁽³⁹⁾。

ところが、この問題において杉浦重剛の「人倫論」を無視することは出来ない。

杉浦は、天皇の内諾を得た婚約を解消することは倫理に反し、国民道德の鏡となるべき皇室のとるべき行いではないとする「人倫論」を主張し、杉浦から頭山へ婚約問題が伝わった⁽⁴⁰⁾。松本健一氏によれば、年末には頭山から大竹貫一（支那浪人）↓五百木良三（飄亭・俳人でもある浪人）らへと伝わっていたという⁽⁴¹⁾。杉浦から頭山に情報が伝わり（この段階で頭山から内田にも伝わると推察される）、さらに大竹↓五百木と民間の浪人達に伝播している。

年が明け一九二一（大正一〇）年一月になると、婚約破棄の動きは山縣らの不忠の行為であるとの怪文書が原首相や議員らに匿名で発送され、内務省も婚約問題の一切の報道を禁止するなど、政界・治安当局の大きな懸念材料になっていた⁽⁴²⁾。

二月九日、内田は小美田隆義（剣術家・大日本武徳会）と連名で書簡を元老に発送した。

皇太子殿下御約婚の御事に関し、近来何者か□□臆説を流布し、作訛造謠為に市井の間蜚語を生ずるに至候事、生等実恐懼に勝へず、同志相戒めて固く言語を慎み、偶ま妄説を為す者に逢へば厳に之を戒飭し、一日千秋の思を以て 御慶典を寿き奉らむ

其の日の早からむ事を夙夜祈願罷在候然るに更に伝聞仕候処に依れば 皇太子殿下には近く御外遊被遊 御慶典の日は猶定かならず候固より 皇家の事に關しては臣民の敢て言を為すべきものに非ず、生等一同只管恐懼以て重ねて 仰せ出さるべき奉祝の日を迎望するのみ御座候へ共、茲に黙止し難きは 殿下御外遊の被仰出に御座候方今世界の大戰□に終息すと雖も、列強悉く激化に□み□球の人心未だ全く靖からざるの實際に鑑み候へば 殿下の此際 御躬を輕んじ賜ふ事は、生等一同憂慮措く能はざるもの有之、百思千考已むなくんば一死以て諫止奉らんと決心仕候も但だ生等草莽の野人自ら其分の守るべきものあるを以て、先づ 閣下の忠誠に訴へ、閣下のお力に縋らんと欲する次第幸に御賢察を蒙り度伏願此事に御座候⁽⁴³⁾

内田らは、皇太子婚約の実行を主張するとともに、併せて皇太子の外遊問題に言及していた。外遊に就いては、大戦後直後の不安定な欧州を訪問することに対し危惧を抱き、山縣に対して説得を試みた。外遊の延期要求は、その間に婚約が破棄されることを恐れることと思われる。また、婚約実行のための外遊延期を求める内田らは、庶民の間で話された「私語」を挙げる。

惟ふに 閣下要路に位して公務繁多、下情或は悉く知了さるの機会多からざるべく、之に反し、生等は常に晒巷に在りて市井の私語尚且つ耳にするの便を有し候、仍て今其一二を被陳致候へば、世界戦後四隣日に險悪なる人心の影響を受け民心頓に危惧を□き居候際 殿下御外遊の御沙汰を洩れ聞き候庶民中には万一不逞の外人若しくは鮮人ありて 御外遊中に容易たらざる不敬の行為を為すものあらんか其れこそ由々しき大事なりと思ひ追つて 殿下御發輦の途上に身を以て埋め死を以て諫止し奉らんと痛憤するものすら不尠候……

更に又市井の間私語するもの有之候、□は人子の道、若し□旅に在りて其父の病を聞けば急ぎ帰省して其業を嘗むるを常とす、況や今 陛下玉体に御恙あらせらるると承る、 即ち殿下今次の御外遊恐らくは情の忍ばせ玉ふ処に非ず、蓋し是れ 殿下の御心には非るべしと衆庶□に左右の侍臣を疑ひ不逞者は其衆愚の疑心に乘じて之を逆用せんとするものすら有之やに相聞え候 殿下の玉孝尚且御外遊の御沙汰ある必ずや深き 御思召の存し給ふ所と拝察し奉り候も国民の中に聊かにも疑惑不安の念を抱くものあらんか、生等敬んで 陛下の玉体全くその御平常に復せらるるの時に御

延期遊ばせ給はん事を奉祈者に御座候尤も如斯申候へば閣下或は庶民の憂慮を以て所謂杞人の憂に過ぎず□なし……無智の衆庶亦是れ共に 皇家の民にして憂慮疑惑一に其の至誠至情より出るに外ならず候へば、閣下須らく其情を酌みて之を憐み、其愚を容して之を抑圧する等の事はあるべからざる儀に候⁽⁴⁴⁾

皇太子の身の危険に加え、大正天皇の病氣中であることも指摘して、その中止（欧州の安定や大正天皇の回復まで延期）を主張している。それは、元老たちに国民感情（風説・不安・疑念）への配慮も求めるものだった。国民の中に皇室への「疑念」を持たれることを警戒する姿があった。山縣への「脅し文句」という性格に加え、「国体」の危機を招きかねない状況への警戒ともとれる。

同日、中村宮相は川村竹治警保局長から世論が緊迫し、何か処置を取らないと大変な事態が発生するかもしれないとの観測を聴き、翌二月一日、宮内省は婚約内定に変更なしとの発表を行い中村も辞職したが、その決定は、婚約実行派が一日に明治神宮で婚約実行の祈願運動を行うとの情報に接し、混乱を危惧したからであった⁽⁴⁵⁾。

ここで、変更なしの発表を受けた頭山の見解（二月一日）を見てみよう。

若一杉浦氏なかりせば不祥の計画は進行して寢耳に水の如く国民を驚破したであらう、氏の今回の態度は和氣清麿公の再来と見るべく変に応じて其人の出現する事日本は飽迄も神国である、宮内当局の責任者が辞職するは勿論大責任者たる山縣公、松方侯、西園寺侯及原敬は今後一切宮中府中に關係を断つて皇室及び国民に慚謝すべきである。尚ほ此上は陛下御不例の此際東宮の御外遊は何分にも御中止になる様御願申したい、且殿下御外遊の前路には幾多の危険が横たはつてゐる、御自重の上にも御自重あらせらるべき殿下の御為め、国家の為め、切に御中止を祈り奉る次第である。⁽⁴⁶⁾

頭山は、婚約問題を外部に知らせた杉浦重剛の役割を激賞しつつ、元老・首相の責任を追及しており、外遊問題に関しても大正天皇病中のため中止を主張するものだった。

頭山の動向については、松平康国（早大教授・漢学者）の日記によれば、盟友で政界に人脈を持つ杉山茂丸に依頼して、山縣に婚約を実行するよう説得に行かせたということもあつたという⁽⁴⁷⁾。

では、内田らの活動の実態を『倉富勇三郎日記』から追ってみよう。

二月一日、明治神宮において、玄洋社・黒龍会・城南荘（大竹貫一・松平康国・押川方義（衆院・無所属）・佃信夫（弁護士）・五百木良三など）や労働者三〇〇〇人で、大正天皇の病氣回復・皇太子の婚約遂行・外遊の中止を祈願した⁽⁴⁸⁾。祈願祭を行うことは、一種の示威行動だが、婚約に変更なしとの発表後ということもあつてか、大きな混乱は発生しなかった。

留意すべきは、内田の子分の中には、眼下医の保利真直（予備役陸軍軍医・宮内省侍医寮御用掛）が色覚異常の問題を広めた元凶であるとして、その殺害計画もあったという⁽⁴⁹⁾。内務省が危惧した動きのことであろうが、実効性があつたのかは判然としない。さらに、頭山ら一〇〇人余りが皇太子外遊延期の嘆願書を宮内省に差し出すことも行つた⁽⁵⁰⁾。

一連の民間の動きを見ると、杉浦が頭山・内田をはじめとする運動家に情報を伝えたことで騒動が拡大していったことがわかる。ちなみに、久邇宮と運動家たちの関係を示唆する事実として、五月に久邇宮家から城南荘関係者にカフスポタンが贈られたという⁽⁵¹⁾。宮中某重大事件における内田を含む民間の活動は、直接的に婚約実行や山縣の失脚を招いたわけではない。あくまでも間接的であるが、婚約破棄の阻止Ⅱ「勝利」という結末を得た。そのことは、滝沢誠氏も指摘する通り、内田が頭山に次ぐ在野の運動家のリーダーとして認知されていく時期の一つの画期となる出来事だった。

二 白蓮事件と内田の動向

内田らの国内問題への介入は、「白蓮事件」へと繋がっていく。

この事件は、一九二〇（大正九）年一〇月、大正天皇の生母・柳原愛子の甥・義光（貴族院議員・伯爵）の妹・柳原輝子（白蓮）が、夫の炭鉱経営者伊藤伝右衛門と離別して宮崎龍介（宮崎滔天の長男、東大新入会出身）と結婚しようとして逃避行し世間を騒がせた事件である。

この問題に対し、内田は積極的に発言・行動した。

内田は、柳原家が只の華族ではなく、天皇の生母を出した皇室と密接な関係にある「貴戚」であるにもかかわらず、このような事件を起こした白蓮の存在は、人倫・道德の根源たる皇室への冒瀆であるとして非難した⁽⁵²⁾。

もう一点、滝沢氏は、白蓮の夫伊藤が筑豊の炭鉱主且つ、玄洋社系の資金援助者であり、滔天の息子龍介の学資も支援していたため、龍介の「不義」は玄洋社系の人間関係と「国

体」を攪乱する「獅子身中の虫」と映ったと指摘している⁽⁵³⁾。

ここで、先行研究では不明瞭だった内田の動向を『倉富勇三郎日記』を中心に追う。宮中関係者間で情報が交わされていた。

一九二二（大正一〇）年二月二日、倉富は牧野宛の内田・林重俊（玄洋社・黒龍会、商船会社経営⁽⁵⁴⁾）の書簡を牧野らで廻覧しており⁽⁵⁵⁾、同月二〇日、倉富は牧野に内田らと面会することを勧めたという⁽⁵⁶⁾。翌一九二二（大正一一）年一月二三日、倉富が牧野から内田と面会した様子を聞き⁽⁵⁷⁾、二月五日にも倉富が関屋貞三郎から内田との面会の様子を聞いた際に、内田は柳原の辞爵が難しいのなら、貴族院議員を辞職することで折り合えるのではないかと提案しており、自分（内田）の子分が何か不穏な動きを見せた場合は報告すると述べたという⁽⁵⁸⁾。内田は、柳原に取らせる責任は議員辞職の実現でよいと考えていたことがわかる。

一方で、内田らは表向きの決議（二月一〇日）では、「義光辞爵、白蓮自決、宮内・内務・文部大臣の辞職」を主張していた⁽⁵⁹⁾。同月一五日、内田の子分という三人が関屋を訪問し義光の議員辞職を要望した。倉富としては、内田側の目的が金銭ではないかと疑っていたが⁽⁶⁰⁾、金銭が渡ったかは不明である。

このような内田らの動きは、三月四日、宮中と柳原家の調停役だった和田豊治（貴族院議員）が柳原と話し合う際に、内田の子分が議員辞職では飽き足らず辞爵隠居を主張して強硬であるとして、説得の材料に使われていた⁽⁶¹⁾。結果的に義光は貴族院議員を辞職した。

この事件では、過激な行動に出ようとする若手と、表向きの決議とは異なり現実的な妥協点を探る内田の姿勢の違いが見受けられた。子分たちの動向を把握して交渉材料にする民間壮士の元締めとして振舞う内田の姿があった。実際の暗殺や暴動などの騒ぎにならない程度に抑えつつ要求を通そうとしていたといえよう。

以上のように、宮中問題への介入は、内田にとって思想的には「国体」の核たる皇室とその周辺に起こった「大正デモクラシー」期ならではの危機であり、初めて国内政局に介入した事態であった。宮中某重大事件では、婚約破棄派の批判と皇太子外遊反対をセットで論じ、山縣への意見書や祈願祭の挙行など騒動の拡大を目論んだ。白蓮事件では表向き柳原義光辞爵・白蓮自決を要求しつつ、行動の面では現実的な妥協点として、宮中関係者に義光の議員辞職を要求した。

第三節 関東大震災への対応と黒龍会拡張の模索

一 関東大震災と黒龍会

一九二三（大正一二）年九月一日、関東大震災が発生した。この近代日本史上未曾有の災害に際し、内田・黒龍会はいかなる対応をしたのか。

九月一日の段階では、内田は畿内遷都論を主張していた。

内田はまず、明治の東京遷都は東北平定の意味があつたが、その目的は既に達成してゐるとして⁽⁶²⁾、遷都の必要性を述べた。その場所は、「国防ト経済ト天災ノ少ナク、住民ノ安全シ得ラル、トノ三点ガ具備シナケレバナラス」ため、「五畿内ノ地」は「第一ノ要素タル震災ノ比較的少ナキ地方」であり、「第二ニハ其ノ地政経済的中心地タル大阪ヲ控へ、其ノ附近地方ハ日本人ノ常食タル米産ニ富メルノミナラズ、一朝国家有事ノ日ニ当ツテモ九州トノ聯絡ト云ヒ、水陸トモ其ノ機関ガ完整シ最モ安全ナ区域ダカラデア」り、「第三ニハ、国防上ニ取りテ、外敵ノ襲撃ヲ防グニ於テ容易デアルノミナラズ、万一敵軍ニシテ駿河湾ナリ伊勢湾ナリニ上陸スルコトガアツテモ、帝都ト経済的中枢地トヲ中断セラル、如キ痛痒ヲ比較的感ゼズニ済ムカラデア」との三点を挙げて、「今ヤ中央集権ノ弊ヲ打破シ西大陸ニ対スル新経綸策ヲ実現セント欲セバ、新帝都ヲ京阪ト三角形ヲ成セル摂州地方ニ奠メネバナラス」と結論付けた⁽⁶³⁾。

しかし、翌日には東京不遷都の詔書が出され、遷都論は立ち消えとなつた。初瀬氏によれば、一部陸軍内にも遷都論があり、それに同調した動きという可能性も指摘される⁽⁶⁴⁾。

そして、この震災では、朝鮮人虐殺や甘粕事件など社会主義者の弾圧が行われた。

九月中、内田は、「不逞鮮人」が「赤化主義の徒」と共謀して「悪事」を働いたという認識を示して殺害を容認し、一月には、震災後関東諸県で発生した殺傷事件は、自警団が警察・軍隊の欠陥を補つた結果であるとして容疑者の「大赦」を主張した⁽⁶⁵⁾。その論理は、上奏文に端的に表れている。

臣等伏シテ先帝ノ一般臣民ニ下サセ給ヒタル勅語ヲ拝誦スルニ、『一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ』トアリ。即チ、今回ノ如キ非常ノ場合ニ於テ、公安ノ為メ一般災民ノ為メ政府ノ命令ヲ待タズ自ラ進ンデ必要ノ現前ニ応ジ之ガ善処ニ任ズベキハ勅語ノ精神ニ外ナラザルコト、臣等ノ固ク信ジテ疑ハザル所ナリ。

…然ルニ、彼等ガ一意専心警備ニ従事スルニ方リテヤ、咄嗟ノ間素ヨリ団規ノ存スルアルニアラズ。又タ予備的訓練ノ備ハレルアルニアラズ。故ニ或ハ其規律統制ニ欠クル所アリ、或ハ検問ニ際シテ玉石ノ甄別ヲ誤ルコトアルハ、勢ノ免レザル所ニシテ、其ノ結果無辜ノ鮮人或ハ邦人ニ殺傷ヲ加フルニ至リタルハ臣等ノ深く遺憾トスル所ナリト雖ドモ、亦タ蓋シ万已ムヲ得ザルニ出デタルモノニ外ナラズ。(66)

内田らにとって自警団は、「教育勅語」の精神の体現者であると称揚され、自警団の起こした殺傷を「已ムヲ得」ないものとして免罪した。また当時、京浜で門柱・板塀・井戸などに書かれた奇妙な符号について独自に黒龍会で調査を行い、独立派の朝鮮人が襲撃目標として書いたものと考えていた(67)。上奏文や独立派への警戒など、そこには「不逞」とされた朝鮮人への容赦ない態度があった。この朝鮮人虐殺への対応をめぐる、黒龍会の編集・文筆担当として一部内田の代筆もしていた権藤成卿(農本主義思想家)が黒龍会と袂を分かつことになった(68)。

二 黒龍会の「自由宿泊所」・「自由食堂」の設置

一方で、黒龍会は九月一〇日以降、被災者への炊き出しなど「慈善」活動も行つた(69)。一月三日には、労働者のため永田町に「自由宿泊所」・「自由食堂」を設置し、「帝都復興上労働能力ノ増進ト労働者衣食ノ安定ニ資スル」ことを目的に掲げた(70)。自由宿泊所・自由食堂の「規定」は以下のようなものであった。

- 一、誰方でも自由に御泊り下さい。
- 但、壮年以上の男子に限ります。酩酊者は御断り致します。
- 一、設備は浴場、衣具、ストーブ等があります。
- 一、宿料は要りませぬ。唯だ備品其他の維持費として金拾五銭だけを御出し下さい。
- 一、食事は「自由食堂」の方で御食べ下さい。
- 一、労働者の職業紹介も致しませう。(71)

壮年以上の男子なら誰でも使用でき、維持費以外の金銭は取らず、職業紹介も行うとあった。宿内では、①勤勉、清潔、貯蓄の奨励、賭博・飲食物の持ち込み禁止、②理由のな

いは午前中宿内から外出禁止、③賭博を密かにする者は見つけ次第「叱責退舎」し、警官と打ち合わせて「威嚇的訓戒」をするというルールがあつた⁷²。利用者の半数が求職中であり、焼け跡の片づけや救護材料の水揚げなどの仕事を紹介していたという⁷³。

一二月からは、労働者の生活態度を「指導」する一環として貯金部を開設し「貯金の勧め」も行っていた。

一、自由宿泊所は諸君に向かつて切に勤勉と経済的基礎の建設を御勧め致します。其日の収入を其日に飲み尽くしたり或は遊び暮して翌日の事も将来の事も或は父母妻子の事も又た特に病気や災難などに遇ふた時の事も何等の考無く過すやうな事があつてはなりません。

一、貯金は期間の長短と金額の多少とを問ひませぬ。将来の発展資金の貯蓄でも其の郷里へ送る迄の一時的預金でも特に少なくも病気や災難や其他不時の用に備へたるための貯金だけは切に御勧め致します。

一、此の貯金部は諸君の貯金を黒龍会が責任を以て東京貯蓄銀行巢鴨支店へ取次ぎをするので信用上決して懸念はいりませぬ。

一、何卒此の貯金部を利用し諸君が今日の労働を有意義のものとなし、併せて黒龍会が諸君のために図る此の施設を無意義に終わらせないで下さい。⁷⁴

労働者に対し、勤勉と経済的基礎の建設を求め、その日暮らしをしないよう警告するなど、黒龍会の意図を理解してもらえようように説明を行っていた。貯金の実績は、一二月は七六口で計一二三二円九〇銭、一月は七四口で三一二円七〇銭であつた⁷⁵。

その他、衛生面で虱対策の「ホルマリン薰蒸消毒」を寝具・衣類に毎月実施し、「注意函」を設置し宿泊者の意見を聴いたり、自由食堂を一般にも開放して朝食（味噌汁・漬物、一〇銭）昼・晩食（和食・洋食、一五銭）を提供した⁷⁶。

一九二四（大正一三）年七月、自由宿泊所・自由食堂は東京府から震災地の簡易宿泊所事業の一つとして「委託」され、一月には改築を行い「黒龍会自由倶楽部」と改称して出版部や会合所のためのスペースも設けた⁷⁷。いつまで事業を継続したかは今のところ判然としないが、一九二五（大正一四）年の「純正普選」運動（第二章）では、自由倶楽部が会合場所・事務所になっていた（次章）。また、一九二七（昭和二）年の東京市社会局が実施した労働者の実態調査の記録に自由倶楽部も登場する⁷⁸。松沢哲成氏によれば一

九三〇（昭和五）年までは記録上事業を継続していたという（79）。

では、自由宿泊所・自由食堂を設置した黒龍会の狙いはどこにあったのか。

それは労働者の思想問題であった。事業報告には、設置当初から「社会主義若クハ如何ハシキ労働問題等ニ関シテハ極力排斥ノ方針ヲ取り舍外ヨリノ遊説ニ対シテハ政治問題ト社会問題トヲ問ハズ一般ニ注意ヲ怠ラズ」、「皇室尊崇心ト労働尊重心ノ涵養トニ努メ」ており、一九二四（大正一三）年元旦には、宿泊者を連れて明治神宮を参拝し帝都復興と裕仁皇太子成婚の「特ニ祝賀ニ堪ヘザル所以ヲ説明」した（80）。労働者に社会主義が拡大することへの警戒と、その防止のため皇室尊崇心の養成に力点を置いていた。

では、宿泊者から見た自由宿泊所の待遇はどうだったか。先述の東京市の調査に一週分の宿泊者達の日誌が収録されている。一九二七（昭和二）年一〇月段階だが参考にした。

K・T・(二十一)

……

十月三十日 今日十月三十日曇天昼は例の通りD食堂に行く、こんな食堂さい我々労働者に使ふ語或はタイドと会社員等のタイグウが違ふやうだ、ましてや会社員等より我々を見た時におや、如何なる様に見えるであろうか、無論ドレイのやうに見えるであらう、けれ共我々も同じ人間だ、普通一般の人間として食堂であろうが会社であろうが巡査であろうが見て戴きたい、否そうは見ない。黒龍会自由食堂のみ誰彼の差別はない我々宿泊者は実によろこばしき事であると思ふ。（81）

自由食堂内では、労働者達の待遇に特別の差を設けていなかったことがうかがえる。

震災後昭和初期にかけ自由宿泊所を利用した労働者達が、そのまま黒龍会のシンパ・会員になったかは定かではないが、労働者の待遇など社会問題を意識しての活動であったといえよう。

このように、内田・黒龍会が自由宿泊所・自由食堂を設置・運営したのは、被災者の生活・人心の安定に加え、労働者の社会主義化の防止と皇室尊崇の念の涵養のためであり、関東大震災という偶然がもたらした労働者との接点であった。

三 黒龍会「拡張」の模索

震災の翌年、黒龍会は組織の「拡張」を宣言する。

一九二四（大正一三）年二月の「黒龍会拡張趣意書」は、まず黒龍会の初志として「吾人は元来帝国の使命に鑑み、力を海外の発展に致し、以て過剰せる人口の調節を図ると共に東亜諸民族の扶掖振興に任じ、仁義を世界に布き 皇謨を万邦に輝さむを以て自ら期する所あり」(832)と、その事歴を語りつつ、近年の海軍制限などの対外関係を批判する。そして、視点を日本国内の問題に移す。

翻て国内の状態を目睹するに及んでは、更に一層の深憂に禁へざる者あり。綱維は弛緩せり、人心は腐爛せり。看よ万般の施設悉く百弊の集中する所となれるに非ずや。法制は複雑にして姦宄益々甚しく、租税は過重にして国民其煩に堪へず、経済界の混乱は国民の生活を圧迫せしめ、思想界の放漫は社会の秩序を紛糾せしめ、我が三千年金甌無欠の国体をして、幾んど将に亀裂を生ずるの処あるに至らしめんとす。国運の危殆なる、豈に今日より急なるあらむや。而かも恰も是の時前古未曾有の大震災は、忽然として帝都に於ける累年蓄積の物質を倒壊し了んぬ。此をしも非常重大の秋と言はずして其れ將た何とか言はんや。其れ然り、然かも政府当局は百年の大計を忘れて漫然一時を苟且し、在野政党は政権争奪の外時局の匡救を念とせず、其他社会の木鐸一世の指導を以て其任となすべき新聞紙の論調に至りても、多くは俗に阿り世に媚び、層々として營利に汲々たるのみ。嗚呼帝国の前途に横はる暗礁は刻々正に近づきつゝある時に当り、其の篙工舵師たるもの滔々皆な此の如し、是れ豈吾人の一大奮起を要すべき秋にあらずして何ぞや。

今日吾人が猛然起て時局の匡救に任ぜんと欲する所以のものは、寔に已まんと欲して已むべからざるに出づ。吾人の使命は従来対外政策に在りき。然かも内頽れて抑も何の対外ぞや。是に於て吾人は本会活動の範囲を拡張し、対外問題以外、更に内政問題、社会問題を提げて厳正なる批判を下し、天下の人心をしてその嚮ふ所を知らしむると共に吾人従来の抱負に基き進んで積極的実行の任に膺らんとす。而して吾人は其の手段として先づ会内の結束を鞏うし、広く同志の入会を促し、且つ吾人と其の主張目的を同うする政治的、社会的、思想的、各団体と提携協力し、必ず此の腐爛せる人心を革正し、頽廢せる綱紀を振肅し、財界の危殆を救ひ、生活の不安を除き、国信を樹立し、国威を恢弘し、東亜振興に対する帝国の大使命を完うし、以て 明治大帝の鴻業を大成せんことを期す。(833)

黒龍会は、第一次世界大戦後における国際情勢の変化・「経済の混乱」・「在野政党の政権争奪」・「思想界の放漫」など国内問題への危機感を表明し、従来の活動の中心であった対外問題のみならず、国内の政治・社会問題に対応するため組織の「拡張」を宣言した。この趣意書は、第一節でみた時局認識の変化や改革論の提起、さらに震災という混乱など、「大正デモクラシー」期の内田らが遭遇した、内外情勢の変動を網羅する形で書かれていた。「拡張」を宣言したことは、黒龍会の従来の活動様式からの脱皮を目指した画期となるものといえよう。

また、黒龍会の「主義」・「綱領」についても、内容的にこの時期に新たに書かれたと思われる。

主義

一、吾人は 天皇主義を奉じ、建国養正の遺訓に基き、六合を兼ね八紘を掩ふの皇猷を弘め、以て国体の精華を發揚せんことを期す。

綱領

一、吾人は肇国の宏謨を恢暢して東方文化の大道を闡揚し、進て東西文明の渾和を図り、亜細亜民族隆盛の指導者たることを期す。

一、吾人は法治主義の形式に偏して、人民の自由を束縛し、時務に常識を欠き、公私の能率を障碍し、憲政の本旨を没却したる百般の宿弊を一洗し以て 天皇主義の妙諦を發揮せんことを期す。

一、吾人は現行制度を改造し、外交を刷新して海外の發展を図り、内政を釐革して国民の福利を増進し、社会政策を確立して労資問題を解決し、以て皇国の基礎を鞏固ならしめんことを期す。

一、吾人は軍人勅諭の精神を奉体して尚武の氣風を振作し、国民皆兵の実を挙げ、以て国防機關を充実せしめんことを期す。

一、吾人は欧米に模倣せる現代教育の根本的改革を図り、国体に淵源せる国民教育の基礎学を建設し、以て大和民族の良智公德を向上發達せしめんことを期す。⁽⁸⁴⁾

初瀬氏も示唆しているが⁽⁸⁵⁾、「綱領」の内容は「現行制度を改造」・「社会政策を確立して労資問題を解決」など、一九一〇～二〇年前後の状況を踏まえたものとなっている。

「綱領」の面でも、「拡張趣意書」に対応したものを作成したとみて差し支えないだろう。確かに、同年一二月には、黒龍会関西支部が吉田益三を支部長として設置され、「養正義塾」なる私塾を創設する方針を決定するなど、新たな動きが見られた⁽⁸⁶⁾。

しかし、趣意書のいう組織「拡張」とは簡単にはいかなかった。

まず、初瀬氏によれば一九二〇年代半ば以降、黒龍会は一定の組織形態を持たない内田と同志・子分の緩やかな集合体に変化していたという⁽⁸⁷⁾。その黒龍会も、創設期からの内田の同志達に比べ、会事務所を兼ねた内田邸に出入りする食客や子分達の振る舞いが、「粗暴」・「知性」に欠けるようになっていたと指摘される⁽⁸⁸⁾。たしかに、黒龍会は政党のような組織ではないため、社会運動としての組織拡大は、黒龍会関西支部長の吉田益三や若手の運動家たちとの生産党結成まで待つが、その組織拡張の志向性は留意すべきであろう。

このように、関東大震災では、朝鮮人殺害・社会主義者弾圧を容認するという、従来から指摘される問題も再確認しつつ、自由宿泊所・自由食堂は、黒龍会にとって（社会主義者を除く）労働者との接点・交流となり、震災がもたらした従来にない活動であった。「黒龍会拡張趣意書」や「綱領」は、明確に活動の関心において国内問題が加わったことを示した。一九二〇年代中頃、黒龍会は新たな運動を志向していた。

おわりに

本章は、「大正デモクラシー」状況と内田良平・黒龍会の関係を検討した。得られた結論は以下の通りである。

①黒龍会が結成に関与した対支連合会による大正三年騒擾事件は、連合会幹事の葛生能久や末端の黒龍会会員の意識を見ると暴動の発生を予期しており、大正政変を念頭に大衆のエネルギーによる倒閣に期待を抱いていた。彼らの関心は対外問題であったが、その運動観は大正政変の影響が色濃く表れていた。第一次世界大戦後における内田の言説は、黒龍会機関誌『亜細亜時論』誌上でも変容をみせた。第一次世界大戦の画期性（「西力東漸」の終わり）と国内改革の必要を認識（や普選論（この段階は時期尚早だが拡大容認）、徴兵制・教育制改革私案（徴兵忌避や学業へ支障など制度の不備を指摘）を発表するなど、世界大戦を期に国内問題への関心を強くして改革を志向するようになった。「大正デモクラシー」期の対外問題が、その国内思想・運動観の変化を促していた。

②宮中問題における内田らの言動は、従来の対外問題ではなく国内政治問題での要路工作という点に特徴があった。宮中某重大事件は、杉浦重剛の「人倫論」に基づき、頭山・内田らも祈願祭開催などで婚約実行と皇太子外遊の反対を絡めて主張した。白蓮事件において内田は、表向き柳原白蓮の自決や柳原義光の貴族院議員辞職・辞爵を主張し、駆け引きの中で黒龍会の若手の動向を把握しつつ、義光の議員辞職で折り合いを付けようとしていた。これら宮中問題への介入は、対外問題ではない国内政治問題においても内田が在野の政治運動家のリーダー格として振舞っていくものだった。

③関東大震災（一九二三年）では、内田は「不逞」と見なした朝鮮人の殺害や社会主義者の弾圧を容認した。一方、自由宿泊所・自由食堂の事業は、黒龍会にとって（社会主義者を除く）労働者との接点・交流であり、震災がもたらした黒龍会の従来には無かった活動であった。震災翌年の「黒龍会拡張趣意書」（一九二四年）は、明確に活動の関心において国内問題が加わったことを示す。「綱領」も含めて一九二〇年代中ごろには、黒龍会は新たな運動を志向していたことがあきらかとなった。

すなわち、内田・黒龍会は、「大正デモクラシー」状況のなかで、その思想・行動様式を変容させていったといえる。従来の研究は内田とデモクラシーとの「対決」や「批判」の側面が強調されてきたが（内田の自意識においてはその通り）、大正三年騒擾事件での大正政変を意識した運動方針や米騒動へ一定の意義を見出す姿勢、普選問題への関心の高まり（選挙権拡大の容認）などの議論、関東大震災後の都市労働者との接点や黒龍会の組織拡張への志向性（社会運動への「脱皮」模索）は、大衆動員・政治参加・労働者問題といった、まさに「大正デモクラシー」状況のもたらした変化であった。

では、内田が国内政治・社会情勢への危機感を強め、新たな運動主体として生産党を結成するのはどのような事情からか。それは、一九二五（大正一四）年、普通選挙法案をめぐる内田らの「純正普選」運動と、その敗北が「国体」破壊への危機感を抱く画期となるのだが、それは次章に譲りたい。

註

- (1) 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』（九州大学出版会、一九八〇年）「第六章 満蒙独立論―第一次大戦―」・第七章 ナシヨナリズムとの抗争―大戦後の東アジア―。
- (2) 初瀬前掲書二七四～二七六頁、滝沢誠『評伝内田良平』（大和書房、一九七六年）二八一～二九〇頁。宮中某重大事件について、婚約実行派の動向は刈田徹『大川周明と

国家改造運動』(人間の科学社、二〇〇一)「第五章 猶存社系国家主義運動」、一八三
〜二〇四頁、同「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究―牧野謙次郎「披雲秘記」
の解題と紹介―」(『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』第六卷第二号、二〇〇四
年)、同「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究―佃信夫の手記『皇太子妃廢立事
件日誌補遺』の解題と紹介―」(『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』第八卷一・
二号、二〇〇六年)がある。

(3) 初瀬前掲書、一三六〜一三七・二六六〜二六七・二六九頁。

(4) 松沢哲成『天皇帝国の軌跡―「お上」崇拜・拝外・排外の近代日本史―』(れんが書
房新社、二〇〇六年)「第II章 天皇帝国の構造」「第2節 寄せ場と底辺・下層労働
者―一九二〇年代を中心に」。

(5) スヴェン・サーラ「大正期における政治結社―黒龍会の活動と人脈―(猪木武徳編
著『戦間期日本の社会集団とネットワーク―デモクラシーと中間団体』、NTT出版、
二〇〇八年)。

(6) 藤野裕子『都市と暴動の民衆史―東京・1905―1923年―』(有志舎、二〇一
五年)「第三章 屋外集会の変転―日比谷焼打事件から一九二〇年代普選運動まで」。

(7) 「国民主義的対外硬派」とは、「都市・農村の有力者秩序をその前提とする政友会・
憲政本党とは性格を異にするところの、日露以降の社会状況(特に都市社会)に適応
した特殊歴史的政治勢力」であり、民衆の不満を吸い上げ、日本の大陸進出を政府に
主張した(宮地正人『日露戦後政治史の研究』、東京大学出版会、一九七三年、二二九
頁)。小川平吉(政友会領袖)のように頭山・内田らと懇意の政治家も多い。

(8) 藤野前掲書、九九〜一〇一頁。

(9) 初瀬前掲書、一六八〜一七三頁。

(10) 藤野前掲書、六三・六五頁。なお、この暴動の被告人(九二人)の階層は、商店雇
人(二二人)・学生(二六人)・日雇人夫(九人)・職人(九人)・無職(八人)・工場労
働者(七人)などで、年齢分布は二二〜二五歳が四割弱・一六〜二〇歳が約三割を占
めていた(同七〇〜七一頁)。

(11) 「葛生修吉、知野秀次、畠山義雄意見書」(大正三年騒擾事件記録 第一冊 上)
一頁、「刑事裁判記録マイクロフィルム(東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館
所蔵)」、早稲田大学中央図書館所蔵、R三九一六〜七)。

(12) 「葛生修吉聴取書(検事局)」(同右、三〇〜三二頁、R三九一三四〜三五)。

- (13) 「葛生修吉予審調書」(同右、一〇三〜一一六頁、R三九—一〇七〜一一〇)。
(14) 藤野前掲書、一〇五頁。
- (15) 「葛生修吉上申書」(「大正三年騒擾事件記録 第一冊 下」二四〜二七頁、R三九—二八五〜二八八)。
(16) 「葛生修吉 第三回調書」(同右、三四〜三七頁、R三九—二九五〜二九九)。
(17) 「騒擾事件に関する弁明 葛生修吉」(「大正三年騒擾事件記録 第三冊」、R四〇—五三三〜五四四)。
(18) 「内田良平調書」(「大正三年騒擾事件記録 第二冊 上」二〇〜三〇頁、R三九—三九三〜四〇四)。
(19) 「葛生修吉 第二回調書」(「大正三年騒擾事件記録 第一冊 下」三二頁、R三九—二九三)。
(20) 「吉井武夫調書 第二回」(「大正三年騒擾事件記録 第三冊」ソの三三〜三四頁、R四〇—三三六〜三三七)。
(21) 「吉井武夫調書(黒龍会)」(同右、ソの二五〜二六頁、R四〇—三二九〜三三〇)。
(22) 同右、ソの二五頁、R四〇—三二九。
(23) 「吉井武夫調書 第二回」(同右、ソの三八頁、R四〇—三四〇)。
(24) 『亜細亜時論』の発行期間は一九一七(大正六)年〜一九二一(同一〇)年で、部数は不明だが、主に会員や政治家・軍人に配布され、黒龍会員や知識人・政治家・軍人も寄稿した。初瀬氏・サーラ氏も指摘しているが、当初はアジア問題が記事の中心であったが、徐々に国内問題も増加していた(サーラ前掲論文)。
(25) 内田良平「大日本興国策」(『亜細亜時論』第二巻五号、一九一八年五月、内田良平文書研究会編『黒龍会関係資料集』第四巻、柏書房、一九九二年)一三・二〇〜二二頁。
- (26) 同右、二一〜二二頁。内田は神祇官復興、宗務局の文部省から宮内省への移管、仏教・キリスト教の各派統一、僧侶の宮内省直属と社会救済事業従事を主張した。
- (27) 内田良平「米価調節の根本策」(『亜細亜時論』第二巻六号、一九一八年六月)三九〜四二頁。
- (28) 内田は、「出来た米の内から耕作者の食糧、種米、肥料、及租税を引去つた残額を地主と小作人と分配する」ことを主張した(同右、四五頁)。
- (29) 有馬学『日本の近代 四 「国際化」の中の帝国日本 1905〜1924』(中央

公論新社、一九九九年）一三五頁。

(30) 内田良平「普選に関する卑見」〔『亜細亜時論』第四卷二号、一九二〇年二月〕一七〇～一九頁。

(31) 内田良平「徴兵制度改革私案」〔『亜細亜時論』第四卷六号、一九二〇年六月〕二二〇～二二三・二六頁。

(32) 内田良平「国民教育改革私案」〔『亜細亜時論』第四卷七号、一九二〇年七月〕四〇～四一・八頁。

(33) 田澤晴子『吉野作造―人世に逆境はない―』（ミネルヴァ書房、二〇〇六年）一一二～一二八頁、初瀬前掲書二六一～二六二頁。

(34) 永井和「解説」〔倉富勇三郎日記研究会編『倉富勇三郎日記』第二卷、国書刊行会、二〇一二年）一一九九頁。

(35) 同右、一一九九～一二〇一頁。

(36) 同右、一二〇一・一二〇三～一二〇四頁。

(37) 伊藤之雄『日本の歴史 第二卷 政党政治と天皇』（講談社、二〇〇二年）一四六頁。

(38) 遺伝問題の情報は、伏見宮↓木村英俊久瀨宮家附事務官↓久瀨宮の順で伝わったが、木村が天皇の意向と誤解して、遺伝問題だけでなく「辞退」も進言してしまったため、久瀨宮は宮内省の策謀と誤解して不信感を持った。一月二八日、久瀨宮は貞明皇后に宮内省への不信感と辞退拒否を示す上書を提出したが、皇后はその行動に不快感を抱くと同時に、遺伝問題の存在を知り、婚約解消論に転じていた（前掲永井、一二〇二頁）。

(39) 同右、一二〇三頁。

(40) 同右、一二〇三～一二〇四頁。

(41) 松本健一『昭和史を陰で動かした男―忘れられたアジテーター・五百木飄亭』（新潮選書、二〇一二年）二八五～二八八頁。

(42) 伊藤前掲書、一五一頁。

(43) 小美田隆義・内田良平「東宮殿下御婚約の御事に関し元老其他に上る書」（内田良平文書研究会編『内田良平関係文書』第六卷、芙蓉書房、一九九四年）。

(44) 同右。

(45) 伊藤前掲書、一五二～一五三頁。

- (46) 「不祥事一掃 頭山満氏謹話」(尺忠義会同人「宮中重大事件に就て」三六頁、『内田良平関係文書』第六卷)。
- (47) 松平康国「東宮妃廢立事件日誌」(大正十年) 余録(刈田前掲書、二〇〇頁)。
- (48) 『倉富勇三郎日記』第二卷、大正一〇年二月一〇日条。
- (49) 同右、同年同日条。
- (50) 同右、同年二月二五日条。
- (51) 佐野眞一『枢密院議長の日記』(講談社現代新書、二〇〇七年) 八二〜八三頁。
- (52) 滝沢前掲書、二八六頁。
- (53) 同右、二八三頁。
- (54) 【資料④】玄洋社社員名簿」(石瀧豊美『玄洋社・封印された実像』、海鳥社、二〇一〇年) 五二頁。
- (55) 『倉富勇三郎日記』大正一〇年二月二日条。
- (56) 同右、同年二月二〇日条。
- (57) 同右、大正一一年一月二三日条。
- (58) 同右、同年二月五日条。
- (59) 同右、同年二月一〇日条。
- (60) 同右、同年二月一五日条。
- (61) 同右、同年三月四日条。
- (62) 内田良平「新帝都奠都ニ関スル主張」(一九二三年九月、小川平吉文書研究会編『小川平吉関係文書 二』みすず書房、一九七三年) 二五三頁。
- (63) 同右、二五三〜二五六頁。
- (64) 初瀬前掲書、二八六〜二八七頁。
- (65) 同右、二二六頁。
- (66) 頭山満・内田良平・外「欠」名「災祿犯罪者大赦ノ儀ニ関スル上奏文」(一九二三年一月、『小川平吉関係文書 二』二五八頁)。
- (67) 内田良平「震災前後の経緯に就て」(姜徳相・琴兼洞編『現代史資料 六 関東大震災と朝鮮人』みすず書房、一九六三年) 二二三〜二二四頁。
- (68) 滝沢前掲書、三二五〜三一六頁。
- (69) 九月一〇日、世田谷の内田農園や周囲の畑の馬鈴薯の炊き出しを計一〇〇トン余り行い、一二〜一四日には東京駅前で粥の炊き出しも行った(同右、三二三頁)。

(70) 黒龍会「自由宿泊所及自由食堂事業 第一回報告」一頁（一九二四年二月八日、『内田良平関係文書』第七巻）。建物はバラック式で（数字は間）、宿舍・病室（横三・長さ一二が二棟、長さ一〇が一棟）、倶楽部・倉庫（横三・長さ一三が一棟）、食堂・台所倉庫（横三・長さ二四が一棟）、事務所（横二・長さ六の二階建てが一棟）、浴場（横二・長さ六が一棟）、食堂事務所（横二・長さ三三階建てが一棟）洗面所・便所・消毒室が五カ所。収容数は、一八〇名の予定であったが、殺到して二三〇名、更に増え中二階を設け倍の数を収容した（同右）。

(71) 同右、二頁。

(72) 同右、二頁。なお、宿泊者の職種は大部分が定職を持たない自由労働者で、その他、大工・鳶・左官・石工・通勤者・学生・行商人もいた。八割以上が震災後に自由労働者になったという（同右、六〜七頁）。

(73) 同右、五頁。労働の実情について、一九二四（大正一三）年に入ると、復興事業が未着手だったため、仕事自体が減少して困っていたという（同、六頁）。

(74) 同右、一〇頁。

(75) 同右、一二〜一三頁。

(76) 同右、一二〜一三頁。その後、三月の第二回事業報告では、洗濯部・理髪部の設置や職業紹介状況の改善（地方労働者は農期が近づいて帰郷して求人増した）、貯金実績（三月は一二五口で四九一円三〇銭）が増加したという（黒龍会「自由宿泊所及自由食堂事業 第二回報告」、一九二四年三月六日、頁数なし、『内田良平関係文書』第七巻）。

(77) 黒龍会本部「黒龍会自由倶楽部事業概要」（一九二四年一月三日、『内田良平関係文書』第七巻）一頁、黒龍会編『黒龍会三十年事歴』（黒龍会、一九三二年）四八頁。

(78) 東京市社会局編『日傭労働者の日記 一』（東京市社会局、一九二八年、国立国会図書館近代デジタルライブラリー）三三、黒龍会自由宿泊所「九二〜一五九頁。この調査は、一九二七（昭和二）年一〇月二四〜三〇日の一週間、東京市内五カ所の公私労働者宿泊所の日傭労働者に、自由に日記を書かせたものである（同一〜五頁）。

(79) 松沢前掲書、八三頁。

(80) 前掲「自由宿泊所及自由食堂事業 第一回報告」三頁。午後は慰安演芸会を開催し、黒龍会の同志・盛田暁の精神修養団体「自彊会」の活動写真を観て、「向井厳翁」なる人物の精神講話を毎月開催する予定だったという（同、四頁）。

(81) K・T・(二十一)、一〇月三〇日条(前掲『日傭労働者の日記 一』一五四頁、個人や店名など固有名詞は全てイニシャル)。ちなみに、黒龍会自由食堂宿泊者は、五九人分の日誌が掲載されている。内訳は、二〇歳代が三九人、三〇歳代が一〇人、四〇歳代が七人、五〇歳代が三人であった。日誌には、日々の労働への感想(雨天で仕事が無い「アブレ」の不満など)や暮らしぶり(食事について、遊興など)、中には日誌を読むと思われる東京市官吏に向けた社会政策への苦言・提言などが書かれていた(同、九二〜一五九頁)。

(82) 黒龍会本部「黒龍会拡張趣意書 主義、綱領、規則、及び事歴」一頁(『内田良平関係文書』第七卷)。

(83) 同右、三〜五頁。

(84) 「黒龍会趣意書 主義 綱領 規則」(黒龍会編『黒龍会三十年事歴』、黒龍会、一九三一年、国立国会図書館近代デジタルライブラリー) 四〜五頁。

(85) 初瀬前掲書、七一頁。

(86) 前掲『黒龍会三十年事歴』四八頁。

(87) 初瀬前掲書、三一六頁。

(88) 次章の加藤首相暗殺予備事件の犯人などの「飯食い浪人」は、居候にもかかわらず内田の「直参」のように威張っていたという(滝沢前掲書、三〇〇〜三〇二頁)。また、頭山の遠縁で彼に私淑していた代準介という人物は、親代わりに養育した姪の伊藤野枝が大杉事件で殺害されたが、代が大杉栄邸を訪問した際に会った大杉の同志たちに比べて、頭山邸にいた国士型の取り巻きたちが「粗暴」な言語動作であったことを指摘しており、初瀬氏も「初期玄洋社や黒龍会に見られた学識と知性に陰りが見え出しているようである。人々の輪の裾野も片寄ってきたのかも知れない。」とした(初瀬龍平「玄洋社と黒龍会——国権主義・アジア主義」、趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄編『講座 東アジアの知識人 第二巻 近代国家の形成——日清戦争〜韓国併合・辛亥革命』二三七〜二三八頁)。筆者は、この時期に対支連合会の国民大会や自由宿泊所事業などで、黒龍会が末端の労働者との接点を持った時期と符合することに着目する。

第二章 内田良平「純正普選」運動と大日本生産党の結成

はじめに

本章は、内田良平の一九二〇年代における思想・行動を通して、「右翼」運動形成の一断面をあきらかにすることを目的とする。具体的には、内田らが繰り広げた「純正普選」運動（一九二五年）と生産党結成の関係を再検討し、明治以来の「大アジア主義」者が、昭和初期の「右翼」結集機運に対応し「国家改造」運動⁽¹⁾に参入する契機を考察したい。

本章がとり上げる「純正普選」運動とは、加藤高明内閣の普選法案（二五歳以上の成年男子に選挙権付与）に対し、内田らが家長（戸主・世帯主）なら男女年齢を問わず選挙権を付与することが「国体」に基づく「純正普選」であるとして、その実施を要求した運動である。詳しくは後述するが、単なる普選「反対」論ではなく一種の「対案」であった。

序章でも触れたが、生産党結成については、「右翼」が単なる浪人の集まりだった大正期とは異なり、「社会運動化」した画期であるという丸山眞男氏の先駆的な指摘がある⁽²⁾。しかし、従来の政治史における「右翼」の大正期の動向は、北一輝・大川周明・満川亀太郎ら老荘会・猶存社系が注目され⁽³⁾、内田ら生産党系の研究は多くない。本章は、内田を通じた「右翼」の「社会運動化」の前提を考察する試みであり、「純正普選」運動が内田における政党政治批判の起点であったことをあきらかにしたい。

なぜ、明治以来の「大アジア主義」者内田は、生産党を結成し「国家改造」運動に参入したのかという問題について、初瀬龍平氏は、黒龍会の弱体化や元勲の死去による要路との距離の発生が、思想・運動の近代化を志向させたとし、栄沢幸二氏も「大正デモクラシー」への対抗として改造論を唱えるようになったとした⁽⁴⁾。つまり、両者とも「大正デモクラシー」との「対決」を強調する。栄沢氏の分析は、内田の「国体」論に着目するなど筆者の関心からみても示唆に富むが、「純正普選」については等閑に付されている。序章においても指摘したが、「大正デモクラシー」という時代状況の影響を思想・行動から検討したうえで一九三〇年代の前提をあきらかにする必要があると考える。

「純正普選」論に関しての先行研究は、古くは磯野誠一氏が「家長選挙制論」の系譜を明治期の板垣退助や大正期の政党政治家、そして内田らの主張やのちの生産党の政策まで目配せしてあきらかにしている⁽⁵⁾。だが、あくまでも「家長選挙制論」が普選反対論・支配層擁護の思想であったとの理解であり、再検討の余地がある。初瀬氏は、内田は一九

二〇（大正一一）年時点で労働者への選挙権に否定的で、普選法にも「純正普選」運動で対抗し「反対」していたとの評価である⁽⁶⁾。また、普選制度成立史を研究した松尾尊允氏も「右翼」は普選「反対」だったとし、近年、平井一臣氏もその普選論を「守旧」と強調する⁽⁷⁾。「純正普選」運動自体については、神道家・葦津耕次郎の研究で言及されているが⁽⁸⁾、論理や運動の実態・影響など歴史的意義があきらかにされているとはいえず、法案反対⇨普選「反対」なのかを再検討する必要がある。

そのような中、注目すべき指摘として、藤野裕子氏は都市民衆の暴動・政治運動を分析するなかで、「純正普選」運動があくまでも合法的な運動方式を採用していたことを加藤首相暗殺予備事件の裁判資料から指摘した⁽⁹⁾。本稿も藤野氏が発掘された「刑事裁判記録マイクロフィルム（東京弁護士・東京第二弁護士会合同図書館所蔵）」（早稲田大学中央図書館所蔵）を使用し、「純正普選」運動から生産党結成に至る内田の運動観を考察したい。以下、第一節では内田らの「純正普選」の論理、第二節では「純正普選」運動の展開と敗北の過程、第三節では加藤首相暗殺予備事件における裁判記録から見た内田や周辺の運動観、第四節では内田によるパンフレット『国難来』にみる「国難」という危機意識の到来、第五節では一九三〇年前後の「右翼」結集機運と生産党結成の関係についてあきらかにしたい。

第一節 「純正普選」の論理

一 内田良平の「純正普選」論

本節では、「純正普選」がいかなる議論だったのかを検討したい。

「純正普選」の論理をあきらかにする上で、まずは、第一次世界大戦後における内田の普選論を一九二〇（大正九）年執筆の時評からみてみよう。

国際連盟が出来ても列国の競争は益々烈しく、……此点から見ても日本の現状に大改革を施すことは、目下の一大急務である。此大改革を施すには普通選挙の必要がある。……先づ第一に市町村会議員の選出に就て普通選挙を行ふのである。是は国会議員の選出に対する訓練ともなれば基礎ともなるもので……日本が秩序ある改革をしようとするには、下から順に積上げて行かねばならぬ。……其選挙資格標準は……苟くも独

立の生活を為し得る者には男女の差別なく許すべき筈のもので……独立する自覚があれば、女でも與えて宜ろしい。而も女にも国家の役務に就かせると云ふ事は定めて置かねばならぬ。……看護卒とか又は種々の兵站事務だとか、軍隊の中には幾らでも女を使用する余地があるから、茲に於て初めて全国皆兵主義と云ふ事も実現されるのであつて、総てを平等にして行く事が出来るのである。(10)

内田の普選論は、国際間の競争という観点から、日本の「改革」のため衆議院の普選実施の前に市町村会議員選挙を普選にして「訓練」するという二段階論であつた。その要件は、独立生計を営む男女であり、女子を排除しなかつたのは国民皆兵理念への参加により「平等」が達成されると考えたからであつた。

では、「純正普選」運動時(一九二五年)における政府による普選法案反対の理由はどのようなものか。

我が国体は和魂を以て国体の精神とし、其の精神の実現体を愛の集団たる一家即ち夫婦父子の和合にありとされて居る。……今若し此の国体の基礎を度外視し個人を本位とせる普選案を即行したなれば、夫婦父子兄弟思ひ思ひとなり、互に其の私見を争ひ、人倫の大本は此に頽れ、家庭の和合は此に破れ、社会の秩序は是より紊乱し、之れを基礎として成立せる国家は忽ち其の統一を失ふに至るのである。(11)

内田にとって、「個人本位の普選」は「国体破壊」であり、家族(夫婦父子)の和合を国家の基礎とする「家族主義」からみれば、「個人本位の普選」による家族制度の弛緩が、「人倫の大本」の頽廢・社会秩序の紊乱・国家統一の損失に繋がるという危機感を抱かせた。また、内田は独立生計者の有権者数を約九〇〇万人と想定しており(12)、あくまでも、「夫婦父子兄弟思ひ思ひ」となる個人主義への警戒感から政府案に反対したのであり、選挙権拡張に反対していたわけではないといえる。

すなわち、内田の普選論は、天皇を国民の宗家とみなす「家秩序的國家観」(13)からの普選論であつた。西矢貴文氏によれば、玄洋社の前身である向陽社傘下の「筑前共愛会」私擬憲法(一八八〇年)に、民選議院の選挙人は戸主(ただし男子のみ、財産制限なし)とあり(14)、その時代に「純正普選」論の原型があつたともえる。

二 「純正普選」運動参加者の論理

後述の「純正普選」運動は、頭山・内田ら以外にも法学者・宗教家らの参加者がいた。その論理を彼らが開催した講演会の内容を中心に概観しよう。

法学者上杉慎吉の普選論に関しては、その目的が国民の権利伸長ではなく「天皇親政」のためだったとする見解がある⁽¹⁵⁾。上杉は、『普通選挙準備会を設立せよ』(一九二五年二月)というパンフレットで、普選法成立を見越し、階級闘争を防ぐために朝野を挙げ普通選挙Ⅱ「挙国選挙」実施の準備(「公民教育の徹底普及」)を行うことを提言した⁽¹⁶⁾。講演会では「現政府普選案に反対する所以」と題し、「国体」にもとづく普選の根拠を説いた。

此国体の精華を發揚せんとすれば一人残らず如何なる貧乏人といえども尊き天皇陛下の赤子である以上は、国家の七千万臣民は政治に携はるといふことでなければならぬといふことが、私の普通選挙を絶叫した理由であるのである。明治天皇は畏くも皇政を御維新遊ばされまして、……私は今日普通選挙を実行致すといふことは、先帝の此宏大なる御精神を承継ぎまして益々之を大成する所以であるといふことを信じて疑はぬのであります。……デモクラシーの精神、精髓が実現されて居るところは我日本国家のみである。如何に見る影もない貧乏人の子といえども数ならぬ我々の子供でも戦場に於て命を亡すならば、天皇陛下御自身神と祭られるといふやうな国家は何処にありませんか。……日本精神の根底より純日本の普通選挙を我国に行ひ、世界に模範を示さんと欲することが、是が吾々同志の議論の根本である。⁽¹⁷⁾

上杉は、「国体の精華」の「發揚」として国民の政治参加に賛成し、明治維新をその根拠とした。また、天皇が戦死者を「神」として祀る行為が「デモクラシー」の実現とも述べ靖国神社と「デモクラシー」を接合させた。

松本重敏(明治大学教授、憲法学)は、「国家生活上より見たる普選法案」と題し、「翼賛」を「全国民の義務」⁽¹⁸⁾として「純正普選」を説く。

一方に於て家長を以て選挙人としたし、一方に於ては教育を普及して将来の家長たる者を必ず選挙知識有つて居る者にしたいと私は考へる。此意味から私は必ずしも家長

だけでなくともよいと思ふ。其家族の中に家族生活と矛盾せず、而かも家庭の円満を保てる場合に於てなほ翼賛知識を有つて居る者があつたならば家長と共に其等の人を選挙人として差支へないと思ふ。……必ずしも選挙人なるものは、私は男子に限ることはないと思へる。……女子も選挙人にして差支えないと思ふ、……矢張り国家生活に於るところの団体員のひとつとして、男子が国家生活に於るところの翼賛義務者であるならば、女子も翼賛義務者でなければならぬ。(19)

松本は、その普選論のなかで女子参政権を否定せず、女子も国家に貢献するという意味において参政権付与を唱えた。「純正普選」論の立場からの女子参政権容認論といえよう。

副島義一(法学者、衆議院議員・無所属)は、「家長普選の必要と現政府案の矛盾」と題し、選挙権の根拠は生存権という意見に対して、「若し選挙権は生存権より出発するもの」ならば、「国内に於て生存するものは総て選挙権を有しなければならぬ」が、「然し乍ら国内に於て手は未成年者もあるし、女子もあり。其他色々なものがある。さう云う者が総て選挙権を有すると云うことになつて居らぬ所より見れば、生存権より出発して選挙権が定めらるるものとは思はれない。」(20)と政府案を批判したうえで、「選挙は社会の単位に其の根拠を置くべき」で、「一家の内には必ず一の選挙権があり、一の世帯と独立の生計には必ず一の選挙権があると云ふこと」が「純正普通選挙権」であるとした(21)。

田中弘之(舎身、在家仏者)は、「大乘仏者真正の声を諦聴せよ」と題し、政府案は「個人主義社会主義」普選であり、「国体の破壊」をもたらして革命に繋がるとし、また「神官僧侶」に対し、「思想を善導し人天を化導し国体を擁護し国家社会を利せんとする」ことを求めた(22)。田中は、宗教に引きつけて普選論を展開していた。

また、講演会には不参加だが、神道家の葦津耕次郎は「普選に関する意見書」を前年一月に枢密顧問官の平田東助に送付していた。葦津は、選挙権の基準は「平等」より「公平」重視の職業別選挙制を主張し、選挙権は「人格」・「職業」・「財産」を併有する家長・世帯主なら男女の区別なく与えることを主張したが、それは神官・僧侶・教員への参政権付与を訴える狙いがあつた(23)。葦津は、神道家という立場で運動開始以前から独自に意見を唱えていた。

ちなみに、この運動に関係のない北一輝は、徴兵(義務)と選挙権(権利)を一体として考え、「婦人問題」は家庭での権利保障で解決するとして女子参政権を否定していた(24)。

以上のように、「純正普選」とは家族(夫婦父子)の和合を国家の基礎とする「家族主義」

にもとづき、家長（戸主・世帯主など独立生計者）なら男女年齢を問わず選挙権の付与を求めたものであった。内田は列強との競争、上杉は国威の宣揚、松本は国民を翼賛義務者とするなど国家問題として、田中や葦津は宗教者の参政権問題として説いていた。

第二節 「純正普選」運動の展開と敗北

一 「純正普選」運動の開始

一九二四（大正一三）年一月二日、二五歳以上の成年男子に選挙権を付与する普選法案が閣議決定された。一月中旬、内田によれば頭山からこの問題に関し相談があったという⁽²⁵⁾。

そして、翌一九二五（大正一四）年一月二日、政府が法案を提出する前、内田らは浪人会⁽²⁶⁾の声明「家長又ハ世帯主タルコトヲ以テ選挙資格ノ要件ト為スノ儀」において、「普通選挙制度ノ将ニ実施セラレントスルハ吾人ノ最モ慶賀ニ堪エザル所」だが、「是ニ敢テ吾人ハ今正ニ其ノ審議ノ任当ルノ枢密顧問官諸公及貴衆両院議員諸公ニ」対し「願クバ敢テ政府提出ノ原案ヲ改メテ家長タルコトヲ以テ選挙資格ト為ス制度ヲ確立スルノ途ヲ講スベシ」⁽²⁷⁾と、政府提出法案における選挙権要件を改めるよう要求した。

同年二月六日、浪人会を中心に法案反対・「純正普選」の実施を訴える「純正普選期成会」（以下、期成会）を組織した。このとき「純正」という語を冠した。頭山（代表）・内田・葛生能久（黒龍会）・上杉・蟻川新（法学者）・田中・高山公道（陸軍中將）・副島・大川周明・葦津・梅屋庄吉（日活創業者）ら個人と、黒龍会・浪人会・大化会・赤化防止団・大日本国粋会など三〇近くの団体が参加した⁽²⁸⁾。留意すべきは、葦津は神道家だが、彼と異なり全国神職会は不参加だった。一般神職と葦津ら期成会の危機感に温度差があったことを示唆する⁽²⁹⁾。

同九日、内田によるビラ「個人本位の普選は国体破壊の端なり」と同時に、期成会による『国体擁護純正普選主張要旨』が発表された。

我々は決して普通選挙の実施を好まぬものではない。否な真の選挙の実行は憲政の発達として衷心から之れを喜ぶものである。而して又た特権的政閥や、腐敗しきつた政界に対する現状打破は此の選挙権の拡張によつて之れを達成すべきことにも異議のあ

るものではない。併しながら其れには唯だ飽く迄此の光輝ある我国家組織の大本に合致したる秩序あり統一ある家族主義を基礎とし、苟くも一家統一の責任を果し得る者、即ち国家組織の単位たる能力を完うし得る家長に対して其の権利を与え、之れによりて始めて其の目的を達成せんことを主張する者である。此に家長と云うのは、一家は国家組織の単位にして所有する国民は就れも各其の一家内に包容せらるるものなるが故に、其の家長をして普く選挙権に浴せしむるものである。(30)

その主張は、有権者増加について「憲政の上からも喜ぶべき進歩」としてまた、「腐敗しきつた政界に対する現状打破」のため賛成することを強調しつつ、「家族主義」に基づく「純正普選」の実施を要求するものであった。注目すべきは、普選法案の対案として「純正普選」を語っていることである。

二 「純正普選期成会」の活動

では、期成会の活動を追って行こう。

期成会は講演会・奉告祭を開催した。二月九日、東京の芝公園協定会館にて、先にふれた「純正普選講演会」開催を開催し、同一日には、明治神宮で普選法案反対奉告祭を挙行し、頭山・内田ら黒龍会や國學院大學の学生ら約三〇〇名が参加した(31)。その際の「国体擁護普選問題運動に関する奉告文」でも、「欧米唯物文明は会ま欧州戦乱忽ち其の馬脚を表はし遂に禽獣界墮落」し、「是れ個人主義に立脚せる彼等として寧ろ当然の帰結と謂ふべきであり、「何事ぞ斯の見易き趨勢を察せず此悪思想を輸入模倣し遂に純忠なる国民を欺き金甌無欠なる国体の破壊敢てせんとは之直下政府の提案に係る個人主義普通選挙案なりと断言すべし」(32)と、第一次世界大戦が欧米の個人主義の帰結という認識を持ち、「個人主義普通選挙法案」を欧米模倣として否定していた。

また、期成会の宣伝運動では、「国体の重大事に付緊急御相談」なる文書のなかで法案反対と「純正普選」実施を要求する投書を読者に呼び掛けている。

〔抜粋〕

一、私共は此度国家の重大事に付是非とも忠良なる諸君に向かつて国家に対する御奉公を願ひ度緊急時があります。

一、夫れは今將に議会に提出されんとする個人本位の亡国的普選案に対し断じて之れに反対し、轉じて家族本位の万邦無比の美事なる合法純正なる普選案に修正をさせねばならぬ事であります。……

一、諸君は此の如き国体を破壊し国家を亡ぼし人倫を蹂躪し家庭を攪乱する個人本位の普選案には断じて甘ざることが出来ぬ筈であります。……

一、何卒国家に対する御奉公として此危急なる国体を擁護し家族幸福の支持としても是非共御承諾を願ひたい。更に又御知人中の一人にても多く之を實行されるやう鼓吹を願ひたい。(33)

この文書では、平易な口調で政府案への批判と「純正普選」の内容を説明しており、一般大衆へのアピールを目論んでいたことがわかる(34)。ただし、前章の「大正三年騒擾事件」のように、暴動への期待というようなものは見受けられない。

また、地方からの支援としては、「福岡県吉塚群岡部茂氏は同志勧誘電報三千通」を行い、「長岡市の一職人は二百円を本部に寄附」したということが報じられている(35)。では、この運動は要路にどう捉えられていたか。

二月二〇日、枢密院本会議において摂政裕仁皇太子の臨席のもと法案の審議が行われた。その席上、久保田謙・江木千之両枢密顧問官は、法案への反対運動について言及していた。

「久保田」本案カ此ニ議題ニ上ル数日前ヨリ全国各地ヨリ種々ノ反対運動起リ毎日運動者ノ訪問アルノミナラス電報書面ニ依ル運動日々幾許ナルヲ知ラス
中ニ就キ注目スベキハ社会上相当ノ地位ヲ有スル者ノ運動アリ……直接行動ニ出テム
トスルカ如キ不穩ノ文書ヲ我々ニ配布スル者アリ(36)

「江木」彼等ハ今日ノ提案ハ我国ノ家族制度ヲ破壊シ我カ国体ヲ破壊スヘシ……ト唱へ
地方ヲ遊説シ反対論ヲ流布スルモノナリ

其ノ中ニハ神官僧侶学者等相当有力ナル者アリ……従前ハ或ハ一概ニ奮思想ナリシ如ク思ハレタルモ近来ハ却テ立派ナル学者ニシテ之ヲ唱フル者アリ

而シテ其ノ説ハ前陳ノ如ク我国ノ淳風美俗ニ立脚スルカ故ニ世間ニ共鳴者多キ有様ナ

リ(37)

ここから、政府案反対論者が地方や神官・学者にもおり一定の支持は得ていたことがわかる。なお、枢密顧問官への陳情は國學院大學の学生なども行っていたようである⁽³⁸⁾。

同二一日、衆議院に普選法案が提出され、審議が開始された。同日、期成会は東京芝増上寺にて「亡国普選打破民衆大会」を開催し、警官五〇〇人が警戒するなか約二〇〇〇人が参加し、数名が検束されたという⁽³⁹⁾。

衆院本会議冒頭、牧山耕蔵議員による粕谷義三議長への議事進行に関する質問のなかで、期成会の運動について、「頭山満君其他ガ参加致シテ居ル所ノ団体ニ於テハ芝増上寺ニ大会ヲ開イテ居ル」が、「政府ハ政府案ニ賛成ヲ致ス所ノ団体ヲ援助シ、之ニ反対スル所ノ団体ニ対シテハ、圧迫干渉ヲ加ヘテ居」り、「政府案ニ反対ヲ致ス所ノ亡国普選打破民衆大会ノ人々ガ、衆議院ニ陳情ニ参ラウト致シマシテモ、政府ハ之ヲ阻止致シテ居ル」⁽⁴⁰⁾と言及している。牧山の指摘の妥当性はともかくとして、当局による「純正普選」運動への態度がうかがえる。

同二九日、衆議院を普選法案が通過した。野党の政友本党は、婦人でも世帯主なら選挙資格を有するという修正案を提出していたことは指摘されるが⁽⁴¹⁾、期成会と連携していた形跡は見られず判然としない。

三月一日、期成会は靖国神社にて「国体擁護普選是正祈願式」を開催した⁽⁴²⁾。平安神宮・宮崎宮（葦津が宮司を務めた）・伊勢神宮へ、期成会から特使を派遣し各地で同時刻に祈願祭を行ったが、その祈願文には「此普選法案は既に枢密院を通過し、今や亦た將に衆議院の院議を決了せんとし、狂瀾滔々の勢殆ど支ふ可からざるものあり。我徒同人茲に熱誠未だ足らざるを自ら責め、敢て神明の加護を祈る。」⁽⁴³⁾とあり、危機感の高さがうかがえる。作成は二月二六日であり、衆議院を間もなく通過するという情勢への焦りが読み取れる。

三月一三日、期成会は総会を開催し、戸別宣伝やビラ撒きなどを行うが、一部が法案賛成派と小競り合いを起こし一二〇名が検束された⁽⁴⁴⁾。

同一四〜一五日、法案賛成派の中野正剛も参加した「全国普選聯合会」との討論会が、警察から「公安を害する」として中止命令をうけたが、一五日に期成会は実施を強行し約一〇〇〇名が集めたものの、一六〇〇名の警官が動員され解散させられた⁽⁴⁵⁾。ただし、全国普選聯合会側は、期成会側が形勢の不利を見越して警察を介入させたと解釈しており、真相は定かではない⁽⁴⁶⁾。

その後も同二二〜二三日にかけて、上野公園・芝公園・浅草伝法院・麹町大民倶楽部（二二日）、伝法院・深川復興館・青山会館・神田明治会館・日本橋東美倶楽部（二三日）で、

「亡国普選打破悪法撲滅聯合大演説会」を開催した⁽⁴⁷⁾。

同二六日、普選法案が貴族院も通過した。同日、期成会は慰労会を開き、内田が「一大愛国団体を組織しどこまでも会の主義をてつていすると意気込んで居た」という⁽⁴⁸⁾。当時は現実的とはいえないが「一大愛国団体」という「大同団結」的発想には注目すべきだろう。前章で紹介した「黒龍会拡張趣意書」の志向が継続していることを指摘しておきたい。

四月一四日、期成会は「普選案通過後枢密顧問官に上る書」を作成した。

現下其ノ勢ヲ加ヘツツアル女子参政権問題ノ如キモ恐クハ近キ将来ニ於テ再ビ所謂普選ノ名ニヨリテ一大波瀾ヲ撒キ起コスベキ素因ト為ルベキハ疑ヲ容レザルコトト存ジ候。尚ホ該法案ノ解決ニ方リ特ニ吾人ガ慎重ナル注意ヲ要スベキハ……将来朝鮮及ビ台湾ハ早晚自治若クハ参政権ヲ其ノ人民ニ付与セザル可カラザル状態ニアルハ必至ノ勢ト存ジ候。然ルニ之レニ参政権ヲ与ヘタル曉ニ於テ其ノ人民ニ対シ差別的待遇ノ觀念ヲ去リ民心ヲシテ速ニ我ニ同化セシムコト⁽⁴⁹⁾

期成会は、普選法で除外された女子参政権が早晚問題化することを指摘し、また植民地の参政権についても言及しており、期成会として女子・植民地への参政権を考慮していたことを示す。もちろん、植民地への「善意」が日本への「同化」を当然視するという前提で語られている点は改めて確認しておく。

ところが、同二七日、内田が加藤高明首相に対する暗殺未遂教唆の容疑で逮捕された。容疑自体は翌年夏に証拠不十分で無罪となったが、初瀬氏によれば教唆の可能性は否定できないというが⁽⁵⁰⁾、内田の方針は次節で裁判資料を用いて再検討する。

ちなみに、当時この運動はどう見られていたのか。

新聞は「反普選講演会」、「副島、上杉両法学博士は……戸主又は世帯主に制限すべしと論じ」と紹介した⁽⁵¹⁾。管見の限り期成会は「反普選」という語は使用していないが、「反普選」・「制限」と報じられていた。そこに社会での受け止め方の一端が表れていた。

以上のように、「純正普選」運動は、要路工作として枢密顧問官への訪問を行いつつも、宣伝のため講演会・演説会・奉告祭・祈願祭の開催やビラの作成、投書の呼びかけなど、暴動への期待ではなく一般大衆への穏健な方法でアピールをしていた。しかし、運動自体はあえなく敗北に終わった。

第三節 加藤首相暗殺予備事件と内田良平の運動方針

一 事件の概要

「純正普選」運動の敗北直後の同年四月二十七日、大阪府下寺内の内田農園にいた内田は、加藤高明首相暗殺未遂計画において、暗殺を教唆したとして警視庁に逮捕され、五月末に保釈されるまで拘禁されることとなった⁽⁵²⁾。事件は、内田邸に出入りしていた佐藤計三と田中次郎吉なる人物達が加藤の暗殺を目論み、実行犯として尾道鷹一なる人物を引きこんだものの、警察に察知され逮捕されたというものだった。翌年の裁判では、内田は無罪となった。佐藤は、「純正普選」運動においては、発送作業の手伝いなどをしてしたが、他の二人も含め黒龍会の正式な会員ではなかったという⁽⁵³⁾。正式な会員以外にも、内田邸には食客が複数出入りしていたことがうかがえる。

この事件について、当時の内田・黒龍会や戦後編纂された『国土内田良平伝』では、「純正普選」運動に対する加藤内閣の「弾圧」であるとしたが、初瀬龍平氏は、内田が犯人に対し、法案賛成派の院外団から内田邸を警備するため、拳銃提供を口添えしており、暗殺を暗に奨励していたと指摘した⁽⁵⁴⁾。しかし、藤野裕子氏は裁判資料から内田の合法的運動方針に飽き足らなかった若手が暗殺計画を思いついたという経緯を指摘している⁽⁵⁵⁾。

二 裁判資料にみる内田良平の運動方針

まずは、内田の「純正普選」運動に対する運動方針を二回目の聴取書から確認してみよう。

頭山翁カラ呼ハレテ参リマスト翁ノ外ニ大久保高明、葦津耕次郎、田中舍身、上杉慎吉博士等カ集リ上杉博士ノ如キ大ニ硬論ヲ持シ期成会ノ今迄ノ遣リ方ハ如何ニモ手温イ今少シク徹底的ニ遣レハ軍隊ノ方ハ出兵シヤウト待構ヘテ居ルサウナレハ責任ハ内閣ニ転嫁サレテ普選案ハ修正トコロカ却下阻止サル、コトニナルソコ迄遣ツテハ如何タトノ意見テ他ノ多クハ其レニ賛成ノ風カ見ヘマシタ

ソコテ頭山翁カラ私ノ意見ヲ豈サレタノデ私ハ秩序ヲ乱シテ騷擾罪ニ問ハル、如キ行動ハ一切採ツテハナラヌ若シ拘禁セラル、者カ続出スル様テハ其等ノ者ノ世話モセネハナラス其使喚者ト見ラル、虞モアリ困ル今回ノ問題ハ自分等カ政府ヲ倒サントスルモノニ非ス又クーデターヲ行ハントスルモノデモナイ単ニ純正普選ノ主張ヲセントスルニ外ナラヌ⁽⁵⁶⁾

頭山に呼ばれた内田・葦津耕次郎・上杉慎吉・田中舎身らのうち、上杉は穏健な運動方法では不満で、騒動が発生し軍隊が出動すれば内閣の責任問題を問えると主張したが内田は反対であり、逮捕者が出ればその世話をしなければならぬという問題や、差し向けたと思われてしまう問題を挙げた。

また、内田は黒龍会に出入りする若者たちの動向にも神経を尖らせていたようだ。黒龍会の動静を視察していた警官の小林喜作の聴書では、内田は「自分ノ方テハ飽クマデ乱暴ナ行動ハ採ラスニ運動スル様申附ケテアル」と語り、期成会の解散式でも「会ノ精神ヲ継続シテ運動ヲ続ケ様」という趣旨の演説も行っていたという⁽⁵⁷⁾。また、内田や頭山を敬慕し黒龍会に出入りしていた松本庸忠（土木業）という人物の聴取書において、内田が「東京不案内ノ者カ上京シテ奇矯ナ行動ヲ採リ問題デモ出来ルト取り返シガ付カナイカラ多勢ノ者ヲ呼び寄せラレテハ困ル」と言っていたこと、黒龍会会員の佐橋道隆も「内田先生ノ運動方針ハ真面目且ツ合理的」で「青年等ガ酒テモ飲ンテ間違ヒヲ起シ世間ノ誤解ヲ招クヤウナコトノ無イヤウニ心配セラレテ居ル」と述べていたことを証言している⁽⁵⁸⁾。つまり、内田はこの運動を大きな騒ぎにはしなくなかったという姿勢が読み取れる。

次に、内田の方針を裏付けるものとして注目すべきは、期成会に参加していた上杉慎吉及び葦津耕次郎らの過激な発言と、それに対し忠告する内田・頭山・葛生能久ら運動家の姿である。葛生が内田に対して語った、黒龍会事務所を訪れた上杉と葛生のやり取りを見てみよう。

三月初旬頃葛生ヨリ聞イタ話テスカ上杉博士カ事務所ニ来テ若イ者ノ居ル処テ斯ウナツテハ「加藤首相を」遣ツ付ケネバイカン、第二ノ来島「恒喜」ハ出ヌカ等ト自分「葛生」ニ云ウカ、老人テアリ乍ラ余リ無鉄砲ナコトヲ云ウト困ルノテ見兼ねテ貴方カ真ニ遣ル気カアツテノコトナラハ宜イカサウテナクハ若イ者モ居ルコトタ

カラ止メテ貰ヒタイト忠言ヲ洩シタト私「内田」ニ瀋シタコトモアリマス⁽⁶⁰⁾。

このやり取りから、東大教授でもある上杉が、明治の条約改正問題において大隈重信外相（当時）を暗殺しようとした玄洋社の来島恒喜を引き合いに出し、若者に直接行動を煽ったこと、それを葛生が注意していたことがわかる。さらに、葦津耕次郎は自身が聴取された際、上杉や自分ら「素人組」が直接行動を煽る「矯激ナ議論」を行った際は内田に制止され、帝国ホテルにおける貴族院議員との会見で自身が怒って「乱暴」な発言をしたため頭山から注意を受けたことを語っていた⁽⁶⁰⁾。また、田中舎身も、上杉とともに「内田ノ遣リ方ハ手温イ」との意見を持っていたようである⁽⁶¹⁾。これらの聴取書からは、内田・葛生ら専従の政治運動家の方が、むしろ上杉らの直接行動を煽るような発言を咎めていた姿が見て取れる。内田の発言にあるように「純正普選」運動を論理の戦いと認識していたことに加え、過激な事件を差し向けた者と思われることが得策ではないと考えていたことも重要である。

以上のように、加藤首相暗殺予備事件の裁判記録からみた内田の運動方針は、「純正普選」運動を暴動や暗殺といった直接行動とは切り離れた合法的なものであった。実際、内田は黒龍会に出入りする若者が過激な行動を採らないよう憂慮していた。さらに、上杉慎吉・葦津耕次郎・田中舎身といった浪人会の学者・宗教家が、内田の合法運動の枠内という方針に不満であり、過激な発言を行って内田・頭山・葛生に注意されていたことがあきらかとなった。

第四節 『国難来』にみる内田良平の危機意識と政党政治批判

一 内田良平『国難来』の危機意識

内田は、加藤首相暗殺予備事件で逮捕されたのち、一九二五（大正一四）年八月、パンフレット『国難来』（黒龍会、特定頒布）を発表した。執筆経緯については、軍縮問題（陸軍の師団縮小）と普選問題発生により、「国難来」という認識を抱いたが、逮捕により脱稿が遅延したと述べ⁽⁶²⁾、普選法案成立などの状況をふまえて完成させたという。その構成を見てみよう。

一 總論

二 欧化中毒と精神的組織の破壊（国難の遠因）

三 軍縮の精神的打撃（国難の近因）

四 国防計画の破壊（国難の近因）

五 個人主義普選と家族制度の破壊（国難の近因）

六 結論（63）

構成を一瞥すると、内田は「国難」について背景である「遠因」と、直接的な「近因」に分けて説明を行っている。まず、「遠因」について見てみよう。

今や我が帝国が国民精神の危機に瀕するに至りたる所以のものは欧州大戦以来、国際政局の革命と同時に、思潮の劇変来し赤化思想の影響を受けたるに外ならずと云ふものありと雖も、是れ極めて浅膚の見にして、深く病原を究めざるもの説なり。……王政維新の初め、当路の諸公が目前に於ける封建政治の積弊を打破するに急にして、日本建国の鴻謨を解せず、皇祖 皇宗の遺訓たる無形的組織、即ち国民の精神的組織、国民の道徳的組織を完整することを閑却したるは、失計の第一著なりと謂はざる可からず。……官民上下挙て有形的物質の文化に瞑眩して精神的組織の文明を建設することを知らず、本を棄てて末に趨り、上は政治、外交、軍事、教育、経済、法律より下は思想、精神、儀式、習慣、風俗の微に至るまで、一切欧米に模倣せざるは無く、その結果、欧化主義をして国民の思想を支配し、天下に溺漫せしめたるものなり。（64）

内田によれば、「国難」の遠因は、大正期のロシア革命や社会主義などではなく、明治以来「一切欧米に模倣せざるは無く」という状態¹¹「欧化中毒」・「欧化主義」を挙げ、大正期の思想状況だけを「国難」の原因とする考え方を「浅膚」と批判した。

次いで、「国難」の「近因」について、軍縮・普選問題の二点を挙げる。内田は、軍縮について、軍備は「仮想の敵国を目標とするのみ」でなく「現実の大敵に備ふるが為」のもので、「現実の大敵とは……自給自足の物質に欠乏せること」であり、それは「一朝外国と戦端を開くに際し、隣邦大陸との連絡を遮断せらるるが如きならば、我が帝国は戦はずして屈せざるを得ざるは火を睹るより明か」という認識からであった⁶⁵。その観点に立てば、内田にとって軍縮は容認できないものであった。

そしてもう一つの「国難」の「近因」として、普選法成立にも危機感を募らせる。

欧米諸国に在りては国体の基礎は個人を以て本位とすれども、我が帝国に在りては家族を以て本位とす。故に彼に在りては、権利義務を以て相争ふと雖も、我に在りては、君臣の義、父子の親、相俟て、忠と為り、孝と為り、両者相離るゝこと能はず。皇室は民族の家長にして、民族は皇室の支柱たり、分家たり、国体の基礎たるもの。家族制度の精神此に在り。左れば家族制度にして一旦破壊するに至らば、国体の組織を分解せしめ、国民の精神組織を破壊せしむるに至るべきは必至の勢なり。然るに明治維新以来、欧化主義に基づきたる法律制度を制定し、或は軽浮なる学者其他によりて個人主義欧化思想伝播浸潤せしめたるが為国民の精神組織を紛更し、国粹的文物制度を破壊したるもの少小にあらず、而して今や又普選法に由りて愈よ根本より其の家族制度を破壊し去らんとす。(66)

欧米の個人主義を基礎とする国家と日本の家族制度の違いを強調したうえで、その破壊を恐れていることがわかる。これは、遠因として挙げた「欧化主義」と繋がっており、内田は「個人主義普選」が家族制度破壊をもたらすと考えた。

さらに、『国難来』の中では、内田が「国体」の基礎と考える家族制度に固執する根拠の説明として、海外の学者の論も紹介していた。国家という社会集団の重要性を説いた米国の心理学者ウィリアム・マクドゥーガル（一八七〇—一九三八、ハーバード大教授）の著作『国民道徳と世界道徳の衝突総合』（一九二五年）を引用したあと、自身の認識との共通性を強調する。

此の如く近世欧米の学者が国家を維持する上に於て、伝統的国民道徳及び歴史制度の重んぜざる可からざる所以を説き、伝統的国民道徳を守るの国家は永続し、之を喪ふ国家は衰微すとの断案を下せるは、東洋学者の説と期せずして自ら相一致せる者也。先帝が教育勅語を頒ち、皇祖 皇宗の遺訓を明徴し、国民的道徳の根本義を闡揚せさせ給ひたるは、之れが為めなりしなり。(67)

内田が心理学者の国家論というような欧米の学知の影響をも受けつつ、自身の「国体」論を語っていたことは興味深い。

また、内田はこのような家族主義と相いれない個人主義を基礎にした政党・団体の組織は「国家公共の利益」に反する行動（既成政党の「腐敗」・労働団体「赤化」）をとるとも主張して批判した⁽⁶⁸⁾。

このように、内田にとつての普選問題の重大性は、『国難来』全七六頁中、実に三六頁が家族制度の重要性と普選法批判に割かれていたことからもうかがえよう。

二 昭和初期の政党政治批判

次に、昭和改元前後の内田の動向を検討しよう。

内田は、一九二六（大正一五、昭和元）年は、朴烈・文子怪写真事件において若槻内閣批判を行った⁽⁶⁹⁾。翌一九二七（昭和二）年四月成立の田中義一内閣に対しては、旧知の田中が首相となり、山東出兵を行ったことで支持をしていた⁽⁷⁰⁾。

一九二八（昭和三）年三月、内田は「恐るべき議会中心主義」なる文書で立憲民政党的「議会中心主義」批判を行う。内田は、「吾人は先年より国難来を絶叫し、心血を注いで天下の覚醒を促して居たが、果せる哉国難は眼前に展開して来た。」⁽⁷¹⁾と述べる。『国難来』の危機意識を継続させており、「純正普選」運動敗北の影響が見え隠れする。では、民政党的のどのような点を批判するのか。

彼等は其綱領に於て縦令「天皇統治の下に」と題するにせよ、夫れは表面の御題目空念仏に過ぎずして「議会中心主義を徹底せしむべし」とあるは、其目的真に議会中心主義を企図するにあるや論なく……吾人の恐怖は実に茲に存在するのである。……世界六十余国の中皇室を戴く国は僅々既に数ヶ国になつて仕舞つて居る。之は畢竟政治の中心を二つに置いた結果に生じたものである。如此世界の顕著なる事実を無視し、日本の憲法を英国流に解釈し、英国流に実行せんとするなどは以ての外である。日本の国体は絶対に政治の中心を皇室にのみ置き、議会は単に協賛機関たるに過ぎぬものである。……日本の政治は最早や一大改革を行ふにあらざれば国家の危急を救ふ能はざる状態に陥つて居る。⁽⁷²⁾

内田は、民政党的の「議会中心主義」について、「皇室中心主義」を脅かすものとして批判するが、それは帝国憲法を「英国流」に解釈することへの反発でもあった。そして、日本

の政治には「一大改革」が必要という結論に至る。「国難」という危機意識から、政党政治批判や現状を「改革」とするという志向が生まれている。

一九二九（昭和四）年一月、内田はパンフレット『国家三大問題に就て天下同憂の士に檄す』で田中義一内閣批判をも開始する。内田は田中内閣の地租委議案について、「国民は国土に生れ国土に衣食住するもの」であり、「国土を離れては国民もなく生活もな」く、「又た国家もなく愛国もなく、政治もあるべきではない」ため、「国土は国家建設の基礎たると同時に、地租も亦た国政上土地制度と共に、国民生活の基礎、国家税制の根幹を為すべきもので、税制の体系上絶対に国家直属の役目たらしめざる可からず、断じて地方に移譲するが如きことある可からざるものである。」⁽⁷³⁾と主張した。つまり、地租は国土と不可分な税制であるため、国家に直属する税であるべきとして反対したのであった。

また、パリ不戦条約に対し、「人民」という文言が民主制国家の用語であり日本に合致しないとして批准に反対し⁽⁷⁴⁾、对中国政策では「満蒙」の確保のため田中内閣の山東出兵（北伐阻止）を支持していたが、「満蒙」確保が困難と知るや田中内閣批判に転じた⁽⁷⁵⁾。

今回の不戦条約に対しては、民政党の綱領を現政府が実現せしめつゝある感じを抱かせらるゝに至り、心中怒気を発し忍ぶ可からざるものありしも、二年間に渡り現政府を擁護し来りたる自己の責任を思ひ、怒気は変じて憂惧となり、恐怖となり、此に禍を変じて幸とするの思慮を得、……禍を変じて幸となすの道は、貴下が不戦条約締結に関する誤りを誤りとし、責任を負ふて骸骨を乞はるゝ事に在り。⁽⁷⁶⁾

内田は、田中内閣に対し二年間擁護した姿勢を撤回し辞職を勧告した。「純正普選」運動敗北後、政友会・民政両党を批判する立場を明確にしていたことがわかる。

以上のように、内田は「純正普選」運動敗北を機に「国難来」という危機意識を抱いた。その「遠因」は明治以来の欧化主義、「近因」は軍縮など国防問題と個人主義による普選法成立であった。家族制度破壊への危機感、欧米の学者の議論も利用して自身の「国体」論の補強を行った。また、政党政治批判を行うようになり、民政党については「議會中心主義」への反発から、政友会については徐々に批判的になっており、政党政治それ自体への反感を露わにした。

第五節 「右翼」結集機運と大日本生産党の結成

一 一九三〇年前後の「右翼」結集機運

昭和初年の「国家改造」をめざす「右翼」運動の結集機運は、内田にとっても無縁ではなかった。この時期、先述した内田の政党政治批判の主張に加え、政党内閣による外交問題により、個人の運動家や団体を横断した運動が活発になった。

一九二九（昭和四）年二月、パリ不戦条約反対運動では、様々なグループによる「不戦条約御批准奏請反対同盟」が結成され、頭山・内田・葛生ら黒龍会に加え、西田税・寺田稲次郎（北一輝系）、満川亀太郎、さらに八幡博堂・鈴木善一（信州国民党）が参加した⁷⁷。

これは、頭山・内田ら明治以来の運動家と、大正期以降に登場した運動家たちの連携のはじまりであった。特に、信州国民党の八幡・鈴木らは、のちの生産党に参加する日本国民党の出身母体であった。

日本国民党は、一九二九（昭和四）年一月、八幡・鈴木ら信州国民党を母体に、北一輝系の西田税・寺田稲次郎も参加した「愛国無産」政党で、八幡・鈴木は社会主義からの転向者であり、生産党に加盟する津久井龍雄など国家社会主義系との交流があった（第三章）⁷⁸。

内田にとって、同年から翌一九三〇（昭和五）年にかけてのロンドン海軍軍縮条約反対運動は、日本国民党との連携開始であった。反対運動のなかで、内田・頭山が日本国民党の顧問に就任している。内田らと日本国民党が初めて共同で活動した軍令部員の草刈英治少佐追悼会（ロンドン海軍軍縮問題で抗議の自決）への出席など（同年六月二日）、この時期、政党政治に不満を持つ勢力が「国家改造」への機運を高め、合法（政党結成）・非合法（テロ・クーデター）各面での運動を活発化させていき、政治勢力として「右翼」が形成された⁷⁹。

二 大日本生産党の結成へ

生産党の結成も、この運動が直近の契機であったことは指摘されている⁸⁰。第三章でも詳述するが、一九三〇（昭和五）年六月、生産党の結成準備が始まる。大日本生産党創立準備会発起人『大日本生産党創立準備会趣旨要領』が発表され、内田は結成に踏み切る理由を述べる。

我国の現状は政界思想界経済界其他の全般に亘り一として腐敗墮落にあらざるなく、国家の不安国民の不幸今日より甚だしきはなし。而して其の原因を究むれば、其端を政策上の消極的小日本主義に出でたるに発し、欧米心酔のブローカーによりて国粋の大本を破壊せられたるにあり。今日の急務は先づ此のブローカー政治ブローカー思想を撲滅し、我国本来の国是たる大日本主義に立脚して庶政の根本的改革を図り、以て国家の隆昌と堅実なる国民民福の基礎を確立するにあらざるべからず。(81)

内田は、党結成の理由として、明治以来の政治・学問の欧化主義を撲滅するためとした。

これは、さきほどの『国難来』にある欧化主義・個人主義の広がりという「国難」への対応であったといえよう。

しかし、実際の結成は一年後であった。この遅れは、資金の問題であったという。結成のプロセスについては、党史では以下のように説明される。

内田先生は黒龍会の主幹として生涯を対露問題に、対支問題に、或ひは外交、思想、経済問題等内外の非常時局を説き、国難来を絶叫されたのであるが、常時国民はなんらの関心を寄するものがないのに鑑み、窃かに党結成を企図され頭山翁に諮られると共に最も信頼の篤かった当時の黒龍会関西支部長吉田益三氏へ意中を伝えられてから俄に具体化し、まづ大阪を中心に結党準備が進められた。……その折衝は非常に難渋を極め苦痛そのものであった。何しろ現在全国に存在する多数の日本主義団体は殆んど総べてが満州事変以後、時流に乗って結成されたのに対し、我が大日本生産党は玄洋社、黒龍会、生産党と古き歴史を有する伝統があり、且つ満州事変以前に結成されたのであるから、準備会時代には人知れぬ苦心折衝があつたことは勿論である。(82)

この記述から、内田の危機意識を出発点に、黒龍会関西支部長・大阪経済新聞社社長で、のちの二代総裁となる吉田益三の協力も得ていたことがわかる（詳細は第三章）。

加えて、生産党結成の背景として、内田における経済・社会問題への関心の高まりが、この時期の内田の「国体」論でも確認できる。内田が著した『国体本義』（黒龍会出版部、一九三一年六月）⁽⁸³⁾の「緒言」では、生産党結成の時期における内田の危機意識を知ることが出来る。

何事ぞ、我国に欧米の文物輸入せられてより以来、遂に外国の科学にのみ没頭するもの多く、皇国の国本を学ぶもの少なきに至れるや。既に外国の物質科学に没頭す。外国崇拜の極は、遂に自国旧来の文物制度を挙げて非文明野蛮の遺物なりとし、之れを棄てて顧みず。従つて万邦の宝典となすべき皇国の聖書を読まず。読まざるの結果は、自国の国体国本を解せず、自国の文明を信ぜず。自国の文明を信ぜざるの結果は、自国の倫常を解せず、倫常を解せざるの結果は、君父を信ぜず、夫婦相信せず、自ら自己を信ぜず、滔々として国民信念の基礎を喪ひ、危険思想此に発生して、国本將に破壊せられんとするは、実に今日の状態なりとす。(84)

この記述からは、「純正普選」運動敗北や逮捕後に書かれた『国難来』以来の欧化主義批判(「国難」の「遠因」と思想の危機(「国難」の近因))という認識が継続していることがわかる。『国体本義』の内容の大半は、『古事記』におけるアメノミナカヌシなど「造化三神」重視の神話解釈に基づいた「国体」論であった。

内田のいう「国体」とはどのようなものか。内田は、①天皇は「天御中主神が天地を創造し万物を生成化育し給ひたる神功の現身たる天照大御神の皇孫でありますが故に、世界の国土悉く天皇の御国にあらざるものはありませぬ」という存在であり、②日本は、「皇室を中心とし国体の本源として成立したるものでありますから、国家即ち天皇であります。此の天皇に仕へ奉ることが即ち政治、国家に奉仕することが即ち天皇に仕へ奉る道となつて居る」(85)と「国体」を規定し、天地開闢からの神話との連続性を重視した。昆野伸幸氏のいう「伝統的国体論」者であるといえる。

だが、注目すべきは、終盤に「道徳と経済」なる項目があり、そこでは「国体」と「経済」の関係を述べる。

国家の安寧は、政事道徳の偉大なる力に頼らざるべからざるものであります。而して此道徳は、経済と不可分の關係にありまして、経済が成立せざれば、道徳は行はれず、道徳が行はれざれば、経済も亦た行はるる能はざるに至るのは、恰も一家族内に在つて、父子夫婦相ひ和せず互に反目すれば、生業は忽ち破れ、経済的に破産するのと同じく、是れは社会一般の通例事であります。之に反して家族相和し生業に励むと雖も、一朝不運に見舞はれ一家の経済が破るるに於ては、夫婦離別父子離散して、道徳を破

壊せらるる事も、亦た社会一般の通例事であります。(80)

内田は、国家の安寧のため、「道德」が行われなければ経済的に破綻するのと同じく、経済的困窮が「道德」を「破壊」するとして、「道德」と経済は「不可分の関係」であると主張した。当時の経済・社会問題が内田の重要な関心事項になっていたことの証左といえよう。このため内田は、国家の現状について、天皇が存在することのみをもって追認することとはせず、若手との共闘を模索し生産党を結成するのである。

一九三一（昭和六）年六月（『国体本義』と同月）、生産党は結成された。

内田を総裁に、吉田益三が中心となり大阪で結党式を実施した。同年秋、八幡・鈴木ら国民党も合流した。その他、急進愛国党（国家社会主義系の津久井龍雄）や影山正治（國学院、のち神兵隊事件、大東塾）らも参加するなど、若手運動家の参加が目立った。党の政策は、華族通下制、各省廃合、府県併合、地方財政経済整理、選挙法改正、兵役奉公金納付、警察権分離、世襲財産制限・累進相続税、土地兼併の弊打破、農民需給組合組織、メートル法廃止、生産者保護法など二五項目を掲げたが、内田の問題意識とも呼応していた（詳細は第三章）。

以上のように、パリ不戦条約・ロンドン海軍軍縮条約の反対運動という「右翼」結集機運の醸成は、内田にとっても日本国民党という、のちの生産党幹部となる若手運動家との連携の開始であった。また、内田の「国体」論においても、「国難来」以来の危機意識の継続と生産党の政策にもある経済問題への関心の高さが見られた。生産党は、内田の「純正普選」運動敗北を経た「国難」意識・政党政治批判と「右翼」結集機運が重なり結成されたのであった。

おわりに

本章は、内田良平の「純正普選」運動と生産党結成の関係について考察した。得られた結論は以下の五点である。

①「純正普選」とは、日本の「国体」は皇室を家長とし家族をその構成要素とする「家族主義」であり、その考えに基づき、「個人主義」による選挙権は「国体破壊」であるとして、家長（戸主・世帯主）ならば男女年齢不問で選挙権を付与すべしというものであった。純正普選期成会の参加者たちは、「国体」論・法学・宗教など多様な視点から主張

していた。

② 「純正普選」運動は、要路工作として枢密顧問官への訪問を行い、また、宣伝のため講演会・演説会の開催やビラの作成など一般大衆へのアピールをしていた。この運動は、単なる普選「反対」運動ではなく、日本における「普選論」の一つというべきもので、運動の敗北は内田にとって政党政治との対立の起点でもあった。

③ 加藤首相暗殺予備事件の裁判記録からみた内田の運動方針は、「純正普選」運動を暴動や暗殺といった直接行動とは切り離された合法的なものであった。実際、内田は黒龍会に出入りする若者が過激な行動に出ないよう憂慮し、さらに、上杉慎吉・葦津耕次郎・田中舍身ら浪人会の学者・宗教家が、むしろ内田の方針に不満であり、過激な発言すら行って内田・頭山・葛生にたしなめられていたが、それは暴動や暗殺を差し向けたと誤解されることのリスクを認識してのことであった。

④ 「純正普選」運動敗北後、パンフレット『国難来』では、「国難」の「遠因」を明治以来の「欧化主義」、直接的な「近因」を軍縮と普選法成立に求めたが、特に家族制度破壊への危機感という点において普選法成立が重大であった。内田は、二大政党については民政党については当初から、政友会については徐々に批判的になり、政党政治への発露を露わにした。

⑤ パリ不戦条約やロンドン海軍軍縮条約反対運動は「右翼」結集機運を醸成し、日本国民党と内田の共闘は、のちに生産党幹部となる若手運動家との連携の始まりであった。生産党の結成は、「純正普選」運動敗北を起点とする内田の一九二〇年代後半を通じた政党政治への発露を底流に、「右翼」結集機運の中でなされたものであった。また、内田の「国体」論を見ても、「国難」という危機意識の継続と経済問題への関心の高さが確認できた。

つまり、生産党結成の前提として、内田の「純正普選」(論理・運動方針)は、国民の政治参加をめぐる「葛藤」であり、加藤首相暗殺予備事件裁判における運動方針の証言や敗北後の「国難」意識は、運動方法の変化を考える上で無視できない要素であった。これら内田の動向は、一九二〇年代における「右翼」運動形成の一断面を表していた。この動きは、第一章から見てきた通り、「大正デモクラシー」状況への「対決」という、内田らの自意識からだけでは分からない無自覚的な影響の産物であった。

生産党は内田の死(一九三七年)後も、吉田益三の総裁就任時(一九四一年)や日米開戦後に「思想団体」大日本一新会に改組(一九四二年)した後も「選挙法改正」を掲

げた(87)。これは、大正期の一過性の問題ではなく、内田ら生産党の国家観に関わる問題だったことを示唆する。近衛新体制期には「新体制派」と批判派の対立において、生産党ら「観念右翼」が、選挙法改正問題で「家長選挙」制を要求し、「普選」が再度争点になるが(88)、「純正普選」論の帰結は第七章に譲りたい。

註

- (1) この場合の「国家改造」運動とは、一九三〇年代を中心に、民間「右翼」や軍部内急進派によって繰り広げられた国家主義運動を指す(平井一臣『地域ファシズム』の歴史像——国家改造運動と地域政治社会』、法律文化社、二〇〇〇年、二頁)。
- (2) 丸山眞男「日本ファシズムの思想と運動」(『増補版 現代政治の思想と行動』、未来社、一九六四年)三五〜三六頁。
- (3) 伊藤隆『昭和初期政治史研究—ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携—』(東京大学出版会、一九六九年)第九章「右翼」など。その点、福家崇洋『戦間期日本の社会思想——「超国家」へのフロンティア』(人文書院、二〇一〇年)は、老荘会だけでなく日本国民党・生産党などにも目配りをしている。
- (4) 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』(九州大学出版会、一九八〇年)二八一頁、栄沢幸二『日本のファシズム』(教育社歴史新書、一九八一年)「2 日本ファシズムの源流—内田良平」五一〜五二頁。栄沢氏は明治の国家主義から「超国家主義」への転換という観点で思想の変容を分析した。
- (5) 磯野誠一「家長選挙制論」(『法社会学』一九五六年七月—八月、日本法社会学会)。
- (6) 初瀬前掲書、二六八頁。
- (7) 松尾尊允『普通選挙制度成立史の研究』(岩波書店、一九八九年)三三三頁、平井前掲書四一〜四二頁。
- (8) 西矢貴文「大正期の葦津耕次郎」(『神道宗教』第二〇四・二〇五号、二〇〇七年)四一〜五一頁。
- (9) 藤野裕子『都市と暴動の民衆史—東京・1905—1923年—』(有志舎、二〇一五年)「第三章 屋外集会の変転——日比谷焼打事件から一九二〇年代普選運動まで」。
- (10) 内田良平「普選に関する卑見」(『亜細亜時論』第四卷二号、内田良平文書研究会編『黒龍会関係資料集 四』柏書房、一九九二年)二一〜二八頁。
- (11) 内田良平「個人本位の普選は国体破壊の端なり」(内田良平文書研究会編『内田良平

関係文書』第八巻、以下『内田文書』、芙蓉書房、一九九四年。

(12) 同右。

(13) 鈴木正幸「天皇統治論と社会秩序」(同編『近代日本の軌跡 七 近代の天皇』、吉川弘文館、一九九三年)一七四〜一八三頁。

(14) 西矢前掲論文、四九頁。

(15) 井田輝敏『上杉慎吉——天皇制国家の弁証』(三嶺書房、一九八九年)二八六〜二八九頁。一方で、上杉の「天皇親政」論は、無定型な「輿論政治」に秩序を与えるためとする見解もある(住友陽文「代議制危機の時代の「民本主義」概念——上杉慎吉の政治思想をめぐって——」『大阪府立大学総合科学部 人文学論集』一九号、二〇〇二年、二九〜三六頁)。

(16) 上杉慎吉『普通選挙準備会を設立せよ』一・五・九・一一〜一二頁(『内田文書』第八巻)。

(17) 純正普選期成会「純正普選講演会速記録」九〜一〇・一二〜一三頁(『内田文書』第八巻)。上杉は、「国体」とは「一天万乗の天皇陛下の御威徳の下に七千万人心を合せ、億兆心を一にして、大日本帝国の国威を中外に宣揚し、之を天壤とともに無窮ならしめる」ことであると述べた。

(18) 同右、二六頁。

(19) 同右、三二〜三三頁。

(20) 同右、三八頁。

(21) 同右、四一頁。

(22) 同右、五〇・八二頁。

(23) 葦津耕次郎「普選に関する意見書」(『平田東助関係文書』、国立国会図書館憲政資料室所蔵)。

(24) 北は、「国家改造原理大綱」で「日本現在ノ女子ガ覚醒ニ至ラスト云フ意味ニ非ズ。……国民ノ母国民ノ妻タル権利ヲ完全ナラシムル制度ノ改造ヲナサバ日本ノ婦人問題ノ凡テハ解決セラル。婦人ヲ口舌ノ鬭争ニ慣習セシムルハ其天性ヲ残賊スルコト之ヲ戦場ニ用ユルヨリモ甚シ」と述べた(『北一輝著作集』第二巻、みすず書房、一九五九年、二二四〜二二五頁)。

(25) 内田良平「開会の辞」(前掲「純正普選講演会速記録」一〜二頁)。

(26) 浪人会は、一九〇八（明治四一）年、田中舎身が提唱し頭山・内田ら運動家や学者らが参加したグループである（堀幸雄『最新右翼辞典』、柏書房、二〇〇六年、五八九頁）。

(27) 浪人会「家長又ハ世帯主タルコトヲ以テ選挙資格ノ要件ト為スノ儀」（『内田文書』第八卷）。

(28) 純正普選期成会「国体擁護純正普選主張要旨」九〜一一頁（『内田文書』第八卷）、『読売新聞』（以下『読売』、大正一四年二月二一日付）。同日付の「亡国普選打破民衆大会」開催の広告によると、純正普選弁護士団なる団体や福岡国粹団なる九州の団体などが参加した。なお、『読売』がこの運動を最も詳細に報じているため参照する。

(29) 西矢前掲論文、五五頁。

(30) 純正普選期成会「国体擁護純正普選主張要旨」四頁（『内田文書』第八卷）。

(31) 『読売』（同年二月二一日付）。

(32) 純正普選期成会「国体擁護普選問題運動に関する奉告文」（『内田文書』第八卷）。

(33) 純正普選期成会「国体の重大事に付緊急御相談」（『内田文書』第八卷）。

(34) 末尾には、インドの「昔話」（民に慕われた王が病で、牛乳の風呂に沐浴しなければならなくなり、臣下が民に牛乳を持ち寄るよう呼びかけたが、民は皆、あれほど慕われる王のためなら自分一人が持つて行かなくとも大丈夫であると思い、結局、誰も牛乳を持ち寄らず王は死んだという話）を引き合いに出し、「国体」の危機に対する行動
|| 「純正普選」への賛成を求めた（同右）。

(35) 『読売』（同年二月二〇日付）。

(36) 「衆議院議員選挙法改正法律案帝国議会提出ノ件会議筆記」（『枢密院会議議事録 三六卷 大正一四年』二三頁）。

(37) 同右二六〜二七頁。

(38) 無署名「果して納得したか？ 普選反対の決議文を携えた國學院大学の学生と江木千之翁ノ問答」（『読売』同年二月二一日付）。

(39) 『読売』（同年二月二〇日付）。

(40) 『帝国議会議事速記録 四五 第五〇回議會 上』（東京大学出版会、一九八二年）三四四頁。

(41) 山室建徳「普通選挙法案は、衆議院でどのように論じられたのか」（有馬学・三谷博

編『近代日本の政治構造』、吉川弘文館、一九九三年。

- (42) 『読売』(同年三月二日付)。
- (43) 純正普選期成会「国体擁護普選是正祈願文」(『内田文書』第八卷)。
- (44) 『読売』(同年三月一四日付)。
- (45) 同右(三月一五～一六日付)。
- (46) 全国普選聯合会「立会演説解散顛末」(『内田文書』第八卷)。
- (47) 『読売』(同年三月二一・二三日付)。
- (48) 同右(三月二七日付)。
- (49) 純正普選期成会頭山満等「普選案通過後枢密顧問官に上る書」(『内田文書』第八卷)。
- (50) 初瀬前掲書、二六四～二六五・二八五頁。
- (51) 無署名「反普選講演会昨夜協調会館で」(『読売』同年二月一〇日付)。
- (52) 黒龍俱樂部編『国土内田良平伝』(原書房、一九六七年) 六二六頁。
- (53) 「佐藤計造聴取書」(「加藤首相暗殺予備事件記録 五冊中ノ一」五五頁、「刑事裁判記録マイクロフィルム(東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館所蔵)」、早稲田大学中央図書館所蔵、R一〇五―六七)、「内田良平聴取書」(「加藤首相暗殺予備事件記録 五冊中ノ二」四六八頁、R一〇六―一五七)。
- (54) 前掲『国土内田良平伝』六二六頁、初瀬前掲書二六四～二六五・二八五頁。
- (55) 藤野前掲書、一一四頁。
- (56) 「内田良平聴取書 第二回」(「加藤首相暗殺予備事件記録 五冊中ノ二」四八〇～四八二頁、R一〇六―一七〇～一七二)。
- (57) 「小林喜作聴書」九頁(同右、R一〇六―二七四～二七五)。
- (58) 「松本庸忠聴取書」(同右六〇七・六一〇頁、R一〇六―二九二・二九五)。
- (59) 「内田良平聴取書 第二回」(同右四八四～四八五頁、R一〇六―一七四～一七五)。
- (60) 「葦津耕次郎聴書」(同右五五〇～五五五頁、R一〇六―一三二～一三四)。
- (61) 「松本庸忠聴取書」(同右六一二頁、R一〇六―二九七)。
- (62) 内田良平『国難来』(黒龍会、一九二五年八月、『内田文書』第八卷)「題言」。
- (63) 同右、一・三・二四・三五・七一頁。
- (64) 同右、三～五頁。
- (65) 同右、二四～二五頁。

- (66) 同右、三六〇～三七頁。
- (67) 同右、六四〇～六五頁。
- (68) 同右、六八〇～六九頁。
- (69) 初瀬前掲書、二六三頁。
- (70) 同右、二九三〇～二九四〇・三〇六頁。
- (71) 内田良平「恐るべき議會中心主義」(『内田文書』第九卷)。
- (72) 同右。
- (73) 内田良平『国家三大問題に就て天下同憂の士に檄す』一六〇～一八頁(『内田文書』第九卷)。
- (74) 同右、一〇二頁。
- (75) 同右五〇～四頁、初瀬前掲書二九三〇～二九六頁。
- (76) 同右『国家三大問題に就て天下同憂の士に檄す』二二〇～二二三頁。
- (77) 不戦条約御批准奏請反対同盟『不戦条約文問題に就て』四〇五頁(『内田文書』第九卷)。
- (78) 堀真清「西田税と日本国民党」(『西南学院大学論集』一九卷一号、一九八六年)のち、生産党の事実上の機関紙『改造戦線』も日本国民党系が担った(第三章)。
- (79) 伊藤前掲書「第九章 右翼」、条約反対運動については、飯森明子「ロンドン海軍軍縮会議と反対運動再考―海軍軍縮国民同志会を中心に―」(『常盤国際紀要』八号、二〇〇四年)。
- (80) 前掲『国土内田良平伝』六五八頁。
- (81) 大日本生産党創立準備会発起人「大日本生産党創立準備会趣旨要領」(『内田文書』第一〇卷)。
- (82) 大日本生産党十年史編纂委員会編『大日本生産党十年史』(大日本生産党本部、一九四一年)八〇～九頁。
- (83) 『内田文書』第一〇卷。内田が吉田益三と大阪で作った私塾「養正義塾」での講義録をもとに出版した。
- (84) 内田良平『国体本義』「緒言」一〇三頁。
- (85) 同右、一三七〇～一三八頁。
- (86) 同右、一四六〇～一四七頁。

(87) 『大日本生産党十年史』、吉田総裁期は内務省警保局保安課編『特高月報』(昭和六年三月分) 五一頁。

(88) 源川真希『近衛新体制の思想と政治―自由主義克服の時代―』(有志舎、二〇〇九年) 一一七～一二〇頁。

第三章 大日本生産党の組織・政策・『改造戦線』

はじめに

本章は、次章以降、論を進める基礎的作業として、一九三一年（昭和六）年六月に結成された生産党の組織・政策の形成と変遷、事実上の機関紙『改造戦線』の特徴をあきらかにする。

その際、①吉田益三（黒龍会関西支部長・のち二代総裁）、八幡博堂・鈴木善一ら日本国民党系幹部、國學院大學学生として生産党に加入したあと神兵隊事件（一九三三年）で逮捕される影山正治（のち大東塾）、顧問として一九三〇年代後半以降に密接な関係を持つ小林順一郎ら幹部や周辺人物、②総裁内田良平の思想と政策の関係、③組織における支援者や支部結成の実態、④『改造戦線』の記事分析から、生産党における組織の全体像の概要を描き出す。

本章に関わる先行研究を整理しよう。

まず、内田以外の生産党の活動を支えた幹部についてであるが、八幡博堂・鈴木善一ら日本国民党に関しては、堀真清氏が西田税研究の中で、西田が参加した経緯なども含め詳細に結党の状況を跡づけている⁽¹⁾。日本国民党と生産党への合流の経緯については、福家崇洋氏が『改造戦線』も用いながら国家社会主義系との関わりも含めあきらかにしている⁽²⁾。八幡や鈴木は、一九三〇年代を通して生産党幹部として活動する。さらに、鈴木は神兵隊事件（一九三三年）に連座した人物でもある。

日本国民党については、古屋哲夫氏が「まずこの時期『昭和初期』は、右翼的国家主義運動史からみても、初めて政党組織が企てられた点で一つの画期をなすものであった。……こうした右翼勢力の政党組織への動きは、その実勢力が小さなものであったにもせよ、この時期に右からの組織的大衆運動員が意図され始めたことを示す点で重要であった。この時期には右翼勢力の間に大衆運動への志向が広まりつつあった。」⁽³⁾と指摘し、小規模とはいえ、「右翼」の政党化の先駆として、信州国民党や日本国民党を取り上げている。その流れは生産党へ繋がっていく。

しかし、黒龍会関西支部長として結成に関与した『大阪経済新聞』社長の吉田益三や、学生として党に加入し神兵隊事件に連座した影山正治、天皇機関説事件（一九三五年）以降協力を進め一九三〇年代末は党顧問となる小林順一郎といった人物について、生産党に

位置づけた研究は管見の限りない。

生産党の組織・政策に関しては、初瀬龍平氏・楠精一郎氏の研究があり、既に生産党や内田の経済・社会政策への関心の高さが指摘されてきた⁽⁴⁾。しかし、内田の「国体」論的な思想と政策の繋がりや、地方支部結成の実態などは課題として残されている。加えて、組織分析の問題点として、先行研究では内田の「ファシズム」への対応の模索（反資本主義的政策・大衆運動路線）の「不徹底」さ（初瀬氏）や、日本「右翼」の政権獲得失敗の原因を生産党の労働運動取り込みの不徹底や若手の神兵隊事件参加を例に示す（楠氏）など、国家社会主義思想・無産運動に近づいたか否か、政権獲得の意思の有無を基準にした「不徹底さ」・「失敗」を強調する点があげられる。一方で楠氏は、生産党が必ずしも労働争議に敵対していたわけではないことも指摘しており、この点は首肯すべきと考える。ちなみに、内田が結核で重症化した一九三四（昭和九）年以降の政策・組織の展開についての分析は管見の限りない。

『改造戦線』に関しては、先述の福家氏が一九三〇年代前半の社会思想・運動研究において生産党結成について分析する際に使用し、藤田大誠氏は青年期の葦津珍彦と『改造戦線』を運営する改造日本社（八幡が社長）周辺の人物との関係をあきらかにしている⁽⁵⁾。また、中園裕氏の新聞検閲制度研究において、検閲対象となる「右翼」系新聞のなかに『改造戦線』も登場する⁽⁶⁾。他の「右翼」系新聞については、佐藤卓己氏が宮中側近批判の怪情報伝達網としての機能をあきらかにしている⁽⁷⁾。本章では、『改造戦線』の記事構成にも着目し、経営・編集を担った八幡・鈴木ら日本国民党系が託した目的を探りたい。このように、生産党の政策・組織の先行研究は、内田存命中の結成初期に分析が偏っており、吉田・影山ら重要人物についても十分とり上げておらず、機関紙の活用も不十分であった。また、政策・組織の「限界」を指摘する傾向が強く、内田死後も含めた全体像を示せていない。

本章では、従来あまり重視されてこなかった内田の思想と党の主義・政策のつながりや、党役員の変遷、支援者・支部結成の実態、『改造戦線』の分析を通して、内田後も含めた生産党の政策・組織の全体像をあきらかにしたい。

以下、第一節では次章以降の論を進める上で重要となる吉田益三・八幡博堂・鈴木善一・影山正治・小林順一郎という幹部・周辺人物の経歴や生産党参加の経緯について概観し、第二節では生産党の組織形成過程や後援者にも触れ、吉田による地方組織結成の例も紹介し、第三節では総裁内田自身の思想と政策の関連を考察しつつ、政策形成の過程を追い、

第四節では『改造戦線』の分析から論調・読者の実態などをあきらかにしたい。

第一節 幹部・周辺人物について

一 吉田益三（『大阪経済新聞』社長）、八幡博堂・鈴木善一（日本国民党）

本節では、前章では触れられなかった吉田益三と、生産党の重要な構成要素である日本国民党・影山正治・小林順一郎の履歴や活動を確認する。

まず、吉田益三の経歴を見てみよう（表一①）。

吉田は、長崎出身で九州ではあるものの「福岡」ではない。吉田が支部長を務めたという黒龍会関西支部だが、「純正普選」運動（一九二五年）における純正普選期成会に吉田の名は確認できず、運動を行ったかは定かではない。むしろ、新聞経営と期を一にして運動家としても活動を活発化させているようだ。吉田は『大阪経済新聞』という地方経済紙の経営者という顔も持っていた。この新聞は、今のところ昭和一四年九月分〜一〇月分及び昭和一五年一月五日付〜二月二九日付が東京大学附属図書館社会情報研究資料センターに所蔵分が確認できる。運営は、社長の吉田^②と編集で生産党員でもある野口欣一^③という人物が中心だった。所在地は大阪市東区（現中央区）北浜であり、日刊（夕刊）全四頁、部数は五万部（昭和八年現在^④）であったようだ。

このように吉田は、実業家としての面を持ち、継続的な職に就かなかつた頭山・内田とは異なる。日中戦争期、吉田は出征兵士慰問運動を提唱するなど紙面に登場する。

吾が北浜においても事変勃発以来市場関係店より応召され勇躍征途に就かれたる将兵諸氏少なからず、本社においてはこの勇士諸君に対し何を以てお酬ひしお慰めすべきや、勇士各位のあまりにも大きな武勲御艱難に対し、その術の知らざる次第であります。幸ひ報道の武器を利用いたし、毎週土曜日を期して『出動将士慰問特集号』を編集し一週間に亘る吾が北浜の出来事は無論銃後の様相を細大洩らさず掲載し戦線に在る皆様の御手許に贈呈し郷土のことに御懸念なく此上とも邦家のために御活躍をお願い申し上げたい思ふのであります。^⑤

また、大阪経済新聞社嘱託で生産党関西党務局書記長の手島剛毅（薬剤師）が一九三九

(昭和一四)年に大阪市議から府議に当選した事など、生産党関係の記事も散見される。

本社囑託、大日本生産党関西党務局書記長大阪市議会議員手島剛毅氏は、今回の大阪府議会議員選挙に最も乱戦を極めた住吉区から立候補の名乗りを上げ定員五名対し十一名といふ市内選挙区中最も混戦状「態」を呈した中であつて粒々奮闘をつづけたが、見事当選の栄冠を獲得し、生産党事務局に凱歌が上つた

手島氏は明治二十二年福岡市に生まれ笈を負うて来阪、大阪薬学専門学校を卒業し薬剤師となり本年五十一歳の働き盛りで当つて愛国団体代表として本社々長吉田益三氏と共に東久邇宮殿下に拝謁の光栄に浴した事がある、昭和十三年大阪市議会議員となり現に都市計画委員である(写真は手島剛毅氏)⁽¹²⁾

このように、『大阪経済新聞』は経営者の吉田をはじめ生産党の関西支部の活動と密接な関係を持っていたことが指摘できる。

続いて日本国民党の中心人物である八幡・鈴木らの経歴をそれぞれ見てみよう(表一—②・③)⁽¹³⁾。

八幡博堂(本名兼松)は、社会主義団体の曉民会に関係し、高津正道(共産党創立に関係、戦後は社会党、衆議院副議長)らと活動した。八幡が社会主義から「転向」したのは、頭山に出会ったこととも、帰国して長野で連合青年団幹事長として活動したからともいわれる。一九二七(昭和二)年頃から、鹽谷慶一郎(中国革命軍に参加した「大陸浪人」)の主宰する明德会で活動し、鈴木善一や白井為雄(一九〇四没年不詳、神兵隊事件に連座)などと親交を深めた。国土館の後輩の鈴木と相談し、長野で信州国民党を結成する。のち生産党の事実上の機関紙となる『改造戦線』を発行する改造日本社社長として編集主幹の永富以徳と共に経営に携わった⁽¹⁴⁾。

鈴木善一は、八幡と共に信州国民党以来活動し生産党結成に参加したが、神兵隊事件では「破壊」計画の「副指令」として、生産党からの参加者の取り纏め役を担った人物として知られる⁽¹⁵⁾。非合法的な行動に訴えようとした点について、初瀬龍平氏は鈴木の合法政党での活動と直接行動の同居を、内田が生産党を組織して合法運動を志向しつつ、昭和初期の一連のテロ事件を「当然過ぎる程当然」と評価していた思想的矛盾を継承していると述べている⁽¹⁶⁾。また、鈴木が編集を担当していた雑誌『明德論壇』は、血盟団の小沼正によれば、血盟団の仲間内で『明德論壇』と津久井龍雄(国家社会主義系、生産党にも一

時参加) 編集の『急進』、薩摩雄次(小川平吉の秘書、のち衆議院) 編集の『旋風』などを輪読していたという。小沼は『明德論壇』を「穏健な論法で、国家改造や時事問題を解説してある」と評価していた⁽¹⁷⁾。

ここで、鈴木善一の「国家改造」論を紹介しよう。

鈴木は、「日本主義建設案」(一九三三年五月)なる文書を著していた。冒頭、前文で「非常時来国難来の叫びは高いが」、「国民思想の悪化」は「実に生活に派生」し、「国民生活を悪化せしむるものに財閥あり官僚あり政党あり更に特権階級あり」という認識を示し「諸政策要綱」を説く⁽¹⁸⁾。その中の「二、政治組織」では政治の「要諦」を述べる。

政治の要諦は社会主義「正義か」を確立し、国民生活を向上せしむるに在る。然るに現在の政治は、政治の本義を没却し、政治家は一部財閥、官僚の特権階級と結んで党利党略を事とし、選挙を腐敗せしめ議會を党争場と化し、内閣を政党本部と化せる結果、国民の道義生活は紊れ、経済生活は極度の窮乏に陥落しつゝある。……今日に於て、政党的分裂を排し政治機関の簡易化を断行し、以て国民負担を軽減することには焦眉の急務である。⁽¹⁹⁾

この議論からは、鈴木が国民生活を最優先していることがわかる。「三、経済組織」では、資本主義とそのアンチテーゼである社会主義・共産主義を共に否定し退ける。

一君万民、一国一家の国体精神を社会化せるものが、皇国経済組織である。然るに今日の経済組織は欧米流の自由主義経済制度の直輸入にして、皇国経済組織に対立する存在である、即ち無制限なる富の独占と無統制なる資本の活動とは自由競争の名に於て国民共存共栄の原則を破壊し、弱肉強食を常道として経済的階級差別を招き、遂に一部の少数財閥が大多数国民の生殺与奪の実権を握るに至つてゐる。……然るに此の現状に慊らざる者滔々として共産主義、社会主義的改革理論に心酔しつつあるも、之れ亦た資本主義に対する外国流の単なる反動理論にして、皇国的経済理論とは全然相違す、……茲に於て大家族主義国家としての道義的協同の理想を経済生活に具現する為には、現経済組織を根本的に改革し、皇国独自の創造的経済組織を建設し経済的充足と精神的安定とを同時に獲得せねばならぬ。⁽²⁰⁾

鈴木は経済安定をめざし、生産党の「政綱」(後述)にもある自給自足経済樹立のため、「満洲国を内地と同一経済単位として統制」すること(一六)も付け加えた(二一)。鈴木の議論は、「皇国」という語を使用するなど「国体」論的だが、後述の内田や影山正治ほど国学・神道的な色彩は強くない。むしろ、経歴にある通り労働者としての経験もあってか、経済的階級批判・資本主義批判が前面に押し出されていたことが特徴である。

二 日本国民党の大日本生産党合同

ここで日本国民党(前身、信州国民党)が生産党に合同するまでを追っていきこう。

一九二九(昭和四)年五月、八幡・鈴木を中心に松本にて信州国民党が結成された。頭山・内田の両名を顧問に据え、創立記念演説会には内田・鹽谷慶一郎・津久井龍雄や、ラス・ビハリ・ボースも出席しており、地方にしては盛大なものだったという。資金は、八幡が第二次若槻内閣の蔵相片山直温から「せしめた」とのことである。しかし、活動の実態があつたかどうかは疑わしく、党本部を訪れた小沼正によれば活動実態はなかつたと回想している(二二)。

同年十一月、信州国民党を發展させ日本国民党が結成された。その組織は、中央執行委員長に寺田稻次郎(元海軍兵学校の柔道師範、大化会)、書記長に八幡、書記次長に鈴木、統制委員長に西田税、顧問は頭山・内田という顔触れであつた。党役職の名称は、寺田によれば「転向」経験者である八幡の発案だという(二三)。西田は寺田との関係で参加しており、この時点では西田・寺田系―八幡・鈴木―頭山・内田の提携が行われる可能性があつた。八幡は、前年の不戦条約御批准奏請反対同盟以来の知人であつた西田に信州国民党の拡大を相談したところ、政党組織による「日本主義」の「大同団結」を目論んでいた西田が応じ綱領を作成したという(二四)。

その政策は、反大資本主義・反既成政党・反共産主義、日本主義を謳い、「選挙法の改正」・「私有財産の国家統制」・「重要産業の国家統制」・「金融制度の改革」・「地方自治制の完成」・「徴兵戦死廃兵による本人及家族の窮乏に対する国家保障」・「人身売買の禁止、公娼制度の消滅、私娼の撲滅」・「農民労働者、小市民大衆利益擁護」といった項目を掲げた(二五)。寺田によれば、これら日本国民党の主張の作成は、西田・寺田に加え、八幡が北一輝の『日本改造法案大綱』も参照しながら行われたという(二六)。

留意すべきは当時の鈴木の見識である。それまで明徳会で編集を担当しつつ信州国民党

に参加していた鈴木は、自分たちの活動に「大至誠の人、力の人」内田良平という「良き理解者」を得たとして、米国「モンロー主義」・英国「白人主義」・ソ連「世界共産化運動」などに対抗すべく、「国体主義」に基づく「日本国民精神」の「統一」を目指し、『明德論壇』編集を辞めて日本国民党の活動に専念し、「科学的に、生産的に、良心的に一大倫理運動、経済運動としての戦闘的政党運動のために私を殺して奉仕する決心」を表明していた⁽²⁷⁾。鈴木が日本国民党の活動に期待を寄せたことがうかがえる。

しかし、結党した矢先の翌一九三〇（昭和五）年一月、西田は「安田銀行怪文書事件」により脱党を余儀なくされた。これは、安田銀行と金解禁を控える井上準之助蔵相の「醜聞」を文書にして撒き、民政党内閣に打撃を与えようとするものだった。この件は北一輝・西田・政友会代議士山岡萬之助が企図したものだというのが、恐喝事件に関与することを嫌った顧問の頭山の怒りを買ひ、西田が脱党せざるを得ない要因になったという⁽²⁸⁾。

西田脱党後の二月、第二回普選に際し日本国民党は長野から八幡が立候補したが敗北するなど、結果は思わしくなかった。その原因は資金力不足といわれる。例えば、日本国民党の鈴木・奥戸足百・千葉直太郎ら青年幹部たちは「真に困苦窮乏に堪えた志士的生活」を送っており、本部を訪れた津久井龍雄を驚かせたという⁽²⁹⁾。

その後、活路を見出すため日本国民党は生産党に合同（一九三一年一月）し、八幡・鈴木らは活発に活動していくこととなる。「合同誓言」を見てみよう。

今日我が日本国民党が内田顧問を総裁に仰ぐ大日本生産党へ、全党員をあげて発展的
合同を執行する日を迎へ得たことは、真に歓喜に堪へざる所である。大日本生産党は、
すでに全国的崩壊期に混迷しつゝある資本主義経済を根本的に克服して、地方自治権
の正常なる発展と、国家的統制経済の確立を目的とし、以て改造大日本帝国を建設せ
んとする全国民的闘争同盟である。我等は此の新党の根本精神が我党の指導精神と全
然相一致することを確認するが故に、茲に全党員と共に無条件合同を誓言し、併せて
今後全同志と共に本当の決死的闘争を通じて、祖国大維新断行のため邁進せんとする
ものである。⁽³⁰⁾

そこでは、顧問内田との密接な関係と生産党の資本主義克服の理念が一致している点を強調していた。先んじて大阪で結成式を挙行した生産党が、第一回の全国大会を東京で開催したタイミングであった。

三 影山正治（國學院大學学生・大東塾）・小林順一郎（三六俱樂部）

第五章以降で詳述するが、戦時期に大東塾塾長として生産党及び大日本一新会において重要な役割を担う影山正治（一九一〇～一九七九）の経歴にも触れておきたい（表一④）。

影山は、神道修成派神職の父の影響から「日本主義」者を自任し、國學院大學の弁論部として「右翼」学生運動に関わり、演説会などで八幡・鈴木ら日本国民党幹部と知り合う。その縁で「敬慕」していた内田にも出会い、在野の政治運動家としての浪人への強い憧れを抱き生産党に入党する。合法的な大衆運動（文学運動への関心も高い）を行いつつも、血盟団事件、五・一五事件（一九三二年）に感化され決起へ傾斜していった。鈴木や交流のあった前田虎雄から聴かされた神兵隊事件（一九三三年）の計画に参加し検挙された。当該期の影山の思想・行動は、一学生が「右翼」運動に関与し、合法的な大衆運動を模索しつつも、決起に参加してしまう意識を探る格好の材料といえる。

さらに、影山は一九三〇年代後半も生産党に復帰し活発に運動を展開する。自身の活動主体としても、國學院大學の仲間や若者と大東塾を結成し、記紀神話などの講習会や心身の鍛練を行う。日中戦争期には七・五事件（米内首相暗殺計画、皇民有志事件とも、一九三九年）で投獄される。さらに、アジア・太平洋戦争開戦時には東條内閣の退陣（皇族内閣の実現）や旧政党・財閥・親英米派重臣などの排撃を要求する文書を作成し逮捕されるなど過激な行動で知られる。戦局の悪化後は、戦死者公葬の神式統一を要求する「英霊公葬」運動の展開や、大東塾生の徴用令拒否事件などを起こすが、一九四四（昭和一九）年一月に北支に出征させられ現地で終戦を迎えた。

六章以降で重要な小林順一郎（一八八〇～一九六三）にも触れておく（表一⑤）。

小林は、陸軍の砲兵としてキャリアを積み、第一次世界大戦中は観戦武官として仏軍に勤務するなど海外経験が豊富であるが、陸軍改革をめぐり中央と対立し大佐で予備役になる。その後、製鉄鋼管の輸入業で財を成して政治運動に参入し、佐官・将官級の同志と三六俱樂部を結成する。このグループは軍縮無条約となる「三五・六年の危機」に対処するため、一九三三（昭和八）年に結成（一九三八年に瑞穂俱樂部に改称）され、将来の中国問題を契機とする米国・ソ連との戦争に備え、列強を牽制しうる国内体制を整え、皇室を中心とした「道義国家」樹立を唱えた。小林は荒木貞夫ら皇道派とも近く、のちに近衛擁立運動などに関わり、昭和一〇年代には「観念右翼」と目される。

生産党と小林の関係は、天皇機関説排撃事件（一九三五）において、在郷軍人会の排撃運動をリードした小林と、病床の内田も意見書などで関与し挙党体制で臨んだ生産党が共闘関係となったことから始まる。その後、二・二六事件後の「右翼」大同団結の試みである「時局協議会」の結成を吉田益三・橋本欣五郎らと行い、内田の死後には生産党顧問や大東塾顧問に就任するなど関係が続く。アジア・太平洋戦争敗戦の際にも、大東塾に八月九日の御前会議の内容（ポツダム宣言受諾）を伝達するなどつながりを持ち続けた。

以上のように、生産党の幹部・周辺人物についてみてきた。黒龍会関西支部長の吉田益三が経営する『大阪経済新聞』は生産党関西支部と密接であり、日本国民党は、元社会主義者の八幡や鈴木が作った「右翼」による政党組織の先駆としても位置づけられ、鈴木は行動をみても内田との関係などが生産党合同に繋がっていた。さらに、学生運動から生産党に入党し、神兵隊事件後も生産党の活動にも深くコミットした影山や、軍人出身で天皇機関説事件により提携を開始し党顧問にも就任した小林も見落とすことのできないことを指摘した。

第二節 組織形成過程

一 結成時の組織と支援者

本節は、生産党の組織形成過程についてとり上げたい。

生産党結成の発案は誰か。直接立証する史料はないものの、総裁の内田と思われる。戦後編纂された内田の伝記『国土内田良平伝』では、「初めて良平の計画を聞いた黒龍会関係の同志や門下達の中には、反対の意見を持つ者も少なくはなかった」と述べ、内田があえて慎重論のある中で結成に動いたとしている⁽³¹⁾。加えて、堀真清氏による鈴木善一への聴き書き（一九七二年）によれば、生産党結成前、内田は鈴木に対し日本国民党の名称について「日本国民党というのはいいい名前過ぎる。自分がやるなら大日本生産党——心を生み、国民を生むという精神で自分が中心でやる」⁽³²⁾と政党結成に意欲を示したという。

では、一九三一（昭和六）年一月の結党大会当初の役員一覧を掲げる（表二）。

総裁、関東・関西の常任委員長、常任委員一六人が黒龍会の会員であり、生産党結成時の中心母体であることがわかる。次いで日本国民党が四人であり、その他に回天時報社・天行会・明徳会などの団体のリーダー格が名を連ねる。回天時報社の池田弘は内田門下、

堂前孫三郎（一八八五～一九六三）は関西の古参労働運動家、本間憲一郎はのちに平沼騏一郎暗殺未遂事件を起こす勤皇まことむすびのリーダー格である。また、委員として、岩田愛之助・朴春琴・頭山秀三・小澤打魚（黒龍会編集担当）・永富以徳（日本国民党、『改造戦線』編集主幹）・梅屋庄吉（孫文の援助者）・寺田稻次郎・西郷隆秀など他団体の人物も名を連ねている³³。日本国民党を脱退していた寺田の名があることから、委員の多くは名誉職と思われる。永富については、機関紙の編集主幹として活動に関わる。

では、結成時の生産党の組織や資金源はどのようなものだったのか。生産党の参加団体は、当初は黒龍会・日本国民党などを除いては、弱小ものが多かった。しかし、第一回党大会前後に大阪の労働運動家である堂前孫三郎や津久井龍雄率いる急進愛国党が加わった。津久井は高島元之門下の国家社会主義者であった³⁴。

生産党の組織形態は、本部を関東・関西に置き、地方に支部を結成した全国的なものであった。その特徴は、内田をはじめとする幹部の多くが、特定の階層や集団に基盤を持たない浪人であったこと、支部により人数のばらつきが見られるなど、既成政党に比べ地方の基盤は脆弱なものであった³⁵。それは、拠点の一つである大阪において吉田益三が一九三二（昭和七）年の総選挙に立候補し惨敗したことからもうかがえる（第四章）。

生産党は、大阪を中心として労働組合を糾合しようとしたが、その中心的役割を果たしたのは労働運動家の堂前である。堂前は吉田の知己で生産党に参加したという³⁶。堂前の生産党参加以前の活動は、西尾末広・坂本孝三郎らとの職工組合期成同盟会の結成（一九一六年）や、坂本と大阪鉄工組合を結成（一九一九年）し、同年アメリカで開催された第一回国際労働会議に出席したことなどが挙げられる³⁷。

生産党の党員数・設置支部（大日本一新会に改称前まで）を見てみよう（表三）。

党員数は、実は神兵隊事件で関東の活動が停滞する時期（後述）である一九三四（昭和九）年が最大であり、その後は二～三〇〇〇人台を前後している。ちなみに、一九四〇（昭和一五）年の「国家主義団体の員数表」³⁸では生産党の党員数は主要団体の上位一〇番目（最大の立憲養正会は一〇万人）で一万人規模の団体も六つ存在した。党員の減少は一九三四年～一九三五（昭和一〇）年の間や一九三七（昭和一二）～一九三九（同一四）年の間において顕著である。前者は組織方針の変化（後述）、後者は内田の死（一九三七年七月）が影響したと思われる。

生産党の資金源について、初瀬氏は結成時における遊説先の演説会が、出口王仁三郎の大本教関連団体の人類愛善会主催であったこと、また頭山・内田が個人的にも出口と懇意

であったことを挙げ、大本教から資金を得ていたのではないかと指摘し、生産党と大本教の密接さを強調した⁽³⁹⁾。

しかし、楠氏は、その後の生産党の組織・活動においては大本教との関係が希薄なため、あくまでも頭山・内田の個人的な関係の範囲であったとしている⁽⁴⁰⁾。実際、大本教の日誌でも生産党として共同で大規模な活動を行ったという記事は見出せず、内田が個人として日誌に出てくることがあった程度である⁽⁴¹⁾。

外部からではなく党内では、関西本部長である吉田益三経営の『大阪経済新聞』の収入が党運営の資金でもあった⁽⁴²⁾。また、先行研究では初瀬氏が僅かに言及したのみだが⁽⁴³⁾、星製薬の星一（星新一の父）と生産党の提携を『改造戦線』の記事は示している。

星製薬会社は我国でたった一つの家族主義を社是とする会社で、星社長の偉大な人格を中心に家族的に結束して立つもので、この点諸他の資本主義的イデオロギーに立つ会社とは其建前に於いて根本的に相違する。

然かもさきに全社員、従業員は大日本生産党に入党し、同会社の動向は新しい都市勢力の出発として、大日本主義の先駆的戦陣として非常な注目を持たれてゐる。⁽⁴⁴⁾

この記事では、星製薬を「家族主義を社是」とした会社であると賞賛し、社員も生産党に入党したとある。星製薬は、第一次世界大戦で医療用モルヒネの輸入が途絶えた際に、台湾総督府から粗製モルヒネの独占的払い下げを受け、日本における医療用モルヒネの製造販売を独占し急成長を遂げたが、のちに台湾阿片令違反に問われ苦境に立たされたという⁽⁴⁵⁾。生産党と星製薬の提携は、星と内田がこの時期も懇意であったからと推測される。一九三三（昭和八）年『改造戦線』紙上で二人の短歌の遣り取りが掲載されている。

星一兄へ―病床にありて―

内田良平

あらゆるの迫害に堪へ権力と金力相手に戦へる友

我が友は無限の勇氣知恵もあり百難物かは敵と戦ふ

人間に偽りをかくす知恵のみは神与へずと友は語りぬ

大信念あればこそすれ戦ひに撓まぬ力貫き徹す

建設を命となせる我が友の築きし事業基礎強い哉

迫害の中に立ちたる星一つ国の夜照す光ありけり

内田兄へ捧ぐ

星一

- 1 君の身は国に捧げし生命なり国の為めにと神護るべし
- 2 生命をば神に捧げて働きし君の病は神や守らん
- 3 夢さめぬ朝日は昇る明けかたに大死一番病気決済
- 一 知恵もなく力なけれど真鶯に誠の道に進むあるのみ
- 二 協力は神の指図ぞ破るもの皆己が敵戦へ友よ
- 三 我友よ協力は是進歩なり神の指図を守れ諸共
- 四 勇敢に戦ひ進め我友よ神は与へん正義必勝
- 五 外国の法をまねし法を我が国の為改めよ人(46)

当時、内田は結核を発症し療養に入っており、星も台湾での阿片問題で苦境に立たされて互いを激励する内容になっていた。ただ、星製菓の人間が党の幹部として出てくるわけではない。

ここで、生産党と他の運動家・勢力の関係を概観しよう。

福岡出身で玄洋社系の人物として頭山とも懇意の中野正剛（東方会）は、内田とは関係は良くないようで、親しい交流は見当たらない（内田死去時の葬儀委員には就いたが）。かつての普選問題でも中野は普選法成立に賛成の立場で運動を行い、「純正普選」運動とは対立していた（第二章）。

北一輝と生産党は疎遠だったと考えられる。確かに、北は辛亥革命においては黒龍会と行動を共にしたが、北・西田税と生産党では、そもそも、組織を作らない北や日本国民党脱退以降は直接行動（クーデター）を志向する西田との活動の方法は違いも大きい。西田が日本国民党を脱退して以降は表立っての接点は見いだせない。

大川周明は、頭山・内田と共に、ビハリ・ボース支援など「大アジア主義」の運動で関係があり、純正普選期成会に大川の名も確認できる（演説会などには出ていないが）。また、五・一五事件後、大川の結成した神武会（大川は事件に連座）と生産党は、赤松克麿の日本国家社会党などと共に満洲国即時承認と農村窮乏対策の要求で共闘を行ったこともある（第四章）。さらに、近衛新体制期における選挙法改正問題で、生産党など大政翼賛会に批

判的だった「観念右翼」勢力が「純正普選」論さながらの「家長選挙」制を要求した際の賛同者名簿にも大川の名は確認できる（第七章）。

原理日本社の養田胸喜との関係は、生産党との目立った共同での活動は見られない。一九三三（昭和八）年の京大滝川事件においては、生産党京都支部が出てくるのみで、特に党を挙げ運動したという事実は見出せず、京大批判を展開した養田胸喜らとの連携も見られない⁽⁴⁷⁾。内田の死去時に葬儀委員に名を連ねているため、内田と養田などの交流はあったと考えられる⁽⁴⁸⁾。

二 地方支部の結成―九州を例に―

ここでは、九州を例に支部結成の事例をあきらかにしてみたい。その際、戦前の社会運動調査機関である協調会作成の『協調会史料第二集』（一九三四年）を使用する。

生産党の九州各地支部は、一九三四（昭和九）年一月一七日に結盟式を挙行し、本部からの参加者は党務委員長の吉田はじめ関西本部の書記長柴山満・遊説部長山本千一・組織部長小部英男らであった⁽⁴⁹⁾。結盟式は福岡の管崎八幡宮で行われ、吉田が挨拶に立った。

神詞を拝借結盟に際し一言御挨拶申し上げる。

宇宙自然の中心は神に在り、世界人類の中心は一天万来の大君にあり、我が生産党の中心は内田総裁にあり、何事も内田総裁を中心として党の発展に尽力されん事を内田総裁に代つて御依頼する。⁽⁵⁰⁾

この時点で、支部結成の際も、吉田が結核療養中の総裁内田の代理として振舞っていることがわかる。この結盟式では、福岡・田川・若松・熊本・別府八幡支部準備会・八屋支部準備会・大牟田支部準備会の結成が発表され、参加者は二〇〇名（内、女三名）であった⁽⁵¹⁾。

ここで指摘したいのは、福岡といえは玄洋社の本拠地であり、頭山・内田を擁する生産党にも、玄洋社関係者が参加していてもおかしくないが、以外にも福岡支部顧問の平岡常次郎（内田の叔父・実業家）や、相談役四人のうち白石好夫（玄洋社の運営する柔道場明道館員・大化会）という人物のみであった⁽⁵²⁾。序章でも触れたが、福岡出身名士の県人

会的な存在になっていた玄洋社と東京に拠点を置く内田・生産党の距離感をうかがわせる。

同日、福岡市記念館で結成報告大会が開かれ、吉田が内田と連名の祝詞を述べた。

満洲事変勃発以来非常時国難の声は天下に満ち国民此に決せんと欲し之を妨ぐものあらば天魔鬼神と雖も撃破すべく既に其の犠牲となりし義烈の志士は続々として出現し来れり、我党は正々の陣堂々の戦をす、以て万有不純不潔の内敵を撃破し神政維新を成就し、暴虐無悲なる外敵を膺懲して皇道文明の精華を発揚し世界平和の永久的建設を達成せんことを期せり。

九州男子団結せよ、九州男子の団結は天下の団結を促進せしむる力あり、余は我が大日本生産党九州党員に期待せり、諸君希くは余の期待に背くなからんことを敢て祝詞となす。(53)

吉田は、血盟団事件や五・一五事件、さらに前年の神兵隊事件で鈴木善一・影山正治らも連座した状況下で、生産党の支部拡張の意義を強調する。生産党が決起を擁護しつつも大衆運動志向を持っていたことを示す(第五章)。

同日、関西本部員による演説会も同会場で開いた。その内容を一瞥しよう(表四)。

演説内容について指摘すると、不穏な発言をする者もいて中止命令を受ける場面もあったが、満洲事変や五・一五事件を肯定しつつ合法的な運動を行う党の宣伝が中心であった。しかし、自身の党から逮捕者を出し且つ未遂だった神兵隊事件には触れていない。

演説会の最後は、党務委員長の吉田が「天命維新の秋迫る」と題し、農民の窮乏は「既成政党が国家を省みなかつた事と金融資本家が余りに搾取した為である」が、「日本には貧富の差はあるが階級はない、一君万民の国家である、階級闘争を目的とする無産党の運動は否認する、吾が党は道徳運動であり、無産党と根本的に異なる所である、国家とは道徳と経済の統一したものであり……日本は個人主義でなく親子を基準とした縦の道徳の国である」として、道徳と経済の一体を強調しつつ階級闘争を目指す無産政党を否定した。

一点指摘すべきは、彼らの演説では福岡の地域のことについては触れていない。生産党が地域的利益について関心が高くなく国家的見地からの意見を述べ支持拡大を図っていたことを表している。

三 組織の変遷と黒龍会系の「後退」

結成後の組織の変遷について役員人事を参考に追っていきこう(表二)。

一九三三(昭和八)年七月、鈴木善一や学生党員の影山正治らが、愛国勤労党の天野辰夫や前田虎雄らのクーデター計画に参加しようとして逮捕された神兵隊事件が起こった(第五章)。

関東の若手党員の不在により、翌一九三四(昭和九)年一月には、吉田が関東・関西の常任委員長を兼任し、病床の総裁内田の代理として党をリードする新陣容が発表された。この決定は、関東の運動の衰退に対して、『改造戦線』の社長でもある八幡が、関東常任委員長の内田(黒龍会系)の辞任を求め、これを総裁の内田も支持・了承したことが契機であるといい、池田は今後、自らが社長を務める『回天時報』及び『帝国新報』紙上で生産党を援護していくことになった⁽⁵⁴⁾。

吉田が党をリードしてからは、同年二月、東京で演説会を開催するなど関東での活動を再開した。この動きは、生産党が総裁の内田(療養中)―吉田・国民党系中心の構成になり、古参の黒龍会系運動家が徐々に存在感を低下させていく過程ともいえる。

一九三六(昭和一一)年六月、二・二六事件後において全国代表幹部会が開催された。この会では、党の人事の面で大きな変化があった。生産党内には、二・二六事件に対する党の静観の態度(第六章)が穏健であったことに不満を持つ青年党員も存在し、幹部を困惑させていたという⁽⁵⁵⁾。

前年、鈴木・影山ら神兵隊事件関係者が保釈され党務に復帰したことを受け、党勢を立て直すため新役員が発表された。まず、青年党員の批判対象だったという葛生能久が顧問になり、関東・関西を統括する総本部が設置され、総務委員長に吉田益三、八幡博堂(総務)、西郷隆秀(総務、直心道場)、鈴木善一・影山正治・奥戸足百など神兵隊事件関係者も要職に就いた⁽⁵⁶⁾。内田が療養中のため吉田が実質的なリーダーであり、そこに日本国民党系の幹部(神兵隊含む)が重要な役職を固め、結党当初の常任委員であった池田弘(元関東本部委員長)ら黒龍会出身者の多くは「相談役」になったか、幹部名簿に名前を確認できなくなっている⁽⁵⁷⁾。以前に比べ黒龍会関係者の比重は減っているといえる。この人事刷新は、黒龍会系党員の幹部からの「フェードアウト」ともいえる事態が発生していたと理解できる。ちなみに、この年に総裁内田良平の私邸が債務不履行による強制執行を受け、黒龍会としての活動が行いづらくなっていたことも理由と考えられる⁽⁵⁸⁾。

一九三六(昭和一一)年七月二六日には、新しい「組織方針」が示された⁽⁵⁹⁾。影山・

奥戸といった青年幹部の上層部批判に、内部統制の不安を露呈していた生産党であったが、これによって党内は「活気」を取り戻したという。その内容は、「本党の従来の組織運動の対象」が「大衆に根を持たない浮動層」への働きかけであったことを指摘する。そして、課題である内部統制についても、従来の支部ごとの入党者が、支部の指導者の「人格」を動機として入党していた事実を挙げ、そこに政党として結束するうえでの「思想」という基準が欠落していることも指摘する。そのため、「生産党の全的理解が不十分」なまま、支部ごとの独断が行われていたとの反省がなされた。

実際、党員の最大数は一九三四（昭和九）年の五五四二人だったが（表三）、楠氏によれば、同年中に「右翼」団体員によって引き起こされた犯罪件数のうち、実に二割弱が生産党員というものであった⁶⁰⁰。幹部の頭を悩ませたことは想像に難くない。

一九三七（昭和一二）年七月、総裁の内田が死去し、総裁代行には吉田が就いた。

同時に「組織方針」も決定したが、目新しい項目として「塾網の拡大」を決定している。「中堅戦士養成」のため、塾や道場の連絡を強化するというもので、運動家の「養成」に関心を抱くものとなっている。ちなみに、『十年史』には同時期の代表幹部会開催時点の「支持及加盟団体」一覧が掲載されている。黒龍会・同関西支部・直心道場（大森一声・西郷隆秀）・南町塾（宅野田夫）、といった塾・組織、回天時報社（池田弘）、維新運動社（永富以德）といった「右翼」新聞社、規模は不明だが一〇を超える労組、というものであった⁶¹⁰。

内田死後の党の役職は、総裁代行・総務委員長に吉田、顧問に小林順一郎が加わり、総務に八幡（筆頭）以下、前回の組織改革のメンバーが引き続き党の中心を担っている。

その後、生産党は一九四〇（昭和一五）年の新体制運動く大政翼賛会の成立（一〇月）においても解散することなく活動を継続する。一九四二（昭和一七）年の翼賛選挙後に翼賛政治会が政府主導で結成され、政治結社の存続が困難になると、生産党は「思想団体」大日本一新会として改組して生き延びようとする（第八章）。

このように、生産党は、黒龍会に加え日本国民党など若手運動家が参加する組織であった。支援者については、機関紙でも星一と生産党の関係が確認できた。支部結成について九州を例に挙げたが、神兵隊事件以後も党勢拡大に努める姿勢があり、吉田が内田の代理として結盟式に出向いた。ただ、支部幹部に頭山・内田の出自である玄洋社人脈は少なく、支部結成も生産党結成から三年以上を要した。組織の変遷をみても徐々に黒龍会系の古参運動家が「後退」していくことがあきらかとなった。

第三節 大日本生産党の主義・政策

一 大日本生産党の主義

本節では、内田の思想と生産党の主義・政策の関係や、吉田益三総裁期の政策の変遷を跡づける。

一九三〇（昭和五）年七月五日、大日本生産党創立準備会発起人大会が大阪で開催された。このとき内田良平の演説「新政党組織の急務」が行われた。内田の言葉を見てみよう。

我が国における政党は初めは大日本主義に立脚して起こつたものであるが、中途その主義を没却して小日本主義に堕し、以つて今日に至つたもので当初の立党精神は今これを見ることが出来ない、……現在その精神を失ふた既成政党では、民政、政友といはず又、無産党といはず到底日本の現状を救ふに足らず⁽⁶²⁾

内田の発言に出てくる「大日本主義」とは、この場合、西郷隆盛らの流れを汲む「征韓論」（反「内治主義」）、「反藩閥」の系譜を指すと思われる。序章で確認した通り、玄洋社も士族反乱の生き残りである頭山らが民権団体として設立したことから、その系譜を受け継ぐという「自負」のようなものが見受けられる。歴代の政党政治は欧米との協調を重視していたとして、内田には征韓論争での「内治主義」と重なって映り、現在の政党に期待を示していない。

「大日本生産党」の名の由来は、『古事記』の「産霊神」信仰に基づく。神話と天皇の連続性、その天皇を家長とする「家族主義」を前面に押し出した思想であり、内田の思想の根本と言える。内田は和歌にも詠んでいる。

大日本生産党を創立せんとして読める

内田良平

国を生み人を産ませし神業に神習ひして世を救はばや。

産み産みて万の物を育くまば足らはぬことのあるべしや。⁽⁶³⁾

「生産党」の「生」は神話上の「国生み」を、「産」は人が産まれることを指し、また、「会」ではなく「党」という、一見「右翼」らしからぬ用語は、既成政党や、もしくは共産党に代表される「左翼」への対抗意識からなると考えられる。

既に指摘した通り、結党準備では、黒龍会同人の中には政党結成に関し否定的な意見を持つ者もいたという。しかし、内田の意思は固く、黒龍会の同人は生産党に入党するか否かを問わず、党の創立に協力することになった。年長の黒龍会員は結党後、党務にあまり関与せず青年によって担われた理由も黒龍会内の意見の相違に求められよう⁽⁶⁴⁾。

そして、生産党結党式が一九三一（昭和六）年六月挙行された。そのなかで総裁内田は結党理由について以下のように述べた。

我国現下の情勢は徒に欧米思想を輸入して漸次大和民族固有の精神を失ひつつある事は真に国家を憂ふるものの黙視し得ざるところである。我大日本生産党は我民族固有の精神に立脚して国民一致の大活動を起さんとするもので、我国の生産界を振興せしめんとするものである。既成政党はその弊多くして最早国民の信頼するところとはならず新たに国民の興望に起てる我党は先づ党内各自の自覚によつて政弊の刷新と選挙界の情弊を断じ以て国運の進歩に資せんとするものである。⁽⁶⁵⁾

内田は、生産党を政党政治に代わる「国民一致」の政治のための党であると位置付け、支持を拡大していこうとする志向を持っていることがうかがえる。

さらに内田は、生産党の政策について自身による解説付きのパンフレット『大日本生産党主義政綱政策』を作成した。生産党の主義・政綱は以下のようなものであった。

主義 一、大日本主義を以て国家の経綸を行ふにあり

政綱 一、欽定憲法に遵ひ君民一致の善政を徹底せしむる事

二、国体と国家の進運に適合せざる制度法律の改廃を行ひ政治機関を簡易化せしむる事

三、自給自足立国経済の基礎を確立する事⁽⁶⁶⁾

内田によれば、「大日本主義」とは精神（道徳）と物質（経済）が一体不可分のもので、また「親子主義」（＝「家族主義」）でもあるとして、個人主義による制度習慣が現在の日

本の「病患」であると断じ、「大日本主義」に基づく経済組織の「改造」を主張した（政策は後述）。

また、「政綱」では、第一に皇室を日本の宗家とする「家族主義」からの憲法護持の姿勢、第二に「家族主義」を破壊する制度法律を改廃して「国体」と国民生活を安定させる必要性、第三に原料を他国に頼る現状を危ぶみ大陸に求活路を求める必要性を主張した（67）。

二 内田良平の「皇道」論

内田の生産党の主義・政策を支える思想は何か。第二章で内田の「国体」論について少し触れたが、今一度詳しく検討したい。

結成後の一九三一（昭和六年八月）に発表した『対外国是樹立の急務』・『国策国是私案』・『皇道と世界統一論』という著作群において、内田の「皇道」・「国是」・「国策」といった思想が表されている。内田は、「皇道」をキーワードに国是などを説いているため、前提となる内田の「皇道」解釈を取り上げたい。内田は、イタリア人新聞記者トマセーリという人物から、「皇道」という言葉はヨーロッパ人にとっては「帝国主義」のように解釈されているとして説明を求められた。

日本の皇道は、太陽の光といふことである。太陽の光は悪人だから照さぬ、善人だけに照す、といふやうなケチなものぢやない。それで日本ばかりを照さずに、日本も西洋も一様に照されるのが太陽の光「皇道」である。即ち日本の天皇は、善悪に超越していらつしやる。悪人を見れば憫れまれ、……善人を見ては喜ばれる。その表徴が日本の国旗である。日の丸は太陽の光、太陽の表徴が即ち日本の表徴である。これが皇道である。

それをあなた方に分りやすいやうに言へば、キリストの人類愛、世界同胞主義とも言へよう。

然るに日本人は何が故に近來唯神とか日本主義とか皇道とか言ふのか、それはさう云ふだけの訳がある。あなた方の言はれる人道主義、世界同胞主義といふものを我々日本人は日本の皇道と同一のものであると信じた。然るにその実際を検討すれば、実に言語道断であつて、西洋人の人道なるものは、畢竟白人だけの人道ではないか。他民族に対しては実にひどいことをして居る。……舶来はいかぬ、和製の皇道、唯神で

なくてはいかんといふことになって来たのである。……一体、日本人が世界統一といふことを言ふのは、いはゆる人類愛でこの世界を統一して共同生活をさせたいといふのだ。……我々の皇道が世界に光被されば、世界人類みな同胞であつて、他人が無いことになる。それが実現されて、こゝに始めて世界統一が出来て、地球の楽土が生まれてくるのぢやないのか、我々はこの統一を言つて居るのだ。(68)

内田は「皇道」について、「太陽の光」・「人類愛」・「人道主義」に例えている。換言すれば、天皇を中心とした人類普遍の人道主義とでもいうべきものである。内田は、なぜ盛んに「日本主義」や「皇道」が叫ばれたのかという点に関し、ヨーロッパの「人道主義」が「白人だけ」のものであるという欺瞞に日本人が気づいたからだとしている。「皇道」による「世界統一」について、「人類愛」による精神的側面を強調している。内田にとつて、「皇道」は西洋人のキリストの「人類愛」や「人道主義」・「世界同胞主義」と同じ根本理念となつていた。ただし、「皇道」という思考においては、当然ながら日本の海外進出は「日韓合邦」や満洲国建国も正当化されていたことは例に出すまでもない。

「国是」・「国策」は「皇道」に基づいて説き起こされる。内田は「国是」として、①神政復古（「宇内」を「一君万民」で統一）、②皇道の宣布（「全人類を指導教化」）、③皇道による新政治（「民族自治」・「政治の簡易化」）、④無道国家を膺懲する実力養成、⑤日本が世界の絶対平和の基本国となること、の五点を唱えた。

「国策」としては、①「皇道神祇官」の設置、「皇道」の国教化、②個人主義の制度法律改廃、③金融国営、公営的民業の振興、④税制改革、国債の整理、⑤国防費を歳入の三割、他の国費節減を掲げた(69)。

このような「皇道」―「国是」―「国策」という「国体」論的世界観に支えられ、内田は政策を説いていく。

三 内田良平による政策解説

次に、生産党の政策二五項目を掲げつつ、内田自身による解説を交えることで、どのような意図から掲げたのかを検討したい(全文…表五―①、短縮した項目…表六)。

これら二五項目の政策に関し内田は自身による解説を行う冊子を作成した(表六)。

政策を分類すると、一・五・十一・十七は内田の「国体」論的な思想から説明される。

華族通下制は「君臣分義」という観点であり、選挙法改正は生産党の政策にも「純正普選」論が盛り込まれたことを示し、メートル法廃止は外国の文物への批判であった。

七・八・十三・十五・十六・十八は、兵役負担や世襲財産、農村の土地問題、所得保障など、社会的弱者に対する政策であり昭和初期の恐慌への対応であった。二・三・四・十一・十四は、省庁や県の統廃合、官営事業縮小など経費削減・行政簡素化を唱えているが、内田の関心が統治機構の中身にまで及んでいることを示している。

十九～二十五は、金融の国家統制を強調する経済政策であるが、他の政策に比して説明がやや簡潔であった。というのも、経済政策は日本国民党系の影響ともいわれる。国民党系の八幡博堂が北一輝の国家社会主義の影響を受けているという指摘もある⁷⁰。

六・九・十に関しては、政党内閣の外交・軍事・警察政策への批判である。内田にとって、軍事・外交の分野で他国に譲歩することは許されない。警察への批判は政党政治批判と連動していた。

このように、生産党の政策は、内田の掲げる「国是」の一つである皇道による新政治にも「政治の簡易化」を掲げ、「国策」としても、個人主義の制度法律改廃・金融国営・公営的民業の振興・税制改革ともリンクしていたことも指摘しておきたい。

ところで、生産党の主義・政綱・政策（案）の作成は、内田と吉田ら黒龍会関西支部の少数で行ったと思われる。一九三〇（昭和五）年六月六日、来阪した内田と大阪の吉田・立花良介・岸本重任らと準備事項につき打ち合わせ、同一三日、大阪北区堂ビル清交社にて「大日本生産党創立準備相談会」を開き、内田が「党創立の趣旨、並に主義政綱政策等に微細にわたって説明」を行ったという⁷¹。その際、政策は一七項目であり、翌年六月の大阪での結党式で全二五項目の政策になっている。結党式では、内田・吉田ら黒龍会及び同関西本部系に加え、正式合同前ではあるが日本国民党の八幡博堂と鈴木善一が式に参加し演説会で登壇していることから⁷²、彼らが政策の完成に参画した可能性もある。

四 神兵隊事件後の政策追加

一九三三（昭和八）年七月の神兵隊事件で、鈴木善一・影山正治ら青年党員が逮捕されたあと、党関西本部長の吉田益三が党務を牽引するが（第五章）、翌一九三四（昭和九）年六月、生産党結成三周年記念全国代表者会議が開催された。その際、「労働組合法の制定」などを党政策に追加することが決定した⁷³。実際、この年に作られた政策などを書いた

文書「主義政綱政策党則」の二六番目の項目に登場する。

- 二六、労働問題ノ徹底的解決ヲ促進センガ為メ左ノ立法運動ヲナス事
 - イ、労働組合法ノ制定
 - ロ、工場法ノ改正
 - ハ、争議調停法ノ改正⁽⁷⁴⁾

労働問題への関心は、結成当初から労働運動家の堂前孫三郎が合流するなど高くなっていったが、神兵隊事件を経て、津久井龍雄（国家社会主義系の急進愛国党から生産党合流）などが脱退したあとも、関心を捨てていなかったことは注目される。

また、この「主義政綱政策党則」には、生産党の「三大スローガン」¹¹「政治の簡易化―経費の半減、金融の国営―経済の統制、産業の民業的公営―産業の振興」⁽⁷⁵⁾も掲載された。注目したいのは、機関紙の論調（テロ称賛・対強硬の強調、後述）というより、行政・経済問題のスローガンを前面に押し出す形であったことである。支持拡大への模索を放棄していなかったことがうかがえる。

五 吉田益三総裁就任（一九四一）後の政策

先述の通り、一九三七（昭和一二）年七月の内田良平死去後は、吉田益三が総裁代行を務めた。発表された「国策大綱」では、内田死後初めてスローガンが提示された。

- (一) 「皇道政治」の確立
- (二) 「神ながらの道」の国教化、各派各宗の統制
- (三) 「国体明徴」による「教学刷新」
- (四) 「皇道文化」の確立、文化の統制
- (五) 金融国営
- (六) 中央地方財政の整理
- (七) 重要産業の国営化
- (八) 窮乏農産漁村の徹底的救済
- (九) 国民の「最低生活」の「保護」

(十) 「反国体的現行選挙法」の「根本的改革」

(十一) 「皇道自主外交」の確立

(十二) 「無敵陸海空軍」の確立

(十三) 「コミンテルンの別働隊」である「人民戦線勢力」(無産党、その支持団体、

その他一切の自由主義勢力)の「粉碎」(76)

(二)は「天皇親政」と同義であるが、傍線の(二)(三)(四)(十三)は結党当時の政策には無いものであり、(五)～(十二)は結党以来の政策である。(一)では「天皇親政」について、「一切の文武の大権」を有する天皇が自ら「大綱を御覧になることが、「大権」を「臣下に委」ねることのない、「外国の民主主義」とは異なる「皇道政治、天皇御親政の御本質」と定義づける。(二)は内田が生前「皇道の国教化」を主張したが、それと共通するものである。「教学刷新」、文化「統制」・「空軍」という発想、「コミンテルンの別働隊である人民戦線勢力(無産党、その支持団体、その他一切の自由主義勢力)の粉碎」を主張したことは、一九三五(昭和一〇)年以降の政治情勢を受けてのものであるといえよう。そして、一九四〇(昭和一五)年一月に合同幹部会で吉田が第二代総裁に推戴され、頭山満・葛生能久・小林順一郎の三顧問や内田未亡人・池田弘相談役(黒龍会、元関東本部委員長)に挨拶・報告を行って、政策の再検討・刷新に取り掛かった(77)。

翌一九四一(昭和一六)年二月、新たな主義・政綱・政策が発表された。

主義

大日本主義を以て天業を翼賛す

政綱

- 一、国体の本義たる生産(むすび)の原理に立脚し神国日本の顕現を期す
- 一、欽定憲法に遵ひ一君万民の善政を徹底せしめ責任政治の確立を期す
- 一、皇道経済を確立し世界人類の福祉増進を期す
- 一、一切の反国体思想を殲滅し皇道文化の高揚を期す
- 一、世界皇化の実現を期し無敵国防の確立を図り強力外交の完遂を期す(78)

(表五―①)で結党時の主義・政綱が引用してあるが、比べると傍線部が改定されている。主義では生産党が「国家の経綸」をなすのではなく、「天業を翼賛」すると変化してい

る。この時期には結党当初に抱いたであろう、大衆運動（第四章）による大規模な支持拡大という党の志向が変化したからといえまいか。また、政綱の冒頭に内田さながらの「生産（むすび）」の概念（万物の生成を司る神霊の力）を持ち出し、「反国体思想の殲滅」や世界的な使命感を強調する、天皇機関説事件から日中戦争を踏まえた言説となっている。そして、二五項目の政策も改定された。本文では項目を掲げる（表五―②）。

- 一、華族通下制
- 二、教学の根本方針確立
- 三、神道国教化
- 四、国防の絶対
- 安全・皇軍の充実
- 五、外交官の一新
- 六、政治機関の整備統合
- 七、官吏制度の改正・有能の士の登用
- 八、府県行政区制の改廃
- 九、選挙法の改正
- 十、警察権の分離
- 一一、国民生活の基礎確立
- 一二、メートル法廃止
- 一三、医町村の根絶
- 一四、労働力の保護培養
- 一五、地方財政経済の徹底的整理
- 一六、税制の根本改革・民力涵養
- 一七、土地兼併の弊打破
- 一八、金権奉還
- 一九、産業の助成企業は国営又は公営化
- 二〇、産業の無資本化
- 二一、唯物的―制経済の是正
- 二二、自給自足経済の確立
- 二三、農民需給組合の改組
- 二四、農山漁村の経営一新
- 二五、転失業対策の確立

傍線部の一〇項目は、新しく変更された部分である。「神道の国教化」は、選挙法の改正やメートル法の廃止など「国体」論的な政策の中でも尖鋭化が際立っている。一方で、無医町村の問題や転失業対策など社会政策にも関心を示し続けている。結党当初の政策では、二〇（二五で金融国営などに関する政策が続いたが、改定後は「金権奉還」・「産業の無資本化」と簡潔になっている。また、兵役奉公金の導入も見られなくなっている。「国体」論的主張・社会経済対策が柱となる点は、内田総裁期も吉田総裁期も政策の大きな方向性は変わっていない。内田の死去や党の政策の変遷などの変化は指摘したが、昭和一〇年代の政治史と生産党の関わりについては第六章以降で検討する。

このように、生産党の政策は、①内田の「皇道」観念に基づく「国体」論的な発想から説明される選挙法改正などや、②恐慌による社会的弱者に対するもの、③経費削減・行政簡素化など統治機構の自身にまで及んでいた。さらに、神兵隊事件後にも労働問題の政策を追加し大衆運動志向を捨てていなかった。内田死後は、吉田のリードで党運営が行われ、政策を改定する際は「神道国教化」や無医町村対策などが加わるもの、「国体」論的要望と社会経済政策という大きな方向性は一貫していた。

第四節 『改造戦線』及び『維新戦旗』・『維新運動』の紙面分析

一 発行主体・部数

生産党の事実上の機関紙『改造戦線』については繰り返しであるが、先行研究においては長らく楠氏が生産党の活動に関する事実確認の根拠に使用することとどまっていた⁽⁷⁹⁾。生産党やその周辺の活動において記事の内容(社説などの言説)を取りあげたものは、近年の福家崇洋氏・藤田大誠氏の研究が挙げられる程度である。

『改造戦線』は一九三一(昭和六)年四月創刊の月刊新聞で、改造日本社が発行している。価格は一部三銭であった。社長は日本国民党系の生産党幹部・八幡博堂、編集主幹は同じく日本国民党系の永富以徳という体制で、元来は八幡ら日本国民党の機関紙であったが、生産党の結成により事実上の機関紙という扱いになった。発行部数は内務省の調べで約一万部とされるが、高頻度で発禁処分になっていた。例えば、一九三三(昭和八)年においては、年間を通して一二号全てが発禁処分である。ただし差押率は1%ほどであったことから⁽⁸⁰⁾、警察から危険視されていたことは窺えるが、販売した分に関しては読者に行き渡っていたと思われる。

生産党の活動を分析する上で、『改造戦線』の言説を活用することは有意義と考える。なぜなら、内田・吉田益三を除き活動の中心は当時二〇〜三〇代の若手幹部によって担われていたのが生産党であり、若手重視は総裁である内田の方針であった⁽⁸¹⁾。党の中心的な実践者の史料が『改造戦線』といえる。

改造日本社と『改造戦線』はその後、維新戦旗社となり『維新戦旗』と改題された。月刊紙であることに変わりはないが、発行者は永富以徳となった。僅かであるが、六〇・六四〜六五号(昭和十一年二・五〜六月)が国立国会図書館憲政資料室所蔵「内務省資料」のマイクロフィルムに残っている。同年、さらに改題され維新運動社『維新運動』(月刊紙、発行・永富以徳)となり六八〜六九号(昭和十一年一〇〜十一月)七四・八二号(昭和十二年四・十二月)、九九・一〇一号(昭和十四年八・一〇月)が同フィルムに残っている⁽⁸²⁾。

二 署名記事・社説からみた関心・人脈・支部の実態

『改造戦線』の基本的論調は、後述の活動実態（第四章以降）で逐次分析するとして、検閲し取締まる側はいかなる評価を下していたか。内務省警保局図書課による分析をみてみよう。

改造戦線

昭和六年四月二十日創刊、四六四倍大新聞型。大日本生産党の機関紙にして月一回発行。

本紙は大日本主義を以て国家の経綸を行ふを根本的信条となし、資本主義制度の徹底的掃蕩、根本的改変の実践過程を通じて真に国家の隆盛発展と国民共存共栄の社会的正義に立脚する新国家統制産業の確立を期し之がために革命的日本主義諸団体の大同団結を主張し、又無産大衆と軍隊による直接行動乃至は暴動是認、煽動の記事を掲ぐることも多く、「興民新聞」と並び右翼新聞紙中その論調最も激烈、殆んど毎号注意禁止処分を受けて居る。殊に生産党の綱領、政策の割合に穩健なるに比し本紙の論調が、かく甚しきは注目すべき事実にして之は幹部の思想よりも、マルクス主義の洗礼を受けた若き黨員の思想が急進的である為でなからうかと思はれる。その用語、文体、スローガン等よりしても這般の事情を憶測させるに十分なるのである。(83)

内務省警保局は、『改造戦線』について論調の「激烈」な点、党の政策・幹部が「穩健」であるのに比べ、若手黨員がマルクス主義に感化された経験を持つからと推測している。実際、改造日本社社長であった八幡は社会主義者を経験し、影山正治も社会主義者ではないが左翼文学などにも造詣が深かった（第五章）。

他者からの評価以外に、『改造戦線』の自己イメージはどのようなものであったか。その「ファッション」観から見てもみよう。

ファッションに就いて論ずる人も、又逆にファッションなりと論ぜられる人々も、あまりにも多種多様であり、それこそピンからキリまであるので、世人はファッションなるものゝ正体をつかむことに甚だ困難を窮めてゐることゝ思ふ。……一体所謂ファッションと呼ばれる存在を見ると、労大党あたりの左翼社会民主主義派は勿論、右翼社会民主主義派、国家社会主義派、さては正統大日本主義派たる大日本生産党、日本国民社会党準備会、更に下つては国本社、中野正剛氏等の新党運動など包含し、甚だしきに至つ

ては資本家階級の産業合理化までをファッショの陣列に組込んであるのであるが、ファッショなるものも斯くの如く混乱して愈々其の正体がわからないことになる……我々はたゞファッショとは伊太利における国家主義運動であつて、我々とは全然関係のないものであると断ぜざるを得ない。ファッシズムは思想でも理論でもない。一個の傾向なのである。而も伊太利における傾向であるといふまでの事だ。

だから我々にいへば、世間では二タ言目にはファッショファッショと騒いでいるが、ファッショの本体といふものは日本には全然無いと断言する。⁽⁸⁴⁾

この記事では、「ファッショ」・「ファッシズム」とは、あくまでもイタリアの運動を指すものであり、『改造戦線』や生産党は関係のないものであると認識している。特に、憧れや同一視をするわけでもなく、冷めているともいえる。欧州の「ファシズム」へ感化を受けた勢力（中野正剛など）が「革新右翼」となり新体制にコミットすることを考えると、生産党が「観念右翼」として別行動をとることを示唆する（第七章）。

次に、『改造戦線』の署名記事からその関心と人脈・支部の実態を検討する（表七）。

一九三一（昭和六）年九〜二月は署名記事が多くないが、血盟団事件で井上準之助を暗殺した佐郷谷留雄の「同志通信」からは、テロ実行犯へのシンパシーが看取できる。佐郷屋は他に二回、もう一人の血盟団事件の犯人小沼正も一回、「獄中通信」として登場する。神兵隊事件後は生産党の事件関係者の「獄中通信」が掲載されるようになる（五〇号）。『改造戦線』のテロ擁護・称賛という姿勢が如実に表れている。

また、黒龍会同人の小山田劍南の牧野批判（七号）、國學院大學教授の松永材（影山の師）からの生産党結成への祝辞（八号）、長野県議から衆院議員となる愛国勤労党の中原謹司の談話（二六号）など、生産党若手の人脈がうかがえる。

翌一九三二（昭和七）年五月には、戦時〜戦後の神道思想家として知られる葦津珍彦が「同志通信」を寄せている。

（府下） 葦津珍彦

改戦が各所に散在する我々の様な読者達を、単なる新聞読者として放任することなく、出来るだけ運動に近づけ、出来るだけ積極的に活動させる様にするために「読書会」といふ様なものを是非組織せられむことを切望します。

尚、血盟学生の救援運動が活潑「活発・澁洩か」に行はれて、「反資本主義者として、

我が戦闘的日本主義こそ其最たるもの」(本紙前号対メーデー策より)なることを、大衆に理解せしめ、反資本主義大衆を糾合することに成功せられんことを期待してゐます。戦闘的救援運動の目的とする所は、たゞ単に犠牲者に食品の差入れをすることのみを以て満足すべきではなく、大衆に対して、犠牲者は何を理想し、何を目的としたかを知らしめ、その志を大衆の自らの志とせしむるに在ると考へます。小生も及ばずながら微力ではあつても、このことを知己友人達に説き、僅少ではあつてもこの活動資金の一助に、毎月の俸給の一部を割き度いと思つてゐます。(四月廿五日)⁽⁸⁵⁾

葦津は、読者としての要望を、期待を込めて書き送っていた。葦津のような神道思想を持つ知識層にも支持を獲得していた一例といえる。昆野伸幸氏・藤田大誠氏によれば、葦津は父耕次郎の影響で共産主義から回心し、千葉直太郎ら生産党関係者や前田虎雄(のち神兵隊事件)と交流し懇意であつたことを指摘している⁽⁸⁶⁾。後述するが、同じく影山も大衆運動を志向していた。その影山も、国守健という筆名も含め、数多く寄稿しており、重要な位置にいたことがうかがえる(一五・一八・一九・二二・二三・二五・二六・三二号)。急進愛国党系の津久井龍雄も神兵隊事件を批判して除名される以前は寄稿が確認できる(一六号など)。

改造日本社の二三号以降にある「支局通信」から記事が寄せられる地域を見てみると、掲載順に北信・滝野川(府下)・今津町(滋賀)・盛岡・兵庫・大坂・秩父・前橋・南紀・台湾・福島が確認できた。読者からの投稿である「同志通信」をみると、先ほどの葦津(府下)のほか、(掲載順)北海道・岡山・静岡・京都・福岡・茨城・富山・千葉・和歌山・群馬・埼玉(神兵隊事件参加者の小池金一)・渋谷区・麴町区・中野区・福島・荒川区・神戸・岡山・満洲新京・栃木・本所(墨田区)・甲府・浅草・奈良・福井・松江・大阪・熊本・郡山・宇都宮からの読者が寄稿している。さらに文部省国民精神文化研究所からも「同志通信」が来ていた。これらの「支局通信」・「同志通信」が増加するのは、党員が増加している一九三三(昭和八)年と符合する(表三)。「改造戦線」紙上を検討した結果、実際に党員の増加により読者・支部との交流の活発化がなされたようである。

総裁の内田は、別の場所で発表した意見書などの転載で登場する(二七・二八・二九・三〇・三一・五〇号)。顧問の頭山に関しては、五・一五事件で逮捕され病死した愛郷塾の青年温水秀則について語る記事や、ナチスの東京特派員ドン・ガトが来日した際に面会したという記事(二三号)がある⁽⁸⁷⁾。

次に改題（一九三六年）後の『維新戦旗』・『維新運動』の署名記事を確認しよう（表七）。

改題前と変わらない点は、文芸の欄や地方の同志からの通信を掲載していることである。影山正治の國學院大時代の弁論部部长である松永教授が登場（六〇・六九号）することからも、交流は続いているようだ。変化した点は、小林順一郎（勇堂）が登場し生産党との提携開始を示唆するが（六四号）、総裁の内田が登場しなくなる。これは結核療養中の内田の体調も考えられる。また、改題前より筆名の記事が目につくようになっており（八二号の影山＝黒田哲夫など）、恐らく取締り対策と思われる。

そして、社説の特色についても確認しよう（表八）。

『改造戦線』は、国内的には政党内閣批判とテロ事件擁護（第四章）や、対外的には国際連盟脱退論など、時局の推移に反応しているが、一貫しているのは、「転向」への評価・期待や「日本主義」諸団体の大同団結の必要性や運動の自己反省などの運動論に高い関心を示し続けていることである。また、改題後の『維新戦旗』や『維新運動』も運動論への関心は高く、運動全体の「純化」や時局（国防国家の議論や日中戦争の長期化）の進展においても「国家改造」の必要性を唱え続けるなど、時局に「掉さす」というより「釘を刺す」スタンスがうかがえた。

ここで、『改造戦線』の特色をクリアにするため、他の「右翼」系新聞と比較してみよう。対象とするのは、この時期の「怪情報」の発信源として知られ、ロンドン海軍軍縮条約をめぐる「ギヤツスル事件」（一九三〇年、駐日米国大使ギヤツスが主要新聞を買収したとする噂）を焚きつけ、牧野伸顕ら宮中側近を「君側の奸」として批判を繰り返した、『日本第一新聞』（経営・宅野田夫：一八九五～一九五四、日本画家、黒龍会にも出入り、結党当初の生産党にも名前あり）である¹⁰⁰。実際、この新聞の記事の傾向は、宮中関係者の金銭問題など「怪情報」がほぼ毎号のように掲載され、三井甲之・蓑田胸喜ら原理日本社同人による宮中バッシングの場となっている点の特徴である¹⁰¹。

対して、『改造戦線』は、宮中バッシングのための「怪情報」のメディアというよりは、機関紙としての宣伝・読者との交流重視という色彩が強い。先述の通り「同志通信」・「支局通信」を盛んに掲載し、テロを擁護しつつも運動の目指すべき方法を模索するなど、方向性は異なる。

このように、日本国民党系幹部（八幡・永富・鈴木ら）が運営する『改造戦線』は、直接行動の称賛・煽動という論調であり内務省にも警戒されていた。一方、署名記事を分析すると、読者からの投稿である通信や文芸欄も充実しており、生産党と各地方の読者・支

局双方方向の交流を目指していたこともうかがえる。改題後の『維新戦旗』・『維新運動』は、結核となった内田の登場は無くなるものの、大同団結の模索など運動論への関心は継続していた。

おわりに

本章は、生産党の組織・政策と『改造戦線』の特色を分析した。要点は以下の通りである。

①生産党の幹部・周辺人物について、黒龍会関西支部長吉田益三の『大阪経済新聞』は生産党関西支部と密接であった。日本国民党は、元社会主義者の八幡博堂や鈴木善一が作った「右翼」運動による政党組織の先駆であるが態勢は整っていなかった。しかし、内田と若手運動家の交流などが生産党合同に繋がっていた。さらに、学生運動から生産党に入党し神兵隊事件後も生産党の活動にも深くコミットした影山正治や、軍人出身の運動家で吉田と共に時局協議会を結成し生産党顧問にも就任した小林順一郎も、見落とすことのできない人物であったことを指摘した。

②生産党の組織は、黒龍会のみならず日本国民党はじめ若手運動家が参加する組織であった。支援者については、『改造戦線』でも星一と生産党のつながりが確認できた。支部結成について九州を例に挙げたが、神兵隊事件以後も党勢拡大に努める姿勢があり、吉田が結盟式に出向くなどした。ただ、福岡支部幹部に玄洋社人脈は少なく、支部結成も一九三四（昭和九）年であり生産党結成から三年を要していた。組織の変遷をみると徐々に黒龍会系が後退していくことがあきらかとなった。

③生産党の政策は、内田の「皇道」観念に基づく「国体」論的な発想から説明される選挙法改正論などや、恐慌による社会的弱者に対するもの、経費削減・行政簡素化など統治機構に関するものに亘った。金融の国家統制を強調する政策は、他の政策に比して説明がやや簡潔であった。また、政党内閣の外交・軍事・警察政策への批判も存在した。党としては、神兵隊事件後にも労働問題の政策を追加しており、大衆運動志向を捨てていなかった。内田の死後は、吉田益三のリードで党運営が行われ、政策を改定する際は「神道国教化」や無医町村対策などが加わり、兵役奉公金導入が無くなるものの、「国体」論的要望と社会経済政策という方向性は変化しなかった。

④生産党事実上の機関紙は、日本国民党出身者である八幡博堂が経営する『改造戦線』

であり、日本国民党系の青年幹部が担った。直接行動を称賛・煽動する論調が警察に警戒されており、警察は若手幹部がマルクス主義経験者であると推測していたが、実際、八幡は転向者だった。署名記事は、読者からの投稿である通信や文芸欄も充実しており、生産党と各地方の読者・支局双方向の交流を目指していたといえる。一九三六（昭和一一）年の改題後『維新戦旗』・『維新運動』は、療養中の総裁内田が登場しなくなるものの、小林順一郎の文章が登場するなどした。その論調は、一貫して反政党・財閥、テロ擁護・称賛であるが、大同団結に向けた模索や支持獲得のための運動方法の提起など、官中「怪情報」を扱うメディアというよりは社会運動の色彩が強かった。

この前提をふまえ、次章以降では生産党の活動の実態をあきらかにしていく。

註

- (1) 堀真清『西田税と日本ファシズム運動』（岩波書店、二〇〇七年）第三章 政党政治に挑む」「第七節 日本国民党の組織」。
- (2) 福家崇洋『戦間期日本の社会思想——「超国家」へのフロンティア』第七章 右派社会運動とクーデター未遂事件——国家社会主義運動と日本主義運動に焦点をあてた」。
- (3) 古屋哲夫「民衆動員政策の形成と展開③ 総動員路線と右翼運動」（『季刊現代史 夏季』六号、現代史の会、一九七五年）。
- (4) 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』（九州大学出版会、一九八〇年）第十章 大日本生産党—ファシズム運動への適応—、楠精一郎「大日本生産党の組織と活動」（『高崎経済大学論集』第二五巻二・三合併号、一九八三年）。
- (5) 福家前掲書「第七章 右派社会運動とクーデター未遂事件」、藤田大誠「葦津珍彦小論—昭和初期における一神道青年の軌跡—」（國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』、弘文堂、二〇一六年）。
- (6) 中園裕『新聞検閲制度運用論』（清文堂出版、二〇〇六年）一四〇～一四四頁。
- (7) 佐藤卓己「ギヤッスル事件をめぐる「怪情報」ネットワーク」（猪木武徳編著『戦間期日本の社会集団とネットワーク——デモクラシーと中間団体』NTT出版、二〇〇八年）。
- (8) 『日本新聞年鑑』第九卷（昭和六年度版、一九三〇年、日本図書センターより一九八

五年復刻)「府県別及社別実況」一五頁が、社長として紹介されている初見。

(9) 結党時、本部委員に名を連ねる党员(『十年史』四一頁)。

(10) 『日本新聞年鑑』第二二卷(昭和九年度版、一九三三年)「府県別及社別実況」二〇〇頁。

(11) 社長吉田益三「忠勇なる将士に感謝の意を捧ぐ 出征将士慰問特集 第一回」(『大阪経済新聞』昭和一四年九月一七日付、東京大学附属図書館社会情報研究資料センタ―所蔵)。

(12) 無署名「本社囑託(大日本生産党公認) 手島剛毅氏当選 住吉区から立候補して」(『大阪経済新聞』昭和一四年九月二七日付)。

なお「当選の欣びを眉間に漂はせながら府議として自分の進むべき抱負の一端を左の如く語る／非常時に際し種々の統制経済が実施されてゐるがどうも今の統制経済は官僚独善的な片寄つたところがあるやうに思ふのでもう少し実状に即した統制経済を以て戦時体制に順応するやう革新したいと思つてゐる又戦時体制に対する各種の法律命令などが数限りなく施行されるがこれ等法令を直接取扱ふ警察「制」度についても官僚的などが認められるので天皇警察の指導精神をはつきり警察官に植えつけて特に戦時中民間と警察が離反しないやう天皇警察の確立この二大目標に向つて微力ながら万全を盡したいと思つてゐる」と抱負を語つた(同右)。

(13) その他、奥戸足百という人物は、一九〇四(明治三七)年福岡県生まれ、最初は大化会(大杉栄遺骨奪取事件など実力行使をしばしば行つた団体)で活動したが、日本国民党結成に参加し、生産党では関東本部常任委員になる。満州に渡り、満洲国軍政部の囑託だったが神兵隊事件参加を打診され上京して検挙された。のち生産党に復帰するが、一九三七(昭和一二)年、吉田益三や八幡らに反発し脱党。維新公論社を設立し『維新公論』を発行した。アジア・太平洋戦争中は中国に渡り児玉機関で活動した(堀幸雄『最新右翼辞典』八一頁)。

(14) 堀幸雄『最新右翼辞典』二八八・五五四・五七一頁、堀真清前掲書三二二・三三〇頁。

(15) 『最新右翼辞典』三〇九・五五四頁、堀真清前掲書三三〇・三八〇頁。

(16) 初瀬前掲書、三三七〜三三八頁。

(17) 堀真清前掲書、三八〇頁。

(18) 鈴木善一「日本主義建設案」(高橋正衛編『現代史資料 五 国家主義運動 一二』、みずず書房、一九六四年) 一〇四頁。「一、教育制度」では、「欧米模倣の画一的教育を行はしむる結果、博物学的知識は収得し得るも、一身を修め一家を斉ふるに足る国民道徳の確固たる把握は到底不可能である」ため、「今日の大学、専門学校、中等学校、小学校各教育機関の教科過程に一大改革を行ふと共に、各教授、講師、教員等に関しては、単なる学力試験以外に、皇国意識の有無人物等に関する考査を厳にし教育者の素質を向上せしむるを要す」と主張した(同頁)。

(19) 同右、一〇五頁。鈴木はその上で、選挙法改正(家長・男女年齢)(三)や、商工・農林省の統合(産業省)及び通信・鉄道省の統合(交通省)による「政治機関の簡易化」(四)、「産業上の区割」で府県を併合し自治権拡大・経済充実を図ること(五)、警察を市町村管轄の行政警察と司法大臣管轄の司法警察に分離すること(六)という生産党の政策(後述)に沿った改革を主張した。さらに、政治は「大政を輔翼」することであるという原則に反する政事結社(共産主義・議会中心主義を念頭か)の禁止(一)、議員は「各地区より選出せる職業代表」にすべき(二)、政費の節減のため「三公七民程度の税率」でまかなうこと(七)、も加えていた(同頁)。

(20) 同右、一〇六頁。その改革の中身として、世襲財産制限と累進課税(一)、金融の家管理(三)、重要産業は民営としつつ「運輸、電力、水道、瓦斯其他特殊工業」の国営とする「民業的公営」(四)、最低賃金を保障すること(五)という生産党の政策を述べた(同頁)。

(21) 同右。なお、「四、軍事組織」では「皇軍の統帥大権事項に対し内閣又は議会が干渉し得ざる様更に明文を設くるを要す」(一〇六頁)、兵役に服さない者に貧富に応じ「兵役奉公金」を納付させ出征兵士の家族・「癩兵」を扶助する制度の設定(一〇七頁)など主張し、「五、外交方針」では満洲の指導(一)、軍閥・赤化に苦しむ中国との「提携」(二)、ソ連の日本共産党支援批判(三)、東洋問題に対する米国の野心への注意(四)、不平等な軍縮条約への反対(五)、列強に対し人種差別的待遇に抗議し「資源問題の世界的解決のため国際会議を招集すべき」と主張した(一〇七頁)。

(22) 堀真清前掲書、三三〇頁。

(23) 寺田稻次郎による堀真清氏への談話(堀真清「西田税と日本国民党」『西南学院大学論集』一九卷一号、一九八六年、一八九〜一九〇頁)。

- (24) 堀真清前掲書、三三二頁。
- (25) 同右、三三四頁。
- (26) 寺田による堀氏への談話（堀真清前掲論文、一九〇頁）。
- (27) 鈴木善一「回顧三年」（『明德論壇 満三周年記念号』第三七号、第四年第五号、明徳会出版部、一九三〇年五月）五〜七頁。
- (28) 堀真清前掲書、三三八〜三四〇頁。
- (29) 同右、三三六〜三三七頁。
- (30) 日本国民党「合同誓言」（『改造戦線』第八号、昭和六年一月二〇日付、改造日本社発行、「内務省資料マイクロフィルム」、国立国会図書館憲政資料室所蔵）。
- (31) 黒龍俱樂部編『国土内田良平伝』（原書房、一九六七年）六五九頁。
- (32) 鈴木善一による堀真清氏への談話（堀真清前掲論文、二二五頁）。
- (33) 大日本生産党十年史編纂委員会編『大日本生産党十年史』（大日本生産党本部、一九四一年、以下『十年史』、内田良平文書研究会編『内田良平関係文書』第一一巻、芙蓉書房、一九九四年）四一〜四二頁。
- (34) 楠前掲論文、五頁。
- (35) 同右、一三頁。
- (36) 同右、七頁。
- (37) 福家前掲書二八八・二九三頁、堀幸雄『最新右翼辞典』。
- (38) 内務省警保局「国家主義団体員数表（昭和十五年十二月末現在）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref:A05020251700（国立公文書館）。
- (39) 初瀬前掲書、三〇九〜三一五頁。
- (40) 楠前掲論文、三〜四頁。
- (41) 池田昭編『大本史料集成 II 運動編』（三二書房、一九八二年）八一〜八四三頁。
- (42) 福家前掲書、二九二・三一八頁。
- (43) 初瀬前掲書、二八〇〜三六〇頁。
- (44) 無署名「家族主義に立つ星会社の新動向！ 大日本主義的産業経営の先駆として新戦陣注目さる」（『改造戦線』第二七号、昭和八年六月二七日付）。
- (45) 星は、アメリカ留学時代から、日露戦争前に外債引き受け交渉で渡米した杉山茂丸と交流があり、帰国後は杉山の書生になった。そして杉山から後藤新平を紹介され台

湾を視察し、その関係により台湾でのビジネスが始まった。杉山から内田との交流が始まっていても不思議ではないが、いつからなのか定かではない（駄場裕司『後藤新平をめぐる権力構造の研究』、南窓社、二〇〇七年、一四〇～一四四頁）。

(46) 「改戦文芸欄」『改造戦線』第二九号、昭和八年八月二五日付。

(47) 無署名「共産主義の温床京大を閉鎖せよ!! 生産党京都府聯党の態度を発表す」『改造戦線』第二七号、昭和八年六月二七日付。

(48) 初瀬前掲書、三六〇頁。

(49) 「報告第二八四号 大日本生産党九州各地支部結盟状況 昭和九年十一月十七日」(以下、「報告第〇〇〇号」と略) 一頁(『協調会史料集 第二集』)。

(50) 同右、二頁。

(51) 同右三頁、「報告第二八五号」一頁(『協調会史料集 第二集』)。

(52) 同右「報告第二八五号」二頁、「玄洋社社員名簿」(石瀧豊美『玄洋社・封印された実像』、海鳥社、二〇一〇年、巻末一五～六六頁)。

(53) 同右「報告第二八五号」三～四頁。

(54) 内務省警保局保安課編『特高月報』(昭和九年一月分) 二九頁。

(55) 内務省警保局編『社会運動の状況 昭和十一年 上』二八二～二八四頁、JACAR (アジア歴史資料センター)、Ref.A04010460000 (国立公文書館)。

(56) 『十年史』二二五～二二六頁。

(57) 同右。

(58) 前掲『社会運動の状況 昭和十一年 上』三〇八～三〇九頁。

(59) 大日本生産党「組織方針書」(一九三六年七月二六日、同右二九八～二九九頁)。

(60) 楠前掲論文、一一頁。

(61) 大日本生産党「組織方針」(『十年史』三三四頁)。

(62) 内田良平「新政党組織の急務」(同右、一〇～一一頁)。

(63) 同右、一二頁。

(64) 前掲『国土内田良平伝』六五九頁。

(65) 内田良平「結党理由説明(大要)」(『十年史』二〇頁)。

(66) 内田良平述『大日本生産党主義政綱政策解説』(一九三二年、『内田良平関係文書』

第一〇巻)。

- (67) 同右、四〇七頁。
- (68) 内田良平「皇道と世界統一論」(『対外国是樹立の急務』一九三二年、三八〇～四〇頁、国立国会図書館所蔵「昭和前期刊行図書デジタル版集成」特二五五―七七七)。
- (69) 内田良平「国是及び国策私案」(同右、三四〇～三五頁)。
- (70) 国民党系の生産党幹部となる八幡博堂が、北の『日本改造法案大綱』を参考にしていたという(堀真清前掲書、三五三頁)。
- (71) 『十年史』九〇～一〇頁。
- (72) 同右、一八〇～二二頁。
- (73) 同右、一六七頁。
- (74) 大日本生産党「主義政綱政策党則」(年月不明、前掲『協調会史料集 第二集』)。
- (75) 「三大スローガン」(同右)。
- (76) 大日本生産党「国策大綱」(『十年史』三二〇～三二二頁)。
- (77) 『十年史』五一八頁。
- (78) 「大日本生産党主義・政綱・政策(昭和一六年二月改正)」(『十年史』五五三頁)。
- (79) 楠前掲論文、二二頁。
- (80) 警視庁検閲課「昭和八年 出版警察統計表」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. A06030072200 (国立公文書館)。
- (81) 前掲『国土内田良平伝』六五九頁。
- (82) 改造日本社は、新聞以外にも一九三五(昭和一〇)年には『太平洋』なる雑誌を発行するなど、日本国民党系の八幡をはじめ永富以徳・山本昌彦・千葉直太郎(一九三三年死去)が活躍し、葦津も交流を深めた(藤田前掲論文、一三八～一四八頁)。
- (83) 内務省警保局『昭和七年中に於ける出版警察概観』二〇九頁、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. A05020356200 (国立公文書館)。
- (84) 一記者「大日本主義とファッショ問題 所謂反動思想の批判」(『改造戦線』第一四号、昭和七年五月二〇日付)。
- (85) 葦津珍彦「同志通信」(『改造戦線』第一四号、昭和七年五月二〇日付)。
- (86) 昆野伸幸「葦津珍彦と英霊公葬運動」(東北大学大学院文学研究科日本思想史研究室・富樫進編『カミと人と死者』、岩田書院、二〇一五年、三一四～三一五頁)、藤田前掲論文。

(87) 鈴木善一が通訳をしたというが、その後、特に提携や交流には発展しなかったようである。ドン・ガト来日については福家崇洋『日本ファシズム論争——大戦前夜の思想家たち』(河出書房新社、二〇二二年) 九〇〜一〇一頁。

(88) 宅野田夫やキャッスル事件については、前掲佐藤卓己「キャッスル事件をめぐる「怪情報」ネットワーク」に詳しい。記事傾向と取締りについては中園前掲書一四二〜一四三頁。

(89) 『日本第一新聞』第一〜二・二二・一四・一六・二二〜二三・二六・三二号(昭和六年一〜二月、昭和七年二〜三・五・七・一一月、日本第一新聞社発行、「内務省資料マイクロフィルム」)。

第三章 表一：大日本生産党幹部略歴

①吉田益三略歴（『大阪経済新聞』社長、関西本部長・のち2代総裁）

1895（明治28）年	長崎県佐世保相浦町の旧藩医家に生まれる 関西大学中退
1921（大正11）年	内田良平門下となる
1924（大正14）年	黒龍会関西支部長
1927（昭和2）年	私塾・養正義塾塾監、旬刊『報国新聞』社長（詳細不明）
1929（昭和4）年	『大阪経済新聞』社長
1931（昭和6）年	生産党結党、関西本部委員長
1932（昭和7）年	総選挙出馬・落選（1445票）
1934（昭和9）年	生産党党務委員長・関西及び関東本部委員長
1936（昭和11）年	時局協議会世話人
1940（昭和15）年	生産党第二代総裁
1942（昭和17）年	大日本一新会に改組（会長）
1946（昭和21）年	GHQにより一新会解散命令、公職追放
1952（昭和27）年	追放解除、恩給復活促進連盟・戦友会結成
1954（昭和29）年	生産党再建（顧問）
1955（昭和30）年	大日本戦友会結成
1956（昭和31）年	国民同志会（総裁）
1967（昭和42）年	建国記念奉祝会（大阪中之島公会堂）壇上で倒れ死去

大日本生産党十年史編纂委員会編『大日本生産党十年史』（大日本生産党本部、1941年）、『日本新聞年鑑』第9巻（昭和6年度版）、堀幸雄『最新右翼辞典』（柏書房、2006年）をもとに作成。

②八幡博堂略歴（本名・兼松、日本国民党系・改造日本社社長）

1898（明治31）年	高知生まれ 日本大学時代、社会主義に傾倒し「放校」、暁民会に関係 頭山満と出会い国士舘入学、『青島新聞』奇食、帰国後『信濃民報』 編集長
1929（昭和4）年	鈴木善一と信州国民党を組織、日本国民党結成、書記長
1931（昭和6）年	『改造戦線』創刊（改造日本社社長）大日本生産党に合流、本部常 任委員・関東本部常任委員・理事就任
1934（昭和4）年	党務委員・関東本部常任委員
1936（昭和11）年	総本部総務・組織部長
1937（昭和12）年	本部筆頭総務・組織部長
1937（昭和12）年	社長を務める『拓南新聞』と『帝国今夕新聞』が合併、『東亜日日 新聞』創刊、顧問就任
1952（昭和27）年	大日本戦友会結成
1967（昭和42）年	死去

堀真清「西田税と日本国民党」、『日本新聞年鑑』第16巻（昭和13年度版）、堀幸雄『最新右翼辞典』をもとに作成。

③鈴木善一略歴

1903 (明治 36) 年	茨城県生まれ 通信養成所卒、国士館卒、中央電信局、日本橋小伝馬郵便局勤務
1927 (昭和 2) 年	明德会 (鹽谷慶一郎) の機関誌『明德論壇』の編集に従事
1929 (昭和 4) 年	日本国民党結成
1931 (昭和 6) 年	生産党に合流、本部常任委員・関東本部常任委員・理事・書記
1933 (昭和 8) 年	神兵隊事件に「破壊計画」副指令として連座
1934 (昭和 9) 年	関東本部常任委員復帰
1936 (昭和 11) 年	総本部総務・書記局主任
1937 (昭和 12) 年	本部総務・書記局書記長、『東亜日日新聞』創刊、主筆
1939 (昭和 14) 年	本部総務・書記局書記長・対外部長、大東塾顧問就任
1942 (昭和 17) 年	大日本一新会に改称、総務就任
1946 (昭和 21) 年	公職追放
1954 (昭和 29) 年	生産党再建、中央執行委員長 (没年不詳)

鈴木善一「回顧三年」(『明德論壇』第 37 号、1930 年 5 月)、堀真清『西田税と日本ファシズム運動』、『日本新聞年鑑』第 16 巻 (昭和 13 年度版)、堀幸雄『最新右翼辞典』をもとに作成。

④影山正治略歴

1910 (明治 43) 年	愛知県豊橋生まれ
1924 (大正 13) 年	県立豊橋中学入学
1929 (昭和 4) 年	國學院大学予科入学、弁論部所属、顧問・松永材
1931 (昭和 6) 年	國大弁論部を中心に全国大日本主義同盟を結成
1932 (昭和 7) 年	大日本生産党入党、中央委員
1933 (昭和 8) 年	神兵隊事件で逮捕 (本科 3 年次、依願退学、翌年 11 月仮出獄)
1936 (昭和 11) 年	維新寮結成 (大東塾の前身)
1937 (昭和 12) 年	日本主義文化同盟結成、林房雄らとの交流
1939 (昭和 14) 年	大東塾開塾、塾長
1940 (昭和 15) 年	七・五事件 (米内首相暗殺未遂) で前田虎雄らと共に逮捕 「再生不能性貧血症」により刑執行 (懲役 5 年) 免除
1941 (昭和 16) 年	神兵隊事件公判、2 年半の求刑、3 月に判決、全員「刑の免除」 東條批判文書で投獄 (禁固 3 カ月、執行猶予 2 年)
1942 (昭和 17) 年	七・五事件公判、禁固 5 年の判決 (翌年 4 月大赦)、生産党改組、 大日本一新会総務委員長就任
1944 (昭和 19) 年	北支の唐山地区古冶へ出征 (高射砲第 15 連隊、二等兵)
1945 (昭和 20) 年	現地で終戦、父・庄平ら 14 人代々木練兵場で自刃
1946 (昭和 21) 年	公職追放により大東塾解散、5 月に復員
1947 (昭和 22) 年	宮中勤労奉仕を開始
1954 (昭和 29) 年	大東塾再建、東京都青梅市に「大東農場」開設
1979 (昭和 54) 年	元号法成立後、大東農場で自決

影山正治『一つの戦史』(大東塾出版部、1957 年)、編纂委員会編『大東塾三十年史』(同前、1972 年)をもとに作成。

⑤小林順一郎略歴

1880 (明治 13) 年	新潟県長岡生まれ
1901 (明治 34) 年	陸軍士官学校卒業 (13 期)
1904 (明治 37) 年	日露戦争出征
1908 (明治 41) 年	陸軍砲工学校普通高等科卒
1909 (明治 42) 年	フランス留学
1912 (明治 45) 年	帰国、野戦砲兵学校教官
1916 (大正 5) 年	第 1 次大戦の観戦武官としてフランス軍に従軍
1919 (大正 8) 年	平和条約実施委員、独・仏間ザール地域国境策定委員 (22 年帰国)
1924 (大正 13) 年	砲兵大佐・予備役編入、仏・ベルギーの製鉄鋼管輸入
1931 (昭和 6) 年	ジュネーブ軍縮会議随員 (陸軍省囑託)
1933 (昭和 8) 年	三六倶楽部設立、機関誌『三六情報』(三六社) 創刊
1935 (昭和 10) 年	天皇機関説事件で在郷軍人会を指導し排撃運動を展開
1936 (昭和 11) 年	二・二六事件では「奉勅命令」を機関誌に掲載し取調べ
1937 (昭和 12) 年	『1936』(旧『三六情報』) を『2600』に改称、生産党顧問就任
1938 (昭和 13) 年	三六倶楽部を瑞穂倶楽部に改称
1939 (昭和 14) 年	大東塾顧問就任
1942 (昭和 17) 年	翼賛政治会総務
1945 (昭和 20) 年	「戦犯」収容 (1947 年 8 月まで)
1963 (昭和 38) 年	死去

五明祐貴「天皇機関説排撃運動の一断面—『小林グループ』を中心に—」(『日本歴史』649号、2002年)、「小林順一郎の思想と行動—二・二六事件から近衛内閣成立まで—」(『日本歴史』667号、2003年)をもとに作成。

第三章 表二：大日本生産党の役員

○1931（昭和6）年11月（第1回全国大会時）

総裁：内田良平、顧問：頭山満

関東本部常任委員長：葛生能久、関西本部常任委員長：吉田益三

常任委員：池田弘・香渡信（以上、回天時報社）、宅野田夫・池谷源一・岩瀬幸三郎・林逸郎・松田禎輔・別城遺一・佐々木保次郎・知野秀次・斉地磐夫・小幡虎太郎・坂井六輔・小山田淑助・岸本重任・真藤義丸・瀬戸保太郎（以上、黒龍会）、八幡博堂・鈴木善一・奥戸足百・小田栄造（以上、日本国民党）、堂前孫三郎（労働運動家）、本間憲一郎（天行会）、鹽谷慶一郎（明德会）、三宮惟信・宇田貫一郎・三木重次郎・小田末造・岡甫（以上、その他）

○1934（昭和9）年（神兵隊事件後）

総裁：内田良平、顧問：頭山満

党務委員長：吉田益三（関東・関西両本部委員長兼任）

党務委員：八幡博堂・平館信夫・山本千一・柴山満

総務（諮問機関）：葛生能久・小幡虎太郎・松田禎輔・池田弘・立花良介

党務局相談役：斉地磐夫・坂井六輔

○1936（昭和11）年（神兵隊事件関係者の復帰）

総裁：内田良平、顧問：頭山満・葛生能久

総務委員長：吉田益三（関東・関西本部委員長）

総務：八幡博堂・柴山満・山本千一・鈴木善一・徳田宗一郎・西郷隆秀（直心道場）・井上四郎・片岡駿
財政部長：吉田益三、組織部長：八幡博堂、調査部長：井上四郎、関東本部青年部長：奥戸足百、書記局主任：鈴木善一、書記：久野一雄・小部英男・影山正治

相談役：小幡虎太郎・松田禎輔・立花良介・池田弘・斉地磐夫・岩瀬幸三郎・小山田淑助・鹽谷慶一郎・林逸郎・角岡知良・尾形栄造・岸本清・坂井六輔・岸本弘・三木重次郎

評議員：大曲三郎・別城遺一・馬淵吾一・飯塚豊一・柿花啓正・草野正造・内藤太一・松井正光・野口幹・香渡信・鈴木一郎・川原信一郎・渡邊豊・今敷宗治

○1939（昭和14）年（内田良平死後）

総裁代行・総務委員長：吉田益三

顧問：頭山満・葛生能久・小林順一郎、（党祖：故・内田良平）

筆頭総務：八幡博堂

総務：徳田宗一郎・鈴木善一・西郷隆秀・山本千一・柴山満・久野一雄・佐橋尚政・永富以徳・白井為雄・影山正治・小部英男・関根喜四郎・永島義高・手島剛毅・狩野巖・横尾武雄・船生利重・河上利治
書記局書記長：鈴木善一・事務長：白井為雄、青年部長：影山正治・次長：星井真澄、組織部長：小部英男・次長：河上利治、遊説部長：柴山満・次長：船生利重、労農部長：関根喜四郎・次長：福島八郎、調査情報部長：欠員・次長：永富以徳、宣伝出版部長：千葉直太郎、対外部長：鈴木善一

「結党時」：楠精一郎「大日本生産党の組織と活動」（『高崎経済大学論集』第25巻2・3合併号）6頁

1934年～：『大日本生産党十年史』160～161、225～226頁をもとに作成。

第三章 表三：党員数・支部数

年	党員数	支部数
1932（昭和7）年	16400人（1640人か？）	3府 11県
1933（昭和8）年	4407人	1道 3府 14県
1934（昭和9）年	5542人（↗）	1道 3府 20県
1935（昭和10）年	3098人（↘）	1道 3府 17県
1936（昭和11）年	2767人（↘）	1道 3府 16県
1937（昭和12）年	3413人（↗）	1道 3府 18県
1938（昭和13）年	2361人（↘）	1道 3府 15県
1939（昭和14）年	1812人（↘）	1道 3府 15県
1940（昭和15）年	1843人（↗）	1道 3府 20県
1941（昭和16）年	3010人（↗）	1道 3府 24県

楠精一郎「大日本生産党の組織と活動」（『高崎経済大学論集』第25巻2・3合併号）12頁より（矢印は加筆）

第三章 表四：大日本生産党九州各地支部結成記念演説大会（1934年11月17日）

関西本部役職	名前	概要
遊説部員	太田岩男	満洲事変以後の「非常時」の「解消」には「全亜細亜から白色人種を駆逐し亜細亜人のものとする事」が必要。事変・連盟脱退や五・一五事件により「日本精神に立ち戻つた国民大衆」の「団結」を求める。
青年部理事	青野正一	演題「昭和維新断行と青年の役割」。「軍人、官民とが一丸となつて天皇の旗の下に集つた時日本の改革は出来る」。「警視庁では昭和撰組と言う三百名の警官があり、ピストルや棍棒を持て・・・注意・・・我が大坂に於ても予算の許す限りこうしたいものだが・・・中止」（中止命令）。
組織部長	小部英男	演題「党旗は焼原を行く」。生産党は「国家非常時を静観してみた政党嫌ひの内田先生が決然として国家の覚醒を促すべく」結成。「我々の運動を阻止するものは特権階級資本家、政党で」その打倒による「皇道の御親政」実現を目指す。
常任理事	住田徳一	演題「非常時の決意」。「昭和維新は軍人、国民、警察官が一緒となつてこそ合法的に出来るのだ、吾々の生産党は何事かを企むものの様に思はれてゐる、大命こそ降らないが天下の為、君の為に起上つた合法的正義運動である」。
書記長	柴山満	演題「皇道外交の確立」。「東北の窮状」など「貧富の差の大きいのは政治機構、経済機構に欠陥」。「五、一五事件諸氏の意志をついで言はんとするところを言ひ、やらんとする事をやるのが吾々生産党である、国防を完備するにも財閥、政党を改革せねば駄目だ」。「腹なき政治家を一掃して協力外交政策を取り明るき日本にせよと言ふ頭山、内田両先生の気持を諸君に訴へ」る。
遊説部長	山本千一	演題「吾等に與へられたる使命」。日本は「合法的に全般の改革が必要である先づ経済機構に在りては金権奉還即ち金融の国営」と「対外的には自給自足の経済が必要」。「年々百万の人口増加を示す日本は亜細亜大陸と手を握り之が平和を確立する外には解決困難」。

「報告第二八六号 大日本生産党九州各地支部結成記念演説大会 昭和九年十一月十七日」1～9頁（『協調会史料集 第二集』）をもとに作成。

第三章 表五-①：大日本生産党「政策」(1931年)

- 一、華族は遞下制となし新に国民より列することを止め皇族降下の階梯となすこと
- 二、各省の廃合を断行し冗員を淘汰し以て官吏の能率増進と経費の節減を計ること
- 三、府県を併合しその組織を改革し地方自治の権能を拡張すること
- 四、地方の財政経済を徹底的に整理すること
- 五、選挙法を改正し一家を構成せる家長は男女年齢を問はず選挙権を付与すること
- 六、国防の絶対的安全を図り陸海軍をして精銳の武器を備へ最強なる将兵を養成せしむること
- 七、徴兵の義務に服する能はざる者に対し兵役奉公金を納付せしむること
- 八、兵役奉公金は市町村において保管し極貧なる服役者の家族及び廃兵扶助並に青年訓練所費に充当すること
- 九、外交官を一新し日本の天職遂行の外交方針を確立すること
- 十、警察権を分離し行政警察司法警察となすこと
行政警察は市町村の管轄とし府県知事をして総監せしむること
司法警察は司法大臣に属し司法警察総長を置き之れを総監せしむること
- 十一、建国の精神を振作し日本人の天職を遂行せしむるに足る教育の根本方針を確立すること
- 十二、繁雑荷重なる税制を改革し民力を涵養せしむること
- 十三、世襲財産の限度を制定し限度額以上に対しては累進的相続税を課すること
- 十四、官営事業の範囲を縮小し官民共同事業を拡大すること
- 十五、土地兼併の弊を打破し無住無戸の国民なからしむること
- 十六、農民需給組合を組織せしめ地方民振興の基礎を確立すること
- 十七、メートル法を廃止し度量衡法を復旧せしむること
- 十八、生産者保護法を制定し国民生計の基準を確立すること
- 十九、産業を無資本化せしむること
- 二十、企業の統制経営の改善を期する為め国家的調査機関を設置すること
- 二十一、不良会社整理に関する監督機関を設置すること
- 二十二、事業資金金融機関を設置すること
- 二十三、事業固定資本の徹底的整理を行ふ為め強制法を設定すること
固定資本の整理は減資に依らしむること
- 二十四、債権債務調停補償法を設定し債権債務の整理をなさしむること
整理は債権額の切り下げ年賦利払の停止切り捨て等を以てなすこと
整理後の債権に対しては保全擁護をなし其の不可抗力の損害に対しては国家に於て補償すること
- 二十五、府県立銀行を創立し地方産業の金融を普遍ならしむること

『大日本生産党十年史』41～43頁をもとに作成

第三章 表五-②：大日本生産党「政策」（1941年2月改正）

- 一、華族は遜下制となし新に臣民より列することを止め皇族降下の階梯となす事
- 二、肇国の精神を振作し教学の根本方針を確立する事
- 三、神道を以て国教となし諸宗教の国体的統一を図る事
- 四、国防の絶対安全を期し皇軍の充実を図る事
- 五、外交官を一新し天職遂行の外交を確立する事
- 六、政治機関を整備統合し事務の敏速を図る事
- 七、官吏制度を改正し有能なる士を簡拔登用する事
- 八、実情に即し府県行政区制を改廃し地方自治の機能を拡充すること
- 九、選挙法を改正し一家を構成せる家長は男女年齢を問はず選挙義務を付与する事
- 十、警察権を分離し行政警察、司法警察となす事
- 一一、国民生活の基礎を確立する事
- 一二、メートル法を廃止し尺貫法を復旧せしむる事
- 一三、国民の体位向上を図るため無医町村を無からしむる事
- 一四、労働力の保護培養を図る事
- 一五、地方財政経済を徹底的に整理する事
- 一六、税制の根本改革を図り民力を涵養せしむる事
- 一七、土地兼併の弊を打破し無住無戸の国民を無からしむる事
- 一八、金権を奉還する事
- 一九、産業の助成企業は国営又は公営とし一般企業は民営とする事
- 二〇、産業を無資本化し資本主義的経営を改革する事
- 二一、唯物的一制経済を是正し、全一体翼経済を確立する事
- 二二、大東亜一体の国土計画に基く自給自足経済を確立する事
- 二三、農民需給組合を改組し、地方民振興の基礎を確立する事
- 二四、農山漁村の経営を一新し、国民生活資源の増産確保を図る事
- 二五、転失業対策を確立し、中小商工業者の育成を図る事

『大日本生産党十年史』553～554頁をもとに作成

表六

生産党政策項目	内田良平による解説
一、華族通下制	「日本には由来尊卑の別」があり「天皇に血縁の近き者を以て貴人と為し、遠き者を卑とした」ことが「社会の秩序」。華族が「臣民より新たに列せらるゝ」ことは「尊卑の別を乱す」。
二、各省の廃合	「煩瑣なる法律」が各省の「事務の繁雑」を招く。「農林、商工の二省を併合して産業省」、「鉄道通信二省を併合して交通省」に整理し「九省制に復帰」。 「鉄道電話の如き官営事業は多く民営に移」すことで、「冗員を淘汰し官規を振肅し、能率の増進と経費の節約を期す」。
三、府県の併合	府県制の区画が「産業経済の地方的独立」による「地方自治」を度外視し「政治上中央集権に急なりし結果、産業経済共に併せて中央偏重地方枯渇の弊を生じた」。 「府県の併合」を行い「自治の権能を拡張」すべき。
四、地方の財政経済整理	「不急の土木を起し」て乱れた「地方農村の負債」を整理すべき。
五、選挙法改正	現行選挙法は「無資格者は自己を代表して投票せしむる何等の関係を有」さず、「定年に達した男子といふだけで、国家に対し家庭に対し何等責任を持つことを標準とされた者でない」。 「一家の中に二人も三人も選挙権を有するものあり」、「一家内で父子兄弟互に意見を争はせ」るおそれ。「西洋の個人主義を模倣せるが為であつて頗る不合理を極むるもの」。 「一家を構成したる家長に選挙権を与ゆることゝすれば、女子にしても未成年者にしても差支えなく、未成年者は「後見人」に投票を代行させるべき」。 「家長の投ずる一票は一家の総意」であり「代議政治の基礎」となるが、現在の選挙法は「有限選挙にして真の普通選挙にあらず」。
六、国防の強化	「英米の十に対する六七に置かれて満足するが如きは日本人であるや否やを疑はざるを得ぬ」。 「国土の狭小なる」日本は「必ず外洋或は満州支那方面に出でゝ防がねばなら」ず「四周には米露支」という状況。 「国防の安全を計るには最新最鋭の武器を完備せしめ、勇壮なる将兵を養成」し、「我国の如く自給自足すべき物質なくして悉く他国に仰がざる可からざる国に在つては特に堅実なる軍備の必要」。
七、兵役奉公金の納付	徴兵免除者は「奉公金を納付して国家の義務を果す」という「兵役奉公金」納付。「国家に対する奉公の精神よりするも又た服務者に対する情義の上よりするも至当の事」。
八、奉公金は家族及び廃兵扶助並に青年訓練所費へ	「兵役奉公金」は「各市町村に於て保管せしめ、兵役服務者の家族にして極貧なる者及廃兵等に対して「生計費を援助」、「青年訓練所費」に充てること」。
九、外交官の一新	外交が「従来欧米に追隨するを以て能事となし」、「唯だ譲歩することを外交の原則なりと心得」ており、「外交官の採用を改め広く適材を抜擢して従来の陋弊を一新」すべし。
十、警察権を分離（行政警察・司法警察）	「政党内閣出現以来警察官は自然政権を握りたる政党に余儀なくせられ、不公平なる行動をなし、或は選挙運動の手先となりて政権擁護を専務とするの傾き」があるため。
十一、教育の根本方針確立	社会状況が「多数を雇う公官吏も会社員も満員であつて雇い入る余地がな」い「就職難の大洪水」であり、「思想悪化し人心是れ危き状態となつている」。 「今の学校教育は単に人に使はるゝ雇はれ人学問」による「博物的広汎なる知識」のみで「建国の精神や日本人の天職が如何なるものなるやも教へず」。 「徒らに個人主義の権利義務に駆られて人道を顧みず、加ふるに外尊内卑滔々として危険思想に陥るもの頗る多」いため、「大日本主義」に基づく徳目重視の教育方針が必要。
十二、税制改革による民力涵養	地租を日露戦争前に増税した際、「根本の地価は依然として改正せ」ず「不公平」が生じたが、さらに日常生活品などにも課税されているため「不合理不公平」。
十三、世襲財産の限度を制定（累進的相続税）	華族の世襲財産制は「華族社会にのみ限られているので、不合理の如く見られて居る」が「此の制度を拡張して一般に及ぼし、各家の世襲財産に定額を設け」るべし。 「定額の範囲には相続税を附加せざる事とし、而して夫れ以上の財産に対しては現行の累進法よりも数等の高率を以て課税すべき」。
十四、官営事業の縮小	歴代政府が「徒に官営事業を増加し、民業を奪」い「官僚の営利事業は不経済にして且つ弛緩腐敗し安く弊害百出」。 「新経済組織は官営事業を各市町村の共同所有に移し、利益の一部を国庫に納め一部は地方費に充当する特殊会社組織となす」べし。「府県の併合」と対をなす「地方自治の政治を完成」のため。
十五、土地兼併の打破	「土地兼併の弊に累せられ、定住の地を有せず家屋を有せざる」者が増えると「国家思想の上に影響する処少なからず、愛国心の基礎には精神的物質的の両面を必要とするもの」。 「税率を改め」、大地主は「累進税となし、商工農漁等の産業に対する土地は特別法を設け累進税を課せざること」。
十六、農民需給組合の組織	「現代社会の需用供給関係は不均衡極まるもので、供給の本源たる生産者は需用者との中間に介在せる商人の為に利益を壟断せられ、殆んど商人の為に労役してをる実状」。 「為政者が国民生活の基準を定めず、永年の間社会政策に無関心」だったことに原因を求め、打開のために「各農村に於て農民の需給組合を組織せしめ、各社会人も亦組合を組織」すべし。
十七、メートル法廃止	「度量衡法の如き国民生活に密接関係ある習慣を変更するは容易ならざる事業」で、「自国の習慣習俗を顧みず一時の国際熱に浮かされたるの致す所」。
十八、生産者保護法の制定	「国民生計の基準」たる「小作法」、「生産者保護法」で「俸禄制を参酌し」、「第一に生活の保障給を与え、更に任務の軽重熟否能力等の次第によつて利益の配当」をすれば小作争議やストは起こらず。
十九、産業の無資本化	企業の「利益を資本金償却に充」て「事業資金を無利息化」。
二十、企業の統制経営の国家的調査機関設置	「企業の統制経営の改善」のため「金権」を国家に持たせ、「金融の統制」を「国家的調査機関」の設置により行うこと。
二十一、不良会社整理の監督機関設置	業績の悪い「不良会社の整理」を行うための「監督機関」を設置すること。
二十二、事業資金金融機関の設置	「企業の統制と其の発展」のため「普通銀行に事業投資の貸出を禁じ、興業銀行の如き専門の事業資金融通機関を大々的に設置」すること。
二十三、事業固定資本整理の強制法設定	企業の負債となっている「事業固定資本」を強制法によつて整理すること。
二十四、債権債務調停補償法の設定	「無利息或は極僅少な利息」で債権債務の整理を断行し、「整理後の債権」に対しては国家に於て保善擁護」すること。
二十五、府県立銀行の創立	「地方自治の確固なる基礎を確立」するため、「府県立銀行を創立して県内の遊資ある場合にあらざれば他県に流失せしめざること」。

内田良平述『大日本生産党主義政綱政策解説』（『内田良平関係文書 第10巻』、芙蓉書房、1994年）8～26頁をもとに作成。

表七 『改造戦線』・『維新戦旗』・『維新運動』の主な寄稿者(署名記事)

年	記事	号
1931(昭和6)年		
佐郷屋留雄(血盟団)	「同志通信」	6号1931年9月20日
小山田剣南(黒龍会)	「牧野内府に與ふる書」	7号1931年10月20日
松永材(國學院大教授)	「祝辞」	8号1931年11月20日
三宮維信(生産党)	「同志通信」	同上
三宮維信	「崩壊の道程に立てる金融財閥と二大政党」	9号1931年12月20日
中川裕(同志社大)・影山正治(國學院大)	「学窓の同志は誓ふ」	同上
1932(昭和7)年		
内田良平	「改戦文芸 総選挙歌」	11号1932年2月25日
一記者	「大日本主義とファツシヨ問題 所謂反動思想の一批判」	14号1932年5月20日
葦津珍彦(府下)	「同志通信」	同上
石垣貞一	「改戦文芸 日本主義芸術へのテーゼ」	同上
松本博(長野)	「詩歌 メーデー大衆に叫ぶ」	同上
江幡勝市(水戸)	「昭和維新の警鐘を打つ迄 護国聖社と愛郷塾の回顧」	15号1932年6月20日
国守健	「改戦文芸 ブル・プロ両派を蹴つて前線に躍進つゝある新興日本主義芸術運動の根柢」	同上
影山正治	「革命前期の芸術運動 山本昌彦君の詩集「転換期に呼ぶ」の一批判」	同上
松本博	「詩歌 無題—〇〇〇に捧ぐ」	同上
伊部政隆	「詩歌 同志！」	同上
澤井忠(失業者)	「七銭を送る」	同上
飯島與志雄	「戯曲 此処にも同志が」	同上
津久井龍雄	「吼える青年」	16号1932年7月20日
関口猛夫	「学生版 学生運動の方向と其任務」	同上
上田千陽	「日本主義的改造へ」	同上
千葉光	「改戦文芸 日本主義文化運動に関する走り書」	同上
大路宗平	「改戦文芸 廢兵の家 一幕(一)」	同上
松本博	「農民大衆に叫ぶ」	同上
大日本生産党足利支部長 堤橋霸璣	「『民債』による經濟難局打開策」	17号1932年8月20日
駒井徳三	「参考資料 満洲國家に就て」	同上
八幡博堂・鈴木善一・永富以徳・川崎清司	「戦線秘話」	同上
八幡博堂	「国民同盟に対する批判」	同上
東京 中川裕	「全国の同志武装せよ！」	同上
長谷川芳男	「兇賊資本主義政党より垂流マルキシズム政党を経て新興日本主義政党へ」	同上
(帝大)利根剛	「ファツシヨに就て—ファたるべきかたらざるべきか—」	同上
英 星太郎	「改戦文芸 芸術に関する断片(一)」	同上
大路宗平	「改戦文芸 廢兵の家 一幕(二)」	同上
影山正治	「満洲国視察旅行の途次内地の同志諸君に寄す」	18号1932年9月20日
鈴木生	「戦争と国内改造の問題に就いて」	同上
中川裕	「満洲を再吟味せよ」	同上
白井為雄	「同志論壇 国内改造問題と我々青年の覚悟」	同上
千葉光之助	「改戦文芸 進撃せよ我らの芸術！」	同上
目黒森太	「改戦文芸 新時代的詩・詩人の活動及び任務に就て」	同上
松本博	「街で拾つた話 貧乏街の手品師」	同上
柿花啓正	「私有権を通じて見たる革命經濟」	19号1932年10月20日
白井為雄	「同志論壇 大日本主義運動の特異性」	同上
阿部克己	「改戦戦線を死守せよ」	同上
海軍中尉三上卓作歌	「青年日本の歌」	同上
佐郷屋留雄	「事の善悪は只神のみが知る」	同上
影山正治	「空想的日本主義より具体的日本主義へ 秦中將の物の考へ方を評す」	同上
有賀長作	「紙上講座(一) 資本主義に就いて」	同上
反動田猛	「改戦文芸 前衛」	同上
千葉光之助	「改戦文芸 詩でない詩—詩の形式で時々心を歌ふ—」	同上
有賀長作	「紙上講座(二) 資本主義に就いて」	20号1932年11月20日
松井慶次郎	「國家非常時と社会民主主義陣營」	同上
白井為雄	「テロリストの悲哀—兎玉君の事件を通じて—」	同上
松本博	「改戦文芸 齒車の人生—太陽のない街の人々—」	同上
夏川直太	「改戦文芸 断章」	同上
奥戸足百	「改戦文芸 雑詠」	同上
半井民夫	「同志論壇 モダニズム心酔の学徒、青年に與ふ」	同上
柿花啓正	「社会変革の必要性 変革なき社会は亡ぶ」	21号1932年12月20日
頭山満翁談	「誠は朽ちぬ 温水君に就て」	同上
土佐義徳	「戦闘的青年大衆奮起の秋 全合同以つて昭和維新の主体勢力結成へ」	同上
西卓吉	「改戦文芸 小ブルジョアの没落—一幕」	同上
千葉直太郎	「我等の行を護れ！」	同上
小松崎重	「先駆者の死を悼む—温水兄の靈に捧ぐ—」	同上
橋爪宗治	「英靈に誓ふ」	同上
島芳清	「決死の闘争へ」	同上
鐵血生	「獄中の同志を思ふ」	同上
白井為雄	「骸に誓ふ」	同上
窪田口	「先駆者」	同上
小沼正	「獄中通信」	同上
改造戦線社主幹永富以徳	「檄！」	同上
岡本二郎	「調査 米と農村と衣類」	同上
1933(昭和8)年		
鈴木善一	「生産党青年部の創立と其使命に就て」	22号1933年1月25日
白井為雄・山本昌彦	「雪の信州へ」	同上
犬飼喜志	「改戦文芸 森の娘」	同上
間石道人	「新年に題す」	同上
金剛鉄志	「闘争の呂律」	同上
旗城健治	「ダラ幹行進曲」	同上

影山正治	「マキヤベリズムに対する解説と若干の研究(一)」	同上
橋爪宗治	「非常時と国民の覚悟」	同上
宮田光	「闘争の年を迎えて」	同上
石川榮	「波よ狂へ 風も吹け」	同上
大阪支局 馬淵吾一・北信支局 塩入政直 大牟田支局 吉武天通	「支局から」	同上
阿久津銘(北海道)	「同志通信」	同上
山田次郎(岡山)	「同志通信」	同上
青島英夫(静岡)	「同志通信」	同上
齋藤鐵男(京都)	「同志通信」	同上
奥戸丈市(福岡)	「同志通信」	同上
岩田通口(茨城)	「同志通信」	同上
澤村諒(富山)	「同志通信」	同上
中野七生	「俗論を排し正道に還れ 再び国家社会主義に就いて(上)」	23号1933年2月25日
津雲代議士	「毎年二十万円 明糖の機密費 検事局に発表を迫れ」	同上
ドン・カト	「日本の巨人と語る ヒトラーの同志 ドン・カト氏」	同上
柿花啓正	「高橋蔵相に希望 断乎デフレーションに転向せよ」	同上
角田鷹松	「改戦文芸 小国民と結び児童劇の運動」	同上
ドン・カト	「目的へ」	同上
白井為雄	「同志論壇 日本主義運動指導者資格論」	同上
影山正治	「マキヤベリズムに対する解説と若干の研究(二)」	同上
佐橋尚政	「発展する日本主義運動」	同上
鮫島清(千葉)	「同志通信」	同上
坂口康三(和歌山)	「同志通信」	同上
関政市郎(群馬)	「同志通信」	同上
小池金一(埼玉)	「同志通信」	同上
加藤賢一郎(渋谷区)	「同志通信」	同上
宇佐美光太郎(麹町区)	「同志通信」	同上
田原天牛(中野区)	「同志通信」	同上
金田整骨院(福島)	「同志通信」	同上
山口定行(荒川区)	「同志通信」	同上
齋藤鐵男(京都)	「同志通信」	同上
高曾根安蔵(北海道)	「同志通信」	同上
三輪樹九郎	「同志通信」	同上
北信支局	「支局通信」	同上
滝野川支局	「支局通信」	同上
今津町支局	「支局通信」	同上
盛岡支局	「支局通信」	同上
一記者	「本紙二周年に際して」	25号1933年4月28日
松本博	「何故に赤色労働組合は没落するか」	同上
改戦事務局	「全国同志に檄す一創刊二周年を迎えて一」	同上
小松崎記	「大日本生産党党務部通信」	同上
弄浪生(茨城)	「国社主義学盟幹部に與ふ」	同上
青山倭夫	「皇道維新と青年分子の使命」	同上
橋爪宗治	「小学校赤化事件の批判」	同上
影山正治	「マキヤベリズムに対する解説と若干の研究(四)」	同上
米持格夫	「誤謬の歴史と真性の歴史(二)」	同上
権健道	「メーデーを粉碎せよ」	同上
中根鈴風	「暴圧と戦へ」	同上
旗城健治	「改戦文芸欄 展びろ！前線」	同上
雨宮信	「改戦文芸欄 狂へり」	同上
杜逸平	「改戦文芸欄 第一歩(二)」	同上
兵庫支局 井上四郎	「支局通信」	同上
北信支局 塩入政直	「支局通信」	同上
大阪支局 馬淵吾一	「支局通信」	同上
盛岡支局	「支局通信」	同上
秩父支局 小池金一	「支局通信」	同上
瀬下碧川(群馬)	「同志通信」	同上
増田信成(神戸)	「同志通信」	同上
根本××(岡山)	「同志通信」	同上
千葉直太郎	「随感随想」	26号1933年5月30日
佐郷屋留雄	「獄中より」	同上
長野県議 中原謹司氏談	「現支配階級は赤化対策に無力」	同上
長谷川芳男	「同志論壇 最近の世界経済界批判」	同上
大日本生産党青年部	「党青年部と日青の關係」	同上
小松崎生	「大日本生産党党務部通信」	同上
影山正治	「主体勢力の結成へ！」	同上
橋爪宗治	「政党内閣再現絶対反対！」	同上
山本〇〇(九州)	「戦へ改造戦線」	同上
原嘉一(東京)	「合同進軍に備へよ」	同上
小池金一	「頭山先生を偲ぶ」	同上
杜逸平	「改戦文芸欄 第一歩(三)」	同上
博堂学人	「改戦文芸欄 警視庁監房にて」	同上
雨宮信	「改戦文芸欄 詩二篇」	同上
大阪支局・前橋支局・南紀支局・盛岡支局	「支局通信」	同上
高野嘉二	「同志通信」	同上
前田虎雄・村岡誠三	「移転御通知」	同上
大路宗平	「佐野、鍋山の転向批判」	27号1933年6月27日
内田良平	「齋藤政府に與へる経済政策質問書[一]」	同上
小松崎記	「大日本生産党党務部通信」	同上
鈴木善一	「同志、千葉直太郎君を悼む」	同上
橋爪宗治	「血盟団事件と我等青年の使命」	同上
長谷川資	「時想を再認識し大衆の躍起を促す」	同上
瀧井一統(横浜)	「エセ愛国派打倒」	同上
宇田川直明	「改戦文芸欄 日本主義文学の誕生を祝す」	同上
前橋支局・台湾支局	「支局通信」	同上
高校生(茨城)	「同志通信」	同上
同盟書記局	「改戦同盟の闘争方針に就いて」	28号1933年7月25日

内田良平	「齋藤政府に與へる經濟政策質問書〔二〕」	同上
大日本生産党総裁内田良平	「謹で書を内閣総理大臣齋藤實閣下並に大蔵大臣高橋是清閣下及び商工大臣中島久萬吉閣下に呈す」	同上
改戦事務局	「事務局指令第一号 全国の改戦読者大衆に檄す」	同上
長谷川記	「大日本生産党党務部通信」	同上
犬飼才太郎	「改戦文芸欄 暗闘人生諸相」	同上
尾崎太郎	「改戦文芸欄 批評 藤森成吉の作品批判(一)」	同上
金森喜與之	「改戦文芸欄 五月十五日」	同上
雨宮信	「改戦文芸欄 火葬にしる」	同上
原嘉一(東京)	「資本主義の没落期迫る！」	同上
瀬下碧川	「七・一一事件に対する一考察」	同上
柿花啓正	「同志論壇 軍人刑法と国民刑法」	同上
前橋支局 瀬下碧川・判読不能・秩父支局 小池金一・福島 川口武夫	「支局通信」	同上
林正義(満洲新京)	「同志通信」	同上
中村正(栃木)	「同志通信」	同上
川合洋口(和歌山) 山口定行(本所)	「同志通信」	同上
□□□男(京都)	「同志通信」	同上
□□□(東京)	「同志通信」	同上
時事□□□部長	「同志通信」	同上
文部省国民精神文化研究所	「同志通信」	同上
萩原藤枝(甲府)	「同志通信」	同上
改造日本社	「代理部新設 利用せよ！代理部を！」	同上
大路宗平	「瀕死の地方都市」	29号1933年8月25日
江森光夫	「同志論壇 デマを粉砕せよ」	同上
長谷川記	「大日本生産党党務部通信」	同上
内藤辰雄	「改戦文芸欄 熊さんと私との話 日本主義文壇論断片」	同上
内田良平	「改戦文芸欄 星一兄へ一病床にありて一」	同上
星一	「改戦文芸欄 内田兄に捧ぐ」	同上
鈴木善一	「改戦文芸欄 秋」	同上
松本博	「改戦文芸欄 無題」	同上
瀬下碧川	「自主的外交の確立を急げ」	同上
前橋支局 瀬下碧川	「支局通信」	同上
北信支部 塩入政直	「支局通信」	同上
峰岸士郎(浅草)	「同志通信」	同上
清風(奈良)	「同志通信」	同上
中村榮(福井)	「同志通信」	同上
□山美樹(松江)	「同志通信」	同上
□□□(大阪)	「同志通信」	同上
山本□(□□)	「同志通信」	同上
□□□登(福岡)	「同志通信」	同上
西川仁之進(北海道)	「同志通信」	同上
上杉秀□(熊本)	「同志通信」	同上
加藤賢一郎(東京)	「同志通信」	同上
津野田孝夫(東京)	「同志通信」	同上
生産党京□□聯合会	「同志通信」	同上
佐々木正次郎(大阪)	「同志通信」	同上
坂田勇作(青森)	「愛国戦士を救へ！ 嵐の如き全国からの反響」	30号1933年9月25日
柿花啓正(大阪)	「愛国戦士を救へ！ 嵐の如き全国からの反響」	同上
青木榮(九州)	「愛国戦士を救へ！ 嵐の如き全国からの反響」	同上
安藤まもる(福島)	「愛国戦士を救へ！ 嵐の如き全国からの反響」	同上
津野田生(東京)	「愛国戦士を救へ！ 嵐の如き全国からの反響」	同上
瀬下碧川(群馬)	「愛国戦士を救へ！ 嵐の如き全国からの反響」	同上
石垣貞一	「渡満雑景」	同上
大日本生産党総裁内田良平	「国是国策私案」	同上
□□穂志	「同志論壇 □□□時□□」	同上
馬淵吾一(大阪)	「支局通信」	同上
飯島與志雄	「改戦文芸欄 文芸寸評」	同上
鈴木善一	「改戦文芸欄 遇感」	同上
樋口梢葉	「改戦文芸欄 正気光を放てり」	同上
取宮信	「改戦文芸欄 近詠三」	同上
祈幸守	「改戦文芸欄 愛国戦士へ」	同上
瀬下碧川	「五・一一五事件の国家的収権」	同上
小山光夫	「奸賊共を討滅せよ一見よ神聖なる軍法廷冒瀆さる一」	同上
寄田則隆	「戦場から」	同上
党務部佐藤生	「大日本生産党党務部通信」	同上
南猛夫(郡山市)	「同志通信」	同上
三輪樹九郎	「同志通信」	同上
笹川水味	「同志通信」	同上
阿久津銘	「同志通信」	同上
萩原藤枝	「同志通信」	同上
大日本生産党総裁内田良平手稿	「天罰論(二)」	32号1933年11月30日
井上四郎	「齋藤内閣の財政方針批判 昭和九年度予算編成に就て」	同上
党務部□□□	「大日本生産党党務部通信」	同上
□□武夫(東京府)	「同志通信」	同上
城□□(大阪市)	「同志通信」	同上
杉本昇治(大阪□□会大□聯合会)	「同志通信」	同上
大久保光太郎(長野県)	「同志通信」	同上
□木良三(北海道)	「同志通信」	同上
眞鍋知夫(□□市)	「同志通信」	同上
小池鶴松(□□県)	「同志通信」	同上
柳雀(宇都宮)	「同志通信」	同上
坂田勇作(青森県)	「同志通信」	同上
鈴木正(東京府)	「同志通信」	同上
瀬下碧川	「速かに国策審議会を設置すべし」	同上
影山正治	「維新国防論(二)」	同上
宇田川直明	「改戦文芸欄 先駆者(二)」	同上

高井禮介	「改戦文芸欄 あれ・これ」	同上
古狂生	「改戦文芸欄 無題」	同上
群馬支局 瀬下碧川	「支局通信」	同上
秩父支局 小池金一	「支局通信」	同上
盛岡支局 安土秩口	「支局通信」	同上
1935(昭和10)年		
八幡博堂	「日本の外務省か和蘭の外務省か 日蘭会商に関して」	50号1935年4月20日
片岡駿	「獄中通信」	同上
白坂勲	「獄中通信」	同上
尾崎海治	「獄中通信」	同上
福島三郎	「獄中通信」	同上
佐藤守義	「獄中通信」	同上
黒龍会主幹・大日本生産党総裁内田良平	「反国体思想を根絶し御神慮を安んじ奉れ」	同上
口村口口(新潟)	「同志通信」	同上
水谷浦安	「同志通信」	同上
志村道雄	「改戦文芸欄 春雨(一)」	同上
原玉堂(山形)	「日本主義者の議会進出を評す」	同上
深作清次郎(浅草)	「国家社会主義者の妄論を駁撃す」	同上
奈木田敏	「あこがれの日本、 外国文豪の見た日本の一面」	同上
東極太投稿	「海上版割貸金制度 撲・滅・夜・話 海の罪悪一五」	同上
1936(昭和11)年		
『維新戦旗』改題		
維新戦旗社	「檄!!」	60号1936年2月5日
中野吹雲	「日本主義運動における戦線統一と浄化問題」	同上
浜松市口口維新同盟支部代表 西村暢夫	「同志通信」	同上
浜松市大口口 井田望	「同志通信」	同上
世田ヶ谷 高橋梅雄	「同志通信」	同上
四日市新日口口三重県支部 森慶太郎	「同志通信」	同上
高崎市新日口口高崎支部 村田正美	「同志通信」	同上
群馬県 尾崎海治	「同志通信」	同上
東京 影山正治	「同志通信」	同上
愛知県 伊藤念坊	「同志通信」	同上
佐賀県 芥川次郎	「同志通信」	同上
東京 森川長孝	「同志通信」	同上
國大、早大教授 松永材	「日本主義とは何ぞや—主として形式定義—」	同上
黒澤義盟	「資本主義排撃の精神的基準に就て」	同上
小林勇堂	「肅軍と国政一新」	64号1936年5月20日
今里勝雄	「齋藤隆夫の演説と陸相の態度」	同上
影山正治	「対露関係の根本的認識」	65号1936年6月30日
『維新運動』改題		
昭和彦九郎	「宇垣進出と愛国戦線」	68号1936年10月5日
塵外仙翁	「志士要言」	69号1936年11月18日
西郷龍馬	「オリムピツク四年後の問題」	同上
松永材	「皇道・日本精神の基礎的把握」	同上
黒澤烈	「芸術欄 その前夜」	同上
黒澤義盟	「芸術欄 文芸自嘲論—俗論横行の日本文壇—」	同上
毛呂清輝	「芸術欄 青年、知識階級の再出発(下)」	同上
橋爪宗治	「芸術欄 幽囚吟」	同上
歌雲逸人	「芸術欄 赤心抄」	同上
長澤九一郎	「祭政一致の倫理経済」	74号1937年4月30日
口口生	「随感一束」	同上
大日本青年党・大日本生産党・国体擁護聯合会 国民協会・愛国労働農民同志会・新日本国民同盟 純正維新共同青年隊他	「総選挙に直面し日本主義派・全国同胞に檄す 国体反逆の亡国勢力を打倒せよ!」	同上
河内国 塵外口士	「維新論壇 口象・禪評」	同上
高杉龍馬	「維新論壇 日本主義者は心魂に透徹せよ」	同上
維新運動社	「檄!! 親愛なる全国の同志諸君! 純正日本主義全戦闘機関紙『維新運動』を拡大せよ!!」	同上
鈴木文治	「労働の神聖化」	82号1937年12月23日
陣堂正旗	「新極東世界へ!—亜細亜民族興起の日臻る—」	同上
小松崎重	「長期抗日の悪夢や如何 南京政府の亡国トリオ」	同上
呉海軍工廠砲煩〇〇部 SW生	「鶴的労働組合を即時解散撲滅せよ」	同上
中野七生	「国難内外に重圧す 皇民維新魂を燃焼せよ」	同上
日下二郎	「維新文芸 創作 早春」	同上
中野七生	「維新文芸 詩 維新雨哨譜」	同上
正気洞人	「維新文芸 詩 満洲戦跡を弔ふ」	同上
黒田哲夫	「エチオピアを憶ふ」	同上
川上口馬	「既成宗教没落への其因に就て」	同上
大日本生産党 吉田益三	「日英東京会談を即時中止すべし」	99号1939年8月5日
頭山満・三宅雄二郎・本田熊太郎・大竹貴一	「請願」	同上
維新運動社	「檄!!(4月30日付と同じ)」	同上
並木浩平	「皇国を荼毒する亡国自由主義新聞 官僚また時局を弄ぶ 聖戦阻害者を討て!」	同上
維新運動社	「同志諸君!!」	同上
内藤彦一	「同志論壇 反英より反猶へ 防共即排猶だ」	同上
中野七生	「同志論壇 黎明よ来れ」	同上
青鬼灯	「同志論壇 反英の論理」	同上
橋爪宗治	「同志論壇 東亜の敵」	同上
並木浩平	「支那事変処理と東亜時局の現段階」	101号1939年10月25日
旅人生	「忠言一束」	同上
阿呆陀羅狂六	「日本を倒さんとする幽霊の垂片」	同上
『生産党報』署名記事		
顧問 小林順一郎	「皇国政治結社の本質—政民社大は藩籍を奉還せよ—」	30号1939年3月31日
関根喜四郎	「聖戦の意義と第七十四帝國議會」	同上
参与 永井了吉	「金融國營論(四)」	同上

白井為雄	「世紀の黎明を齎す日独伊三国同盟」	同上
東亜□□	「資料 南昌政略の意義—特に経済的重要性に就て—」	同上
山本千一	「国内革新の急務」	同上
T.S生	「吉田委員長御尊父の告別式に列して」	同上

国立国会図書館憲政資料室「内務省資料マイクロフィルム」収録分

表八:『改造戦線』・『維新戦旗』・『維新運動』社説一覧

号	記事	備考
『改造戦線』		
第6号(1931年9月20日付)	「既成無産陣営の国家主義的転向＝我等は之を如何に導くべきか＝」	「転向」を評価
第7号(10月20日付)	「所謂挙国一致論の階級性を暴露せよ＝反資本主義闘争途上の二つの陥穽＝」	協力内閣論批判
第8号(11月20日付)	「大日本生産党大会の歴史的使命と特質＝我等は如何にして此の祖国の大難を救ふ可きか＝」	日本国民党の生産党合同
第9号(12月20日付)	「金融大財閥の走狗政友会内閣現る＝戦闘的日本主義大衆は断然彼等を倒滅せよ＝」	犬養内閣批判
第11号(1932年1月20日付)	「金融走狗の乱舞せる醜悪選挙の正体 亡国議会否認闘争の大嵐を捲き起せ!!」	同上
第14号(5月20日付)	「帝都爆撃事件と大日本主義者の任務」	五・一五事件擁護
第15号(6月20日付)	「共同闘争を通じて大同団結へ＝今やその実現は急務中の急務だ＝」	諸団体の団結を主張
第16号(7月20日付)	「二つの反動を克服せよ」	社会民主主義と「似非」日本主義批判
第17号(8月20日付)	「最近の暴圧は何を示唆するか」	日本主義陣営への取締り批判
第18号(9月20日付)	「満洲事変一周年を迎へて」	国内改造も重視することを主張
第19号(10月20日付)	「リットン報告書と我等の態度」	報告書批判
第20号(11月20日付)	「大同団結の諸問題」	大同団結の加速化を主張
第21号(12月20日付)	「昭和七年度の戦跡を顧みて」	五・一五や他団体など動向
第22号(1933年1月25日付)	「八年度の改造運動の動向」	地域に根差す運動体の必要性
第23号(2月25日付)	「一切の反日本的諸悪を断罪せよ」	国際連盟脱退、国内改造の主張
第25号(4月28日付)	「デモクラシーの世界的没落時代」	国際連盟批判
第26号(5月30日付)	「日本主義陣営反省の秋」	宣伝・啓蒙と行動の必要性
第27号(6月27日付)	「日本主義青年戦士に檄す」	日本主義青年の団結を主張
第28号(7月25日付)	「整理を要する日本主義陣営」	「似非」日本主義者の排除
第29号(8月25日付)	「愛国戦士を即時釈放せよ」	神兵隊事件後
第30号(9月25日付)	「山本検察官の論告を爆撃す」	五・一五事件公判で被告擁護
第32号(11月30日付)	「齋藤内閣を打倒粉碎せよ」	支配階級による「マヤカシ」と批判
第50号(1935年4月20日付)	「機関説及背後の政治勢力を追撃せよ」	美濃部に加え一木喜徳郎の排撃も
『維新戦旗』		
第60号(1936年2月5日付)	「軍部の動向と愛国運動(今里勝雄)」	軍人含め諸勢力の支持拡大必要
第64号(5月20日付)	「愛国運動の将来と運動者の覚悟」	歴史的必然たる社会の革新への準備
第65号(6月30日付)	「二月事変後の維新運動の情勢」	社大党進出批判
『維新運動』		
第68号(1936年10月5日付)	「日本主義の中心生命―「政策」中心論を排す―」	愛国陣営の分裂を予期
第69号(11月18日付)	「広義国防の意義＝国体の擁護、即維新の断行＝」	国防のための改造の必要
第74号(1937年4月30日付)	「純正維新魂に徹せよ―俗論反動派の粉碎―」	便乗派批判
第82号(12月23日付)	「自由主義の番兵! 亡国既成勢力を打倒せよ」	既成政党の「カムフラージュ」批判
第99号(1939年8月5日付)	「国内の改造 革新なき社会は亡ぶ」	戦時期においても国家改造主張
第101号(10月25日付)	「断乎弱腰を清算 革新政策に邁進せよ 阿部内閣の重大責務」	阿部内閣を叱咤

「内務省資料マイクロフィルム」(国立国会図書館憲政資料室所蔵分)

第四章 大日本生産党結成初期の大衆運動

はじめに

本章は、生産党結成初期の大衆運動に焦点を当て、一九三〇年代前半の「国家改造」運動における合法運動とテロの関係を考察することを目的とする。

一九三〇年代前半、「右翼」や軍人らによって行われた「国家改造」・「昭和維新」を求める運動の手法は、合法的な大衆運動か非合法的なテロ事件やクーデター計画に大別できる。通常、テロ事件を起こした血盟団などのグループと合法運動を志向する団体（東方会など）は日常的に活動を共にすることはまずない。しかし、生産党は結成初期の全国遊説や関西本部長吉田益三の総選挙出馬などの合法志向と、神兵隊事件（一九三三年、クーデター未遂）で青年党員の鈴木善一・影山正治らが連座するという「矛盾」した動きを見せた。その意味を考えるため、本章は生産党の合法的側面である大衆運動の実態をあきらかにしたい。

結成初期の生産党の先行研究に触れておこう。序章でも述べたとおり、生産党については、内田良平研究において内田の「ファシズム」への適応の試みと評した初瀬龍平氏⁽¹⁾、生産党本部の合法志向と栃木支部（労農大衆党と対立した栃木支部が地主側につき衝突した阿久津村事件）の矛盾などから、日本の「右翼」が政権を獲得できなかった理由を考察した楠精一郎氏⁽²⁾、国家社会主義系も含めた「右派社会運動」統一の試みの一つとして生産党をとり上げた福家崇洋氏などのものがある⁽³⁾。これらの研究により基礎的な事実関係はあきらかになった。

従来の先行研究では、内田・吉田ら幹部と鈴木・影山ら若手の違いは合法とテロという志向性の違いと説明されてきた。しかし、鈴木・影山らは神兵隊事件後、党と袂を分かつどころか復帰し（一九三六年）、一九三〇年代後半以降の生産党でも活動する。特に影山は、戦時期も大東塾の塾長であり、且つ生産党改組（一九四二年）後の大日本一新会の総務委員長として総裁吉田と共に活動の中心を担う。

本章は、このような穏健と急進の「同居」ともいえるべき状態の要因をあきらかにするため、生産党の事実上の機関紙『改造戦線』も活用しながら、大衆運動の実態とテロ認識を検討する。まず先に、党結成後間もなく発生した満洲事変（一九三二年）から満洲国建国、及び「リットン報告書」への生産党の反応を検討する。満洲問題を取り上げるのは、一般

に満洲事変がロンドン海軍軍縮問題（一九三〇年）の次に発生した「右翼」運動隆盛の契機であり、日本の政治・社会に与えた影響は大きかったが、既に結成されていた生産党の反応はどのようなものかという関心からである。

以下、第一節では生産党の満洲問題への見解、第二節では結成直後の大衆運動（全国遊説・阿久津村事件・吉田の総選挙出馬）の実態、第三節では『改造戦線』からみたテロ認識、第四節では五・一五事件後の運動、第五節では労働問題との関わりをあきらかにする。

第一節 満洲事変への反応

一 満洲事変の勃発と政党内閣批判

一九三一（昭和六）年九月一八日、満洲事変が勃発した。

若槻禮次郎内閣は、当初「不拡大方針」であったが、新聞・世論が関東軍を絶賛したため内閣は苦境に立たされた。さらに、安達謙三内相が事変を支持して「挙国一致」を唱えたため、閣内不一致となり総辞職に至った。事変の処理は政友会・犬養毅内閣に担われることとなった。

事変に対し、総裁の内田は、事変勃発から満洲国成立までの流れを歓迎した。初瀬氏が指摘する通り、青年期から「大アジア主義」運動に身を投じ、満蒙權益確保を日本の進む道と考えていた内田からすれば、この態度は当然で、「身を捧げ年月かけて祈りたる吾がねぎ事のことならんとす」と詠み、長年の「夢」である「亜細亜聯邦」への第一歩とした⁽⁴⁾。

この時期浮上した、政友会・民政党が連立する「協力内閣」・「挙国一致」論への生産党の態度について、鈴木善一による『改造戦線』の社説を見てみよう。

支那の実情に対して哀れむ可き、貧弱なる認識しか持たない英米仏独其他の諸国が国際連盟を通じて日本に干渉せんとする非礼を責むることは、それ以上に日本資本主義政府の認識不足を痛責することを前提とせずしては全く無価値である。……彼らの渴仰する殿堂は『輝ける平和の府』国際連盟である。……彼等自由主義者のお目出度き平和の聖殿は正体を自ら暴露するに至り、それは決して帝国主義戦勝国家の共同闘争形態以外の何物でも無きことを雄弁に物語るに至つたのである。……故に我等は対支強硬、国際連盟の干渉撃退、米露の強圧一蹴を主張すると同時に、現内閣の即時倒壊

を力強く力説要求する。自由主義者の見解によれば、時局重大なるが故に倒閣乃至反政府運動を非とするのである。……此の最後の常套手段たる挙国一致論は、如何に彼等の本部「我英国」が採用したにせよ、彼等自身の経文たる憲政常道論とは似ても似つかぬ愚かしき怪論なのである。……国難招来の元兇共が如何に多数団結したとて、国難は去らぬ。……今日日本主義者に課せられた刻下の任務は全国的反資本主義闘争である事は云ふ迄もないが、其の闘争過程における二つの陥穽―ブルジョアインターナショナルの思想と赤色インターナショナルの思想―とに対して、訣然たる態度を採ることの必要である。(5)

鈴木は、まず連盟批判の前提は日本政府の認識を「痛責」することであると、その上で、欧米の「非礼」な態度により、連盟が「帝国主義戦勝国家」の利益擁護の道具であることが分かったとして、対支強硬論・国際連盟の干渉撃退・米露の圧力排除・若槻内閣倒壊を主張した。安達内相らの「挙国一致論」については、「憲政常道」との矛盾を指摘しているが、政党内閣自体を批判する者としては、政・民が連立したところで期待は皆無であった。

犬養内閣は、経済政策においては金輸出再禁止を行うなど民政党と路線が異なるが、政党内閣自体を批判する生産党にこの内閣の誕生はどう映ったのであろうか。

民政党内閣が、政友会内閣にならうと、我々国民大衆にとつては何等の利益もない。……われは、はだまされてはいけない。彼等が如何に对外政策に於いて強がりやを云ひ、国民の味方であるらしく宣伝しやうとも、その正体は金融大財閥の走狗以外の何物でも無いことをハッキリと知らねばならない。……政友会内閣打倒の基本的闘争目的は、かゝる非国民的金融財閥の徹底的討滅であり、亡国的資本主義の根本的改造である。一切の問題の最後の解決は、要するに力の問題だ。戦闘的愛国大衆の強大なる組織的圧力を以て、一日も早く我々は大日本主義政権を確立しなければならぬ。そして非常大権の発動―錦旗革命の●●を通じて、我日本国家の生命を破壊しつゝある一切の異端者的存在物を根こそぎ刈り斃さねばならない。(6)

政友会において協調外交に批判的な者がいたとしても、結局は「金融大財閥」の影響下の内閣であるという結論に達している。「戦闘的愛国大衆」による「亡国的資本主義の根本

的改造」と、「非常大権の発動」による「錦旗革命」という主張からも、この時点の『改造戦線』が大衆運動による政党内閣打倒を読者に訴えていたことがわかる。満洲事変の勃発は、運動の盛り上がりを期待させる要因だったといえよう。

二 満洲国承認問題と要路の懸念

五・一五事件（後述）後の一九三二（昭和七）年六月は、満洲国承認問題が政治課題であった。

六月二二日、原田熊雄（元老西園寺公望秘書・貴族院議員）によれば、満洲国承認問題と民間の動向について、有田八郎外務次官と原田の間に以下の様なやり取りがあったという。

それから有田外務次官の話に、

「実は先刻英国大使が来て、『本国政府から、衆議院で満洲国承認問題の決議案が通つたが、あれについて日本政府はどう取扱ふつもりか、との問合せが来てゐる。満洲国の独立それ自体については直ちに九箇国条約の違反とは言へないが、少しでも独立を奨励するやうなことは条約の精神に悖るだらう』……とか言つてゐたから、自分「有田」は『その点は自分から確答できる。日本政府にそんなつもりは毛頭ない。議会の決議に関しては、いづれそのうち答へよう』と言つて帰した。それからリットン卿の滞在中に、頭山、内田、朝鮮人の朴「春琴」なんかが寄合つて、国民大会を催すとか、その背後には丸山鶴吉がゐるとかいふ噂をきいたが、まさかそんなこともあるまいとは思ふけれども、一応研究してみるつもりだ。」
という話であった。⁽⁷⁾

有田のもとに英国大使が訪れ、満洲国承認問題の政府の姿勢を問いただす場面があり、加えて頭山・内田・衆議院議員の朴春琴による満洲国承認国民大会の噂と、その背後に朝鮮統治に関わつた元内務官僚で浜口内閣の警視總監だった丸山鶴吉の存在を指摘している。対外強硬論の担い手として頭山や内田の存在が意識されている。その後も原田は、六月二九日に有田から英国大使の憂慮を聞かされている。

外務省に行くと、有田次官が

「今日、英国大使が来て、『連盟の一行が日本へ来れば、暴力団が決起してリットン卿始め主なものを暗殺するとか、また内田良平といふやうな連中が満州国承認問題について国民大会を催すとかいふやうな噂もあり、大分危険な空気が張つてゐるやうだが、大丈夫か』ときくから、自分「有田」は『そんなことはない。できるだけ注意もするし、また多少さういふ宣伝はあつても、事実そんなことはあり得ない』と言つて帰した。」

と話してゐた。

かねて英国大使から「会ひたい」との言つてをきいてゐたので、かたゞその帰りがけに十二時頃英国大使館に寄つたところ、「貴下は最近の『ジャパン・タイムズ』を見られたか。頭山翁を日本の大偉人のやうに書いて、非常に宣伝してゐる」と述べ、それから頭山や平沼について、或はまた先刻有田を訪ねて話したやうないろゝな話について質問を受けたので、自分「原田」は「そんなことはない。それはもう有田言ふ通り大丈夫だ」と答えておいた。⁽⁸⁾

有田の話として、英国大使がリットン卿暗殺の噂や内田らによる満州国承認の国民大会を開くことへの憂慮を表明しており、大使が原田に会つた折も頭山に関する記事に対して尋ねている。内田らの合法的な活動も英国大使の「悩みの種」であつた。

三 「リットン報告書」批判

一九三二(昭和七)年九月一五日、「日満議定書」が締結され、日本政府は満洲国を承認した。翌月、リットン調査団の報告書が提出された。その要点は、満洲における中国の主権を確認しつつ、実質的には日本の地位を承認するという折衷案的なものであつた。では、生産党の「リットン報告書」への態度はどのようなものであつたか。

国際連盟支那調査隊長リットン卿の報告書にしては、日満両国共国を挙げて絶対反対の態度を表明してゐる。これは極めて当然な事である。国際連盟に対しては、従来多数の盲信者が我国人の間に存在して居つて、連盟の行ふことなら一から十迄礼賛し來つたのである。然るに是等の自由主義者共まで、連盟の本質に対する意見を一時的に

もせよ棄てざるを得ざるに至つたことは、何と云つても満州事変の功績である。

然し乍ら、リットン報告書の発表を待つて、初めて国際連盟のインチキ性に驚きあきれる如きは大きいなる認識不足である。国際連盟は、元來戦勝国家の利益擁護の必要から結成されたものであつて、決して世界平和を希求する純真な精神から結成されたものではない。そこに連盟の全目的があり、インチキ性があるのである。……「平和の談合」の羊頭を掲げながら実は「戦勝国家の組合」として狗肉を売る連盟の正体を連盟の信徒の前に自爆した点においては、我等はリットン報告書に感謝すべきである。(9)

社説では、「リットン報告書」への反対を「極めて当然」としつつ、連盟中心の国際協調を目指した「自由主義者」に対し、連盟の姿勢が「戦勝国家の利益擁護」に過ぎなかったと認識せしめた点を満州事変の「功績」と認識している。さらに、報告書をもって初めて連盟批判を始めることは「大きいなる認識不足」であり、「平和」を掲げながら列強の利益は守るといふ連盟の矛盾を知らしめた点において報告書に「感謝すべき」と皮肉る。生産党にとつて「リットン報告書」は、日本の地位を事実上認めるものであつても、満洲における中国の主権も認めたことは承服しがたいものだった。

生産党の「リットン報告書」反対・連盟脱退の動きを見てみると、党員が東京市内で白木屋・三越・松坂屋屋上からアジビラを散布した⁽¹⁰⁾。また、一九三二(昭和七)年一月四日・二〇日、「対国際連盟国民大会」(東京芝公園)を開催した。弁士に内田・田中舎身(弘之)・吉田益三、衆議院議員からは政友会の芦田均、来賓に衆議院議長の秋田清らが参加した⁽¹¹⁾。この問題に関しては政党政治家との協力もあつたということがわかる。

以上のように、生産党にとって満洲事変・満洲国建国は、内田や『改造戦線』の見解からも「亜細亜連邦」への前進として支持すべき出来事であり、不拡大方針(若槻内閣)や承認に後ろ向き(犬養内閣)な政党内閣への批判を露わにした。「リットン報告書」への批判も、国際連盟に対する第一次世界大戦の戦勝国中心であるという低い評価が根底にあつた。

第二節 結成直後の大衆運動

本節では、結成直後の合法的な大衆運動の実態をあきらかにするが、まずは一九三二（昭和六）年の主な活動を跡づけよう（122）。

同年七月六日、共産党の裁判において、被告の意見を公判で発言させないよう葛生能久・佐々木保次郎・小山田淑助（以上、黒龍会系）・八幡博堂・鈴木善一（以上、日本国民党系）が大審院長・検事総長・検事正・裁判長を歴訪、警告を行った（133）。

同年七く九月、生産党は内田・吉田・八幡・鈴木らで関東・東北・関西・九州を遊説した（144）。

七月は、関東での遊説を行った（155）。七月二三日の演説会を主催した「満鮮問題国民同盟」は、内田・葛生に加え、朴春琴（衆院議員）・井上清純（男爵）・五百木良三（政教社）らが、万宝山事件に対し「暴支膺懲」・「軟弱幣原外交絶対反対」を主張し、小山田淑助らが若槻首相・幣原喜重郎外相・南次郎陸相・原嘉道拓相を訪問した（166）。また、演説会では生産党からは小山田・林逸郎（黒龍会系）・葛生・鹽谷慶一郎（明德会）・池田弘（黒龍会系）・鈴木が登壇した（177）。結成直後は黒龍会系の運動家も参加していることが確認できる。

八月く九月三日にかけては東北・関西・九州を遊説した（188）。

二五回もの演説会を行っている日程を見ても、非常に精力的に各地を回っていることが分かる。そのうち、東北地方における講演会の多くは大本教傘下の人類愛善会主催で、この点においては生産党と大本教の提携が見られる。内田・吉田で遊説した九州各地における主催者の多くは不明だが、佐世保では海軍工廠長からの依頼で講演を行っている。講演内容は題名「国家の現状に対し国民の自覚を促す」・「新政党樹立の急務並に生産党立党の趣意、時局批判」（以上、東北）、「神政復古と国民の覚悟」・「満蒙問題と国民の自覚」・「満蒙問題と国民の覚悟」であった（199）。八月以降の遊説で内田に随行した幹部は、主に吉田・八幡・鈴木らであった。すなわち、党結成に関わった吉田と、『改造戦線』を発行する日本国民党系の八幡・鈴木らが重要な役割を果たし始めていたことがわかる。

ところで、生産党結成について一般他紙はどうとらえていたのか。生産党関西本部のある阪神地域の日刊紙『神戸又新日報』では、無産政党の状況を紹介する記事の末尾に生産党も登場する。

ただこの機会に今一つ申そえたいことは、極端な保主々義の人々と目されている内田良平氏らによつて新らたに大日本生産党なる政党がつくられその「生産」とは「労働」

の成果を現わした「労働」階級本位の政治結社であると説明されていることです。日本の経済力の充実をその主たる目標としているらしいのですが、願くば生産力の主力をなす労働者を不当に虐める資本家に対しても痛快なる闘いを挑む正義人道の士の集まりとならんことを。もちろん、この新政党に社会主義的な理想を望むわけではありません。ただせめて、悪資本家への共通の闘士を見出したいのであります。⁽²⁰⁾

「古い」とみなされている内田が政党を結成したことや、生産党の「生産」という語に着目し、労働問題への関心にある種の「期待」を寄せていることがわかる。

二 阿久津村事件

また、生産党は労働運動に関心を持ち、大阪では労働運動家だった堂前孫三郎を中心に組合を糾合しようとしていたが、生産党の合法運動志向という側面を考える上で阿久津村事件における内田の態度は重要である。

一九三一年（昭和六）年一月二三日、栃木県阿久津村で小作争議が発生した。生産党の栃木県支部は、小作側に付いた全国労農大衆党（労大党）に対抗するため地主側に加担して労大党と衝突した結果、支部党员四名が死亡した。死亡したのは、石材店従業員（三九歳）・書店店員（二四歳）・薬行商（六五歳）・元「公友会」なる政治団体会員（五二歳）であった⁽²¹⁾。彼らは一般人と思われる者たちであり、この時点の生産党が、黒龍会会員のような職業政治家（浪人）や第一・二章に登場した黒龍会に出入りする食客の集まりではなく、大衆も参入した政党を目指していたことを示している。栃木支部が地主側に立ったのは、楠氏によれば栃木県支部の中に地主に通じる者がいたからだという⁽²²⁾。生産党としては、この事件は「戦争反対」（満洲事変反対）を唱える「赤匪」労大党との対決であり、死者は「殉死者」とされた。

先述の通り楠氏はこの事件に対し、栃木支部と労大党との対立をもって、内田ら中央幹部の大衆運動志向は貫徹されず支部レベルでは矛盾を抱えたとしたが、死亡した党员の職業を見てみると、彼らも「大衆」ではなからうか。むしろ、内田が見せた態度に注目すべきであり、それは当時國學院大學の学生で生産党に出入りしていた影山正治の史料に見られる。

一月 十日

上京して生産党本部を訪ふ。幹部数名現地に急行し、その報告を待つてゐる所だと云ふ。駆けつけた人々多数。殺気満つ。

……

一月十五日

日々待機。結局内田総裁の御意見もあり、今回の事件に対しては直接の武力抗争を出来るだけ避け、全面的根本的に大衆党勢力の打倒を期することになった。⁽²³⁾

党員に死者が出たという状況下で、東京の党員たちは報復感情に満ちていたが、内田が暴力的な抗争を避ける穏健論を主張したという。内田の行動方針からも、生産党が先の全国遊説も含めて合法的な大衆運動志向を持っていたことが指摘できる。

翌一九三二(昭和七)年の動向で注目すべきは、一月一四日の急進愛国党合流であろう。党首の津久井龍雄は、『資本論』の翻訳で知られる国家社会主義者高島素之の門下であり、玄洋社・黒龍会系の運動家とは出自を異にする。福家氏によれば、津久井は高島によって完成された国家社会主義理論の実践に比重を移し、政党の組織や各団体の統一を模索していた⁽²⁴⁾。津久井ら急進愛国党は、生産党加入後、自身の活動の中心地だった南葛飾に生産党南葛支部を作った⁽²⁵⁾。初瀬氏によれば、津久井は内田について、金融国営を唱える点などを「案外に進歩的」と評価していたという⁽²⁶⁾。

同年二月一日には、津久井ら急進愛国党系から二名が生産党の常任委員に加わり、東京寺島町第三小学校において演説会を開催(聴衆九〇〇名)し、内田・鈴木・池田弘らも弁士として登壇した⁽²⁷⁾。ただし、津久井らは神兵隊事件をめぐって党を離れることになる(第五章)。

三 吉田益三の総選挙出馬

結成当初の生産党における合法運動志向を考える上で、吉田の総選挙出馬は重要である。一九三一(昭和六)一二月に成立した大養毅内閣は少数与党であった。政権基盤の強化を目論んだ政友会は、衆議院の解散を行い総選挙に打って出た。翌一九三二(昭和七)年二月二〇日に投票が行われ、結果政友会が三〇一議席を獲得する大勝を収める一方、民政党は一四六議席と大敗を喫した。

この総選挙において吉田が大阪三区から立候補した。それに先立ち同年一月二日、総選挙に際して生産党本部名で「声明書」を発表した。

我が党は素より議会主義万能を本旨とするものではないが、而も国民の政治的關心の満潮的に昂揚せる選挙期を通じて、我が党の精神と主張とを最も大胆に天下に声明し以て党勢の拡大強化に努むると共にその自然なる結果として議会に可及的多数の代表者を送り込まんことは、もとより我等の深く庶幾するところでなければならぬ。(28)

この声明書からは、自分たちが「議会万能主義」ではないと断った上で、国民の政治への關心が高まる選挙の時期に、生産党の主張を広げて党勢拡大に繋げようという姿勢がうかがえる。選挙戦では、政策として政治・経済・社会と三項目に分けて主張した。以下、要点を挙げる(29)。

政治 国体觀念の欠如した政治家排除・金融寡頭專制政治打破・政民両党排撃・共産党、全国労農大衆党、社会民衆党撃滅・国民共存共栄政治の建設・強硬外交展開・滿蒙独立国家建設促進・支那の誘導開発・侵略的白人勢力の驅逐・国防充実・売国的軍縮排撃

経済 資本主義經濟組織の根本改变・国家統制經濟政策確立・我利的金融資本家打倒・金融機関の国家管理・勤労国民大衆の生活保障・労働権の保障・耕作権の確立・居住権の保障・生活必需品に対する消費税撤廃・生活必需品(瓦斯、水道、電気等)供給停止反対

社会 一国一家主義の徹底・一切の階級的利己主義排撃・家族的国民道德昂揚・不合理なる社会的制度の撤廃・日本的労働組合法の確立・一切の労働者に対する失業、疾病、災害保険制度の確立・教育の機会均等・建国精神に立脚する国民教育の徹底・宗教、教育の営利化禁圧・自主的愛国青年団建設・移植民政策の確立

まず、内は政党・財閥批判、外は滿蒙に対する強硬論という主張がある。加えて国民の生活保障に関する政策を多く掲げている。経済・社会に関する政策が三分の二を占めている点に注目すべきで、生産党がこれらの問題に関心を強め、主張の浸透を目指していたことがわかる。生産党の選挙政策は、一般紙においても政・民・社会民衆・労農大衆各党に

続いて紹介されていた(30)。

しかし、選挙の結果は落選に終わった。反応を『改造戦線』で見てもよい。

大日本主義者は今時の総選挙を如何に戦ったか？

勿論金力も権力も無い労働農民党たる大日本生産党の同志だ。立候補するにも保証金二千円の工面さへ困難である。ダカラ結局肉弾で行くより外ない。又言論戦で行く外ない、……お陰で吉田氏の得票は一千四百四十五票。これでは党員だけの票である。

(31)

自らを「労働農民党」と自認する生産党であったが、党員だけの票しか獲得できなかった。吉田の得票数一四四五票は、有効得票数の僅か二パーセントに過ぎなかった。

選挙後の『改造戦線』紙上に掲載された総裁の内田による詩も、その選挙観をよく表している。

総選挙歌

(一)

明日は愚や今日の日も
過ごしかねたる国民が
毒と知りつゝ政治家に
一杯二杯と食はさるゝ

(二)

毒と知つても食はなけりや
ならぬ生計の苦しさに
選挙権さへ金次第
投票売りましよ買いましよか

(三)

売つて縛られ買つてさへ
選挙違反は運不運
買はずに当選出来るなら
議会の解散恐れやせぬ

(四)

政権握つて金握り

選挙するのが勝つのなら

民選議員何時の間に

官選議員となつたやら(33)

このような内田の冷めた選挙観は、議会進出への価値を見出さない、その後の生産党の行動様式にも繋がるといえる(第六章)。楠氏は、生産党について「社会運動体が大衆を恒常的かつ組織的に動員し得るためには、大衆の日常的利益を充足させてやらねばならない。ところが、末梢的な利害については権力に近い既成政党ほどの充足能力はな」かつたと述べている(33)。実際、以後生産党が総選挙に出ることはなかった。

しかし、これはある意味で当然の結論であり、むしろ次章で検討するように、一学生であった影山正治が生産党に入党するまでの意識や経緯こそ、生産党の大衆運動志向がどう受け止められたかを知る手掛かりとなる。

以上のように、生産党は結成当初、総裁内田を含め幹部たちで全国遊説を行った。また、労農大衆党との衝突であった阿久津村事件では、内田の意向もあり直接の報復はしなかった。国家社会主義系の津久井龍雄ら急進愛国党も、大衆運動の実践のため加入していた。そして落選したものの、政見を世間にアピールするために吉田益三が総選挙に出馬した。敗北後の内田の選挙観も冷めたものになっていた。

第三節 『改造戦線』にみるテロ認識

一 血盟団事件及び五・一五事件への反応

総選挙を挟んだ一九三二(昭和七)年二月(三月、前蔵相井上準之助と三井合名理事団琢磨が暗殺される血盟団事件が発生した。首謀者の井上日召が自首前に頭山邸に匿われていたことは有名であるが、生産党としては事件には関係していない。では、『改造戦線』は事件をどう評したか。

誤れる社会機構、政治組織の続く限り、政治的××「テロの伏字か」は後を引くであ

らう。政治的××を否定し嘲罵する前に、それが発生を必然ならしめつゝある現代政治機構を厳正に解剖批判すべきではあるまいか？

こは世人一部の妄評の如くファシズムでもなんでもない。思想は即ち行動でなければならぬ。行動無き思想は真の思想ではない。国家民人の利害のために思想を生かし、一君万民の実を挙げむとする忠臣は、単り満蒙、南支に斃ふ兵士のみでないのが日本の特徴である。以上は論理を知らぬインテリ妄評家諸君のために一言呈する苦言である。(34)

『改造戦線』はテロについて、発生の原因となった「社会機構、政治組織」を批判すべきとし、実行犯を「一君万民の実を挙げむとする忠臣」であると賞賛している。彼らにとって、否定されるべきはテロではなく政治・社会の現状であり、テロ行為は思想の実行という評価が下される。生産党自体は直接行動を是としないが、テロ事件が発生すれば擁護していく。この姿勢は、のちの神兵隊事件に対する態度にもかかわる(第五章)。

さらに五・一五事件が発生する。一九三二(昭和七)年五月一五日、海軍青年将校らによる首相官邸・牧野内大臣邸・政友会本部襲撃と愛郷塾による変電所襲撃が決行され、大養首相が暗殺された(五・一五事件)。この事件は、民間からは農本主義者の橋孝三郎ら愛郷塾、大川周明(神武会)・頭山秀三(満の息子・天行会)らが連座した。

生産党に事件関係者はいなかった。その態度を党の声明書(同月一八日)から見てみよう。

大養総理の殺害、帝都の爆弾騒ぎが白昼而も軍人の手によりて、陛下の内閣の首班として、天下の大政を処理する総理大臣を殺すと云ふは、未曾有の重大事件といふべく、陛下に対し奉り誠に恐懼にたへぬ次第である。……何故にかゝる大事変を生ずるに至つたか、その原因を尋ねれば政、民両党が国家を害した公憤の激威に外ならない。

斯の如き重大事が発生した以上最早議論の余地はない。速やかにこの前後を誤らぬ処置「を」執らなければならぬ。其の処置として政、民両党の議員は一切の政治的責任を負ひ政界より引退し新内閣は全然政党员以外のものより組織せしむることとし天下の憤りを休めるより外に道はないのである。

……今回事変の善後策としては以外道はない。此の事変を単に帝国軍人の憤りと思ふことは大間違ひであつて国民全体の憤激の現はれであることを考へなければならぬ。

此の事変に対して政党者は引責することが最も賢明にして必須なることである。これと同時に国家の老臣達も深く考慮して貰はなければ救ふ可からざる破壊が現はれるであらうことを衷心に憂ふるものである。(36)

声明では、五・一五事件の原因は政・民の両政党であり、議員の辞職と新内閣の非政党化を主張した。犯人たちに決起せしめた不満・憤りが国民にも存在することを強調し、今後も元老・宮中グループが狙われることを念頭に、新たなる直接行動の危険性も指摘した。ちなみに他団体も含め、政党排撃と非政党内閣の要求は、概ね「右翼」の一致した主張であった(36)。

では、『改造戦線』の報じ方はいかなるものだったのか。

革命
○○の烽火揚る!!

錦旗の下に結集し国民は奮ひ起て 兇悪資本主義制度の根本的改造の期迫る

◆兇悪資本主義制度の根本的改造の為に国民は蜂起せよ!!

◆労働者も、農民も、市民も、俸給生活者も、青年も、学生も、婦人も軍隊も、警官も、全愛国大衆は速かに錦旗の下に終結し「改造大日本建設」の革命的国民運動の大旋風を捲き起こせ!!(37)

五・一五事件を受けて、「革命」という言葉を使い資本主義制度の「改造」を行うために、「労働者」から「学生」・「婦人」など各階層へ呼びかけていることがわかる。党の声明が反政党に終始しているのに対し、『改造戦線』はより大衆を意識したものとなっている。これは『改造戦線』の編集発行が日本国民党出身の幹部によって担われていることに起因していると考えられ、彼らの特徴ともいえよう。

二五・一五事件後の活動方針

では、五・一五事件は党の活動方針に影響を与えたのであろうか。約一カ月後の『改造戦線』の社説をみてみよう。

我々の全関心は、今や正しく新しき国家的政治勢力の結集に向つて最も強く傾注さ

るべきだ。それなくしては、幾百の勇敢なる直接行動も、ついにその意義を全く失ふであらう。……我々は、現在無数に分割されて散在する改造団体の大同団結以外に道なきを信ずる。……此の意味に於て最近、満洲国承認促進、国民窮乏打開を中心として、大日本生産党、日本国家社会党、神武会等の間に共同闘争の企てが成つたことは、極めて喜ぶべき現象といはなければならぬ。(38)

生産党にとつての関心は、「改造団体」の「大同団結」にあり、それが無い場合、いくら直接行動が発生しても意味をなさないというものであった。生産党は、五・一五事件に代表される直接行動を擁護・賛美しつつも、政治勢力の結集なしには「国家改造」は果たせないという認識を持っており、テロありきの思考とは一線を画すものといえよう。

実際、生産党は、赤松克麿らの日本国家社会党・大川周明らの神武会との共同闘争という形で「大同団結」を模索した。一般紙でも五・一五事件前から「右翼」運動(「ファシヨ的諸政派」)において、国家社会主義系(赤松克麿など)と「内田良平氏等の大日本生産党、鹿子木員信博士等の愛国勤労党及び大川周明博士等の行地社・神武会等との共同戦線が成立すれば日本ファシズムの前衛として相当注目すべき勢力を結成し得るであろう」(39)と目されており、同年秋にもその機運が報じられた(40)。

「大同団結」のスローガンは「満洲国承認」・「国民窮乏打開」という外交・内政の両面からであった。『改造戦線』の記事にあるとおり、同年六月八日に生産党・日本国家社会党・神武会・勤皇維新同盟の「四党派聯合協議会」が結成され、幹事には生産党の池田弘(回天時報社社長、黒龍会系)、赤松克麿(国社党)が選ばれ、同一四日には、「満洲新国家即時承認、国民窮乏打開国民大会」が開催(参加者二〇〇〇名)され、「満洲国承認」と失業対策として「満洲に大農場を建設し、毎年三十五万の移民を送る」こと、「住民の窮乏に応じ、生活必需品たる食糧、被服、肥料を無償に配給す」ることを決議し、演説には内田らが登壇した(41)。満洲国承認と農村窮乏がセットで論じられているが、満洲移民によって農村問題を解決しようという期待を、内田ら生産党も抱いていたといえる。

以上のように、生産党にとって、血盟団事件や五・一五事件に代表されるテロ事件は、事件を惹起した政党政治の責任であり、犯人たちは擁護・賞賛すべき者とみなされた。しかし、同時にテロだけでは「国家改造」を達成できないことも理解しており、「右翼」の「大同団結」の必要性を認識していた。

第四節 五・一五事件後の運動方針

一 経済問題への意見・請願

党としてテロ事件には関与していない生産党は、五・一五事件後も合法的な「請願」を積極的に行った。斎藤實挙国一致内閣に対する批判も合法路線をとった。『改造戦線』の主張を見てみよう。

今日国民の間に最も痛切に要求されつゝあるものは根本的打開方針に立脚する応急対策である。茲に於て大日本生産党に於ては、非常時局打開に関する方策を決定して広く天下の批判を求めつゝあるが、各要路及び国民の熱烈なる支援有るに鑑み、これを以て一大請願の国民運動を展開することとなり、各支部に指令を發した。請願運動は国民的運動である。そして公然許可された合法的大衆運動である。……請願の要旨は国民全部に共通な生活問題である。……この運動は国民多数の総意を政府者に又一般に知らしむることであり、生活の向上改善の要望を実現せしむる有力なる大衆的運動形態である。

請願の要旨が、如何に多数国民の署名を以てしても、直に政府に採用されるものとは思はれない。だが、それだからといって決して無駄ではない。結局は時の問題であつて、此切々たる請願の要旨は実現せられざるを得ないのである。(42)

記事中の「熱烈なる支援」は、実際の所は不明だが、請願運動が「公然許可された合法的大衆運動」であり、「生活問題」を前面に押し出す意思が見受けられる。当時、斎藤内閣に対する請願運動は農村問題を中心に盛り上がりを見せていた。農村の窮乏はメディアによつて国民に伝えられ、五・一五事件の青年将校や橋孝三郎ら民間の「右翼」は農村の窮乏を訴えていた。通史的理解においても左右両翼からの運動により、国民の生活問題は一つの社会的圧力を行使しうる強力な言説となつており(43)、生産党の姿勢もこの流れに沿うものであつた。

また、この時期は満洲問題における英米との軋轢や農村の窮乏を中心とする国内問題が叫ばれていたが、一九三二(昭和七)年六月五日には、内田の名で「経済政策に関する質問書」が斎藤内閣に提出された。内田は同年二月頃から結核の療養に入り、文筆以外での

活動が難しくなったが⁽⁴⁴⁾、その時局認識を探る上で取り上げてみたい。

「昨年満洲事変の勃発するや、多年支那人の排日行為に鬱結せる我が国民の憤りは茲に爆發して膺懲の軍事行動となり満洲独立国家成立となり、国際連盟脱退となりたる等対外的問題に就ては挙国一致これに当り毫も憂慮すべき点なきものゝ如し……」

想ふに非常時の声は対外問題にあらずして内政の危機より発生せるものならんか、内政の危機は経済界の破綻より起り、今や我が国民大衆は経済的重圧に不堪、思想刻々に悪化し来りて將に測る可からざらんとするもの畢竟その因を此間に認めずんばあらず……而して現内閣諸侯は浜口若槻内閣の経済界政策と何等選ぶ処なき政策を行ひ資本家を救済する為に、彼等が現有せる巨億の負債を挙げて国民に転嫁せしめつゝあるは、遂に恐るべき結果を招来せん、且つ政府は国民に対して自力更生すべきを命じながら、その美国民をして更生する能はざる的政策を行い、政府自体も亦、收拾すべからざる財政の破綻を招かんとするは矛盾の甚だしきものと謂はざるべからず、……吾が党は茲に全国民に代つて自力更生の四文字を恭しく首相閣下に返納し、政府自体の自力更生せられんことを希望する……蓋し本党は未だ衆議院議員たるものを有せず議場において質問するの資格なきを以て本書を呈し敢て尊嚴を冒して諸侯の回答を希望するものなり⁽⁴⁵⁾

内田は、満洲事変から連盟脱退の経過に満足しており、むしろ「非常時」は国内問題のことであり、「経済の破綻」と「国民大衆」への「経済的重圧」、それによる「思想悪化」を挙げた。政友会大養内閣や齋藤内閣の経済政策は、高橋財政による金輸出再禁止・輸出の増加、景気回復（農村は除く）など、それ以前とは大きく異なるが、内田にとつては「資本家救済」としか映らなかつた。そのため「自力更生」という内閣が掲げた農村対策のローガンは批判の対象でしかなかつた。

さらに、党青年幹部の鈴木善一の時局認識も検討し、内田との比較をしてみたい。

近き将来に於て起り得べき対露或は対米戦争は、その勝敗の岐るゝ所、国家の興亡を決定するものなるが故に、日本としては十年の準備を整へる可きである。……然し乍ら、国内の労資対立、官僚政党と民衆の拮抗等が其儘の姿で動員されたとしても国民は事実上決して民族的一体の態度を執り得ないであろう。其の際に多くの憂慮すべ

き事態の発生が考へられる。

だから、日本としては、国際戦争の来否に拘らず、国内問題の解決を急ぐべきである。この空前の国内問題の紛糾を放任して、国際戦争の形で之を解決せんとすることは空しき詭弁だ。(46)

鈴木にとって、五・一五事件後の九月時点においては、仮想敵はソ連・米国ということがわかる。ソ連は「反共」という観点から常に敵と認識されるが、のち日中戦争時の排英論の高揚（一九三九年）のように、英米どちらが敵に対象と浮上するかは、その時々の方立事項によるといえる。むしろ、鈴木にとって優先すべきは、「労使」・「官僚政党と国民」の対立を例に挙げる国内問題であり、その解決なくしては仮に戦争が勃発した場合「民族的一体の態度」をとり得ないと警告していた。

このように、総裁内田・若手幹部の鈴木ともに、対外問題ではなく国内問題こそが重要事項であるという認識は共有していた。

では、年が明けた一九三三(昭和八)年の生産党の運動方針はどのようなものだったか。

現在の日本主義陣営の組織は、本部又は支部の事務所に偏重した形態で行はれ、地域的に確固たる細胞組織を持たないことが非常な欠陥である。頭ばかりの組織、これが従来の日本主義運動の組織上の欠陥であった。然し乍ら、今日に於ては、若き有力なる指導者が続々と現れ、此の欠陥を痛感して組織を地上に降ろし、現実に□□きと培養とに精進しつゝあることは喜ぶ可き現象である。(47)

社説からは、従来の「日本主義運動」の課題を指摘し、地域に根付いた組織的運動を志向していることが読み取れる。生産党としても、若手の活動家を重視していることは、同年一月に党青年部を確立したことからもうかがえる。青年部は鈴木善一を部長に、約四〇名の満三〇歳以下の「党の前衛戦士」で構成されていたという。一月二〇日の青年部創立大会には鈴木、八幡博堂・池田弘(黒龍会系)・津久井龍雄が出席していた(48)。

引き続き、二月も連盟脱退運動の一環として要路に進言書を提出した。国際連盟の大勢は満洲国不承認であるが、これを認めれば日本の大陸政策が「根底的ニ挫折崩壊」してしまうと危機を煽り、この思いは「日本国民亦然リ」であるとして、要路には「一部劣等ナル軟弱ノ徒ノ俗論ヲ排撃」し「奮起御精動」を求めるというものであった。この進言書は

首相、陸・海・内務・外務・拓務・宮内の各大臣、内大臣、参謀本部・軍令部、各枢密顧問官に提出された。時を同じく、生産党青年部がポスターを貼布し発禁処分になっていた。⁽⁴⁹⁾

同年一月の関東軍による熱河侵攻が連盟を刺激するなか、二月二四日の国際連盟総会で「リットン報告書」に準拠した勧告が賛成四二・反対一（日本）・棄権一（シヤム）で採択された。この結果を受け日本は、三月二七日に正式に脱退通告を行ったが、この一連の流れは生産党にとって歓迎すべきものであった。

以上のように、生産党は総裁内田、若手幹部の鈴木ともに、五・一五事件後においても国内問題こそが重要であるという認識が共有されていた。それは事件後も党として経済・生活問題について請願を行っていたことからもうかがえる。また、『改造戦線』にみる運動方針も組織的運動を志向するものであった。

第五節 労働運動への関わり

一 労働問題への態度

満洲問題以外に、生産党が行った合法運動のひとつは「建国祭」である。昭和に入ってから各種団体や在郷軍人会が式典を開催しており、赤尾敏の建国会がその先駆けとして知られる。生産党もこれに加わっているが、その目的を見てみたい。

反資本主義的建国祭を戦へ！建国祭を昭和維新断行の闘争日とせよ！の主張は、久しく日本主義、国家主義諸団体から叫ばれて来たところのものであるが、内外全面的な非常時日本の中に迎へられた皇紀二千五百九十三年の建国祭には□□参加し建国祭の戦闘化のために戦ふこととなり、生産党、国社党、神武会、勤維同盟等を構成要素とする国難打開聯合協議会、大同倶楽部では当日の指定会場である本所錦糸公園に約二千の大衆を動員した。⁽⁵⁰⁾

生産党は、紀元節である「建国祭」に「反資本主義」・「昭和維新断行」というスローガンを付していた。さらに、日本国家社会党（赤松克麿）・神武会（大川周明）といった他団体との連携をアピールしている。その他、大阪でも生産党と神武会が中心となりオーブン

自動車四〇台でデモを行うなどした⁽⁵¹⁾。

そして、もう一つの運動は「反メーデー」である。

「万国の労働者団結せよ！」の一句は、共産党宣言の結語をなすものであるが、赤色分子によつて五月一日世界諸国一斉に戦はれるメーデーこそは、則ちこのスローガンの実践化を意味するもので、この赤色国際記念日は「の」か？」「五月一日」の実践は、世界赤化陰謀の予行演習としての重大性をもつものである。日本国家と、国民大衆にとつて不逞最悪の敵共産主義者と、其亜流左右社会民主主義者及び無政府主義者の勢揃いの日こそがメーデーなのだ！之等一切の国賊、売国奴の徒輩に依つて指導される赤色革命の予行演習メーデーの赤色示威は輝ける皇道維新を目標として進撃する日本国家と、愛国大衆への意識的、積極的妨害たるは云ふまでもなく、巡り来つたメーデーを前にして、我等は憤激を新たに認識し、祖国愛の熱情と、民族的血汐が憤りに燃えて体内に高く波打つ……見よ、祖国日本の危急を□□せる愛国労働者、農民、軍人、学生、小市民大衆の、メーデーに対する反対、反感は愈よ増大激化せられつつある。亡国メーデーを蹴つて愛国勤労祭に建国祭に！⁽⁵²⁾

記事では、メーデーを「世界赤化陰謀の予行演習」、もしくは「共産主義者」と「左右社会民主主義者」・「無政府主義者」による「皇道維新を目標」とする「日本国家と愛国大衆への意識的、積極的妨害」であると非難する。各層に「反メーデー」とそれに代わる「愛国勤労祭」を浸透させたいという意図がみられる。

このように、「建国祭」・「愛国勤労祭」とともに、他の団体と連携しつつ、大衆に「反資本主義」・「皇道維新」を理解させたいと考えていた。実際、『改造戦線』では従来の「右翼」運動の運動方針を批判・自己批判する社説も掲載されていた。

我等は甚だ遺憾ながら、日本主義運動の現状に愛想をつかさざるを得ない……所謂前衛的団体の今日為しつゝある表面的運動は余りにも浅薄である。ビラとデモと決議と声明書とこれが手交と、姑息なる当局訪問と有志歴訪と、利己的政治工作と……。そこに一片の革命的気魂なく信念なく情熱もない。低級なる俗流政治運動に非ざれば兎戯に類する街頭運動である。

日本主義者は自己反省を為すべき秋である。陣営内部の徹底的清算と私心なき協□は

勿論必要であるが、現実の問題として最も痛切に反省再考せらるべきは運動形態の問題である。……一切の大建設、大破壊の運動には身を以て当ることが必要だ。

国家改造運動は、宣伝と啓蒙とを第一義とすることから、行動を以て啓蒙する実践第一主義にまで進歩せねばならぬ。(53)

この記事では、「日本主義運動」のかつての「運動形態」を最も「反省再考」するよう求める。「国家改造運動」の第一義に「啓蒙と宣伝」を位置づけることで、「行動」（合法的なもの）をもって「啓蒙」を行う「実践第一主義」を主張した。生産党が従来の「右翼」から脱皮した活動を模索していたことが改めて強調できよう。

ちなみに、満洲事変から「リットン報告書」・連盟脱退という時期に「左翼」運動からの「転向」が相次いだ。共産党の佐野学・鍋山貞親の「転向」は周知の通りである。この点に関し生産党はいかなる評価を下していたのか。

彼等の烈々たる「日本的正義」の探求は愈々切迫鋭化する内外日本の非常時の環境に培養され、遂に今次の転向声明にまで発展を余儀なくされたであらうが、これは日本民族として当然の結論と言ふべく、この生きた大事実、共産主義、社会民主々義、無政府主義等々、運動将来の動向を示唆するものであることを確信する。

だが然し、我等は両君の転向が未だ充分なものと言ふことは出来ない。……君主権を認め、一切の国際主義を排して居るから詰るところ我等の日本主義にまで高められて来るであらうとの見通しは一般の一致せるところである。我等は茲において佐野、鍋山両君が寄道するなく直進して大日本主義の信奉者となる日を切に希望するものだ。

(54)

まずは「転向」を評価し、共産主義運動の将来を示すものとしつつも、まだ「充分」ではなく、君主権の容認と国際主義の排除だけでは「日本主義」に高められてないとする。佐野・鍋山に対しては「大日本主義の信奉者」になることを求めた。

二 堂前孫三郎と大坂の労働争議

生産党と労働運動の関係について、大坂の労働運動家で生産党に加入した堂前孫三郎

(55) とその組織「大日本生産党職業組合聯合会」(以下、聯合会)の機関誌『生産党の旗の下に』(月刊)からみてみよう。

この雑誌は、堂前や津久井龍雄などの論説や労働問題の記事、「駅構内立売従業員」・「借家人組合」の活動、堂前の労働運動回顧、建国祭、大阪市自治、メーデーに対抗した愛国勤労祭についてなどが掲載されていた(56)。聯合会の方針は、「行動主義」(組合運動などを指す)であり、「徒らに……感情に逸つてテロを主張するものでもない」として、あくまでも合法的な運動を志向していた(57)。

実際、一九三二(昭和七)年六月一六日、堂前は「生産党大坂借家人協議会」を結成して「家賃半減・出征軍事情家族家賃免除・失業者の家賃七割減・差配人の廃止・借家人自治制度の承認」などを主張し、同二七日には吉田・内田を招いて天王寺公会堂で全大坂借家人大会を開催した(58)。

さらに、同誌では同年八〜九月の大坂駅立売労働者争議が紹介されている(59)。記事によれば、駅構内の売子は「比較的社会からも等閑に付せられて呻吟」しており、梅田駅の「水了軒」は固定給なし・歩合制・始発から終電まで一八時間「ブツ通し」という苛酷さであったという。会社側は、従業員の改善嘆願の主唱者を解雇したため、堂前らは立売従業員同盟を結成し、立売営業の鉄道省直営を大阪鉄道局に陳述した。また、団体交渉権・解雇手当・退店手当・最低賃金・就業時間短縮・妻帯者家賃補助の要求が拒否されたため、鉄道大臣への陳情を目指した。しかし、警察の介入で生産党関西本部員と警官の乱闘が発生し、混乱の中、聯合会の大林猶太郎のみが上京し、生産党関東本部の応援で陳情を果した。その後、会社側から会見が申し込まれ、解雇手当・売上金値上げなどが合意された。後日、吉田ら生産党関西本部に解決の謝辞があった。このように、争議においては、関西・関東両本部の協力があつたことがわかる。さらに、交通・化学・紡績など各種職業組合結成の構想もあつたという(60)。

この聯合会の運動への「反響」が、『生産党の旗の下に』の編集部宛の投書からうかがえる。当時の生産党の印象などが書かれており興味深い。

此花区大開町山田勇

◇俺は全国労働の組合員だ、此間の職聯の西野田第三小学校の演説会で始めて「生産党の旗の下に」を知つた俺は無理をして一部買つて読んで見た。不思議な点もあるけれど日本主義の指導精神は呑み込めた。……俺は友達に「生産党職業組合聯合会」

のことを吹聴したら、皆んなは頭から反動と決めてしまつて相手にしない。「首切絶対反対」などと言ふ貴組合のスローガンなどを見ても「フンお前達そんなことが出来るか」と鼻であしらつてゐると言つた始末だ、これは大日本生産党の最近の指導方針を充分知らないからだ、……俺は貴組合の指導精神をウント宣伝してほしいと思ふ。(61)

この投書から、生産党系が労働運動に関与していることは、当時から内田が総裁ということもあつてか「反動」と見られていたようだ。だが、生産党の「指導精神」を宣伝してほしいという要望が読者から寄せられており、生産党の労働問題への関心の高さなどの「新しさ」のアピールが意識されていた。

以上のように、生産党と労働問題の関係について検討した。生産党は、「建国祭」や反メーデーとしての「愛国勤労祭」に参加し、共産主義者の「転向」宣言にも注文をつけつつも評価した。大坂では堂前孫三郎を中心にした生産党傘下の労働運動組織が党本部の支援を受けつつ労働争議を行っていた。

おわりに

本章は、生産党の結成初期の大衆運動に焦点を当て、先行研究では十分活用されていない『改造戦線』も使用しつつ検討した。得られた結論は以下の五点である。

①生産党にとつての満洲事変は、総裁内田や『改造戦線』の見解からも、日本の地歩確立の前進として支持すべきものであった。若槻内閣の不拡大方針や満洲国承認問題において政党内閣への批判を露わにした。「リットン報告書」への反発は、国際連盟こそ第一次世界大戦の戦勝国の利益擁護であるという低い評価が根底にあつた。

②生産党結成当初の運動は、内田・関西本部委員長吉田益三、八幡博堂・鈴木善一ら日本国民党系も参加した全国遊説の実施や、労農大衆党との衝突で黨員に死者が出た阿久津村事件での内田の報復回避方針など合法路線であつた。吉田の総選挙出馬は、惨敗したものの、『改造戦線』の記事もふまえると、政見を世間にアピールするチャンスと捉えていた。

③生産党にとつて五・一五事件に代表される昭和初期テロ事件は、政党政治・財閥など支配層の責任であり、犯人たちは擁護・賞賛すべきものとみなされた。しかし、『改造戦線』はテロだけでは「国家改造」の達成は難しいことも認識しており、各団体の「大同団結」の必要性も主張していた。

④生産党は、内田や若手幹部(『改造戦線』)ともに、五・一五事件後においても国内問題こそが重要課題という認識が共有され、請願運動など合法路線を継続していた。また、翌一九三三(昭和八)年の運動方針も、従来の「右翼」陣営の運動方法を自己批判し、地域に根差した組織的運動を志向するものであった。

⑤生産党と労働運動との関係は、「建国祭」や反メーデーとしての「愛国勤労祭」への参加、共産主義者の「転向」を評価するなど共産主義への対抗と考えていた。さらに、大坂では堂前孫三郎を中心にした生産党傘下の労働運動組織(大日本生産党職業組合聯合会)が、党本部の支援を受けながら駅立売争議などを行った。つまり、主張・活動ともに労働問題に高い関心を有していたことがあきらかとなった。

本章であきらかにした結成初期における生産党の大衆運動の実態は、序章で引用した平井一臣氏の「ファシズム」論・「革新派」論の問題点の提起、すなわち「日本の国家主義運動がなぜ一九三〇年代に入って部分的にはあれ大衆運動の様相を呈して国家改造運動として展開したのか」という点について、十分な解答を提示しえなかったのではないか⁽⁶²⁾に対する一つの解答を得るものであった。生産党は、明治以来の「大アジア主義」者である総裁内田から運動を担う若手まで基本路線は大衆運動で一致していた。それは、テロ事件を擁護する一方で『改造戦線』紙上でもテロのみでは「国家改造」実現は難しく、各団体の「大同団結」が必要と認識していたことからもうかがえる。彼らの中では、自身の大衆運動と統発するテロ事件は相容れないものではなく、政党・財閥・協同外交の打倒という「国家改造」実現のため、相互補完的な動きだったといえる。大衆運動志向とテロ擁護という一見矛盾した態度は、以上の様な理由からであった。

ただし、生産党は一九三三(昭和八)年七月、党若手幹部の鈴木善一や國學院大學学生の党員影山正治らが神兵隊事件で逮捕される。テロを擁護しつつも大衆運動を進める党の姿勢と、運動の担い手だったはずの党員の一部が直接行動に加わろうとした「齟齬」について考察する必要があるが、それは次章に譲りたい。

註

(1) 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』(九州大学出版会、一九八〇年)「第十章 大日本生産党―ファシズム運動への適応―」。

(2) 楠精一郎「大日本生産党の組織と活動」(『高崎経済大学論集』第二五卷二・三合併号、一九八三年)。

- (3) 福家崇洋『戦間期日本の社会思想——「超国家」へのフロンティア』(人文書院、二〇一〇年)第七章 右派社会運動とクーデター未遂事件——国家社会主義運動と日本主義運動に焦点をあてて」。
- (4) 初瀬前掲書、二九一頁。
- (5) 鈴木善一「社説 所謂挙国一致論の階級性を暴露せよ」『改造戦線』第六号、昭和六年一〇月二〇日付、「内務省資料マイクロフィルム」、国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- (6) 無署名「社説 金融大財閥の走狗政友会内閣現る」『改造戦線』第九号、昭和六年一月二〇日付)。
- (7) 原田熊雄述『西園寺公と政局』第二卷(岩波書店、一九五〇年)三〇二〜三〇三頁。
- (8) 同右、三〇九〜三一〇頁。
- (9) 無署名「社説 リットン報告書と我等の態度」『改造戦線』第十九号、昭和七年一月二〇日付)。
- (10) 大日本生産党十年史編纂委員会編『大日本生産党十年史』(以下『十年史』、大日本生産党本部、一九四一年)九五〜九七頁。
- (11) 『改造戦線』第二〇号(昭和七年一月二〇日付)、『十年史』一〇四〜一〇五頁。
- (12) 本文で紹介したもの以外で結成直後の活動を掲げる。
- 五月 第一次結党式準備委員会(大阪中央公会堂、二四日)
- 六月 結党式・結党記念大演説会(大阪中央公会堂、二八日)、結党記念大演説会(大阪天王寺公会堂、二九日)、結党届提出(三〇日)
- 七月 遊説部・拡張部設置(一日)、党報第一号発刊(八日)
- 九月 東京支部設置(七日)、滿蒙問題聯合大会(東京青山会館、一〇日)、滿洲事変勃発で調査員特派(一二日)、『日本經濟の実勢』刊行(三〇日)、
- 十一月 第一回党大会(赤坂三會堂、二〇日) 関東・関西本部役員決定(三〇日)
- 一二月 『滿蒙の独立と紅社会の活動』刊行(一二日)、来日中のナチス特派員ドン・ガトが訪問(二〇日)。
- (13) 『十年史』二三頁。
- (14) 同右、二二〜二六頁。
- (15) 以下に、七月の遊説日程を掲げる(名称・主催・会場の順)。
- 一五日・滿蒙問題解決演説会・回天時報社・仏教会館(東京)、一六日・演説会・同上・

統一閣（東京）、一七日・演説会・生産党・本所区公会堂（東京）、一九日・滿蒙問題講演会・北暎社・新潟市劇場（新潟）、二二日・滿蒙問題有志大会・生産党・上野清養軒（東京）、二二日・演説会・相愛会・深川小学校（東京）、二三日・演説会・滿鮮問題国民同盟・青山会館（東京）、二五日・演説会・滿蒙問題国民同盟・開盛座（東京）、二六日・演説会・人類愛善会・不明（山梨）、二八日・演説会・滿鮮問題国民同盟・芝公協調会館（東京）、二九日・演説会・滿蒙問題国民同盟・本所区公会堂（東京）。

(16) 『十年史』二四頁。

(17) 同右、二三頁。

(18) 以下に、八月～九月三日の日程を掲げる（名称・主催・会場の順）。

八月一日・昭和青年会発会式・昭和青年会・不明（米沢）、同日・講演会・人類愛善会・不明（同右）、三日・講演会・地元有志の希望・不明（赤湯）、同日・講演会・人類愛善会・不明（山形）、四日・講演会・人類愛善会・不明（新庄）、五日・講演会・人類愛善会・不明（池田）、六日・講演会・地元有志・不明（石の巻）、七日・講演会・仙台市主催・仙台市公会堂（仙台）・八日・座談会・仙台市主催・仙台市役所（仙台）、同日・講演会・大本教仙台支部・大本教仙台支部（仙台）、一七日・講演会・京都府亀岡商工会議所・亀岡公会堂（京都）、一八日・講演会・不明・玉川劇場（京都）、二二日・講演会・不明・佐世保公会堂（佐世保）、二二日・講演会・佐世保海軍工廠長委嘱・海軍工廠（佐世保）、同日・講演会・不明・佐賀公会堂（佐賀）、二三日・講演会・不明・大牟田第二公会堂（福岡）、二四日・講演会・不明・戸畑公会堂（福岡）、二五日・講演会・不明・若松市公会堂（福岡）、二六日・講演会・不明・直方市公会堂（福岡）、二七日・講演会・不明・八幡市公会堂（福岡）、二八日・講演会・不明・中間町公会堂（福岡）、同日・講演会・不明・小倉市公会堂（福岡）、二九日・講演会・不明・香月町小学校講堂（福岡）、講演会・不明・門司基督教青年会館（福岡）、九月三日・講演会・不明・京都日出会館（京都）。

(19) 『十年史』二二～二六頁。

(20) 無署名「新無産政党史の意義」〔『神戸又新日報』昭和六年七月五日付、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫所蔵〕。

(21) 『十年史』五七～五八頁。

(22) 楠前掲論文、一四～一五頁。

(23) 影山正治『一つの戦史』（大東塾出版部、一九五七年）一〇一頁。

- (24) 福家前掲書、二五六～二六一頁。
- (25) 『十年史』六五頁。
- (26) 初瀬前掲書、三一八頁。
- (27) 内務省警保局保安課編『特高月報』(昭和七年二月分)五六頁。
- (28) 大日本生産党本部「声明書」(昭和七年一月二二日、『十年史』六七頁、『特高月報』昭和七年一月分、六四頁にも収録)。
- (29) 『十年史』六八～六九頁。
- (30) 「政友会の政策 民政党の政策 社会民衆党 労農大衆党 大日本生産党」(『報知新聞』昭和七年一月二九日付)。
- (31) 無署名「闘争の跡」(『改造戦線』第一号、昭和七年二月二五日付)。
- (32) 内田良平「総選挙歌」(同右)。
- (33) 楠前掲論文、一九頁。
- (34) 無署名「井上氏暗殺事件政治家の責任」(『改造戦線』第一号、昭和七年二月二五日付)。
- (35) 大日本生産党関西本部「声明書」(昭和七年五月一日、『改造戦線』第一四号、昭和七年五月二〇日付、『十年史』七八頁にも収録)。
- (36) 『特高月報』(昭和七年五月分)一〇四～一〇五頁。
- (37) 『改造戦線』第一四号(昭和七年五月二〇日付)。
- (38) 無署名「社説 共同闘争を通じて大同団結へ」(『改造戦線』第一五号、昭和七年六月二〇日付)。
- (39) 一記者「政局は何処へ非常時内閣説をめぐって 首班は誰れ? 紛々たる諸説」(『東京日日新聞』昭和七年五月二二～二四日付)。
- (40) 無署名「国家主義諸団体大同団結の機運 近く具体的活動の協議会開催」(『大坂毎日新聞』昭和七年一〇月一七日付)。
- (41) 無署名「戦線統一への二石! 四派聯合協議会生る 先づ国民大会で共闘 激突・流血・示威・検束 見よ!此の勢威」(『改造戦線』一五号、昭和七年六月二〇日付)、『十年史』八一～八四頁。
- (42) 無署名「臨時議会目指して請願戦術で迫撃せよ」(『改造戦線』第一七号、昭和七年八月二〇日付)。
- (43) 有馬学『日本の歴史 第二三巻 帝国の昭和』(講談社、二〇〇二年)一四〇頁。

- (44) 黒龍倶楽部編『国土内田良平伝』(原書房、一九六七年)七〇二〜七〇三頁。
- (45) 内田良平「経済政策に関する質問書 前文」『十年史』一三〇〜一三二頁。
- (46) 鈴木生「戦争と国内改造について」『改造戦線』第一八号、昭和七年九月二〇日付)。
- (47) 無署名「社説 八年度の改造運動の動向」『改造戦線』第二二号、昭和八年一月二五日付)。
- (48) 『特高月報』(昭和八年一月分)四〇頁。
- (49) 『特高月報』(昭和八年二月分)三五頁。
- (50) 無署名「反資本主義建国祭戦はる 歴史的な第一回闘争に国協二千を動員す」『改造戦線』第二三号、昭和八年二月二五日付)。
- (51) 『十年史』一一四頁。
- (52) 無署名「赤色示威を排し愛国的示威を戦へ 皇道維新断行を目標に全国同志武装蜂起せよ」『改造戦線』第二五号、昭和八年四月二八日付)。
- (53) 無署名「社説 日本主義陣営反省の秋」『改造戦線』第二六号、昭和八年五月三日付)。
- (54) 大路宗平「佐野、鍋山の転向批判」『改造戦線』第二七号、昭和八年六月二七日付)。
- (55) 堂前孫三郎(一八八五〜一九六三)は、一九一六(大正五)年、西尾末広・坂本孝三郎らと職工組合期成同盟会、一九一九(大正八)年には坂本と大阪鉄工組合を結成し、アメリカで開催された第一回国際労働会議に出席するなど労働運動家として知られる(堀幸雄『最新右翼辞典』、柏書房、二〇〇六年)。
- (56) 「日本の政府文書及び検閲出版物(政府文書)(MOJ)、国立国会図書館憲政資料室所蔵)。のち愛国労兵隊出版部『愛国戦線』(月二回発行)に改題(第二卷六〜八号、昭和八年七〜九月が現存)。
- (57) 大日本生産党職業組合联合会『生産党の旗の下に』第二卷一号(昭和七年一二月)一頁、『特高月報』(昭和七年九月分)七三頁。
- (58) 無署名「突如、大坂福島に家賃半減大運動 先ずその第一歩二百四十軒が伊藤新商店へ要求」(『大坂時事新報』昭和七年六月一七日付)、無署名「全国に呼かける家賃半減運動 生産党借家人協議会大会に内田良平氏も来阪」(同、七月二七日付)、無署名「国家の非常時に家賃を半減せよ 国家的義務として家主を痛撃 大坂借家人大会」(同、七月二八日付)。
- (59) 吉川常任「職業組合聯合会闘争誌(二) 全国鉄道構内立売従業員同盟結成と大阪

駅立売争議」(『生産党の旗の下に』第二卷一号)。

八月一三日 立売従業員同盟結成、立売営業の鉄道省直営を大阪鉄道局に陳述

二八日 団体交渉権・解雇手当・退店手当・最低賃金・就業時間短縮・妻帯者
家賃補助などを要求

九月二日 会社側が要求拒否

一二日 鉄道大臣へ陳情を目指す、警察の妨害

一四日 会社側と会見、解雇手当・売上金値上げなど合意

(60) 内務省警保局『社会運動の状況 昭和七年 下』八三〇頁、JACCAR (アジア歴史資料センター) Ref. A04010458600 (国立公文書館)。

(61) 前掲「職業組合聯合会闘争誌(二) 全国鉄道構内立売従業員同盟結成と大阪駅立売争議」五頁。

(62) 平井一臣『「地域ファシズム」の歴史像——国家改造運動と地域政治社会』(法律文化社、二〇〇〇年) 八頁。

第五章 影山正治と神兵隊事件

はじめに

本章は、國學院大學の学生影山正治（一九一〇～一九七九、のち大東塾）が、生産党に参加し神兵隊事件に連座するまでの思想・行動をあきらかにすることを目的とする。つまり、「二黨員」の立場からみた生産党の実像を解明しつつ、事件後の生産党及びその事実上の機関紙『改造戦線』が展開した「愛国戦士救援」運動から、なぜ事件後も生産党と事件参加者は袂を分かつことがなかったのかを考えたい。

生産党員としての影山については、河西英通氏が影山ら党員の文学運動を「ファシズム文学」として紹介するにとどまる⁽¹⁾。その他、影山の思想・行動が神道家の父・庄平や松永材（國學院大教授・弁論部長）などから影響を受けたこと、大東塾が戦時期の「忠霊公葬問題」で「国体観念」を「純化」・「徹底」した神式公葬論を主張したこと、敗戦後の歌道誌『不二』とGHQの検閲から、影山が戦前の価値観（天皇の神性）を維持した「最も戦闘的」な態度であったことは指摘される⁽²⁾。しかし、その思想形成と行動の体系的分析は管見の限りない。研究の少ない影山であるが、その重要性については初瀬龍平氏が内田良平研究の中で示唆していた。

影山は、読書家であった。しかし彼は、内田の「真の浪人」の面に魅かれ、内田から理論や知識としてでなく、「二種の息吹」を学んだ。……影山が精神的彷徨の末、右翼浪人の道に辿りついた、その精神過程では興味深いものがある。

……北一輝、大川周明、井上日召、橘孝三郎は、「自我」「個人」の問題を苦しみ抜いてきたので、大正デモクラシー期に育った世代に通ずる面をもっていた。……しかし、上述の影山正治は、「自我」「個人」の問題を悩み、苦しみ抜いていた。その影山が、伝統的な国家主義者である内田に魅かれていった例もある。⁽³⁾

初瀬氏は、影山という「自我」・「個人」の問題で悩み抜く「大正デモクラシー」期に育った学生が、一見「大正デモクラシー」とは無縁・対極と思われる内田に魅かれていたことに気づいていた。初瀬氏はその後、この点を追究してはいないが、筆者の関心はそこにある。影山という学生・一黨員の視点から検討することで、なぜ「自我」の問題で煩悶す

る学生が明治以来の活動家である内田に魅かれたのかを考えたい。

影山は、「右翼」学生運動から生産党に参加した。学生運動については、その始まりが昭和初期における原理日本社傘下の慶應義塾精神科学研究会であったこと、昭和一〇年代の「観念右翼」として東大系の日本学生協会が東條内閣批判を行ったことが指摘されるが⁽⁴⁾、一九三〇年代初頭の「右翼」学生の思想・行動について、その一端を解明したい。

本章で扱う神兵隊事件とは、一九三三（昭和八）年七月一日に発覚したクーデター未遂である。事件について、初瀬氏は内田が五・一五事件などのテロに共感を示していたことから、影山らは内田の思想的「後継者」であったとし、楠精一郎氏は神兵隊の天皇親政論（＝政権への関心の低さ）が「右翼」の政権獲得失敗の要因であったとした⁽⁵⁾。

また、塩出環氏は、神兵隊が大東塾やのちに平沼騏一郎襲撃（一九四一年）を起こす動皇まことむすびなど、軍部との関係が希薄な「右翼」運動の源流と位置つけた⁽⁶⁾。すなわち、神兵隊事件と影山を検討することは、戦時期も活動を継続する「観念右翼」の源流を考える上で重要であるといえよう。

さらに、本章では神兵隊事件後の生産党について、吉田益三や『改造戦線』が主張した「愛国戦士救援」運動をとり上げる。これは、五・一五事件などテロの犯人に対する減刑嘆願運動の一種である。五・一五事件減刑運動については、須崎慎一氏が、一九三〇年代前半の日本において「テロないし「擬似革命」への国民の共感という社会的雰囲気を創出した」⁽⁷⁾と指摘しており、生産党の「愛国戦士救援」運動もその一端となるものといえる。なお、この運動について従来の生産党の研究では言及はない。生産党と神兵隊事件の関係を考えると、「愛国戦士救援」運動を検討することは、影山・鈴木ら事件関係者が党に復帰する背景をあきらかにする上で不可欠な作業である。

以下、第一節で影山の思想形成、第二節で生産党入党の経緯、第三節でテロ事件に対する意識、第四節で神兵隊事件への参加、第五節で影山らの逮捕後の「愛国戦士救援」運動の五点をあきらかにする⁽⁸⁾。

第一節 影山正治の思想形成

一 出自と父・影山庄平

まずは、影山の出自について見ていこう。

影山は、一九一〇（明治四三）年六月、愛知県豊橋市に父庄平、母歌の間に生れた。影山自身は出身地の三河について、三河武士の本拠であり、「建武中興」では足助一族、幕末では渡辺崋山、天誅組三総裁の松本奎堂らを生んだが、「徳川氏の故地」のため維新の勤皇事績は少ないとした⁽¹⁰⁾。祖父・愛蔵（農家出身、村長・郡議・自由党系の市議で引退後は神道に傾倒）は、裁判所勤務の庄平に代わり正治を養育し記紀神話を語り聞かせたという⁽¹⁰⁾。

一九二四（大正二三）年、県立豊橋中学に入学した影山は、一五・六歳から詩歌を詠み、自身が結成した詩歌サークル「青柳詩会」会則に「本会会員は神国に生れて神国に生くるが故に神明を尊ぶべきこと。……詩歌によつて精神修養の助けとなすこと。」⁽¹¹⁾と記した。

中学五年時には弁論部で活動し、國學院大學を志すようになった。その時期は共産主義が若者に拡がったが、影山は「左傾化」しなかったのだろうか。

年号が昭和と改まった四五年生の頃には、同級のもので左翼に傾いて行くものがあつた。その連中のすゝめで『文芸戦線』なども読んだが、性来の国粋派であつたから、そこにはあらはれてゐる左翼臭味にはどうしても我慢出来なかつた。無産者の味方を以て任じたが、あくまで日本に立たうとした。日本の原理による無産者の解放と云ふやうなことを考へてゐた。資本家・地主を憎むこと甚しかつたが、同時により甚しく祖国を愛した。資本主義は無産者の敵であることによつてよりも、日本生命の害毒者であることに依つて倒されねばならぬと思つた。漠然とではあるが「維新」を考へてゐたのである。⁽¹²⁾

このように影山は、同級生が「左傾化」する中でも「左傾化」を経験していない。資本主義への批判は強いが、あくまでも共産主義ではなく「日本」的な「維新」を漠然と志向したことが強調される。

庄平は神道修成派の神職であつた⁽¹³⁾。彼は敗戦時、出征中の正治に代わり大東塾塾長代行として敗戦の責任を背負うかの如く塾生一三名と自刃した人物である⁽¹⁴⁾。父子間には衝突もあつたようで、影山がソ連について「思想的には断じて討たねばならぬが、組織機構政策の上では相当学ぶべき点があるやうに思ふ」と述べたところ庄平が激怒したといふ⁽¹⁵⁾。

一方で、神道家としての父への共感は強く、庄平について「祖父の血と道をうけて幼少

の頃から頗る神道信仰に篤く、「敬神尊皇の一道に於いては稀にみる純粹派」⁽¹⁶⁾と敬意を表した。父子の関係は、一九三〇（昭和五）年段階では「家庭も地位も名譽も凡ゆるものを放棄して、たゞ一すぢに「神ながらの道」をうち立てて行かうとするその一向心にうたれ」るが、「性格的なものにはどうしても反発を感じずには居られない。」⁽¹⁷⁾とわざわざまりを感じさせるも、二年後には、「最近次第に父親に心の近づいて行くのをおぼえる。それは自分の魂の進みのためであらうか。親孝行しなければいけないと思ふ。親の如何にかゝらずである。しかも父親は全生涯を神道に捧げ切つて居るのだ。自分の反発を感じるのは父親の精神、思想ではなく、その性情、発想であ」り、「しかしどちらも日本を護り日本と運命を共にすることのみ生甲斐を感じてゐるのだ。」⁽¹⁸⁾と、共感を示すようになる。

実際に影山は、のちの神兵隊事件の公判でも神道・維新への関心と成育環境の関係について言及していた。

私の祖父・父が非常に熱心な神道家でありまして神道的な家庭の雰囲氣の内に生長したものですから、知らず知らずの内に非常に固い天皇信仰を会得する様な最もよい環境に恵まれて居つた、……さう云ふ家庭の雰囲氣のうちに育ちましたものでありますから稍々生長するに及んで特に神道及び神道の精神の真髓に觸れ度いと云ふ氣持から古典及び維新史に対する興味を持ちまして特にさう云ふ古籍を讀破する様になつたのであります。⁽¹⁹⁾

この陳述を見ても、神道家の家系に生まれたが左傾化したのち「転向」するという遍歴を持つ葦津珍彦（戦後は『神社新報』主筆）とは異なり⁽²⁰⁾、影山は左傾化の経験が無かつたことがわかる。ただ、資本主義を強く嫌悪する姿勢が強かつた点は、既成政党や財界批判の根底になつていく。

二 國學院大學入学と松永材との出会い

次に、大学入学と松永材との出会いを見てみよう。影山は、國學院大學の入試において崇拜する人物を問われ、歴史上の人物として楠木正成・吉田松陰・西郷隆盛の三人を挙げつつ、現代の人物として「無条件」で頭山・内田の二人を挙げていた⁽²¹⁾。この時点で既に公職に就かず在野の立場で活動する「浪人」への強い憧れを抱いていたことが分かる。

一九二九（昭和四）年、國學院大學予科に入学した影山は、カント哲学の研究者で弁論部部長の松永材教授と出会った⁽²²⁾。

松木「松永」部長の話にいたく感動した。……

「自分は思想の上で永く西洋を歩いて来た。そして西洋にはどうしても自分の満足と安心に値するものを見出すことが出来なかった。……日本こそが世界の真理であることを自覚した。……日本のために、今こそ我々は協力提携して、己れを捨てて力のかぎり戦ひ抜くべき時である」

松木「松永」先生の話は自分の考へ、信じ、祈り、念じて居るものをびつたりと云ひ當ててくれたやうに思ふ。身のふるへるやうな強い感激にうたれた。⁽²³⁾

入学直後に、傾倒できる人物に出会った影山は、弁論部の活動にのめり込むことになる。

入学後も影山は、共産主義同様に資本主義（資本家・地主）を強く批判していた。

見れば見る程、思へば思ふ程矛盾だらけな世の中だ。どうしても資本主義を倒さなければ日本と日本人を救ふことは出来ないと思ふ。……

自分は革新勢力は必ず田舎からのみ、無産者の中からのみ出て来ることを信じてゐる。無産の民こそが真に祖国を護らねばならない。資本家、地主は祖国を攪乱して居るのだ。その罪は共産党と同じではないか。日本主義とは何であるか。それは無産の民を解放し、無名無産なれども国思ふまじころに篤き彼等を日本の栄光のための戦ひの線の上に動員し、君民一体昭和維新の一道に向かはしむるものでなければならぬ。⁽²⁴⁾

影山は、入学後も昭和初期の不況という状況で資本主義への怒りを強くし、「無産の民」が主体となる「昭和維新」を強く志向していた。

影山は、秋以降には大学の講義などへの失望を吐露していたが⁽²⁵⁾、文学への強い関心が読書傾向からわかる。昭和四〇五年では、里見岸雄『天皇とプロレタリア』、室伏高信『日本論』、松永材『日本主義の哲学』などの他、「トルストイの『芸術論』には教へられるところが多かった。小林多喜二の『蟹工船』にも心うたれた。この作家の真剣さには好意がもてる。いゝかげんな味方によりも、優れた敵に好意のもてるものだ。」⁽²⁶⁾と評価した。

その上で影山は、同年の日本国民党（八幡博堂・鈴木善一ら生産党幹部の出身母体）な

どの結成にも期待をしつつ、同時に日本主義芸術発展の必要性を主張した。

自分は早くからプロレタリア文学及び文学運動を研究しながら、是非とも日本主義派が文学、芸術の運動を伴はなければならないことを考えてみた。……日本主義の自覚と思想をもった優れた作品が制作されなければならない。国民はその時、初めて日本主義を本当に自分のものとして感ずるであらう。(27)

日本主義運動の最も大きな欠陥は芸術運動を伴はないことだ。政治運動と経済運動だけでは、決して同胞の心を燃えあがらせることは出来ない。特に若い学生やインテリゲンチヤの共感を得ることは出来ない。何よりも急務である日本主義芸術の実現に努力したい。(28)

影山は、プロレタリア文学への対抗として「日本主義芸術」運動の必要を意識し、若者の立場で学生やインテリへの共感を広げようと考えていた。実際に影山は、一九三二(昭和六)年二月に國學院大弁論部を中心に日本主義芸術研究会を設立している(29)。

以上のように、影山は出自や父・庄平の影響で国学・神道を身近なものとして育った。そして、國學院大學入学と松永材の影響により「日本主義」者の自覚を持ち、大学への失望による弁論部の活動への傾斜と読書が、「日本主義芸術」運動の必要性を強く意識させた。

第二節 「右翼」学生運動から大日本生産党へ

一 大日本生産党入党

一九三二(昭和六)年六月の生産党結成について、影山の感想には内田への強い「憧れ」が垣間見える。

内田良平翁に一度是非直接会って見たい。そして率直に若いものの真情を披歴して見たい。

要するに自分もつと本当の浪人になる修行をしなければならないのではないか。甘い学生気分を脱けきらなければならないのではないか。(30)

同月、影山は弁論部の活動の一環で大学を横断する日本学生聯合会を結成し、傍聴に来ていた日本国民党の鈴木善一・急進愛国党の津久井龍雄と知り合った⁽³¹⁾。

同年九月一〇日の滿蒙問題聯合大会では、日中の「通商条約商議を中止」と滿洲「保障占領」を決議したが⁽³²⁾、傍聴した影山は「内田良平先生の演説に最も感銘す。大会の結論は「凶悪支那に対し速かに滿蒙保障占領を行へ」と云ふにある。鉄は赤きうちに打たねばならない。」⁽³³⁾と記した。そして、学生組織の演説会に参加した日本国民党の八幡博堂と知り合い⁽³⁴⁾、九月頃には八幡を通じついに内田と出会った。

お会いする毎にその深さと高さが解つて来る。予想してゐたよりも、もつと遙かに偉大であつた。こゝに眞の浪人らしい浪人の偉大を見ることが出来た。直接、生命の深きに向つて、理論や知識としてでなく、ぐんぐんと教へらゝるものが、云はば一種の息吹として触れて来る。かう云ふものは殆ど松木「松永」先生からは与へられなかつたものであつた。これは人の性格の二つの型であらうか。或いは浪人と学者との違ひであらうか。自分の本領と、念願とは、要するに浪人内田の道にあるのではないだらうか。然しまだ此の事は明確に結論づけられてゐると云ふわけではない。⁽³⁵⁾

影山は、松永と内田を比較し、ますます「浪人」という生き方に魅かれ、自身の学生という生き方に迷いが生じたことを吐露している。影山は、同年一月の生産党第一回大会にも参加し、内田の演説に「感深きものがあつた。」⁽³⁶⁾と述べた。

同年九月に勃発した滿洲事変も、影山の「昭和維新」への思いを強くさせていた。

私は速かに滿洲経営を行ひ之を基礎に亜細亜維新を実現するかどうかはロシアに対しアメリカに対し全世界の白人聯合軍に対して日本が之を撃破するに足りる無敵国防の確立をなすか否かがあると確信いたしました。思想国防・經濟国防に邁進しなければならぬと確信いたし、而して無敵国防を確立せんがためにはまづ誤れる財閥政重臣官僚等を打倒しまして昭和維新を完成実現して始めて可能なるものと確信致しまして、此処に國際事情より考へましても怎うしても之は外を以て維新の突撃路を開かなければならないと云ふ事を考へる様になつたのであります。⁽³⁷⁾

影山は、満洲経営の必要とそれによる「亜細亜維新」の実現を日本の目標とし、そのために「昭和維新」（財閥政党重臣官僚）の打倒の断行と「国防充実」を図ることを主張した。

同年一二月、影山は弁論部主催の内外時局批判日本主義大講演会で、内田・八幡・鈴木・津久井に講演を依頼し、「此の諸氏と最近とみに親しくなつて居る。」⁽³⁸⁾と記した。

そして、翌一九三二（昭和七）年六月、「一応学内の第一線から退いて国民運動のため中に没入すべく、小幡「八幡」氏の切なるすゝめもあり、松木「松永」先生の諒解も得て」⁽³⁹⁾生産党に入党した。これら影山の行動を通じて、生産党が学生運動からの党員を勧誘していた様子が見えてくる。

二 大日本生産党の大衆運動と影山正治

生産党が大衆運動を志向したことは前章で述べたが、『改造戦線』は多くの団体が「本部又は支部の事務所に偏重した形態で行はれ、地域的に確固たる細胞組織を持たないことが非常な欠陥」⁽⁴⁰⁾であると指摘しており、新しい運動を模索していたことがわかる。

影山は、入党前（一九三一年）から「日本民族主義芸術」運動の必要を唱えていた。

一体「日本民族主義芸術」とは何であるか？

この問題を解くためには、まづ「日本民族主義」とは何であるかを知らなければならぬ。何故なら日本民族主義芸術とは、畢竟日本民族主義運動の方向に動員された武器の芸術に外ならないからだ。……日本民族主義芸術運動は、……芸術の特殊性によつて日本民族主義運動に決定的なる勝利を與へるための前衛隊であるのだ。したがつて「芸術のための芸術」ではなくて、「日本民族主義のための芸術だ」。……必然的に、日本民族主義芸術は、その作品に本質的な宣伝性を持たなくてはならない事を主張する。⁽⁴¹⁾

影山は「日本民族主義芸術」について、共産主義への対抗として「日本主義」に基づく「宣伝性」を持った文学運動を志向しており、その姿勢は入党後も続いた⁽⁴²⁾。

一九三二（昭和七）年八月、生産党は日本国民党系党員の山本昌彦が中心となり民族時代社（機関誌『民族時代』）を結成し、顧問に津久井龍雄や赤松克麿らを迎えたが、これは

経営悪化や津久井と生産党の関係悪化（後述の神兵隊事件）で失敗した（43）。

前章で指摘した通り、党としては同年六月に、日本国家社会党・神武会などで協力を模索する国難打開聯合協議会を結成した。同年一月、影山らは若手の横断組織である大同倶楽部を結成した。これは、生産党・国社党・神武会が中心となり、例会として勉強会を行い（44）、さらに五・一五物故者「愛国者葬」を開催した。翌一九三三（昭和八）年二月の「建国祭」には、国難打開聯合協議会・大同倶楽部が参加した（45）。影山は実働部隊として活動し、福岡で大森一声（曹玄）らと遊説を行っていた（46）。

さらに、影山は文学のための活動も行う。一九三三（昭和八）年五月、大森らと五・一五事件一周年の一環として日本主義作家同盟を結成し、機関誌『日本主義文学』創刊準備号を発刊した。この活動は國學院大學の日本主義芸術研究会など大同倶楽部を母体とした（47）。彼らは、運動の発展には文化運動の組織化が必要で、文学は政治の先駆けとして大衆的展開の任務を持つとした（48）。すべては「日本主義」の大衆への浸透のためであった。

以上のように、影山は弁論部の活動を通じ日本国民党系の八幡・鈴木や内田に出会い「浪人」への強い憧れを抱いた。生産党は『改造戦線』で従来の運動からの脱却を主張し、実際に影山ら若手の横断組織である大同倶楽部が党単位の国難打開聯合協議会と共に活動し、影山は文化運動のため日本主義作家同盟も結成した。まさに、影山は生産党の新しい運動の担い手であった。

第三節 影山正治のテロ認識

一 阿久津村事件・血盟団事件

先述した大衆運動を模索する影山が、神兵隊事件に加担したのはなぜか。前章で触れたテロ事件に対する影山の反応を検討し手がかりとしたい。

まず、入党前の阿久津村事件（一九三一年二月～翌一月）では、前章であきらかにした通り、生産党自体は総裁内田の意向で報復しなかったが、影山は、事件の報に「愈々全面的衝突の機が来たのだ」と高揚していた（49）。

一九三二（昭和七）年二月の血盟団事件では、党の関与はなかったが、井上前蔵相及び團琢磨暗殺の報に接した影山の感想を見てみよう。

天下震愕。……遂に時至れるか。起るべきもの起れるのみ。驚くことなし。たゞこの事件の真の意義を我が胸中に生かさんが大切。万感胸に迫りて夜更くるまで眠れず。寒風蕭々熱涙を止むるすべなし。(50)

満天下愕然。支配階級の狼狽その極に達し、社会不安益々深刻となる。

火はすでについたのだ。昭和維新の火が。(51)

ここに、興奮と感動を隠さない影山の姿がみえる。演説会や文学運動などの大衆運動を行いつつも、「決起」への強い共感を抱くその姿勢が、直接行動への傾斜に繋がる。

二五・一五事件と松永材への「失望」

そして、一九三二(昭和七)年、五・一五事件が発生する。影山の反応をみてみよう。

来るべきもの続々として続き来たる。感無量。ひそかに決し、ひそかに誓ふところあり。……維新を念願するものの重大決意をなすべき秋だと云ふことを身にしてみて思ふ。

(52)

影山は、五・一五事件を血盟団事件の連続としてとらえ、自身も直接行動に訴える可能性を示唆する。前章で触れたが、同年五月一八日の事件に対する関西本部声明では、事件の原因は政友会・民政党であり、衆院議員全員の辞職と新内閣の非政党化を主張し、海軍将校たちに直接行動を決行させた不満・憤りが国民にも存在することを強調した。しかし、影山はこの声明についてすら「やゝ浅いうらみあり。」と述べていた(53)。

注目すべきは、事件をめぐる弁論部長の松永教授との意見の相違であった。二人の間には、以前から資本主義批判をめぐる意見の差異は存在したというが(54)、今回は影山のテロへの意識を見る上で重要である。

夜、松木「松永」先生を訪ふ。意外にも事件否定の御意見であった。血盟団事件に際しても既にこの種御意見は聞いてゐたが、今事件に際しては自別個のものがあらうと思つてゐた。失望の感深し。しかしながら思ひかへせば、また止むを得ざる事。先生

にこの事を希求すること自体が無理であらう。即ち先生は建設の人。破壊の人にあらず。又破壊の人たらしむべきではない。我等進んで大被ひの大事に任じ、先生をして大いなる建設の任に当つてもらふべきであらう。かく思ひて心やゝ明るし。⁽⁵⁵⁾

影山の意識を考へる場合、敬慕する松永との意見の齟齬が、影山を直接行動へと導いた面もあるといえよう。「失望」しつつも、松永を「建設の人」、自身を「破壊の任」と分けることで、意見の齟齬を納得させようとしているともいえる。

同年一月九日、五・一五事件参加者で獄死した温水秀則（二〇歳、変電所襲撃グループの愛郷塾）の「愛国者葬」が行われ、頭山・内田らも出席（会葬者約九〇〇名）し⁽⁵⁶⁾、影山らはその準備を担当した。

芝慈恵病院の死亡室に於て須木「鈴木善一」氏と共に同君の死顔を見た時は実に大きな精神的衝動を受けた。これこそ丈夫の行くべき道であると、しみじみ思つた。⁽⁵⁷⁾

影山は、同世代の若者である温水が、病とはいえ決起の末に命を落としたことに衝撃を受け、同時に自身の決意のようなものを後押しされたと感じていた。

以上のように影山の意識は、阿久津村事件での労大党への報復感情や血盟団事件に「感動」する姿、五・一五事件に否定的な松永教授への「失望」など、大衆運動を担う反面、決起へと傾斜していくものだった。指導者の立場の内田や松永と、学生である影山の意識の違いが如実に現れていた。この「ズレ」が神兵隊事件への参加を引き起こすこととなる。

第四節 神兵隊事件と影山正治の逮捕

一 五・一五事件後における影山正治の言説

本節では、神兵隊事件に参加するまでの影山の思想・行動を追っていく。

神兵隊事件は、愛国勤労党の天野辰夫（弁護士・建設計画司令）と前田虎雄（破壊計画司令）を中心に計画された。資金は元東久邇宮付武官の安田鍔之助が担当した。その計画は、海軍中佐山口三郎が軍用機で首相官邸と警視庁を空爆し、地上の決起部隊が官邸と内大臣牧野伸顕邸を襲撃、さらに政友会・民政党本部、山本権兵衛邸、政友会総裁鈴木喜三

郎邸、民政党総裁若槻禮次郎邸を襲撃、日本勸業銀行を占拠して戒嚴令の施行を待ち籠城するといふものであった。特に閣僚全員と牧野を最大の殺害目標に置いていた。「神兵綱領」(影山執筆)には、「皇国皇業ノ進展ヲ阻害シツヽアル財閥、政党、君側ノ奸賊及ソノ番犬等ヲ殲滅」するといふ「破壊」の目的が述べられる。その指揮者は前田、副指令は生産党青年部長の鈴木善一であった。襲撃の実戦部隊の大半は生産党員であった。

では、神兵隊事件に至る五・一五事件後の影山の動向を追っていこう。

五・一五事件後、影山は、当時皇道派とされた秦真次の「国体」観を批判した。一九三二(昭和七)年一〇月、『戦友』(帝国在郷軍人会)掲載の秦論文「マコトの道―心身一致の修養と時局の生みたる政治運動及び思想問題批判の基調―」について影山は、秦が「改造勢力の味方」と目していることについて、「この種の人々の考へ方は、……善意に受取られ勝ち」⁽⁵⁸⁾であるとし、秦の「国体」についての「到底舌を以て言挙げの出来るものではない」との説明を、「まるで人を煙にまく様な空漠たる把握」⁽⁵⁹⁾と批判した。そして、秦の主張の核である「心身一致」の「修養」で愚痴煩悶が無くなり「安心」が得られるという「マコトの道」を酷評した。

二百万失業者の(皆等しく陛下の赤子なんだ)苦悶と、飢餓に類してゐる五百五十万戸三千万農民の絶望と、腐れ切つた政治家と貪欲飽くなき財閥の横暴を何と見るのだ。国民をして巧みに矛盾せる現実に目をふさがしめ、必然的な社会進化を拒み、改造勢力を圧迫するものを何で味方と言ひ得るか。……国民の血のにじみ出る窮乏をよそに夢の様な国体論をふり廻すことをはぢよ。真実の国体はもつと切実である、生活苦である、それなくしては一日と雖も生きて行かれない程の具体性を有つべきものである。……現実の矛盾せる亡国資本主義制度を打破せずしては断じてこのことは望まれない。今のまゝの経済、政治機構ではどんな神様の様な人が出て見たところで悪いことをしなければやつて行けないやうに出来てゐるのだ。金がなくて選挙が出来るか。国民を犠牲にして財閥に奉仕せずして選挙費の調達が出来るか。幻を描く前に現実を見よ。

(60)

影山は、国民の窮状から目を逸らす現実から乖離した秦の「国体」観や時局認識を徹しく批判していた。つまり「右翼」が必ずしも皇道派軍人を好意的に評価していた訳ではなかったことがわかる。

また秦は、国家社会主義に共鳴する軍人について、「マコトの道に邁進」すれば「浅薄」な思想に迷わされることはないとしたが、これに対しても影山は、「進歩的な少壮軍人諸君はマコトの道に邁進してゐるからこそ現状が黙視出来ず、国家社会主義的思想も抱かざるを得ず、一死を以て義におもむかざるを得ないのだ。」⁽⁶¹⁾と指摘した。そして、影山は秦を「空想的日本主義」者と結論づける。

我々はこの種の国体論、日本精神論を空想的日本主義と叫びたい。

その意図は純であるにせよ、意識すると否とに關せずこの種の思想は改造運動の敵である。

現状維持を称へ、資本主義否定を拒みつゝなほも「国体」を叫び「日本主義」を称へるものはすべて我等の敵である。⁽⁶²⁾

影山にとって、現実の矛盾を隠してしまふ「空想的」な「国体」論は批判の対象であった。このような皇道派の人物への激しい批判は、後述の神兵隊事件で皇道派とされた荒木貞夫陸相も含め全閣僚を暗殺対象としたことにつながっているといえよう。

また、影山は同年一〇月、司法部から検挙者を出した第五次共産党事件にも衝撃を受けたと考えられる。

此の共産党の運動に於きまして特に我々の最もうたれました事実の一つは、……此の司法部内より共産黨員を出したと云ふ事実であります。……かかる大逆共産黨員を出しましたとしても司法の責任者がその責を負つて割腹して天皇陛下にお詫びすると云ふ人材が居るならば、又慰められ励まされる事があつたのであります。……事實はその責を明らかにする者は一人もなかつたのであります。之を見た時に吾々は既に裁判所・検事局・司法当局は政党・財閥・重臣と同列の反国体のもなり、司法部頼るに足らずと云ふ事を痛切に考へざるを得なかつたのであります。かくて法の力を以て国体を護る事が出来ないならば法を越えて実力を以て、死を以て、銃剣を以て国体を守る事以外にないと考へたのであります。⁽⁶³⁾

この発言からは、司法部に逮捕者が出たにもかかわらず、その責任を取る者がいないという怒りがあり、それが決起を後押ししたともいえる。ただ、裁判闘争としての司法批判

という面を加味する必要がある。

同年一二月、影山は政治学者マキャベリの思想を高く評価する論説を書いた⁽⁶⁴⁾。

マキャベリーの哲学を貫くものは、「力の観念」である。したがって彼は軍備又は軍事を極度に重んずる……更に彼は、社会改革の根本原理を彼流に教へてゐる。

彼によれば、その社会、その国家が改革せられざるべからざるの域に達した場合に於ては、社会政策的手段や人民救済手段と云ふやうな妥協的、改良的方法是断じて排せねばならない。……自由主義(デモクラシー政治と資本主義経済)の没落期に立つて、吾等は今一度はつきりとマキャベリズムの本質を再認識する必要があるか。……マキャベリーに対して「結局彼を動かした所の主要なる感情は、烈々たる愛国の情熱であつた」と結論したい。⁽⁶⁵⁾

影山は、マキャベリの「力の観念」・「愛国の情熱」への共感から、直接的な決起という行動を正当化しようとする意識が確認できる。影山の意識において古典の影響がうかがえるのは興味深い。

翌一九三三(昭和八)年の五・一五事件一周年に際しては、「この純烈の感激を国体の奸賊共に向けて爆発させねばならぬ。五・一五を継ぐものは、何よりも五・一五的のものではなければならぬ。口舌では駄目だ。」⁽⁶⁶⁾、さらに「選挙や組合運動の空しさを益々痛感する。たゞ挺身殉難あるのみ。あらかじめ身を安全地帯に置いて維新を考へるなど以てのほかのことである。」⁽⁶⁷⁾などと記した。実際、五・一五事件後の建国祭や愛国勤労祭などの運動の盛り上がりも、影山は不満だった。

大同クラブ的の運動(各派の優秀な意識的青年分子が各派を越えてつながりを持ち主体勢力結成へのデミな地下水的貯水池的工作)が、もつと活発に進められねばならぬ。

……事務所及び事務の統一、機関紙の統一……闘争資金調達の統制、共同建設案の樹立等々が行はれねばなるまい。……この準備工作の上に、……それとの有機的相関関係をもちつゝ地区的結成を結びつけ内部清算の遂行を通じて愛国革新派の大合同が行はれそれが軍とのよき連絡をもつた時、始めて皇道維新運動の主体勢力が結成されるであらう。

かくてこそ始めて「決行への準備」が獲得せられるであらう。⁽⁶⁸⁾

この記述からは、影山自身が他団体との連携も含めた運動の必要性を認識し、そのための「基礎工作」として青年層の団結を目指していたが、同時に決起への期待も見え隠れしている。そしてその翌月、影山は神兵隊事件の計画を聴かされることとなる。

二 神兵隊事件の発覚

まず、影山の計画参加の過程を確認しよう(69)。

一九三三(昭和八)年六月二〇日、計画における生産党からの参加者の取まとめ役鈴木善一より決起計画を伝えられた。同二二(三〇)日、奉天にいた党員の片岡駿・奥戸足百に連絡するため渡満した。途中、前田虎雄に延期を主張した片岡・奥戸との板挟みになった鈴木に対し、影山は決行を催した。

だが、七月二一日、影山は決起のために集合していた神宮講会館で逮捕された。その後、大学からは退学処分(依願退学)となった。事件の報に接した内田は、結核療養先の箱根で「身をすてゝかゝる益良雄我病みて犬死さすることの悔しさ」、「老言に耳傾けず天の時待たで急ぎし心短かさ」(70)と詠んだ。

事件関係者と影山の関係はどのようなものだったのか。破壊計画指令の前田とは事件後も関係が深く、影山は前田について「仲々奥行き深き大きな人物らし」(71)と評した。しかし、天野辰夫・安田鍬之助については、「私は事破れまして獄中に入ってから、天野・安田等の人々が吾々の事件に参加して居ると云ふ事を後になつて知つたのでありまして、事件当時は参加して居られると云ふ事すら全然知りませんでした。ましてその人々がどんな事を考へて居たかは知りませんでした。」(72)と述べた。影山は、破壊計画関係者以外との接点は無かったと思われる。

同二四日、内田の指示で関西・関東本部委員長の吉田と池田弘の両名で声明を発表した。

該計画は元より本党幹部の与り知らざる処にして合法党たる本党の党是に反することいふ迄もなし。乍然仮令一部青年部員の間において密謀画策せられたるものに過ぎずとするも苟も党内より斯の如き行動を取らんとする者を出したる一事に対しては、本党はその責任の重大なるを認識し、茲に深く遺憾の意を表明するものなり。……本党は……その統制に意を用ふるは勿論なりと雖も政府当局はいふまでも無く政党財界其

全般社会においても亦茲に一大覚醒をなし、遂に行詰まれる一切の現国政に根本的改
革を施し健全なる国政の基礎を確立するにあらざれば天下の青年血氣の士は挙げて現
状に慊焉たらざること、彼の血盟団五・一五事件並に今回の事件等に待つまでもなく
これを掩ふ能ざる事実なり。(73)

声明では、事件は「合法党たる本党の党是に反する」とし、逮捕者が出たことに「遺憾
の意を表明」した。一方で「政党財界其全般社会」に「一大覚醒」を要求するなど曖昧さ
があった。声明には、内田・吉田ら事件に参加しなかった幹部らの意識が良く表れている。
しかし、日本国民党系が運営する『改造戦線』の反応は全く異なるものであった。

血盟団事件、五・一五事件、更らに又神兵隊事件と、――

見よ！ 彼等は一意殉忠報国の精神に燃え立ち、皇道大維新の大海を轟く押し立て、

国民前衛の決死的使命を遂行すべく物凄き進軍、突撃ブリだ！(74)

記事の論調は、声明にあった「遺憾の意」など微塵も感じさせない過激なものであった。
つまり、逮捕された鈴木ら日本国民党系及び影山らの若手黨員と、内田・吉田ら事件とは
関係のない幹部の差異が浮かび上がる。

以上のように、影山は、五・一五事件後、皇道派の秦真次の「国体」論批判やマキャベ
リへの高い評価・共感など、直接行動へと傾斜していった。神兵隊事件では、「神兵隊綱領」
を執筆するなど積極的に加わった。生産党の声明は曖昧さを持つものの、『改造戦線』は擁
護・称賛一色であった。

第五節 「愛国戦士救援」運動

一 五・一五事件後の減刑嘆願運動の状況と大日本生産党

なぜ、影山はその後生産党に復帰（一九三六年）できたのか。その背景を探るため、本
節では神兵隊事件後における生産党の「愛国戦士救援」運動を検討する。

まずは、「愛国戦士救援」運動の前提となる、五・一五事件後の減刑嘆願運動の状況と
生産党の動きを見てみよう。五・一五事件一周年の際、生産党は満州でも日本国民党系の

片岡駿が、五・一五事件の減刑請願の運動を行おうとしていた⁽⁷⁵⁾。そして、『改造戦線』は内地で五・一五事件を顕彰する演説会を開き、「五・一五記念闘争に愛国派諸団体」が「猛闘」したと報じる⁽⁷⁶⁾。

ここで、内務省警保局の調査による神兵隊事件以前の減刑嘆願の状況を見てみよう⁽⁷⁷⁾。五・一五事件勃発直後は、あくまでも「国家主義運動者等中ニ……行ハレツ」あるという程度であったが、翌一九三三（昭和八）年七月、五・一五事件被告の公判が開廷し状況が変化した。公判について、「詳細ガ新聞紙等ニ依リ一般ニ周知セラル、ヤ、痛ク社会ノ反響ヲ喚起シ」、「一般民衆ノ間ニ澎湃トシテ真摯ナル嘆願運動ノ全国的台頭」が見られたという。公判の審理において、新聞が被告達による「政党ノ腐敗、財閥ノ横暴、犯罪ノ動機、現在ノ心境等ヲ掲載シ事件ノ全貌ヲ全国的ニ詳細ニ報道スルニ至」り、「社会各層ニ異常ナル刺激ヲ与ヘ」たことで、運動は「全国的ニ捲き起サル、ニ至」った。また、「嘆願書」は「国家主義団体」からはもとより「一般有志」のものも増加していた。「嘆願署名運動状況（公判開始ヨリ八月二十一日迄ニ到着セル申報ニヨル）」を見てみると、九三件中、生産党（『改造戦線』主幹永富以徳ら）三件、神武会三件、日本国家社会党三件、国粹大衆党（総裁笹川良一）四件以外に、所属団体なしが三四件と圧倒的であった。

二 大日本生産党による「愛国戦士救援」運動

ここで、生産党の動向に焦点を当てよう。神兵隊事件後の一九三二（昭和八）年八月、『改造戦線』は決起した者を「愛国戦士」として、その「救援」を主張した。

曰く血盟団事件、曰く五・一五事件、曰く神兵隊事件、其の―死を以て皇道大維新を戦ひ抜かんとする激烈悲壮なる此等愛国戦士の英雄的義挙に対する全国民の関心は強化され、更に今や事件発生の原因と目的に対する国民的同情と共鳴は、全国的に高められ、「被告同志を減刑せよ!」「愛国戦士を即時解放せよ!」の声は熱烈な国民的要求となりて全国各地より捲き起されつゝある。……

愛 国 戦 士 を 即 時 釈 放 せ よ !!

全国の同志は、此のスローガンを高く掲げて猛烈に運動を發展強化せよ!!⁽⁷⁸⁾

この記事では、「英雄的義挙」に対する国民の「同情と共鳴」が高まっているとして、減

刑嘆願運動の更なる高揚に期待感を抱いている。また、社説においては、「愛国戦士救援」運動を政府・資本家批判に繋げようという狙いを述べる。

売国的ロンドン海軍々縮条約に憤然と決起せる佐郷屋留雄氏が、時の首相浜口雄幸を東京駅□に狙撃してから今日に到る間に於て、十月事件、血盟団事件、五・一五事件、神兵隊事件等々が次ぎゝに勃発した。……何れも現下我日本の亡国的存在物たる腐敗財閥、特権支配階級を打倒し、資本主義制度を改変し「天皇御親政」の下真に皇道大維新を実現せんとするにある。……我々同志は全国の同志大衆と共に「愛国戦士即時釈放」を要求するものである。……然るに、当局の態度は奇怪にも一般国民の輿論を無視し、此等愛国戦士に対して重刑を課せんとしつゝある。我々国民は断然此れに抗議しなければならぬ。

而して、それと共に我々国民は「愛国戦士の即時釈放」要求し更にこの運動を全国化して資本家本位、特権支配階級擁護の慣行法律を抹消改変しこれらの法律をして真に国家本位、愛国者擁護の法律たらしむべく、維新工作の実現を勇敢に戦ひ抜かなければならぬ。(79)

この記事では、党として「遺憾」を表した声明とは違い、党員から検挙者を出した「反省」という文言は全く見られず、濱口首相襲撃に始まり血盟団や五・一五事件の時の記事と変わらぬ政府・財閥批判を行っており、ある種の「開き直り」とも取れる。

ちなみにこの時期、急進愛国党系の幹部だった津久井龍雄と労働運動家出身の三宮惟信が、神兵隊事件を批判して生産党を除名され脱退した(80)。党としても事件を擁護したことが分かる。

また、『改造戦線』は嘆願書を掲載し、読者にも送るよう求めた。

一面所掲指令の如く五・一五事件海軍及民間被告、佐郷屋、血盟団事件各被告に対する減刑嘆願署名調印の猛運動を各々左の書式に依つて、火急取まとめられ度し。殊に佐郷屋は此度が最後の上告公判だ。全精力を傾注是非共十月五日頃迄に取まとめ送附せよ

▽愛国戦士減刑の大洪水を汎らんさせろ!!

嘆願書

貴院に於て目下御審理中の濱口元首相に対する殺人未遂事件被告佐郷屋留雄の犯情は、国防の三大原則を放棄し統帥大権を干犯以て締結されたる亡国的屈辱ロンドン条約に憂憤すると共に、積弊其極に達せる非国体的特権政治を痛嘆の余りに出でたるものは明瞭に有之、其私心無き愛国的至情は洵に同情酌量すべきものと思料せられ候間何卒為国家御明鑑の上能ふ限り寛大なる御判決に依つて減刑を相仰度此段赤心以て幾重にも奉歎願候

誠恐敬白

昭和八年 月 日 住所

姓名

大審院長 和仁貞吉殿

嘆願書

貴裁判所に於て目下御審理中の五・一五（血盟団）事件各被告の犯情は洵に内外共に行詰れる国難日本の現状を憂憤の結果、茲に之を打開し以て真の一君万民皇道大日本建設を志せるものにて、其間一片の私心無之愛国的至情の余りに出たるものと思料せられ候間何卒格別の御同情酌量を以て為国家能ふ限り寛大なる御判決を相仰度此段赤心以て幾重にも奉歎願候

誠恐敬白

昭和八年 月 日 住所

姓名

東京地方裁判所係裁判長殿（81）

「嘆願書」は、前者は濱口首相襲撃の佐郷屋留雄に対して、後者は五・一五事件の被告に対してである。このことから、生産党が神兵隊事件関係者のみならず、一連のテロ事件の犯人全員を「愛国戦士」として「救援」する対象としていたことがわかる。実際、『改造戦線』は、濱口首相襲撃犯の佐郷屋や血盟団の小沼正の獄中からの文章を掲載していた⁽⁸²⁾。では、「愛国戦士救援」運動のもう一つ狙いは何だったのか。

挙国一致内閣、或は政党合同論、或は各派国策の協定等々、どこ迄も国民を瞞着せんとする彼等特権支配階級、財閥、政治家達は、自己防衛のために凡ゆる陰謀を巡らしつゝあるが、乍併泥棒は矢張り泥棒だ！彼等の正体は一目瞭然だ！国民は既に夜明けたのだ。何時迄も彼等の宣伝にダマされては居ないのだ。

我々の闘争目標―先づ我々国民は彼等非国民の手からその武器たる政権を奪取しなければならぬ。そして真に維新工作の本業たる皇道政権の確立に依つて徹底的に国内の改造を断行しなければならぬ。一切の愛国闘争目標を皇道政権の確立へ集中統一せよ！(83)

この時点では、全ての運動は(漠然としているが)「国家改造」のための「政権奪取」であり、大衆への支持拡大のために「愛国戦士救援」運動を行ったといえる。だが、党青年部長の鈴木や影山などを失った生産党の関東での活動は苦境に立たされる。

「愛国戦士救援」運動の実態として、生産党は署名を各支部に指令した(84)。この運動を積極的に展開したのは関西常本部任委員長吉田益三であった。『改造戦線』によれば、党関西本部が党内の運動をリードしたようである(85)。また、吉田ら関西本部の請願運動は、署名運動に加え明治神宮での祈願祭の挙行などもあった。実際、神兵隊事件後の関東での活動に関する『大日本生産党十年史』の記述を見ても、吉田ら関西に比べ少ない(86)。

『特高月報』によると、一九三三(昭和八)年九月の滅刑嘆願運動の状況は、全国から署名が七〇万集まり、その内、日本国家社会党は六万五〇〇〇名集めるなど、全国的に運動は「激甚」であったといい、生産党も「皇道維新の一動力」と述べられていた(87)。

しかし、生産党は関東本部が同年一一〜二月にかけて活動が十分にできない状態であったようで、鈴木・奥戸ら国民党系幹部や影山らの逮捕が大きく影響を及ぼしているといえる。実際、『特高月報』でも生産党の活動に関する記述が見出せず、『大日本生産党十年史』でも同年一一〜二月の項目は一括され、活動が貧弱であったことを物語っている(88)。

翌一九三四(昭和九)年一月には、第三章でも触れた通り、吉田が関東・関西の常任委員長を兼任し、病床の総裁内田に代わり党をリードする新陣容が発表された。吉田が党をリードしてからは、二月に東京で演説会を開催するなど関東での活動が再開した。この動きは生産党が総裁の内田(療養中)―吉田・国民党系という構成になり、古参の黒龍会系運動家が「フェードアウト」していく過程ともいえる。

以上のように、「愛国戦士救援」運動は、影山ら神兵隊事件関係者のみならず、一連のテロ事件の犯人を擁護する運動であった。それは、五・一五事件被告滅刑嘆願の盛り上がりを利用して党勢拡大を目指してもいたが、実際は関東での活動は事件関係者の逮捕により停滞し、関西本部の吉田が療養中の総裁内田の代理として、関東・関西の活動をリードして行く要因ともなった。そして、決起した者「愛国戦士」という生産党全体の認識は、

影山らがのちに復帰する背景でもあった。

おわりに

本章は、影山正治と神兵隊事件の関係を考察した。結論は以下の五点である。

①影山の思想は、神道修成派の神官であった父・庄平の存在と、國學院大學弁論部長の松永材教授と出会い、「日本主義」者としての自覚を抱いたうえでの思索によって形成された。入学後、松永への敬慕の念と大学への失望から弁論部の活動にのめり込んだ。入学以前から持つ文学への高い関心が、「右翼」運動に欠けていた文学運動への必要性を強調する運動観を形成した。

②影山は、日本国民党系の幹部である八幡博堂や鈴木善一を通じて内田良平と出会い、「浪人」という生き方への強い憧れから生産党に入党した。生産党の大衆運動は、『改造戦線』でも従来の運動からの脱却を目指しており、実際に影山ら若手分子の横断組織大同倶楽部が、党レヴェルの連携（国難打開聯合協議会）の実働部隊として活動していた。

③影山のテロ認識は、阿久津村事件での直接行動志向や血盟団事件に「感動」する姿、五・一五事件に否定的であった松永への「失望」など、決起へと傾斜していくものだった。指導者の立場の内田や松永と、学生である影山の意識の違いが現れていた。

④影山は、五・一五事件後には皇道派軍人の秦真次の言説に対し「空想的日本主義」と批判し、マキヤベリを評価するなど、さらに直接行動へと傾斜した。神兵隊事件では、「破壊計画」の一員として「神兵隊綱領」を執筆し積極的に加わった。生産党の声明は曖昧さを持つものの、『改造戦線』は擁護・称賛一色であった。

⑤「愛国戦士救援」運動は、神兵隊関係者をはじめ、昭和初期テロ事件の犯人を擁護する運動であった。それは、五・一五事件の被告減刑嘆願の盛り上がりを活用して党勢拡大を目指すものだった。関東の活動は事件関係者の逮捕により停滞し、関西本部の吉田益三が療養中の総裁内田に代わり党をリードして行く要因となった。鈴木・影山ら事件関係者の党復帰（一九三六年）は、『改造戦線』・事件不参加の吉田らいずれも、一連のテロを無条件に擁護・称賛した認識が背景にあった。

すなわち、神兵隊事件前後の生産党の動向は、「右翼」学生とテロの関係のみならず、事件後も瓦解せず活動を継続できた背景Ⅱ昭和一〇年代に「観念右翼」の一翼を担えた前提であった。

- (1) 河西英通『近代日本の地域思想』（窓社、一九九六年）「第六章 ファシズムと地方主義」二七七～二八七頁。
- (2) 池田諭『日本の右翼』（大和書房、一九七〇年）「第四章 現代と右翼―影山正治の“維新”思想―」、栗津賢太「戦没者慰霊と集合的記憶―忠魂・忠霊をめぐる言説と忠霊公葬問題を中心に―」（『日本史研究』第五〇一号、二〇〇四年）、時野谷ゆり「占領期の「右翼」と短歌―歌道雑誌『不二』に見る影山正治の言説とGHQの検閲」（『インターネットリジェンス』八号、二〇〇八年）。「日本浪曼派」との関係は長沢雅春「日本浪曼派と影山正治（大東塾主宰）―『大東塾グループ』の昭和維新文学運動」（『国文学解釈と鑑賞』第六七巻五号、至文堂、二〇〇二年）。
- (3) 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』（九州大学出版会、一九八〇年）三四八頁。
- (4) 塩出環『天皇「原理主義」思想の研究』（神戸大学大学院国際文化学研究科須崎研究室、二〇〇七年）「第四章 三井甲之の周辺と人脈」、井上義和『日本主義と東京大学―昭和期学生思想運動の系譜』（柏書房、二〇〇八年）。学生管理の面からでは占部賢志「東京帝国大学における学生思想問題と学内管理に関する研究―学生団体「精神科学研究会」を中心に―」（『九州大学大学院教育学コース院生論文集』第四号、二〇〇四年）もある。高学歴だが不安定な「高等遊民」が運動の担い手になるとの指摘は影山とも符合する（町田祐一『近代日本と「高等遊民」―社会問題化する知識青年層―』（吉川弘文館、二〇一〇年、「第二部 「高等遊民」問題の再熱」第四章 昭和初期にかけての「高等遊民」と思想運動））。
- (5) 初瀬前掲書「第十章 大日本生産党」三二八～三三八頁、楠精一郎「大日本生産党の組織と活動」（『高崎経済大学論集』第二五巻二・三合併号、一九八三年）。
- (6) 塩出環「右翼運動とテロリズムの系譜―自伝・回顧録からみた右翼運動家とテロリズムの源泉」（『キリスト教社会問題研究』第五六号、二〇〇八年）。また、天野辰夫や安田鉄之助に着目したもの、刑法上の争点を分析したもの、西田暗殺計画と事件の関係を検討したものがある（東郷茂彦「天野辰夫の天皇観・神道観について」、國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』、弘文堂、二〇一六年、吉野領剛「昭和初期右翼運動とその思想―神兵隊事件における安田鉄之助

の役割―』『法政史学』第五七号、二〇〇二年、日高義博「血盟団事件、五・一五事件、神兵隊事件の経緯と争点(1)・(2)―今村力三郎訴訟記録を手がかりとして―』『現代刑事法―その理論と実務―』第五卷一・二号、現代法律出版、二〇〇三年、堀真清『西田税と日本ファシズム運動』、岩波書店、二〇〇七年、「第五章 血盟団事件、五・一五事件、神兵隊事件」。テロ参加者の意識については、血盟団の生い立ちや煩悶を分析した安田常雄「血盟団」事件の発想と論理」、『季刊社会思想』二卷三号、一九七〇―二二年)、「Ⅲ 越境する近代仏教」第二章 交錯する超国家主義と仏教―宗教的セクトとしての血盟団―」が示唆に富む。

(7) 須崎慎一『日本ファシズムとその時代 天皇制・軍部・戦争・民衆』(大月書店、一九九八年) 五三頁。

(8) 本章は、『影山正治全集』(以下『全集』、影山正治全集刊行会、一九八九年)や『改造戦線』(改造日本社、「内務省資料マイクロフィルム」国立国会図書館憲政資料室所蔵)で言説・活動を追う。また、影山の「日記」体の自叙伝『一つの戦史』(大東塾出版部、一九五七年)も使用する。これは、影山が「日記」・「書簡」・「メモ」をもとに書いたという(「序文」)。「序章」は影山らの雑誌『怒涛』(昭和一三年八月号)、他は『大極』(昭和一三年秋〜昭和一四年春)が初出。当時存命の人物は変名で、純粋な「日記」と異なるが、影山の意識を知る上で貴重な史料である。

(9) 影山正治『一つの戦史』「序章」一三〜一四頁。

(10) 同右、一四〜一六頁。

(11) 同右、二五頁。

(12) 同右、二七〜二八頁。

(13) 神道修成派とは、新田邦光(一八二九〜一九〇二)が開いた教派神道。修成とは、天つ神がイザナギ・イザナミに「このただよへる国を修理り固め成せ」と詔した『古事記』の神勅に由来し、造化三神・イザナギ・イザナミ・アマテラスなどを祭神とする(井上順孝『教派神道の形成』、弘文堂、一九九一年、二三一〜二三七・二四〇〜二四三頁)。

(14) 庄平は、一八八六(明治一九)年、豊橋生まれ。県立豊橋中学中退後、一九〇五(同三八)年から豊橋区裁判所勤務、一四(大正三)年、神道修成派教師。翌年、北設楽

郡田口町に神道興徳会創立、二〇(同九)年に随神大孝道に改称。二二(同一一)年、裁判所退職、蒲郡市砥神山に七年間籠る。三一(昭和六)年、修成派権大教正。三五(同一〇)年九月、修成派離脱。四一(同一六)年、大東塾顧問、四四(同一九)年一月、大東塾塾長代行。四五(同二〇)年八月二五日、自刃(大東塾十四烈士自刃記録編纂委員会編『大東塾十四烈士自刃記録』、大東塾出版部、一九五五年)。

(15) 『一つの戦史』「序章」一九頁。父子の衝突は一九三〇(昭和五)年秋の出来事だったという(影山岩男宛書簡、「補遺 父と子と叔父―影山家のことども」、『全集』第六卷、一九九〇年、二一七―二二六頁)。

(16) 『一つの戦史』「序章」一八―一九頁。

(17) 同右、昭和五年二月二一日条。

(18) 同右、昭和七年四月九日条。

(19) 「神兵隊公判記録 影山正治陳述 昭和十四年三月十六日(第五十二回)」(『全集』第六卷、二八八頁)。

(20) 葦津は一九三二(昭和七)年、共産主義と訣別したという(藤田大誠「葦津珍彦小論―昭和初期における一神道青年の軌跡―」前掲『昭和前期の神道と社会』)。

(21) 『一つの戦史』昭和四年三月二九日条。

(22) 松永は、一八九一(明治二四)年、高知県生まれ。一九一九(大正八)年、東京帝國大学文学部卒。早稲田大学教授を経て、二六(昭和元)年、國學院大學教授。三二(同七)年、滿蒙義塾(内田良平創設)顧問、三三(同八)年、日本主義研究所所長。

三六(同一二)年、維新制度研究会(赤松克麿らと)、時局協議会参加。大政翼賛会臨時中央会議委員(堀幸雄『最新右翼辞典』、柏書房、二〇〇六年)。

(23) 『一つの戦史』昭和四年四月二四日条。

(24) 同右、昭和四年一〇月二六日条。

(25) 大学について「皇典とか国学とかの美名を冠しながら、世の常の商業主義の大学と何ら選ぶところのな」く、「在るものは訓詁解釈の国文学のみであつて、志の学・戦ひの学としての国学は見失はれてゐるやうだ。」(『一つの戦史』昭和四年一月二五(日)条)、「学校は愈々つまらぬ。たゞ弁論部の内にも、国学院の正気が僅かに保持されてゐるにすぎない。」(昭和五年四月一八(日)条)、「大学はもう沢山だ。学校へ行けば行く程馬鹿になる。」(昭和五年四月二七(日)条)と記した。

(26) 『一つの戦史』では、里見『天皇とプロレタリア』について「国体と資本主義との別を明確にしてゐる点教へらるゝ所多し。マルキシズムに拠らず、日本道に拠る革新の自信を固くした。」(昭和四年二月一日条)、室伏『日本論』について「土と云ふものを考えてゐる。そして土を考へたクロポトキンを思ひ、彼の『相互扶助論』を見てゐる。「階級闘争論」に立つマルキシズムよりも、僕は「相互扶助論」に立つアナキズムにより深いものを覚える。」(昭和五年二月一日条)、徳永直『太陽のない街』を「素朴な迫力にはうたれるが、……何よりも不満に思ふことは、それが日本全体へのつながりをもつてゐないことだ。……共産主義者の最大欠陥は、日本を否定し、日本を棄てようとまでするくせに、決して自分を棄てようとしない、自分にしがみついてゐることにあるのではないか。」(昭和五年四月二日条)とした。トルストイ・小林多喜二に関しては昭和五年五月二五日条。

(27) 同右、昭和五年一〇月一日条。

(28) 同右、昭和六年一月一日条。

(29) 大学に設立願を提出し責任者を影山とした(同右、昭和六年二月三日条)。

(30) 同右、昭和六年六月三〇日条。

(31) 同右、昭和六年六月二一日条。鈴木については第三章の略歴参照。

(32) 無署名「兇悪支那に対しては満蒙保障占領を行へ 国論の大勢一致し聯合大会で共闘」(『改造戦線』第六号、昭和六年九月二〇日付)。

(33) 『一つの戦史』昭和六年九月一日条。

(34) 同右、昭和六年八月一日条。八幡については第三章の略歴参照。

(35) 同右、昭和六年一月一日条。

(36) 同右、昭和六年一月二〇日条。

(37) 「神兵隊公判速記録 影山正治陳述 昭和十四年三月二十三日(第五十三回)」(『全集』第六卷、三二二頁)。

(38) 『一つの戦史』昭和六年二月一日条。

(39) 同右、昭和七年六月二一日条。

(40) 「社説 八年度の改造運動の動向」(『改造戦線』第二二号、昭和八年一月二五日付)。

(41) 影山正治「日本民族主義芸術の出發と展開」(『國學院大学新聞』昭和六年一月一日付、『全集』第一卷、七六〜七七頁)。

(42) 国守健(影山筆名)「改戦文芸 ブル・プロ両派を蹴つて前線に躍進しつゝある」新
興日本主義芸術運動の根底」(『改造戦線』第一五号、昭和七年六月二〇日付)では
「我々は演芸、時評、小説、漫画□ポスター、□□、詩、和歌、俳句等あらゆる□□
形式を戦列に動員して我々の運動を最も広汎に最も効果的におし進めなくてはならな
い。▼行動主義(作品主義)で進もう!▼撰取と批判を活発にやろう!」などと述べ
た。

(43) 河西前掲書、二八四頁。

(44) 『一つの戦史』昭和七年一月二二日・一二月一日、昭和八年一月一七日条。

(45) 無署名「反資本主義建国祭戦はる 歴史的な第一回闘争に国協二千を動員す」(『改
造戦線』第二三号、昭和八年二月二五日付)。

(46) 『一つの戦史』昭和八年二月一一・一二日条。

(47) 「大木一誠」大森一声、中山良「中川裕」君らとはかり、大同倶楽部を基礎にして「日
本主義作家同盟準備会」を作った。これは「日本主義文化同盟」結成の為の前提であ
る。日本主義運動に於て最も立遅れてをるのは文化運動の面だ。此の立遅れは何とし
ても速やかに補はれなければならない。」(同右、昭和八年五月一二日条)。

(48) 河西前掲書、二八五頁。

(49) 『一つの戦史』昭和七年一月九・一五日条。

(50) 同右、昭和七年二月九日条。

(51) 同右、昭和七年三月五日条。

(52) 同右、昭和七年五月一五日条。

(53) 同右、昭和七年五月一八日条。

(54) 影山は「松木「松永」先生は、自分が「日本主義者は何よりも鋭く資本主義と対立し
なければならぬ」と主張することに就て、あまり心よく思つて居られぬやうだ。」(同
右、昭和五年五月三一日条)と述べた。

(55) 『一つの戦史』昭和七年五月一八日条。

(56) 無署名「殉国者温水君の歴史輝く同志葬 全日本主義団体聯合し青山会館で執行さ
る」(『改造戦線』第二二号、昭和七年一二月二〇日付)。

(57) 『一つの戦史』昭和七年一二月九日条。

(58) 影山正治「空想的日本主義より具体的日本主義へ」(『改造戦線』第一九号、昭和七

- 年一〇月二〇日付、『全集』第一巻、一五四頁。
- (59) 同右、一五五頁。
- (60) 同右、一五六～一五八頁。
- (61) 同右、一五八頁。
- (62) 同右、一五九頁。
- (63) 「神兵隊公判速記録 影山正治陳述 昭和十四年三月十六日(第五十二回)」「全集」第六巻、二九五～二九六頁。
- (64) 『改造戦線』第二二～二五号(昭和八年一月二五日・二月二五日・未見・四月二八日付)に四回に分けて掲載。
- (65) 影山正治「マキヤベリズムに対する解説と若干の研究」『全集』第一巻、一六〇～一六七頁。
- (66) 『一つの戦史』昭和八年五月一五日条。
- (67) 同右、昭和八年六月一日条。
- (68) 影山正治「主体勢力の結成へ！」『改造戦線』第二六号、昭和八年五月三〇日付、『全集』第一巻、一七〇～一七二頁。
- (69) 『一つの戦史』昭和八年六月二〇日・三〇日条。
- (70) 初瀬前掲書、三三七～三三八頁。
- (71) 『一つの戦史』昭和八年三月四日条。
- (72) 「神兵隊公判速記録 影山正治陳述 昭和十四年三月二十三日(第五十三回)」「全集」第六巻、三二二頁。
- (73) 大日本生産党関西本部委員長吉田益三、関東本部委員長池田弘「神兵隊事件に関する声明書」『改造戦線』第二八号、昭和八年七月二五日付。
- (74) 無署名「燃焼する若き血潮 創造工作へ躍進 尊き先駆者の犠牲は輝やき皇道大維新断行へ！」『改造戦線』第二八号、昭和八年七月二五日付。
- (75) 無署名「在満大衆間に減刑運動の猛火 五、一五事件救援準備会片岡代表趣旨書発表」『改造戦線』第二五号、昭和八年四月二八日付。
- (76) 『改造戦線』第二六号(昭和八年五月三〇日付)。
- (77) 内務省警保局「五・一五事件被告減刑運動の概況(一九三三・八・二二)」(粟屋憲太郎・小田部雄次編『資料日本現代史 九 二・二六事件前後の国民動員』、大月書店、

一九八四年) 五〇〜五三頁。

(78) 無署名「愛国戦士釈放の猛運動を捲き起せ 罪は一切、腐敗財閥と特権支配階級に在り」『改造戦線』第二九号、昭和八年八月二五日付)。

(79) 「社説 愛国戦士を釈放せよ」『改造戦線』第二九号、昭和八年八月二五日付)。

(80) 無署名「新陣容を整へた大日本生産党 新兵隊事件後の諸問題を協議 津久井、三宮氏を除名す」『改造戦線』第二九号、昭和八年八月二五日付)。

(81) 無署名「全国の同志に檄す！」『改造戦線』第三〇号、昭和八年九月二五日付)。

(82) 佐郷屋留雄「同志通信」『改造戦線』第六号、昭和六年九月二〇日付)、小沼正「獄中通信」『改造戦線』第二一号、昭和七年二月二〇日付)。

(83) 無署名「一切の愛国闘争を皇道政権の確立へ 彼等非国民の手から断然政権を奪取せよ」『改造戦線』第三〇号、昭和八年九月二五日付)。

(84) 無署名「減刑嘆願署名方を全国同志に指令す 愛国戦士救援会改戦同盟と共同奮戦」『改造戦線』第三〇号、昭和八年九月二五日付)、内務省警保局保安課編『特高月報』(昭和八年九月分)。

(85) 無署名「官憲の弾圧下に減刑嘆願猛運動 生産党関西本部祈願隊を組織す」『改造戦線』第三〇号、昭和八年九月二五日付)。

(86) 大日本生産党十年史編纂委員会『大日本生産党十年史』(大日本生産党本部、一九四一年) 一四七〜一四八頁。

(87) 『特高月報』(昭和八年九月分) 四七頁。

(88) 『特高月報』(昭和八年一一・一二月分)、『十年史』一五三〜一五七頁。

第六章 「時局協議会」・日中戦争にみる「右翼」運動の分裂

はじめに

本章は、生産党を中心に一九三〇年代後半における「右翼」大同団結の模索と挫折の過程から、反新体制派の一翼を担う「観念右翼」⁽¹⁾が形成される背景をあきらかにすることを目的とする。

具体的には、①天皇機関説排撃事件（一九三五年）から二・二六事件後の横断組織「時局協議会」結成にみる「右翼」大同団結の失敗と、②日中戦争期における内外情勢による「右翼」運動分裂の顕在化をあきらかにしたい。

序章でも触れたが、近年は昭和一〇年代（一九三〇年代後半）の「右翼」研究が進んだ。

例えば、天皇機関説排撃事件については、原理日本社（三井甲之・蓑田胸喜）や在郷軍人会の運動を指導した元佐官・将官らのグループ三六倶楽部（小林順一郎ら）、野党だった政友会といった排撃派の動向が解明されつつある⁽²⁾。日中戦争期では、排英運動（一九三九年、日本軍の天津英租界封鎖に端を発する日本国内の反英世論の高揚）において、「右翼」の対外硬論が排英論（東方会など）と防共論（建国会など）に分裂していたことが指摘される⁽³⁾。また、近衛新体制研究においては、新体制運動や大政翼賛会を担う「新体制派」（近衛グループ・「革新右翼」など）への「観念右翼」の批判という事実が指摘されてきた⁽⁴⁾。つまり、当該期政治史において「右翼」運動が無視できない要素であることがあきらかとなりつつある。

「観念右翼」自体の分析については近年、有馬学氏の通史叙述や源川真希氏の「新体制派」の政治思想研究などにおいて、新体制批判勢力として登場するが、正面から「観念右翼」の思想・運動を分析したものはなく、井上義和氏による東條英機内閣批判を展開した東大「右翼」学生運動の研究を例外に、本格的な検討がなされているわけではない⁽⁵⁾。ただし、井上氏の研究も近衛新体制と「観念右翼」の関係については主な検討対象ではない。現段階では、「新体制派」対旧政党という構図に「観念右翼」が埋もれてしまい、その独自性があきらかとなっていない。

つまり、先行研究においては、「革新右翼」・「観念右翼」の対立について、どのような経緯で運動が分裂していったのかについて説明は明確ではない。前段階である一九二〇～三〇年代前半の「右翼」の国家社会主義をめぐる評価の差異については福家崇洋氏の研究が

ある(6)。本章は生産党を中心に、その後の運動の展開を「観念右翼」形成という視点からあきらかにしたい。

では、なぜ「観念右翼」の中でも特に生産党を検討する必要があるのか。

序章で述べた通り、生産党の研究はいずれも内田の存命中の一九三〇年代前半が中心であり(7)、昭和一〇年代の生産党を検討したものは管見の限りない。その一方で、昭和一〇年以降も、天皇機関説排撃事件での活動が逮捕者を出すなど「戦闘的」だったこと(増田知子氏)、時局協議会が橋本欣五郎・小林順一郎・生産党の吉田益三を中心に結成されたこと(加藤陽子・五明祐貴氏)、日中戦争期に防共・排英論を主張していたこと(永井和氏)、近衛新体制期には政府主導団体・興亜同盟への参加を拒否したこと(赤木須留喜氏)などが指摘される(8)。つまり、生産党は、昭和一〇年代も右翼の「典型」として言及されており、「観念右翼」分析の格好の対象といえる。しかし、これらの研究は生産党が主たる対象ではないので当然指摘レベルに留まっており、体系的な分析はなされていない。

このように、昭和一〇年代の政治史において「観念右翼」の存在を無視することはできない。本章は、以上のような研究史の空白を埋め、昭和一〇年代の政治史研究における「観念右翼」の重要性を提起するものである。そのために、天皇機関説排撃事件と二・二六事件後に生まれた大同団結の機運の成果である時局協議会の結成とその挫折が、「右翼」運動の分裂の端緒であったことを重視し、さらに日中戦争期における英国・ソ連どちらを主敵とするかという、時局認識の違いも分裂に拍車をかけたことをあきらかにする。

本章で重視する時局協議会については、加藤陽子氏が二・二六事件後の政治勢力の状況を解明する中で、「右翼」の大同団結が政党勢力との協力の可能性を模索したとして、橋下欣五郎の主導だったと評価したが、一方で五明祐貴氏は、小林順一郎が既成政党解散と強力内閣実現のために志賀直方(三六倶楽部、志賀直哉の叔父)を通じて近衛文麿擁立に動いていたことを指摘して、小林の構想を反映したものと評価した(9)。本章では、時局協議会について生産党からの視点でも検討する。

以下、第一節では天皇機関説事件が生産党と三六倶楽部の共闘の始まりであり、時局協議会結成Ⅱ「右翼」大同団結の模索の前提であったこと、第二節では二・二六事件を経て結成された時局協議会が運動・思想両面から分裂状況に陥り挫折した経緯、第三節では日中戦争期の国内外の諸問題(近衛新党問題・排英運動・独ソ不可侵条約)での対応の違いが「右翼」運動分裂を顕在化させたことをあきらかにする。

第一節 天皇機関説排撃事件における三六倶楽部との接近

一 大日本生産党の天皇機関説排撃論と活動

前章の通り、一九三三（昭和八）年七月の神兵隊事件では、青年幹部の鈴木善一・影山正治らが逮捕された。この事件により、生産党は鈴木・影山ら若手運動家を欠くこととなり、また、事件を批判した津久井龍雄（急進愛国党系）・三宮惟信も脱党したため、翌一九三四年（昭和九）年は、関東地方の活動が一時低調になってしまう¹⁰。たしかに、神兵隊事件や津久井らの脱党は、福家氏の指摘した「右派社会運動」統一の「失敗」を思わせる。だが、天皇機関説排撃事件は生産党にとって三六倶楽部との提携という転機をもたらす。

一九三五（昭和一〇）年の天皇機関説排撃事件は、「右翼」諸団体をはじめ在郷軍人会（以下、郷軍）などが運動を繰り広げた。特に、原理日本社は主宰者の三井甲之による長年の機関説批判を背景に、蓑田胸喜が江藤源九郎（衆議院）・菊池武夫（貴族院）と機関説批判の国会質問を画策するなど政治問題化の発端を作った¹¹。

同年四月、総裁の内田は結核療養中だったが、病床でも機関説排撃論を唱えた。

而して此思想「天皇機関説」は最早学説にあらずして、政界、官界、各界に於て有らゆる現象として知らずゝの間に実現されて居たのである。現に大正の初年に起こつた憲政擁護運動騒ぎの如きはそれで、当時 明治天皇の御諒闇中に在りましたれば 大正天皇深く宸襟を悩まし給ひ、政友会総裁西園寺公望を召されて沈静せしむべく 勅命を下された。然るに原敬、犬養毅の徒は 勅命を奉ぜなかつたので、桂内閣は引責し、西園寺は違勅の責を負うふて総裁を辞し、閉門蟄居したのであつた。此の事件は美濃部が説ける「議会は 勅命を奉ぜず」と云ふ其の实行ではなかつたか。次に浜口内閣の時、司法官が俸給を減額さるゝを聞いて同盟罷業を企て反対したのも、美濃部の所謂司法官は 天皇の命に服従せぬと云ふ気分の開きではなからふか。又、浜口雄幸が内閣は政党の出店なりと云ひ、兵力量の決定は内閣にありと議会に公言せし如きは、露骨なる民主政治の实行ではなかつたか。如此事実を数へ来れば枚挙に遑なきほどであるが、要するに民主反国体思想は、明治の初年より欧化主義によりて我国に侵入し、政界を風靡して遂に大学校内に入り、学問研究の名の下に其潜勢力を養ひて、

今日に至り、政界に於ては中頃其の勢衰へしも、明治四十四年頃より再び盛り返し来りて、一時は国体危しと氣遣はるゝ迄畏るべき勢力を振ふたのである。(12)

内田は機関説について、単なる「学説」ではなく政治家・官僚など各界で既に実現されているという。例えば、大正政変における議会与政府の対立や、濱口雄幸内閣の議会中心主義的な姿勢や軍縮問題での対応を悪しき政治として批判していた。一学説批判を超えた現実への危機感と直結させていた。内田はさらに、美濃部達吉の著作発禁に留まらず、「美濃部の師たる一木枢密院議長と其の亜流」の「政界及び学界より引退謹慎」をも要求していた(13)。

この内田の排撃論の背景は、その憲法及び天皇観によると思われる。

我が国家には肇国があつて建国がないのである。建国は人為的に成るものなれば革命崩壊等の憂あれども、肇国は神造なるを以て其の憂がない。……

故に 天皇の大権は絶対無限、神聖にして侵すべからざることは、苟しくも皇国に生を受けたるものは児童と雖も知らざるものはあるまい。憲法第三条に「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」と明示せられたるは国体其儘を成文とせられたものであつて、天皇の大権を説くに権利とか権能とか法律的に分類して観るべきものではない。何となれば 天皇の御身分は法律を超越したる神格にして、国家の万有悉く天皇の大権に包括せられ、億兆心を一にせしむる根本基礎となつて居らるゝからである。……陛下は法律の上に超然たらせらるゝ如く、憲法の上にも超然たらせられて居るのである。

(14)

内田は、天皇の存在とは憲法をも「超越」する存在であると考えており、その「国体」論的な憲法観において、美濃部の天皇機関説は許容できるものではなかった。

一方で、吉田益三ら党関西本部も美濃部批判を繰り広げた。吉田らは、美濃部を「国家法人論を以て欧州君主国の定義を引用し皇位主権否認を強調」して「国威を冒瀆」する者であると批判した(15)。さらに、美濃部への「自決勸告」や岡田啓介首相・松田源治文相ら閣僚への決議文手交・支部への指令・檄文五万枚の発行を行っていた(16)。生産党が党を挙げて排撃運動を行っていたことがわかる。

しかし、同年四月、美濃部の著作が発禁になる一方で美濃部自身は不起訴となった。こ

の決定に対して内田は、「国体擁護者を援助せずして却つて不逞の徒を庇護し」たと不満を表明していた⁽¹⁷⁾。

同年六月には、その後の生産党にとって注目すべきことがあった。三六倶楽部の小林順一郎・井田馨楠（男爵）らが排撃運動に参入し、生産党の葛生能久（内田死後の黒龍会主幹）らと共に団体横断的な「国体明徴達成聯盟」を結成した⁽¹⁸⁾。すなわち、生産党と三六倶楽部がこのとき初めて共闘を行ったのであるが、次節の「右翼」大同団結の模索¹¹時局協議会において、この二つの団体が重要な役割を演じることとなる。

同年八月、岡田内閣による第一次国体明徴声明が出された。これは天皇機関説について「是れ全く万邦無比なる我が国体の本義を愆るものなり」としつつも、「撲滅」などの表現を避けていた。これを受け生産党は、当日に関東関西両本部幹部会を開き声明を発表した。

天皇機関説は単に学説として取扱ふべからず、三十年来学界言論界政界の行動は凡て機関説実現に向けて全力を傾けたものにして美濃部説の如き既に大正初年より今日に至る政治歴史の上に厳然として残されたる事実問題なり。

政府の機関説排斥声明のみを以て満足すべきにあらず。進んで之れが撲滅実行に邁進せざるべからず。

右声明す⁽¹⁹⁾

この声明を見ると、先述の内田による議論との共通点、すなわち天皇機関説は単なる学説ではなく政治上で実現されているとの批判が見られる。このように、生産党は、「政府の機関説排斥声明のみを以て満足」せず、排撃運動を継続することを宣言したのであった。

二 第二次国体明徴声明後の活動と三六倶楽部との接近

機関説排撃における団体横断的な運動では、同年九月に「憲法研究会」なるものが開催され、頭山・葛生・山本悌二郎（政友会）や、江藤源九郎・四王天延孝・菊池武夫・井田馨楠ら三六倶楽部、五百木良三（飄亭）・蓑田・池田弘（回天時報社長、生産党）らが参加した⁽²⁰⁾。この会からは、首相声明後も排撃運動を継続しようとする姿勢がうかがえる。

しかし、同年一〇月、「所謂 天皇機関説は神聖なる我国体に悖り其の本義を愆るの甚しきものにして厳に之を芟除せざるべからず」という文言の入った第二次国体明徴声明が発

表された。

この声明を受け、陸軍皇道派の真崎甚三郎がこれを「評価」したため、排撃運動から陸軍や郷軍が撤退した。その影響か、一〇月は三六倶楽部を除いて運動は低調であったという⁽²¹⁾。排撃派の中で首相声明への対応が揃わなかったとも考えられる。

同年一月以降、団体横断的組織は資金の枯渇で活動が困難となり、残りは個別の団体が運動を続けた⁽²²⁾。また、陸軍中央が排撃運動を止めたことにより、排撃を続けようとした三六倶楽部が郷軍から排除されてしまい、小林は三六倶楽部主体で運動を続けた⁽²³⁾。

生産党関西本部は、第二次首相発表前の同年九月、美濃部の起訴猶予処分を受け改めて「倒閣」を目標とすることを申し合わせた⁽²⁴⁾。また、同二〇日には、大阪中央公会堂にて「国体明徴大演説会」を開催し吉田ら幹部が登壇した⁽²⁵⁾。一〇月の第二次首相声明に対しては、同二三日の党拡大協議会でも「倒閣」を求めんことを決定した⁽²⁶⁾。このように、生産党も三六倶楽部と同じく排撃運動を継続していたことがわかる。

ここで、天皇機関説排撃の継続という目的で一致した生産党と三六倶楽部が接近する。同年一月一日、生産党関東本部は、井上清純（三六倶楽部・男爵）や西郷隆秀（直心道場）らを招いて機関説問題に関し意見交換を行った⁽²⁷⁾。同八日の拡大協議会では、岡田内閣倒閣・牧野伸顕内大臣辞職（陸軍大演習欠席は「不忠」であるとして）などの要求事項を決定した⁽²⁸⁾。同二〇日には、大阪中央公会堂で「内閣打倒国民大会」を開き（一四団体参加）、生産党から吉田・八幡・柴山満、他に井上・井田磐楠（以上、三六倶楽部）・入江種矩（政教社）・大森一声（曹玄、直心道場）らも出席した⁽²⁹⁾。井上・井田ら三六倶楽部関係者が生産党の開く会合・演説会に参加するようになっていく。ここからは、生産党と三六倶楽部が協力関係を持ったことが指摘できる。

以上のように、神兵隊事件で関東の若手幹部を欠いた生産党だが、天皇機関説排撃事件では、総裁の内田をはじめ関西本部も挙げて排撃運動を行った。天皇機関説を否定する首相声明が二度出され陸軍や郷軍が排撃運動から撤退した後も、生産党は排撃運動の継続を目指し、同じく継続を目指していた小林順一郎ら三六倶楽部との提携が開始された。これは、次章で述べる時局協議会という「右翼」大同団結の模索において、中心的役割を果たす吉田ら生産党と小林ら三六倶楽部の協力関係の始まりであった。

第二節 「時局協議会」にみる「右翼」大同団結の模索と挫折

一 二・二六事件への態度

本節では、二・二六事件とその後の「右翼」大同団結の試みを検討したい。

まず、生産党の状況を確認すると、一九三五（昭和一〇）年末までに、鈴木善一ら神兵隊関係者が保釈され党に復帰した。翌一九三六（昭和一一）年一月、党務委員長の吉田は党員への指令の中で、以前は「国家改造」としていたスローガンを「国体明徴の徹底化」（大日本主義に立脚した諸制度の改革）に表現を変化させていた⁽³⁰⁾。天皇機関説排撃事件以降も現状批判を行うため、「国体明徴」という表現を利用したとも思われる。

そのような中、二・二六事件が発生した。この事件は、決起将校への同情論が多かった五・一五事件に比べ、将校が兵を指揮して反乱という不法行為を行ったため、積極的な擁護を回避した団体が多かったという⁽³¹⁾。

事件発生後、生産党本部は地方党員に対し、「軽率妄動」を戒める指示を出しており、党としては反乱を支援する姿勢は見られなかった⁽³²⁾。第三章でも触れたが、これは生産党がそもそも青年将校達や北一輝・西田税らと「疎遠」だったことも要因とされる⁽³³⁾。生産党員に関しては例外的に、渡辺豊という党員が代々木署に検束され、三月四日には釈放されていたことを除けば⁽³⁴⁾、党としては事件を静観していた。

そして、事件翌月の三月一六日、生産党は党声明を発表した。

昭和聖代空前の不祥事帝都今回の兵変たる、その因て来る処、実に累年百出の秕政に繋るや言を俟たず、……抑も国法を破壊するもの上層部に甚し。……万古不易の国体信念を根幹とするにあらずば我皇国の治政を空うし、国体明徴の正論を却け、機関説擁護に汲々たりし岡田内閣の下に未曾有の禍乱ある必ずしも偶然なりといふべからず。……茲に我党は、……自ら結束を堅むると共に、日本主義陣営大同団結の実現を期し、愈々昭和維新完成に邁進せんことを誓ふ。⁽³⁵⁾

この声明では、事件の原因を岡田内閣の「秕政」として政府に転嫁しているが、一方で声明のなかで「日本主義陣営大同団結の実現を期」すことも掲げていたことに留意する必要がある。また、若手の日本国民党系が運営する事実上の機関紙『維新戦旗』（『改造戦線』の改題）の社説も、「二月事変に殆ど為す術を知らなかつた」⁽³⁶⁾と述べていた。すなわち、吉田ら党上層部と機関紙を担った日本国民党系ともに、二・二六事件には直接関わっておら

ず、生産党が方針として大同団結を掲げていたことを示している。

その後、一九三六（昭和一一）年六月、生産党は全国代表幹部会を開催した。会合では、病床にある総裁内田の訓示が代読された。その内容は、廣田内閣を批判するもので、このままでは「国民をして益々窮乏に陥らしめ延いては如何なる重大事を惹起せんも計り難かるべし」として二・二六事件を意識し、国民の「窮乏」対策の必要性を強調しており、党員に対しては「益々団結を堅ふし党是に猛進」するよう求めていた⁽³⁷⁾。また、廣田内閣に対する「選挙法改正に関する建白書」も可決された。

これは、生産党結成以来の「男女年齢を論ぜず戸主世帯主」に選挙権の付与を求めるものである。なぜこの時期に「建白書」を作成したのかというと、この時期、従来の選挙の悪弊を是正するため、政府主導で「選挙粛正」が唱えられていた。生産党からすれば、「個人本位に立脚し我国古来の美風たる家族制を破壊し、国体の基礎を度外視せる欧米模倣制度にして、教育勅語の聖旨に悖るの甚だしき」現行選挙法のままでは「選挙粛正」を唱えることは、「枝葉末節に捉はれ」たものであり批判すべき事態であった⁽³⁸⁾。

ところで、生産党には二・二六以前から大同団結志向はあった。第四章で述べた通り、五・一五事件後の党声明で、事件は「政、民両党が国家を害した公憤の激威」であるとし、『改造戦線』でもテロを擁護する一方、「合法的大衆運動」による「改造団体」の「大同団結」を主張していた⁽³⁹⁾。二・二六事件後に改題後した『維新戦旗』・『維新運動』でもその志向は確認でき、同年一月まで戦線統一が試みられるが成功はしなかった⁽⁴⁰⁾。

二 「時局協議会」の結成と大同団結の模索

ここで、二・二六事件後の軍人の動向に目を向けてみよう。

事件後の軍部における「肅軍」人事により、橋本欣五郎（陸軍大佐）・建川美次（陸軍中将）や小林省三郎（海軍中将）が予備役に編入された。彼らは、現役時から政治的活動の中で青年将校や「右翼」との関わりを持っており、予備役編入後の動向が注目されていた⁽⁴¹⁾。

特に、橋本は、一九三六（昭和一一）年一〇月に大日本青年党を組織して自身の政治活動の足がかりとした。彼は、党結成に先立ち「一新の具体目標」なる政綱で、自らの議会進出を目論んだ議会重視の姿勢をとり、政友と民政の提携・宇垣一成擁立を目指した⁽⁴²⁾。

同年一月、「右翼」大同団結への動きが加速した。

そして、橋本・小林順一郎・吉田益三の三人が中心となり、戦線統一に向けた会合が開催された。彼らは、「現下の急迫せる我国内外の情勢に対応する為全日本主義運動の連絡協調並強化の要あり」という認識の下に集まった⁽⁴³⁾。同時に、生産党の影山正治や大森一声（直心道場）ら若手の運動家も、団体横断組織である「純正維新共同青年隊」を結成していた⁽⁴⁴⁾。つまり、橋本・小林・吉田ら運動の指導者層と同じように、生産党などの若手運動家も大同団結を目指していたのである。

そして、同年一月二五日、小林順一郎・吉田・橋本・建川・小林省三郎が、大同団結のための連絡組織「時局協議会」（以下、時協）の結成を発表した。同二二日の結成式では、「世話人」に橋本・小林順一郎・吉田・江藤源九郎ら一〇名、「客員」として頭山満・今泉定助・千家尊建・内田・葛生能久・葦津耕次郎・建川・小林省三郎・菊池武夫・五百木良三（飄亭）・井田磐楠・井上清純・一條実孝ら一九名が就任した。結成式には、赤松克麿・津久井・八幡・影山・大森らも含め一四〇名が出席し、会員として生産党から八幡・影山・鈴木・白井為雄・関根喜四郎・船木利重が参加した⁽⁴⁵⁾。名誉職的な客員や結成式の出席者をもみても、「大物」から国家社会主義系まで構成は多岐に亘っており、大同団結の掛け声に呼応した動きであったことがわかる。

しかし、同日の第一回懇談会で早くも意見の違いが出てくる。

時協の方向性をめぐり、世話人の小林順一郎・吉田は、「右翼」団体を糾合した「維新政党結成準備会」への発展を主張した一方、同じく世話人の橋本は、自身の主張である議会進出を睨んだ「第七十議会の共同闘争機関」と主張するなど、早くも意見対立がみられた⁽⁴⁶⁾。

では、実際に発表された時協の「結成声明」をみてみよう。

帝国議会は立法、予算を通じて宏謨を翼賛すべき機関として、臣民躬行の神聖なる殿堂である。……然るに……既成諸政党、勿論無産党を含めたる此等の諸党は悉く民主民権の主張に其発生の機縁を有し、立党の指導精神は功利主義の外に一步も出づることが出来ない。……勿論党人中にも善良なる者少からず、……従つて既成政党の清算を要求するのは当然であるが、齊しく至尊の赤子たる個々の政黨員が、本来の日本主義に覚醒し来たるならば、是れ又温かき手を伸べて歓迎するに決して吝なるものではない。⁽⁴⁷⁾

この声明は、既成政党の解散を求めてはいるものの、「右翼」陣営の統一戦線に他の勢力も巻き込む余地を残していた。先述の通り、加藤氏は橋本を重視し、五明氏は小林を重視するが、時協内の影響力を評価するには、もう一人の世話人である吉田の見解も検討する必要がある。

翌一九三七（昭和一二）年一月発表の吉田による党総務委員長声明をみてみよう。

既成政党の護憲運動の美名の下に英国流政党政治を復活せしめんと焦慮しつつあるが、過去幾十年間彼等がなせる積悪は、天の容れざる所たると共に人もまた許容する処に非ず。時代は已に彼等に関心なく流転し新らしき何者かを要求してゐる。今更の如く既成政党者流が政党華かなりし頃を夢み、煩悶焦慮するはその夢見正に及ぶべからざるものがある。……今こそ功利主義、共産主義、偽装日本主義者は、断固自己清算を為すべき秋である。(48)

吉田は、「自己清算」した勢力と提携する余地は残しているが、基本的には政党政治を担った既成政党への批判が強い。吉田が近衛擁立に動いた形跡はないが、政党批判に関しては小林順一郎と共通する。つまり、吉田の見解をみても、橋本の見解が時協の主流という理解は一旦留保が必要である。

実際、同年一月に廣田弘毅内閣が総辞職し、後継首班として宇垣一成に大命降下した際には、時協としての見解は宇垣内閣反対であった(49)。これは、宇垣擁立派の橋本が時協を主導できていない証左ともいえよう。

生産党としては、宇垣が大命を拝辞し、陸軍の林銑十郎に大命が降下した時点の声明では、「林大将の組閣態度並に内閣成立後の根本方針を厳に監視」すると表明していた(50)。ここからは、生産党が軍人首相の誕生に手放しで喜び歓迎しているわけではないことがうかがえる。是々非々の態度は、その後も続いて行く(第七章以降も)。

このように、時協という「右翼」大同団結のための連絡組織は、小林順一郎と生産党の吉田の見解が色濃く反映されていた。生産党としても、客員に頭山・内田・葛生、会員に八幡・鈴木など日本国民党系幹部や影山といった青年運動家に参加するなど、党を挙げての運動と位置づけていた。生産党は、三六倶楽部と共に、時協を主導する団体の一つであった。

三 一九三七年総選挙をめぐる時局協議会の分裂と「選挙権奉還」論

一九三七(昭和一二)年四月、予算成立により林銑十郎内閣は即座に衆議院を解散した。時協では解散への対応を巡って、既成政党批判のため、あえて選挙運動をせず「白紙投票」を呼びかけることを主張した小林順一郎と、衆議院議員でもある同じ三六倶楽部の江藤源九郎がこれに反発するなど対立が生じた⁽⁵¹⁾。

そこで、江藤・赤松克麿ら議会進出を志向する者たちは、新たに「政治革新協議会」(政協、赤松・江藤・小池四郎・佐々木一晁・神田兵三・高山久蔵・津久井ら)を結成して、既成政党・無産政党などの「反維新的勢力を粉砕する為めに正々堂々果敢なる闘争を展開せん」と声明を発表し、議会進出を目指す⁽⁵²⁾と宣言した⁽⁵³⁾。このように総選挙をめぐる、時協は分裂してしまった。

では、生産党の総選挙に対する態度はどのようなものか。声明からみてみよう。

林首相にして真に国体明徴の達成、祭政一致の精神顕現に対し、徹底せる信念があつたならば、政、民、社大其の他の諸党が議会中心主義天皇機関説を信条とする反国体的存在なる本質を指摘し之に対する国民の批判を求むる意味において解散を奏請すべきであつた。……斯くの如き不逞勢力の幡居せる今日の議会に、仮令二三の同志を送るゝも思想上の敵と共同動作を執るに非らざれば議会における発言すら、為し能はざる状態である。……この意味において我党は今次の解散に際して、特別に議会進出は行はず、外国思想勢力の排撃及び国民思想の覚醒に勢力を集中して維新促進に資せむとするものである。⁽⁵⁴⁾

既成政党を批判し、「右翼」大同団結を目指す生産党にとって、議会の解散理由において政党批判をしない林首相は批判対象であつた。そして、生産党にとって「自己清算」をしない既成政党が多数を占める議会への進出は無意味であり否定されるべきものであつた。

同年四月二四日には、党員への指令の中で、総選挙期間中は東京においては要路を訪問・進言すること、地方では各地区の政党・候補者を訪問し立候補辞退を要求するよう求めた。

要求の内容は、①「既成政党即時解散」・「選挙法根本改正」・「供託金制」の見直し、②候補者選出は「自治体の代表を選出しその代表は同様方法によつて広範囲の代表を選出」する候補者推薦制にすべき、というものであつた⁽⁵⁵⁾。加えて、生産党の事実上の機関紙『維

新運動』(『改造戦線』の改題)においては、「朝日、日日、読売、報知其他の自由主義、資本閣御用新聞を發行停止又は禁止処分に付す」ことも主張していた⁽⁵⁵⁾。このように、時協は総選挙をめぐり議会進出派と総選挙黙殺派に分裂してしまった。

総選挙後の同年五月、生産党の顧問に小林順一郎が就任した。これは、天皇機関説排撃事件にはじまった生産党と三六倶楽部の関係が、時協以降も良好であったことを示す。

先述のとおり、総選挙への対応が時協分裂の重要な契機であったが、生産党の影山正治が唱えた「選挙権奉還」論は、時協失敗の背景を考察するうえで参考になる。

影山は、「国体選挙法綱要」なる評論で自身の選挙権論を述べる⁽⁵⁶⁾。

まず、現行選挙法について「西洋流個人・民主主義に立脚せる反国体、憲法違反の悪法」であるとして、選挙権の「奉還」を唱えた。そして、選挙・被選挙制度について、①被選挙資格は「天皇機関説論者、自由、民主、民政主義者、エセ日本主義者、国家社会主義者、無政府、社民、共産主義者」ではない者、②候補者の選出は、各氏子代表↓市郡代表者↓府県代表者というように、各段階の中心神社で一定数の代表者を選ぶ、「部落、地方の氏神を中心とする氏子代表たるの本質を基体」とする「複式間接選挙制(推挙制)」にすべきこと、③「推挙資格」(選挙権)は、「一世帯に於て世帯主のみ」に付与し、投票については「家庭内に於て慎重審議の結果世帯主その意志を代表して推挙」すること、以上の三点を要求した。

では、なぜ選挙権の「奉還」なのか、影山は以下のように説明する⁽⁵⁷⁾。

影山は、選挙「権」思想の「反国体性」を強調する。「皇民」は、「大政翼賛の翼賛義務」と「臣道義務」のみを持つ存在であるため、選挙「権」思想は「西洋流民主主義」・「権利義務」・「功利主義」の発想であると批判した。また、現行選挙法の「欠陥」は、議員の適任者がいたとしても、本人が立候補しなければ投票することができず、現状の立候補者たちは「選挙のための選挙」・「当選のための虚言」だけを行う、「質を無視せる量主義」であるとした。

この「選挙権奉還」論は、内田良平の「純正普選」論と比較した場合、「家族主義」に基づく選挙制度を求める点では共通する。ただし、内田の議論が国民の選挙権拡大の容認という「大正デモクラシー」状況への一つの対応であったのに対し、影山の議論は政党政治批判のための「白紙投票」を主張する文脈であり、さらに西洋批判のための「権利」思想への嫌悪と「国体」論への傾斜(神道と関連を持たせる)は影山の特徴といえる。まさに影山の議論は、天皇機関説排撃事件以降の「国体」論の隆盛に沿うものであった。

実際の運動では、影山ら若手運動家は横断組織である純正維新共同青年隊として、①林首相に対し既成政党による「新党運動」への協力をしないこと、②既成政党の解散、③有権者には選挙権「奉還」のための「白紙投票」、④非有権者の青年や女性には有権者の「父兄」の説得、の四点を主張した⁽⁵⁸⁾。

総選挙の結果は、民政党一七九・政友会一七五議席であり、既成政党が勢力を維持した。この結果を受けた影山は、「総てこれ惰性」であり、「血盟団、草刈少佐、佐郷屋、五・一五、二・二六」の諸事件は、「すべてこれ政党（財閥、重臣、官僚と共に）の責任」であるとして批判を展開したが、一方で「白紙投票が一万三千」、「又棄権が七十余万も増加して居る（全部では三百七十五万にのぼる）」として、自身の運動の意義も強調した⁽⁵⁹⁾。因果関係は判然としないが、影山らにとっては一定の意義を見いだせたといえる。

だが、「選挙権奉還」運動は、純正維新共同青年隊の解散（六月二日）で収束した。その理由は、運動の中核を担った神兵隊関係者が天野辰夫・安田鍬之助ら「告り直し組」（神兵隊事件の法廷闘争を重視するグループ）と、前田虎雄・鈴木善一・影山ら「非告り直し組」（法廷よりも実際の運動を重視するグループ）に分裂したためであった⁽⁶⁰⁾。同月、生産党の神兵隊関係者の一人で「告り直し組」の片岡駿・奥戸足百（日本国民党系）が党を脱退した⁽⁶¹⁾。片岡は、前田が神兵隊を「私物化」しているとして、神兵隊の肅正（「告り直し」）を主張しており、前田と近い影山や鈴木善一らとも袂を分かつことになった⁽⁶²⁾。

このように、時協や若手の大同団結の試みは失敗したが、影山は失敗の原因を四点分析していた⁽⁶³⁾。

①まず、時協幹部の選挙観について、橋本欣五郎・小林順一郎・前田虎雄・吉田益三・建川美次・小林省三郎らは、「選挙主義反対、思想運動尊重、立候補せず」という方針であり、一方、分派した政協幹部は、「議会主義、立候補」の方針であり、さらに、影山自身も重視した「選挙権奉還運動」を小兒病的観念運動」と冷ややかに見ていたという相違点を挙げた。

②次に戦線統一について、時協は政党樹立の意識は稀薄であるが、政協は社会大衆党に對抗しうる「選挙党」を作って労組・農民組合運動に利用することを目論んでいたとした。

③さらに、「性格経歴等」の相違についても、時協は「軍部出身者か所謂浪人出身者」が多く「質主義、精神的な行き方」であり、政協は「所謂転向派が多く、量主義的、利害経済的行き方」である点を指摘した。

④最後に、政協が母体となった日本革新党については、「純一無雜、熾烈不拔なる国体信仰の欠如」した、「昭和維新」を「単なる機構改造、経済維新だと考へて居る諸公に依つて満されて居る」政党であるため、「信仰と思想と情熱の欠如は必然的に妥協を生む」と批判した。

つまり、この影山の議論は、そもそも「右翼」運動がのちの新体制運動のような各勢力の統合を目指す運動に不向きともいえる思想・行動上の差異を抱えていたことを示す。

以上のように、生産党は二・二六事件後、大同団結のため時局協議会を結成した。時協の主導は橋本の政・民との提携というよりは、三六倶楽部の小林順一郎と生産党の吉田益三の主張（既成政党批判）が色濃く出ていた。だが、一九三七年の総選挙をめぐる議会進出を主張する政治革新協議会が分派した。生産党の影山正治の「選挙権奉還」論は、既成政党批判としての選挙運動否定の根拠となる思想であった。また、影山が指摘した運動家の経歴・思想・行動様式の差異は、「右翼」大同団結の困難さを表していた。このように大同団結の模索と挫折は、「右翼」運動分裂の端緒となった。

第三節 日中戦争期における「右翼」運動分裂の顕在化

一 日中戦争の勃発と内田良平の死

本節では、日中戦争が「右翼」運動の分裂を顕在化させたことをあきらかにしたい。

一九三七（昭和一二）年六月、近衛文麿内閣が成立した。同日、生産党は近衛内閣について「政民両党より各一名の閣僚を入閣せしめたる一点において、早くも林内閣よりすら一步後退の現状維持の本質を露呈した」⁽⁶⁴⁾と批判した。生産党は、近衛擁立を志向していた小林順一郎とは異なり、政権と距離をとる特徴があったといえる。

同年七月七日、盧溝橋事件が勃発し日中戦争が始まった。

生産党は声明を発表し、日本の敵は「支那四億の民衆を誤りアジア十億の民生を白色帝国主義列強に売る」蒋介石政権であり、「東亜の安定」のため蒋政権を打倒することを主張しつつ、政府の不拡大方針については「不見識」と批判する戦争拡大論を唱えた⁽⁶⁵⁾。

日中戦争開始後の同年七月二六日、結核療養中だった総裁の内田が六三歳で死去した。内田の死について、初瀬龍平氏は「内田とともに、黒龍会も死んだ。伝統的右翼の時代は終わったのである。」⁽⁶⁶⁾と結んだ。しかし、内田死後の生産党も含めた「右翼」運動の展

開と政治史との関連も重要と筆者は考える。

内田死後の全国代表幹部会では、「新行動方針」が決定された。

そのうち「対外方針」は、生産党の対外問題への態度を示すものであった。「対華方針」は、「容共抗日」蒋介石政権の打倒、「対ソ方針」は、「人類文化の公敵」共産主義の「実行母体」且つ「最も相容し難し国家」ソ連との国交断絶、「対英方針」は、英国を中国の「金融財政上の実権を掌握する……亜細亜諸国共同の敵」として「痛撃駆逐」すること、「対米方針」は、米国は「モンロー主義を固執し乍ら」門戸開放によってアジアに迫り来る英露と手を組む国家であるためアジアから「駆逐」すべき、というものであった⁽⁶⁷⁾。それぞれの方針を見ると、ソ連に対してだけは具体的な「国交断絶」を主張していることから、生産党が反ソを第一に掲げていることがうかがえる。

また党人事について、内田死後も小林順一郎は顧問に留まった。内田の結核療養は一九三三（昭和八）年からであり、死去による急激な政策の変化はないが、小林ら三六俱樂部との関係は時協の分裂後も続いたことが指摘できよう。

当時の「右翼」の日中戦争観は、日本を解放勢力と規定し英国・ソ連をアジアから駆逐するための戦争とする「聖戦論」であった⁽⁶⁸⁾。

内田死後に総裁代行となった吉田益三も、翌一九三八（昭和一三）年二月、パンフレット『支那をどうする！』において、「まず満洲国をはじめ蒙古、北支、中支、南支に各々政府をつくり、……日本は盟主として一切の政治、外交、経済、教育を指導」することで、「日滿蒙支を打つて一丸とする聯邦が成立すれば白人勢力は完全に極東から駆逐され、延いては印度、南洋方面の独立も促進される」として、「支那事変は日本と支那の戦ひではなく日本と英国又日本と蘇聯との戦争である」⁽⁶⁹⁾と認識していた。生産党の事実上の指導者となった吉田も典型的な「聖戦論」を唱えていた。

同年一〇月、武漢陥落後の党声明では、戦争は「新段階」に入り、「彼「蒋政権」に代るべきもの赤露勢力の伸長と、功利英国の侵蝕たるも必ず、外蒙、新疆に勢を伸」ばすと考え、「軍事行動また共産主義撃滅の使命達成の日まで止まる所なかるべし」⁽⁷⁰⁾と主張した。すなわち、生産党の日中戦争観は、蒋介石政権打倒と、その後も対ソ連へと戦争拡大を唱えるものであり、この時点で「右翼」の戦争観（「聖戦」論）に大きな差はなかった。

また、前年の九〜十一月、「右翼」による防共協定強化（伊の加入）要求運動が日独伊防共協定締結まで続いた⁽⁷¹⁾。この問題に対し生産党は、一九三七（昭和一二）年一〇月の「行動綱領」で「防共協定の拡大強化」を加えていた⁽⁷²⁾。一九三九（昭和一四）年四月

には、日独伊軍事同盟締結要請全国青年聯盟が結成され、生産党からは総務の白井為雄・関根喜四郎が参加し（脱党した奥戸足百・片岡駿も）、首相、外・陸・海相・独伊大使館へ要望書を手交した。東京・大阪の演説会には、吉田と影山、赤尾敏（建国会）・井田磐楠（三六俱樂部）・鹿子木員信（九大教授）らが登壇した⁷³。

二 昭和一三年の近衛新党運動と大日本生産党

日中戦争が長期化するなか、「帝国憲法の改正ないしその弾力的運用をも含む、全政治、経済、社会体制の変革」をめざす新体制が模索される（詳細は次章）⁷⁴。まずは、失敗に終わるものの、昭和一三年の近衛新党運動についてとり上げたい⁷⁵。

この近衛新党運動の推進者は、秋山定輔（ジャーナリスト・「支那浪人」）・秋田清（近衛内閣参議）・麻生久（社会大衆党）・亀井貫一郎（社会大衆党）・有馬頼寧農相・風見章内閣書記官長であった。

最初の動きは、南京陥落後の一九三七（昭和一二）年二月一六日、新聞各紙に頭山満・一條実孝（公爵）・山本英輔（海軍大将）の名で「全国民に告ぐ」という声明が発表されたことである。秋山が、宮崎龍介（宮崎滔天の息子、白蓮事件）を伝達役として各方面に説明をして回り、連名になっている三人以外にも、末次信正（海軍大将、「艦隊派」）・有馬良橘（海軍大将、枢密顧問官、明治神宮宮司）・荒木貞夫（陸軍大将）・三宅雪嶺・本庄繁（陸軍大将）・真崎甚三郎（陸軍大将）に諒解をとったという。

「全国民に告ぐ」声明は、「国体の本義」が顕現されていない現状を打破するため、「憲法政治を以て、政党対立の政治と解するが如き」思考を排し、「現存一切の諸政党は、宜しく速やかに……渾然一丸となつて、強力政党の新組織を遂げよ」というものであった。推進派が構想したのは、党指導者が政策・人事・指導精神に至るまで「独裁」し、天皇の下に党が国民組織を統合するというものであった。これは、一党による「独裁」を日本で実現しようとする動きであり、近衛首相が党首として想定された。

しかし、推進派の既成政党排除という目論見に反し、政友会の領袖小川平吉が、同じく政友会の前田米蔵などと既成政党優位の「新党」樹立を画策したため、近衛の決心は鈍り、閣僚に命じた「新党」構想の議論も纏まらないまま、翌一九三八（昭和一三）年、日中戦争の処理に窮し内閣を投げ出し構想は流れた⁷⁶。

では、ここで生産党と関係の深い「右翼」の反応を整理しよう。

まず、初代総裁内田の師にあたり、同党顧問で「全国民に告ぐ」声明に名を連ねた頭山満は、一九三八（昭和二三）年八月二十九日、小川平吉の訪問を受け、政党や「右翼」が「挙国一致」して新党を設立し、近衛の出馬を要請するという構想に対し、「日本は固より天子の国なり、天子の大御心を体して各方面一致してやるが本筋なり、党派の争は日本精神に非ず」と「賛成」したという⁽⁷⁷⁾。頭山は、父近衛篤磨との縁で文麿にも目をかけていた⁽⁷⁸⁾。

同年九月十五日、小川と近衛が面会した際、近衛から小林順一郎（生産党顧問でもある）が葛生能久（黒龍会主幹・生産党顧問）らと共に「右翼を纏めて」「近衛」公の出馬を要求せん」として要望書を持ってきたという話があったという。これを聴いた小川は、「右翼」は全部まとめることはできないから、取り込むのは主なるもの、頭山一人にすべきであると述べた⁽⁷⁹⁾。「新党」賛成を「右翼」に求める際、頭山に狙いを定めていることが分かる。

頭山は、昭和初期以降、表だった活動は減ったが、多くの団体の顧問を引き受け（内田と関係の悪い中野正剛とも懇意）、ラス・ビハリ・ボースなどアジア独立運動家の面倒をみていたが、最も「右翼」のなかで広汎な支持を得られるのは頭山しかないという判断といえる。同時に、葛生の動きは「新党」運動に対し小林と共に近衛出馬を求めていることから、頭山の賛意と対応していることが分かる。

しかし、留意が必要なのは、近衛の出馬に期待する小林の考えが、単なる親ドイツ的・ナチス模倣的な新体制推進ではないということである。

換言すれば現在「昭和一三年二月」我が国内には、真面目に革新を要望しつつある者の中に

単に時局対処の見地と及び単に独逸の例に倣つて全体主義的革新の実現を迫りつつある者

と並に
全一団たる国体の本義を明徴にし万邦無比の堅確なる挙国一体々制を整へて、以て最も力強く時局に対処し所要の革新を断行せんとする者

と二様ある。此両者は本質上斬然と区別すべきものなるに拘らず、多くの者は此両者を混同してゐる。前者は明らかに国体に関して認識不足のものであつて、此種革新論者の向ふ所は究極のところ国家社会主義的革新の実現であつて維新ではない。勿論吾

人の立場は前二者中の後者であつて目標は維新である。(80)

元々、近衛に対し期待をかけていた小林は、国家社会主義的・独伊の全体主義的革新を目指す者（のちの「革新右翼」が当てはまる）を批判していた。ここからは、近衛が様々な勢力の期待を負わされていたことを示している。

では、吉田益三ら生産党の反応はいかなるものであったのか。

新党運動が行われている期間、生産党は社会大衆党大阪市議の「国旗毀棄事件」（同年九月一二日、市議が市長に依頼した国旗の「武運長久」の書が直筆でない」と破り捨てた事件）に対し、社会大衆党批判を強める声明を出し、社会大衆党を「時局便乗」の「偽装転向」であると断じその解散を求めている⁽⁸¹⁾。先述の阿久津村事件（第四章）で、のち社会大衆党の麻生久が党首だった全国労農大衆党との衝突で死者が出ていることも、社会大衆党への嫌悪の原因と考えられるが、この時期の近衛新党運動には無反応である。

また、若手幹部の影山正治は、この新党運動に疑問を呈した⁽⁸²⁾。

影山は、新党運動を「公武合体一國一党運動」・「純正維新派の正面敵」と批判した。また、「全国民に告ぐ」声明が「不思議」なのは、頭山は生産党、一條は時協など関係のある団体に「何らの諒解と連絡の無かりしこと」を怪しむ。そして、結論として新党運動は「既成政党、無産党、俗流日本主義党らの甦生運動」であるとみなし、金融財閥「昭和幕府」、「不逞重臣」⁽⁸³⁾、「大老」、既成政党「老中若年寄」、「不良官僚」⁽⁸⁴⁾、「奉行」、社会大衆党⁽⁸⁵⁾「岡つ引き」、「俗流日本主義勢力」⁽⁸⁶⁾「隠密」に見立てて各勢力の打倒を主張した。生産党若手幹部である影山が、「全国民に告ぐ」声明に疑問を持っていたことは、新党運動推進者の意図（頭山を「利用」）が通用していなかったことでもある。

ところが、影山自身は、一九三九（昭和一四）年に前田虎雄らと共に、米内光政首相暗殺計画の発覚で逮捕（七・五事件）されてしまい、大勢翼賛会成立の時期は獄中である⁽⁸⁷⁾。

三 排英運動の高揚と大日本生産党

先述の通り、生産党は日中戦争「聖戦論」を唱えつつ、独・伊を共産主義への対抗という利害が一致する国と考え、防共協定強化を要求していた。ところが、天津英国租界封鎖問題を契機とした排英運動以降、「右翼」の対外硬論の違いが浮き彫りになる。

一九三九（昭和一四）年一月、平沼騏一郎内閣が成立した。

生産党は、吉田による声明の中で、新内閣が近衛内閣からの留任が多く近衛も閣内に留まったことから、「単に近衛内閣の延長であつて旧態依然であ」り、「歴代の内閣が「君国大事の秋、全力を尽して最後の御奉公を期す」と口にしながら、次々に交代していくが、これほど無責任政治はない」⁽⁸⁴⁾と述べ批判した。思想的にも「右翼」に近いと目されていた平沼ではあるが、生産党は期待を抱いてはいるとはいえなかった。

同年六月、日本軍による天津英国租界封鎖以後、日本で排英運動が高揚した。

排英運動は、「右翼」のみならず自治体・新聞社などの運動も大規模であり、対外硬論が国民に定着して政府への「無言の圧力」になったとされるが、赤尾敏の建国会は共産主義との対決を優先するためには英・仏との妥協も辞さないとして排英運動と距離をとった⁽⁸⁵⁾。一方で、大日本青年党（橋本欣五郎）・日本革新党（赤松克麿・津久井龍雄ら）・東方会（中野正剛）は、民衆の排英熱を背景に党勢拡大を狙い排英論に傾斜していった⁽⁸⁶⁾。ここで、生産党と排英運動の関係について、まず前年一月における吉田の見解をみてみよう。

彼れ英国は亜細亜の大部分を手中に収めながらなほ且つ侵略の意を逞しふし、まづ亜細亜のトーチカ日本を劣弱化せしめ飽くなき欲望を満たさんと援蔣に狂奔してゐる。……況や彼の挑戦が我が肇国の大理想と相反し、我が国力の消長の上に重大なる影響を齎す以上、英国にも覆面をかなぐり棄てさせ堂々と雌雄を決するため即刻戦線を全面的に拡大すべきであるまいか。日英すでに戦ひつゝあり、日英必戦避くべからざる以上は、今日の国際情勢こと戦ふに其の機を得たりとせねばなるまい。⁽⁸⁷⁾

吉田は、日本弱体化のために蒋政権を援助する英国との戦いは不可避と考え、戦線の拡大を主張していた。この見解からも生産党は排英論も強く唱えていることが確認できる。

この時期、「右翼」諸団体は天津租界封鎖を支持した。日英東京会談開催が公表されると、会談自体を拒否し「東京会談粉砕、日英即時開戦」を主張する国粹大衆党（笹川良一）や神兵隊「告り直し組」などの立場と、会談開催を受け入れつつ「軟弱」な外交当局を「厳重監視」する立場に分かれたが、後者は積極的に排英運動を展開し、八月に会談が難航してくると「会談即時決裂」・「対英即時実力行使」・「軍事同盟即時締結」・「親英派排撃」を唱えた⁽⁸⁸⁾。

ちなみに、同年六月二十八日、生産党は全国代表者会議で平沼内閣に対する「要請」を決

議し、「日独伊軍事同盟の締結」が「聖戦貫徹の神策」であるとしてその実現を求めた⁽⁸⁹⁾。
生産党にとつて、日独伊軍事同盟締結問題も重要な関心事項であつた。

同年七月の会談発表時、生産党も「要望書」を有田八郎外相、「進言書」を平沼首相に渡した⁽⁹⁰⁾。

その内容は、まず、「支那における抗日租界の存在は一日も許容してはなら」ず、「抗日租界を通じて為される援蒋通敵の行動は聖戦の進展を阻み、新支那建設の途上に横たはる最大当面の障害物である」と位置づける。今回の租界問題について、「英仏を前衛としたる民主主義的、資本主義的国家郡の帝国主義的野心と、皇道の世界宣布に全生命を傾倒してゐる皇国日本の聖使命との火花を散らす発火点であり、支那の背後勢力を前景に引き出してその非人道的不正行為を白日下に暴露すべき好機」であるとした（「要望書」）。そして、政府に対し「今や全国民は打倒英国に熱狂しつゝあり、政府はこの際一切の妥協苟合を峻拒して、英国の敵性芟除のため国交断絶、宣戦布告も辞せざる一大決意を以て会談に臨まれんことを切望」した（「進言書」）。

生産党関西党務局は、七月以来連日演説会を開催した。同三〇日には大阪天王寺公園において「日英断交要求国民大会」を主催し、「日英会談決裂・国交断絶」・「租界即時占領」・「日独伊軍事同盟締結」を決議した⁽⁹¹⁾。

同年八月四日における吉田の主張を『維新運動』、『改造戦線』の改題⁽⁹²⁾の記事からみてもみよう。

東京会談究極の目的は英国をして東亜新秩序建設の目的と行為を確認せしめ、阿片戦争以来不法に掠奪せる在支權益を放棄させ東亜の天地より後退すべきことを確約し且つ速かに実行せしむるにある。然らざれば即ち止む。即時会談を中止し皇国の大理想顕現を阻害するもの一切の排撃の實力を行使するのみである。⁽⁹²⁾

吉田は、英国に対し天津租界問題のみならず、日本の「東亜新秩序」を承認させ、さらに英国の權益放棄を求めること、それが認められない場合は会談を中止することを政府に要求していた。ちなみに、排英運動の盛り上がりについて、親英米派である西園寺公望やその周辺は「右翼」の強硬論を憂慮していた⁽⁹³⁾。

このように、排英運動における生産党の特色は、対ソを最重視する建国会とは異なり、排英運動も積極的に行っていたこと、一方で排英論に傾斜した大日本青年党（橋本欣五

郎）・日本革新党（赤松克麿・津久井龍雄ら）・東方会（中野正剛）とも異なり、排英運動に参入しつつも共産主義との対決も重視していた点であった。この防共・排英論とともに主張する立場は、独ソ不可侵条約でより明確になっていくことになる。

四 独ソ不可侵条約と大日本生産党の防共・排英論

一九三九（昭和一四）年八月二一日、日英会談が決裂し、同二三日には独ソ不可侵条約の発表により排英運動は収束する。この時期、排英論に傾いていた大日本青年党・日本革新党・東方会などは、英国との対決・独伊枢軸の強化・ソ連との国交調整という親独・連ソ・排英論を主張した⁽⁹⁴⁾。

では、生産党はどのような反応であったのか。

同二九日、平沼内閣退陣、阿部信行内閣成立を受け、生産党の指導部は黨員へ「指令」を發した。

独ソ不可侵条約に示された独逸の行為は、防共協定国たる日本への一大背信行為であり、我々の断じて許すべからざる処であるが、……これを契機として日本は今後独自の立場を以て進むべき国民的決意を一層強固にするものと信じる。ソ連と皇国日本とは絶対相容れない不倶戴天の仇敵である。巷間一部に流布される日ソ不可侵条約を締結して全力を挙げて英国を撃ち、以て支那事變の解決を望むが如き傾向は親英的態度と共に断固粉碎すべきである。攘英撃蘇の本党の態度は確固不動であつて、本党が執り来りし自主的外交の確立は現在最も必要緊急なものとなつた。⁽⁹⁵⁾

このように、生産党は独ソ不可侵条約を締結したドイツの動きを批判し、日中戦争解決のためにソ連と妥協して手を組むことも否定した。生産党の防共・排英論は、独ソ不可侵条約で揺らぐことはなく、むしろ強化されていたといえよう。

さらに同年一〇月にも声明「妄論親ソ親英を撃つ」でも英・ソを敵とする見解を示した⁽⁹⁶⁾。

その内容は、「支那事變の真意義は滅共以外にな」く、「彼ソ聯を討たずして何処にか事変処理あらん。停戦協定妥結したりと雖もこは彼侵略を撃退せるに非ず」として、ソ連への敵意を再度表明した。その上で、「況やソ聯をしてイラン、アフガニスタン、イラーク、

アラビヤ、トルコに進出せしめ印度を脅かすことにより英国を極東より退陣せしめんとせるが如きは英帝国主義の爪牙をソ聯共産主義の狼咬に代ふるのみ」と批判し、「一億国民は敵に国策を紊る鼠輩を誅し打倒共産主義、打倒資本主義、打倒功利主義、打倒ソ聯、打倒英国の道に団結、右顧左眄する事なく八紘一宇大理想顕現へ邁進すべき」とした。つまり、ソ連との妥協による英国の排除という選択肢は、英国を利用するのみであるとして、双方を敵とする防共・排英論を主張したのであった。

この、いずれか一方との妥協を否定する見解の背景は、同年一月の声明「親ソ派撃滅宣言」に表れている。

今次聖戦の真眼目は一に「東亜積年の禍根を断滅し」以て皇運に立脚せる東亜新秩序を確立するにあり。「東亜積年の禍根」とは何ぞ。他なし表には抗日容共国民党政権にして、裏には之と野合して以て支那の掠奪を企図しつゝある英ソ帝国主義なり。即ちこの表裏両面よりする「アジアの敵」を根本的に打倒せずして断じて聖戦の貫徹はあり得ざるなり。……ソ聯と結ばんとする者は即ち日本及び支那の共産主義運動を公認助長せんとする者なり。ソ聯派は即ち容共派なり。……ソ聯と同盟せばこゝ数年間はソ聯と衝突の恐れ無し、満蒙における対ソ軍備を南に向け、支那及び英国に対すれば頗る有利なりと。果してソ聯が一片の条約を尊重し、信義を確乎と守る国なりや。……大体共産主義と自由主義、ソ聯と英国を別のものと考へる考へ方自身が不可なるなり。二者は表裏のみ、双枝のみ、一体不可分なり。排すべきは自由主義、共産主義もろ共なり。討つべきは英国、ソ聯もろともなり。……国内維新の敵は親英派と共にソ聯派なり共に討たざるべからず。世界維新の敵は英国とソ聯共に討たざるべからず、

反英の故を以て共産派と結ぶは国賊なり。(97)

声明では、「ソ聯派は即ち容共派」であり「国内維新の敵は親英派と共にソ聯派」であるとした。生産党は、対外硬論に「国内維新」の問題も絡めて、敵は英国・ソ連という外国のみならず、それらを擁護する者であると考えた。このような見解をみると、生産党は国内の諸勢力を統合しようとする動きとは相容れない思想を持っていることがわかる。

また、翌一九四〇（昭和一五）年一月の浅間丸事件（英国艦が日本郵船の船を臨検、独人乗客を連行）では、大日本青年党・東方会などが参加した団体横断組織・東亜建設国民連盟（会長・末次信正海軍大将）が再び排英運動を展開したが、生産党は事件を倒閣には

利用せず「討英撃ソ」の方針堅持を申し合わせた⁹⁸。このことから、独ソ不可侵条約以降、「右翼」の対外硬思想・運動に分裂が生じていたことを示している。

ここで、日中戦争期の対外硬論を「右翼」運動の分裂過程に位置づける。先行研究でも指摘される連ソ・排英（大日本青年党・東方会・日本革新党など）と防共（生産党・建国会など）という「右翼」の分裂は、二・二六事件後の時協の失敗から始まっていた。日中戦争開始直後は、日中戦争「聖戦論」という共通認識により、対外問題で分裂が表面化するとはなかったが、排英運動の高揚と独ソ不可侵条約によって、ソ連・英国をどう位置づけるかという点において分裂が顕在化した。

以上のように、生産党は日中戦争について蒋介石政権の打倒と、英国・ソ連からのアジア解放を目的とする、典型的な「聖戦論」を唱える団体であった。近衛新党問題（一九三八年）では否定的な見解を示すなど、のちの新体制運動批判を示唆する対応であった。生産党は排英運動にも参加したが、ソ連・英国とともに敵とする防共・排英論であり、独ソ不可侵条約に対しては連ソ論を否定し排英論者との見解の差異が際立つようになっていた。

おわりに

本章は、生産党の活動に即して、一九三〇年代後半における「右翼」運動の分裂から、新体制期の「観念右翼」形成の背景を考察した。要点は以下のようになる。

①生産党は、神兵隊事件（一九三三年）で逮捕者を出し鈴木善一・影山正治ら関東の若手幹部を欠いたが、天皇機関説排撃事件（一九三五年）では、病床の総裁内田良平をはじめ関西本部含め党を挙げ排撃を行った。生産党の運動は、政府による二度の首相声明でも止まず、在郷軍人会から排除された三六倶楽部のメンバーと共闘するなど、これを機に小林順一郎らと生産党の提携が始まった。これは、「右翼」大同団結のための連絡組織「時局協議会」（時協）結成において中心的役割を果たす吉田益三ら生産党と、小林ら三六倶楽部の協力関係の始まりであった。すなわち、天皇機関説排撃事件は、「右翼」大同団結の模範の契機であった。

②二・二六事件（一九三六年）に対して生産党は傍観者であったが、事件後は橋本欣五郎・小林・吉田が中心となって「右翼」大同団結のため時協を結成した。時協は、既成政党との提携重視・宇垣一成擁立を目論む橋本の見解というよりは、あくまでも「右翼」団体の協力を重視する小林・吉田の意見が色濃く反映されていた。しかし、一九三七（昭和

一二年）四月の総選挙をめぐり、時協から選挙参加を主張した「政治革新協議会」が分派した。このとき、現行選挙法を「反国体」として総選挙での「白紙投票」を主張した影山の「選挙権奉還」論は、既成政党批判のために選挙運動を否定する根拠となる思想であった。また、影山による「右翼」運動家の経歴・思想・行動様式の差異の指摘は、時協の挫折⇨大同団結の困難さを表していた。このように、時協という大同団結の模索と挫折は、のちの「革新右翼」・「観念右翼」という「右翼」運動分裂の端緒であった。

③日中戦争（一九三七年）において生産党は、蒋介石政権・ソ連・英国を打倒するための戦争（「聖戦」）と認識していた。この点は「右翼」諸団体に大きな差異はないが、近衛新党問題（一九三八年）において、推進派と異なり関心が薄く冷やかな生産党などが存在したことは、新体制運動（一九四〇年）における「右翼」の対立を示唆する。日英の租界封鎖問題に端を発する排英運動（一九三九年）では、生産党は日英会談の開催発表後に参入し日英断交などを主張した。しかし、世界・日本に衝撃を与えた独ソ不可侵条約（同年）に対しては、ドイツの「背信」を批判しつつ、英国打倒のための連ソ論を強く否定した。独ソ不可侵条約の衝撃を経ても、生産党の対外硬論は従来の防共と同時に排英も唱える防共・排英論であった。これは、生産党が「維新」の敵として、国内の「連ソ派」・「親英派」を捉えているためであった。「右翼」の分裂状況は、時協の失敗から始まっていたが、日中戦争勃発直後は、「右翼」に共通する「聖戦論」により分裂が表面化することはなかった。しかし、独ソ不可侵条約をめぐり生じた、排英のための連ソ論と防共・排英論で、「右翼」運動の分裂は顕在化した。

すなわち、一九三〇年代後半における「右翼」運動の分裂は、大同団結の模索と挫折（時協）にはじまり、日中戦争期の対外硬論（排英・防共論）や欧州情勢の変化（独ソ不可侵条約）を経て顕在化した。一九四〇（昭和一五）年の新体制運動から大政翼賛会の成立という近衛新体制期において、連ソ・排英論であった大日本青年党・東方会・日本革新党などは近衛新体制に加わっていく「革新右翼」、一方で、防共・排英論であった生産党などは新体制の批判勢力である「観念右翼」と呼ばれるようになる。本章があきらかにしたのは、「観念右翼」形成の前提となる背景であった。

次章では、新体制運動から大政翼賛会成立前後の生産党の動向（新体制批判の実態、「観念右翼」や一部政党勢力が「家長選挙」を要求した選挙法改正問題^①）などを検討する。

① 「観念右翼」とは、矢部貞治が反新体制の勢力を呼称したことに由来し、精神右翼ともいう。国体明徴や憲法護持を掲げ革新勢力による急進的国家改造阻止を目指し、そのためには財界・既成政党・自由主義者とも連携を辞さない右翼とされる。「革新右翼」とは、総力戦に備え高度国防国家建設を目指し、そのためには一党独裁や統制経済も辞さない右翼とされる（井上義和『日本主義と東京大学——昭和期学生思想運動の系譜』、柏書房、二〇〇八年、「第七章 「観念右翼」の逆説」）。この点は次章で詳しく述べる。

② 原理日本社については、塩出環『天皇「原理主義」思想の研究』（神戸大学大学院国際文化科学研究科須崎研究室、二〇〇七年）、竹内洋・佐藤卓己編『日本主義的教養の時代——大学批判の古層』（柏書房、二〇〇六年）など。三六倶楽部は、五明祐貴「天皇機関説排撃運動の一断面——小林グループを中心として」（『日本歴史』六四九号、二〇〇三年、以下、五明A）。政友会の動向については官田光史『戦時期日本の翼賛政治』（吉川弘文館、二〇一六年）「第一部 「挙国一致」内閣期の政党」第一章 国体明徴運動と政友会」詳しい。また、岡田内閣・宮中の対応（機関説を「強」⇨美濃部説と「弱」⇨主権の所在を国家と天皇にあるとする説に分けて「弱」の考え方を存続させようとしたこと）については、菅谷幸浩「天皇機関説事件展開過程の再検討——岡田内閣・宮中の対応を中心に——」（『日本歴史』第七〇五号、二〇〇七年）。小林については第三章の略歴参照。

③ 永井和『日中戦争から世界戦争へ』（思文閣出版、二〇〇七年）「第三章 一九三九年の排英運動」、松浦正孝『大東亜戦争』はなぜ起きたのか——汎アジア主義の政治経済史（名古屋大学出版会、二〇一〇年）「第二章 日中戦争の膠着と大亜細亜主義運動の昂揚」。古くは、伊藤隆「右翼運動と対米観——昭和期における「右翼」運動研究覚書」（細谷千博他編『日米関係史 開戦に至る十年（一九三一〜四一年）三 議会・政党と民間団体』、東京大学出版会、一九七一年）、須崎慎一「日本ファシズム運動史論」（『日本ファシズム（2） 国民統合と大衆動員』、日本現代史研究会、一九八二年）も排英運動を重視する。他に、玉井清「日中戦争下の反英論」（『法学研究』七三一—、慶応大学法学研究会、二〇〇〇年）。

④ 伊藤隆『近衛新体制——大政翼賛会への道』（中公新書、一九八三年）、赤木須留喜『近

衛新体制と大政翼賛会』(岩波書店、一九八四年)、同『翼賛・翼壮・翼政―続 近衛新体制と大政翼賛会―』(岩波書店、一九九〇年)。

- ⑤ 有馬学『日本の歴史 第二三巻 帝国の昭和』(講談社、二〇〇二年)二五〇～二七二・三〇〇～三一五頁、井上前掲書、同「戦時体制下の保守主義的思想運動―日本学生協会と精神科学研究所を中心に―」(『日本史研究』第五八〇号、二〇一〇年)、源川真希『近衛新体制の思想と政治―自由主義克服の時代―』(有志舎、二〇〇九年)「第三章 二つの知性と新体制運動」・第四章 近衛新体制期における自由主義批判の開」。

- ⑥ 福家崇洋『戦間期日本の社会思想―「超国家」へのフロンティア』(人文書院、二〇一〇年)。

- ⑦ 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』(九州大学出版会、一九八〇年)など。

- ⑧ 増田知子『天皇制と国家 近代日本の立憲君主制』(青木書店、一九九九年)二七五・三〇〇頁、加藤陽子『模索する一九三〇年代―日米関係と陸軍中堅層』(山川出版社、一九九三年)二二三～二三五頁、五明祐貴「小林順一郎の思想と行動―二・二六事件から近衛内閣成立まで―」(『日本歴史』六六七号、二〇〇三年、以下、五明B)七五～八一頁、永井前掲書二六五～二七〇頁、赤木前掲『翼賛・翼壮・翼政』四〇六頁。
- ⑨ 加藤前掲書二三三～二三四頁、五明B八〇～八三頁。

- ⑩ 一九三四(昭和九)年の演説会は、関東本部委員長兼任となった吉田益三の拠点である大阪開催が中心だった(大日本生産党十年史編纂委員会編『大日本生産党十年史』以下『十年史』、大日本生産党本部、一九四一年、一五九～一九〇頁)。党務委員長に吉田、党務委員に八幡博堂ら、総務に葛生能久・池田弘らが就任した。

- ⑪ 須崎慎一『日本ファシズムとその時代 天皇制・軍部・戦争・民衆』(大月書店、一九九八年)二五六～二七四頁、増田前掲書「第五章 超国家主義の台頭」・第六章 天皇機関説排撃事件」、五明A、竹内・佐藤編前掲書、塩出前掲書。以下、事件の経過を掲げる。

二月 七日 江藤源九郎(元陸少将)、衆院予算委員会で美濃部の著作発禁要求

一八日 菊池武夫(男爵)、貴院にて綱紀肅正問題のなかで美濃部を批判

二五日 美濃部達吉、貴院で「一身上の弁明」として反論

三月 一二日 山本悌二郎(政友会顧問)、衆院で機関説批判演説

四月 九日 美濃部の著作発禁処分

七月 一六日 真崎甚三郎教育総監の更迭（反皇道派による追い落とし）

八月 三日 岡田内閣による第一次国体明徴声明（機関説否定）

八月 一二日 永田鉄山軍務局長が相沢三郎中佐によって刺殺（相沢事件）

九月 一七日 美濃部議員辞職、起訴猶予

一〇月 一五日 第二次国体明徴声明（国家主権・天皇主権並立の否定）

一一～一二月 運動収束（在郷軍人会から排撃派排除、「右翼」団体の資金悪化）

⁽¹²⁾ 内田良平「反国体思想を根絶して明治神宮の御神慮を安じ奉れ」三二～三三頁（内

田良平文書研究会編『内田良平関係文書』第一巻、『改造戦線』第五〇号、昭和一〇年四月二二日付にも掲載）。

⁽¹³⁾ 同右、三五～三六頁。

⁽¹⁴⁾ 内田良平『国権変革の 天皇機関説』一〇～一一頁（『内田良平関係文書』第一巻）。

⁽¹⁵⁾ 大日本生産党関西本部「欧米自由主義学派の天皇機関説を粉碎せよ!!」（内務省警保局保安課編『特高月報』昭和一〇年三月分、「附 所謂機関説反対運動の状況（其の一）」、以下「運動状況」）。

⁽¹⁶⁾ 『改造戦線』第五〇号（昭和一〇年四月二二日付）、『十年史』一九五～一九七頁、『特高月報』（昭和一〇年三月分）「運動状況」二九～三〇頁。

⁽¹⁷⁾ 内田良平「美濃部処分に就いて全国民の奮起を促す」（真崎甚三郎関係文書）、国立国会図書館憲政資料室所蔵、『内田良平関係文書』第一巻、『改造戦線』第五〇号、昭和一〇年四月二二日付にも掲載）。

⁽¹⁸⁾ 五～六月の状況は『特高月報』（昭和一〇年五月～六月分）「運動状況（其の三・四）」。三六俱樂部は、いわゆる「三五・六年の危機」に対処するため、一九三三（昭和八）年に結成（一九三八年に瑞穂倶楽部に改称）された。常任理事に小林順一郎・井田磐楠・井上清純・志賀直方ら、理事に四王天延孝・大井成元・菊池武夫ら、その他に江藤源九郎も参加した。機関誌は『三六情報』・『2600』・『瑞穂』。小林は将来、中国問題を契機に米国・ソ連との戦争が起こるとして、列強を牽制しうる国内体制を整え、皇室を中心とした「道義国家」樹立を唱えた（五明A）。小林らは、のちに近衛擁立運動などに関わり、昭和一〇年代には「革新」派を批判する「観念右翼」と目される。「右翼」と政治の関係を考える上で重要な団体である。小林がのちに大政翼賛会に入

ることなど、今後検討すべき課題は多い。

- (19) 大日本生産党「声明書」(『特高月報』昭和一〇年八月分、「運動状況(其の六)」二〇～二二頁、『十年史』二〇三頁にも収録)。
- (20) 『特高月報』(昭和一〇年九月分)「運動状況(其の七)」二三頁。
- (21) 『特高月報』(昭和一〇年一〇月分)「国体明徴運動(其八)」(「運動状況」の改題)一～三頁。
- (22) 『特高月報』(昭和一〇年一一～一二月分)「国体明徴運動(其の九～十)」。
- (23) 五明A、八六頁。
- (24) 『特高月報』(昭和一〇年九月分)「運動状況(其の七)」二九頁。
- (25) 『十年史』二〇五頁。
- (26) 『特高月報』(昭和一〇年一〇月分)「国体明徴運動(其八)」三六頁。
- (27) 『特高月報』(昭和一〇年一二月分)「国体明徴運動(其の九)」一九頁。
- (28) 国民大会「警告文」(同右、二〇頁)。
- (29) 『十年史』二〇八～二〇九頁。
- (30) 党務委員長吉田益三「行動綱領」(同右、二二二～二二五頁)。
- (31) 三六俱樂部は、趣意書を入手して二万枚印刷・頒布したため、小林らは反乱幫助・軍機漏洩で検挙される。郷軍本部は三六俱樂部と郷軍の接触、小林らの郷軍役員就任禁止を決定した(五明B、七二～七五頁)。
- (32) 内務省警保局編『社会運動の状況 昭和十一年 上』二八三頁、JACAR(アジア歴史資料センター)、Ref:A04010460000(国立公文書館)。
- (33) 初瀬前掲書、三四〇頁。
- (34) 憲兵司令官岩佐録郎「右翼団体員ノ検挙ニ関スル件報告 昭和十一年三月六日」(「句坂春平関係文書」、国立国会図書館憲政資料室所蔵)。
- (35) 大日本生産党「時局声明」(『十年史』二一八頁)。
- (36) 「社説 二月事変後の維新運動の情勢」(『維新戦旗』第六五号、昭和一一年六月三〇日付)。
- (37) 『十年史』二二三～二二四頁。
- (38) 同右、二二八頁。
- (39) 『十年史』七八頁、『改造戦線』第一五号(昭和七年六月二〇日付)。

- (40) 『維新戦旗』第六五号で、吉田が関与した団体横断組織「二月会」の記事が掲載され、『維新運動』第七〇号(同年一月一八日付)でも既成団体解散を提唱していた。一方、小林順一郎も郷軍との関係断絶後、愛国農民団体統一を目指したが、関西の団体からの反発を招いて失敗する。戦線統一の連絡組織は、吉田が「維新政党準備会」を組織したが、党首問題などで自然消滅した(五明B、七五〇八一頁)。
- (41) 加藤前掲書二三三頁、五明B七六〇七七頁。
- (42) 加藤前掲書、二三三頁。
- (43) 井上清純・中野正剛・江藤源九郎・小池四郎(愛国政治同盟)・井田磐楠・入江種矩・風見章・前田虎雄(神兵隊)・高山久蔵(日本主義労働運動家)・葛生能久といった幅広い人物が参加した(中野・風見は会合のみ、『社会運動の状況 昭和十一年 上』四四一頁)。
- (44) 無署名「維新前衛の旗は進む! 戦線統一は先づ青年より 廿余団体の中堅を網羅 純正維新共同青年隊結成す」(『維新運動』第六九号、昭和十一年一月一八日付)。
- (45) 五明B七七頁、時局協議会『日本主義運動と時局協議会』九〇十頁(中原謹司関係文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵)。
- (46) 前掲『社会運動の状況 昭和十一年 上』四四二頁。
- (47) 前掲『日本主義運動と時局協議会』一三〇二二頁。
- (48) 総務委員長吉田益三「声明書」(『十年史』二五六頁)。
- (49) 『社会運動の状況 昭和十二年 上』二六八〇二六九頁、JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. A04010460400 (国立公文書館)。
- (50) 『十年史』二五九頁。
- (51) 前掲『社会運動の状況 昭和十二年 上』二六九〇二七〇頁、五明B八五頁。
- (52) 政治革新協議会「声明書」(内務省警保局保安課編『特高外事月報』昭和十二年四月分)七〇〇七二頁。
- (53) 無署名「大日本生産党 総選挙態度表明 議会中心主義排撃」(『維新運動』第七四号、昭和十二年四月三〇日付)。
- (54) 『十年史』二七一〇二七二頁。
- (55) 無署名「国体明徴の徹底へ 既成政党を解散し大新聞の発行を停止すべし 決行せざれば林内閣は直ちに自滅すべし」(『維新運動』第七四号)。

(56) 影山正治「国体選挙法綱要―覚え書き的に―」(『影山正治全集』第二卷、以下『全集』、一六六―一六九頁、純正維新共同青年隊『純正維新』第三号、昭和十二年五月五日付初出)。その他、既成政党有利の保証金・選挙運動などの廃止、議員の失態には推挙者にも責任を求めること、貴族院を職業別代表制の上院とし議員数の削減なども主張した。

(57) 影山正治「総選挙に当り全皇民は「選挙権奉還運動」に参加せよ」(『全集』第二卷、一七三―一八二頁)。

(58) 同右。

(59) 影山正治「先づ政党の否定から」(『全集』第二卷、五二―五四頁、随神大孝道『大孝』昭和十二年六月八日付初出)。随神大孝道は神道家の父・庄平の団体。

(60) 純正維新共同青年隊「純正維新共同青年隊の解散声明」(『全集』第二卷、一八三―一八六頁)、佐々木寿「解題」(同、六五―三頁)。

(61) 『十年史』二七五頁、前掲『社会運動の状況 昭和十二年 上』二九〇―二九一頁。

(62) 片岡駿『神兵隊の告り直しと其精神』(非売品、一九三七年)。

(63) 高杉眞作(影山筆名)「選挙主義と日本革新党批判―昭和維新の本質的任務―」(『全集』第二卷、一九一―二〇一頁)。

(64) 『十年史』二八二―二八三頁。

(65) 同右、二八五―二八六頁。

(66) 初瀬前掲書、三六〇頁。

(67) 『十年史』三二二頁。

(68) 永井前掲書、二六二―二六五頁。

(69) 吉田益三『支那をどうする!―大アジア聯邦を造れ!―』(大日本生産党関西党務局、一九三八年、国立国会図書館所蔵)二二―二五頁。

(70) 『十年史』三九一―三九二頁。

(71) 永井前掲書、二八〇―二八一頁。

(72) 『十年史』三二二頁。

(73) 同右、四一七頁。

(74) 伊藤前掲『近衛新体制』二二四頁。

(75) 伊藤隆『昭和期の政治』(山川出版社、一九八三年)四二―五七頁。

(76) 伊藤前掲、『近衛新体制』八六〜九四頁。

(77) 伊藤前掲、『昭和期の政治』三七頁。

(78) 頭山や五百木良三らは、篤磨の死後も近衛家の財産を守るなどしていた(古川隆久『近衛文磨』、吉川弘文館人物叢書、二〇一五年、九頁)。

(79) 伊藤前掲『昭和期の政治』、一〇三頁。

(80) 小林勇堂(順一郎)「挙国一体体制実現の急務」(『2600 次代工作参考資料』第六卷第一二号、自衛社、一九三九年)一三頁。『2600』は小林ら三六俱樂部(瑞穂俱樂部)の機関誌。『三六情報』の改題。

(81) 『十年史』三八七〜三八八頁。

(82) 影山正治「政、民、社大を基体とせる一国一党運動を排す―純正維新派総決起して局面暗転の逆流と戦へ―」(『全集』第二卷、二二二〜二二七頁、『維新運動』昭和二年一月二三日付初出)。

(83) 「七・五事件」とは、生産党総務・青年部長の影山と前田虎雄ら神兵隊「非告り直し組」(天野ら「告り直し組」とは異なり公判闘争より運動を重視)が、「皇民有志」と名乗り米内光政首相ら要路暗殺を計画した事件である。「討奸宣言」では、重臣・財閥・政党・官僚による政治の現状Ⅱ「昭和の幕府」であるとして、湯浅倉平・松平恒雄・池田成彬・町田忠治・麻生久・菊池寛を各界代表として批判し、金融・資本・土地の奉還を主張した。「滅賊討奸の書」では、天皇帰一の「維新の大精神」が、大正中期〜昭和初期を頂点に「欧米流物質文明」に毒されたと認識し、維新の担い手である「草莽」が「君側」を排除する必要性を述べる。日中戦争以降の「中央指導部」の「暗中摸索」・「和平空気」を批判し、中国・亜細亜・世界を「正す」・「改める」・「再建」する前提として国内「維新」を要求した。その中身は、米内内閣総辞職、皇族内閣、選挙法改正、金権・生産機関・土地の奉還、政党解散、大新聞・大雑誌の禁止、天皇機関説論者の逮捕、天理教・カソリック解散・宗教奉還、帝大法学部閉鎖・「商業的私立大学」解散、共産黨員極刑、汪兆銘工作の停止、「親英恐ソ派」の一掃、救貧厚生政策、戦死傷者遺家族救済であった。事件発覚後の一月、影山は「再生不能性貧血症」により刑(懲役五年)が免除された(大東塾三十年史編纂委員会編『大東塾三十年史』、大東塾出版部、一九七二年、八三三〜八四二頁)。

(84) 吉田益三「責任政治に透徹せよ」(『十年史』三九八〜三九九頁)。

(85) 永井前掲書、二六八・三三一頁。

(86) 同右、三二二頁。

(87) 吉田益三『日英すでに戦ひつつあり―即刻全面的に戦線を拡大せよ―』(大日本生産党関西党務局、一九三八年、国立国会図書館所蔵) 八〇九頁。

(88) 永井前掲書、三一八〜三二三頁。

(89) 『十年史』四二六頁。

(90) 大日本生産党「要望書」・「進言書」(『維新運動』第九九号、昭和一四年八月五日付)。

(91) 『十年史』四三八〜四三九頁。

(92) 吉田益三「日英東京会談を即時中止すべし」(『維新運動』第九九号)。

(93) 木戸幸一は、昭和天皇が自由主義的思想の持ち主である点を「多少変へて戴かなければ、将来陛下と右翼との間に非常な隔たりが出来て」どうされるか判らない。」(原田熊雄述『西園寺公と政局』第七卷、岩波書店、一九五二年、三三九頁)、内大臣秘書官長松平康昌は「一二の演説会の弁士を見ると、みんな神兵隊事件の犯人」で、「さかんに近衛内閣の悪口を言ひ……中傷罵倒至らざるなしといふ有様」(同、八九頁)、西園寺公望は政治が「非常に右翼に引張られて」いる(同、一二二〜一二三頁)などと述べた。

(94) 永井前掲書、三二四〜三二五頁。

(95) 大日本生産党「指令」(『十年史』四四六〜四四七頁)。

(96) 大日本生産党「妄論親ソ親英を撃つ」(同右、四五五〜四五六頁)。

(97) 大日本生産党「親ソ派撃滅宣言」(『特高月報』昭和一四年一・一二月分) 四八〜五〇頁。

(98) 『十年史』四七三〜四七五頁。

(99) 源川前掲書「第四章 近衛新体制期における自由主義批判の展開」は、「精神右翼」(「観念右翼」)を「新体制派」の批判勢力としてとり上げ、選挙法改正問題に着目している。

第七章 近衛新体制と「観念右翼」

はじめに

本章は、生産党を中心として、近衛新体制における「観念右翼」（「精神右翼」とも、本稿では「観念右翼」で統一）の政治的位置づけをあきらかにすることを目的とする。

その際、一九四〇（昭和一五）年の新体制運動開始から大政翼賛会の成立（同年一〇月）に至る動向や、翼賛会成立後の政治課題である選挙法改正問題（同年秋～翌年一月）における「観念右翼」の「家長選挙」制論に着目したい。

まず、本章に関わる研究史を整理しよう。

近衛新体制の全体像に関しては、すでに伊藤隆氏、赤木須留喜氏、ゴードン・M・バーガー氏らによって、推進派の論理・運動や大政翼賛会の実態があきらかにされている⁽¹⁾。しかし、政党側から近衛新体制に検討を加えた奥健太郎氏が指摘するように、各政治勢力を掘り下げた研究は必ずしも多くないという状況である⁽²⁾。本稿は、近衛新体制を批判する「観念右翼」という立場から見た実態という側面を有する。

序章・第六章でも触れたが、「観念右翼」の研究史は、要するに近衛新体制と「観念右翼」の関係について、現段階では推進勢力である「新体制派」（近衛グループ・「革新右翼」など）対批判派（旧政党勢力など）という構図に「観念右翼」が埋もれてしまい、その独自性があきらかとなっていないという点が課題であった⁽³⁾。

また、本章では翼賛会成立後の政治課題である選挙法改正問題に着目する。

選挙法改正論は、当初は翼賛会発足前から「選挙粛正」を進めてきた内務省が、自由立候補を否定して町内会部落会を基礎とする候補者推薦制度導入を中心に検討するものであり、翼賛会成立の時期には、内務省・翼賛会常任総務会・翼賛会事務局（有馬頼寧事務総長）が導入を目指していた⁽⁴⁾。しかし、旧政党勢力（翼賛会議会局）がこの案に反対し、独自に原案を作成して上部機関の翼賛会常任総務会ではなく、翼賛会総裁である近衛文麿首相に直接提出したことで、内務省案・議会局案・清瀬案（臨時選挙制度調査会）の三案が近衛に委ねられることになった⁽⁵⁾。この、近衛一人に委ねられるという状況下、「観念右翼」も活発に改正問題に介入する。

この問題の研究状況を見てみよう。一九三〇年代における政党・内務省など諸勢力の改正論については伊藤之雄氏があきらかにしている⁽⁶⁾。近衛新体制期については源川真希

氏の指摘が重要である。源川氏は、「右翼」団体や平沼騏一郎らが主張した「制限選挙」案（「家長選挙」制のこと）をめぐる「新体制派」と批判派の抗争が、単なる派閥争いではなく、戦時期の政治・経済・社会のあり方の対立であったとした⁽⁷⁾。源川氏の場合は「新体制派」が分析対象であるため、批判勢力の論理や活動の実態は検討の余地がある⁽⁸⁾。

なお、この問題に対する議会側スタンスや対応は、村瀬慎一氏が議会側Ⅱ翼賛会議会局の大勢は「家長選挙」制の結論を出さずに先送りすることを考えていたことを指摘し⁽⁹⁾、官田光史氏も旧政党の国民からの支持回復の方策として、旧政友会系の議員達が候補者推薦制を提案したことをあきらかにしている⁽¹⁰⁾。

この時期に「家長選挙」制が注目される背景としては、総力戦体制における徴兵・徴用が、個人と国家の媒体としての「家」解体の危機を招いていたという指摘がある。黒川徳男氏は、日米開戦後に松本学（元内務官僚・貴族院）らが大政翼賛会調査会（一九四二年）の中で、その対策を議論していたことをあきらかにした⁽¹¹⁾。つまり、「家長選挙」制や翼賛会における議論などは、日中戦争長期化と対英米関係悪化によるアジア・太平洋戦争開戦へと繋がった総力戦がもたらした産物であり、時代性を帯びていた。

そして、そもそも選挙権をめぐる問題は、生産党にとつては、初代総裁内田良平の「純正普選」運動（一九二五年、第二章）や生産党の政策（選挙法改正）、若手運動家として活動する影山正治の「選挙権奉還」論（一九三七年、第六章）などに象徴されるように、彼らの「国体」観に関わる思想であった。よって、「観念右翼」という勢力に即してこの問題を位置づけ直すことも重要と考える。加えて、この時期の選挙法改正問題は、あえなく敗北した大正末期の「純正普選」運動とは異なり、近衛内閣による閣議決定にまで持ち込まれた（後述）。これは、政治上上軽視できない事実であり、近衛新体制と「観念右翼」の関係を考察するにあたり、重視すべき事象であるといえよう。

このように、本章は近衛新体制の批判勢力たる「観念右翼」について、翼賛会成立に関わる批判の実態のみならず、選挙法改正問題における「観念右翼」の論理と行動をも検討し、政治史に位置づけようとするものである。

以下、第一節では「革新右翼」・「観念右翼」の概念を整理し、第二節では新体制運動・大政翼賛会成立にかけて生産党が新体制批判を繰り広げたこと、第三節では選挙法改正問題における、生産党など「観念右翼」による「家長選挙」要求運動の歴史的意義をあきらかにする。

第一節 新体制運動と「革新右翼」・「観念右翼」

一 「革新右翼」と「観念右翼」の対立

前章で述べた、日中戦争とその長期化という対外問題で分裂が顕在化した「右翼」運動は、新体制運動という国内問題をめぐっても対応が分かれた。新体制の推進派は「革新右翼」、批判派は「観念右翼」と呼ばれた。

この分裂・対立を表す用語は、近衛のブレーンとして知られた矢部貞治による同時代の把握がある。矢部は、近衛新体制が旧政党・財界・「右翼」に批判され、近衛を指導者とすする強力な政治組織をつくるという、当初の目論見が挫折した（後述）一九四一（昭和一六）年五月段階で、「政治力の結集強化に関する方策」（海軍省調査課）なる文書を書いていた。

まず、矢部は第二次近衛文磨内閣の成立と新体制運動開始（一九四〇年七月）における政治状況について、推進勢力として「革新右翼」を挙げる。

「新体制運動について」最初は自他共に新体制運動即新党運動と考へていた。革新右翼は之を親軍的一国一党運動として支持し、旧政党は近衛を戴く大同団結（近衛新党）として支持した。⁽¹²⁾

翼賛会の呉越同舟性は免れ得なかった。併しその主力は米内内閣打倒・三国同盟の原動力たりし革新右翼にあり、既成政党、観念右翼の勢力は僅少であった。諸種の新体制運動の荷ひ手となつたのもこの革新右翼であつた。⁽¹³⁾

「革新右翼」は、日中戦争解決のため対外的には三国同盟を結び、国内的には新体制に政治的リーダーシップの一元化を求め、国民を組織化して総力戦に堪えうる「高度国防国家」を建設しようとするものであった。矢部によれば、新体制運動の推進力のひとつであったと認識されていたことが分かる。

そもそも、「革新右翼」は、大正期に普選運動などの社会運動を行ったり、「現状打破」を目指して政治活動を行った「革新派」の流れも汲んでおり、中野正剛（東方会）・橋本欣五郎（大日本青年党）・赤松克麿（日本革新党）・麻生久と亀井貫一郎（社会大衆党）などが代表例である。ここに挙げられている諸団体は、大衆運動で成功し党勢を拡大していた

団体が多い(橋本のグループは精鋭主義)。前章の時局協議会において、橋本が小林順一郎や生産党の吉田益三と議会進出をめぐり対立したことは既に述べた。

「革新右翼」と共に新体制運動を推進する勢力としては、近衛の同志・側近(有馬頼寧・風見章・尾崎秀美ら)、近衛の政策立案を担ったブレーン集団の昭和研究会(矢部貞治ら)が挙げられる。

一方、矢部は新体制を攻撃・妨害した勢力として財界と「観念右翼」を挙げる。

右「革新右翼」ら新体制運動」に対する反撃。昨年「一九四〇年」十一月以来諸新体制に対する反撃が猛然と行はれるに至った。その中心勢力は、利潤統制、公益優先、資本と経営の分離、指導者原理等に不安を感じた財閥、就中大阪財閥であり、観念右翼が之と提携してゐる。観念右翼は徹底的な精神主義をその特色とし、団体的なプログラムをもたぬことから、時の情勢に応じて如何なる内容の勢力とも抱合し得るのである。而も赤の排撃ソ聯の警戒を根本的主張とする観念右翼は、最初から支那事変に対しては批判的立場にあり、ソ聯邦との抱合を企図する革新右翼のソ聯弁護論とは正面から対立する立場にあつた。観念右翼が支那事變の急速処理、南方進出の危険性、英米との開戦の不可を説くことが、財閥勢力との提携の基盤となつたわけである。観念右翼は、その思想の無内容さからして、自己の排斥する個人主義、自由主義と手を握るに至るつたのである。……

翼賛会の攻撃は実は革新右翼攻撃がその真意であつた。新体制は赤だとのデマが飛ばされ、家長選挙制の如き法案が提出される政治事情、経済新体制案が骨抜きになつたこと、岸次官の辞職問題、企画院調査官の検挙、小林商相の問題、翼賛会の法理論争、議員の任期延長と代償に革新法案を撤回したこと、平沼・柳川両相の入閣等の一連の政治問題の中に、昨年末以来の政治の動きが看取されやう。(14)

矢部の認識において、「観念右翼」は「精神主義」、共産主義の排撃・ソ連への警戒、日中戦争の「急速処理」、南進論批判・英米開戦の不可という主張を持ち、「革新」的な政策への反発という点で財界と提携したことを指摘する。ただし、矢部の把握は新体制の推進派から見たものであるので、「観念右翼」の思想が「無内容」であるとの低い評価が前提であることは留意する必要がある。

重要なことは、当時から「革新右翼」・「観念右翼」という対立は認識されていたことで

あり、史料用語としても登場するこの名称は、政治史を見ていく上でも重要と考える。

次に、研究における「革新右翼」・「観念右翼」の概念を整理しよう。

東條英機内閣期の「観念右翼」について、東大系「右翼」学生運動（精神科学研究所）を題材に政治的に検討した井上義和氏は、「革新右翼」・「観念右翼」の理念型を作成しているが、掲げると以下のようなになる。番号はそれぞれ対立・重視する主張・志向である（数字は筆者の補足、⑧は親近性を持つ、もしくは提携可能な勢力）。

「革新右翼」…①国家改造、②高度国防国家、③解釈改憲、④指導者原理、

⑤統制経済、⑥親ソ・親独、⑦世界史的使命、⑧統制派・革新官僚・無産
政党・国家社会主義者

「観念右翼」…①国体明徴、②国民精神総動員、③護憲・不磨の大典、④臣道実践、

⑤資本制擁護、⑥反ソ・反独裁、⑦日本史的道統、⑧皇道派・財界・既成
政党（現状維持派）・自由主義者⁽¹⁵⁾

井上氏の整理は、「革新右翼」が「合理的」で「観念右翼」が「非合理・狂信的」というイメージとは異なり、それぞれが論理的な一貫性を持って存在していたことを強調しており意義が大きい。一方、この理念型が絶対的なものではなく、編集の余地を残しているとも述べている⁽¹⁶⁾。

実際、①に関しては「観念右翼」も国内の維新（改造）を志向していること（第八章の影山正治）や、②・⑦に関してもだが、双方ともが主張することも多い。ただし、③の明治憲法へのスタンスや、④の指導者原理（独裁）をめぐる対立、⑥の対外関係観の差異などが大きな争点となる。つまり、「右翼」は新体制運動期には国内外に関する思想的差異が顕在化していく。特に、新党構想・翼賛会に関する違憲批判問題や、ドイツ的「独裁」の可否、対ソ関係についての見解は鋭く対立していた。それ以外の点は、一旦留保が必要と考える。

要するに、「観念右翼」とは、新体制を批判する「右翼」である。彼らは「国体明徴」を掲げ、「明治憲法護持」の姿勢から「革新」勢力による新体制が憲法違反であるとした。対外的には、「革新派」の連ソ的態度、つまり世界の四ブロック化（ソ連との妥協で英米に対抗）という構想に対し、あくまでも「反ソ」を重視した。

代表的な「観念右翼」は、生産党（吉田益三・鈴木善一・影山正治ら）・頭山満・葛生能

久（黒龍会）・小林順一郎（元砲兵大佐・瑞穂倶楽部・生産党顧問）・井田磐楠（男爵・瑞穂倶楽部）・入江種矩（国体擁護連合会）・原理日本社（三井甲之・蓑田胸喜）・宅野田夫（南町塾）・今泉定助（神功奉斎会）などが挙げられる。

また、思想的に近い存在とされたのが、皇道派系の軍人（真崎甚二郎・荒木貞夫・柳川平助・秦真次など）・一部旧海軍軍人（山本英輔・有馬良橘・小林省三郎など）、小川平吉（元政友会領袖）、平沼騏一郎などであった。ただし、共同で行動をとらない場合も多く、彼ら軍人・官僚・政治家と「右翼」運動家を一括りに「観念右翼」と出来るかは留保が必要であると筆者は考える。

以上のように、「右翼」運動は、日中戦争期における対外観の分化に加え、新体制をめぐる推進派の「革新右翼」と、その批判派となる「観念右翼」にはっきりと分裂した。それは、同時代的には近衛のブレーン矢部貞治が指摘していた。井上氏は、研究状況を踏まえ理念型を提示した。筆者は、「観念右翼」という概念は、昭和一〇年代の政治史に「右翼」運動を位置づける場合、日中戦争期以降の近衛新体制といった翼賛政治が形成されていく状況に反発・批判を強めた、「野党」的立場としての特徴を表すのに適切なものと考ええる。

第二節 大日本生産党の新体制批判

一 新体制運動と大日本生産党

本節では、生産党を中心に一九四〇（昭和一五）年の新体制運動への「観念右翼」の反応を追っていきたい。

まずは、同年前半の生産党の動向を確認しておこう。

同年三〜五月、生産党は全国遊説（北海道以外の本州、二府二七県）を「皇紀二千六百年記念国難突破」と銘打って行った。この時期の既成政党による演説会について、総選挙のための「手盛りの議会戦功談」と批判し、「国体明徴」・「聖戦貫徹」を主張した⁽¹⁷⁾。

そして、同年六月には「立党十周年記念全国大会」を開催した。その際の「宣言」では、国内的には「金権の奉還」・「中小商工業の保護」・「強健農村の樹立」・「政党解散」・「選挙法改正」など、対外的には「討英撃ソ排米」・「蒋政権の武力的殲滅」による「世界維新」を主張した⁽¹⁸⁾。結党一〇周年を多分に意識して党勢の拡大を目指したと考えられる。

同じ六月、近衛が枢密院議長を辞任し新体制運動が開始される。その外因としては、ド

イツの北欧侵攻やベネルクス三国侵攻といった、いわゆる「電撃戦」の成功が推進派のドイツへの傾斜に拍車をかけたことが考えられる。

同年七月五日、生産党はこの新党運動に対し「絶対反対の意志を表明」した。

本党は目下工作中的の所謂新党運動に対して絶対反対の意志を表明するものである。

(一) 新党の思想的根源は依然として自由主義的であり社会主義的である。その団体をいひ、皇道を称するは単なる保身野望のためである。(二) 新党の目標は現状維持、時局便乗、政権獲得にあり、断じて真正戦時体制を確立する所以ではない。(三) 新党は政、民両党及び社大党を基礎とする偽装政党にして、何等の反省もなく、懺悔もなく、謝罪なし。その本質の低俗なるその心事の卑劣なる正に時局詐欺といふべきである。(四) 新党の構成分子は殆んどすべて血盟団、五・一五、神兵隊、二・二六等諸事件発生の責任者にして国内窮迫化の〇〇「伏字」なり、聖戦阻害、外侮招来の責任、また一に彼等に帰す、その罪正に死に値す。彼等が自党を解散するは勝手なり、腐腸臭体を以てなほ且つ国民指導の新党を急造せんとするが如きは、その無恥厚顔断じて許すべからざる所である。(五) 新党の構成分子は殆んどすべて親英米派に非ざれば聯ソ派なり。……維新完成、聖戦遂行を期せんと欲せばまづ第一に彼等を問責誅罰しなければならぬのである。吾党は仮令、如何なる者の出馬又は意向に関らず、国体の本義、維新の大道に立脚して所謂新党運動に反対するものである。(19)

生産党の声明は、新党反対の理由として、新党の目標が「現状維持、時局便乗、政権獲得」で、人的構成も「政、民両党及び社大党を基礎とする偽装政党」であること、特に、彼ら政党が「血盟団、五・一五、神兵隊、二・二六等諸事件発生の責任者」且つ「親英米派」・「聯ソ派」である点を挙げて非難した。すなわち、生産党にとってこのとき始動した近衛新党は、自身が批判し続けた既成政党の「焼き直し」のようなものと映った。

では、生産党などの近衛新党反対の動きは、当時どう受け取られていたのか。新聞報道では、生産党は赤尾敏の建国会とともに新党反対勢力として紹介されていた(20)。新党運動に対し、既成政党や無産党系も参加の見通しが伝えられる情勢下、反対派はあくまで少数と捉えられていたようだ(21)。

間もなく、米内光政内閣は畑俊六陸相の辞任を端に発して総辞職し、近衛に大命が降下した。

同年七月一日、生産党総裁代行の吉田益三は、荻窪の荻外荘を訪問して近衛に対し、自称「日本主義者」の「猟官運動」を無視すること、「転向者」・社大党系を「嚴重警戒」すること、さらに、生産党の主張である「金権奉還」や「野望的新党の撃滅」・「蒋政権の徹底殲滅」・「討英、撃ソ、排米の断行」・「南印仏印即時〇〇」「伏字、占領か?」の断行を要請し、同二三日には、党幹部の永富以徳（日本国民党系、機関紙編集など担当）ら四名が首相官邸の富田内閣書記官長を訪問し、同様の要請を行っていた⁽²²⁾。

実際、この時期の吉田は、近衛の枢密院議長辞任・新党運動出馬表明前から、新党反対論者として近衛・木戸幸一・原田熊雄（男爵、西園寺の秘書）に認識されていた。『西園寺公と政局』の原田と木戸・近衛のやり取りを見てみよう。

木戸の言ふには、

「実は、近衛が発つ前に自分の所に来て、『即刻議長を辞めたい。そのことを政府に通じてくれ』といふ依頼であつた。そこで自分「木戸」はその旨を政府に通じた。近衛が辞めたいといふ理由は、枢密院部内にも『苟も議長として、實際政治の問題に少しでも関係すると言ふことは甚だよくない』といふ非難の声があり、また右翼の生産党の一部にも、近衛に対して新党反対の声も強い。これに加へて近衛自身も、全く今の議長の地位にゐることを好んでゐないといふやうな事情が糾合して、急速に辞めたいといふことになつたらしい。」⁽²³⁾

自分「原田」はすぐ某所から近衛に電話をかけて、小林「省三郎、元海軍軍人」の様子をきくと、近衛は

「小林とは嘗て志賀「直方、昭和一二年没」に紹介されて以来の附合ひで、志賀のあとのことについていろゝまた相談に來たりして、個人的には寧ろ非常に好感をもつてゐる。但し小林は、大日本生産党の吉田益三と大変宜しい。で、吉田は新党に反対で、さかんに自分を攻撃してゐるから、自分に対する好意は結局要するに小林省三郎個人の話である。」⁽²⁴⁾と言つてをつた。

これらのやり取りからは、木戸が「近衛に対して新党反対の声がある」ことを指摘し、近衛自身も「吉田は新党に反対で、さかんに自分を攻撃してゐる」と発言するなど、生産

党・吉田が新党反対論者として名指しされていた。また、近衛と懇意であるとされた小林省三郎は時局協議会世話人の一人で、吉田は時協で中心的な役割を果たした一人であることから、吉田が要路との人脈を築く契機は、時協での活動（一九三六年後半）が大きかったことがわかる。吉田にとって時協は、生産党としての活動以外に要路との人脈を手に入れるものでもあった。

そもそも吉田は、日中戦争開始後から、国民の思想動員政策として知られる官製の国民精神総動員運動（精動）に対しても「冷淡」だった。まず、吉田は一九三七（昭和一二）年九月の党員向けの文書で、天皇機関説排撃事件（一九三五年）以降の思想状況から説き起こす。

眼を一度国内に転ずれば、庶政頗る乱脈を極め 天皇政治の実に全くあがつてゐない有様である。然も最も大切なる思想維新にしても、数年来我等が絶叫し来つたにも拘らず、廟堂にある当局者、一般官吏の国体觀念の希薄と自由、民主主義思想のためその一切が歪曲さられて、一部 天皇機関説論者を教壇より駆逐し、書物の発禁を行ひたる位にて沙汰止みとなり、思想の明徴は泥土に委れんとするに至つた。⁽²⁵⁾

実は吉田は、「国体」論的な言説が席卷したとされる天皇機関説排撃事件以後の国内思想状況について、不十分であるとの不満を燻らせていたことがわかる。続けて、官製の国民精神総動員運動についての評価を下す。

近衛内閣は国民思想総動員計画を立て一斉に全国民に呼びかけ始めたが、……我等双手を挙げて賛意を表し大いに協力せむとするものである。然しながら政府の計画書は思想総動員と銘打つてゐるが、一体如何なる精神を以てその基準とし中核とする積りなりや疑ひ無きを得ない。……その動員の指導的分子の中には社大党系の松岡駒吉、杉山元次郎、田万清臣の如き人物が加はつてゐる。政府が既に発表した思想動員計画書による団体中には、キリスト教、社会主義組合等まで包含する相当広汎なものであるに拘らず、一番必要である日本主義団体を全然除外してをつた有様である。「日本精神の発揚」を運動目標とする国民思想総動員計画表から……日本主義団体をオミット

して平気であるに至つては、政府の誠意を疑はざるを得ない。茲において我等の同志井田磐楠男、小林順一郎大佐その他の人々が政府の右の如き失態を指摘し政府の反省

を求めた結果時局協議会、団体擁護聯合会、純正日本主義青年運動全国会議、国家労働農民同志会の四日本主義団体を加入させたのである。……

日本主義団体をいやいやながら加盟させた事は、政府が思想明徴に以如何に不熱心であるかを物語るものであるが、社会主義思想によつて率ゐられてゐる団体を公認してゐるようでは「日本精神の發揚」は絶対に不可能である。(26)

吉田は、総動員精神の「中核」の不明瞭さに疑問も抱き、さらに「日本主義団体」が当初この運動から排除された点についてを問題視しており、「政府が思想明徴に以如何に不熱心であるかを物語」として批判していた。あくまでも社大党系、のちの「革新右翼」系への敵対心を前面に出していた。

二 新体制準備会での葛生能久と大政翼賛会の成立

同年七月二三日、第二次近衛内閣が成立し、近衛のよる「新体制」樹立をめざすとの声明が発表された。近衛はその声明で、公式に初めて「挙国政治体制」・「新体制」の樹立の必要性を説く見解を開陳した(27)。

同年八月には、新体制準備会を開催し、政党・官僚・在野運動家(橋本欣五郎・中野正剛・葛生能久・井田磐楠)など各勢力が集められた。橋本・中野は推進派、井田は陸軍中将・貴族院議員・男爵で小林の瑞穂倶楽部のメンバーでもある。

このとき生産党顧問である葛生が準備会入りしたことに対し、生産党は全国分営に「独自の立場」の堅持を呼びかけた。

我党は顧問葛生能久氏の準備委員参加如何に拘らず、故内田総裁の意志を体し、立党の精神に則り、飽くまで厳正公平なる態度を以て維新国家体制確立に邁進すべきである。全国党员各位においては、益々党内の結束を図り党独自の立場において御奉公の誠を画し組織の拡大強化に邁進せられたし。(28)

これを見ると、党顧問であり内田亡き後の黒龍会主幹の葛生が参加したインパクトが、生産党员にもたらされたことを示し、党と顧問の間で見解が一致していなかったことがわかる。ここから、第三章で見たように、組織の中心が黒龍会から若手にシフトしたこと、

すなわち生産党Ⅱ黒龍会中心ではないことが確認できる。また、葛生の影響力もあくまで一定のものだったことがわかる。

また、新体制について他の生産党幹部の意向はどのようなものだったのか。党総務の関根喜四郎は、「既成政治家ハ其ノ一部面ニ過ギヌ程度ニ置カレナケレバ名実共ニ新政治体制ト云フコトハ出来ヌ」として既成政党復活を警戒し、同じく総務の白井為雄も「既成政党ヲ解党シ其ノ分子ヲ以テ新政治体制ヲ組織スルコトハ絶対反対デアル」ため、「選挙法ノ大改正」と「新選挙法ニ依リ既成政党陣営ニ大刷新ヲ加フル事」を主張していた⁽²⁹⁾。関根・白井の主張も、新体制における既成政党の復権への警戒感が色濃かった。では、準備会に参加した葛生はどのような議論を展開したのか。

『翼賛国民運動史』によれば、葛生は準備会において、瑞穂倶楽部の井田磐楠とともに新体制の指導理念、運動の「中核体」の構成や政府からの自立の度合いについて質問していた⁽³⁰⁾。そこからは、葛生が新体制推進派とはいえないことが指摘できる。具体的な葛生の発言については、公文書に残されているので確認したい。

○葛生能久

総理大臣ニ御伺ヒ致シ度イ。……

新体制ニ対シ国民ハ熱望ト希望ヲ有シテキル。ソレハ国体ニ立脚セル新体制ガ作ラレルトイフ事ヲ希望シテキルノデアル。先般ノ声明文ヲ見ルト、君民一致ノ国体トカ、承諾必謹トカ云フ言葉ガ書イテアツテ、之ニ依ツテ国体ト臣道ノ間ノ事ハ良ク判ルノデアアルガ、国体ノ本体ニ就テハ、遺憾乍ラ聊カシツクリシナイ所ガアル。……其レト同時ニ最初ノ総理ノ御信念ニ或ハ変化、動揺ガアルノデハナイカトスラ疑フモノガアル。……就テハ之ニ就テノ首相ノ御信念ヲ承リ度イ、⁽³¹⁾

この第二回新体制準備会における葛生の発言は、近衛の言う「国体」の曖昧さを指摘していたが、これに対して近衛は、「新体制声明」は「準備会へノ御挨拶且ツ新体制ニ関スル世間ノ疑惑ヘノ回答トイフ意味デアツ」⁽³²⁾ として、「国体」や近衛自身の「信念」の内容に踏み込まなかった。

また、第四回新体制準備会でも、葛生は新組織の総裁と総理大臣の関係について問うた。

○葛生能久

総裁ニ関シテハ総理又ハ総理ノ指名スルモノトアルガ、私ハ常識的ニ疑問ガアル
首相ハ大命ヲ奉ジテ居ラレルカラ良イカモ知レヌガ指名ナドトイフ陛下カラノ筋ヲ
通ラヌモノデヨイカドウカ。

○村瀬法制局長官

総理ト総裁ハ同一人タルヲ前提トシ唯総理ガ適切ナル人ヲ指名スル場合ヲ予想ス
ルノデアアルカラ殆ンド一身体デアルト思フ。

○葛生能久

事実上両者ノ意見ノ一致シテキルトキハ良イガ異ル意見ヲ有スル場合ハ双方共ニ
強制的ニソノ意見ヲ行ハントシ衝突ヲ来サザルヤ。

○村瀬法制局長官

全テノ根元ハ総理ノ統裁トスルカラ指名ノ場合モカカルコトノナイ□「判読不能」
考慮セラレルカラ心配ハ要ラヌト思フ。……

○葛生能久

総理ト総裁トノ問題ハ重要デアルカラ疑問ノママトシテオク。(33)

この葛生と内閣法制局長官とのやり取りは、明治憲法において大命降下により任命される総理大臣と、大命降下の必要が無い新組織の総裁の関係について疑問を投げかけるものであった。注目すべきは、葛生を納得させることが出来ていないことである。政府は、積極的な推進派とはいえなくとも、近衛に期待を抱き準備会に協力した葛生にも疑問を抱かせていた。このことは、新体制運動を批判し参加していない者達を納得させることが非常に困難であることをも示唆する。

実際に、この準備会では、同年六月段階の「新党」構想とは異なり、天皇と「独裁政党」の関係（至上の存在である天皇に政権選択の余地が無くなってしまふ問題）に関して批判されることを避けようとしたことや、井田馨楠による新体制の「政治性」をめぐる疑義の提起もあり、結局は党ですらなく会員制度もない「国民運動」となるなど、「換骨奪胎」されたことはよく知られている(34)。

同年一〇月一二日、準備会を経た結果、新体制運動の主体組織として「大政翼賛会」が発足し、総裁に近衛が就任した。葛生と小林は総務、井田は常任総務に就任した(35)。

生産党は、同一八日の「全国支部長会議」で、翼賛会の「人的構成には反対」だが、支部長たちに「生産党員として入会することは差支へなし」(36)とした。ただ、党として参

加することはなかった。生産党は、その後も翼賛会の「人的要素」批判や翼賛会支部長の「既成政党を背景とする市町村長」の就任反対を主張した⁽³⁷⁾。

以上のように、生産党は新体制運動に対しては、彼らが打倒の対象として攻撃してきた既成政党の参加・復権を批判した。吉田益三は、近衛周辺に新党反対の働きかけをしており、新党反対派と認識されていた。顧問の葛生能久は、新体制準備会に参加したが推進派ではなく、新体制と首相の係り関係性などに疑問を呈する立場であった。生産党としては、大政翼賛会成立後も、人的構成の批判を行って参加することはなかった。

第三節 選挙法改正問題と「観念右翼」の「家長選挙」制論

一 選挙法改正問題と「家長選挙」制論の浮上

一九四〇（昭和一五）年一〇月、翼賛会成立後の政治課題として選挙法改正問題が浮上する。

「観念右翼」の選挙法改正問題への介入は、同年一〇月一四日、頭山・葛生の連名による「世帯主選挙制に関する進言書」に始まる。

這次新体制による選挙法の改正を行はんとするに当り、其の選挙資格は主として家族主義に則り重きを家に置き、其の家長たる世帯主をして其の投票に当らしむべきは、飽く迄国体に立脚する新体制の精神に於て必然実行せらるべき所なるを信ず。⁽³⁸⁾

この進言書は、新体制は「国体」に立脚すべきという論理で、「家族主義」に基づく「家長（世帯主）選挙」制を主張した。この主張が、頭山・葛生という「観念右翼」の代表例である生産党の顧問の名で出されたことは注目される。ここに、大正末期の普選法成立をめぐる「純正普選」運動（一九二五年、第二章）以来の「家長選挙」制論の政治問題化がもたらされた。

当時の新聞報道を見ても「家長選挙制については頭山満翁、葛生能久氏連名の意見書が政府に提出されて以来政府部内の一部あるいは議会局内の山道襄一氏その他から支持された⁽³⁹⁾」として、この意見書が「家長選挙」制の政治問題化の契機となっていたことが裏付けられる。

同年一月、同じく頭山・葛生ら連名の名義で「憲法擁護の激」なる文書が生産党より發送された。

即ち憲法にも法律にも將た命令にも何等の根拠を有せざる所謂革新論者中には……産業奉還を標榜し公益優先の理念に藉口して永久不磨の大典たる我憲法の尊嚴を侵犯し奉るが如き言議を敢てする者あり、……皇国が外に向つて国威を張らんとするに際し革新の美名の下に欽定憲法の精神を無視するが如き制度組織を改定せんとするが如き、又国民生活の不安を招来するが如き最も戒めざる可からざる時なりとす。……国憲を無視する危険思想に対しては誓つて之を撃滅し、……一億一心となり赤心報国の臣節を尽さん事を期す。(40)

この文書は、新体制派、すなわち「革新論者」が「永久不磨」であるはずの明治憲法を「無視」し、各種の制度改変を目論んでいるとする、「革新派」及び新体制Ⅱ「違憲」論に依拠するものであった。彼らにとって新体制の問題は、日中戦争という対外問題を抱える日本の「内なる危機」であったといえよう。これは、先述の矢部貞治のいう、新体制を批判した財界と「観念右翼」の主張が重なる部分であった。

では、「観念右翼」個々人の選挙法改正論を確認したい。

生産党顧問であった瑞穂倶楽部の小林順一郎による意見書「選挙法改正に就いて」(同年一月一〇日)⁽⁴¹⁾を見てみよう。

小林は、まず現行選挙法の問題点として「自薦候補は日本国民の道德に背反すること・金力依存は墮落の根本」・「選挙運動は悪徳な競争」・「普選は家族道德を破壊」の諸点を列挙する。そして、改正案として、①候補者推薦制、②選挙運動全廃(議會解散後は言論機関に記事掲載させず候補者名は決定まで厳秘、立看板・ビラ・他一切の選挙運動厳禁、演説会・公集会禁止、選挙期間は神聖黙禱奉仕の期間、当選者発表では推薦者と票数を追加発表)、③選挙完全公営、④有権者は男世帯主(一家の生計を営みあるもの)且つ二五歳以上を主張した。

これらの小林による改正論は、推薦制と選挙運動の廃止を柱としており、有権者についての年齢制限などは、かつての内田良平の「純正普選」論(家長Ⅱ戸主・世帯主なら男女年齢不問)とは異なる点もある。

生産党総裁代行の吉田も、一九三九(昭和一四)年二月段階において、意見書「反国体

的選挙法の改正を求む」⁽⁴²⁾を發表していた。

吉田は、選挙法改正について「何れの内閣たるを問はず断行せねばならぬ重要政策」であり、現行法は「その実は制限選挙」で「一千数百万人が各個バラバラの投票をし親子離反」をもたらし、「ひとり選挙権のみ二十五年以上、被選挙権を三十年以上と制限するは一方において成人と認め一方において否認する非合理制度」であるとした。その上で、「純正普選」とは、「我国の特長たる家族主義に立脚して一家の家長に選挙権を付与し九千万国民が挙つて協心戮力する制度」であるべきと述べる。

制度面では、①選挙権は「満二十歳以上の家長（戸主及び一家を扶養する世帯主）」に与え、家長で二〇歳未満は「親権者又は後見人の代行」とすることを主張した。②選挙区や定数の制度に関しては、「府県を一選挙区とする大選挙区制」（人口五〇万人以上の都市は一選挙区）、議員定数二二〇名程度への改革を求める。③選挙運動については、供託金の引き下げ、選挙運動は「完全選挙公営」（文書は選挙公報のみ、立看板・演説会場は学校、寺院、教会、劇場等開放、借入は市町村で公営）として、「政見発表にラヂオを開放」すること、さらに、投票所の増加、投票期間は二、三日間にすること、罰則としての連坐規定の拡充、といった諸点を主張した。

このように吉田の見解は、選挙法改正について「純正普選」という言葉を用いて「家長選挙」制を説明しており、供託金下げや選挙公営制など金権選挙批判を展開した。前章の影山の「選挙権奉還」論と比較した場合、選挙「権」自体を否定するわけではなく、また候補者推薦制にも触れてはいなかった。

二 大日本生産党の「家長選挙」制要求運動

ここで、生産党の選挙法改正問題に対する運動を追って行こう。

同年一月七日、永富以徳らは内務省を訪問し、安井英二内相宛に「家長本位選挙法」の実施、有馬頼寧（翼賛会事務総長）に「旧態依然」な大政翼賛会の人的構成改革を要求した⁽⁴³⁾。

ところで、筆者が注目したいことは、今回の運動は、かつて浪人会（頭山・内田ら黒龍会と、新しい運動家・学者ら）周辺のみで活動したものの、あえなく敗北した「純正普選」運動（一九二五年）に比べ大規模であることである。「純正普選」運動では、議会関係の賛同者名簿は管見の限りないが、今回は同年一月二〇日締め切りで議員たちに賛否を照会

し賛同者名簿を作成していた⁽⁴⁴⁾。

名簿によれば、賛同者は、衆議院一三五名（江藤源九郎・星一など「右翼」に近い者、芦田均・大野伴睦・宮澤裕・船田中ら政友会、鈴木文治・堤康次郎など。芦田・大野は鳩山一郎グループ）、貴族院一四〇名（岩田宙造・伊藤文吉・一條実孝・井上清純・出光佐三・徳富猪一郎・太田耕三・大蔵公望・唐沢俊樹・松本蒸治・有田八郎・三島通陽・下村宏・井田磐楠など）、翼賛会関係者では、久原房之助（顧問）・白鳥敏夫（総務）・緒方竹虎（総務）・小林順一郎（総務）などであった。

さらに、「民間有志」では、今泉定助（神道思想家）・井上亀六（ジャーナリスト、丸山眞男の叔父）・生田目経徳（国学者）・石原廣一郎（実業家）・入江種矩（政教社）・池田弘（生産党）・小川平吉（元議員、政友会領袖）・大川周明（法学博士）・吉田益三（生産党・大阪経済新聞社社長）・宅野田夫（日本画家・新聞経営）・安岡正篤（陽明学者）・八幡博堂（生産党）・小林省二郎（元海軍軍人）・葦津珍彦（神道思想家）・赤尾敏（建国会）・紀平正美（文学博士）・蓑田胸喜（原理日本社）・四王天延孝（男爵・元陸軍軍人）など四〇一名が名を連ねた。この賛同者名簿は議政局の臨時選挙制度調査部長の清瀬一郎に提出された⁽⁴⁵⁾。「観念右翼」及び議会が（一部ではあるが）、「家長選挙」制要求という活動においても連携していたことが如実に表れていた。

一方、当初の争点の一つであった候補者推薦制は、翼賛会議会局⇨旧政党勢力の反対が強く、撤回されてしまったため、「観念右翼」が重視した選挙資格⇨「家長選挙」制が改正問題の焦点となっていく。

では、この問題に関する近衛内閣の対応を見てみよう。

同年一二月五日、関係閣僚会議が開かれ、候補者推薦制については内務省案を「放棄」しつつ、選挙資格を戸主及び兵役終了者とするという近衛首相の決定がなされ、翌日に閣議決定を行ったが、注意すべきは戸主ではない世帯主には選挙資格を与えないことになった⁽⁴⁶⁾。この決定に対しては、「観念右翼」と思想的に近いとされ、同年一二月六日に入閣したばかりの平沼騏一郎（国務相）が、現行法規上の戸主にのみで世帯主を排除する案に批判的な発言をしていた⁽⁴⁷⁾。平沼の主張は「観念右翼」の求める「家長選挙」（世帯主も含む）と重なるものであった。結局、近衛内閣は、翌年一月一九日に臨時閣議で再度、「家長選挙」制を中心とする選挙法改正案を決定した。

改正案をまとめた経緯については、村瀬慎一氏によれば、首相官邸に関係各省の大臣や陸・海軍大臣、旧政党幹部（前田米蔵・永井柳太郎・小川郷太郎・町田忠治など）ら約二

○名が集まり、戸主選挙権にいったん決定したものの、内務次官の狭間茂がこの案の問題点（制限選挙に戻ってしまうこと）を説いた結果、兵役終了者も加えることになったという（48）。

この改正案に対しては、軍部からの批判や、政府も撤回が出来ない事情が存在した。すなわち軍部は、①戸主限定では青年層の排除であり、②兵役義務終了者の優遇措置は、兵役義務の反対給付として選挙権を設定することになり、国民皆兵に悪影響を及ぼすとして反対し、他に有資格者の調査も困難である反面、撤回するとなると内閣の責任問題になってしまおうとして、対応に苦慮していたと指摘される（49）。

ところで、この改正案は当時の国民にどう受け取られたのか。例えば『大阪毎日新聞』の世論調査では、選挙権を二五歳以上の戸主にすることについて賛成約三八％・反対約六〇％であり、改正案に世帯主も追加することへの賛成は約八五％だが、戸主選挙権への改正が議会に「革新性」を与えることはないと約六五％が考えていたことが示された（50）。国民一般の理解は得られそうにないという結果であった。

生産党の動向に話を戻すと、同年一二月、この運動の最中、総裁代行だった吉田が正式に総裁に就任した。その「訓示」において吉田は、翼賛会に参加せず生産党の活動を継続する理由を述べた。

世の政治的思想、社会的、文化的集団が挙げて大政翼賛会に溶解しつゝあるとき、本党のみが毅然としてその集団を解かざる所以は大政翼賛会をして真の大政翼賛運動たらしめんとするところにある、如何なる威武にも屈せず権力にも制約されず常に民間草莽にあつて唯だ只管維新成就を祈念し挺身奉公の誠を画す本党の存在は空全の艱難に直面せる皇国なるがゆえに必要であり、且つ大いなる使命を有するのである。こゝにこそ恩師故内田良平先生が垂訓せられた無報無私の純正浪人道の真姿があると確信するのである。（51）

吉田は、民間の立場（在野）で活動を継続することが内田以来の「浪人道」であるとのこだわり・自負を持っていた。翌一九四一（昭和一六）年の「年頭所感」でも、「翼賛会の使命は治政の府に非ず思想指導に尽く。憲法論を以て拈比すべきものでなく一隣組の発展せる程度のもと思ふべく、従つて翼賛会当事者も本来の姿に立還り臣道実践を励むべきであろう。」（52）と翼賛会の政治性を批判・牽制していた。

一九四一（昭和一六）年一月一四日、生産党は第七六議会再開を前に、宣言書で政府に要望を行った。

議会を構成する全員が議会本来の使命に覚醒し一問一答一議一決すべて之れ国体の明徴聖戦の貫徹を含せざるべからず、行せざるべからず。今や皇国興亡の関頭にあり。皇民等しく必死たらざるべからず。卿等亦翼賛議会のため決死たらざるべからず⁽⁵³⁾

生産党は、翼賛議会としての再開を前に、日中戦争の貫徹と国体の明徴（「国内維新」の要求を指すと思われる）を政府に「鞭撻」していた。

そのような中、選挙法改正問題の幕切れが訪れた。

同年一月二一日、議会側代表の町田忠治（旧民政党）と近衛首相の会談が行われた。その会談で、議会側が近衛の施政方針演説への質問をとり止めて、さらに政府提出の法案に反対しない代わり、政府も紛糾が予想される法案を提出しないという妥協が成立したが、そこには選挙法改正案も含まれた⁽⁵⁴⁾。代わりに、議員の任期を延長する法案が通過した。「家長選挙」制案は実現しなかったのである。

ただし、今回の選挙法改正問題は、生産党など「観念右翼」が主張した「家長選挙」制に、旧政党一部が賛同し、政府も候補者推薦制断念の一方で「戸主選挙」制を閣議決定するに至っていた。近衛新体制が成立し近衛首相に種々の案件が委ねられてしまうという状況下だからこそ、「観念右翼」の「家長選挙」制要求の運動が政局に登場し加速してしまっただといえよう。

同じ頃（同年一月）、民間の「大アジア主義」を主張する団体を統制するため、官製の「大日本興亜同盟」が発足した。総裁は近衛文麿、顧問には一條実孝・頭山満・荒木貞夫・柳川平助らが就き、理事長は永井柳太郎、常務理事に頭山秀三ら、理事に児玉誉士夫・赤神良譲（社会学者、原理日本社同人）らが名を連ねたが、生産党は不参加を表明した⁽⁵⁵⁾。頭山が顧問に就任しているにもかかわらず生産党は参加しなかったことから、政府の「統制」が成功しているとはいえない。

同年三月、議会での翼賛会批判派議員の攻撃で、会の「政治性」の否定と有馬事務総長の辞任など組織改編が行われたことは周知の事だが、生産党は、同一四日に「政権待望を目的とする政治結社禁止方の件」を宣言しており、翼賛会の「換骨奪胎」後において既成政党復活の警戒を隠さなかった⁽⁵⁶⁾。

以上のように、近衛新体制期の選挙法改正問題における「観念右翼」の反応をあきらかにした。生産党は、選挙法改正問題では推薦制・選挙公営・「家長選挙」制などを主張しており、とくに「家長選挙」制の実現を目指して運動を行った。結果的には実現はしないが、新体制に批判的な議員らの賛同を得るなど、大正期の「純正普選」運動よりも要路に対する圧力となっていた。

おわりに

本章は、生産党を中心に近衛新体制における「観念右翼」の政治史的な位置づけを考察した。要点をまとめると以下ようになる。

①「右翼」運動は、対外観に加え新体制をめぐる憲法観の差異などにより、新体制推進派の「革新右翼」と、その批判派となる「観念右翼」に分裂していた。この把握は、同時代における矢部貞治による政治分析にも見られるが、矢部の場合は新体制運動推進の立場であるため、「観念右翼」は思想的に「無内容」という、ある種の「レッテル」が貼られていた。「観念右翼」の理念は、国内的には明治憲法Ⅱ「不磨の大典」・「国体明徴」を掲げ、「革新派」勢力による新体制Ⅱ憲法違反、対外的には「革新派」の連ソ的態度（ソ連との妥協で英米に対抗）という構想に対し、あくまでも「反ソ」を重視した。昭和一〇年代の政治史に「右翼」運動を位置づける場合、「革新右翼」・「観念右翼」という分裂状況の理解は欠かせないことを指摘した。

②生産党は、いわゆる「新体制派」（近衛グループや「革新右翼」・「革新官僚」ら）による新体制運動に対しては辛辣に批判した。それは、自身が打倒の対象として一九三〇年代以来批判してきた既成政党の参加・復権を嫌悪してのことであった。実際に、総裁代行の吉田益三は、近衛文麿周辺に新党反対の働きかけをしており、彼らに新党反対論者と認識されていた。大政翼賛会の成立後も、会の人的構成（有馬頼寧事務総長ら）の批判を引き続き行い、翼賛会に参加することはなかった。一方、顧問の葛生能久（内田死後の黒龍会主幹）は、新体制準備会に在野の団体代表として参加したが、総理大臣と新体制の総裁の関係を問い質すなど推進派とは異なる立場であった。

③翼賛会成立後に政治課題として浮上した選挙法改正問題から、「観念右翼」と政局の関係を考察した。生産党は、この問題では、自由立候補を否定する候補者推薦制・金権政治批判としての選挙公営、そして「家長選挙」制を主張していた。党のリーダー格の吉田を

はじめ、顧問格の頭山満・葛生・小林順一郎（瑞穂倶楽部）もこの点では一致していた。とくに、「家長選挙」制の実現を目指して、貴・衆両院の賛成派議員らを巻き込んで運動を行った。結果的には改正は実現しないものの、選挙法改正案は閣議決定に持ち込まれた。これは、なす術なく敗北した大正期の「純正普選」運動よりも遙かに実現の可能性を彼らに期待させた。

では、近衛新体制をめぐる「観念右翼」の歴史的位置づけとは何か。

すなわち、生産党の新体制批判が一九三〇年代以来の既成政党批判と連続していたこと、新体制は「国体」に立脚するという「建前」を活かして、選挙法改正問題において「家長選挙」制という、大正末期以来の「純正普選」の系譜に連なる主張を展開したことである。生産党を通して見ると、翼賛政治の成立という状況下において、「観念右翼」がそれに収斂されなかった理由は以上の点に求められよう。

この後、アジア・太平洋戦争に日本は突入するが、日米開戦への対応、翼賛選挙・翼賛政治会参加問題、戦争協力や戦時統制への反発については次章に譲りたい。

註

〔1〕「革新派」論による新体制運動の動きについては伊藤隆『近衛新体制——大政翼賛会への道』（中央公論社、一九八三年）、制度面からも詳細に全体像をあきらかにした赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』（岩波書店、一九八四年）、ゴードン・M・バーガー（坂野潤治訳）『大政翼賛会——国民動員をめぐる相剋』（山川出版社、二〇〇〇年）、原著は一九七七年）。日中戦争と日米開戦という対外情勢と新体制の動向を位置づけ直した成果は加藤陽子「大政翼賛会の成立から対英米開戦まで」（大津透・桜井栄治・藤井譲治・吉田裕・李成市編『岩波講座 日本歴史 第一八巻 近現代 四』、岩波書店、二〇一五年）。また、研究状況を踏まえながら要点をまとめたものに古川隆久「近衛新体制——大政翼賛会とは何だったのか」（筒井清忠編『解明・昭和史——東京裁判までの道』、朝日新聞出版、二〇一〇年）がある。

新体制運動から翼賛会成立の時期の経過を時系列に列挙しておく。

一九三七年一二月 一條実孝・頭山満・山本英輔連名「全国民に告ぐ」声明。

一九三八年四月 亀井貫一郎、ドイツから帰国（社大党にナチス理論を導入）。

一九三九年一月 近衛文麿内閣総辞職、「新党」構想流れる。

一九四〇年五月 近衛・木戸幸一・有馬頼寧、「新党」樹立を協議。

六月 近衛が枢密院議長辞任、新体制運動出馬表明。

七月 日本革新党・社会大衆党・政友会久原派・国民同盟・政友会中島派が解党、民政党解党派脱党、第二次近衛内閣成立。

八月 民政党解党、新体制準備会第一回会合。

九月 新体制準備会終了、大政翼賛会結成の閣議決定。

一〇月 大政翼賛会発足式、東方会解散。選挙法改正問題発生。

十一月 大日本青年党解党。

一九四二年一月 選挙法改正案の閣議決定

二月 平沼騏一郎内相、衆院で翼賛会を「公事結社」と説明。

三月 翼賛会の有馬事務総長以下、全役職員辞職、東方会復活。

四月 翼賛会機構改革、改組。

② 近衛新体制と政党勢力の関係については奥健太郎「近衛新体制と政党人―久原房之助を中心に―」（『法学政治学論究』第四三号、慶應義塾大学大学院法学研究科、一九九九年）などがある。

③ 「観念右翼」を重視している通史としては有馬学『日本の歴史 第二三巻 帝国の昭和』（講談社、二〇〇二年）二五〇～二七二・三〇〇～三一五頁。井上義和『日本主義と東京大学―昭和期学生思想運動の系譜』（柏書房、二〇〇八年）は「観念右翼」の理念型を整理し東大系「右翼」学生運動を素材に「観念右翼」を正面からとり上げ（後述）、源川真希『近衛新体制の思想と政治―自由主義克服の時代―』（有志舎、二〇〇九年）「第三章 二つの知性と新体制運動」・「第四章 近衛新体制期における自由主義批判の展開―「新体制派」と、精神右翼・自由主義派のナシヨナリズム」は、「新体制派」の批判勢力として「精神右翼」（＝「観念右翼」）らの選挙法改正運動をとり上げている。

④ 赤木前掲書、三〇八～三〇九頁。

⑤ 同上、三〇九～三一頁。

⑥ 伊藤之雄「「ファシズム」期の選挙法改正問題」（『日本史研究』二二二号、一九八〇年）。

⑦ 源川真希『近現代日本の地域政治構造―大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立―』（日本経済評論社、二〇〇一年）二五六～二五八頁。

- (8) 前掲源川『近衛新体制の思想と政治』「第三章 二つの知性と新体制運動」。
- (9) 村瀬慎一『帝国議会 〈戦前民主主義〉の五七年』（講談社選書メチエ、二〇一五年）二二〇～二三四頁。
- (10) 官田光史『戦時期日本の翼賛政治』（吉川弘文館、二〇一六年）「第二部 「翼賛政治」体制の成立」第一章 「翼賛政治」体制の形成と政党人―山崎達之輔の場合―」。
- (11) 黒川徳男「大政翼賛会調査会における家族論―総動員態勢下における「家」解体への対策として―」（『国史学』第二〇二号、二〇一〇年）。
- (12) 海軍嘱託矢部貞治述「政治力の結集強化に関する方策」四頁（海軍省調査課、一九四一年五月六日、「岸幸一コレクション」B六―四七九、Kc000669、日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館所蔵）。
- (13) 同右、七頁。
- (14) 同右、七～九頁。
- (15) 井上前掲書、一七五頁。
- (16) 同右、一七四頁。
- (17) 『十年史』四七九～四八〇頁。
- (18) 大日本生産党「声明」（同右、四九二頁）。
- (19) 大日本生産党「新党運動反対の声明書」（同右、四九三～四九四頁）。
- (20) 「本社記者座談会 新党運動の展望（一）～（五）」（『大坂朝日新聞』昭和一五年六月一三～二一日付、神戸大学付属図書館新聞記事文庫、以下一般紙はこのアーカイブを参照した）。
- (21) 無署名「新党運動の進展（下）」（『大阪毎日新聞』昭和一五年六月一六日付）、無署名「国民組織再編成 高度国防国家建設へ 近衛新党来月下旬頃結成せん」（同右、同年六月二九日付）。
- (22) 『十年史』四九七～四九八頁。
- (23) 原田熊雄述『西園寺公と政局』第七卷（岩波書店、一九五二年）二六五～二六六頁。
- (24) 同右、二七七頁。
- (25) 吉田益三「全党員に希望す」（『十年史』三〇三頁）。
- (26) 同右、三〇三～三〇五頁。
- (27) 赤木前掲書、一二七～一二八頁。

- (28) 大日本生産党「指令 新体制問題に関する件」(『十年史』五〇二〜五〇三頁)。
- (29) 警視庁官房主事「近衛内閣ニ対スル右翼軍人方面ノ要望」(『外務省記録』二一 参考五) JACAR (アジア歴史資料センター)、Ref:B02031283500 (外務省外交史料館)。
- (30) 翼賛運動史刊行会編『翼賛国民運動史』(翼賛運動史刊行会、一九五四年) 一〇五〜一〇六、一一一頁。
- (31) 「極秘 新体制準備会 第二回要領記録(昭和十五年九月三日 於 首相官邸)」(『内閣総理大臣官房総務課資料 新体制準備会会議要領筆記集』、国立公文書館所蔵)。
- (32) 同右。
- (33) 「極秘 新体制準備会 第四回会議要領筆記(昭和十五年九月十日 於 首相官邸)」(同右、所収)。
- (34) 古川前掲論文、一九七〜二〇〇頁。
- (35) 赤木前掲書、二五九頁。
- (36) 大日本生産党「議案 新体制に関する件」(『十年史』五〇九頁、『特高月報』昭和五年一〇月分、八二頁)。
- (37) 『特高月報』(昭和五年一月分) 五二〜五三頁。
- (38) 頭山満・葛生能久「世帯主選挙制に関する進言書」(吉見義明・横関至編『資料日本現代史 四 翼賛選挙①』、以下『翼賛選挙①』、大月書店、一九八一年、九頁)。
- (39) 無署名「翼賛議会構成の目標不鮮明に戸惑い 選挙法改正案の成るまで」(『大阪朝日新聞』昭和一五年二月七日付)。
- (40) 頭山満・大竹貫一・佃信夫・葛生能久・末永一三「憲政擁護の檄」(真崎甚三郎関係文書)、国立国会図書館憲政資料室所蔵)。この史料は、由井正臣編『資料日本現代史 六 国家主義運動』(大月書店、一九八一年) 一一一〜一二二頁にも収録。当該史料は生産党より発想されたものと紹介している(『資料解題』同右、五三二頁)。
- (41) 小林順一郎「選挙法改正に就いて」(前掲『翼賛選挙①』一〇〜一四頁)。他に、選挙公報の調製(公報にルビ、候補者ごとに一部など)、選挙について各家庭(世帯)は公報熟読、無料郵便投票、当分の間は選挙区維持、などを主張した。
- (42) 吉田益三「反国体的選挙法の改正を求む」(『十年史』四〇二〜四〇七頁)。
- (43) 『十年史』五一六頁。

- (44) 頭山満・葛生能久「世帯主選挙賛成氏名」(『翼賛選挙①』一五〇一七頁)。
- (45) 「資料解題」(同右、四八七頁)。
- (46) 赤木前掲書、三九一〜三九二頁。
- (47) 同右、三二二頁。
- (48) 村瀬前掲書、二二三〜二三四頁。
- (49) 赤木前掲書、四九八〜四九九頁。
- (50) 無署名「戸主選挙制の可否 第三回本紙輿論調査 // 戸主に限定は不可世帯主にも与えよ」 政府案に反対圧倒的多数」(『大阪毎日新聞』昭和一五年一月二八日付)。
- (51) 吉田益三「訓示」(『十年史』五二二〜五二二頁)。
- (52) 吉田益三「昭和一六年年頭所感」(『十年史』五二七〜五三〇頁)。
- (53) 司法省刑事局「(一九四一年一月〜三月国家主義運動) 概説(一九四一・三)」(『資料日本現代史 六 国家主義運動』八六頁)。
- (54) 赤木前掲書五〇〇頁、バーガー前掲書二二六頁。近衛内閣・議会側指導者双方とも、選挙法改正などで混乱しない、「無風状態」としての翼賛議会を現出させるべく行われた妥協であった(無署名「質疑の取止めと重要法案の不提出 政府と議会の微妙な折衝」『大坂朝日新聞』昭和一五年一月二三日付)。
- (55) 赤木須留喜『翼賛・翼壯・翼政―続 近衛新体制と大政翼賛会―』(岩波書店、一九九〇年) 四〇六〜四〇七頁。
- (56) 前掲司法省刑事局「(一九四一年一月〜三月国家主義運動) 概説(一九四一・三)」 八八頁。

第八章 アジア・太平洋戦争の開戦と「観念右翼」

はじめに

本章は、生産党を中心に、アジア・太平洋戦争の開戦と翼賛選挙に対する「観念右翼」の対応をあきらかにすることを目的とする。前章であきらかにした通り、近衛新体制批判を繰り広げた「観念右翼」だが、日米開戦・翼賛選挙という事態にどう行動したのか。

日米開戦をめぐる「右翼」の動向に関しては、「革新右翼」の代表例たる中野正剛ら東方会が、南進論に基づく日米開戦要求運動を行って盛り上がりを見せたこと⁽¹⁾、また、大川周明が日中戦争期から対米借款計画工作に関与して日米関係悪化を防ごうとしていたことなどが指摘される⁽²⁾。

だが、この時期の「右翼」運動の研究自体は低調という状況にある。「観念右翼」に関しては、筆者の分析対象である生産党はもとより、その他の団体についても同様である。井上義和氏による、東條英機内閣批判で弾圧された東大系「右翼」学生運動研究を例外として⁽³⁾、さらなる進展は今後の課題といえる。なぜかといえば、原理日本社などの当該期の活動が低調になっていたことも要因と考えられる。

当該期の政治情勢との関わりでは、政府が候補者の「推薦」を行うなど干渉を強めた翼賛選挙と、その後、全ての政治団体の参加を求めた翼賛政治会の成立については、古川隆久氏が戦時議会という状況下でも、政党勢力が一定の影響力をもっていたことをあきらかにした⁽⁴⁾。「右翼」の翼賛選挙への対応（議会進出か「黙殺」か）や、翼賛政治会への参加・不参加の問題に関しては、源川真希氏が翼賛選挙において瑞穂倶楽部（旧三六倶楽部）関係者の四王天延孝（元陸軍中將・男爵）が東京の選挙区で最高点当選を果たしたことをとり上げた⁽⁵⁾。その他の団体や運動家の実態については今後の進展が待たれる。本章は、生産党を中心に当該期の「観念右翼」の動向をあきらかにする。

このように、日米開戦〜翼賛選挙という時期の「観念右翼」の位置づけは十分なされたとはいえず、本章は生産党の動向を中心にその課題に答えるものである。

以下、第一節では独ソ戦開始以降の悪化する対米関係への生産党及び周辺の見解、第二節では日米開戦に対する影山正治の東條内閣批判、第三節では翼賛選挙から翼賛政治会の成立における生産党の選挙「黙殺」と一新会への改組、第四節では改組後の一新会の活動と「戦争協力」の実態、この四点をあきらかにする。

第一節 独ソ戦前後の情勢と大日本生産党周辺の時局認識

一 独ソ戦と大日本生産党の態度

まず、独ソ戦勃発前の生産党の動向を見てみよう。

一九四一（昭和一六）年一月、生産党は総裁の吉田・白井為雄・佐橋尚政らで合同幹部会を開き、緊急全国大会の開催を決定した⁽⁶⁾。同年三月二〜三日にかけて開催された大会では、スローガンに「聖戦阻害の敵性国家撃攘」・「南方拠点の実力的確保」・「蔣政権の徹底的討滅」・「維新的国防国家の確立」・「農山漁村の維新的経営」・「聖戦阻害の内敵撃滅」・「時局便乗派の撃滅」を掲げ、「決議」では、スローガンの主張に加え「金権奉還」や「反国体的宗教、教育、思想、言論機関」の「消滅」を唱えた⁽⁷⁾。日中戦争における蒋介石政権打倒や「敵性国家」（ソ連・英国を念頭と思われる）批判、国内政治批判は変わりない。

そして、同年六月二二日、独ソ戦が開始された。日独伊三国同盟及び日ソ中立条約を締結する日本にとって衝撃の展開となり、松岡洋右外相の外交は破綻に陥った。

この事態を受け、同年六月二八〜二九日に「立党十一周年記念全国支部長会議・青年部隊長会議」を開催したが、青年隊部隊長会議の声明「内外の赤賊を撃滅せよ」は、彼らの独ソ戦への見解を知ることが出来る。

盟邦ドイツソ連に宣戦す。来るべきもの来りしのみナチス立党の信条一に□ソの撃滅に存するは夙に「余の闘争」に明記する所独ソ不可侵条約はこれ一時の方略のみ我等反復強調し来れる所なり。……

聖旨昭々以て日独伊防共協定を御締結あそばさる今次聖戦の出発また容共抗日の撃□にありしなり。

過般外相松岡この聖旨この国是を蹂躪し以て日ソ条約を結ぶ事実にて天聴を欺瞞し御批准を仰ぐと雖も真人は欺くべからず彼が不臣不忠まことに覆ふべからざるなり。

今や神意□々一切の低き謀略は雲散霧消せんとす。まさに撃ソ滅共の神機なり、豈三国同盟の如何に依らんや。

英米の討つべきや論なし、何国と結びて何国を討たん言ふが如きは枝葉末節のみ神国にまつろはざるものは総て之を討つなり。「以下略」⁽⁸⁾

この声明では、松岡外相の結んだ日ソ中立条約に対し、日独伊防共協定に反する「不臣不忠」であると批判しつつ、防共・排英（と米国）を主張した。生産党がナチス的な新体制には批判的であったことは前章で指摘したが、反共という点においてはドイツを盟邦としている点は留意したい。

同年七月二日、政府は独ソ戦に対応する形で、御前会議で「情勢の推移に伴ふ帝国国策遂行要綱」が決定され、南部仏印進駐（七月二六日）を行い南進に舵を切った。

南進に傾斜した情勢下、大会を終えた生産党は党員向けに以下の指令を発した。

指令第七号

昭和十六年七月五日

大日本生産党

全国各地分営 御中

独ソ開戦により国際情勢は頗る複雑を極め帝国の地位は重大を加へると共に微妙なるものあり政府は□に御前会議を奏請して空前の難局に遭逢す。……党員はよく時局を洞察し苟も軽挙妄動の振舞ひあるべからざるや呶々を要せず……

一、対英米撃ソの根本方針は一貫不動なり

一、現下の微妙なる国際情勢に鑑み特に対外問題に關しては慎重を期し軽挙を避け徒らなる浮説に惑はざること

一、人民戦線派の蠢動に対しては十分に警戒厳圧し一旦非常の際は捨身国体防護に殉ずべきこと(9)。

党としての指令では、「軽挙」を戒めるといふ歯切れの悪いものであった。第六章でみた通り、生産党はソ連・英国いずれの国との妥協も否定する防共・排英論であったがために、一方との妥協による北進・南進に舵を切ることができなかつたともいえる。先程の青年隊としての声明よりは「大人しい」印象を受ける。

生産党は、同年七月一二日にも重ねて指令を出したが、その際には以下の点を附け足した。

一、計画中の演説会は全国的に暫時中止し沈黙の態度を以て進むこと

一、屢次発行する指令は所属黨員全部に徹底する様手配すること⁽¹⁰⁾

緊迫する国際情勢に対し演説会の中止まで指令していたことは興味深い。特に、ソ連を敵視していたことで、積極的に日米開戦を煽るというより「静観」せざるを得なかった生産党の姿があった。

同年七月一五日、松岡外相を更迭する形で第二次近衛内閣は総辞職し、同一七日には第三次近衛内閣が発足した。この内閣は、日米開戦を避けたい近衛が自身に考えが近い人脈（平沼系や旧海軍系）を入閣させた⁽¹¹⁾。

生産党は、第三次近衛内閣成立に対しては、「静観、監視の為め沈黙の形」⁽¹²⁾であり、同年九月一二日に東京赤坂三會堂で行われた生産党東西合同総務会の席上でも、総裁の吉田が「我党は既成方針に従ひ静観し時局の推移を看視するの必要があると思ふ」と挨拶するなど、「指令」の方針¹¹自重を念押しした⁽¹³⁾。

このように、独ソ戦前後の生産党は、松岡外交とその破綻を批判するも、基本的には自身の防共排英論が「仇」となって静観せざるを得なかった。

二 小林順一郎の日米戦争慎重論・葛生能久の北進論

ここで、生産党周辺の顧問たちの見解も見てみよう。ここでは「観念右翼」による南進・日米開戦論とは異なる議論が展開されていた。

顧問でもあった瑞穂倶楽部の小林順一郎（元砲兵大佐）は、一九四一（昭和一六）年七月に自身の瑞穂倶楽部の会報誌で、英米可分論を唱える「革新派」による自身らへの「観念右翼」なる「レットル」に反論している。

近時所謂革新陣営と自称するものゝ一部に於て、国体明徴運動に献身する吾等同志を呼称して「観念右翼」なる新用語を以てし、恰も吾等が実行不可能なる非現実的観念論者かの如く妄断し、寧ろ時局柄うるさき困つた存在かの如き批判を敢てしつゝあるものがあるとのことである。

……若し是「英米可分論」などの「革新派」の主張」を事実とすれば、仮に若し「右翼」なる語を革新陣営の代名詞とする時、吾等より観るときは、是等の人々こそ常に浅見短慮を以て不可能を可能と観念し、皇国民の進むべき真の大道を誤らしめつゝ来れる

許し難き罪あり、且つ危険極まる大「觀念右翼」と呼ぶ外はないのである。……

生産力の拡充、元より緊急要件中の緊急時である。併しながら如何に苦心し、努力して見ても、今日迄の懈怠を一気に取返し、米国のそれを凌駕しつつ、軍の総ての要求に応ずるだけの物質的準備が今日即座に意の如く間に合ふ筈はあるものではない。

……従つて単に斯かることのみが戦争勝敗の岐かれ目であるとするならば、皇国の今日の立場は遺憾ながら戦はざる先きに既に甚だ不利である。(14)

小林は、英国と対立しても米国とは妥協できるとする英米可分論こそを「觀念」的と批判し、生産力など物質的に不利であることを認めている。ただ、それをカヴァーするものは結局「精神力」しかないという(15)。

小林はまた、意見書「日米戦争に関する卑見」(一九四〇年九月)を著していた。

先づ第一に考ふべきことは、日米開戦に当り、日米両海軍の主力会戦に於ては、日本海軍は大勝すべきも、戦争は頗る長期たるを免れざるべきことなり。……即ち日米戦争は果てしなき惨酷なる破壊的長期戦たるべし。而して日本の先づ企図する東亜新秩序の意義ある建設も、畢竟日本の光輝ある戦勝を以てする其長期戦の終結(果てしなき)を待たざるべからざるものとせば、我が国民としては大いに考へざるべからざることなり。即ち日米戦争なるものは、日本としては決して進んで求むべき性質の戦争に非ざることとは明瞭なり。……斯かる長期の戦争間に於いては如何に我が海軍、空軍優勢なりとするも、……米国の空軍及び潜航艇の我が国内大爆撃、我が多数船舶の撃沈は絶えず継続され行くものと覚悟し置かざるべからず。(16)

この意見書でも、日米戦争が始まった場合は「破壊的長期戦」に突入してしまい、「東亜新秩序」の建設という目標も遅れてしまうとして積極的な開戦には難色を示し、さらに日本国内の爆撃・船舶撃沈についても危惧を表明するという悲観的な内容であった。

加えて、生産党顧問から離れた(同年三月)ものの、内田死後の黒龍会主幹だった葛生能久も、独ソ戦に際しての意見書(七月七日)を閣僚などに送付していた。

葛生は、ソ連に対し「独逸を首切つた刃は直に翻つて我が頭上に加へらるゝ事を銘記し、天賦の好機を逸する事なく先づ西伯利亚問題を解決する為め」、①「西伯利亚駐屯の蘇聯軍のウラル以西への撤退」、②「外蒙古の支那への返還」、③「西伯利亚住民の独立及蒙古民

族の復活」を要求して、「若し蘇聯が肯んぜざる場合は断然武力行使に出」ることを求めており、「先づ南進すべしとの論は本末を顛倒」であるとした⁽¹⁷⁾。

つまり、ソ連の存在を放置したままの南進論に危惧を抱き、ソ連に要求を突き付けて、場合によっては武力行使も辞さないよう政府に迫った。ただ、現実的に考えてソ連が葛生のような要求を呑むとは考えられないが、南進による日米の対立の前にソ連への警戒が強いことがうかがえる。

ちなみに、同年八月一四日、「右翼」団体「勤皇まことむすび」の会員が、平沼騏一郎國務相を狙撃し重傷を負わせた事件が発生した。これは、二・二六事件以来の実際に人的被害を及ぼした事件であった。平沼狙撃事件に関し生産党は関与していない点を指摘しておく。この事件を受けた近衛は、「右翼」テロを防ぐため、井上日召を荻外荘の一室に住ませ、井上・頭山・今泉定助の会談が行われたという⁽¹⁸⁾。

以上のように、独ソ戦前後の生産党は松岡外交とその破綻を批判するも、基本的には自身の防共・排英論が「仇」となって静観せざるを得なかった。独ソ戦以降の情勢に対し生産党本体は、戦争に関わる時局に対し「軽拳」を自重するよう指令を発しつつ、錬成会を開催していた。また、顧問の小林は日米戦争への慎重・悲観論を唱え、元顧問の葛生は南進優先論を批判し対ソ強硬姿勢を鮮明にした北進論を抱いていた。

第二節 アジア・太平洋戦争開戦と影山正治の東條内閣批判

一 日米開戦と大日本生産党

本節では、日米関係の悪化・開戦という事態と生産党の動向を追っていく。

一九四一（昭和一六）年八〜九月にかけて、日米関係は悪化の一途を辿った。米国は、南部仏印進駐に対し在米日本資産凍結（七月二五日）、石油を含む対日全面禁輸（八月一日）を行った。近衛首相は、ルーズヴェルト大統領との直接会談の実現に活路を見出そうとするも不調に終わり（八月中）、九月六日の御前会議で「帝国国策遂行要領」が決定された。これは、対米交渉を「一〇月上旬」までとすること、すなわち交渉に期限が設けられたことが重要であった。

この日米開戦前夜において、「右翼」の態度はどのようなものだったのか。司法省のまとめによれば、「革新右翼」は「対米折衝絶対反対」を唱え開戦を強硬に主張するなか、生産

「党など「観念右翼」は「対米折衝歓迎せず」という曖昧な態度であったという⁽¹⁹⁾。具体的に検討してみよう。

同年一〇月一日、生産党は関東地区拡大協議会を開催したが、その時には、対米開戦を主張するようになっていた。

今日日本の進路は決定せり、徒らなる対米交渉は打切り速かに行動に移るべきなり、然るに政府並に官吏に此の自覚なく政変説あり、若し近衛公にして此のまゝ桂冠するは無責任の最たるものにして看過し難きなり⁽²⁰⁾

生産党は、対米開戦要求の運動を行ってはいないが、日米交渉の行き詰まりにより対米開戦論を容認するようになっていった。

同年一〇月一六日、日米交渉の期限が迫ったため近衛内閣は総辞職し、陸相の東條英機が組閣することになった。東條内閣は、成立の時点で同年九月六日の御前会議の決定にこだわらず、交渉を継続しよう天皇の意向を受けていた。

ちなみに、この前後の同年八〜一〇月、生産党は若手党員による青年隊(河上利治隊長)の修養を目的とする「錬成会」を各地で開催しており、対外問題で行動を起こすことはしなかった⁽²¹⁾。結成以来、生産党の活動の主力として青年党員に力点が置かれ続けていることがうかがえる。

結局、日米交渉は日本側の譲歩案(甲・乙案)も、米国の満洲国否認・中国撤兵・三国同盟空文化の要求(「ハル・ノート」とは相いれず失敗に終わった。同年二月八日、真珠湾攻撃によりアジア・太平洋戦争が始まった。

この事態に対して「右翼」諸団体はどう反応したのか。多くの団体は、近衛内閣総辞職と東條英機内閣成立を歓迎していたが、開戦の大詔が渙発されたことで、軒並み「感激」の様子で戦争支持を表明していた⁽²²⁾。年が明けた一九四二(昭和一七)年一月の「右翼」諸団体の動向としては、戦局の推移を注視しつつも、東方会などは結社許可に関する指令など会内部のことが中心で、表立った活動を控える向きもあった⁽²³⁾。

開戦に際して、生産党は必勝祈願を明治神宮で行い、「銃後攪乱」の警戒と「党員の自重」を指令した⁽²⁴⁾。始まってしまった戦争に対して勝利を祈願するものの、一見静かな様子がうかがえる。

生産党は、年明けの一月一五日、日比谷公会堂において「米英撃滅東亜民族大会」を開

催し(参加者約一〇〇〇名)、総裁の吉田以下幹部が登壇し、また、インド代表として出席したラス・ビハリ・ボースが「誓」を読み上げた。

誓

本日茲に会同せる我等一同

天皇陛下 御稜威の下和親一体満身の赤誠と勇気を傾倒して東亜積年の禍根米英を完滅し以て東亜維新の聖業に随順せんことを誓ふ。

昭和十七年一月十五日

於日比谷公会堂

米英撃滅東亜民族大会

参加民族代表一同(25)

防共・排英論を重視した生産党ではあったが、日米開戦・南進という状況下で、その戦争の「大義」を意識したものとなっている。かつて、頭山や内田らが支援したボースの登壇は、対米開戦＝アジアの「解放」という論理を前面に押し出す姿勢が見受けられる。

総裁の吉田も、翌一九四二(昭和一七)年三月、自著の中で日本の戦争目的を「謳って」いる。

256

今日、日本は世界的の飛躍をなし、正義の力を以て世界維新の大業を果さんとしてゐる。戦は連戦連勝である。これひとへに大御稜威のしからしむるところであり神話以上の神話であり、昭和聖代の神話である。……

今や太平洋を大舞台とする広口数千キロに渉る武力作戦の進展と相俟て経済建設乃至資源開発の問題等、大東亜新秩序を急速に建設することは皇国日本に課せられた歴史的使命である。これ神意によるのである。(26)

この吉田の言葉からは、緒戦の勝利の影響もあるが「高揚感」・「使命感」のようなものがうかがえる。ただし、単純に翼賛体制を支える存在になるかどうかは留保が必要である(後述)。

同年一月三十一日には、「銃後防衛」運動を行うとして各支部に指令を発した。そこでは、生産党の戦争観が表れていた。

指令（昭和十七年第一号）

シンガポールの陥落も間近となりし大東亜戦争も愈々本格的となり相当の長期戦が予想される殊に地球上の強力なる独立国の殆どが参戦してゐる今次世界大戦に於ては第三国から調停による講和会議の開催は不可能である従つて交戦国の何れかゞ徹底的に敗せざる限りその終結は望みえない故に勝敗を決定するものは武力的優劣は勿論であるが銃後体制の強弱が重大な要素となる。⁽²⁷⁾

生産党は「大東亜戦争」について、長期戦であり且つ、第三国の調停による講和が不可能であるため、その終結は交戦国のいずれかが敗北するしかないという戦争観を示した。そして、その上で「銃後防衛」運動の目的・対象・方法を指示した。

銃後防衛運動要綱

「目的」本運動は世界史的使命を持つ大東亜戦争並に支那事変を貫徹するため最も強靱なる銃後体制を確立せんと意図するものである……「対象」本運動は銃後体制を攪乱妨害するものに対しては看視するのみならず進んで銃後体制強化に必要な積極的行動を展開せんとするものである。次に運動対象を明示して参考に供する。

- (一)「思想的攪乱者」……その看視対象は(イ)左翼人民戦線派(ロ)偽装転向者(ハ)敵国の第五列的運動(ニ)戦争に倦怠した一派の動向等……
- (二)「経済的利己主義者」……その対象を挙げる(イ)売惜み買溜め闇取引(ロ)自由主義資本主義の礼讃者(ハ)利権、利潤を追求する南方進出者(三)必要以上に物資不足をかこつもの

- (三)「政治的利己主義者」……(イ)政権獲得を目的とする政治思想結社(ロ)政党復活を企図する既成政党(ハ)聖戦を阻害する一切の政治的動向(三)時局便乗的政治集団(ホ)覇道的為政者……

(方法)……先づ口頭其の他を方法を以てその反省悔悟を促し而かも懇切鄭重に待遇して尚聞かざる時にのみ維新的制裁が加へらる可きであるそれには先づ自己が他人より指弾を受けるが如き行動をなさざる事である「以下略」⁽²⁸⁾

戦争遂行にあたり、「看視」の対象として真つ先に挙げられるのは、「思想攪乱」をもた

らす「人民戦線派」や「偽装転向者」であり、防共論が色濃いといえる。その他、経済的には自由主義・資本主義批判、既成政党への警戒の表明も忘れない。戦争Ⅱ総力戦遂行に要求される事柄以外にも、従来からの生産党の反政党・反共・反資本主義を入れていることが確認できる。

二 影山正治の東條内閣批判

生産党の幹部として活動していた影山正治（一九三九年に大東塾を創設し塾長）は、協力一辺倒とは異なる反応を見せた。

同年一月二五日、影山は大東塾としての意見書「対米英宣戦の大詔を押し挙国の同憂同志に懇ふ」において東條内閣批判を展開した。影山ら大東塾の目的は何だったのか。

一、戦争完遂の根基一に皇国維新の実現に存することを益々痛感自覚し、軍官民共に万全の努力を此の一点に集中すべきである。

若し現内閣が尊皇攘夷の貫徹はただ尊皇倒幕の上のみ可能なる一大事を自覚せず、徒に国民の眼を外にのみ向けしめ、国内的には現状維持を策する如きことあらば必ず重大局面に立至り、聖戦遂行上非常の障害をまねく事は明白である。又国力充実の名の下にただ、物の世界のみ充実のみに狂奔して、国体の威力拡充を軽視するが如きあらば無上絶対の神助を仰ぐこと能はず、つひに神風は吹き出でぬであらう。かくて今日為すべき最大の要務は、一日も速やかに維新大詔の煥發を仰ぎ、御皇族を首班にいたたく維新内閣を確立し、以て物心両面に亘る不動不拔の神国体制を完成すべきである。⁽²⁹⁾

影山は、日米開戦後においても一九三〇年代以来主張している国内「維新」の必要性を強調しており、手放しで政府を支持していないことがわかる。さらに、東條内閣ではなく皇族による内閣の成立が理想であるとさえ述べた。

では、影山らにおいて「維新」のため実行すべきこととは何であったのか。

イ、三井・三菱・安田・住友等の金権幕府をして、金権奉還を決行せしめ経済大権を確立して、経済維新の向ふべきところを明示すること。

口、宮中御側近より親英米的重臣を一掃し、旧政・民・社大等の代議士、前代議士に引退謹慎を命じ、自由主義官吏の一斉罷免を断行し、国体選挙法の御勅定に依つて維新議會を構成し、以て政治維新の向ふべきところを明示すること。

ハ、朝日・日日・読売及び改造・中央公論・文藝春秋等の自由主義大新聞雑誌を停止し、自由主義的社会的文士・評論家・学者等の執筆を禁止し全文化面より、親米英精神・聯ソ精神等総じて文明開化精神を断滅し、以て文化維新の向ふべきところを明示すること。

ニ、血盟団、五・一五以来の諸事件関係者の賊名と刑を除き、特に昭和五年対米戦争を期して売国的ロンドン条約反対の爲め憂憤自刃せる草刈少佐の忠烈を顕彰し、以て思想維新の向ふべきところを明示すること。

ホ、御勅定によつて神道を国教となし、天理教・カソリック教・救世団・真宗等一切の反国体的諸宗派を解散し、神祇省を設置して宗教維新の向ふべきところを明示すること。(30)

影山は、「維新」の中身として、①「金権奉還」による「経済維新」、②「親英米的側近」の一掃・旧政党の代議士「引退謹慎」・自由主義官吏の一斉罷免」・「国体選挙法」の制定による「政治維新」、③「自由主義大新聞雑誌」の停止・執筆禁止による「文化維新」、④血盟団以降の諸事件関係者などの名誉回復・顕彰による「思想維新」、⑤神道の国教化・「反国体的諸宗派」解散による「宗教維新」という、五分野を東條内閣に対して要求した。

その他にも、汪兆銘政府樹立を「反省自認」した上で「対支宣戦布告」すること、日ソ中立条約廃棄と対ソ宣戦布告、日中戦争期の最高責任者たる近衛前首相を逮捕監禁し「所謂近衛陣営」を嚴重処罰すること、「天皇機関説信奉実践者・親英米派・聯ソ派」の逮捕、共産主義者の「極刑」、「維新陣営徹底粛正」のために「聯ソ容共派・唯物功利的南進論者」の個人・団体を一掃することを求めた(31)。

同年一二月一九日、この文書が「反戦」・「反軍」であるとして、影山と大東塾塾監の長谷川幸男が逮捕、翌一九四二(昭和一七)年一月まで投獄された。その後「新聞紙法違反」の罪で「禁固三ヶ月執行猶予二年」の処罰を受けた。

以上のように、生産党は日米交渉が行き詰まると開戦を容認するようになった。開戦に際して「右翼」諸団体は、戦局の推移を注視し活動を「大人しく」していた。開戦後の生産党は「銃後防衛」運動を行うとして各支部に指令を発した。しかし、影山正治は東條内

閣批判の意見書を発表し、一九三〇年代以来主張する「金権奉還」・「親英米派」及び旧政
党の追放・選挙法改正・自由主義的メディアの弾圧・昭和初期テロ事件の顕彰・神道国教
化など国内「維新」を要求し、「反戦」・「反軍」とみなされ処罰された。影山を通してみる
と、「観念右翼」が日米開戦後も国内の現状に不満を溜め込んでいたことが確認できた。

第三節 翼賛選挙と「思想団体」大日本一新会への改組

一 翼賛選挙・翼賛政治会の成立と大日本生産党

開戦直後、「右翼」運動の取締りのため、政治集会の届出制と現存の結社存続も許可制と
なる「言論・出版・集会・結社等臨時取締法」が成立した⁽³²⁾。この法律により、「右翼」
運動は岐路に立たされることとなる。

翌一九四二(昭和一七)年四月、東條内閣による翼賛選挙が実施されたが、「右翼」では
東方会(中野正剛)・大日本赤誠会(橋本欣五郎)・国粹大衆党(笹川良一)・建国会(赤尾
敏)などは非推薦の立場であっても議会進出を目指した。笹川良一・赤尾敏らが当選者し
たが、中でも瑞穂倶楽部のメンバーの一人でもあった四王天延孝(陸軍中将・男爵、ユダ
ヤ陰謀論者として知られる)は、東京第五区で最高点当選を果たした。源川真希氏によれば、
その要因は、政府推薦を受けたことによる有権者駆り出し等の投票動員と、既成政党への
批判や四王天の主張に共感した「浮動票」の相乗作用であったと分析した⁽³³⁾。

一方で生産党は、現行選挙法の「所謂家長本位の国体選挙法への改正」がまだ「実現を
見ざる」ため、選挙を「黙殺」することを宣言した⁽³⁴⁾。支部向けの「通達」をみてみよ
う。

通達

一、選挙に対する党の態度に就て

……政府は今選挙を通じて真に聖戦完遂の使命を貫徹せしむる有為の人材を議場
に登場せしめて議会の刷新を図るべく凡ゆる努力を傾注されつゝあるは、その意図す
る処我等亦同感であるが我党は立党以来現行選挙法を日本国体に準拠する所謂家長本
位の国体選挙法への改正実現を主張し来つた処である。然るに未だこれが実現を見ざ
る今選挙に対しては、三月四日の総務会に於て協議の結果従来の基本方針に準拠し

左記の如く決定せられたるに就き全国各地分営及黨員各位に於てはその趣旨を十分了解の上善処せられ度し。

一、衆議院議員選挙に就て

選挙は憲法の定むる所により十分之を尊重するも家長本位の国体選挙法の実現を見ざる今次衆議院選挙に対しては党は些か考ふる所あつて黙殺の態度を以て望むこと。

二、地方自治体の選挙に就て

各地方自治体の選挙に於ては希望者は立候補さるゝも差支へなきも、但し党名を用ひず個人として立候補せらるゝこと。

この場合党有志は出来得る限りの応援は惜まぬこと。

以上

昭和十七年三月九日

大日本生産党本部

全国各地分営並に黨員殿 (35)

この通達は、一九四〇（昭和一五）年秋、翌一月にかけて近衛内閣に要求していた「家長選挙」制が実現していないことを理由に、総選挙に関与しないことを黨員にも求めるものだった。ただし、地方選挙については実際に立候補したものはいなかった⁽³⁶⁾。「通達」が出された後の生産黨員の実態はどうだったのかというと、八王子支部長の山崎栄一（四六・銘木商）なる人物は、「翼賛選挙ニ何等関心ヲ有セズ」という状況であったことを八王子警察が報告していた⁽³⁷⁾。

では、翼賛選挙後の情勢と生産党の対応をみていこう。

翼賛選挙後の一九四二（昭和一七）年五月、唯一の合法政治団体として翼賛政治会が結成され、議員・各界代表者・議会進出派の「右翼」団体も思想結社としてこれに参加した⁽³⁸⁾。これにより、戦争遂行のための翼賛体制が成立したともいえる。

だが、生産党は翼賛選挙後も「旧政党時代への復活傾向の厳戒」という方針であり且つ、あくまでも「家長本位選挙法」の制定を要求しており、地方の支部員についても翼賛政治会への参加は「潔しとせず」と考え、「立党精神に基き思想結社又は塾運動に進む」ことを党中央に求めていた⁽³⁹⁾。

このように、政治団体としては翼賛政治会以外許可されない状況下、生産党は「黒龍会以来の運動方針を継承」して「独自の立場を孤守」するため、「思想結社」である「大日本

一新会」(以下一新会)としての「再出発」を決定した⁽⁴⁰⁾。その決定は、大坂の吉田益三郎に影山ら幹部が集まり総務会が開かれて基本方針が決められたという⁽⁴¹⁾。

吉田は、改組の目的は「内田」先生の遺訓を体しその道統を継ぎ御奉公に邁進」するためであるとして、翼賛政治会に加入した団体を批判した⁽⁴²⁾。

回顧すれば昭和六年六月二十八日あたかも満州事変勃発の直前、右に既成政党、財閥が、左に共産党の輩が国を蔽っていた嵐の中に生まれ、今日まで奉皇の道を努めてきた。ここに解消し再出発することは悲涙の念を禁じ得ない。今日の状況は維新され、かつ聖戦の御詔勅に翼賛し奉つていゝるものとは断じて思われない。……現下の情勢は新体制的連合軍の排撃でなければならない。今日維新陣営のどこに浪人道があるのか、我々は権門に屈せず時流に迎合せず、あくまでも純乎たる在野道を堂々と行くのみである。……赤誠会、建国会、国粹大衆党、大日本党などが、最も強硬に反対しながら簡単に翼賛政治会に合流した東方便などの便乗派の姿を見よ、維新と称して非維新を行う獅子身中の虫の肃正のため、新たな決意をもつて邁進しなければならない。我々は断じて翼賛政治会などに加入するものではない。ただ浪人道を進むのみである。⁽⁴³⁾

この「本党一新の件」は、生産党が「右翼」団体が族生した満洲事変以前から運動を継続している点を自負しており、翼賛政治会に参加した団体を批判しつつ、あくまでも在野での活動継続を宣言したものであり、彼らの自己認識を良く表している。

二 「思想団体」大日本一新会への改組と吉田益三の「浪人道」

では、改組された一新会は生産党とどのような違いがあるのか。

まず、一新会は「政党」ではなく「思想団体」であるため、政策に代わり会の「信条」及び結成「声明」を決定することになった。「信条」は、「皇国体の本義信順・神国日本顕現、一君万民・祭政一致の皇政復古、皇道経済完整・万民共栄実現、反国体思想殲滅・皇道文化高揚、無敵国防完備・全世界皇化一新」などを掲げ、「声明」の中では「解党再出発は既に昨年来、基本的決定を為したる所」などとした⁽⁴⁴⁾。この点は、実際の経緯を確認すれば本意でないことはあきらかであろう。

次に、一新会の役員を確認しよう。

総裁…吉田益三、顧問…頭山満・「小林順一郎」

総務委員長…影山正治、総務…船生利重、柴山満、小部英男、狩野巖、白井為雄、河上利治、千葉友次郎、小池銀次郎、太田岩穂、星井真澄、「長谷川幸男、難波澄人、高瀬道善」

「事務局長…千葉友次郎、統制委員長…白井為雄、西部連絡所長…柴山満、台湾連絡所長…小部英男、組織部長…登石清、宣伝部長…玉井皖城、庶務部長…高瀬道善」

「全国青年隊長…河上利治、同副隊長…星井真澄、長谷川幸男、同参謀…高瀬道善、登石清、玉井皖城、小川隆一郎、小林秀信、糸田實、許斐徳次郎、糸井弘、二宮宣夫、大串初太郎」

「名誉会員…松室孝良、松田禎輔、湯澤眞太郎、末永一三、梅津勘兵衛、池田弘」

※「」は『特高月報』（昭和一八年四月分）より確認できる役職・役員（45）

総裁に吉田、顧問に頭山・小林、総務委員長に影山を選任、支部は二〇余りで大東塾などが参加した。一方、黒龍会の主幹である葛生能久が顧問から抜けている。影山以下、総務・青年隊副隊長の長谷川、宣伝部長の玉井、組織部長の登石と、大東塾同人が重要な役職を担っていることも注目される。また、一新会の「組織方針」は、会員の増加を重視するのではなく、「一新会の趣旨」の「徹底」のため、「量より質」を重視する少数路線であった（46）。

「思想団体」に衣替えして継続した一新会だが、その姿勢の源泉はどのような意識か。総裁の吉田は、自分たち行動様式を「浪人道」と規定していた。

浪人道とは、……理屈でも議論でもない、道義を重んじ大義名分を明にすることである。識見を持つことであり、時代の先駆者たるべきことである。……而して又信念道であり、無欲無私道である。如何なる権力、如何なる時局の変転に遭ふとも微動だもせず、確かと大地に足踏んで経綸を行ふのである。政府主脳者更迭の度に色彩替へをする様なものではない。

毎に国家百年の大計を慮り、国民の道義の道案内として御奉公の誠を致し、又た国民の個々に接して指導鞭撻の衝に当り、そして政治の完きを野にあつて努力すべき重大な使命を堅持してゐるのである。

政治とは只単に「政府の行ふ事」ではないのであつて、国家の行くべき方向を決定し、それを実践していく業である。「天下の不正を匡正して、天地の公道に帰せしむる」こゝに祭政一致、億兆一心が生まれるのである。この政治に対処して浪人の役割がある。これは世の中の塵拾ひであり、一切の報酬を得ることなく人の気付かないことに黙々と御奉公を尽すこゝである。(47)。

吉田は、要路の動きに影響されることなく、野に在つて政治に関わることが「浪人道」であるとし、そこに自らの活動の意義を見出していた。この意識が、生産党の一新会への改組と翼賛政治会への参加拒否の要因であつたと考えられる。このように、彼らの行動原理ともいえる「浪人道」だが、その背景としては、新体制など翼賛体制にコミットしていった者を批判する際に披歴した吉田の明治維新観も見落とせない。

彼等は吾人を評し「政府の啓蒙とか進言とかの運動で何が出来るか、そんなのが観念右翼だ」と言ふてゐる。観念右翼でも勤皇ルンペンでも結構である。……

また彼等は「明治の御維新に直接参画した人々は何等政権欲は無かつたが結局どしどし内部の人となり台閣に列したではないか」と言ふかも知れない。吾人は先人の選んだ道を批判することは暫く置かう。然し当時の自潮を維新の軌道に運んだ数多の尊い志士が地下に眠つてゐる事を忘却出来ない。この見えざる礎石となつた人々こそ真実の維新の功労者である。(48)

維新への貢献は、栄達を極めた元勳のみではなく、「地下に眠つてゐる」志士であり、そのような者達を理想化する維新観を抱いていた。吉田率いる一新会は、「大アジア主義」運動の「生き証人」ともいえる頭山を顧問に仰ぎ、黒龍会関西支部長として内田良平に私淑し、生産党結成にも主要な役割を果たしたという「正統」意識・「本流」意識は見逃せないといえよう。

さらに、吉田をして在野の活動に固執せしめた出来事として、改組後の一九四二（昭和一七）年一〇月に、自身の経営する『大阪経済新聞』が新聞統制によって廃刊させられたことにも留意が必要である。

政府は新聞の統合を命じ、遂に血涙を飲んで大阪経済新聞六十年の光輝ある社歴の最

後の頁を自ら閉じたのである。……この上は自己の本条たる信念道、浪人道を堅持し、政治、経済、思想、教育、文化等全面的に刻々検討、其の非なるは政府といはず民間といはず追及し建言し、其の是なるはこれを推進し以て維新の一日も速かに成り成らんがため挺身することに決意してゐるのである。(49)

このように、自らの活動を阻害されたことで「浪人道」の堅持の意思を新たにしているともいえる。まさに、翼賛選挙後の情勢を積極的に支持したとはいい難い「観念右翼」の姿があった。政治・言論上の統制強化によって、逆に活動継続に固執するようになっていった。

以上、生産党は翼賛選挙においては、「家長選挙」制が実現していないため「黙殺」を宣言し、選挙後の唯一の政治団体・翼賛政治会にも参加しなかった。政治団体として活動が困難になると、「思想団体」大日本一新会として生産党を改組し活動継続を選択した。一新会は政党ではないため政策を掲げなくなったが、会の活動は大東塾の役割が拡大していた。在野での活動に固執した背景には、吉田の「浪人道」という在野における活動に価値を見出す運動観があり、自身の経営する『大坂経済新聞』の新聞統制による廃刊も要因の一つであった。

第四節 大日本一新会の活動と「戦争協力」

一 大日本一新会の活動

戦争の展開において、一新会はどのような活動を行ったのか。まず、改組後に行った全国遊説の状況をみてみよう。

一九四二(昭和一七)年九〜一〇月の第一次全国遊説(50)では、総裁の吉田をはじめ幹部の登石清・柴山満・河上利治・影山らが登壇したが、特高の調べによれば、各会場において「翼賛会、翼政会、統制経済に対する誹謗」の言辞や「官僚排撃、直接行動示唆に終始」するような内容であったという。大東塾の記録においても、影山ら幹部が一新会の「要務」や演説会のため各県に赴いていることがわかる(51)。役員に名前の入った影山ら大東塾が、活動において重要な位置を占めていた。

翌一九四三(昭和一八)年四月には、一新会として「英米撃滅世界一新演説会」を開催

し、「統制経済の官僚化を論難」するなど、翼賛会や統制経済のあり方に対して批判的な言論を展開していた⁽⁵²⁾。このような一新会の遊説は、思想団体に衣替えさせられた後も新体制批判の時期と変わらず、翼賛体制に「収斂」されているとはいえない。一新会が、戦争の遂行と翼賛会・翼政への批判は別物と認識していたことがわかる。

また、一新会は、幹部による「講習会」も行っていた。

一九四二(昭和一七)年の「幹部講習会」の開催状況をみると、その目的は「一新会信条、国体の本義、日本主義、維新運動の過去及将来、時局に対する運動方針等を体得」することであるとして、幹部が会員に講義する形式であった⁽⁵³⁾。その開催場所は、全国を九州・北陸・中国・近畿・関東の五つの区に分けており、同年一〇月の講習会では影山らが『古事記』を講義して、その際に直接行動を示唆するような発言もなされたという⁽⁵⁴⁾。このような講習会は、翌一九四三(昭和一八)年まで開催が確認できる⁽⁵⁵⁾。これは、大東塾が活動の核に据える、記紀や歌道などの講習会を行い「修練」するという方法と共通性が見受けられる⁽⁵⁶⁾。

二 大日本一新会の「戦争協力」

一新会は、影山ら大東塾による東條批判文書事件や翼賛政治会不参加など、反政府的な言動がみられる。だが、戦争自体に反対することはなく、当然「協力」という側面も存在する。

「協力」の一例として、「南方派遣隊」の募集・派遣という事実がある。党青年隊東部隊長・白井為雄、西部隊長・河上利治連名の募集の「通達」・「要項」をみてみよう。

通達

南方派遣員募集の件

拝啓 大東亜戦も愈々本格的となり我等の使命益々重大と相成申候
殊に赫々たる皇軍の戦果による南方の占領地の皇化は焦眉の急務に御座候

就ては青年隊に於て予て準備中の南方派遣隊に関する件此の程漸く編隊の時機に立至り申候

貴支部並に貴部隊は左記の事項熟読の上大至急派遣員御推薦被下度御願申上候

敬白

要綱

一、資格 三十五歳迄の身体精神強固なる青年

一、履歴書 式通

一、締切期日 此の書状到着次第即刻回答

一、行先地 部署選衡方法

機密に関する事項に就き総裁及隊長一任⁽⁵⁷⁾

通達によれば、一新会は「南方の占領地の皇化は焦眉の急務」という認識のもと、会員の青年を派遣することを決定した。改組前の一九四二（昭和一七）年三月頃、海軍より依頼されていたという。第一次派遣隊として三〇名、第二次派遣隊として一五名を派遣した。立場としては軍属の施設部隊だった。

また、同年二月一日、総裁の吉田は「大日本学生軍編成に関する意見」なる意見書を五〇部作成し、内三〇部を首相・内相・陸海軍・文部その他関係方面へ発送した。吉田は、「大東亜戦争」が「長期戦の相貌を露呈し」、「前線銃後一体となり、生産力拡充、資源開発、国土防衛に努め」という「一面作戦、一面建設の両経綸を行」う「特種性」があるため、「国土防衛の爲め学生軍を速かに編成」することを求めた⁽⁵⁸⁾。

国家が刻下の学徒に期待する所は大であるが之も矛盾せる二ツの面を要請してゐる、その一ツは修学者として、他の一ツは皇軍将兵として、此の爲政府は、兵役法を改め、学制を改めて、卒業後軍務につかしむるの方法を採る所あつたが、此の方法は順調に進学するもの他は学業半にして兵役に服せねばならぬ、斯の如きは徴兵猶予制存置の根本理念に反する、為に学生にして希望を失ひ前途を憂ふるもの多数あり、此の二つの相克を如何にして解消するか、……その方法は、全国大学、専門学校、高等学校、中等学校等の学生々徒を打つて一丸とする「軍」を編成し、地域、学園別とせず、同学年のものを以て横断的に部隊を編成し、数ヶ師団を組織し、現役同様の任務と軍事教練を施し、国土防衛、国内治安維持に当らしめる、（指揮官は現在の配属将校）而して学業は卒業する迄中断することなく受講させ、卒業と同時に学生軍より退き、正規の徴兵検査を受けて入隊させる、斯くすれば学業中断による国家的損失はなくなる、同時に内地勤務の現役兵を大陸に、南方に、新作戦に転用する、云々⁽⁵⁹⁾

「大日本学生軍」の目的は、「学業半にして兵役に服」すこと¹¹「徴兵猶予制存置の根本理念に反する」ことへの対処であった。吉田は、学生の「学業中断による国家的損失」を無くすという見地から、安易な学生の学業中断を良しとしない考えであった。実際、この年には、大学・専門学校や予科・高等学校の修学年限が短縮され、翌一九四三（昭和一八）年一〇月には、学徒出陣が行われるようになる。

その他に、一新会の「戦争協力」として、一九四三（昭和一八）年五月には、「ポスター」を全国の分営に送付し「敵愾心昂揚」宣伝を行った¹²。さらに、山本五十六戦死の報（同月）に端を発する戦局悲観論を「銃後錯乱ノ国賊的言動」と非難した¹³。つまり、一新会は、実際に展開している戦争遂行自体には協力するという姿勢で活動していた。

以上のように、一新会は、思想団体に衣替えした後も、遊説・講習会において新体制批判の時期と変わらず翼賛体制に「収斂」されているとはいえない活動を行っており、戦争遂行と翼賛会・翼賛政治会への批判は「別物」と認識していた。一方で、「南方派遣隊」や「大日本学生軍」の提言など、現実に行進する戦争に対しては協力・進言する側面もあった。

おわりに

本章は、生産党を中心にアジア・太平洋戦争の開戦前後の「観念右翼」の動向をあきらかにした。要点は以下の四点である。

①独ソ戦勃発前後の情勢の緊迫化について、生産党は独ソ戦を歓迎し松岡外交とその破綻を批判するも、基本的には自身の防共・排英論が「仇」となって事態を静観せざるを得なかった。生産党本体は戦争に関わる時局に対し、「軽拳」を自重するよう指令を発しつつ錬成会を開催していた。また、党顧問の小林順一郎が日米戦争への慎重・悲観論を唱え、前顧問・黒龍会主幹の葛生能久も、南進優先論を批判し対ソ強硬姿勢を鮮明にした北進論を抱いていたことから、生産党とその周辺が少なくとも日米開戦・南進論を積極的に主張することはなかったことがあきらかとなった。

②生産党は、日米交渉が行き詰まると開戦を容認するようになった。日米開戦に際して、「右翼」諸団体は戦局の推移を注視し活動を抑えていた。生産党も「銃後防衛」運動を行うとして各支部に指令を発したが、幹部の影山正治は東條内閣批判の意見書を発表し、一九三〇年代以来主張していた「金権奉還」・「親英米派」や旧政党的追放・選挙法改正・自

由主義的メディアの弾圧・昭和初期のテロ事件の顕彰・神道国教化など、国内「維新」を要求し「反戦」・「反軍」とみなされ処罰されていた。

③生産党は、政府が干渉を強めた翼賛選挙（一九四二年）においては、「国体」に基づく「家長選挙」制が実現していないことを理由に「黙殺」を宣言して出馬・応援などを行わず、選挙後に成立した唯一の官製政治団体・翼賛政治会にも参加しなかった。政治団体として活動が困難になると、「思想団体」大日本一新会として改組し活動継続を選択した。一新会は、政党ではないため政策を掲げなくなったが、会の活動は影山のグループ大東塾の役割が拡大していた。活動継続の背景には、総裁吉田の「浪人道」という在野での活動に価値を見出す意識が象徴的であり、また自身の経営する『大坂経済新聞』が新聞統制により廃刊させられたことも要因の一つであった。

④改組後の一新会は、演説会活動では翼賛政治会批判などを行っており、戦争の遂行と翼賛会・翼政への批判は別物と認識していた。一方「戦争協力」という面では、「南方の占領地の皇化は焦眉の急務」という認識のもと、会員青年を軍属の施設部隊「南方派遣隊」として送り、総裁吉田は、学生の学業中断による国家的損失を無くすという見地から「大日本学生軍」の編成を主張した。一新会は、翼賛体制に「収斂」されているとはいえないが、現実に行進する戦争に対しては協力・進言する面もあつたことがあきらかとなった。では、生産党・一新会からみたアジア・太平洋戦争開戦前後における「観念右翼」の位置づけとはいかなるものか。

すなわち、対外的には、日米開戦前後における小林の日米戦争慎重論や、日米交渉の行き詰まりでの開戦容認に象徴されるように、主体的な日米開戦論ではなかった。国内的には「戦争協力」を行う一方で、影山らの東條内閣批判文書事件や翼賛選挙「黙殺」・翼賛政治会参加拒否と一新会への改組、「浪人道」という在野意識の保持など、近衛新体制批判を行った「観念右翼」は、日米開戦前後においても野党的立場であった。

なお、戦局の悪化から敗戦における一新会とその周辺の動向は次章に譲りたい。

註

(1) 永井和「東方会の展開」『史林』第六二巻一号、一九七八年）、有馬学「戦争期の東方会」『史淵』一一八号、一九八一年）。

(2) 楠精一郎「大川周明と対米工作」『日本歴史』第四七四号、一九八七年）、大塚健洋

- 『大川周明 ある復古革新主義者の思想』（講談社学術文庫、二〇〇九年、初出中央公論社、一九九五年）一七九〜一八九頁。
- (3) 井上義和『日本主義と東京大学——昭和期学生思想運動の系譜』（柏書房、二〇〇八年）。
- (4) 古川隆久『戦時議会』（吉川弘文館、二〇〇一年）。近年の成果として、旧政党系の翼賛選挙・翼賛政治会での動向については官田光史『戦時期日本の翼賛政治』（吉川弘文館、二〇一六年）がある。
- (5) 源川真希『近現代日本の地域政治構造——大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立——』（日本経済評論社、二〇〇一年）第七章 一九三〇・四〇年代都市地域政治構造論——東京・世田谷の衆議院議員選挙結果と地域住民組織を媒介に——。
- (6) 内務省警保局編『社会運動の状況 昭和十六年 上』（四四三〜四四四頁、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A04010462000（国立公文書館））。
- (7) 同右四五頁、「大日本生産党緊急全国大会 決議」（同右、四四七頁）。
- (8) 大日本生産党青年隊部長会議「声明 内外の赤賊を撃滅せよ」（同右、四四九〜四五〇頁）。
- (9) 大日本生産党「指令 第七号 昭和十六年七月五日」（司法省刑事局『思想資料パンフレット 別輯（昭和十六年九月） 国家主義団体の動向に関する調査（十六）（昭和十六年七、八、九月）』、以下『国家主義団体の動向に関する調査』と略、一〇〇〜一〇二頁、「昭和前期刊行図書デジタル版集成」、社会科学部門社会科学一般・政治A B A、国立国会図書館所蔵）。
- (10) 大日本生産党「指令 第八号 昭和十六年七月十二日」（同右、一〇二頁）。
- (11) 古川隆久『近衛文麿』（吉川弘文館人物叢書、二〇一五年）一九八〜二〇〇頁。
- (12) 前掲『社会運動の状況 昭和十六年 上』四五二頁。
- (13) 吉田益三「総裁挨拶」（前掲『国家主義団体の動向に関する調査』一〇四頁）。
- (14) 小林勇堂「時事概観 三、呆きれ果てたる新用語「觀念右翼」」（初出『瑞穂』昭和十六年八月号、同右二三七〜二三九頁）。
- (15) 同右、二四〇頁。
- (16) 小林勇堂「日米戦争に関する卑見」六〜八頁（『真崎甚三郎関係文書』、国立国会図書館憲政資料室所蔵）。

- (17) 葛生能久「西伯利亞問題解決の急務に関する進言書」(前掲『国家主義団体の動向に関する調査』二四八〜二四九頁)。
- (18) 古川前掲『近衛文麿』二〇〇頁。
- (19) 「概説」(前掲『国家主義団体の動向に関する調査』九頁)。
- (20) 前掲『社会運動の状況 昭和十六年 上』四五―頁。
- (21) 錬成会は、神典・勤皇維新の歴史の講義や朝夕の拝礼など若手党員の修養を目指して、生産党青年隊が大坂・兵庫・徳島・島根・宮崎・福岡・広島・京都の各地で行った(大日本生産党青年隊「青年隊錬成会開催に就いて」・「大日本生産党錬成会行事要綱」・「大日本生産党青年隊西部地方錬成会並講習会日割表」、前掲『国家主義団体の動向に関する調査』一一一〜一一四頁)。
- (22) 前掲『社会運動の状況 昭和十六年 上』三六―頁。
- (23) 内務省警保局保安課編『特高月報』(昭和一七年一月分)二六頁。
- (24) 内務省警保局保安課「開戦に伴ふ国家主義団体の主要動向等 昭和十六年十二月九日」二頁、JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A06030048400 (国立公文書館)。
- (25) 「米英撃滅東亜民族大会参加者一同 誓」(『特高月報』昭和一七年一月分、二九頁)。
- (26) 吉田益三述『浪人道』(大日本生産党本部、一九四二年、国立国会図書館所蔵)一一二〜一三頁。「浪人道」の本身は後述。
- (27) 大日本生産党「指令 昭和十七年度 第一号」(『特高月報』昭和一七年一月分、二九頁)。
- (28) 大日本生産党「銃後防衛運動要綱」(同右、三〇頁)。
- (29) 大東塾「対米英宣戦の大詔を拝し挙国の同憂同志に懇ふ」(大東塾三十年史編纂委員会編『大東塾三十年史』、大東塾出版部、一九七二年、八六六頁)。
- (30) 同右、八六六〜八七七頁。
- (31) 同右、八六七〜八六八頁。
- (32) 古川前掲『戦時議会』一四八〜一五〇頁。
- (33) 源川前掲書、二二二〜二二八頁。
- (34) 『特高月報』(昭和一七年八月分)六八〜七〇頁。
- (35) 大日本生産党本部「通達」(同右、九一〜九二頁)。
- (36) 『特高月報』(昭和一七年四月)八三〜八七頁。

(37) 八王子警察署長「思想団体の選挙動向に関する件(一九四二・四・七)」(吉見義明・横関至編『資料日本現代史 四 翼賛選挙①』、大月書店、一九八一年、三七三〜三七四頁)。

(38) 『特高月報』(昭和一七年三月分) 六〇〜八二頁、古川前掲『戦時議会』一八三〜一九〇頁、『特高月報』(昭和一七年五月分) 三五〜三六頁。

(39) 『特高月報』(昭和一七年五月分) 四五〜四九頁。

(40) 『特高月報』(昭和一七年六月分) 七五〜七七頁、『大東塾三十年史』一一三頁。

(41) 『大東塾三十年史』一一四頁。

(42) 『特高月報』(昭和一七年六月分) 七九〜八二頁。

(43) 大日本生産党「本党一新の件」(『特高月報』昭和一七年六月分、八一〜八二頁、大日本生産党編『明治・大正・昭和にわたる本流ナショナリズムの証言―内田良平と大日本生産党五十年の軌跡―』、原書房、一九八一年、三三六〜三三七頁にも収録)。

(44) 『特高月報』(昭和一七年六月分) 八三〜八四頁。

(45) 『特高月報』(昭和一七〜一九年各月分)。

(46) 『特高月報』(昭和一七年七月分) 二七頁。機関紙『一新』の所在や内容は未詳。

(47) 前掲吉田『浪人道』九〜一〇頁。

(48) 同右、七〜八頁。

(49) 吉田益三「一新会館開館式挨拶状」(『特高月報』昭和一八年六月分、四八頁)。

(50) 『特高月報』(昭和一七年一〇月分) 二七〜二八頁。大阪・福岡・宮崎・熊本・長崎・

奈良・愛知・栃木の各県で、五〇人ほどの小規模なものから、五〇〇〜一〇〇〇人規模のものまで開催した。

(51) 一新会への改組後の七月以降、毎月のように大東塾同人が大坂・新潟・福島・茨城・富山・福井・福岡宮崎・熊本・長崎・愛知の各県を訪問している(『大東塾三十年史』一一五・一一七〜一二〇頁)。

(52) 特高第二課「革新運動の情勢(二、三、四月分)」四〇頁(伊香俊哉編・解説『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第七卷、日本図書センター、一九九五年)。

(53) 『特高月報』(昭和一七年一〇月分) 二九頁。

(54) 『特高月報』(昭和一七年一二月分) 三〇〜三二頁。

(55) 『特高月報』(昭和一八年三月分) 四二〜四三頁。

(56) 大東塾の日々の活動や人脈などは前掲『大東塾三十年史』に詳しいが、大東塾自体の研究の進展も今後の課題といえよう。

(57) 大日本生産党青年隊東部隊長白井為雄、西部隊長河上利治「通達 南方派遣員募集の件」『特高月報』昭和一七年五月分、四六〇～四七頁。

(58) 吉田益三「大日本学生軍編成に関する意見」『特高月報』昭和一七年一二月分、四五～四六頁。

(59) 同右、四六頁。

(60) 『特高月報』(昭和一八年五月分) 三三七頁。

(61) 特高第二課「革新運動の情勢(六、七月分)」(『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第七卷、一七六頁)。

第九章 日本 の 敗 戦 と 大 日 本 生 産 党 系 (大 日 本 一 新 会 ・ 大 東 塾)

はじめに

本章の目的は、大日本一新会（以下、一新会）とそこに参加する影山正治ら大東塾という大日本生産党系団体を通して、「右翼」（観念右翼）が一九四三（昭和一八）年以降の戦局の悪化から敗戦という事態にどう対応したのかをあきらかにすることである。

前章であきらかにした通り、生産党は、日米開戦く翼賛選挙に至る時期、翼賛選挙後の翼賛政治会に参加せず一新会への改組という対応をとった。では、戦局の悪化する日本において、どのような活動を行ったのか。本章は、一新会・大東塾を例に「観念右翼」と敗戦の関係をあきらかにする上でも意義のあるものと考ええる。

アジア・太平洋戦争開戦後の生産党系（一新会・大東塾）の研究状況を指摘すると、一新会をとり上げた研究は管見の限りみられない。影山と大東塾については、序章でも触れたが、栗津賢太氏が戦死者慰霊をめぐる諸言説をあきらかにする上で、この時期の「忠霊公葬問題」（「英霊公葬」問題）における影山・大東塾の神式へのこだわりを「国体観念」に基づく死生観の「純化」・「徹底」であったと指摘した⁽¹⁾。近年、「英霊公葬」問題に関しては、生産党員とも交流のあった葦津珍彦の公葬論を検討した昆野伸幸氏の論考もある⁽²⁾。

この時期の「右翼」運動の概要については、堀幸雄氏が特高などの官憲資料を中心に、多くの団体に目配せをしながら描いている⁽³⁾。また、伊香俊哉氏は、国際検察局押収重要文書を収録した資料集解説において、内務省による「右翼」諸団体の動向調査をもとに、東條内閣の倒閣を画策した中野正剛ら東方会や天野辰夫ら勤皇まことむすびの弾圧や、戦局の展開・悪化への「右翼」の反応を紹介した⁽⁴⁾。

敗戦に対する「右翼」の反応については、先述の堀氏によって各団体の反応が素描されている⁽⁵⁾。堀氏は、「右翼」団体の多くが敗戦を受容せざるを得なかったとして、「天皇の権威が敗戦によって地に落ちたからに他ならない」⁽⁶⁾からだと述べた。

しかし、天皇権威は「地に落ちた」のであろうか。注目すべきは、橋川文三氏が敗戦時の大東塾十四烈士自刃事件（八月二五日、影山の父・庄平らが代々木練兵場で自決）について評した部分である。

敗戦もまた神意の働きとしてとらえ、……自決は、神意奉行において至らなかつた自らの罪穢れをみそぎによって潔め、神々への復奏かえりじことしてとり行われた。しかもそれは、それ自体が神道の信仰儀礼として、ごく自然に行われたというおどろくべき印象を与える。こうした信仰上のテロリズム、もしくは自決という異常な行動形態は、おそらくはとおく神風連の行動を最後として、その後のいわゆる国家主義運動の中にはほとんど見出しえないものである。⁽⁷⁾

敗戦における「右翼」の動向を考える際、橋川氏の指摘は重要であり、その「異常」とされた行動の論理を説明する必要がある。天皇の権威が「地に墮ちた」のではなく、天皇の権威によって敗戦を受容し自刃事件を起こしたのではなからうか。本章は一新会・大東塾の思想・運動に即して、戦局の悪化と敗戦という未曾有の危機への「右翼」の対応を解明したい。

以下、第一節では「英霊公葬」問題への介入の論理と実態、第二節では吉田益三の地方情勢調査や、大東塾の徴用拒否事件と軍人・軍属への啓蒙活動からみた戦局悪化への対応の諸相、第三節では日本の敗戦という非常事態への反応として、大東塾十四烈士自刃事件を例に、大東塾の面々が敗戦をどのように捉えたのかを検討する。

第一節 「英霊公葬」問題介入の論理と実態

一 神典擁護運動と大日本一新会

周知の通り、日本軍の緒戦の勝利は長く続かず、ミッドウエー海戦の敗戦・ガダルカナル島撤退・アッツ島守備隊玉砕と、戦局は悪化の一途をたどる。そのような中、「国体」論・戦死者慰霊など様々な問題が発生する。とくに、「英霊公葬」問題・徴用問題において一新会の影山グループ¹¹大東塾は活発に行動する。だが、その前にこの時期に起った記紀神話の解釈をめぐる「神典擁護」運動と一新会の関係に触れておきたい。

一九四二（昭和一七）年三月、記紀神話解釈における「三位一体説」（アメノミナカヌシ¹²アマテラス¹³天皇という考え方）を唱えていた神道思想家の今泉定助の論文が発禁になった。この統制の背後に、「三位一体」説を否定してアマテラスを重視する宮内省掌典課長・星野輝興の学説が影響しているとして、神道家・「右翼」による星野排撃運動が発生し

た。

運動の経過を追って行こう⁽⁸⁾。

星野は、あくまでアマテラスが最高神であり国民の主體的な忠を重視する「新しい国体論」者であった。一方、星野排撃派は『古事記』の天地開闢におけるアメノミナカヌシの存在を重視し、葦津珍彦・天野辰夫（神兵隊事件首謀者）らは、天地開闢からの連続性を重視し、その世界的拡大（「八紘一宇」）を唱える「伝統的国体論」者であった。排撃運動により、星野は依願免官に追い込まれ、政府の統制に対する排撃派の勝利と位置づけられていた。昆野伸幸氏は、思想問題としての「国体」論の対立に国民の主体化をめぐる問題が集約された事件と位置づけ、政治問題としては天野ら維新公論社が東條内閣倒閣運動も絡めており、排撃派の一部に反東條内閣運動が存在したという政治史的文脈も指摘した。

ここで、一新会の総裁吉田益三と大東塾塾長影山の態度をみてみよう⁽⁹⁾。

吉田は、星野学説及びその著作を「禁止処分」とするのは「当然」としながらも、「問題を政治的乃至は倒閣に利用せんとするものに対しては嚴重取締の要がある」と主張した。また、影山は「星野学説の如き古事記を軽んずるものは徹底的に排除して禍根を断絶しなければならぬ」が、「神典は絶対のものであり此の問題を政治運動等に利用することは許すべからざることで」、「之が論議は最も厳肅なる態度に於てなすべきで、他意あつて為にせんとするが如きは絶対に許されない」と主張した。一新会としても、この時期は星野排撃というより全国遊説計画の策定を重視していた⁽¹⁰⁾。

このように、吉田・影山とも「神典擁護」運動において星野学説を批判したが、倒閣運動などの政治問題化には消極的であった。これは、「観念右翼」が「反東條」で纏まられていなかったことを示唆する。

二 「英霊公葬」問題の発生

次に、「英霊公葬」問題を題材に一新会と大東塾の政府批判の実態とその論理をあきらかにしたい。「英霊公葬」問題は、一九四三（昭和一八）年頃から、戦死者の公葬は「仏式」ではなく「神式」で行うべきという主張が浮上し、天野辰夫のグループ勸皇まことむすびや葦津珍彦の葦牙寮などが積極的に活動したことで知られる。

この問題について、一新会・大東塾の対応をみてみよう。

一新会は、全国大会を開催した際、戦死者公葬について「神式に統一」することを可決

した⁽¹¹⁾。すなわち、神式統一が一新会を挙げた主張といえる。また、大東塾は、影山の出身地・愛知県豊橋市の公葬問題で、塾同人の野村辰夫による市長暴行事件を起こす⁽¹²⁾。

豊橋の問題に介入した経緯を見てみよう⁽¹³⁾。

一九四三(昭和一八)年六月二〇日、正治の父・庄平は、多年の友人である豊城神社神職・及部笹太郎から戦死した息子・信夫の市葬を神式で行うよう折衝してほしいと依頼された。そこで庄平は市長と面談したが、市長は「慣例」を理由に仏式を譲らなかった。そのため、東京より塾同人の野村辰夫・影山英男が豊橋を訪れ、庄平を含め三人で折衝を行ったが、野村が市長を殴打してしまう。その後、警察が仲介した結果、市側が神式葬を実施することと大東塾側も陳謝することで決着したと思われたが、市側が告訴したため野村は懲役四カ月施行猶予三年となった。

大東塾は東京でも行動を起こす。一九四四(昭和一九)年二月一日、大東塾・新国学協会共催で「聖戦貫徹・維新促進―忠霊公葬神式統一祈願」が行われ、正治・庄平父子など六二名が羽織袴・白鉢巻き・草鞋履きで、代々木の大東塾から皇居前までを進行した⁽¹⁴⁾。

同年五月一二日には、山本五十六の後任の連合艦隊司令長官・古賀峯一大将の海軍葬が仏式で挙行されたが、これに対し先ほどの市長殴打事件の野村は、葬儀の妨害をしようと霊柩車めがけて身を投じようとしたが捕えられるという事件を起こした⁽¹⁵⁾。一新会としても、同年夏、「南方派遣隊」に戦死者が出た際、総裁の吉田は海軍合同葬を「神式」で執行することを呉鎮守府司令官・同施設部長に要請した⁽¹⁶⁾。

同年一月三日、大東塾は塾生らと五〇〇〇人分の署名を携え宮内省に請願を行った。影山による「忠霊公葬請願文」をみてみよう。

請願要旨

臣等血泣

伏シテ

闕下ニ奏聞シ奉ル。

仰ギ願ハクハ、速カニ

聖断ヲ垂レサセ給ヒテ、神ナガラナル聖戦御真義ノマニマニ、戦死者忠霊一切ノ公葬ヲ神葬一元ニ御勅定アラセラレムコトヲ。⁽¹⁷⁾

影山は請願文において、公葬を神式で一元化するよう天皇による「御勅定」を求めている

た。その理由について、影山は歴史を引き合いに出して説明する。

先ニ、明治天皇中世以降一切ノ暗影ヲ禊祓ヒタマヒテ神政御復古ノ大御業ヲ成シ遂ゲサセラレ、祭政一致・神道復帰ノ大政燦トシテ光輝シタルガ、明治初年ヨリ洋夷ノ文化滔々流入スルニ及ビ、顯官輔弼ヲ誤リ、ココニ再ビ次第第二国体上ノ暗澹時代ヲ現出シ、維新ノ宏謨衰退、異端ノ邪説横行、忍ブベカラザル混濁事態ヲ再現スルニ至レリ。

シカルニ、神慮昭々、先ツ頃ヨリ満洲・支那両事変相次デ生起シ、遂ニ仇敵米英ニ対スル、宣戦ノ大詔渙発トハナレリ。

……シカシテ戦死者忠霊公葬ノ神式帰一コソハ祭リヲ正シ大本ヲ固ウシテ以テ聖戦・維新ノ大御業ヲ神ナガラニ進メサセ給フ上ノ欠クベカラザル御前提ナリト思考スル次第、若シソレ陸海軍葬ヲ始め、部隊葬・鎮守府葬・市・町・村葬等、忠霊公葬ヲ依然仏葬モテ執リ行フ如キコト有ラムカ、ソハ忠霊ヲ、大君ノ辺ヨリ、釈迦又ハ弥陀等ノ辺ニ送リヤル事ニテ、実ニ生キテ

至尊ノ御楯・股肱ノ忠節ヲ尽シマツルヲ本分トスベキノミナラズ、死シテ益々、至尊ノ御楯・股肱ノ忠節ヲ尽シマツルヲ本分トスベキ皇軍ノ本義ニ背反スルコトコレヨリ甚シキハナシ。(18)

この「請願理由」において影山は、明治天皇の「神政復古」にもかかわらず、西洋文化の流入と明治政府の「誤り」により日本が「暗澹時代」となったが、満洲事変・日中戦争・対米英戦争により、「仇敵」に対抗することになったと述べる。しかし、公葬が「仏葬」である場合、戦死者の霊を天皇ではなく「釈迦又ハ弥陀等ノ辺ニ送リヤル」ことであるとした(後述)。

そして、請願については、「忠霊公葬請願に関する注意事項」を作成した。

〔抜粋〕

一、請願書熟読の上、署名用紙に族称・職業・現住所・年齢・氏名を記載し、捺印されたし。

一、請願の性質上数量の大を求めずただに祈念の深さを期されたし。

一、請願署名は男女を問はざるも、年齢十八歳(数へ年)以上たること。

- 一、姓名は公表せず。従つて其の点に於ける迷惑あることなし。
- 一、署名捺印完了の上は之を家の神前又は氏神社其の他適當神社に捧げ熱禱を籠めたる上送附すること。
- 一、各自の請願署名は影山塾長謹書の請願書に附し、宮城前、明治神宮、靖国神社及び塾神前に捧げ熱禱を籠めたる上、闕下に奉呈し奉る。
- 一、塾外生・大孝読者・ひむがし会員・同読者等は各自必ず提出されたく、他に同志・知人・家族親戚関係等極力取纏めの上提出され度し。
- 一、本請願は憲法第三十条及び請願令に格順して之を行ふものなれば、当局より絶対に干渉、妨害、圧迫等を受くる事由なし。若し斯る事実生起せる場合は直ちに塾請願係宛連絡され度し。
- 一、本請願署名に当りては血書血判等頗る多かるべきを予想せらるるも、至尊の御前に奉呈するものなるを以て、特にこの点慎み度く、従つて必ず墨書捺印を実行せられ度し。(19)

この注意事項では、大東塾の塾外生や機関紙『大孝』読者、歌道誌『ひむがし』会員や読者に請願の提出や取りまとめを要請しつつ、血書血判の自粛を呼びかけていたことも注目される。実際に、集まった五〇〇〇名分の請願署名の内訳は、神職八〇四、会社員七九三、農業七〇二、工員五三七、官吏四三八、教員三五三、学生二二九、商業一〇一、その他一〇九八人であった(20)。

ちなみに、「神式」への固執は一新会総裁吉田の行動からもうかがえる。前年(一九四三)の末、吉田は「昭和維新の確立は先ず国体明徴」であるとして、「家庭維新の断行」のための「排仏棄釈」を唱え、自ら「家庭より仏壇を排し新たに天照皇太神を奉斎」したという(21)。このように、アジア・太平洋戦争期には、これまで以上に仏教をも否定するまでに、その反西洋思想は尖鋭化していたことがわかる。

三 影山正治の「忠霊神葬」論

影山の主張を大東塾発行の『忠霊神葬論』(一九四四年七月)から詳しく見てみよう。その内容は、①「宗教維新」、②他宗教批判、③明治憲法など法との関連の諸点に整理される。第一に影山は、「英霊公葬」問題における神式統一を「宗教維新」の第一歩と位置

づける。

思想戦と言ふか。思想戦と言ふことは謀略戦と言ふことゝは違ふ筈だ。思想の根底は信仰であり、信仰の確立してゐない思想戦は無力である。英米は自由主義を、ソ聯は共産主義を、重慶は三民主義を信仰してゐる。しかも、それは決してよい加減な信仰の仕方ではない。一応も二応も生命を懸けて信仰してゐる。そして自己の信仰するところのものを以て人類を統一し、一天四海を救済しようとして居る。

敵は武力に於いてさるものであるばかりでなく、自己の世界観を信仰する精神力に於いても亦さるものである。自ら疑つて他これを疑ふ。今の日本は果して皇神の大道を唯一無上の絶対道として信仰し切つてゐるかどうか。国の内に、自らを疑つて敵思想に左眊しようとするやうな深い敗戦意識を内包してはゐないか。

かう云ふ点をその根本より改めるためには、政治、経済部面の維新と共に、それ以上宗教維新の完遂に向つて全国民等しく粉骨碎身しなければならぬ。即ち真の祭政一致を復古活現することである。……このために、内外にきびしき討幕攘夷を敢行し行くのである。外の敵と共に、より以上内の敵を討ち平げて行くのである。⁽²³⁾

影山は、英米・ソ・中という敵国について、武力の強固さ以外にも「信仰」する主義の強固さを認め、日本にそれが欠けていると指摘する。そして、その解決のため、神道への（影山のいう）「復古」をめざす「宗教維新」の必要性を強調した。

第二に、影山はまた、神式にこだわる理由について、仏教などの他宗教を批判しつつ主張した。先に引用した「請願理由」にも述べられた仏教批判を詳しく検討しよう。一九四二（昭和一七）年九月、加藤健夫陸軍少将の陸軍葬が築地本願寺で西本願寺大谷光照を「導師」として仏式で行われたことを非難する。

こゝに言ふ導師とは何ぞ、靈を西方彼岸に渡すための導師である。こゝに言ふ持念とは何ぞ、阿弥陀仏に帰命するための念称である。こゝに言ふ告別とは何ぞ、皇国土を離れて西方十萬億土へ旅立つ御靈に対する告別である。あゝ又言ふに忍びざるどころ、軍神の靈いづくに行かむとするか。⁽²⁴⁾

さらに、仏式公葬と靖国神社との関係にも触れる。

我等は靈肉共に、一点一物もあますところなく、神にまします大君にまつるひまつらなくてはならぬのである。戦死者の公葬を神式に於て執行すべき所以もまたこゝに存する。

一方に於て靖国神社に神として祀り、一方に於て仏教又はクリスト教を以て高天ヶ原以外の靈界に送靈すると言ふことは、皇国精神界の大分裂である。

我等は、年々の大祭に方り、至尊御自ら親しく靖国神社社頭に御拝下さる一大事
実を深思しなければならぬ。至尊が臣下等の靈に御拝下さるのである。護国の神な
ればこそである。

若し、靖国神社の靈位は名のみにして、その実体は遠く西方十萬億土に行つて居る
と言ふのであるならば、これほどの大逆不忠はないのである。(24)

影山にとって、仏式など神道以外で葬送を行うことは、戦死者の「靈」を「高天ヶ原」
ではない所に送つてしまうことであり、許されざるものであった。また、この問題は靖国
神社の意味の形骸化をも招くという危惧も抱いている。思想の根本は信仰であるとする影
山からすれば、看過できないものであった。

第三に、影山は明治憲法にある「信教の自由」(第二八条)についても持論を展開する。

軍官当局者が……憲法の篇章を平面一般的に拝察して、西洋流「信教ノ自由」と解し、
神ながらの大道を仏教、クリスト教同列に考へる浅見より、戦死者公葬の場合に於て
もその式の決定権を「遺族の申し出」に置きつつある次第であつて、こは皇国憲法の
奥義を誤認せるも甚しきものである。……

憲法制定の大御心は、……一に神ながらの大道を護持闡明遊ばされむとする処に存
し、皇国民の義務と云ひ、皇国の安寧秩序と云ひ、総てこの御聖旨に照し通して考へ
らるべく、「自由」の意味はこの一道を厳守する事を前提としてのそれであり、随て御
名に依る皇軍への徴兵、召集が絶対である如く、戦死者の公葬を皇国憲法の真義、皇
国軍隊の本義のまにまに神道の儀に依つて行ふべき事も亦絶対にして、遺族の自由意
志に依つて左右させらるる如きものでは断じてないのである。(25)

影山にとって明治憲法の「信教の自由」は、あくまでも神道の絶対的優位を前提として

のものであり、特に戦死者公葬に関しては遺族の意志は一切考慮に入れる必要を見出していない。神式での公葬実現のために、影山は、一八八二（明治一五）年の「神職葬儀不関与通達」が「文明開化の攻勢益々甚しく……一世滔々として欧風米雨に随喜し、クリスト教、仏教此の間に伸張し、神ながらの大道全く地を払ふに至つた」⁽²⁶⁾という状況下で出されたものであるとして、内務大臣に依る撤廃の宣言を要求した。

さらに、飛鳥・奈良時代以降、天皇家は火葬が定着したが、それを古来の土葬に改めるよう請願した近世の御所出入り商人・魚屋八兵衛の行動を引き合いに出す。

かゝる畏き御事実の歴史「天皇の火葬と仏教の浸透のこと」を拝しまつるとき一介草莽魚屋八兵衛の祈りの重大さが身に沁みてわかるのである。

八兵衛の熱祷は光圀・契沖と同じ時代に捧げられたのであるが、その熱祷の意味は光圀の楠公碑建立、契沖の「万葉集代匠記」執筆にも勝る維新の一代先駆であつたことを思ひたい。⁽²⁷⁾

ここでは、近世の一人人の「勤皇」の事績について、「忠霊神葬」論の側面と「一介草莽」による祈りと行動の重要さの両面から最大限の称賛を贈っている。武士でもない商人＝民間人の行動を理想化するあたりに、「在野」にこだわる運動観がうかがえる。

ちなみに、影山の排仏的な論理に比して、葦津珍彦は公葬での神式論と私葬を分けて考えていたことからも⁽²⁸⁾、神式公葬論者が完全に意見を一致させていた訳ではなかった。

以上のように、一新会・大東塾は「英霊公葬」問題では戦死者の仏葬を否定し、大東塾同人が豊橋市長殴打事件や古賀元帥海軍葬妨害事件を起こし、天皇の「勅定」を求める請願を行った。特に、影山の「忠霊神葬」論は、①神式の徹底が戦争遂行のための根本的「信仰」にかかわる「宗教維新」であり、②仏式での公葬は天皇の靖国神社親拝と相反するものとして退け、③「信教の自由」も神道優位が前提であると主張していた。

第二節 戦局悪化への対応の諸相

― 大日本一新会の地方調査―吉田益三「各地情勢」―

本節では、一新会全体や大東塾の戦局悪化への対応について、総裁吉田の地方調査や大

東塾の徴用拒否事件（一九四四年）や軍人・軍属への宣伝活動から、その実態をあきらかにしたい。

総裁の吉田は、一九四三（昭和一八）年二月、「各地情勢」と題した地方情勢の報告を作成した。この文書は、国会図書館憲政資料室所蔵「陸海軍関係文書」に収録されているものであるが、まず作成の意図を確認しよう。

紋

時局は正に決戦段階に在る。ソロモン群島、ニューギニアよりギルバート諸島へ、敵の反攻は戦域を拡大して来た。緬印国境の戦雲も愈々濃度を増してゐる。内地空爆の危機も増大した。正に決戦の年である真に国を挙げて難に赴く秋である。この時に当り政府は商工、鉄道、通信三省、企画院を廃し、新たに軍需、農商、運輸通信三省を設け、苛烈なる時局に即応、国内体制の整備強化と軍需生産増強を図る処があつた。又た内閣顧問を増員し國務相を増して官民一体の実を求めんとした。国民は現段階において如何に觀じ、如何に求め、如何に動きつゝあるか。民意の吾する処を正しく把握するは治政の要諦であり、又民意の志向如何は戦争の終結に及ぼす影響甚大なるものがある。……依而大日本一新会に於ては如上の見地から偽らざる民意、憚りなき民の声を知るため

一、改造後の東條内閣に対する批判状況

一、政府に対する地方民の要望

一、各地愛国陣営並に其他運動の動向

の三項目を挙げ幹部を各地方に特派し慎重調査せしめた。……これ未曾有の国難に際し、聊か御奉公の微衷を尽さんとする吾等が赤心の点瀝のみ。幸いに治政の上に参考と成るものあり、民意を上通暢達せしめ得れば望外の欣びとするものである

昭和十八年十二月八日

大日本一新会

総裁 吉田益三（29）

戦局は「決戦段階」であり、東條内閣の諸政策（省庁改変・内閣改造）に一定の評価を加えつつも、地方の民意を把握する必要があるとして、一新会を挙げての情勢調査を行ったという。第八章で述べたように、吉田は生産党を改組し一新会として活動を継続したが、

その論理（「浪人道」）は在野において提言も行う旨を述べており、「各地情勢」の作成は、その実行の一例といえる。

まず、「改造後の東條内閣に対する批判状況」を見てみよう⁽³⁰⁾。

概ね東條内閣支持の傾向が全国的に見られるものの、批判的な言説も存在しており、「今回の改造は公武合体□佐幕的に退歩」（新潟県）、「陸海軍発注の一元化と云ふ事だけの為に軍需省設置を見たる如きは、一時的、その場しのぎ的」（山形県）、「最近の国政運営が官僚政治的であり、地方官署の施政及び人民に対する態度が地方民心及地方事情を無視し、官僚独善の傾向が甚しい」（石川県）、「東條内閣について」インテリは苦笑し、有産者は蛇カツの如く思ひ乍ら下層国民だけは一つの親しみを持つて首相を万歳している」（広島県）、「やる事が後手々々で、航空機の不足を告げるやうになつてから軍需省をつくる等といふ事は一寸先の見えない政治家のやる事」（大阪府）、「有識者の批判として」政府は政策遂行上余りにも現実現象の面に拘泥し信念的なものを非常に欠いて居るため政府要路者の神経質的な線の頼りなさを感じて居る」（福岡県）、「東條内閣に対する県民の好感はあつてもこの時代を背負つて起つには余りにも人物の点に於て小者の如く感ぜられ首相に清濁合せて呑むと云ふ様な政策実行の面を誰しもが要求して居る」（宮崎県）、といった声が紹介されている。

続いて、「政府に対する地方民の要望」を見てみよう⁽³¹⁾。

その内容は各県で多岐に及ぶが、例えば、農村に関するものでは、労働過重の「農村婦人に対しても慰安方法を考えてもらひたい」（茨城県）、「貧農長男（国民学校卒）に対してのみは、少年産業戦士又は少年兵たるを止められたし、右は貧農にとり農戸経営上一大打撃」（山形・岩手・青森・秋田共通）、「自作農の創設」（滋賀県）などが要望された。

また、配給などの軍民格差に関するものでは、「軍関係の役所及び工場等に対する物資の特別配給非常に多く、……かゝる懸隔は銃後人心に及ぼす影響大」（東京都）、「軍工場の労務者なるが故に国家直接の産業戦士として優遇され、民間工場なるが故労務者の待遇が悪いと云ふ様な国民を区別して取り扱ふ」（大分県）、との不満が紹介される。

翼賛組織への批判としては、「今の翼賛会、翼壯の幹部は何回となく改組しても、旧政党時代の幹部や、退職官吏の古手が重要な椅子に据つて居たのでは、その使命に向つての運動は不可能」（富山県）、「地方自治体の選挙に対し翼政及翼賛会等の公認推薦制絶対に取止められない」（徳島県）、「皇道を冠し八紘一字を説き乍ら実際は共産主義的なものに成りつつあることの懸念が強い独自の政策のまね事」（熊本県）、福島市の国民学校校長が「現

在の福島県翼賛会の役員共は待合政治ばかりで指導者になる人物が一人もいない」（福島県）、などが挙げられた。

兵員募集・動員について、当局の少年航空兵・整備兵の入学奨励が「あまりに強制的にして各学校に人員を指定し割当て、強制的に之をなし学校の成績（強制割当）を公表して競争させ多数の志願者を出さんとするが如きは日本人を信ぜざるやり方」（愛媛県）、「学徒動員に対する施策は……一般には戦争の熾烈さから容易ならざる事態を感知」（宮崎県）、などの反応があった。

「大本営発表」に対しても、「自国の戦果と戦勝のみを明かにし、好転して行くことを知らせ、自国の損害を明かにせざる為め今日迄幾多の戦果の陰に却つて国民に疑心暗鬼を生うじせめ居る」（福岡県）、「日本側の損害が余りにも微々たるもので子之れに対して国民は疑惑視すること甚だし」（熊本県）、との声を伝えた。

最期に「各地愛国陣営並に其他諸運動の動向」をとり上げている⁽³³²⁾。

この時期は全国的に、天野辰夫の勤皇まことむすびや橋本欣五郎の赤誠会なども支部が有名無実化し、運動団体の支部すらない県も多くなっている。一新会については、「県下に於ける愛国陣営中白眉」（茨城県）と「自画自賛」している表現があるものの、「県下に於いて認許せられたるものは大日本一新会と赤誠会の二団体にして、いづれも活発ならず」（徳島県）、との記述もあった。他団体については、特に東方会の中野正剛自決についての反応として「政府等官のやり方に対して憤死したのであらうと観て居る」（栃木県）、「東條内閣に反対したる故に立場なきに至りし、と見、中野等に同情的なり」（山形県）という声を紹介している。

さらに、各県の運動状況の特徴を紹介していた。例えば、千葉県は「何故に愛国団体の発展性がないかと、それは東京の隣県故経済的に恵まれて居ると云ふ関係上各人の性格が利己的方面に進んで唯物観が非常に強い」、山口県は「他県人への警戒と排撃は必要以上である。ついでには指導者としての他県人を容れず」、広島県は「県下思想運動の浸透地帯と思はるゝは凡そ都市にして、……農村地方への進出が試みられて居ない」、などとしたり。ところで、興味深いのは福岡県についての指摘である。

之の炭鉱地方に於いては余り革新的愛国団体の鞏固な組織はなく東方会、天關打開等の少数の会員のみが散在なし、この地方の青年はその性情に於いて純粹を欠いたもの

有り⁽³³³⁾

福岡は、いうまでもなく頭山・内田を輩出し、後年では近代日本の国家主義の「メッカ」との印象すらあるが、吉田の纏めたこの文書では、当該期の印象は全く異なる。玄洋社のイメージだけでは分らない点であろう。

吉田の活動は、要路の史料で一部確認できる。一九四一（昭和一六）年五月と一九四三（昭和一八）年二月の二度、内大臣木戸幸一の邸宅を吉田が訪問しており、木戸が「地方事情」を聴いたとの記述がある³⁴。詳しいやり取りの内容などは不明だが、要路に地方情勢を伝えたい吉田の意図がうかがえる。

このように、「各地情勢」では、一新会の会員を派遣して、沖縄や植民地を除く日本全国の大東條内閣への評価・要望・思想運動の情勢を調査して纏めたものであった。戦局が「決戦段階」に入ったという緊張感の下で民意の把握を試みた結果、率直な不満・批判も見られた。総力戦の遂行上、軍事工場優遇と民間工場冷遇への不満の指摘は注目される。また、中野正剛の自決への反応にも関心が高かったことがわかる。

二 大東塾徴用拒否事件

大東塾は、戦時体制へのある種の「反発」として挙げられるべき事件も起こす。

一九四四（昭和一九）年二月、大東塾の塾生五名が国家総動員法にもとづく徴用命令を拒否したため、国家総動員法違反で身柄を検束された。戦争の遂行自体に反対はしていない大東塾の姿勢から考えて、一見不可解なこの行動の論理はどのようなものか。

まず、事件の経緯を追ってみよう³⁵。

一九四三（昭和一八）年一二月、大東塾塾生の竹川哲生・森山文雄・芦田林弘・川野定澄・遠藤彪の五名に対して徴用検査の「出頭命令」が出された。この時期、大東塾は既に武藤包州・下村威・横堀謹一・鈴木正男・平野武男・佐々木寿・藤井一郎・川添洋二の八名が一挙に出征しており（うち武藤・下村・横堀はのち戦死）、塾活動の上においても「非常時」であり、且つ彼らは「英霊公葬」問題も重視していたことから、東條内閣による「大東塾とりつぶし」に対し抵抗することを決めたという。

塾長の影山は、徴用拒否の理由として「現在の徴用制度は物を中心とした考へ方」であり、「飛行機大砲の増産が出来ても聖戦の貫徹は望まれ」ず、また大東塾は「聖戦貫徹の祈り」という「徴用以上の徴用」を既に行っているため、徴用命令には応じないという、独

特のものであった(36)。

一九四四(昭和一九)年一月二八日には、警察の要請で影山が特高二課長と会談したが、その際にも以下の主張を行った。

日本国民を、陛下の「大御宝」「赤子」として見ず、単なる「機械」「物」として扱ふ、資本家擁護の現徴用体制は、最も非聖戦的であつて、断じて認めがたい。若し、為政当局が聖戦奉行の大至誠に立つて、現徴用体制の根本改革に直ちに着手することを誓約するならば調整に乗り出してもよいが、さうでない限りは、徴用の問題は決して小さい問題ではなく、直ちに維新・聖戦の根本にかかはる大問題であるから、大東塾は全員玉砕を期して一步も引かない。必要とあらば、直ちに塾長の小生を徴用令違反のかどにより逮捕投獄してもらつて結構である(37)。

影山は徴用について、国民を「機械」として扱う「資本家擁護」の制度であるとの批判が根底にあるため、命令通りに動くことへの反対に固執した。

実際、徴用検査に対し、芦田ら五名は「聖戦貫徹を目的とする徴用の根本精神には何ら異議はない」としながらも、「現実の徴用のあり方には絶対承服しがたい」として、「大東塾の内にあつて真の聖戦貫徹の業務に従事することの方がよりよく徴用の根本精神に即するものであると確信する」と主張して、検査を受けることなく帰塾した(38)。結局、五名は同年二月に検束され、懲役一〇カ月(芦田・竹川)、六カ月(他)となり、同年九月一ヶ月の間に入獄した(39)。

このように彼らは、確かに戦争遂行自体は支持しているが、国内の「英霊公葬」問題などの「宗教維新」、資本家批判という「経済維新」が前提という論理が行動規範となっており、ときに政府の方針と対立する事態も発生した。

三 大東塾の軍人・軍属への宣伝活動

また、大東塾は若手の軍人・軍属との関わりを持っていた。

陸軍の作成した「軍紀風紀上要注意事例集」(一九四四年)という史料によると、大東塾が軍人・軍属に接触する契機は、戦争により大東塾同人が軍へ入隊したことであり、塾出身者および同人の在隊者は、一九四四(昭和一九)年四月現在で陸軍一九名、海軍三名

であった⁽⁴⁰⁾。大東塾の主義主張に共鳴し連絡を取っている、あるいは接触したことのあるという軍人・軍属は、憲兵が把握している範囲で、陸軍は将校(士官見習い含)二二名、将校生徒一六名、下士官兵一一七名、軍属八名であり、海軍は士官三名、下士官兵三一名、軍属二名であり、計一九九名に及ぶ⁽⁴¹⁾。陸海とも下士官との関わりが目立つ。

下士官・軍属への支持獲得の活動は、入隊している者や軍病院に入院した者、軍需工場に動員された者が行っていた(場所は伏せてある)⁽⁴²⁾。例えば、塾生の武藤包州は、思想に関心がある者や武道に長けているなど、見込みのあると考えた部隊の見習士官や准尉に新国学協会機関誌『ひむがし』を送るなどし(成功せず)、塾生の川口喜一は、軍病院内で文学に関心のある看護婦を同志にして、他の兵にも大東塾の主義主張を宣伝させた。塾同人の横堀謹一はその看護婦に主義主張を説く際、「アツツ島」始メ数回ニ瓦ル玉砕ハ：…神罰テアル事ニ気付キ一日モ早ク真ノ日本人トシテ目覚ムヘキテアル」⁽⁴³⁾と主張していたが、日本に不利な状況を「神罰」と解釈する思考回路は、次節の大東塾十四烈士自刃事件(後述)を考える上でも興味深い。また、影山の実弟・龍夫と塾生の大橋正明は、軍工廠の工員として働いている間に若者を入塾寸前まで進めるも、工廠関係者に露見し失敗していた。

一九四四(昭和一九)年以降、大東塾と連絡を持つ士官候補生は第五七期生一〇名、予科士官学校生徒は第五八期生二名、第五九期生四名であり、中尉二名が士官学校生に対し大東塾の主義主張を宣伝することも行われ、将兵達から塾宛に出された通信には、塾との「一身同体ノ決意ヲ披歴」したり「昭和維新」達願ノ為献身ヲ誓フ」ものや「影山ヲ崇拜」するといった内容のものが送られていた⁽⁴⁴⁾。

この動きに対し、軍当局の「所見」を見ると、「軍ノ団結ヲ破壊スルカ如キ策動ハ断固排撃スヘキ」であり、「天皇親政 天皇親率ノ意義ヲ誤解シテ中間機関ヲ排撃セントスルカ如キ思想言動ハ誤レルモ甚シ」く、「将校及将校生徒ニ対スル策謀ハ前例ニ徴スルモ特ニ注意ヲ要スル所ニシテ関係上官ノ監督ヲ徹底セシムルノ要アリ」とし、「病院工場等ハ外部ノ策動ノ乗スル盧隙多ク軍紀上ノ一弱点ナリ」と指摘した⁽⁴⁵⁾。かつて、神兵隊事件(一九三三年)や七・五事件(一九三九年)を起こした大東塾の行動に対し、軍紀上問題ありとして警戒する軍当局の姿があった。

以上のように、一新会は戦局の悪化に対し、吉田益三名義の「各地情勢」において、全国に派遣した会員が東條内閣への評価や地方民の要望、思想運動の状況を調査していたこと、大東塾徴用拒否事件では、大東塾が自身の活動を阻害される場合には、徴用拒否させ

実行するという姿勢であったこと、大東塾のメンバーが入営先・軍病院・軍需工場などで、将校・下士官・軍属に対し宣伝活動を行っていたことを指摘した。

第三節 日本の敗戦と大東塾十四烈士自刃事件

一 東條内閣崩壊前後の大日本一新会

本節では、東條英機内閣崩壊と敗戦に至る経緯と一新会・大東塾の対応を追っていく。一九四四（昭和一九）年七月、一新会幹部は「申し合わせ」のなかで、東條内閣について、「政策の弊害は山積」しており「既に忠言鞭撻も不能の形」であるとの厳しい評価を下すが、一方で、「内閣更迭は内外的に與ふる影響甚大で窮迫せる時局下極力避くべき」とした⁽⁴⁶⁾。総裁の吉田自身も東條総辞職の直前に大阪から上京し、倒閣反対を要路に説いていたという⁽⁴⁷⁾。結局、東條内閣はサイパン島失陥の責任をとり総辞職した。つまり、一新会として東條内閣に対しては肯定的とはいえないが、政変による国内の動揺や対外的な影響を憂慮して倒閣には反対していたことがわかる。

次いで、後任の小磯國昭内閣への評価をみてみよう。

吉田は、小磯内閣に対して「是々非々」という態度であった⁽⁴⁸⁾。むしろ、吉田は翼賛政治会における旧政党勢力の復権（「政党化」）を警戒しており、「政党復活的野望」は「粉碎スベシトセル強固ナル態度ヲ堅持」していた⁽⁴⁹⁾。他に、一新会総務の千葉友次郎も、小磯内閣下の臨時議会について「組閣当初ヨリ期待ヲカケテ居ナ」かったようで、関心を示していなかった⁽⁵⁰⁾。また、一新会は学童疎開に関しても、「家族制度」を「没却」させるとして廃止を要求していた⁽⁵¹⁾。このように、一新会は、小磯内閣への期待は低く、翼賛政治会における旧政党復権への警戒感を持ち続け、疎開反対にみられる「家族主義」への固執をみせた。

では、一九四五（昭和二〇）年の戦争末期における活動の実態をみてみよう。

まず、前年、幹部会員の召集が行われる。一九九四（昭和一九）年三月、影山が一新会の総務委員長を辞任し、大東塾へ比重を移すなか、大東塾同人も兵役に召集される。同年一月、影山も召集され二等兵として「北支」へ出征した⁽⁵²⁾。このあと、活動の主力ともいえる影山らが欠けたことが一新会にも影響を与える。一九四五（昭和二〇）年になると、一新会としての活動は停滞する。同年一～四月にかけ、一新会の全国大会・演説会が

中止になり、さらに「敵機頻襲」という状況のため幹部の地方移任構想が浮上した⁽⁵³⁾。
そこからは、急迫した戦局への対応に追われる姿があった。

二 敗戦と大東塾十四烈士自刃事件

同年八月一四日、日本は「ポツダム宣言」を受諾し、翌一五日の「玉音放送」で国民は敗戦を知った。

ただし、敗戦の情報は、一五日より前に彼らに伝わっていた。八月一三日、大東塾生二名が元砲兵大佐で皇道派将官とも交流のある同塾顧問・小林順一郎（瑞穂倶楽部、生産党元顧問）を訪問し、同九日の御前会議の内容（ポツダム宣言受諾）を聴いており、翌一四日には、同じく大東塾顧問の三浦義一（歌人・政界情報通）に確認をとり、一五日に「玉音放送」があることも知っていたという⁽⁵⁴⁾。

では、地方にいた一新会・大東塾関係者の反応はどうか。内務省の記録には大東塾の歌道機関誌『ひむがし』読者や徳島の一新会会員の声を紹介されている。

(ロ) 大東塾ひんがし会員 細木勲

畏レ多クモ聖旨ニ基ク交戦停止トハ申シ乍ラ大君ハ正シク民草ノ上ノミ思召サレテノ事デアル。我々臣下トシテハ又聖慮ノ程御察シ申上ゲ我々カラ強ク御応ヘ申サネバナラス。武装解除ヲセラレテカラノ国家ノ維持存続ハ考ヘラレナイ。飽迄抗戦ヲ持続スベキダ。⁽⁵⁵⁾

(三) 右翼関係者

大詔ノ渙発ニヨリ唯茫然自失ノ様相ヲ呈シ、為政者タル重臣層ノ軟弱無責任ヲ怨嗟呪詛シ居ル状況ニシテ、休戦条件ノ内容判然セザル為、現在極メテ平穩ニ推移シ居リ。

……

貞光町一新会員 浜口友為

休戦条約ガ成立シタトイフ事ダガ自分ハ信ジラレナイ。夢ノ様ナ気ガスル。軍部及当路ノ人々ハアレダケ戦備ノ備蓄ヲ叫ビ、来タルベキ一大反撃ヲ称ヘ、且ツソソ聯ノ参戦以前石渡官相ハ一新会吉田益三ニ対シ烈々タル必勝ノ自信ヲ披歴シタル

ニ拘ラズ、国民ヲ欺瞞スルノモ甚ダシイ。(56)

彼らの一新会・大東塾の運動における立場は不明ながら、これらの声から、天皇の「聖慮」とは別に国民の側から「抗戦」を訴えるものや、呆然としつつも要路批判を展開するものがいたことがわかる。そこには、敗戦の事実を突然突き付けられた者の反応が記されていた。では、事前に敗戦を知っていた東京の大東塾中央は、敗戦という事実にどのような向き合ったのか。それは、大東塾十四烈士自刃事件に凝縮される。

一五日の敗戦に際し、大東塾の塾長代行で影山正治の父・庄平は、「結局国内の腐敗墮落が敗戦の根本原因だから、自分で自分を敗つたのだ。昭和維新の奉公者の努力と誠意の足りなかつたことが、まことに大きい責任だ。全く何と天子様に申し訳をしたらよいか、お詫びの言葉もない。我々は本心に心から責任を感じなければならない。」(57)と述べ、天皇に対する「お詫び」・「責任」という念を強調した。ただし、「昭和維新」への努力不足という視点は、大東塾ら「観念右翼」が戦争中も国内政治に不満を抱いていたという立ち位置をよく表現している。

翌一六日には、大東塾の態度について話し合いがあった(58)。

まずは、「深き神慮に随順」して自決すべきという意見があり、一方で二三名が「敗戦責任者を斬り、その上で割腹自決」すべきという意見が出たが、出征中の正治塾長の帰国を待つべしという意見も出た。庄平は、「塾一同を代表して自分ひとり」が自決することを主張したが、野村辰夫・藤原仁の両名は「御老体の先生は是非是非生きて大切な後始末を」と主張し双方譲らなかつたため、結局は一同自決の方針となり、後始末のため塾生二名と正治夫人らが残ることも決定した。

同一九〜二三日の間に、自刃場所として代々木練兵場を選定し(皇居・明治神宮を「血で汚しては申し訳ない」という理由)、二五日早朝決行と定めた(59)。二四日に打ち合わせと共同遺書を作成したが、警視庁代々木署が庄平に自決中止を要請するも拒否した(60)。

そして、二五日午前三時、庄平以下一四名の自刃が決行された。前夜に作成した「共同遺書」(庄平以下一四名の署名、庄平の筆跡)は「清く捧ぐる吾等十四柱の皇魂誓つて無窮に皇城を守らむ」(61)というものだった。現場では、「祝詞と復奏」を唱えたとみられる(ルビは原文通り)。

祝詞

最後の大きみ祭り仕へ奉るを詳に明らかに受け給へと白す

復奏

随神も神習ひて最後の復奏申し奉る。

是の後に伊邪那岐命、神功既に畢へ給ひて神上りましなむとす。是を以て幽宮を淡路の洲に構り寂然長く隠りましき。亦曰く、伊邪那岐命神功既に至りぬ、徳も大いなり、是に天に昇りまして報命申し給ふ。仍て日の若宮に留り宅み給ひましぬ。

遠つ神愛み敵の御霊を幸へと白す

修理固成 光華明彩「三回」

天皇弥栄（62）

この文章からは、敗戦に反発するのではなく、まるで彼らが国民を「代表」して天皇・神々へ敗戦の責任を負っているかのようである。先述の橋川氏の指摘通り、宗教的行為（「禊」）の一種としての行動といえる。

一四名の出身地・年齢・経歴⁽⁶³⁾などをみると、最年長は庄平（六〇）だが、最年少は野村辰嗣（一八）であった。出身地に関しては、特定の県や地方に偏重してはいない。大東塾は、國學院大學のグループとされるが國學院出身者以外に、高等小学校・中学校卒も多いことが指摘できる。

三 大東塾生の敗戦認識に見る自刃の背景

では、彼ら塾生は、敗戦をどのようにとらえたのか。自刃した塾生の遺書から探りたい。

最も神に背き、神を離れし全世界が神罰を受くることなく、皇国が先づ第一にかく徹底せる神譴にあひたるは、皇国先づ覚醒して然る後全世界始めて覚醒すべき道のまゝなる深き御神慮と拝察し奉る。（藤原仁）⁽⁶⁴⁾

「敗戦は」此れ実に神州不滅を信ぜざる重臣共の犯せる大罪でありますが、同時に又国民全部の不忠不臣の結果であります。（鬼山保）⁽⁶⁵⁾

伏して 陛下にお詫び申上げ、昭和民草万死の罪を痛記せねばならぬ。嗚呼臣等何たる無力、何たる非力天を仰ぎ地に慟哭す。かゝる結果に到らしめしは、終に皇民各も各もの祈足らず、神と日本を忘れたところ(一)に存するところ(二)に在ると思考するのである。……我等皇国国士を以て任じ、道統血統一如の下、朝霜の道を歩み来つた大東塾一統最後の熱捧を捧ぐ。「敗戦の原因は「民草」に加え」直接は宮中府中の奸賊、重臣財閥、親英米的俗輩出で、終に神州をして米英の蹂躪をあへて見ざる奸賊出で、平和の美名にかくれしこれら賊こそ一刀両断に斬り、皇国維新と聖戦貫徹のため自ら捨石になるに在り。然るに我等静視国の現状を、 天皇の赤子として詔書に亦玉音を拝す。こゝに我等深思、直接的行動の如何に低く如何に浅きかを痛記す。(津村満好) (66)

日本民草の祈り足らずして、お国が全く大変に事になってしまひました。天の岩戸は今や全く閉ざされてしまひました。十五日正午のかけまくも綾にかしこき天つ日嗣天皇の悲しき雄々しき玉音を拝し、恐懼、ただ恐懼、血涙さんくと溢れて止まず。……私達大東塾一統のものはこの神州の不滅を信じつゝ、大東亜戦争血敗の責を負ひ且つはやがて必ず出現すべき光華明彩大日本皇国の人柱たらむとして、八月の満月を期し屠腹致しまする次第。(野崎欽一) (67)

彼らは、敗戦を日本に対する「神罰」とみなし、国民の「不忠」が引き起こした事態と解釈する。それ故、敗戦に納得できず決起・反乱を起こすのではなく、詔書・玉音放送により敗戦を受容したのであった。彼らの中での天皇權威の強固さ、責任を一身に負おうとする心情が吐露されている。

自刃の背景を考へるとき、敗戦という非常事態以外に、塾長正治の父・庄平の信仰心の篤さに基づく行動傾向を無視することは出来ない。第五章でも触れたが、庄平は一九二二(大正一一)年まで名古屋区裁判所・稲沢登記所など勤務しつつ、神道修成派の神官として神道の普及啓蒙活動を行い、退職後は蒲郡市の砥神山に七年に及ぶ山籠りを行うなど、「求道」的な人物であった(68)。長男の正治も父について「徹底した正義派で、又徹底した行動派で……道のためには実力行使も辞せぬ方」であり、「敬神崇祖の一道の上に於ては稀に見る純粹派である」(69)と評した。

自決後、弔問者として三浦義一、白井為雄・千葉友二郎ら一新会、小林順一郎・松永材(國學院大教授、正治の師)らが訪れた(70)。玉串料を小林、白井・星井真澄・千葉・吉

田益三・鈴木善一ら一新会、葛生能久（黒龍会主幹）、三浦、井田磐楠（瑞穂倶楽部）、松永、特高第二課石岡、摺建一甫らが納めた⁷¹。一新会関係者以外にも、小林ら瑞穂倶楽部関係者の元軍人、黒龍会の葛生、摺建・三浦といった政界情報通との関係や、また、特高の警官からも弔意が示されたことが分かる。

翌一九四六（昭和二一）年、正治は復員し父を含め塾生一四人自刃の全容を知った。

終戦と同時に鈴木貫太郎内閣は総辞職し、東久邇宮稔彦内閣が成立した。その際、東久邇宮首相から言論の自由のため直接意見を送ることを推奨する「言論暢達」が注目された。栃木県にいた大東塾の影山銀四郎は賛意を示しつつ注意点を述べていた。

大東塾関係者 影山銀四郎

首相ガ国民ニ対シテ手紙ヲ以テ下意上通ヲ促シテ居ルガ、從來ハ途中ニ於テ之ヲ没収スル様ナコトガアツテ上通シナカタガ、今度ハ必ず上通スルサウデアアル。今後各方面カラ相当送ラレルモノト思ハレルガ、本件等ハ比較的尠イダラウ。然シ投書狂ガアルカラ油断ハナラヌト思フ。結局真ニ下意上通スルモノハ少数デアツテ、投書狂アタリノ抽象的ナ不得要領ノモノガ相当多クナルト思フ。団体的行動ノ投書ガアルト思フガ、之ハ運動ガ伴フカラ警戒スベキデアアル。⁷²

言論の自由化が始まる中、ある種の警戒感も伴っていたことがわかる。おそらくは、敵対する思想（共産主義など）の攻勢を危惧しての意見と推測される。

占領が開始されると、「右翼」運動に対しては解散・戦犯指名・公職追放が待っていた⁷³。まず、一九四五（昭和二〇）年一月一九日、「A級戦犯」容疑者として、葛生能久に逮捕状が出され（荒木貞夫・鹿子木員信〈哲学者、大日本言論報国会事務局長〉と同時）、同年一月二日には、小林順一郎にも逮捕状（梨本宮・笹川良一〈国粋大衆党〉・児玉誉士夫・大川周明・徳富蘇峰・平沼騏一郎と同時）が出された。

翌一九四六（昭和二一）年一月四日、GHQは「極端なる国家主義的団体、暴力主義的団体又は秘密愛国団体の有力分子」の解散を命令し、玄洋社（社長・進藤一馬〈元東方会〉）・黒龍会（主幹・葛生）・一新会・大東塾もそれに該当した。また、吉田や影山は公職追放の対象者となった。

一九三一（昭和六）年に内田良平を総裁として結成された生産党は、内田の死後は吉田益三が引き継ぎ、戦時期も一新会として継続し、影山正治が大東塾としても活発に活動を

行っていたが、敗戦・占領の開始により一旦その活動を終えることとなった。

以上のように、一新会は東條内閣に対しては是々非々で、総裁の吉田益三は政変による国内の動揺や対外的な影響を憂慮して倒閣には反対した。小磯内閣への期待は低く、翼賛政治会における旧政党復権への警戒感を持ち続け、疎開に反対し「家族主義」に固執した。大東塾は、敗戦を日本に対する「神罰」と見なし、国民の「不忠」が引き起こした事態と解釈した。敗戦によって反乱を起こすのではなく、詔書・玉音放送という天皇権威により受容した。影山庄平らは、この論理のもと自刃という結末を選んだ。

おわりに

本章は大日本一新会・大東塾を中心に、戦局悪化から敗戦における「右翼」運動の実態をあきらかにした。要点をまとめると以下のようなになる。

①大東塾は、「英霊公葬」問題では仏葬を否定し、豊橋市長殴打事件や古賀元帥海軍葬妨害事件を起こし、天皇の「勅定」を求める請願運動を行うほど神式にこだわった。アジア・太平洋戦争期の一新会・大東塾は、それ以前には無かった仏教を否定するまでに、その反西洋思想が尖鋭化していたことがあきらかになった。特に、影山正治の「忠霊神葬」論は、神式での戦死者公葬の徹底こそが、戦争遂行のための根本的「信仰」にかかわる「宗教維新」であるとして仏式など他宗教を否定したが、これは「霊」の送り場所という「信教」の問題にも関わるが、「信教の自由」も神道優位が前提であるとしていた。

②一新会は、戦局の悪化に対して、吉田益三名義の「各地情勢」において、全国に派遣した会員が東條内閣への評価や地方民の要望、思想運動の状況を調査していた。大東塾徴用拒否事件では、大東塾が自身の活動を阻害される場合には、徴用拒否さえ実行するという姿勢であったことを指摘した。また、大東塾のメンバーが入営先・軍病院・軍需工場などで、将校・下士官・軍属に対し啓蒙活動を行っていた。つまり、戦争自体には反対しないが、協力一辺倒ではなかったことがあきらかとなった。

③一新会は、東條内閣に対しては肯定的とはいえないが、総裁の吉田は政変による国内の動揺や対外的な影響を憂慮して倒閣には反対していた。その後の小磯内閣への期待は低く、翼賛政治会における旧政党復権への警戒感を持ち続け、疎開への反対にみられるように「家族主義」への固執をみせた。敗戦に際し特に、大東塾は敗戦を日本に対する「神罰」とみなし、国民の「不忠」が引き起こした事態と解釈した。それ故、敗戦に納得できず反

乱を起こすのではなく、詔書・玉音放送という天皇の権威により敗戦を受容した。十四烈士自刃事件は天皇への「信仰」の発露であった。

では、一新会・大東塾からみた、「右翼」にとつての敗戦に至る事態は、彼らに何をもたらしたのか。

すなわち、一新会として吉田益三「各地情勢」の作成や、大東塾徴用拒否事件・軍関係者への啓蒙活動など、戦局悪化の局面でも独自の活動を行う志向性を持ち続けたことが指摘できる。加えて、増え続ける戦死者の慰霊問題における「英霊公葬」運動⇨神道絶対化や、敗戦の受容と「禊」としての十四烈士自刃事件は、国家の危機の中で彼らの「信仰」の問題が最も尖鋭的に噴出した事象であり、「右翼」運動の帰結として見逃してはならないのである。

註

- (1) 粟津賢太「戦没者慰霊と集合的記憶——忠魂・忠霊をめぐる言説と忠霊公葬問題を中心に——」(『日本史研究』第五〇一号、二〇〇四年)。
- (2) 昆野伸幸「葦津珍彦と英霊公葬運動」(東北大学大学院文学研究科日本思想史研究室・富樫進編『カミと人と死者』、岩田書院、二〇一五年)。
- (3) 堀幸雄『戦前の国家主義運動史』(三嶺書房、一九九七年)「第17章 東条内閣と戦争体制」。
- (4) 伊香俊哉「解説」(伊香俊哉編・解説『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第一巻、日本図書センター、一九九五年) 一〇一―一三頁。
- (5) 堀幸雄『増補 戦後の右翼勢力』(勁草書房、一九九三年) 一〇―六頁。
- (6) 同右、三頁。
- (7) 橋川文三「昭和超国家主義の諸相」(『現代日本思想大系 三一 超国家主義』、名古屋大学出版会、一九六四年) 五二―五三頁。
- (8) 昆野伸幸「近代日本における祭と政——国民の主体化をめぐる」(『日本史研究』五七一号、二〇一〇年) 一一七―一四〇頁。星野輝興ら批判を受けた側の思想については、神杉靖嗣「星野輝興・弘一の神道学説をめぐって」(國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』、弘文堂、二〇一六年)に詳しい。
- (9) 内務省警保局保安課編『特高月報』(昭和一七年八月分) 一八八―一八九頁。

- (10) 同右、一九五頁。
- (11) 特高「事務成績 自十七年六月十日 至十八年四月二十日」(『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第六卷、七九頁)。
- (12) 『特高月報』(昭和十八年八月分) 四六～四八頁。
- (13) 「七、忠霊神葬運動」(大東塾三十年史編纂委員会編『大東塾三十年史』、一九七二年、八四六～八四八頁)。
- (14) 同右、八四九頁。
- (15) 同右、八四九～八五〇頁。
- (16) 特高第二課「革新運動の情勢 自六月至八月 一九四四年九月二十九日」(『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第八卷、一四九頁)。
- (17) 影山正治「忠霊公葬請願文 請願要旨」(『大東塾三十年史』八五三頁)。
- (18) 影山正治「忠霊公葬請願文 請願理由」(同右、八五四頁)。
- (19) 大東塾「忠霊公葬請願に関する注意事項」(『大東塾三十年史』八五五～八五七頁)。
- (20) 前掲「七、忠霊神葬運動」(同右、八五二頁)。府県別(二〇〇名以上)では、東京六八一、愛知(影山の出身地)四二八、神奈川四二六、静岡二五六、北海道二二六、三重二二四、富山二二一、福岡二〇四、新潟一七九、大分一三一、鹿児島一一二、大坂一〇四。
- (21) 『特高月報』(昭和十七年二月份) 四六頁。
- (22) 影山正治述『忠霊神葬論』(大東塾出版部、一九四四年七月) 一一～一二頁、「公葬問題ニ于スル綴」、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A06030085200 (国立公文書館)。
- (23) 同右、一頁。
- (24) 同右、四～五頁。
- (25) 同右、一八～一九頁。
- (26) 同右、二〇～二二頁。
- (27) 同右、五〇頁。
- (28) 前掲昆野「葦津珍彦と英霊公葬運動」三二四～三二七頁。
- (29) 大日本一新会総裁吉田益三「各地情勢(昭和十八年十二月八日 調査期間 自十一月二十日 至十二月一日)」(陸海軍関係文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵「紋」)。

- (30) 同右、一ノ1～18頁。
- (31) 同右、二ノ1～28頁。
- (32) 同右、三ノ1～21頁。
- (33) 同右、三ノ14頁。
- (34) 木戸日記研究会編『木戸幸一日記 下』(東京大学出版会、一九六六年) 昭和一六年五月二九日条・昭和一八年二月二四日条。
- (35) 「十、徴用拒否事件」(『大東塾三十年史』八七四頁)。
- (36) 『特高月報』(昭和一九年二月分) 三四～三五頁。
- (37) 『大東塾三十年史』昭和一九年一月二八日条。
- (38) 前掲「十、徴用拒否事件」(同右、八七五頁)。
- (39) 同右、八七八頁。
- (40) 「第二雜 四、大東塾の対軍部策動の現況」(『軍紀風紀上注意事項集 昭和十八年陸密 第二五五号 別冊 第七～九号 昭和十九年六月～九月印刷』三八頁) JACAR
(アジア歴史資料センター) Ref:C12120748000 (防衛省防衛研究所)。
- (41) 同右。
- (42) 同右、三九～四三頁。
- (43) 同右、四一頁。
- (44) 同右、四三～四七頁。
- (45) 同右、四七頁。
- (46) 『特高月報』(昭和一九年七月分) 二六頁。
- (47) 前掲「革新運動の情勢 自六月至八月分 一九四四年九月二十九日」一四八頁。
- (48) 同右。
- (49) 特高第二課「臨時議会ニ於ケル革新陣営ノ意向」(『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第八卷、一一二頁)。
- (50) 同右。
- (51) 特高第二課「革新運動の情勢 自九月至十二月分 一九四四年十二月」(『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第八卷、二一六～二一九頁)。
- (52) 『大東塾三十年史』一五九・一七五～一七七頁。
- (53) 特高第二課「革新運動の情勢 昭和二十年 自一月至四月 一九四五年四月」(『太

平洋戦争期内務省治安対策情報』第八巻、二七二～二七四頁。

(54) 『大東塾三十年史』二〇三～二〇四頁、前掲堀『増補 戦後の右翼勢力』五頁。

(55) 高知県知事栗原美能留「特高秘発 第二四号 昭和二十年八月十五日 重大発表後ニ於ケル治安状況ニ関スル件」(粟屋憲太郎編集・解説『資料日本現代史 二 敗戦直後の政治と社会①』、大月書店、一九八〇年) 一三九頁。

(56) 徳島県知事岡田包義(警察部長)「特高秘 第六六一号 昭和二十年八月十六日 大詔渙発ニ伴フ措置並ニ反響等内査ニ関スル件」(同右、一四三～一四四頁)。

(57) 大東塾十四烈士自刃記録編纂委員会編『大東塾十四烈士自刃記録』(以下『自刃記録』、大東塾出版部、一九五五年) 六頁。

(58) 同右、七頁。

(59) 二三日に、塾生一名が脱走したという(同右、九～一一頁)。

(60) 同右、一二頁。

(61) 同右、二六～二七頁。

(62) 謄写印刷として各自が懐中したとみられる。ルビは原資料のままである(「現場に於ける祝詞と復奏」『自刃記録』二八～二九頁)。

(63) 一四人の略歴を掲げる(「十四烈士略歴」『自刃記録』一二七～一三六頁)。

影山庄平 愛知 六〇歳 元神道修成派教師、塾長代行

牧野晴雄 石川 三二歳 國學院大中退、元小学校教員

野村辰夫 鹿児島 三〇歳 中学卒、台湾高雄州郡役所勤務、北支で軍属経験

藤原仁 広島 三三歳 中学卒、元小学校教員

鬼山保 福岡 二八歳 高等小学校卒、元門司鉄道局教習所電信課勤務

芦田林弘 岡山 三〇歳 高等小学校卒、元国鉄勤務、高文予備試験合格、

元鉄道省判任官

東山利一 熊本 二六歳 中学卒、元熊本県庁学務課勤務、法政大夜間中退

棚谷寛 茨城 二四歳 國學院大卒

野村辰嗣 静岡 一八歳 高等小学校卒、大東塾講習会受講を期に入塾

福本美代治 鳥取 四〇歳 高等小学校卒、左翼運動から転向

吉野康夫 新潟 二三歳 高等小学校卒、元畳店勤務

津村満好 鳥取 二二歳 小学校卒、元満鉄社員

村岡朝夫 埼玉 二九歳 京城師範付属小卒、中学中退、工業専修学校中等部 卒、入塾二カ月

野崎欽一 鹿児島 二三歳 中学校卒、七高中退、元小学校教員、入塾二カ月

(64) 藤原仁「自刃の趣意」『自刃記録』四四頁。

(65) 鬼山保「遺書」(同右、五一頁)。

(66) 津村満好「遺書」(同右、七六〜七七頁)。

(67) 野崎欽一「遺書(父宛)」(同右、八六〜八七頁)。

(68) 「十四烈士略歴」(同右、一二七頁)。

(69) 影山正治『一つの戦史』(大東塾出版部、一九五七年)「序章」一八〜一九頁。

(70) 『自刃記録』三〇九〜三一五頁。三浦義一・白井為雄(一新会) (二五日)、小林順一郎(二七日)、千葉友次郎(一新会)・松永材(國學院大教授) (二九日) が訪れた。

(71) 同右、三一六〜三一九頁。日付と金額は、小林(二〇〇円) (二七日)、白井(二〇〇円)・星井真澄(一新会、一〇〇円)・葛生能久(黒龍会主幹、三〇〇円)・三浦(五〇〇円)・千葉(二〇〇円)・吉田益三(三〇〇円)・井田磐楠(瑞穂俱樂部、一〇円)・

鈴木善一(一新会、一〇〇円)・松永(二〇円)・特高第二課石岡(五〇円) (以上、二九日)、摺建一甫(五〇〇円) (九月三日)。

(72) 栃木県知事相馬敏夫「特高秘 第三六二七号 昭和二十年九月十三日 言論暢達等

ニ関スル関係方面ノ意向ニ関スル件」(前掲『資料日本現代史 二 敗戦直後の政治と社会①』二七五〜二七六頁)。

(73) 堀前掲『増補 戦後の右翼勢力』による。

終章 大日本生産党の歴史的位置と今後の展望

第一節 各章のまとめ

終章では、各章であきらかとなったことを振り返りつつ、本稿全体の結論を述べ、そして今後の展望を示したい。

本稿の課題は、内田良平が創設し若手運動家達も参加した生産党の活動を中心にして、近代日本の「右翼」運動の形成・展開を政治史に位置づけることであった。その際に留意したのは、①大正期～昭和戦前・戦時期を一貫して検討対象とし、②リーダーである内田良平のみならず、一学生から黨員になった影山正治を例に、大衆運動の実態面とテロリズムの関係を重視すること、③特に、「右翼」研究が低調だった戦時期の政治史に「観念右翼」としての生産党を位置づけること、の三点であった。

本稿は、玄洋社・黒龍会を源流に持つ「代表的」な「右翼」団体であるにも関わらず、これまで内田の死去後も含めた体系的な分析の無かった生産党を正面から検討したものであった。その結果、大正期の黒龍会の変容から生産党結成初期、時局協議会の挫折という「右翼」運動分裂の画期、日米開戦後の一新会への改組や敗戦前後の大東塾に至るまでの長期にわたる運動を初めて検討した。

では、まず各章であきらかとなった点を掲げよう。

「第一章 「大正デモクラシー」状況における内田良平・黒龍会の変容」では、一九二〇年代における「右翼」運動形成の前提となる思想・行動の変容を検討した。その結果、①大正三年騒擾事件において黒龍会は、大正政変のような大衆のエネルギーに期待しており、第一次世界大戦後には内田良平が積極的に国内改革論を提起するなどから、「大正デモクラシー」期の対外問題が、その国内思想・運動観の変化を促していたこと、②宮中某重大事件・白蓮事件という宮中問題では、国内政治問題において内田が浪人のリーダー格として振舞い始めていたこと、③関東大震災後には社会主義者弾圧・朝鮮人虐殺の容認のほか、労働者の保護・善導を目的とした自由宿泊所・自由食堂の運営や、「黒龍会拡張趣意書」・「黒龍会綱領」において組織の拡大を志向していたことをあきらかにした。

「第二章 内田良平「純正普選」運動と大日本生産党の結成」では、内田の思想・行動から一九二〇年代における「右翼」運動形成の一断面を検討した。その結果、①「純正普選」という家長（戸主・世帯主）選挙権の主張は普選法案への対案であったこと、②「純

正普選」運動は、要路訪問以外にも演説・講演・投書の呼びかけなどを行う合法的な活動であったこと、③加藤首相暗殺予備事件の裁判では、職業政治家（浪人）の内田らが、むしろ上杉慎吉らと異なり合法的な運動にこだわっていたこと、④逮捕後に書いた『国難来』では普選法成立を「国難」として危機感を抱き、その後の政党内閣批判にも繋がったこと、⑤ロンドン海軍軍縮条約反対運動前後は、内田にとつての生産党結成の直接的契機であり、同時期の内田著『国体本義』でも「国難」意識の継続と社会・経済問題への関心の高さが現れていたことをあきらかにした。

「第三章 大日本生産党の組織・政策・『改造戦線』」では、第四章以降の基礎作業として、幹部や周辺人物、組織とその変遷、政策の形成、事実上の機関紙『改造戦線』等の特徴を検討した。その結果、①党の活動を支えたのは黒龍会の古参運動家というよりも、『大阪経済新聞』社長の吉田益三や日本国民党系の八幡博堂・鈴木善一や、國學院大學学生でのち大東塾塾長の影山正治といった若手、三六倶楽部の小林順一郎（元砲兵大佐）も党顧問として重要であること、②組織において、支部結成では内田の故郷の福岡支部の結成が神兵隊事件後（一九三四年）であり玄洋社人脈の影響が薄いことや、党役員の変遷において古参の黒龍会系が徐々に少なくなっていたこと、③党の政策が、内田の「家長選挙」論や吉田総裁期の「神道国教化」などの「国体」論的なものと金融国営など社会経済対策を柱としたこと、④『改造戦線』は日本国民党系により運営され、その論調は反政党政治・反財閥やテロ擁護と過激なものだが、一方で諸団体の大同団結の提起や地方読者の投書・文芸欄があるなど支持拡大を模索していたことをあきらかにした。

「第四章 大日本生産党結成初期の大衆運動」では、一九三〇年代前半の活動のうち、合法的大衆運動に焦点を当てて検討した。その結果、①結成直後の全国遊説実施や阿久津村事件での報復回避、党の主張をアピールする場としての吉田の総選挙出馬など、合法的な党勢拡大志向を持っていたこと、②『改造戦線』では五・一五事件などのテロを称賛しつつも、「国家改造」のため合法運動発展の必要性を認識していたこと、③党として五・一五事件後も合法運動を重視したこと、④労働問題について建国祭や反メーデーの愛国勤労祭への参加や、大阪の堂前孫三郎ら生産党職業組合聯合会が、党本部の支援を受けつつ駅立売争議を援護したことをあきらかにした。

「第五章 影山正治と神兵隊事件」では、影山思想・行動に着目し、一学生が「右翼」学生運動から生産党に入党して、大衆運動を行いながらも神兵隊事件参加に至る過程を検討した。その結果、①影山思想が神道修成派神職の父・庄平の存在という家庭環境と、

國學院大學弁論部長・松永材教授との出会いで形成されたこと、②八幡・鈴木らや内田との出会いで、浪人という生き方への憧憬を強くして生産党に入党し、大同団結のため若手の団体横断組織や文学運動を行ったこと、③血盟団事件に「感激」し、五・一五事件における松永の否定的意見に「失望」するなどテロ事件に感化されていたこと、④五・一五事件後には皇道派将官の秦真次を「空想的日本主義」と批判し、マキャベリズムを評価するなど直接行動に傾斜して神兵隊事件の決起計画に参加したこと、⑤事件後の生産党及び『改造戦線』が、逮捕された党員を擁護する「愛国戦士救援」運動を展開したことをあきらかにした。

「第六章 「時局協議会」・日中戦争にみる「右翼」運動の分裂」では、「右翼」大同団結の模索と挫折の過程から、のちに反新体制派となる「観念右翼」勢力形成の背景を検討した。その結果、①生産党は病床の総裁内田をはじめ党を挙げ天皇機関説排撃を行い、三六俱樂部と共に首相声明発表後も運動を継続しようとしたことが、小林順一郎との共闘の契機だったこと、②二・二六事件に対して静観していた生産党は、事件後は「右翼」大同団結をめざす「時局協議会」結成において、吉田が小林・橋本欣五郎と共に関与したが、総選挙（一九三七年四月）をめぐり、議会進出派（政治革新協議会を結成）と「黙殺」・「白紙投票」派（影山の「選挙権奉還」論に特徴的）に対応が分かれてしまい失敗したこと、③内田が死去した日中戦争期、生産党を含む「右翼」諸団体は、日中戦争Ⅱ「聖戦」として蒋介石政権打倒を唱えていたが、最初の近衛新党運動（一九三八年）については、生産党など冷やかな勢力もおり対応が分かれた。天津租界封鎖による排英運動（一九三九年）では日英断交を主張したが、同時に独ソ不可侵条約後も、排英のためのソ連との妥協を否定する防共・排英論を唱えていた。対ソ・対英関係をめぐる認識における排英重視派が「革新右翼」へ、防共重視派が「観念右翼」へ繋がっていく分裂傾向をあきらかにした。

「第七章 近衛新体制と「観念右翼」」では、近衛新体制における「観念右翼」の動向を検討した。その結果、①「右翼」運動は日中戦争による対外関係の悪化で、排英論を重視し新体制を推進する「革新右翼」と、排英に加え防共を重視し新体制に批判的な「観念右翼」（推進派の矢部貞治の認識が初出）に分裂していたこと、②大政翼賛会に関して吉田益三ら生産党は、近衛に期待を持ち内部から意見しようとした顧問の葛生能久や小林順一郎を除き、一九三〇年代以来批判してきた既成政党復権の警戒から反対を表明し、党としては参加しなかったこと、③大政翼賛会成立後の選挙法改正問題では、「家長選挙」制を求める生産党をはじめとする「観念右翼」勢力が、賛同する一部貴衆両院議員も巻き込んで

運動を行い、結果的には実現しないものの近衛内閣の閣議決定にまで至ったことをあきらかにした。

「第八章 アジア・太平洋戦争の開戦と「観念右翼」」では、日米開戦前後の動向と翼賛選挙・翼賛政治会成立（一九四二年）への対応を検討した。その結果、①独ソ戦後の生産党は松岡外交とその破綻を批判するも、基本的には自身の防共・排英論が「仇」となつて静観していたが、党周辺は顧問小林順一郎の日米戦争悲観論や前顧問で黒龍会主幹葛生能久の南進論批判のように、積極的に日米開戦を主張しなかったこと、②日米開戦を受け、生産党として「銃後防衛」を支部に指令するも、影山正治による東條批判文書事件など、国内「維新」への熱は衰えていなかったこと、③翼賛選挙では「家長選挙」制が実現していないとして「黙殺」し、翼賛政治会には在野の活動に価値を置く「浪人道」意識や、『大阪経済新聞』廃刊などの統制への反発から参加を拒否し、「思想団体」大日本一新会として活動を継続したこと、④改組後も翼賛政治会批判を行ったように、戦争遂行と国内体制批判は別物と考えたが、「戦争協力」という面では、占領地の「皇化」のため軍属の施設部隊「南方派遣隊」の組織や、学業中断を損失と捉えて「大日本学生軍」の組織の提唱などを行ったことをあきらかにした。

「第九章 日本の敗戦と大日本生産党系（大日本一新会・大東塾）」では、「右翼」（「観念右翼」）が戦局悪化と敗戦という非常事態をどう受け止めたのかを検討した。その結果、①戦局悪化による「英霊公葬」問題において、一新会として仏式の否定と神式への固執を見せ、特に影山正治ら大東塾は、「信仰」が戦争遂行の根本に関わるとして神道絶対化Ⅱ「宗教維新」を主張し豊橋市長殴打事件などを起こしたこと、②総裁吉田益三が地方情勢を調査し不満・要望を政府に伝達した一方、大東塾は徴用拒否事件で自らの運動が阻害されることを嫌い、一部軍人（下士官中心）・軍属に対し塾の思想宣伝を行うなど、協力一辺倒ではなかったこと、③敗戦前、吉田が東條内閣崩壊に否定的だったものの、一新会は概ね空襲など戦況悪化に翻弄され、敗戦の事実も詔書・玉音放送の「權威」により受容したが、敗戦後の大東塾十四烈士自刃事件は、正治の父庄平（塾長代行）らが敗戦を国民の「不忠」が招いた「神罰」であると認識した「信仰」によるものだったことをあきらかにした。

第二節 大日本生産党の歴史的位置

一 大日本生産党の思想と運動

では、本稿の結論として、各章で解明したことを踏まえ、まず生産党の思想・運動の展開過程や政治との関わりについて整理し、さらに序章で述べた研究史との関連を考察して、生産党の歴史的位置づけを提示したい。

①大日本生産党の思想

生産党の思想について、国内・対外問題に分けて整理する。

まず、本稿が強調したいのは、「純正普選」論に象徴される、「国体」と国民の政治参加の関係をめぐる議論が、戦前を通じて重要視されたものだったということである。個人主義批判として天皇を中心とする「家族主義」に基づく選挙権を主張した、内田の「純正普選」論は生産党の政策にも引き継がれる。そして、影山正治の「選挙権奉還」論も、既成政党批判のための白紙投票（「選挙権奉還」）を主張しつつ、「国体」に基づく選挙法の実現も主張していた。さらに、近衛新体制期の生産党など「観念右翼」の選挙法改正論でも「家長選挙」制が主張され、翼賛選挙においても生産党は現行選挙法を批判していた。つまり、「純正普選」・「選挙権奉還」・「選挙法改正論、すなわち「国体」と選挙権の問題は、彼らの重要な関心で在り続け、運動の原動力の一つでもあった。

その他、国内の問題については、各章で見た通り生産党は政策や『改造戦線』などからも、経済・社会問題への対応（弱者救済・金融国営など）は掲げ続けた。もちろん、国家の政策を遂行する立場にいなかったため、主張は実現性の問題で課題を抱えていたことはいうまでもない。

対外問題に関しては、昭和初期における協調外交批判・軍縮反対・満洲事変支持や、日中戦争Ⅱ「聖戦」といった対外硬論は、『改造戦線』の論調や日中戦争期の吉田益三のパンフレット・生産党声明などを見ても、「右翼」運動の大きな流れと一致するものだった。しかし、日中戦争長期化の中で、排英論と防共論を同時に掲げ英国・ソ連を共に敵視したことは、ソ連とは妥協する排英派との対外観における分裂を加速させるものであった。この排英・防共論という原則に固執する考え方が、日米開戦前夜において生産党の対応を苦慮させたといえる。

②大日本生産党の運動

続いて運動としての特徴を整理する。

先に、運動の系譜的な面については、玄洋社・黒龍会以来の「伝統的右翼」という一般的な理解は、頭山・内田というリーダーとの繋がりとという点ではその通りである。しかし、

玄洋社の「お膝元」福岡の生産党支部結成が神兵隊事件後（一九三四年）と遅かったことや、黒龍会系の古参運動家が徐々に生産党役員からフェードアウトしたことを踏まえると再考せざるを得ない。生産党の実態は日本国民党系や影山などの新しい要素との混成といった方が適切である。

生産党の大衆運動の変遷を追ってみると、結成当初は党員拡大路線であり、一九三四（昭和九）年に党員五〇〇〇人を超えるなど、神兵隊事件（一九三三年）を挟んだとしても順調に見える。しかし、生産党自身が述べているように、党の趣旨を理解せずに入った党員の質の問題に直面していた（第三章第二節）。そのため、以降の党員数は激増することはないかったため、拡大がうまくいっていない印象を与えるが、そもそも拡大路線を修正していたとも解釈できる。趣旨を理解する者を加入させたいという、質を重視する傾向は改組後の一新会で顕著になり、大東塾などの塾運動を活動の主力に置くようになっていた。参加者の人数でいえば、最大の「右翼」団体だった立憲養正会や東方会などには敵うべくもないが、活動が「有名無実化」するほどに衰退した団体ではなかった。生産党は、運動体としての「紐帯」が強化されていき、それが戦時下の独自の活動への固執に繋がっていったともいえる。

③政治との関わり方

次に、生産党に即して「右翼」運動（戦時期には「観念右翼」として）と政治の関わり方の変遷・特徴をまとめたい。

明治期、黒龍会は先行研究で夙に指摘されているように、大陸の調査や対外政策の提言、韓国併合への関与など、明治政府の藩閥政治家とは、日本の大陸進出という利害が一致し協力する面が強かった。

ところが、大正期に入ると藩閥政治家の死去や政党政治の登場により、彼らの意見は通りにくくなっていった。第一章でも検討した通り、皇室やその「藩屏」たる華族に関わる「国体」の問題では、内田は工作を行い一定の成果を得た（皇太子婚約実行・白蓮の兄柳原義光議員辞職）。しかし、国内の問題では、第二章で検討した「純正普選」運動（一九二五年）の敗北など、内田らの「国難」という危機感が理解されず、黒龍会では限界があるという状況になっていたといえる。

そして、昭和初期の政治・外交・経済の混乱を背景に、新たな組織の結成を目指した内田は、黒龍会関西支部長吉田益三らと生産党を結成し、日本国民党や影山正治のような学生の加入といった、新たな広がりを探し始め、支持拡大・大衆運動を探求した。

生産党の既存政治勢力との関係は、限定的且つ批判的であった。一部、小川平吉といった国士型の政治家とは頭山・内田が明治期から親しかった。ただ、政党政治という既存の勢力を批判する以上、自分達の「理解者」を増やそうとする活動であり、それは野党的であるため、拡がりには限定的にならざるを得なかった。実際、第四章で検討した通り、総選挙（一九三二年）では吉田が落選するなど現実を見せ付けられ（もとより、自身の主義主張をアピールする場とも考えていたようだが）、神兵隊事件（一九三三年）では若手に逮捕者を出し混乱も生じた。

しかし、天皇機関説排撃事件（一九三五年）で、「右翼」運動が機関説の否定という「勝利」を納めたことは、「右翼」大同団結の模索を生んだ。二・二六事件（一九三六年）は武力クーデターの失敗を印象付けたが、生産党も参加する「時局協議会」を生み出した。生産党は、この頃、「国家改造」として主張していたものを「国体明徴」と言い換えていた。これは、現状批判の放棄ではなく、その後も「維新」を要求し続けた。

一九三七（昭和一二）年総選挙をめぐる大同団結の失敗は、「右翼」運動にとっては分裂の画期となった。「右翼」が政治に関わる道は狭まると思われたが、「右翼」をも含めた幅広い勢力の支持を得て近衛文麿が登場した。かねてより、頭山や小林順一郎も近衛を好意的に見ていたことから、「右翼」運動内部にも近衛に直接意向を伝達して事態を動かそうという期待が生まれたと考えられる。実際、吉田ら生産党も新体制反対を近衛に伝えていた。小林・葛生能久が新体制準備会や翼賛会内部に入ったのも、近衛新体制という各勢力を抱き込む性格を利用したものといえる。選挙法改正問題（一九四一年）における「家長選挙」制要求の高揚は、近衛に判断が委ねられていた当該期の政治の状況を活用したものであった。

アジア・太平洋戦争期においては、一新会に改組し、参加する大東塾の活動からも野党的立場であったことがわかる。しかし、政治との距離は開いた。むしろ、その立場により自身の活動にこだわることも可能となったともいえる。

二 近現代史研究潮流との関連

次に、近現代史研究との関係も意識しながら、本稿が新たにあきらかにした点を挙げていく。

① 「大正デモクラシー」と「右翼」運動形成の関係

本稿では、大正く昭和初期Ⅱ一九一〇～二〇年代の「右翼」運動の形成過程に関し、従来内田が「大正デモクラシー」と対立したと捉えられてきた解釈を再検討した。

確かに内田らは、「自覚的」には政党政治や社会主義など「大正デモクラシー」状況に反発していた。しかし、大正政変を受けての大衆動員への期待や、「純正普選」論という対案を敢えて示し合法的に訴えたこと、黒龍会という明治以来の内田の同志や末端の食客の集まりではなく生産党という「政党」組織を作ったこと、その運動の担い手も昭和初期に台頭する新しい世代であったことなどを踏まえると、「大正デモクラシー」への反発という側面だけでは語りきれない面があるのではないか。すなわち、「右翼」運動の形成は、「大正デモクラシー」状況によってもたらされたともいえよう。

つまり、「大正デモクラシー」状況は、明治以来の「伝統的右翼」といわれた内田にとっても、対外進出という国家的課題とは異なる、国民の政治参加や生活の問題を意識し対応を試みた「社会の発見」というべき変容をもたらしていたのである。

本稿により、「右翼」運動について、「大正デモクラシー」論のいう「ファシズム」への転落要因という解釈でもなく、「革新派」論による「大正デモクラシー」概念の不使用でもない、「大正デモクラシー」状況が「右翼」運動形成にどう影響を与えたのかという側面を指摘できたと考える。

②「国家改造」運動におけるテロと大衆運動の関係

本稿では、一九三〇年代前半の「右翼」や青年将校らによる合法（大衆運動）・非合法（テロ・クーデター）も含む、「国家改造」運動の一つの重要な流れをあきらかにした。

従来、「右翼」及び青年将校らによって繰り広げられた「国家改造」運動は、テロ事件や二・二六事件に帰結する非合法運動の流れと、合法的に大衆運動により支持拡大を目指す国家社会主義系の流れを分けて考えて来た。

本稿では、生産党は結成当初、内田や吉田など穏健な幹部の大衆運動志向がある一方、影山のような神兵隊事件参加という直接行動に傾斜する若手もいたことをあきらかにした。これは、幹部が党内を統制しきれなかったことによると評されてきた。しかし、論調が「過激」な『改造戦線』のみならず、内田・吉田ら穏健な幹部も「愛国戦士救援」を唱え、犯人の釈放を求める運動を行うなどテロ擁護の姿勢であり、その後も神兵隊事件関係者が生産党に復帰して行く。

生産党は、一九三〇年代の「国家改造」運動において独自の位置づけが出来る。つまり、内田のように玄洋社・黒龍会出身という、「伝統的」な「大アジア主義」運動を源流とする

こと、内田自身の思想的変容が新しい要素との集合体である生産党を生んだこと、そして党としてテロ関係者を「愛国戦士」として擁護するという共通認識・姿勢が、非合法も辞さなかった者たちと大衆運動を志向した幹部の「同居」を可能にしたことが挙げられる。神兵隊事件でも生産党が瓦解しなかったことは、彼らが昭和一〇年代も活動を継続して「右翼」運動の重要なアクターとなる要因となったのである。

本稿により、従来「ファシズム」論が軽視した、戦時期における運動を検討する前提、または「革新派」論において「復古―革新派」とされつつも検討が進んでいなかった「右翼」運動の実態の一断面があきらかとなり、「観念右翼」形成過程の展望が可能となった。

③「観念右翼」と戦時期政治史との関係

本稿では、昭和一〇年代の政治史に「観念右翼」勢力を位置づけ、戦時体制と「右翼」の関係の一端をあきらかにした。

従来、「観念右翼」がとり上げられるのは、近衛新体制批判や東條内閣批判で弾圧された東大系「右翼」学生運動など断片的なものだった。しかし、本稿は生産党を例に「観念右翼」の形成・展開を跡づけた。まず、形成されていく背景として、天皇機関説排撃事件と二・二六事件を経て模索された時局協議会の挫折や、日中戦争期の対外硬論が重要なことを指摘した。そして、近衛新体制と「観念右翼」の関係の実態について、新体制批判や選挙法改正問題での「家長選挙」制要求、日米開戦時の東條批判文書事件や翼賛選挙「黙殺」と一新会へ改組など、在野での活動にこだわったことを初めてあきらかにした。

もう一点、「観念右翼」と昭和一〇年代における「国体」論の相克との関係を付言すれば、生産党も神典擁護運動（一九四三年）において星野輝興を批判したように、「伝統的国体論」の立場であったといえる。しかし、生産党や一新会・大東塾を見ると、「伝統的国体論」者の中にも、原理日本社などのように現状への「随順」を強調するのではなく、「国家改造」・「維新」を主張し続けて、翼賛体制にも非協力的な態度が色濃い場合もあったといえる。「国体」論と政治運動の関係については、今後も考えていきたい。

つまり、「観念右翼」とはどのような存在だったのか。

生産党を例に考えると、一九三〇年代以来の反政党政治・親英米派批判の延長で新体制を攻撃し、「国体」論の隆盛という時代の中、実現はしなかったものの「家長選挙」制要求では政局を振り回し、日米開戦においては慎重論が存在するなど消極的であり、敗戦前後は協力と反発（「英霊公葬」運動・徴用拒否など）の狭間でもがいていた。生産党独自の論理としては、頭山・内田以来の「本流」意識を持っていたことが、在野へのこだわりを強

めた要因であった。「観念右翼」は欧米との戦争自体には反対しないが、国内政治批判は続けていた勢力であったといえる。

本稿により、「ファシズム」論では捨象され、「革新派」論でも検討が不十分だった「観念右翼」の実態の一端について、昭和一〇年代を通して解明し、近代日本における「右翼」運動の帰結を描けたといえる。

改めて、生産党の特徴を要言すると、①明治以来の黒龍会をルーツに持ちつつも、「大正デモクラシー」の影響を受けた新しい世代を含む形で活動した団体であり、②大衆運動志向とテロを擁護する意識が同居していたため、神兵隊事件でも瓦解せず活動を続けており、③昭和一〇年代は「観念右翼」の典型として新体制批判、翼賛政治会参加を拒否するなど、戦時体制においても独自の活動を継続し、④敗戦においては大東塾が十四烈士自刃事件という最も苛烈な反応を見せた。結果的に、生産党は野党的な勢力として存在し続けた。

以上、九章にわたって本稿があきらかにした生産党の軌跡は、「国体」論という日本中心の世界観に基づき、大衆運動志向及びテロリズムへの傾斜という、一九三〇年代の「国家改造」運動の特徴を兼ね備え、在野の「浪人」として戦時体制の政治史に爪痕を残した、まさに近代日本における「右翼」運動の軌跡でもあった。

第三節 今後の展望

最後に簡潔ではあるが、今後の展望を三点述べておきたい。

①末端の運動の担い手への着目

まず、「右翼」運動研究は、実際の末端の担い手にも目を配る必要がある。それにより運動の実態が浮かび上がると考える。

「右翼」研究は、思想家や運動の担い手となるリーダー層、もしくはテロ事件に関与した者の分析が、思想・運動の解明や史料的な面でも大きな比重を占めてきた。これはある意味当然であるが、なぜ「右翼」運動が、一定の支持を得て運動への参入者を確保し続けてきたのかを考えるためには、テロ事件に関与した者のみではなく、合法的な大衆運動に参加した者の意識なども考慮する必要がある。

この点、示唆を与えるのは、序章でも紹介した都市労働者や「高等遊民」の研究における「右翼」運動への言及であった。藤野氏裕子氏は都市労働者研究の立場から、筆者の考える「右翼」運動形成期（一九一〇～二〇年代）における黒龍会と大衆動員の関係を検討

した。町田祐一氏は「高等遊民」問題研究の立場から、「高等遊民」の若者が「左傾」・「右傾」双方の社会運動の担い手となる様相をあきらかにした。

本稿でも、大正三年騒擾事件や加藤首相暗殺予備事件における黒龍会末端の参加者の意識や、國學院大學の学生から生産党に入り運動のリーダーになる影山正治の意識と行動を重視した。この末端の担い手と運動の関係という点は、今後もさらに検討していく必要がある。後述する大東塾はその点、塾長の影山や同人・参加者の活動を検討することが大切である。

また、運動の担い手という点では、本稿では生産党の活動について『改造戦線』という「右翼」新聞を使用した。だが、生産党関係者はもとより、昭和期の「右翼」系新聞・雑誌類を活用した研究は、今後さらなる進展が期待される。『改造戦線』を運営した日本国民党系の改造日本社や、その協力関係にあった新聞・雑誌などは今後の検討を期したい。

②戦後への接合

二点目は、昭和戦時期と戦後期の接合である⁽¹⁾。

ここで注目すべきは、影山正治を中心とした大東塾についてである。一九三九（昭和一四）年という戦時期に創設された大東塾については、影山ら同人による記紀神話の講習や禊などで心身を鍛練する独特な活動が知られる。その思想・活動をあきらかにすることは、生産党系においてテロをも辞さない最も先鋭的なグループの歴史的意義をあきらかにすることでもある。影山・大東塾の本格的な研究はこれからの課題である。

そして、「右翼」研究における手つかずの課題は戦後期である。占領期の「右翼」団体解散・公職追放く復興の時期における日本の状況（象徴天皇制・安保など）への対応はもとより、一九七〇年代の「新右翼」との関わりなど、今後研究を進展させる必要がある。

重要なテーマとなるのは、「右翼」が戦後の価値観をどう受け止めたのかということである。大東塾の影山について、先駆的に堀幸雄氏・梅森直之氏・時野谷ゆり氏は、影山が戦後も「一貫」した思想を持っていたことを指摘している⁽²⁾。

一方、昆野伸幸氏は、原理日本社の主宰者だった三井甲之が徐々に戦後的価値観（人間天皇・民主主義）を受容していったことを指摘し、その思想は「偽装」ではなく徐々に「血肉化」しており、「伝統的国体論の崩壊過程」と位置づけた⁽³⁾。三井は思想的に戦後の価値観に適応したという評価である。

これら「右翼」思想において、変化したもの、あるいは変化しないものという視点は、戦前の価値観の大転換が起った戦後という時代を考える際の一つの材料となるう。

人脈的な連続面について興味深い示唆を挙げると、戦後の親米路線を「ヤルタ・ポツダム体制」として打倒を唱えた「新右翼」一水会の元代表で顧問の鈴木邦男氏は、自著の中で影山をはじめ元生産党幹部の白井為雄・中村武彦・片岡駿・毛呂清輝との交流や戦後の活動について言及していた⁽⁴⁾。戦前との系譜上の繋がりがや影響関係を説明する上で、戦後「新右翼」と戦前の生産党系運動家の関係を示唆するエピソードとして興味深い。

つまり、「右翼」において戦前と戦後は、いかなる点で連続するのか、あるいは断絶するのか。この点は、今後の課題として検討を加えていきたい。

③ 「右翼」研究の蓄積と近現代史像の描き方

最後に、研究進展・蓄積から日本の近現代像をどう描くかという点である。

先行研究や本稿を含め、二〇〇〇年代以降、従来注目されてこなかった思想家・運動家・団体の研究は増え、蓄積されつつある。その諸成果は、「ファシズム」論（塩出環氏の原理日本社研究など）・「革新派」論（井上義和氏の「観念右翼」論など）という、各々の問題関心に基づいて新たな「右翼」像を提示した。本稿も、生産党に即して「大正デモクラシー」状況から「国家改造」が吹き荒れる昭和初期、戦時期における翼賛体制をめぐる「観念右翼」としての位置づけなど、「右翼」運動の形成・展開を描いた。このような傾向は続いていくと思われ、今後も事例の積み重ねは必要であろう。

しかし、それぞれの研究成果があきらかにしてきた「右翼」の思想・運動や政治史上の位置づけについて、他の思想家・運動家やグループとの共通点や差異といった相互の連関、軍隊という組織や軍人という層（幹部級に限らない）といった他勢力との関係など、「右翼」思想・運動総体として近現代史像をどう描いていくのかという点は今後の課題といえよう。

例えば、「右翼」運動の形成と「大正デモクラシー」との関わりについて、本稿では「大正デモクラシー」状況への反発という側面だけではなく、無自覚的な影響という面も意識したが、「大正デモクラシー」概念を使わない「革新派」論の考え方もある。その場合、大正期から昭和期までを「革新」というキーワードで描くことはできる。また、昭和期の「ファシズム」論と「革新派」論についても、「ファシズム体制」の成立を大政翼賛会に求める考え方は、「観念右翼」研究が深められつつある現在では違和感があるが、「ファシズム」という概念自体は、体制論以外にも国際比較や思想・文化の側面など広がりを持つものである。さらに、戦時期の総力戦という時代において「右翼」の果たした役割は何だったのか、など論点は少なくない。

つまり、大正期、昭和戦前・戦時期という日本の歴史的展開について、「右翼」運動史

全体として、どのように解釈し時代像を描くのかという点が問われているといえる。それは、日本近現代の歴史像をより豊かにすることのみならず、どのような「教訓」を引き出せるのかということにも繋がっている。「右翼」は、このような大きなテーマをも含む研究対象なのである。

註

(1) 明治期の運動との接合という意味で再検討すべきは黒龍会である。黒龍会は、序章で述べた通り、先行研究は内田研究と並行する形で、明治期以降の対外問題を中心に進んできた。本稿では、昭和期の生産党を中心に検討を行ったため、生産党結成後は黒龍会自体の検討は中心課題ではなかった。だが、黒龍会は一九三〇年代以降も出版事業やアジア問題に関わった。内田死後は葛生能久が主幹を引き継いでおり、葛生は敗戦時には「A級戦犯」容疑で逮捕されている。昭和期の「国家改造」をめざす運動は生産党が担うが、黒龍会の歴史編纂事業や、昭和期におけるアジアとの関わりも検討する必要がある。

(2) 堀幸雄氏は、敗戦後「右翼」運動全体を概観し、占領期を経て「右翼」が復活していく様子を描くなかで、大東塾は「戦前からの終始変らぬ天皇信仰、神道を奉じる復古的右翼で、天皇のためには暴力をいとわぬ集団」であるとした(堀幸雄『戦後の右翼勢力』勁草書房、一九九三年、一五〇頁)。梅森直之氏は、敗戦後の「右翼」ジャーナリズムは概ね新憲法と戦争放棄を好意的に受け止めており、天皇制護持への強烈的な使命観を除けば、敗戦は彼らにとっても一種の「解放」だったが、中には批判的な者もあり、GHQに出版を妨害された影山などは歌道雑誌において婉曲的表現で天皇を称え、さらには「行脚」を行い地方の有志と交流し、「宮中勤労奉仕」を行うといった方法で活動を続けたことを指摘した(梅森直之「菊と憲法——「右翼」ジャーナリズムにおける「戦後」の問題」、『インテリジェンス』六号、二〇〇五年)。時野谷ゆり氏は、梅森氏の関心を踏まえ、影山が戦後も「天皇の神性」という戦前の価値観を失わずにGHQと対立する「戦闘的」な思想を持ち続けたとした(時野谷ゆり「占領期の「右翼」と短歌——歌道雑誌『不二』に見る影山正治の言説とGHQの検閲」、『インテリジェンス』八号、二〇〇八年)。

(3) 昆野伸幸『近代日本の国体論——〈皇国史観〉再考』(ぺりかん社、二〇〇八年)「第

三部 国体論の行方」第三章 三井甲之の戦後」。

(4) 鈴木邦男『右翼は言論の敵か』(ちくま新書、二〇〇九年)「第四章 右翼から遠く離れて」・「第五章 昭和維新運動の戦後」。また、塩出環氏は戦前・戦後にかけての「右翼」運動について、自伝・回顧録を活用した研究の進展を提唱している(塩出環「右翼運動とテロリズムの系譜——自伝・回顧録からみた右翼運動家とテロリズムの源泉」『キリスト教社会問題研究』第五六号、二〇〇八年)。

大日本生産党関連年表

(本稿及び初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』をもとに作成)

年	事項
1878 (明治 11)	頭山満らが福岡で向陽社結成
1880 (同 13)	玄洋社に改称
1894 (同 27)	日清戦争 内田、天佑侯に参加
1901 (同 34)	内田ら黒龍会結成 (2月)
1904 (同 37)	日露戦争
1906 (明治 39)	内田が韓国統監府囑託就任、以後併合過程に関与 (~10年)
1910 (明治 43)	韓国併合
1913 (大正 2)	大正政変 (2月)、孫文日本亡命 (7月)
1914 (同 3)	シーメンス事件 (1月)、第一次世界大戦勃発・日本対独参戦 (7・8月) 対支連合会の大正三年騒擾事件で葛生能久ら逮捕 (2月)
1915 (同 4)	対華二十一カ条要求 (1月)、大戦景気 (12月~) ラス・ビハリ・ボース国外退去命令で頭山・内田ら匿う (11月)
1916 (同 5)	吉野作造「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」『中央公論』掲載 (1月)
1917 (同 6)	ロシア革命 (3・11月) 黒龍会機関誌『亜細亜時論』発刊 (7月)
1918 (同 7)	シベリア出兵宣言・米騒動・白虹事件 (8月)、原敬内閣成立 (9月)、第一次大戦終結 (11月) 内田「大日本興国策」(5月)、吉野作造と浪人会の立会演説会 (11月)
1919 (同 8)	パリ講和会議 (1~6月)、三・一独立運動、五・四運動、朝鮮総督文官容認 (8月)
1920 (同 9)	国際連盟発足 (1月)、普選要求示威行進 (2月) 内田「普選に関する卑見」(2月)
1921 (同 10)	宮中某重大事件 (前年末~2月)、白蓮事件 (10月~翌年3月)、原首相暗殺・皇太子摂政就任・ワシントン会議 (11月)、四ヶ国条約で日英同盟破棄 (12月) 内田ら皇太子成婚祈願祭 (2月)、黒龍会機関誌『亜細亜時論』停刊 (10月)
1922 (同 11)	九ヶ国条約・海軍軍縮条約 (2月)、政府がシベリア撤兵を宣言 (6月)、第一次日本共産党が非合法結成 (7月)、ローマ進軍 (10月)、オスマン帝国滅亡 (11月)、ソ連成立 (12月) 内田が白蓮・柳原義光攻撃 (2~3月)
1923 (同 12)	北一輝『日本改造法案大綱』(5月)、第一次共産党事件 (6月)、関東大震災・甘

	<p>粕事件・朝鮮人虐殺（9月）、虎の門事件で皇太子暗殺未遂（12月）</p> <p>内田「畿内遷都論」（9月）、黒龍会が自由宿泊所・自由食堂設置（11月）</p>
1924（同 13）	<p>憲政会・立憲政友会・革新倶楽部の第二次護憲運動・皇太子裕仁親王と久邇宮良子女王結婚（1月）、平沼騏一郎が国本社設立（3月）、米国排日移民法で国内に反発（5月）</p> <p>「黒龍会拡張趣意書」（2月）、国民対米会結成で移民法批判（6月）、自由宿泊所が東京市から震災地簡易宿泊事業を委託「自由倶楽部」へ（7月）、吉田益三が黒龍会関西支部長に</p>
1925（同 14）	<p>日ソ基本条約（1月）、田中義一政友会総裁就任・治安維持法成立（4月）、普選法成立・陸軍4個師団廃止（宇垣軍縮）（5月）、高島素之『資本論』完訳（10月）、三井甲之・蓑田胸喜ら『原理日本』創刊（11月）</p> <p>内田と出口王仁三郎が会う（1月）、内田ら「純正普選」運動（2～4月）、内田が加藤首相暗殺予備事件で逮捕（4月、翌年無罪）、内田『国難来』発表（8月）</p>
1926（同 15/昭和元）	<p>蒋介石北伐開始（7月）朴烈・文子事件（8月）、吉野作造・安部磯雄ら無産政党组成を主張（11月）、大正天皇没・昭和改元（12月）</p> <p>内田朴烈事件で政府批判（9月）</p>
1927（昭和 2）	<p>金融恐慌（3月）、田中義一内閣成立（4月）、山東出兵（5月）</p> <p>内田が山東出兵・田中内閣支持（29年1月まで）</p>
1928（同 3）	<p>初の普通選挙（2月）、三・一五事件で共産党員大量検挙、第二次山東出兵・濟南事件（5月）、北伐終了・張作霖爆殺事件（6月）、パリ不戦条約調印（8月）</p> <p>内田「恐るべき議会中心主義」で民政党批判・大阪に養正義塾開設（3月）、治安維持法改正支持（6月）</p>
1929（同 4）	<p>四・一六事で共産党員の全国的検挙、件天皇の田中首相叱責（7月）、金解禁・ニューヨークの株が大暴落し世界恐慌へ（10月）</p> <p>「不戦条約後批准奏請反対同盟」に参加（2月）、八幡博堂・鈴木善一ら信州国民党結成（5月）、海軍軍縮国民同志会結成・八幡ら日本国民党結成し頭山・内田が顧問（11月）、吉田益三『大阪経済新聞』社長に</p>
1930（同 5）	<p>天野辰夫ら愛国勤労党を結成（1月）、政府ロンドン海軍軍縮条約に調印（4月）、橋本欣五郎中佐が桜会結成（9月）、濱口雄幸首相銃撃（11月）、昭和恐慌（この年）</p> <p>西田税「安田銀行怪文書事件」で日本国民党を脱党（1月）、日本国民党総選挙出馬・八幡落選（2月）、内田・吉田益三ら創立準備相談会（6月）、創立準備会発起人大会（7月）</p>
1931（同 6）	<p>津久井龍雄・大川周明ら全日本愛国者共同闘争協議会結成（3月）、三月事件、橋孝三郎が愛郷塾結成（4月）、官吏減俸の閣議決定（5月）、全国労農大衆党結成（7月）、満洲事変（9月）、十月事件、安達内相「協力内閣」声明（11月）、</p>

	<p>犬養内閣成立・高橋財政・金輸出再禁止（12月）</p> <p>『改造戦線』創刊（4月）、第一次結党式準備委員（5月）、内田『国体本義』発表・結党式・結党届・内田『大日本生産党主義政綱政策解説』・『対外国是樹立の急務』発表（6月）、関東・東北遊説（7月）東北・関西・九州遊説（8月）、第1回党大会・日本国民党合流（11月）、阿久津村事件（12月～翌1月）</p>
1932（同7）	<p>桜田門事件・安岡正篤ら国維会結成・上海事変（1月）、血盟団員が井上準之助前蔵相暗殺・リットン調査団派遣（2月）、満洲国建国宣言・血盟団員が三井財閥の團琢磨暗殺（3月）、五・一五事件（5月）、満洲国承認（9月）、「リットン報告書」（10月）</p> <p>津久井龍雄ら急進愛国党が生産党加盟（1月）、吉田益三が総選挙落選（2月）、『改造戦線』『同志通信』に葦津珍彦登場（5月）、影山正治が入党・生産党と神武会・日本国家社会党らで「国難打開聯合協議会」結成・内田「経済政策に関する質問書」を斎藤内閣に提出・堂前孫三郎が生産党大阪借家人協議会結成（6月）、内田が結核発症（夏頃）、堂前ら大阪駅立売労働者争議支援（8～9月）、影山ら横断組織「大同倶楽部」結成（11月）、愛郷塾温水秀則の「愛国者葬」（12月）</p>
1933（同8）	<p>ヒトラ内閣成立（1月）、国際連盟脱退通告（3月）、塘沽停戦協定（5月）、佐野学・鍋山貞親獄中転向（6月）、滝川事件（7月）</p> <p>建国祭に参加（2月）、愛国勤労祭に参加・鈴木善一「日本主義建設案」発表（5月）、神兵隊事件で鈴木善一・影山正治らが逮捕・神兵隊事件についての党声明（7月）、津久井が生産党脱退・「愛国戦士救援」運動（8月～）、小林順一郎ら三六倶楽部結成（10月）、生産党の党員数が最大（5542人）</p>
1934（同7）	<p>陸軍省新聞班『国防の本義とその強化の提唱』（10月）、日本がワシントン条約単独廃棄を通告（12月）</p> <p>吉田益三が関東関西本部委員長に（1月）、政策に「労働問題」の項目追加（6月）、内田が昭和神聖会副統管に就任（7月）、生産党九州各地支部結成（11月）</p>
1935（同10）	<p>天皇機関説排撃事件開始（2月）、帝国在郷軍人会も排撃運動参加（3月）、美濃部の著作が発禁・不敬罪は不起訴（4月）、真崎甚三郎陸軍教育総監更迭（7月）、政府「第一次国体明徴声明」で機関説否定・相沢三郎中佐が永田鉄山陸軍軍務局長を殺害（8月）、政府「第二次国体明徴声明」で機関説「芟除」を表明（10月）</p> <p>党関西本部機関説排撃開始（3月）、内田「反国体思想を根絶して明治神宮の御神慮を安じ奉れ」などで機関説批判（4月）、小林順一郎・葛生能久ら国体明徴達成聯盟結成（6月）、頭山・葛生・江藤・菊池・井田馨楠・五百木良三・蓑田胸喜・池田弘（生産党）らが「憲法研究会」開催（9月）、生産党が国体明徴大演説会開催（10月）、大阪で吉田・八幡・井田らが内閣打倒国民大会開催（11月）、鈴木善一・影山正治ら神兵隊関係者釈放（12月）</p>
1936（同11）	<p>日本がロンドン軍縮会議から脱退通告し無条約へ（1月）、二・二六事件、軍部</p>

	<p>大臣現役武官制復活・中野正剛ら東方会結成（5月）、橋本欣五郎が大日本青年党結成（10月）、日独防共協定調印（11月）、ワシントン海軍軍縮条約失効（12月）</p> <p>影山正治が維新寮結成・二・二六事件で小林が「奉勅命令」を機関誌に掲載（2月）、二・二六事件後の党声明（3月）、『改造戦線』が『維新戦旗』に改題（5月）、全国代表幹部会開催・鈴木・影山ら神兵隊関係者が役職に復帰・「選挙法改正に関する建白書」（6月）、『維新戦旗』が『維新運動』に再改題（10月）、吉田益三・小林順一郎・橋本欣五郎が戦線統一について会合（11月）・時局協議会結成（12月）</p>
1937（同12）	<p>宇垣一成大命降下も内閣流産（1月）、文部省『国体の本義』（3月）、林内閣が予算成立を期に「食い逃げ解散」（3月）、総選挙で社会大衆党37名当選（4月）、第一次近衛文麿内閣成立（6月）、盧溝橋事件で日中戦争勃発（7月）、日本軍が南京占領（12月）</p> <p>生産党総選挙「黙殺」・小林順一郎ら「白紙投票」論・江藤源九郎と赤松克麿ら政治革新協議会を結成し分裂・影山「選挙権奉還」論（4月）、日中戦争に対し「蔣政権打倒」を主張・内田死去（7月）、吉田が国民精神総動員運動を批判（9月）生産党「国策大綱」発表・小林顧問就任・日独防共協定強化要求（10月）、頭山ら「全国民に告ぐ」声明（12月）</p>
1938（同13）	<p>政府「国民政府ヲ対手トセス」声明（1月）、国家総動員法（4月）、武漢占領（10月）、政府「東亜新秩序」声明（11月）、汪兆銘が重慶脱出・政府が近衛三原則（善隣友好・共同防共・経済連携）を声明（12月）</p> <p>吉田『支那をどうする！』発表（2月）、対ソ開戦論を主張（7月）、大阪社大党市議の国旗侮辱事件糾弾（9月）、武漢占領後にソ連打倒も主張（10月）、吉田『日英すでに戦ひつつあり』発表（11月）、小林順一郎が国家社会主義批判（12月）</p>
1939（同14）	<p>近衛内閣総辞職・平沼騏一郎内閣成立（1月）、ノモンハン事件（5～9月）、国民徴用令・天津租界封鎖問題で排英運動が高揚・米国が日米通商航海条約破棄通告（7月）、独ソ不可侵条約・平沼内閣が欧州情勢「複雑怪奇」と声明し総辞職（8月）</p> <p>生産党声明「反国体的選挙法改正を求む」（2月）、影山正治が大東塾結成・日独伊三国軍事同盟締結要求（4月）、平沼内閣に日独伊三国同盟締結を要求（6月）、日英東京会談に対し国交断絶を主張・日英断交要求国民大会開催（7月）、生産党「妄論親ソ親英を撃つ」「親ソ派撃滅宣言」声明（10～11月）</p>
1940（同15）	<p>浅間丸事件（1月）、斎藤隆夫の「反軍」演説（2月）、近衛文麿が枢密院議長辞職し新体制運動推進を表明・社会大衆党解党（6月）、第二次近衛内閣成立（7月）、新体制準備会開催（8月）、北部仏印進駐実施・日独伊三国軍事同盟調印（9月）、大政翼賛会成立（総裁近衛）・紀元二六〇〇年祝賀行事・最後の元老西園寺公望</p>

	<p>死去（10月）</p> <p>齋藤隆夫の処分を主張（2月）、全国大遊説（3～6月）、立党十周年記念全国大会（6月）、七・五事件で影山ら逮捕、「新党運動反対の声明書」・吉田が近衛に新党反対を主張（7月）、顧問の葛生が新体制準備会に参加（8月）、小林「日米戦争に関する卑見」で日米戦悲観論（9月）、葛生・小林が翼賛会総務就任・頭山・葛生「世帯主選挙制に関する進言書」（10月）、家長選挙制賛成名簿提出（11月）、吉田が二代総裁・内田は党祖（12月）。</p>
1941（同 16）	<p>選挙法改正案が閣議決定後に提出見送り（1月）、翼賛会改組・日ソ中立条約調印・日米交渉開始（2月）、独ソ戦勃発・南部仏印進駐（6月）、関特演・松岡外相更迭、第三次近衛内閣成立（7月）、米国が石油禁輸（8月）、ゾルゲ事件・東條英機内閣成立（10月）、「ハル・ノート」（11月）、対米英開戦（12月）</p> <p>官製の大日本興亜同盟への不参加（1月）、生産党「主義・政綱・政策」改正・神兵隊事件判決で全員刑免除（2月）、立党十一周年全国支部長会議・「軽拳」を避け「自重」を指令（6月）、小林が「観念右翼」批判に反論・葛生が北進論を主張（7月）、生産党が日米開戦容認（10月）、生産党が開戦に際し必勝祈願・影山の東條批判文書事件（12月）</p>
1942（同 17）	<p>米軍機が初空襲・翼賛選挙（4月）、翼賛政治会結成（5月）、ミッドウェー海戦敗北（6月）</p> <p>吉田『浪人道』発表（3月）、翼賛選挙「黙殺」（4月）・党員の「南方派遣隊」募集（5月）、思想団体「大日本一新会」に改組・小林は翼賛政治会総務就任（6月）、一新会全国遊説・『大阪経済新聞』新聞統制で廃刊（10月）、吉田「大日本学生軍」編成を主張（12月）</p>
1943（同 18）	<p>ガダルカナル島撤退開始（2月）、アッツ島守備隊玉砕（5月）、イタリア降伏（7月）、「絶対国防圏」設定（9月）、大東亜会議開催（11月）、学徒出陣（12月）</p> <p>一新会・大東塾「英霊公葬」問題介入（翌年まで）、一新会全国大会で「英霊公葬神式統一」を主張・大東塾の豊橋市長殴打事件（6月）、吉田「各地情勢」を作成（12月）</p>
1944（同 19）	<p>インパール作戦開始（1月）、米軍がサイパン島上陸・マリアナ沖海戦で日本の空母航空隊の大半を失う（6月）、サイパン島失陥の責任で東條内閣総辞職（7月）、米軍がグアム島上陸・学童疎開の開始（8月）、レイテ沖海戦で敗北（10月）</p> <p>大東塾「忠霊神葬祈願」示威行進・徴用拒否事件で塾生逮捕（2月）・影山が一新会総務辞任し大東塾に軸（3月）・大東塾の古賀峯一大将の海軍葬妨害（5月）、影山『忠霊神葬論』・吉田が東條倒閣慎重論・小磯國昭内閣に「是々非々」（7月）、一新会が学童疎開に反対（8月）、大東塾が宮内省に「忠霊神葬」請願・影山が北支出征（11月）、大東塾同人が召集され若手兵士・軍属へ宣伝活動（この年中）</p>
1945（同 20）	<p>米軍が硫黄島上陸（2月）、東京大空襲（3月）、米軍が沖縄上陸（4月）、ドイツ</p>

降伏（5月）、広島長崎へ原爆・ソ連の対日参戦・ポツダム宣言受諾し敗戦・GHQ
設置（8月）、降伏文書調印・戦犯逮捕指令（9月）、五大改革指令（10月）、財
閥解体指令（11月）、選挙法改正で女子参政権容認（12月）

**空襲により一新会の全国大会中止（1～4月）、大東塾が終戦2日前に小林から敗
戦の情報・14日に玉音放送を知る・大東塾十四士自刃事件（8月）、葛生に戦犯
容疑（11月）・小林に戦犯容疑（12月）**

1946（同21）

天皇「人間宣言」・国家主義団体解散命令（1月）

玄洋社・黒龍会・一新会・大東塾解散命令（1月）、影山正治復員

参考文献一覽

【史料】

○未公刊

・私文書所収・非売品

葦津耕次郎「普選に関する意見書」(平田東助関係文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵)

「報告第二八四〜五号 大日本生産党九州各地支部結盟状況 昭和九年十一月十七日」(財団法人協同会)

福岡出張所『協調会史料集 第二集』一九三四年一月、法政大学大原社会問題研究所所蔵)

大日本生産党「主義政綱政策党則」(年月不明、同右所収)

「報告第二八六号 大日本生産党九州各地支部結成記念演説大会 昭和九年十一月十七日」(同右所収)

内田良平「美濃部処分に就いて全国民の奮起を促す」(真崎甚三郎関係文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵)

時局協議会『日本主義運動と時局協議会』(一九三六年、「中原謹司関係文書」、国立国会図書館憲政資料室所蔵)

片岡駿『神兵隊の告り直しと其精神』(非売品、一九三七年)

吉田益三『支那をどうする！—大アジア聯邦を造れ！—』(大日本生産党関西党務局、一九三八年、国立国会図書館所蔵)

——『日英すでに戦ひつつあり—即刻全面的に戦線を拡大せよ—』(大日本生産党関西党務局、一九三八年、国立国会図書館所蔵)

——『浪人道』(大日本生産党本部、一九四二年、国立国会図書館所蔵)

大日本一新会総裁吉田益三「各地情勢(昭和十八年十二月八日 調査期間 自十一月二十日 至十二月一

日)」(陸海軍関係文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵)

頭山満・大竹貫一・佃信夫・葛生能久・末永一三「憲政擁護の檄」(真崎甚三郎関係文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵)

小林勇堂「日米戦争に関する卑見」(真崎甚三郎関係文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵)

・機関紙類

『黒龍会会報』(内田良平文書研究会編『黒龍会関係資料集』第一卷、柏書房、一九九二年)

『亜細亜時論』(内田良平文書研究会編『黒龍会関係資料集』第四卷、一九九二年)

『改造戦線』(改造日本社発行、「内務省資料マイクロフィルム」、国立国会図書館憲政資料室所蔵)

『維新戦旗』（維新戦旗社発行、同右所収）

『維新運動』（維新運動社発行、同右所収）

『日本第一新聞』（日本第一新聞社発行、同右所収）

『大阪経済新聞』（東京大学附属図書館社会情報研究資料センター所蔵）

・雑誌類

大日本生産党職業組合联合会『生産党の旗の下に』（日本の政府文書及び検閲出版物（政府文書））（MOJ）、国立国会図書館憲政資料室所蔵）

愛国労兵隊出版部『愛国戦線』（同右所収）

瑞穂倶楽部『2600 次代工作参考資料』（自衛社）

・公文書

「大正三年騒擾事件記録」（「刑事裁判記録マイクロフィルム（東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館所蔵）」、早稲田大学中央図書館所蔵）

「加藤首相暗殺予備事件記録」（同右所収）

東京市社会局編『日傭労働者の日記 一』（東京市社会局、一九二八年、国立国会図書館近代デジタルライブラリー）

内務省警保局『社会運動の状況 昭和七年 下』JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A04010458600（国立公文書館）

——『昭和七年中に於ける出版警察概観』JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A05020356200（国立公文書館）

警視庁検閲課「昭和八年 出版警察統計表」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A06030072200（国立公文書館）

内務省警保局編『社会運動の状況 昭和十一年 上』JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A04010460000（国立公文書館）

憲兵司令官岩佐録郎「右翼団体員ノ検挙ニ関スル件報告 昭和十一年三月六日」（匂坂春平関係文書）国立国会図書館憲政資料室所蔵）

内務省警保局保安課編『特高外事月報』昭和十二年四月分
内務省警保局編『社会運動の状況 昭和十二年 上』JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A04010460000（国立公文書館）

内務省警保局「国家主義団体員数表（昭和十五年十二月末現在）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A05020251700（国立公文書館）

- 警視庁官房主事「近衛内閣ニ対スル右翼軍人方面ノ要望」(「外務省記録」二一 参考五)・JACAR (アジア歴史資料センター)・Ref.B02031233500 (外務省外交史料館)
- 「極秘 新体制準備会 第二回要領記録 (昭和十五年九月三日 於 首相官邸)」(「内閣総理大臣官房総務課資料 新体制準備会会議要領筆記集」、国立公文書館所蔵)
- 「極秘 新体制準備会 第四回会議要領筆記 (昭和十五年九月十日 於 首相官邸)」(同右、所収)
- 海軍嘱託矢部貞治述「政治力の結集強化に関する方策」(海軍省調査課、一九四一年五月六日、「岸幸一コレクション」B六一四七九、Kc000669、日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館所蔵)
- 内務省警保局編『社会運動の状況 昭和十六年 上』・JACAR (アジア歴史資料センター)・Ref.A04010462000 (国立公文書館)
- 司法省刑事局『思想資料パンフレット 別輯 (昭和十六年九月) 国家主義団体の動向に関する調査 (十六) (昭和十六年七、八、九月)』・「昭和前期刊行図書デジタル版集成」、社会科学部門社会科学一般・政治A B A、国立国会図書館所蔵)
- 内務省警保局保安課「開戦に伴ふ国家主義団体の主要動向等 昭和十六年十二月九日」・JACAR (アジア歴史資料センター)・Ref.A06030048100 (国立公文書館)

○公刊史料

・私文書 (生産党関係)

- 黒龍会編・伊藤正基等著「最新滿洲図 附交通解説」(黒龍会、一九〇一年、国立国会図書館近代デジタルライブラリー)
- 黒龍会編『黒龍会三十年事歴』(黒龍会、一九三二年、国立国会図書館近代デジタルライブラリー)
- 小美田隆義・内田良平「東宮殿下御婚約の御事に関し元老其他に上る書」(内田良平文書研究会編『内田良平関係文書』第六卷、芙蓉書房、一九九四年)
- 松平康国「東宮妃廢立事件日誌 大正十年 余録」(刈田徹『大川周明と国家改造運動』人間の科学社、二〇〇一年所収)
- 内田良平「新帝都奠都ニ関スル主張」(一九二三年九月、小川平吉文書研究会編『小川平吉関係文書 二』みすず書房、一九七三年)
- 頭山満・内田良平・外[欠]名「災殺犯罪者大赦ノ儀ニ関スル上奏文」(一九二三年十一月、同右所収)
- 内田良平「震災前後の経緯に就て」(姜徳相・琴秉洞編『現代史資料 六 関東大震災と朝鮮人』みすず書房、一九六三年)
- 黒龍会「自由宿泊所及自由食堂事業 第一回報告」(一九二四年二月八日、『内田良平関係文書』第七卷、

一九九四年)

——「自由宿泊所及自由食堂事業 第二回報告」(一九二四年三月六日、頁数なし、同右所収)

黒龍会本部「黒龍会自由倶楽部事業概要」(一九二四年一月三日、同右所収)

黒龍会本部「黒龍会拡張趣意書 主義、綱領、規則、及び事歴」(同右所収)

浪人会「家長又ハ世帯主タルコトヲ以テ選挙資格ノ要件ト為スノ儀」(『内田良平関係文書』第八卷、一九

九四年)

内田良平「個人本位の普選は国体破壊の端なり」(同右所収)

上杉慎吉『普通選挙準備会を設立せよ』(同右所収)

純正普選期成会「国体擁護純正普選主張要旨」(同右所収)

——「純正普選講演会速記録」(同右所収)

——「国体擁護普選問題運動に関する奉告文」(同右所収)

——「国体の重大事に付緊急御相談」(同右所収)

——「国体擁護普選是正祈願文」(同右所収)

全国普選聯合会「立会演説解散顛末」(同右所収)

純正普選期成会頭山満等「普選案通過後枢密顧問官に上る書」(同右所収)

内田良平『国難来』(黒龍会、一九二五年八月、同右所収)

——「恐るべき議會中心主義」(『内田良平関係文書』第九卷、一九九四年)

——『国家三大問題に就て天下同憂の士に檄す』(同右所収)

不戦条約御批准奏請反対同盟『不戦条約文問題に就て』(同右所収)

大日本生産党創立準備会發起人「大日本生産党創立準備会趣旨要領」(『内田良平関係文書』第一〇卷、一

九九四年)

内田良平『国体本義』(黒龍会出版部、一九三二年、同右所収)

——述『大日本生産党主義政綱政策解説』(一九三二年、同右所収)

——『対外国是樹立の急務』(一九三一年、国立国会図書館所蔵「昭和前期刊行図書デジタル版集成」

特二五五―七七七)

——「反国体思想を根絶して明治神宮の御神慮を安じ奉れ」(『内田良平関係文書』第一一巻、一九九

四年)

——『国権変革の 天皇機関説』(同右所収)

大日本生産党十年史編纂委員会編『大日本生産党十年史』(大日本生産党本部、一九四一年、同右所収)

鈴木善一「回顧三年」(『明德論壇 満三周年記念号』第三七号、第四年第五号、明德会出版部、一九三〇

年五月)

——「日本主義建設案」(高橋正衛編『現代史資料 五 国家主義運動 一二』、みすず書房、一九六四年)

頭山満・葛生能久「世帯主選挙制に関する進言書」(吉見義明・横関至編『資料日本現代史 四 翼賛選挙①』、大月書店、一九八一年)

——「世帯主選挙賛成氏名」(同右所収)

小林順一郎「選挙法改正に就いて」(同右所収)

影山正治述『忠霊神葬論』(大東塾出版部、一九四四年七月)、「公葬問題ニ干スル綴」、『JACAR』(アジア

歴史資料センター)、Ref:A06030085200 (国立公文書館)

大東塾十四烈士自刃記録編纂委員会編『大東塾十四烈士自刃記録』(大東塾出版部、一九五五年)

影山正治『一つの戦史』(大東塾出版部、一九五七年)

大東塾三十年史編纂委員会編『大東塾三十年史』(大東塾出版部、一九七二年)

『影山正治全集』第一・二・六卷(影山正治全集刊行会、一九八九年)

・その他の私文書

『日本新聞年鑑』第九卷(昭和六年度版、一九三〇年、日本図書センターより一九八五年復刻)

『日本新聞年鑑』第一二卷(昭和九年度版、一九三三年)

原田熊雄述『西園寺公と政局』第二・七卷、岩波書店、一九五〇・五二年)

翼賛運動史刊行会編『翼賛国民運動史』(翼賛運動史刊行会、一九五四年)

『北一輝著作集』第二卷(みすず書房、一九五九年)

木戸日記研究会編『木戸幸一日記 下』(東京大学出版会、一九六六年)

池田昭編『大本史料集成 II 運動編』(三一書房、一九八二年)

倉富勇三郎日記研究会編『倉富勇三郎日記』第二卷、国書刊行会、二〇一二年)

・公文書

「衆議院議員選挙法改正法律案帝国議会提出ノ件会議筆記」(『枢密院会議議事録 三六卷 大正一四年』)

『帝国議会議事速記録 四五 第五〇回議會 上』(東京大学出版会、一九八二年)

内務省警保局保安課編『特高月報』(各年各月分)

内務省警保局「五・一五事件被告減刑運動の概況(一九三三・八・二二)」(栗屋憲太郎・小田部雄次編『資

料日本現代史 九 二・二六事件前後の国民動員』、大月書店、一九八四年)

司法省刑事局「(一九四一年一月—三月国家主義運動)概説(一九四一・三)」(由井正臣編『資料日本現

代史 六 国家主義運動』、大月書店、一九八一年)

八王子警察署長「思想団体の選挙動向に関する件（一九四二・四・七）」（前掲『資料日本現代史 四 翼 賛選挙①』）

特高「事務成績 自十七年六月十日 至十八年四月二十日」（伊香俊哉編・解説『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第六卷、日本図書センター、一九九五年）

特高第二課「革新運動の情勢（二、三、四月分）」（『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第七卷）

——「革新運動の情勢（六、七月分）」（同右所収）

——「革新運動の情勢 自六月至八月 一九四四年九月二十九日」（『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第八卷）

——「臨時議会ニ於ケル革新陣営ノ意向」（同右所収）

——「革新運動の情勢 自九月至十二月分 一九四四年十二月」（同右所収）

——「革新運動の情勢 昭和二十年 自一月至四月 一九四五年四月」（同右所収）

高知県知事栗原美能留「特高秘発 第二四号 昭和二十年八月十五日 重大発表後ニ於ケル治安状況ニ関スル件」（栗屋憲太郎編集・解説『資料日本現代史 二 敗戦直後の政治と社会①』 大月書店、一九八〇年）

徳島県知事岡田包義（警察部長）「特高秘 第六六一号 昭和二十年八月十六日 大詔渙発ニ伴フ措置並ニ反響等内査ニ関スル件」（同右所収）

栃木県知事相馬敏夫「特高秘 第三六二七号 昭和二十年九月十三日 言論暢達等ニ関スル関係方面ノ意向ニ関スル件」（同右所収）

・ 一般紙

『読売新聞』（CD・ROM）

『神戸又新日報』（神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫所蔵）

『報知新聞』（同右所収）

『東京日日新聞』（同右所収）

『大坂毎日新聞』（同右所収）

『大坂朝日新聞』（同右所収）

・ 伝記など

黒龍俱樂部編『国士内田良平伝』（原書房、一九六七年）

大日本生産党編『明治・大正・昭和にわたる本流ナショナリズムの証言——内田良平と大日本生産党五十年の軌跡——』（原書房、一九八一年）

【研究書・論文・評伝】（初出年代順・同一著者の場合は連続）

- 馬場義統『我国に於ける最近の国家主義乃至国家社会主義運動に就て』（司法省調査課『司法研究報告書 集 第一九輯 一〇』一九三五年）
- ヒュー・バイアス／内山秀夫・増田修代訳『刀水歴史全書 六九 昭和帝国の暗殺政治―テロとクーデタの時代―』（刀水書房、二〇〇四年、原著・一九四二年）
- 丸山眞男「超国家主義の論理と心理」『増補版 現代政治の思想と行動』、未来社、一九六四年、初出―九四六年）
- 「日本ファシズムの思想と運動」（同右）
- 磯野誠一「家長選挙制論」『法社会学』一九五六年七月―八月、日本法社会学会）
- 曾村保信「内田良平の中国観―辛亥革命より大正初期まで―」（同編『近代史研究―日本と中国―』、小峰書店、一九六二年）
- 「アジア主義への警告」『中央公論』一九六六年六月号）
- 「内田良平の『露西亜論』」（『歴史と人物』、一九七三年七月号）
- 半沢弘「東亜共栄圏の思想―内田良平を中心に―」（『思想の科学』第五次二二号、一九六三年）
- 楠原利治・北村秀人・宮田節子・姜徳相「『アジア主義』と朝鮮―半沢弘「東亜共栄圏の思想」について」（『歴史学研究』二八九号、一九六四年）
- 橋川文三「昭和超国家主義の諸相」『昭和ナショナリズムの諸相』、名古屋大学出版会、一九九四年、初出『現代日本思想大系 三一 超国家主義』、名古屋大学出版会、一九六四年）
- 「昭和維新とファッショ的統合の思想」（同右、初出一九七四年）
- 公安調査庁『戦前における右翼団体の状況』上・中・下（公安調査庁、一九六四年）
- 葦津珍彦『大アジア主義と頭山満』（日本教文社、一九六五年）
- 姜在彦「朝鮮問題における内田良平の思想と行動―大陸浪人における「アジア主義」の一 典型として―」（『歴史学研究』三〇七号、一九六五年）
- 西尾陽太郎「日韓併合後の内田良平」『史淵』一〇〇号、一九六八年）
- 竹内実「日本人の中国観―内田良平の場合―」（尾藤正英編『中国文化叢書 一〇 日本文化と中国』、大修館書店、一九六八年）
- 伊藤隆『昭和初期政治史研究―ロンドン海軍軍縮条約をめぐる諸政治集団の対抗と提携―』（東京大学出版会、一九六九年）
- 「右翼運動と対米観―昭和期における「右翼」運動研究覚書―」（細谷千博・斎藤真・今井清一・蠟

- 山道雄編『日米関係史 開戦に至る十年（一九三二〜四一年）三 議会・政党と民間団体』、東京大学出版会、一九七一年）
- 『大正期「革新」派の成立』（塙書房、一九七八年）
- 『近衛新体制——大政翼賛会への道』（中公新書、一九八三年）
- 『昭和期の政治』（山川出版社、一九三三年）
- 『昭和期の政治 「続」』（山川出版社、一九九三年）
- 『評伝 笹川良一』（中央公論新社、二〇一一年）
- 安田常雄「『血盟団』事件の発想と論理」『季刊社会思想』二卷三号、一九七二年）
- 『日本ファシズムと民衆運動』（れんが書房新社、一九七九年）
- 鹿野政直『大正デモクラシーの底流——「土俗」的精神への回帰』（NHKブックス、一九七三年）
- 宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、一九七三年）
- 長谷川義記『頭山満評伝 〈人間個と生涯〉』（原書房、一九七四年）
- 滝沢誠『評伝内田良平』（大和書房、一九七六年）
- 古屋哲夫「民衆動員政策の形成と展開③ 総動員路線と右翼運動」『季刊現代史 夏季』六号、現代史の会、一九七五年）
- 「日本ファシズム論」『岩波講座 日本歴史 二〇 近代 七』（岩波書店、一九七六年）
- ゴードン・M・バーガー（坂野潤治訳）『大政翼賛会——国民動員をめぐる相剋』（山川出版社、二〇〇〇年、原著・一九七七年）
- 有馬学「東方会の組織と政策——社会大衆党との合同問題の周辺」『史淵』一一四号、一九七七年）
- 「戦争期の東方会」『史淵』一一八号、一九八一年）
- 『日本の近代 四 「国際化」の中の帝国日本 1905〜1924』（中央公論新社、一九九九年）
- 『日本の歴史 第二三卷 帝国の昭和』（講談社、二〇〇二年）
- 「戦争と啓蒙——〈政治史〉と〈思想史〉の架橋——」『九州史学』一五〇号、二〇〇八年）
- 永井和「東方会の成立」『史林』六一卷四号、一九七八年）
- 「東方会の展開」『史林』六一卷一号、一九七九年）
- 『日中戦争から世界戦争へ』（思文閣出版、二〇〇七年）
- 「解説」（倉富勇三郎日記研究会編『倉富勇三郎日記』第二卷、国書刊行会、二〇一二年）
- 安部博純「戦前日本における国家主義団体の類型」『北九州大学法政論集』第六卷四号、一九七九年）
- 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』（九州大学出版会、一九八〇年）

- 「玄洋社と黒龍会——国権主義・アジア主義」(趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄編『講座 東アジアの知識人 第二卷 近代国家の形成——日清戦争と韓国併合・辛亥革命』、有志舎、二〇一三年)
- 伊藤之雄「『ファシズム』期の選挙法改正問題」『日本史研究』二二二号、一九八〇年
- 『日本の歴史 第二二卷 政党政治と天皇』(講談社、二〇〇二年)
- 栄沢幸二『日本のファシズム』(教育社歴史新書、一九八一年)
- 須崎慎一「日本ファシズム運動史論」『日本ファシズム(2) 国民統合と大衆動員』、日本現代史研究会、一九八二年)
- 『日本ファシズムとその時代 天皇制・軍部・戦争・民衆』(大月書店、一九九八年)
- 楠精一郎「大日本生産党の組織と活動」『高崎経済大学論集』第二五卷二・三合併号、一九八三年)
- 「大川周明と対米工作」『日本歴史』第四七四号、一九八七年)
- 赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』(岩波書店、一九八四年)
- 『翼賛・翼壮・翼政——続 近衛新体制と大政翼賛会——』(岩波書店、一九九〇年)
- 韓相一『日韓近代史の空間——明治ナショナリズムの理念と現実』(日本経済評論社、一九八四年)
- 波多野勝『近代東アジアの政治変動と日本の外交』(慶應通信、一九九五年)
- 渡辺新「日本ファシズムと右翼農民運動——千葉県皇国農民自治連盟を事例として——」『土地制度史学』二七卷三号、一九八五年)
- 「日中戦争期の国家主義団体と農民運動——愛国労働農民同志会農村部の研究——」(宇野俊一編『近代日本の政治と地域社会』、国書刊行会、一九九五年)
- 堀真清「西田税と日本国民党」(『西南学院大学論集』一九卷一号、一九八六年)
- 『西田税と日本ファシズム運動』(岩波書店、二〇〇七年)
- 松尾尊允『普通選挙制度成立史の研究』(岩波書店、一九八九年)
- 井田輝敏『上杉慎吉——天皇制国家の弁証』(三嶺書房、一九八九年)
- 井上順孝『教派神道の形成』(弘文堂、一九九一年)
- 加藤陽子『模索する一九三〇年代——日米関係と陸軍中堅層』(山川出版社、一九九三年)
- 「大政翼賛会の成立から対英米開戦まで」(大津透・桜井栄治・藤井讓治・吉田裕・李成市編『岩波講座 日本歴史 第一八卷 近代 四』、岩波書店、二〇一五年)
- 森武鷹『日本の歴史⑳ アジア・太平洋戦争』(集英社、一九九三年)
- 鈴木正幸「天皇統治論と社会秩序」(同編『近代日本の軌跡 七 近代の天皇』、吉川弘文館、一九九三年)
- 山室建徳「普通選挙法案は、衆議院でどのように論じられたのか」(有馬学・三谷博編『近代日本の政治構

- 造』吉川弘文館、一九九三年)
- 堀幸雄『増補 戦後の右翼勢力』(勁草書房、一九九三年)
- 『戦前の国家主義運動史』(三嶺書房、一九九七年)
- 山之内靖・成田龍一、ヴィクター・コシユマン編『総力戦と現代化』(柏書房、一九九五年)
- 大塚健洋『大川周明 ある復古革新主義者の思想』(講談社学術文庫、二〇〇九年、初出・中央公論社、一九九五年)
- 伊香俊哉「解説」(同編・解説『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第一巻、日本図書センター、一九九五年)
- 河西英通『近代日本の地域思想』(窓社、一九九六年)
- 松本健一『雲に立つ——頭山満の「場所」』(文藝春秋社、一九九六年)
- 『昭和史を陰で動かした男——忘れられたアジテーター・五百木飄亭』(新潮選書、二〇一二年)
- 山之口公一「黒龍会・内田良平の同光会活動」『日本法政学会法政論叢』三二号、一九九六年)
- 増田知子『天皇制と国家 近代日本の立憲君主制』(青木書店、一九九九年)
- 奥健太郎「近衛新体制と政党人——久原房之助を中心に——」『法学政治学論究』第四三号、慶應義塾大学大学院法学研究科、一九九九年)
- 蔡教道「黒龍会」結成についての一考察——初期会員の政治的性格分析を中心として」『中央大学大学院研究年報』二九号、一九九九年)
- 院研究年報』二九号、一九九九年)
- 「天佑侠」に関する一考察」『中央大学大学院研究年報』三〇号、二〇〇〇年)
- 「黒龍会の成立——玄洋社と大陸浪人の活動を中心に」『法学新報』第一〇九巻一・二号、二〇〇二年)
- 「アジア主義」に関する一考察」『中央大学社会科学研究所年報』八号、二〇〇三年)
- 「日本の「アジア主義運動」——黒龍会の朝鮮進出を中心に——」『法学新報』第一一〇巻第九・一〇号、二〇〇四年)
- 「日露開戦運動に関する一考察——黒龍会を中心として——」『法学新報』第一一一巻第五・六号、二〇〇五年)
- 平井一臣『地域ファシズム』の歴史像——国家改造運動と地域政治社会』(法律文化社、二〇〇〇年)
- 玉井清「日中戦争下の反英論」『法学研究』七三—一、慶応大学法学研究会、二〇〇〇年)
- 刈田徹『大川周明と国家改造運動』(人間の科学社、二〇〇二年)
- 「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究——牧野謙次郎「披雲秘記」の解題と紹介——」『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』第六巻第二号、二〇〇四年)

- 「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究―佃信夫の手記『皇太子妃廢立事件日誌補遺』の解題と紹介―」『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』第八卷一・二号、二〇〇六年）
- 駄場裕司「後藤・ヨッフエ交渉前後の玄洋社・黒龍会」『拓殖大学百年史研究』六号、二〇〇一年）
- 『後藤新平をめぐる権力構造の研究』（南窓社、二〇〇七年）
- 住友陽文「代議制危機の時代の「民本主義」概念―上杉慎吉の政治思想をめぐって―」『大阪府立大学総合科学部 人文学論集』一九号、二〇〇一年）
- 古川隆久『戦時議会』（吉川弘文館、二〇〇一年）
- 「近衛新体制―大政翼賛会とは何だったのか」（筒井清忠編『解明・昭和史―東京裁判までの道』朝日新聞出版、二〇一〇年）
- 『昭和天皇 「理性の君主」の孤独』（中公新書、二〇一一年）
- 『近衛文麿』（吉川弘文館人物叢書、二〇一五年）
- 源川真希『近現代日本の地域政治構造―大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立―』（日本経済評論社、二〇〇一年）
- 『近衛新体制の思想と政治―自由主義克服の時代―』（有志舎、二〇〇九年）
- 吉野領剛「昭和初期右翼運動とその思想―神兵隊事件における安田鍬之助の役割―」『法政史学』第五七号、二〇〇二年）
- 五明祐貴「天皇機関説排撃運動の一断面―「小林グループ」を中心に―」『日本歴史』六四九号、二〇〇二年）
- 「小林順一郎の思想と行動―二・二六事件から近衛内閣成立まで―」『日本歴史』六六七号、二〇〇三年）
- 長沢雅春「日本浪漫派と影山正治（大東塾主宰）――『大東塾グループ』の昭和維新文学運動」『国文学解釈と鑑賞』第六七卷五号、至文堂、二〇〇二年）
- 井川聡・小林寛『人ありて―頭山満と玄洋社』（海鳴社、二〇〇三年）
- 内田良平研究会編著・監修中村武彦『国土内田良平 その思想と行動』（展転社、二〇〇三年）
- 日高義博「血盟団事件、五・一五事件、神兵隊事件の経緯と争点（1）・（2）―今村力三郎訴訟記録を手がかりとして―」『現代刑事法―その理論と実務―』第五卷一・二号、現代法律出版、二〇〇三年）
- 粟津賢太「戦没者慰霊と集合的記憶―忠魂・忠霊をめぐる言説と忠霊公葬問題を中心に―」『日本史研究』第五〇一号、二〇〇四年）
- 飯森明子「ロンドン海軍軍縮会議と反対運動再考―海軍軍縮国民同志会を中心に―」『常盤国際紀要』八号、二〇〇四年）

- 占部賢志「東京帝国大学における学生思想問題と学内管理に関する研究―学生団体「精神科学研究会」を中心に―」(『九州大学大学院教育学コース院生論文集』第四号、二〇〇四年)
- 梅森直之「菊と憲法―「右翼」ジャーナリズムにおける「戦後」の問題」(『インテリジェンス』六号、二〇〇五年)
- 塩出環「三井甲之と原理日本社の大衆組織―「しきしまのみち会」の場合―」(『古家実三日記研究』第五号、二〇〇五年)
- ――『天皇「原理主義」思想の研究』(神戸大学大学院国際文化学研究所須崎研究室、二〇〇七年)
- ――「右翼運動とテロリズムの系譜―自伝・回顧録からみた右翼運動家とテロリズムの源泉」(『キリスト教社会問題研究』第五六号、二〇〇八年)
- 福家崇洋「北原龍雄と「黒龍会」」(『キリスト教社会問題研究』第五四号、二〇〇五年)
- ――『戦間期日本の社会思想―「超国家」へのフロンティア』(人文書院、二〇一〇年)
- ――『日本ファシズム論争―大戦前夜の思想家たち』(河出書房新社、二〇一二年)
- 松沢哲成『天皇帝国の軌跡―「お上」崇拜・拝外・排外の近代日本史―』(れんが書房新社、二〇〇六年)
- 田澤晴子『吉野作造―人世に逆境はない―』(ミネルヴァ書房、二〇〇六年)
- 竹内洋・佐藤卓己編『日本主義的教養の時代―大学批判の古層』(柏書房、二〇〇六年)
- 中園裕『新聞検閲制度運用論』(清文堂出版、二〇〇六年)
- 植村和秀『日本への問いをめぐる闘争―京都学派と原理日本社』(柏書房、二〇〇七年)
- 片山杜秀『近代日本の右翼思想』(講談社選書メチエ、二〇〇七年)
- 佐野眞一『枢密院議長の日記』(講談社現代新書、二〇〇七年)
- 大谷正「歴史書と「歴史」の成立―『西南記伝』の再検討―(1)」(『専修法学論集』一〇〇号、二〇〇七年)
- 西矢貴文「大正期の葦津耕次郎」(『神道宗教』第二〇四・二〇五号、二〇〇七年)
- 菅谷幸浩「天皇機関説事件展開過程の再検討―岡田内閣・宮中の対応を中心に―」(『日本歴史』第七〇五号、二〇〇七年)
- 昆野伸幸『近代日本の国体論―(皇国史観)再考』(ペリかん社、二〇〇八年)
- ――『近代日本における祭と政―国民の主体化をめぐる』(『日本史研究』五七一号、二〇一〇年)
- ――『葦津珍彦と英霊公葬運動』(東北大学大学院文学研究科日本思想史研究室・富樫進編『カミと人と死者』、岩田書院、二〇一五年)
- 長谷川亮一『「皇国史観」という問題―十五年戦争期における文部省の修史事業と思想統制政策』(白澤社発行・現代書館発売、二〇〇八年)

井上義和『日本主義と東京大学——昭和期学生思想運動の系譜』（柏書房、二〇〇八年）

——「戦時体制下の保守主義的思想運動——日本学生協会と精神科学研究所を中心に——」（『日本史研究』第五八〇号、二〇一〇年）

スヴェン・サーラ「大正期における政治結社——黒龍会の活動と人脈」（猪木武徳編著『戦間期日本の社会集団とネットワーク——デモクラシーと中間団体』、NTT出版、二〇〇八年）

佐藤卓己「キャッスル事件をめぐる「怪情報」ネットワーク」（同右所収）

時野谷ゆり「占領期の「右翼」と短歌——歌道雑誌『不二』に見る影山正治の言説とGHQの検閲」（『インターネットリジェンス』八号、二〇〇八年）

長山靖生『テロとユートピア——五・一五事件と橋孝三郎』（新潮選書、二〇〇九年）

船戸修一「『農本主義』研究の整理と検討——今後の研究課題を考える——」（『村落社会研究』第一六巻第一号、二〇〇九年）

鈴木邦男『右翼は言論の敵か』（ちくま新書、二〇〇九年）

石瀧豊美『玄洋社・封印された実像』（海鳥社、二〇一〇年）

町田祐一『近代日本と「高等遊民」——社会問題化する知識青年層——』（吉川弘文館、二〇一〇年）

松浦正孝『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか——汎アジア主義の政治経済史』（名古屋大学出版会、二〇一〇年）

黒川徳男「大政翼賛会調査会における家族論——総動員態勢下における「家」解体への対策として——」（『国史学』第二〇二号、二〇一〇年）

萩原稔『北一輝の「革命」と「アジア」』（ミネルヴァ書房、二〇一一年）

嵯峨隆「頭山満と大アジア主義」（『国際関係・比較文化研究』第一一巻第一号、静岡県立大学国際関係学部、二〇一二年）

岡佑哉「大日本生産党研究序説——戦前期「右翼」研究の現状と課題——」（『愛知学院大学大学院文学研究科文研会紀要』第二三三号、二〇一二年）

——「内田良平「純正普選」運動と大日本生産党結成——一九二〇年代における「右翼」運動形成の一断面——」（『ヒストリア』第二四二号、二〇一四年）

——「影山正治と大日本生産党——昭和初期「右翼」学生思想と行動——」（『愛知学院大学大学院文学研究科文研会紀要』第二五五号、二〇一四年）

——「一九三〇年代後半における「右翼」運動の分裂と大日本生産党——「観念右翼」形成の背景——」（『年報近現代史研究』第六号、二〇一四年）

大谷栄一『近代仏教という視座 戦争・アジア・社会主義』（ぺりかん社、二〇一二年）

田上慎一「右翼政治家」中原謹司試論―愛国勤労党から信州郷軍同志会へ―(『法政史学』第七八号、二〇一二年)

――「信州郷軍同志会と中原謹司―選挙母体としての再検討―」(同右所収、法政大学史学会報大会発表要旨)

菅谷務『橘孝三郎の農本主義と超国家主義―もう一つの近代―』(岩田書院、二〇一三年)

茶谷誠一『牧野伸顕』(吉川弘文館人物叢書、二〇一三年)

筒井清忠『敗者の日本史 一九二二・二六事件と青年将校』(吉川弘文館、二〇一四年)

――「二・二六事件と昭和超国家主義運動」(同編『昭和史講義―最新研究で見る戦争への道』、ちくま新書、二〇一五年)

木下宏一『近代日本の国家主義エリート―綾川武治の思想と行動』(論創社、二〇一四年)

黒川伊織『帝国に抗する社会運動―第一次共産党の思想と運動―』(有志舎、二〇一四年)

クリストファー・W・A・スピルマン『近代日本の革新論とアジア主義―北一輝、大川周明、満川亀太郎らの思想と行動』(芦書房、二〇一五年)

藤野裕子『都市と暴動の民衆史―東京・1905―1923年―』(有志舎、二〇一五年)

村瀬慎一『帝国議会 〔戦前民主主義〕の五七年』(講談社選書メチエ、二〇一五年)

佐々木政文「愛国勤労党南信支部組織準備会の活動と反資本主義思想―本号所載「森本州平日記」の解題にかえて―」(『東京大学日本史学研究室紀要』第一九号、二〇一五年)

武田幸也「今泉定助の皇道発揚運動」(國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』、弘文堂、二〇一六年)

藤田大誠「葦津珍彦小論―昭和初期における一神道青年の軌跡―」(同右所収)

東郷茂彦「天野辰夫の天皇観・神道観について」(同右所収)

神杉靖嗣「星野輝興・弘一の神道学説をめぐって」(同右所収)

官田光史『戦時期日本の翼賛政治』(吉川弘文館、二〇一六年)

【辞典類】

『国史大辞典』第二卷 (吉川弘文館、一九八〇年)

堀幸雄『最新右翼辞典』(柏書房、二〇〇六年)

初出一覧

序章

- ・「大日本生産党研究序説―戦前期「右翼」研究の現状と課題―」（『愛知学院大学文学研究科文研会紀要』第二三号、二〇一二年）を大幅に加筆修正

第一章

- ・第二節「内田良平「純正普選」運動と大日本生産党結成―一九二〇年代における「右翼」運動形成の一断面―」（『ヒストリア』第二四二号、二〇一四年）第一節
- ・他は書き下ろし

第二章

- ・前掲「内田良平「純正普選」運動と大日本生産党結成」を加筆修正
- ・第三節「書き下ろし

第三章「書き下ろし

第四章「書き下ろし

第五章

- ・「影山正治と大日本生産党―昭和初期「右翼」学生思想と行動―」（『愛知学院大学大学院文学研究科文研会紀要』第二五号、二〇一四年）を加筆修正
- ・第五節「書き下ろし

第六章

- ・「一九三〇年代後半における「右翼」運動の分裂と大日本生産党―「観念右翼」形成の背景―」（『年報近現代史研究』第六号、二〇一四年）を加筆修正

第七章「書き下ろし

第八章「書き下ろし

第九章「書き下ろし

終章「書き下ろし